

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 令和8年1月9日

【事業年度】 自 2024年10月1日 至 2025年9月30日

【会社名】 ナショナル・オーストラリア・バンク・リミテッド
(ABN 12 004 044 937)
(National Australia Bank Limited)
(ABN 12 004 044 937)

【代表者の役職氏名】 グループ最高財務責任者
(Group Chief Financial Officer)
シヨン・ドゥーリー
(Shaun Dooley)

【本店の所在の場所】 オーストラリア連邦 ビクトリア州 3000 メルボルン
パークストリート 395 28階
(Level 28, 395 Bourke Street, Melbourne, Victoria, 3000
Australia)

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 梅 津 立

【代理人の住所又は所在地】 東京都千代田区大手町一丁目1番1号 大手町パークビルディング
アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業

【電話番号】 03-6775-1000

【事務連絡者氏名】 弁護士 山下 舞
弁護士 津田 桃佳
弁護士 高柳 志帆
弁護士 安井 優介

【連絡場所】 東京都千代田区大手町一丁目1番1号 大手町パークビルディング
アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業

【電話番号】 03-6775-1000

【縦覧に供する場所】 ナショナル・オーストラリア・バンク・リミテッド東京支店
(103-0022 東京都中央区日本橋室町二丁目2番1号
室町東三井ビルディング18階)

第一部 【企業情報】

- (注) 1 本報告書「第3 - 2 持続可能性に関する観点と施策」および「5 - 3 コーポレート・ガバナンスの状況等」において、「当社グループ」および「当社」という用語は、ナショナル・オーストラリア・バンク・リミテッドおよびその支配下にある事業体を意味するものとして同じ意味で使用されている。本報告書のその他の部分においては、別段の記載がある場合を除き、「当社」及び「NAB」とはいずれもナショナル・オーストラリア・バンク・リミテッドを指す。「当社グループ」とは全体としてみたナショナル・オーストラリア・バンク・リミテッドおよびその被支配会社を指す。別段の注記が付されている場合を除き、本報告書中の情報は当社の2025年度年次報告書の日付である2025年11月6日時点のものである。
- 2 本報告書に記載の金額は、別段の記載がない限り、オーストラリア・ドルで表示される。「百万豪ドル」は百万オーストラリア・ドルを指し、「10億豪ドル」は10億オーストラリア・ドルを指す。本報告書において便宜上記載されている日本円への換算は、1豪ドル=100.17円の換算レート(2025年11月6日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信直物売相場仲値)により換算されている。
- 3 本有価証券報告書の表で計数が四捨五入されている場合、合計は計数の総和と必ずしも一致しない。
- 4 将来の見通しに関する記述
本報告書には、「将来の見通しに関する記述」またはこれに該当するとみなされうる記述が含まれている。これらの将来の見通しに関する記述は、「野心」、「考える」、「見積もる」、「計画する」、「推定する」、「予想する」、「期待する」、「目標」、「目指す」、「意図する」、「可能性がある」、「ことがある」、「だろう」、「かもしれない」または「はずだ」、あるいはそれらそれぞれの否定形や他の変化形、もしくはその他の類似表現を含む将来の見通しに関する用語の使用または戦略、計画、目的、目標、将来の出来事もしくは意図に関する議論によって識別できる。また、将来の収益ならびに財務状態および財務業績に関する示唆および指針も、将来の見通しに関する記述に含まれる。読者は、それらに全面的に依拠することがないように警告されている。将来の見通しに関する記述は、将来の業績の保証ではなく、既知・未知のリスク、不確定要素その他の要素を伴い、その多くが当社グループの制御の範囲を超えるものであり、これらの要素により実際の結果が当該記述において明示または黙示された内容と大幅に異なる可能性がある。実際の結果がかかる記述と大きく異なるという保証はない。この他にも、当社グループの財務実績または経営環境の重大な変化、法令の重大な変更または規制政策もしくは解釈の変更ならびにロシア - ウクライナ間の紛争および中東紛争およびその他の地政学上の緊張状態の現在進行中の影響、オーストラリアおよび世界の経済環境ならびに資本市場の状況ならびに世界各国の貿易政策の変化に関連するリスクおよび不確実性を含め(これらに限定されない)、該当する記述において予想されているものと大きく異なる実際の結果をもたらす可能性がある多くの要因が存在する。追加の情報は、「第3 - 3 事業等のリスク」に記載されている。
- 5 本報告書の表における「大」とは、100%を超える割合を指す。
- 6 当社グループが使用するIFRSに基づかない主要財務業績指標
本書で詳述する一定の財務指標は国際財務報告基準(「IFRS」)の範囲内での会計上の尺度ではない。経営陣は、当社グループの全般的な財務業績および財務状況を評価するためにこれらの財務指標を用いており、このような財務指標が示されることによってアナリストおよび投資家に対して当社グループの営業成績に関する有用な情報が提供されると確信している。
当社グループはその報告書類に含まれるIFRSに基づかない指標を定期的に見直すことによって、適切な財務指標のみが取り入れられるようにしている。上記の財務上の指標に関する詳細は、以下および用語集に記載している。

7 現金収益に関する情報

現金収益は、当社グループおよび投資業界により用いられるIFRSに基づかない主要財務業績指標である。当社グループはまた、現金収益が当社グループの基本的業績であると考えられるものをよりよく反映していることから、内部管理報告においても現金収益を使用している。現金収益は、継続事業からの法定純利益に特定の非現金収益項目を調整して計算される。非現金収益項目は、業績を評価し、事業の基本的な傾向を分析する際に別途考慮され、除外される。これらの項目には、ヘッジおよび公正価値の変動、取得無形資産の償却ならびに当社グループの事業の買収、統合、処分および閉鎖に関連する損益ならびにその他の特定の項目が含まれる。現金収益は、当社グループのキャッシュフロー、資金調達状況または流動性状況を示すことを意図しているものではなく、またキャッシュフロー計算書に表示される金額を意図しているものでもない。現金収益は法定財務指標ではなく、オーストラリア会計基準に従って提示されておらず、オーストラリア監査基準に基づく監査または検討を経ていない。2025年9月30日に終了した年度の現金収益は、以下の項目を含まない。

- ヘッジ、公正価値およびヘッジの変動
- 取得無形資産の償却
- 買収、統合、処分および事業閉鎖の費用

8 純利息マージンに関する情報

純利息マージン（「純利息マージン」）は、期中平均利付資産の割合として表される、純利息収益（現金収益ベースで算出される。）として計算されるIFRSに基づかない主要財務業績指標である。

9 平均残高に関する情報

平均株主資本合計（当社株主に帰属する。）を含む平均残高、平均資産合計および期中平均利付資産は、日次法定平均残高に基づいている（例外は平均リスク加重資産（「RWA」）であり、これは報告日および直前の2回の四半期末時点のRWAを参照して算出される。）。この方法により、単純平均では反映されないような、季節性、発生時期および再編成（非継続事業を含む）をより正確に反映する数値が得られる。

第1 【本国における法制等の概要】

1 【会社制度等の概要】

(1) 【提出会社の属する国・州等における会社制度】

当社は、オーストラリア連邦の会社を規制する法律である、2001年会社法（「会社法」）により規制される。会社法はオーストラリア証券投資委員会（「ASIC」）が統制している。

オーストラリア連邦の諸法律（「連邦法」）および当社が業務を行うオーストラリア各州の法律は当社の業務の運営面に種々の影響を与えているが、とくに当社に關係の深い重要な連邦法は現行の連邦銀行法を構成する諸法であり、これには1959年銀行法（「銀行法」）、1998年オーストラリア金融監督権限法および1998年金融部門（株式保有）法（「FSSA」）が含まれる。オーストラリア証券取引所（「ASX」）の上場規則（「上場規則」）および2006年（連邦）マネーロンダリング・テロ資金供与防止法もまた当社の業務の一部に影響を及ぼす。

当社に適用のある会社法の主要な規定の概略は以下の通りである。

会社の定款は、会社法およびコモンローの規定とともに、会社内部の業務を規制する。会社法は種々の置き換え可能な規則を置いており、置き換え可能なこれらの規則を置き換えるか変更する定款を会社が採択するまで会社の内部規則として機能する。当社は定款（「当社定款」）を採択し、当社定款には置き換え可能な規則として適用される会社法の規定が当社に適用されないことを明示的に記載している。

当社定款には、当社の業務、事務、権利および権限ならびに株主、取締役その他の役員の権利および権限に関して、法律の規定と矛盾しないあらゆる事項を定めることができる。当社定款は、株主総会において本人が出席しているかまたはその他の者が代表して議決権を有する株主の75%以上の多数をもって決議される場合にのみ改訂することができる。

当社定款はとりわけ次の事項に関する規定を含んでいる。

株式の名義書換および譲渡を含む会社の株式に付随する権利および義務。

株主総会の投票および運営方法。

取締役、取締役の人数、権限、義務および任免に関する手続ならびに取締役会の議事の運営。

会社秘書役の任命および社印の使用。

配当の宣言およびその支払。

株主への通知手続。

当社の清算に際しての資産の分配。

会社法は、会社に対し、その取引および財務状況および業績を正確に記録しかつこれを説明し、真正かつ公正な財務諸表の作成および監査を可能にする書面による会計帳簿を保持することを要求している。会社はまた、会社法に基づき事業期間終了後に財務報告書（会計基準に基づき要求される財務諸表およびその注記、財務諸表およびその注記についての取締役会の宣言から成る）、取締役会の報告書ならびに監査報告書を所定の期限前に株主に提出することを要する。上場規則はまた、定期的な財務報告の要求を規定する。財務報告書はオーストラリア会計基準、オーストラリア会計解釈指針および2001年会社規則を遵守の上、会社法に則り、当社の財務状況および業績を真正かつ公正に表示していなければならない。個別財務諸表に加え、当社の場合のようにグループ内の親会社である会社は、オーストラリアの会計基準に基づき、親会社と事業期間を通して随時親会社が支配していた会社の連結財務諸表の作成を要する。その場合、財務報告書は連結グループの財務状況および業績について真正かつ公正な見解を示さなければならない。監査人は独立の公認会計士とし、少なくとも1名の監査法人のメンバーが会社法に基づき登録されたオーストラリアに通常居住する会社監査人でなければならない。監査人は財務報告書について以下の事項に関する意見を述べる義務を有する。

財務報告書がオーストラリア会計基準に従って作成されており財務状況および業績について真実かつ公正な概観を示していることを含み、財務報告書が会社法に則していること。

監査人は、監査の実施にすべて必要な情報、説明および支援を得ていること。

当社が財務報告書の作成および監査を可能にするため十分な会計帳簿を保持していること。

当社が会社法の要求するその他すべての記録および登録簿を保持していること。

これらの事項の欠如、不履行または不足についての詳細は監査報告書に記載されなければならない。

取締役は、会社法で特定された事項に関する株主宛の報告書を作成しなければならない。これらの事項には、会計年度中支払われた配当額、会計年度中推奨されたが支払われなかった配当額、当該会計年度の業績およびこれらの業績の結果の検討、会計年度中に行われた主要な業務についての記載、これらの業務の性質の重要な変更、ならびに当社の将来の会計年度における業務または業績もしくは経営状態に重大な影響を及ぼした、またはその可能性のある会計年度末から生じた事項の詳細が含まれる。

（当社のように）ASXに上場されている会社の取締役会の報告書には、当該会社の株主が自社の経営、財務状況および事業戦略ならびに翌会計年度以降に対する展望について十分な知識に基づく評価を行うために合理的に必要とされる情報、さらに取締役会メンバーおよび上級経営陣の報酬の決定に関する取締役会の方針の検討、かかる方針と会社の業績との関係の検討ならびに報酬の性質および額の詳細をも含まなければならない。

取締役会は、ASICおよびASXに会計年度末から3ヶ月以内に年次財務報告書の写しを提出しなければならない。当社は株主に対して、次の定時株主総会から21日前までまたは会計年度末から4ヶ月後のいずれか早い方までに年次報告書を提供しなければならない。提供方法として、当社のウェブサイト上で閲覧可能とする方法がある。株主は、年次財務報告書の全文の写しの受領を希望できる。半期報告書はASICには半期終了から75日以内に、またASXには半期終了から2ヶ月以内（またはこれより早い時にASICに提出した場合はその時）に提出しなければならない。半期報告書を株主に送付する義務はないが、かかる半期報告書はASXに提出され、ASXのウェブサイト上で公衆の縦覧に付され、通常は当社のウェブサイトに掲載される。

（上記で概説した）会社法第2M章に基づく当社の年次財務報告義務に加え、2025年1月1日以降に開始する年次報告期間から、オーストラリアにおいて新たな気候関連報告義務が課されるようになった（会社法の改正および新たな会計基準であるオーストラリア会計基準審議会（「AASB」）S2 気候関連開示の導入による。）。2026年度年次報告以降、当社には年次サステナビリティ・レポートの作成が義務付けられる。これには、短期、中期、長期のいずれにおいても当社グループのキャッシュフロー、資金へのアクセス、または資本コストに影響を及ぼす可能性が合理的に予想される重要な気候関連のリスクと機会に関する、ガバナンス、戦略、リスク管理、指標および目標に関連する気候関連財務開示が含まれる。サステナビリティ・レポートに対する外部監査および保証プロセスは、2025年1月1日から2030年6月30日までの期間に段階的に導入され、その後はサステナビリティ・レポートの監査要件が他の第2M章に基づく報告と整合される。年次財務報告の要件と同様に、当社の取締役はサステナビリティ・レポートの準備に関して宣言することが求められる。

オーストラリアの会社の定款には、最終配当の支払は株主総会の承認事項とする旨の規定を設けることがあるが、これはオーストラリアでは通常当てはまらない。中間配当については、定款は通常、株主の承認を要することなく取締役がこれを実行し得ることを定めている。当社では、すべての配当を決定し、支払う権限は取締役に付与されている。

株主

会社法の規定に従い、公開会社（当社等）は、株主総会を毎暦年少なくとも1回は開催しなければならない。この総会は、定時株主総会と称される。定時株主総会の議事は、一般的に取締役の選任または再選ならびに年次財務諸表および年次報告書の審議である。その他の議事は、会社法の通知に関する規定に従い提案される。これに加え、取締役または一定比率の議決権付き株式を保有する株主は、その他の株主総会を招集することができる。この総会は、単に株主総会と称されている。

会社の株式に付随する議決権は、株主総会におけるその行使方法とともに、定款および会社法第2G章に定められている。

株主総会への出席権および議決権を有する株主は、代理人（プロクシー）、代理人（アトニー）、あるいは適切な場合は法人の代表者によって株主総会に出席することができる。この場合のかかる代理人等は当社の株主たることを要しない。当社定款には、株主総会の定足数および総会の議長の任命等株主総会に係る規定がある。

株主総会の決議は、通常一般の決議方法、すなわち株主総会に出席しておりかつ議決権を有する株主の投票（本人、代理人または代表者によるものかを問わない。）の過半数によって採択される。しかし特定の事項（例えば当社定款の変更）については、会社法または当社定款によって、特別決議、すなわち出席しておりかつ議決権を有する株主の投票（本人、代理人または代表者によるものかを問わない。）の75%以上による決議承認を経ることが必要とされている。

経営および運営

公開会社（例えば当社）は3名以上の取締役によって運営されることが要求されている。取締役は自然人でなければならない。当社定款は取締役の数を5人以上14人以下と規定している。そのうち少なくとも2名はオーストラリアに通常居住する者でなければならない。取締役の当社運営権限（およびこの権限に対するすべての制限）は定款で定められている。取締役は、定款に基づき当社の業務を運営する権限を付与されており、会社法または定款により当社の株主総会において行使することが要求されていない権限についてすべて行使できる。

取締役は、取締役会として行為しなければならない、取締役会は諸決議を会議で行うほか、会議を開催することなく持回り決議の方法によりこれを行うことができる。個々の取締役は、取締役会の決議で付与された範囲内においてのみ当社を代表して行為する権限を有する。

（当社のような）公開会社は少なくとも1名の秘書役を置くことを義務づけられているが、会社法はその他の特定の役職員の任命を要求していない。秘書役は自然人でなくてはならず、会社法および取締役会の決定に基づき特定の機能と責任を有している。少なくとも1名の秘書役は、オーストラリア国内に通常居住していなければならない。

当社定款は、当社の業務運営権を取締役に付与するのみならず、取締役が業務運営権限を専有するものと定めており、これによって、株主全体が会社業務の運営方法につき取締役会に指示を与え、業務遂行につき取締役会の決定した事項を覆すことを排除している。但し、株主は次の事項により最終的決定権を保持している。

- （イ） 取締役会に諸権限を付与している当社定款を株主総会の特別決議を経て修正すること。
- （ロ） 取締役の解任または不再任を決議すること。

当社定款によって付与された権利および権限を行使するに際しては、取締役は必要な注意と勤勉さをもってこれに当り、当社の最善の利益のために正しい目的で誠実に行為する義務を負っている。業務上の判断を行う場合、取締役は、かかる判断を誠実かつ正しい目的で行い、かつ会社法が要求するその他の一定の条件を満たす場合は、必要な程度の技術と注意をもって行為をしたとみなされる。

株式の発行

会社法、上場規則、当社定款、株主に付与される特別な権利に従うことを条件として、あらゆる種類の株式の発行はすべて取締役の管理下であり、取締役は、適切と判断した条件によりこれら株式を発行することができる。

(2) 【提出会社の定款等に規定する制度】

以下は、当社定款および当社ガバナンスの重要な事項の概要である。

目的

当社は1893年6月23日にオーストラリア、ビクトリア州で設立された。当社はASICに登録されており、当社のオーストラリア事業番号は12 004 044 937である。当社定款は当社の目的を特定していない。会社法に基づき、当社は法人としての法的な能力および権限を有している。

取締役

当社定款は当社の取締役に関する様々な事項を規制している。

(イ) 取締役が重大な個人的利益を有する事項

取締役会において審議された事項に重大な個人的利益を有する取締役は、当社定款および会社法に規定された以下の4つの状況における場合を除き、かかる事項が審議されている間は会議に出席できず、かかる事項に投票することはできない。

- ()かかる事項に重大な個人的利益を有しない取締役が、かかる事項に利益を有する取締役の氏名、かかる取締役のかかる事項に対する利益の性質および範囲ならびに当社の業務との関係を明らかにし、かかる利益を有する取締役の利益によりかかる取締役による決議参加および出席の資格を剥奪するべきでないことを残りの取締役が認める旨述べた決議を採択した場合、
- ()ASICが会社法に基づき、取締役による重大な個人的利益があってもかかる取締役に出席および決議参加を許可する宣言または命令を行った場合、
- ()個人的利益を有する取締役の欠格のために取締役会の定足数を満たすに十分な数の取締役がいない場合（この場合、1名以上の取締役（重大な個人的利益を有する取締役を含む。）がかかる事項を審議するために株主総会を招集することができる。）、
- ()かかる事項が、取締役の重大な個人的利益があってもかかる事項の検討中に取締役による取締役会における決議参加および出席を会社法が特別に許可する種類の事項であった場合。

(ロ) 非業務執行取締役の報酬

非業務執行取締役の報酬総額は当社が株主総会においてこれを決定する。報酬総額は非業務執行取締役間での合意に基づきまたは合意がなされない場合には同等に配分され、会社による別の決定は必要ない。

さらに、各取締役は、会議出席のため往復するにあたってまたは同様に当社業務に従事した場合に発生した合理的な出張費、宿泊費その他の費用について払い戻しを受ける権利を有する。

(八) 取締役により行使可能な借入権限

当社定款に基づき、当社の業務は、会社法または当社定款により、株主総会において行使されることが要求されていない当社の権限をすべて行使できる取締役により運営される。

取締役は、金銭の借入または調達をし、当社の資産もしくは事業または未払込資本金の全部もしくは一部に対し担保権を設定し、および債券を発行しまたは当社もしくはその他の者の負債、債務もしくは義務のため債券を付与する当社のあらゆる権限を、当社のために行使する権限を明示的に付与されている。これらの権限は当社定款の修正によってのみ変更でき、株主総会において当社株主による特別決議の採択により承認を受ける必要がある。

株主権 - 普通株式

普通株式の所有者は取締役会が随時決定する株式の配当金を受領する権利を有する。支払済みであるが未請求の配当金は、請求または未請求金額に関する法律に従い取り扱いが要求されるまでは投資できる。未請求の配当金または分配金に関する当社への請求は5年以内に行わなければ無効である。一部払込済普通株式の所有者は、当該株式の発行規程により、当該株式に引受時に払い込まれた額（あるいは、一定の状況下では引受後に当該株式に随時払い込まれる額）に比例して普通株式配当を受領する権利を有する。

会社法は、配当金の決定の直前における会社の資産が負債を上回っており、かつかかる超過分が配当金の支払に十分であり、かつ配当金の支払が会社の株主全体にとって公平かつ合理的であり、かつ会社の債権者に対する支払能力を著しく損なわない限り会社は配当金を支払ってはならない旨規定する。配当金の支払の前に、取締役会は取締役会が適正な目的のためにあてることがその裁量で適切と考える準備金をとりおくことができ、配当金として分配すべきでないとする額を準備金に移転せずに繰り越すことができる。

各普通株主は（本人または代理人もしくは代表者により）株主総会において挙手により1議決権を行使する権利を有し、投票による場合は保有する全額払込済普通株式1株につき1議決権を行使する権利を有する。投票により議決権を行使する一部払込済株式の所有者は、払込請求に基づき払込済である資本額が株式の総発行価格に占める割合に応じた数の議決権を行使できる。

当社の清算の際には、普通株主は他の種類の株主全員および債権者より劣位にランクされ、清算の際の剰余資産に対する完全な権限を有する。

普通株主は保有する株式を償還する権利を有しない。

全額払込済普通株式の保有者は当社による資本の払込の追加的な要請に対する義務を有しない。一部払込済普通株式の保有者は株式の発行の条件および当社定款に従ってなされた払込請求に基づき株式の未払額を支払う義務を負う。

当社定款には、普通株式の既存または将来の保有者に対する株式の大量保有による差別的取扱に関する規定はない。

法定のマネジャーは、銀行法に従い、ある認可預金受入機関（「ADI」）（NABはそのうちの1つである。）について、そのADIがその義務を履行することができなくなるかまたは支払停止に陥る可能性があるとしてオーストラリア健全性規制庁（「APRA」）がみなす状況を含む特定の状況において任命される。とりわけ、法定のマネジャーは、NABの定款、会社法、NABが当事者である契約の条件もしくはNABが上場リストに名を連ねる金融市場（ASXを含む。）の上場規則に関わらず、NABの株式および株式を取得する権利を消却しまたは株式に付随する権利を変更もしくは消却することができる。

株主権 - 普通株式を表章する米国預託株式

米国預託株式（「ADS」）1株は預託機関または保管機関に預託された全額払込済当社株式1株で構成される。ADSを構成する全額払込済株式に付された権利は、上記の全額払込済普通株式に付された権利と同じである。これらの権利は全額払込済普通株式の保有者としての預託機関あるいは保管機関に帰属する。但し、ADSを証する米国預託証券（「ADR」）の保有者はADRの発行に適用される規程に基づき預託機関または保管機関に対する一定の権利を有する。

株式および業績連動型新株引受権

株式（様々な制限に服する）、業績連動型オプションおよび業績連動型新株引受権は、従業員に短期および長期のインセンティブを与える方法として当社グループにより随時利用されている。

当社グループが運営する株式およびオプションのプランは、「第6 - 1 財務書類」（2025年9月30日に終了する事業年度分）の注記34「株式報酬」に記載されている。

社印

当社は当社定款に規定された社印を持つ。社印は、取締役会の権限または取締役会が社印の使用の権限を付与する取締役会委員会の権限に従ってのみ使用されるものとし、社印押捺済の書類には取締役1名が署名し、他の取締役、秘書役、またはその他かかる書類もしくはかかる書類が含まれる一連の書類の副署のため取締役会が選任した者1名による副署を添える。

(3) 【オーストラリアの金融制度】

オーストラリアの金融制度の規制および監督の責任は、APRA、ASIC、オーストラリア金融取引報告・分析センター（「AUSTRAC」）、オーストラリア準備銀行、およびオーストラリア財務省の5つの別個の機関が負う。2025年6月30日現在のオーストラリアの金融制度は、74の銀行（相互銀行を除く。）、52の相互銀行および6のその他ADIから成る（¹）。

2 【外国為替管理制度】

当社の定款は、非居住者であるかまたは外国の普通株式の保有者が保有証券についての権益を有するかまたは議決権を行使することを制限していない。

ASXに上場されているオーストラリアの公開会社（当社等）の合併、買収および売却は、詳細かつ広範囲に及ぶ法律およびASXの規則の規制を受ける。

要約すると、会社法に基づき、ある取引の結果、概ね、その者またはその他の者が保有するオーストラリアの上場会社の議決権が20%以下から20%超に増加する場合、または当初の議決権が20%超90%未満である場合に少しでも増加する場合は、その者は当該会社の発行済議決権付株式の関連持分を取得してはならない。但し、株式が法律により特別に許可される方法で取得される場合は除かれる。この制限は、オーストラリアの上場会社における20%超の保有株式の売却を希望する株主が有する選択権を制限することにもなる。

オーストラリアの法律は、オーストラリアの市場における競争を大幅に減少させる効果を及ぼすかまたは及ぼす可能性のある買収を規制している。

外国会社によるオーストラリアの会社に対する一定の利権の買収もまたオーストラリア連邦の財務大臣（「オーストラリアの財務大臣」）による検討および承認を受けなければならない。

さらに、FSSAに基づき、銀行の株式の取得に対して特定の制限が課される。FSSAの下で、ある者（会社を含む。）が、オーストラリアの金融部門会社に対する持分を取得することにより、かかる者が保有するかかる金融部門会社の議決権（かかる者の関係者の議決権を含む。）がかかる金融部門会社の議決権の20%を上回ることとなる場合、かかる者は、最初にオーストラリアの財務大臣の承認を得ることなくそのような取得を行ってはならない。ある者の保有する議決権が20%未満の場合であっても、オーストラリアの財務大臣は、かかる者がかかる会社に対する実質的な支配権を有する旨を宣言する権限を有し、オーストラリア連邦裁判所の裁定を申請することにより、かかる者に対してかかる支配権を放棄するよう要求することができる。金融部門会社の定義には、当社をはじめとする銀行が含まれる。

⁽¹⁾ 情報はAPRAの2024-25アニュアル・レポートに記載されている。詳細については、(<https://www.apra.gov.au/news-and-publications/apra-annual-reports>)を参照のこと。

3 【課税上の取扱い】

下記の税務に関する検討は、単なる概要の記述であり、完全な技術的分析または当社株式もしくは当社社債の日本の実質保有者に対するオーストラリアおよび日本のすべての税効果を列挙することを意図するものではない。同検討は、現在有効な法律、規則および決定に基づいており、オーストラリアおよび日本の法律の改正の影響を受ける。税務は複雑な法分野であり、保有者の税効果は、保有者がおかれる特有の状況によっては本解説において詳述されたものとは異なる可能性がある。その場合、保有者は、当社の株式または社債の保有者であることによる税効果について自分自身で別途税務上の助言を求めるべきである。

(1) 【株式】

オーストラリアの居住者と日本の居住者との間で発生する所得（配当金を含む。）に対するオーストラリアおよび日本両国の所得税については、「所得に対する租税に関する二重課税の回避および脱税の防止のための日本国とオーストラリアとの間の条約」（「租税条約」）がこれを規定している。

日本国居住者でかつオーストラリアの非居住者である者（かつオーストラリアにおける恒久的施設を通じて行われる取引または事業の一環として株式を保有しない者）が実質的に保有する当社株式に対して支払われる配当金については、租税条約の規定により原則として配当金総額の10%がオーストラリアの源泉徴収税として徴収される。しかしながら、オーストラリアの配当帰属方式の下で、100%税額控除の対象となる配当金は、オーストラリアの源泉徴収税を免除されている。源泉徴収税は、導管体からの外国所得として申告されていない課税配当にのみ適用される。

当社の日本における実質株主は、当社株式の売却により実現した資産譲渡益については、オーストラリアにおける恒久的施設を通じて行われる取引または事業の一部として、株式が保有されている場合を除き、オーストラリアの所得税を課されることはない。

通常、オーストラリアの非居住者であってオーストラリアにおける恒久的施設を通じて行われる取引または事業の一環として株式を保有する日本の当社株式の実質株主は、かかる株式の売却からの利益もしくは収益がオーストラリアを源泉とする場合（かかる株主によるオーストラリア国外の証券取引所を通じたかかる株式の受益権の売却においては通常、売却からの利益もしくは収益がオーストラリアを源泉とすることにはならない）は、かかる利益または収益はオーストラリアの所得税の課税対象となる。かかる場合には、処分によって発生する利益または収益は恒久的施設に帰する範囲内で通常の所得税が課される。同様に、損失は、恒久的施設に帰する範囲内で、許容される限度で控除される。

配当金に対するオーストラリアの源泉徴収税に服する当社の日本における実質株主は、租税条約の第25条第1項に基づき、日本における税額控除の適用を受けることができる。

日本における課税については、「第8 本邦における提出会社の株式事務等の概要」を参照のこと。

(2) 【社債】

(イ) オーストラリアにおける課税

以下の条件が充足される場合、オーストラリア税法に基づき、社債に関してオーストラリアの利息に対する源泉徴収は免除される。

- () 社債を発行し、利息が支払われる時に発行会社がオーストラリアの居住者であること。利息は、利子の性質を有するかまたは利子に代わる額その他一定の額を含むものとされる。
- () 社債の募集は、以下の条件のうち一つを満たす方法でなされなければならない。
 - 金融市場において業務を営む過程において融資または投資もしくは証券取引を業として行う関係を有しない110以上の金融機関または証券ディーラーに対する募集、
 - 100以上の投資家に対する募集、
 - 証券取引所への上場が認められる社債の募集、
 - 公衆が入手可能な情報源を通じての募集、
 - 上記のいずれかの方法で30日以内に社債を売出すディーラー、幹事会社または引受会社に対する募集、または、
 - グローバル・ボンドの形式による募集。
- () 発行の時点で、社債が発行会社の関係者（社債の販売に関してディーラー、幹事会社または引受会社としての資格の範囲における場合を除く。）により取得されているか取得が予定されている（直接または間接を問わない。）ことを発行会社が知らないかまたは推測する合理的な理由がないこと。
- () 利息の支払の時点で、受取人が発行会社の関係者であることを発行会社が知らないかまたは推測する合理的な理由がないこと。

公募書類に別段の規定がある場合を除き、当社は、発行会社として、上述の公募基準（またはグローバル・ノート/ボンドの条件）を満たし、かつ、その他利息に対する源泉徴収の免除についての関連あるオーストラリア税法の条件を満たす方法で社債を発行する。オーストラリアの非居住者であってオーストラリアにおける恒久的施設を通じて行われる取引または事業の一環として社債を保有するのではない日本の実質保有者は、社債の売却もしくは償還から実現された利益もしくは収益がオーストラリアを源泉としない場合（オーストラリアの非居住者による別のオーストラリアの非居住者に対する社債の売却からの利益もしくは収益は、社債がオーストラリア国外で売却され、かつ交渉がすべてオーストラリア国外でなされ、かつ文書がオーストラリア国外で締結された場合は、オーストラリアを源泉とすることにはならない）は、かかる利益または収益はオーストラリアの所得税の課税対象とならない。

(ロ) 日本における課税

日本国の居住者または日本国の法人が支払を受ける社債の利息は、日本国の租税に関する現行法令の定めるところにより課税対象となる。社債の譲渡によって生じる所得については、その譲渡人が内国法人である場合は、益金となる。譲渡人が日本国の居住者である個人である場合には、社債の譲渡によって生じる所得については日本国の租税に服する。かかる社債の利息および社債の譲渡に関する所得の計算においては、一定の範囲内で、上場株式等および一定の公社債等の譲渡損益や配当金・利子等との損益通算をすることができる。

4 【法律意見】

当社の規制業務・企業・顧客担当ジェネラル・カウンシルにより、以下の趣旨の法律意見が提出されている。

- (1) 当社は、オーストラリア連邦法およびビクトリア州法に基づく会社として適法に設立されかつ有効に存続しており、資産を保有し、本報告書（第8号様式）に記載された銀行業務を遂行するための権能を完全に具備していること。および、
- (2) 同法務担当ジェネラル・カウンシルの知り得た限り、かつその信ずる範囲内においては、本報告書（第8号様式）第1 - 1、2、3節にそれぞれ記載の本国における法制等の概要の記載は真実かつ正確であること。

第2 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

下表は最近5事業年度における当社グループの主要な経営指標等の推移を示している。

注 - 下表の数値は、当社グループの2021年度から2025年度までの監査済み連結財務報告書および/または未監査の通期業績発表、経営陣による財政状態および経営成績に関する説明および分析に基づいている。したがって、かかる数値は当該監査済み財務書類および/または未監査の通期業績発表、経営陣による財政状態および経営成績に関する説明および分析と合わせて読まれ、またそれらを参照することにより完全となるものとする。

国際財務報告基準に基づく財務データ - 2021年度から2025年度

	当社グループ				
	2025年度	2024年度	2023年度	2022年度	2021年度
1 税引前利益(百万豪ドル)	9,691	9,879	10,450	9,744	9,068
2 当社株主に帰属する当期純利益(百万豪ドル)	6,759	6,960	7,414	6,891	6,364
3 払込資本(百万豪ドル) ⁽¹⁾	36,123	36,581	38,546	39,399	43,247
4 払込資本を構成する発行済証券総数(千株) (内 全額払込済普通株式総数) (千株)	3,055,569 (3,063,033)	3,065,396 (3,074,038)	3,120,821 (3,128,949)	3,147,494 (3,153,813)	3,275,998 (3,281,991)
5 純資産(百万豪ドル) ⁽²⁾	63,647	62,213	61,503	59,032	62,779
6 資産合計(百万豪ドル)	1,109,062	1,080,248	1,059,083	1,055,126	925,968
7 総自己資本比率 ⁽³⁾	20.32%	20.92%	19.88%	18.17%	18.91%
8 配当性向 ⁽⁴⁾	76.9%	75.2%	70.6%	70.5%	65.8%
9 従業員数 (フルタイム相当) ⁽⁵⁾	41,723	38,996	38,128	35,128	32,741

(1) 「払込資本」および「払込資本を構成する発行済証券総数」は、全額払込済普通株式で構成されている。前期間では、()全額払込済普通株式および()一部払込済普通株式で構成されていた。「払込資本を構成する発行済証券総数」は、従業員インセンティブ制度の要件を満たすために当社グループの被支配会社により信託保管されている自己株式について調整されている。

(2) 純資産額は、資産合計から負債合計を引いたものである。

(3) オーストラリア健全性規制庁(「APRA」)の定義による。

(4) 配当性向は、当該期間の配当額を法定の1株当たり利益で除して計算されている。

(5) フルタイム相当従業員(「FTE」)数には、パートタイム従業員(フルタイム換算済)および従業員名簿に記載されていないフルタイム相当従業員(契約社員等)が含まれる。

2 【沿革】

当社グループは包括的かつ総合的な金融商品および金融サービスを提供する金融サービス組織である。

当社の歴史は1858年に設立されたザ・ナショナル・バンク・オブ・オーストラレイシアに遡る。ナショナル・オーストラリア・バンク・リミテッドは当社の本拠地であるオーストラリアで1893年6月23日に設立された株式会社である。

登録事務所の住所はオーストラリア連邦 ビクトリア州 3000、メルボルン、パークストリート 395、28階である。当社は1959年銀行法（連邦法）および2001年会社法（連邦法）の規定に基づき業務を行っている。

1981年、ザ・ナショナル・バンク・オブ・オーストラレイシアは、1834年に設立されたザ・コマーシャル・バンキング・コーポレーション・オブ・シドニーと合併した。

NAB証券株式会社は、2019年6月28日付で日本の関東財務局から証券業者としての登録を受け、2019年8月15日に日本証券業協会の会員となった。

3 【事業の内容】

戦略のハイライト⁽¹⁾

2024年11月発表に発表された当社グループの進化した戦略の実行は、2025年に好ましい成果をもたらした。当該戦略は、顧客アドボカシーの大幅な向上、スピードとシンプルさの向上、継続的な技術の刷新に注力しており、事業者向け銀行業務の成長、預金増加の促進および自社の住宅貸付の強化という当社グループの三つの重点項目を支える。これらの優先項目を規律をもって実行することで、当社グループは長期的に魅力的かつ持続可能な株主リターンを提供する立場を確立できると見込んでいる。

事業者向け・プライベートバンキング業務（「B&PB」）では、リレーションシップ志向に根ざしつつデジタル、データ、アナリティクスによって加速する、よりシンプルでシームレスなバンキング体験に注力している。2025年にバンカー向けに展開した新たな事業貸付プラットフォームは重要な成果であり、より簡単かつ迅速な貸付ができるようになった。結果として、事業貸付のやり取りの大半が現在デジタルで行われており、顧客の融資要請に対する融資承認までの所要時間は2022年から約20%短縮された。2025年には、事業決済における継続的なイノベーションや事業取引口座の顧客オンボーディング体験の改善も行われ、預金成果の改善を支えた。事業者向け・プライベートバンキング業務の事業貸付残高は2025年に7.3%増加し、SME向け事業貸付の市場シェアも拡大した。⁽²⁾

預金残高は2025年に6.6%増加し、新規の事業取引口座の開設数は2024年比で12%増加、2022年比では26%増加した。

個人向け銀行業務（「PB」）においては、当社グループは規律あるアプローチと自社チャネルのパフォーマンス改善に注力しつつ、厳しい住宅貸付市場のただ中にある。2025年を通じて、オーストラリアにおける住宅貸付の勢いは改善し、残高⁽³⁾は5.2%増加し、市場全体比では0.9倍⁽⁴⁾（2024年は0.6倍）となった。自社チャネルによる借入実行額は2025年に総借入実行額の41%に上昇し、2024年の38%から改善した。これは、2025年には自社の住宅貸付担当のバンカー約270名をオンボーディングする⁽⁵⁾などバンカーの能力やツールへの投資の恩恵を受けたものである。2025年、リテール預金も堅調な実績を示しており、これは当社グループの支店ネットワーク活性化に向けた投資が支えとなっている。個人向け銀行業務における預金残高は、2025年に前年比で9.2%増加し、新規の個人向け取引口座開設数は2024年比で18%増加した。2022年以降の重要な重点項目のひとつは、新しい現代的な無担保貸付プラットフォームの開発であり、2025年には取得したシティのホワイトレーベル・パートナーの大多数（および顧客の相当部分）が新プラットフォームへ正常に移行するという重要なマイルストーンを達成した。シティの移行の残りは2025年12月までに完了する予定である⁽⁶⁾。

法人・機関投資家向け銀行業務は、リターン重視の戦略を維持している。この戦略は、ターゲットセクターの顧客との長期的な関係に注力した成長を規律ある形で進めること、業務の簡素化、取引を容易にする技術ソリューションの提供、そしてトランザクションバンキング機能の活用を組み合わせたものである。この戦略の実行により、2025年はトランザクションバンキングの受注獲得、預金の10.5%増加、貸付の11.8%成長など、引き続き堅調な成果が得られた。

ニュージーランド銀行業務（「NZB」）は、個人向けおよび事業者向けセクターでの成長に注力し、よりシンプルでデジタル対応が進んだ銀行となるという戦略的優先事項に対して順調に進捗している。2025年のこれらの戦略の実行により、顧客数の堅調な増加、顧客NPS⁽⁷⁾の改善（ニュージーランド銀行は現在消費者NPS⁽⁸⁾で首位）、家計預金および貸付で業界全体の水準を上回る成長ならびに事業貸付におけるリーディングポジションの維持といった成果が得られた。これらは、厳しい経済環境が続く中で収益の支えとなっている。

健全な顧客基盤と従業員のエンゲージメントは、当社グループが持続的に成長する能力を支えている。顧客および従業員体験の改善はこれの中核であり、引き続き重要な優先投資対象である。グループの直近の従業員エンゲージメントスコアは2025年7月時点で78と年間を通じて安定しており上位四分位ベンチマーク⁽⁹⁾と同水準である。2025年9月終了の12ヶ月間における戦略的顧客NPS⁽¹⁰⁾の結果はまちまちであった。事業NPSは-6から-1に改善し、当社は主要行の中で引き続き第2位にランクしている。一方、マス消費者NPSは-2から0へ改善し、当社の順位は第3位から第2位へ上昇した。大企業・機関投資家NPS⁽¹¹⁾は1ポイント低下し、グループの順位は同点首位から第2位に後退した。

これらの顧客スコアは、オーストラリアおよびニュージーランドで最も顧客中心の企業であるというグループの目的を達成するには、なお一層の取り組みが必要であることを示している。2025年に当社グループは、より細分化され一貫した顧客アドボカシー手法である「NABカスタマーボイス」の展開を開始した。この取り組みは、顧客のフィードバックをより体系的に測定・取得・活用し、当社グループの対応スピードを高め、従業員の間で顧客成果に対する説明責任と連携を促進することを目的としている。顧客と対面する新手法を導入済みのチャンネルでは、顧客対応NPSに有意な向上が見られ、これまでの結果は良好である。2026年にさらなる展開が予定されている。このアプローチは長期的に当社グループの戦略的顧客NPSの改善を促すと見込まれている。

戦略を実行し、顧客および従業員の成果を改善するための重要な要素は投資支出であり、2025年には投資支出が2024年の16億豪ドルから18億豪ドルに増加した。当社グループの業務の簡素化、自動化およびデジタル化、データ・分析・AIの活用促進、より新しい技術環境への移行など、技術関連の施策は引き続き投資の主要な部分を占めている。これらの施策を段階的に実行することで、バンカーは顧客のために時間を割き、より迅速に対応できるようになる一方で、顧客は自らが望む時間と場所でセルフサービスを利用する機会が増えている。同時に、技術の刷新は当社グループの業務のレジリエンス、リスクおよびスケーラビリティを向上させ、2025年には149を超えるレガシー化した技術資産の廃止を支えた。これらの施策は当社グループの効率性向上にも寄与し、投資を継続しながらのコスト管理の助けにもなっている。当社グループは、2025年には生産性向上による利益として420百万豪ドルの効果を実現し、その結果、2025年の現金ベースの営業費用の増加を、給与の検証および是正に伴う130百万豪ドルの費用を含め、4.6%に抑えることができた⁽¹²⁾。

当社は2025年を通じて慎重なバランスシート設定を維持した。2025年には、当社グループは、385百万豪ドルを超える顧客の詐欺被害損失を防止または回収した。2025年9月時点で一括引当金の信用リスク加重資産に対する比率は1.33%であり、貸付総額の84%を預金で賄っており、いずれもCOVID 19以前の水準を大きく上回る水準である。流動性および資金比率は規制上の最低値を大きく上回っている。グループのCET 1比率は、2025年9月時点で11.70%で、貸付高の増加、事業への長期投資の拡大および当社グループの市場での自社株買いの完了⁽¹³⁾などにより、前年比で65ベース・ポイント低下した。グループの保有するMLCライフの残存持分の売却完了⁽¹⁴⁾を勘案すると、当社グループのCET 1は形式上11.81%となり、これはAPRAが2027年1月からAT 1資本を段階的に廃止する決定の影響を含む、グループの目標である11.25%超に照らしても遜色ない水準となっている⁽¹⁵⁾。

当社グループは楽観と自信を持って前進している。バランスシートの設定は慎重であり、当社グループは、顧客アドボカシーの大幅な向上、スピードとシンプルさの向上に向けた一貫した投資を下支えに、長期的に持続的な成長と魅力的なリターンを実現する明確な戦略を有している。

(1) 本セクション中の金額は、現金収益に基づいている。

(2) オーストラリア準備銀行の最新統計(金融業を除く。)に基づく。最新データは2025年8月時点のもので、2024年9月と比較している。当社のSME市場シェアには事業者向け・プライベートバンキング業務および法人・機関投資家向け銀行業務に関する事業貸付が含まれる。

- (3) 個人向け銀行業務、事業者向け・プライベートバンキング業務およびユー・バンクにおける住宅貸付残高を示す。
- (4) APRA月次認可預金取扱機関統計。2025年9月時点の最新データ。
- (5) 生産性向上で相殺され、FTEでは純増が120であった。
- (6) 統合および移行のスケジュールは変更される可能性がある(第三者パートナーのもたらず結果を含む。)。
- (7) ネットプロモーター[®]およびNPS[®]は、ベイン・アンド・カンパニー・インク、ナイス・システムズ・インクおよびフレッド・ライクヘルドの登録商標である。
- (8) インサイトHQ(旧カモツリサーチ)のリテール・マーケット・モニター(データは随時更新の12ヶ月分)を出典とする。2025年9月30日現在指定されている主たる銀行サービス提供者のNPS。結果はニュージーランドの主要5行を反映している。順位は、絶対スコアに基づいているが、他ブランドのスコアと信頼区間が重なっている場合がある。
- (9) エンゲージメントスコアとは、グリントの従業員エンゲージメント結果を指す。上位四分位の比較は、グリントの顧客グループ(国内外、全業種)を対象としている。
- (10) ネットプロモーター[®]およびNPS[®]は、ベイン・アンド・カンパニー・インク、ナイス・システムズ・インクおよびフレッド・ライクヘルドの登録商標である。RFIグローバルのアトラスを出典とし、2025年9月までの6ヶ月移動平均で測定されている。マス消費者層とは、18歳以上の全消費者を指し、個人所得が26万豪ドル以上および/または投資可能資産が250万豪ドル以上および/または資産が85万豪ドル超の18歳以上の消費者を除く。事業戦略NPSは、全企業を対象としている。順位は、統計的に有意な差異ではなく、スコアの絶対値に基づき、主要4行との比較に基づいている。
- (11) コアリション・グリーンウィッチの「ボイス・オブ・クライアント2025オーストラリア：大企業向けリレーションシップバンキング研究」
- (12) 法定のコスト増加率は3.4%。
- (13) 当社グループは、発表済みの30億豪ドルの市場での自社株買いを2025年3月12日に完了し、結果として87.8百万株の普通株式を買い戻し、消却した。そのうち6億豪ドル分の株式は2025年度に買い戻された。
- (14) 当社グループの残り20%のMLCライフの持分の日本生命への497百万豪ドルでの売却(2025年10月31日に完了した。)。
- (15) APRAの方針に基づき、当社を含む国際的に活動する大手銀行は、1.5%の追加的Tier 1資本(AT1)を0.25%の普通株式等Tier 1(CET1)資本および1.25%のTier 2資本に置き換える。

4 【関係会社の状況】

(1) 親会社

当社は別の法人もしくは自然人または外国政府によって直接または間接的に支配されていない。

(2) 子会社

子会社に関する情報は「第6 - 1 財務書類」（2025年9月30日をもって終了した事業年度）の注記31「子会社および他の企業への関与」に記載されている。

5 【従業員の状況】

フルタイム相当従業員

	年度			半期		
	2025年 9月終了	2024年 9月終了	2025年 9月終了 対2024年 9月終了	2025年 9月終了	2025年 3月終了	2025年 9月終了 対2025年 3月終了
フルタイム相当従業員 （「FTE」）数（スポット）	41,723	38,996	7.0%	41,723	39,976	4.4%
フルタイム相当従業員 （「FTE」）数（平均）	40,112	38,525	4.1%	40,891	39,314	4.0%

第3 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

上記「第2 - 3 事業の内容」、下記「第3 - 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」および「第6 - 1 財務書類」（2025年9月30日に終了する事業年度分）の注記30「コミットメントおよび偶発債務」を参照のこと。

下記「第3 - 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」および注記30「コミットメントおよび偶発債務」に記載されている情報は、2025年9月30日時点のものである。下記「第3 - 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」および注記30「コミットメントおよび偶発債務」に関するそれ以降の情報については、「第6 - 3 その他」および「第6 - 1 財務書類」（2025年9月30日に終了する事業年度分）の注記37「後発事象」を参照のこと。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

従業員

当社の従業員戦略

2024年10月、当社はオーストラリアおよびニュージーランドで最も顧客中心の企業になるという当社グループの戦略的目標に向けて、当社の従業員戦略を刷新した。当社の従業員戦略は、当社で働くことを誇りに思い顧客に没頭する従業員を実現することを目標に据えている。

当社のより広範な変革の重要な実行要因として、従業員戦略は**タレント**、**文化**および**リーダー**の三つの柱を通じて実行される。

戦略的目標の達成を支えるため、当社は2024年10月に刷新された5つのフー・ウィー・アーに基づく行動を開始した。これらの行動はリーダーおよび従業員に対する明確な期待を示し、組織全体で顧客中心主義を推進するために必要なマインドセットを強化する。

当社で働くことを誇りに思い、顧客中心主義を貫く従業員

当社の強み



人材：将来を見据えた高度なスキルを持つグローバルな労働力

1. 将来を見据えたグローバルなスキルベースの労働力。
2. 従業員に幅広いキャリアの機会を提供する包括的な人材システム。
3. 多様な人材を惹きつけ、定着させるための市場をリードする従業員価値の提案。
4. 市場で成功するために必要なスキルを開発するための的を絞った学習機会。



文化：シンプルに業務を遂行する顧客中心主義の文化

1. 各自の目的を明確化し、各自の役割にかかわらず、従業員一人ひとりが顧客体験に与える影響を理解している。
2. 従業員が顧客のために常に成果を上げ、仕事を成し遂げるための支援を受ける。
3. 顧客中心で、パフォーマンス重視の協力的で包括的な環境。
4. 従業員は当社の最も強力なブランド大使であり、当社で働くことを誇りに思っている。



リーダー：パフォーマンスを鼓舞し、サポートする世界水準のリーダー

1. 顧客中心主義の模範となる世界水準のリーダー。
2. 一貫性と説明責任を奨励する明確なリーダーシップの基準、行動と期待。
3. 共感と好奇心を持って他者の潜在能力と高いパフォーマンスを引き出す未来に適応したリーダー。
4. それぞれのリーダーのニーズに合わせたプログラムで、リーダーとしての成長を支える。

成功の指標

学習と成長の機会

ジェンダーおよびファースト・ネーションの比率

望ましくない離職の削減（ターゲット層）

雇用主としてのブランド認知度 / 魅力

重要なセグメントの社内登用

エンゲージメント・スコア

インクルージョン指数

エンゲージメント指標のバスケット（帰属意識、推奨、ウェルビーイング、eSat）

従業員NPS

顧客中心主義の度合いを示す指数

「フー・ウィー・アー」の浸透度スコア

上位25%のリーダーのスコアと上位25%のエンゲージメント・スコア

「独自のリーダーシップ」のロールモデル作り

2025年度のリーダーシップ能力のベースラインの確立

フー・ウィー・アー



顧客中心である



シンプルにする



迅速に行動する



自分のものにする



共に目的を達成する

従業員戦略の遂行

当社は2025年に、従業員戦略の遂行を支える主要な施策を実施した。

- ・文化変革戦略と文化の枠組みを刷新し、文化がどのように理解され、測定され、定着されるかを定義した。
- ・望ましい行動のロールモデル化を支援し、文化施策を定着させるためのカルチャー・チャンピオンというネットワークを設立した。
- ・「ハウ・ウィー・リード」という普遍的なリーダーシップ能力フレームワークを導入し、際立ったリーダーシップへの投資を強化するとともに、世界水準の人材リーダーの採用・育成・定着を指導する基盤を整えた。
- ・NAB・エレベイト・タレントを通じた新たな採用アプローチを試行し、目指す文化と戦略的目標との整合を確保することを目指した。
- ・スキルベースの組織を実現するためのスキル分類体系を開発した。
- ・重要なスキルに焦点を当てた専門プログラム、学習パスおよびアカデミーを通じて、プロダクトオーナーおよびバンカー向けの重点的な能力開発を開始した。

従業員構成

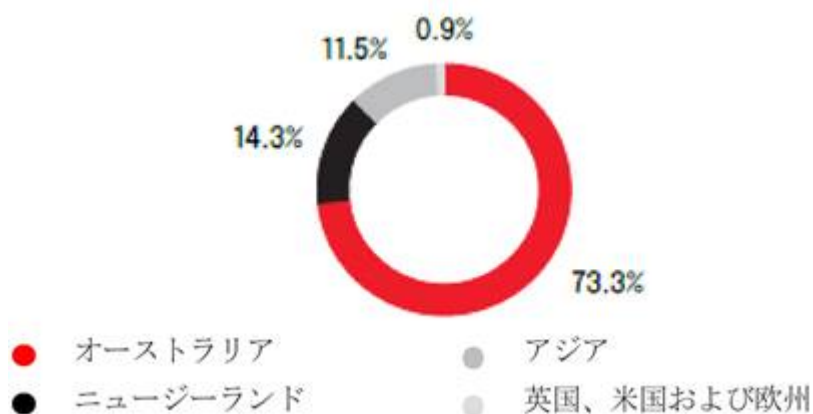
当社は全世界で41,000人超⁽¹⁾の従業員を擁している。無期雇用の従業員の約88%は、オーストラリアとニュージーランドに勤務しており、その他はアジア、ロンドン、ニューヨークおよびパリで勤務している。この1年間、当社のインド法人とベトナム法人は成長を続けた。

表1：2025年度 契約タイプ別・男女別の労働力（%）（1）

	女性	男性
無期雇用フルタイム	31.1	37.2
無期雇用パートタイム	5.8	1.1
有期雇用フルタイム	1.3	2.5
有期雇用パートタイム	0.1	0.0
非正規雇用	0.5	0.1
外部/臨時職員/契約社員	7.1	12.3

（1） 出典：2025年9月30日現在の従業員数に基づく人員分布。数値は四捨五入されているため、合計が100%にならない場合がある。

（1） 廃止された事業を除く、2025年9月30日時点のフルタイム相当の従業員数。

グラフ1：地域別従業員分布⁽¹⁾

⁽¹⁾ 出典：2025年9月30日現在の従業員数に基づく人員分布。数値は四捨五入されているため、合計が100%にならない場合がある。

エンゲージメント

従業員のフィードバックに耳を傾け行動することは、従業員エンゲージメントの要である。当社の従業員エンゲージメント調査は、グループ戦略およびフー・ウィー・アーに基づく行動と整合しており、文化、リーダーシップ、業務負荷、ウェルビーイングといったドライバーに関する示唆を提供する。これらの示唆は、リーダーがチームのニーズに対応するために役立ち、組織全体の傾向や改善機会についてエグゼクティブ・リーダーシップ・チームに情報を提供する。

2025年、当社の平均エンゲージメント・スコアは78⁽¹⁾で横ばいとなり、2024年7月の結果と一致した。このスコアは引き続きグローバルの上位四分位ベンチマークである78を満たしている。

事業全体で確認された主要な強みとしては、従業員がリーダーを高く評価していること、ならびに「独自のリーダーシップ」の実践がチーム内に定着していることが挙げられる。従業員はまた、日々の業務と当社の顧客中心の目標との強いつながりを報告している。

改善の機会としては、業務の進め方を簡素化することや進捗を遅らせる障壁を取り除くことが含まれる。

⁽¹⁾ 2025年の従業員エンゲージメント調査はViva Glintにより実施され、スコアは2025年2月および2025年7月に実施された2回の調査の平均に基づく。オーストラリア、ニュージーランドおよび全世界の従業員を含み、ユー・バンク、外部コンサルタントおよび外部委託サービス提供者は除く。

リーダーシップの能力

世界水準の、顧客中心のリーダーを育成し、従業員の業績を鼓舞・支援するために、当社は2025年に独自のリーダーシップへの取り組みで築いた基盤を踏まえ、主に以下の施策を実施した。

- ・ハウ・ウィー・リードに関する能力を定義し、各キャリア段階における人材リーダーの核心的な期待事項を明確化した。
- ・リーダーシップ能力を測定し、ハウ・ウィー・リードに関するフレームワークに沿ったリーダーシップの強みと育成領域の示唆を提供する360度フィードバックツールを導入した。
- ・変化の牽引、心理的安全性および文化の牽引に関するツールやマスタークラスを含む新たなリーダー育成支援を提供した。
- ・当社へ新たに入行したリーダーおよび昇格したばかりのリーダー全員を、旗艦プログラムである「独自のリーダーシップ」プログラムに登録した。プログラムを修了したリーダーは、従業員エンゲージメント調査における従業員満足度、包摂性、心理的安全性および学習者の安全といった指標でより高いスコアを獲得する傾向がある。

従業員の能力

当社は戦略的目標を実現するために必要なスキルと能力の構築を継続している。2025年に実施した主な施策は以下のとおりである。

- ・AIの開発と監督、人間とAIの協働やプログラミング、戦略的先見性を含む、AIを活用するための将来に向けたスキルの開発。
- ・入社後の最初の8週間以内に新入社員向けのカルチャー・イマージョン・セッションを実施。これにより顧客中心の文脈を提供し、フー・ウィー・アーに基づく行動の定着を加速する。
- ・事業者向け・プライベートバンキング業務および個人向け銀行業務全体でバンカーの能力を向上させ、卓越した顧客体験を支える事業開発およびリレーションシップ・マネジメントのスキルに注力した。
- ・全従業員に対しリスクを自分で抱える意識を強化するため、既存従業員向けのリスク、行動およびコンプライアンス、金融犯罪リスクに対する意識、金融犯罪の脅威と脆弱性、サイバー・セーフティに関するトレーニングの完了を義務付けた。
- ・「カスタマーボイス」を通じた顧客体験の強化。これを通して顧客対応チームは顧客からのフィードバックに耳を傾け、学び、それを改善策の立案に反映している。
- ・ユードミー・ビジネス等のプラットフォームを含むデジタル学習ツールへのアクセスを拡大し、継続的な学習を支援。
- ・グローバル・テック・アカデミーを活用して、オーストラリア、ベトナムおよびインドに拠点を置くデジタルハブ全体で技術スキルとキャリアパスの向上を推進。
- ・プロダクトオーナーは当社の「カスタマーボイス」の仕組みを可能にする重要な役割を担っており、プロダクトオーナー向けの重点的な能力向上を2025年に開始し、2026年も継続する予定である。

エンプロイヤー・オブ・チョイス・アワード

2025年、当社は新卒採用、包摂性および従業員体験に関する複数の表彰を受けた。

- ・Prospleの「オーストラリアの大学生就職先トップ100社」において、銀行・金融業界の新卒採用企業ランキングで4年連続で第1位。
- ・オーストラリア職場平等指数においてプラチナ認定を取得し、LGBTQIA+従業員の包摂に関する最高評価を受けた。
- ・StarCampテクノロジー・インターンシップ・プログラムがTIARA人材獲得賞（ANZ初期キャリア部門）を受賞。
- ・当社のサイバー・セキュリティおよびリスク・行動・コンプライアンス・規制に関する学習プログラムが、2025年のオーストラリア研修開発協会のアワードで評価された。
- ・オーストラリア障害者ネットワークより、2025年の障害者雇用に積極的な採用企業に認定された。

給与の是正

当社は、現在および過去の従業員に影響を及ぼす給与関連の問題について、検証および是正を実施している。これらの検証および是正に関連して、2025年に約130百万豪ドルの費用が発生しており、本件は継続中であるため費用の総額は未確定である。

包摂性と多様性

当社は、さまざまな背景、アイデンティティ、経験を持つ人々を含む広範な顧客基盤にサービスを提供している。卓越した顧客サービスを提供するために、当社は事業を展開するコミュニティを理解し、その声を反映することに注力している。

顧客の多様性を反映した労働力を構築・支援するための方針および進捗指標が整備されている。従業員が評価されたと感じ、自身の考えを発信する力を持てるようになると、業績や生産性が向上し、イノベーションが増加し、リスクの管理もより効果的になる。

当社の取締役会が承認した包摂性および多様性戦略枠組み（「枠組み」）は、すべての従業員と顧客が当社において帰属感を抱き成功できることを重視している。この枠組みは、以下の3つの主要原則に基づいて構築されている。

1. 包摂的リーダーシップ

2025年、当社は以下の一連の重点施策を通じて包摂的リーダーシップの支援と促進に取り組んだ。

- ・すべての従業員が評価され、貢献できると感じられるようにする実践についてリーダーを教育した。
- ・エグゼクティブ・リーダーシップ・チームの主要業績指標に多様性と包摂性の目標を維持し、報酬結果に連動させた。
- ・各事業部と連携して事業部別の行動計画を策定し、事業リーダーが主導し実行した。

2. 包摂的な職場

当社は、誰もが歓迎され、あらゆる違いが尊重される職場を育てている。施策はすべての従業員に利益をもたらす、誰もが安心して発言でき、最大の力を発揮できる環境を促進するよう設計されている。

当社の説明責任行動計画⁽¹⁾および和解行動計画⁽²⁾の柱は、従業員体験と代表性に焦点を当てる。

従業員が主導する従業員リソースグループ(「ERG」)は、実体験を共有し、コミュニティを構築し、組織全体での理解を深める役割を果たしている。当社は、以下の5つのERGを支援している。

- ・カルチュラル・インク
- ・ファースト・ネーション・ウォーキング・トゥギャザー
- ・ナビリティ
- ・ジェンダー・エクイティ
- ・NABプライド

詳細は、nab.com.au/about-us/careers/inclusion-diversityを参照。

3. 顧客の包摂

当社は、すべての顧客が当社との銀行取引の際に包摂され重要視されていると感じられることを目指している。当社の情報、サービスおよび商品はすべての人に利用しやすいよう設計されている。

2025年、NABプライドERGは職場で利用できるLGBTQIA+包摂リソースを顧客にも提供する取り組みを拡大した。詳細は、nab.com.au/about-us/careers/inclusion-diversity/nab-pride/more-out-and-proudを参照。

当社は、外部団体と連携して、より広いコミュニティでの帰属意識の醸成を支援している。2025年の連携活動には以下が含まれる。

- ・アフリカン・ミュージック・アンド・カルチュラル・フェスティバルのプラチナスポンサー
- ・ミッドサマ・フェスティバルの主要パートナー
- ・プライド・カップの主要スポンサー

包摂的かつアクセシブルなバンキングに関する追加情報は、NABの2025年度年次報告書の顧客セクションを参照。

(1) <https://www.nab.com.au/content/dam/nabrwd/documents/reports/corporate/accessibility-action-plan.pdf> で入手可能。

(2) <https://www.nab.com.au/content/dam/nab/documents/reports/corporate/reconciliation-action-plan-2024-2027.pdf> で入手可能。

当社の包摂的ポリシー

当社の休暇ポリシーは、従業員の人生の重要な節目を支援するものである。2025年には以下のポリシーと成果が実施・実現された。

- ・育児休暇、流産休暇および介護休暇：当社は最長16週間の有給休暇を認めている。育児休暇を取得した男性は298名で、2024年と同水準であった。育児休暇取得者全体に占める男性の割合は49%であった。全性別でオーストラリア拠点の従業員の職場復帰率は98%に達した。当社はこの割合をモニタリングし、復職時の家族ニーズを支援している。
- ・文化・宗教休暇：年間最大3労働日の有給休暇が利用可能である。2025年には7,464名の従業員が重要な文化的・宗教的行事や慣習を祝い、行うためにこの休暇を利用した。
- ・有給のコンパッショネート休暇：当社のアボリジニおよび/またはトレス海峡諸島民の従業員が利用できる服喪休暇を含む。2025年には、3,775名の従業員がこの有給のコンパッショネート休暇を利用した。

取締役会およびエグゼクティブ・リーダーシップ・チームは、より広いコミュニティを反映する人員を構築し、多様な背景と経験を持つ人材を引き付け維持することにコミットしている。当社の包摂性・多様性ポリシーは、取締役会が多様性に関する施策および取り組みの影響を年に一度以上の頻度で検証することを要求している。エグゼクティブ・リーダーシップ・チームは枠組みの実行責任を負う。詳細は nab.com.au/about-us/corporate-governance を参照。

ハラスメントおよび差別の防止

当社は、性的嫌がらせ、性別に基づく差別、職場のいじめを含むあらゆる形態の差別・セクハラを一切容認しない方針を維持している。違法行為の予防と対応の両面に引き続き注力しており、人間性を中心に据えたトラウマに配慮したアプローチを採用して、声を上げることを奨励するとともに、リーダーシップ、文化、研修、リスク管理、支援、報告、監視および評価の各領域にわたって迅速に対処している。

セクハラおよび差別に関する報告は、法的義務に関する教育、知見、傾向および事業全体におけるこれら事案の性質と根本的要因に関する情報を含め、すべてのプロフェッショナル・スタンダード・フォーラムで提示された。当社は、強いトップの姿勢というメッセージを伝えるための的を絞ったコミュニケーションを行い、全従業員向けに年次の行動・リスク研修を実施するとともに、ハラスメントや差別に関する懸念に対応するピープル・リーダーへの支援を提供している。

現行のポリシーガイドラインは、nab.com.au/content/dam/nabrwd/About-Us/shareholder-centre/documents/discrimination-harassment-guidelines.pdf で入手できる。

測定可能な目標

当社は、ジェンダーバランス、賃金平等および職場の包摂性に関して明確な目標を設定している。2025年において、取締役会は2025年の目標をさらに1年間延長することを承認し、当社の新たな包摂性および多様性戦略枠組みならびに2026年に予定されているオーストラリア職場ジェンダー平等法に関する法制の変更との整合を図ることとした。

本年度も、表2に示すとおり、測定可能な目標に関して前向きな展開を継続した。

表2：当社の2023年度から2026年度の数値目標に対する進展

数値目標	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度目標
1. 多様性に富むリーダーシップチームおよび人材パイプライン：				
事業の各給与水準の人員に占める各ジェンダーの比率が40から60%であること ⁽¹⁾				
当社グループ取締役会（非業務執行取締役）に占める各ジェンダーの比率が40から60%であること				
当社の子会社の取締役会に占める各ジェンダーの比率が40から60%であること				
女性の割合				
当社取締役会 （非業務執行取締役）	55%	60%	63%	40-60%
当社グループ子会社の 取締役会	53%	55%	51%	40-60%
経営幹部 （給与レベル7）	33%	42%	36%	40-60%
経営幹部 （給与レベル6）	37%	35%	38%	40-60%
上級経営陣 （給与レベル5）	38%	39%	40%	40-60%
経営陣 （給与レベル4）	39%	39%	40%	40-60%
非経営職 （給与レベル3）	46%	46%	45%	40-60%
非経営職 （給与レベル2）	56%	56%	56%	40-60%
非経営職 （給与レベル1）	68%	67%	66%	40-60%
全組織	50%	50%	49%	40-60%
2. 公平な報酬 - 公平に報酬を支払い、2025年度までにジェンダー間の賃金格差を10%未満とする当社目標を支える				
ジェンダー間の賃金格差 ⁽²⁾	15.8%	15.1%	14.9%	10%未満
3. 包摂的な職場文化⁽³⁾⁽⁴⁾				
女性のスコア ⁽⁵⁾	79	81	79	ベンチマーク
男性のスコア ⁽⁵⁾	82	83	81	ベンチマーク
障害および/またはニューロダイバーシ ティのある人 ⁽⁶⁾	77	80	77	ベンチマーク
代表性の低いエスニック集団 ⁽⁷⁾	83	84	82	ベンチマーク
LGBTQIA+	80	81	79	ベンチマーク
ケアラー ⁽⁸⁾	81	83	82	ベンチマーク

- (1) 無期雇用フルタイムおよびパートタイム従業員の母集団を用いて算出した、各給与水準における女性の割合に基づく。
- (2) 賃金格差分析は、当社のオーストラリアを拠点とする従業員における男女間の賃金格差の平均を示すもので、各年の報告期間は前年の7月1日から6月30日までを反映している（例えば、2025年は2023年7月1日から2024年6月30日までを反映している）。男女間の賃金格差は、雇用レベルごとの女性の平均基本給を男性の平均基本給で除して計算される。同等の役割における男女の賃金格差を個別に測定するものではない。分析には、正社員、有期雇用および非正規雇用の従業員を含み、契約社員は含まない。数値は、職場ジェンダー平等庁（「WGEA」）が公表しているものである。
- (3) 包摂的労働文化のスコアは、2025年7月（2025年スコア）、2024年7月（2024年スコア）および2023年7月（2023年スコア）に実施された従業員エンゲージメント調査への当社の回答に基づいている。目標は2025年に見直され、調査提供者であるGlintが用いる手法に基づくグローバルベンチマークと比較した包摂スコアを測定するよう変更された。グローバルベンチマークは、2025年に82、2024年および2023年に81であった。包摂スコアは、以下の3つの質問に対する回答の合計に基づいている。1.「職場で自分らしくいられると感じる。」、2.「尊重と尊厳をもって扱われている。」および3.「出自や属性にかかわらず、私の会社では成功の機会が平等に与えられている。」。この表では、歴史的に代表性の低かった特定のグループに男性を加えたスコアを表している。包摂スコアは従業員エンゲージメント調査の該当質問への回答を用いて算出され、加重平均として計算される。これにより、より規模の大きい集団からの回答が全体スコアに対して比例的に影響を与えるようにしている。
- (4) 当社の従業員エンゲージメント調査に含まれる雇用グループとは、オーストラリアの全部門および当社海外拠点の正社員、有期契約社員や非正規社員および契約社員および派遣社員である。当社の従業員エンゲージメント調査から除外される雇用グループは、外部コンサルタントおよび外部委託業者である。ユー・バンクは、当社の従業員エンゲージメント調査の人員構成統計部分に参加していないため、報告された包摂スコアにユー・バンクのデータは含まれていない。
- (5) 回答者の性別はSAP/ワークデイの記録に基づいている。
- (6) 2024年度からの従業員エンゲージメント調査では、障害の有無の設問にニューロダイバーゼンスを含めるため、カテゴリーを拡大した。障害および/またはニューロダイバーシティのある人とは、「障害がある」、「ニューロダイバーシティがある」または「障害およびニューロダイバーシティがある」のいずれかへの回答をした人を指す。
- (7) 2023年度以降のエスニック・マイノリティの定義付けに使用される方法は、当社の国際的な従業員の増加を考慮に入れている。エスニック・マイノリティの計算には、オーストラリア、ニュージーランド、英国および米国の従業員のみが含まれる。エスニック・マイノリティの集団は、これら対象地域でエスニック・マイノリティとみなされる民族性を有する個人で構成されている。その他の地域に拠点を置く従業員は、エスニック・マイノリティの定義がそれらの地域では異なるため、計算には含まれていない。
- (8) 家族または障害のある他者（子ども、成人または高齢者を含む。）に対して、無報酬の介護、援助または支援を提供することに時間を費やしていると回答した従業員。

健康、安全およびウェルビーイング健康および安全上のリスク管理

当社は、従業員のウェルビーイングを支え、高いパフォーマンスを可能にする安全で健康的な職場環境を引き続き優先している。

当社の健康・安全に対するアプローチは、働き方の変化、技術の進展、そして持続可能なパフォーマンスを促すための心理社会的リスクの管理の重要性の高まりを踏まえて進化してきた。

2025年度の休業災害発生率⁽¹⁾は0.36と低水準を維持しており、これは予防重視の積極的な取り組みを反映している。

システムおよびプロセスは、新たな立法指針および実務規範との整合によって強化され、事業運営全体で実施された重点的なリスク評価から得られた知見がこれを支えている。

リーダーが心理社会的ハザードを特定・管理する上で果たす重要な役割を認識し、組織変革、職務要求、業務負荷、職務設計などの領域で効果的なリスク管理を支援するための新たなツールおよびリソースを導入した。ブラック・ドッグ・インスティテュートが開発した「職場メンタルヘルス・トレーニング」を導入し、当社の学習プラットフォームを通じてすべての従業員が利用できるようにした。

攻撃的な顧客行動の予防と対応は引き続き重要な優先事項である。事業横断の上級リーダーが参加する新設のガバナンスフォーラムがこの領域での継続的な取り組みを監督している。これには、攻撃的行動の要因の理解を深めることや、従業員が適時かつ適切なウェルビーイング支援を利用できるようにすることが含まれる。

(1) 休業災害発生率は、休業を伴う労働災害の件数を総労働時間で除し、1,000,000を乗じて算出される。

従業員ウェルビーイングの支援

当社は、従業員の身体的・精神的なウェルビーイングを支える各種サービスへのアクセスを提供している。これには、健康リソースを備えた双方向型のオンラインプラットフォーム、毎年のインフルエンザ予防接種、年間を通じて実施される健康促進キャンペーンが含まれる。

職場の柔軟性はウェルビーイングを実現する重要な要因であり続けている。2025年7月の従業員エンゲージメント調査では、73.1%の従業員がハイブリッド勤務（定期的なリモート勤務を含む、オフィス勤務または完全リモート勤務）を行っていることが報告されている。仕事と生活の両立を支援するための多様な休暇オプションが利用可能であり、年次有給休暇・長期勤続休暇を使って休息とリフレッシュを促すユー・リーブもこれに含まれる。

業務に影響を及ぼし得る傷病に対する早期介入は、当社の健康管理スペシャリストのチームを通じて推進されている。障害を持つ従業員に対しては、人間性を中心に据えたアプローチに基づく職場調整が適用される。

家庭内暴力の影響を受ける従業員に対する支援についての周知も継続しており、専門家によるサービスへの迅速なアクセスや有給休暇の利用が確保されるようにしている。

従業員支援プログラムは、当社の海外拠点の従業員およびその家族にも範囲が拡大され、24時間年中無休の秘匿カウンセリングおよびコーチングが提供されている。本サービスは当社の顧客も無料で利用可能である。

気候変動および環境

気候変動戦略

当社は、オーストラリアのネットゼロへの移行を支援する上で重要な役割を担っている。当社は、当社のファイナンス・エミッションおよびファシリテーター・エミッションならびに業務に関して、2050年までにネットゼロを達成することを目指している。

2025年、当社は、顧客支援、気候変動対応能力への投資、ならびに気候変動パートナーシップおよびアドボカシーへの投資に注力し、気候に関する目標に向けて前進した。

2025年、当社は、オーストラリアおよびニュージーランドで最も顧客中心の企業でありたいという当社の目標を反映するために、当社の気候変動戦略を刷新した。当社の戦略的優先課題は、強靱なネットゼロ経済に向けて共に前進する中で顧客を支援することである。当社の新しい気候変動戦略の詳細については、当社の2025年度気候変動報告書を参照のこと。

2025年度気候変動報告書

2025年度気候変動報告書は、気候関連財務情報開示タスクフォースの開示勧告（「TCFD勧告」）に沿い、同組織が定める開示カテゴリーである戦略、ガバナンス、リスク管理ならびに指標および目標を採用して作成された。

当社がTCFDの要件の要素をどのように統合しているかについての詳細は、nab.com.au/annualreportsで入手可能な2025年度気候変動報告書を参照のこと。

ガバナンス

取締役会は、気候変動関連のリスクおよび機会を含むサステナビリティ関連事項の監督を継続する。気候変動は、当社にとってサステナビリティに関する重要な優先課題の分野の一つであり、当社の気候変動戦略、リスク管理および業績は、サステナビリティ・ガバナンスに対する当社グループのより広範なアプローチに沿って管理されている。

リスク管理

経営職および取締役会の責任を含む、気候変動関連事項に関する当社グループのガバナンスの詳細については、当社の2025年度年次報告書67ページの「コーポレート・ガバナンスに関するステートメント」および「当社の戦略におけるサステナビリティ」セクション（29ページ～31ページ）を参照のこと。

2025年、当社は、リスク選好、方針および枠組みの一部として、また当社のオペレーション、サプライチェーンおよび顧客に関連するリスク評価プロセスの一環として、気候関連リスクの考慮事項を当社のリスク管理実務に引き続き統合した。

気候関連リスクがどのように特定、測定、監視、管理および報告されているかの詳細については、当社の2025年度年次報告書「サステナビリティリスク管理」セクション（34ページ～36ページ）を参照のこと。

指標および目標

当社は、気候変動戦略に対する実績を評価・管理するため、指標および目標を用いている。これには、当社に起因するファイナンス・エミッションおよびファシリテーター・エミッション、事業上の排出、ならびに当社の環境関連融資に関する目標が含まれる。

セクター別脱炭素化目標

当社は、顧客への融資、特に高排出セクターへの貸付を通じて、温室効果ガス（「GHG」）排出削減に最も大きな影響を与え得ると認識している。当社は、UNEP FIガイダンスで特定された9つの高排出セクターのうち8つ（農業セクターには目標は設定されていない。）に対して12のセクター別脱炭素化目標を設定し、またポートフォリオにおけるエクスポージャーを把握・管理するため、ファイナンス・エミッションおよびファシリテーター・エミッションを引き続き監視している。詳細は、当社の2025年度気候変動報告書の「パフォーマンス概要」を参照のこと。

当社の環境融資目標

当社のグループ戦略は、当社が社会的課題に対する商業的対応をいかに促すかに強く注力している。これには、気候変動対策を支援するための優先分野に対する当社の環境融資目標の設定が含まれる。

当社の、2030年までに800億豪ドルという環境融資目標は、当社および当社の顧客にとっての気候関連の機会を定量化し伝えるための重要な指標である。2025年9月30日時点で、累計の環境融資は177億豪ドルに達しており、そのうち120億豪ドルが貸付活動、57億豪ドルがファシリテートされた資本市場活動である⁽¹⁾。

⁽¹⁾ 詳細は、当社の2025年度気候変動報告書の環境融資目標のセクションを参照のこと。

事業上のGHG排出量および環境規制報告

当社の気候に関する目標は、エネルギー効率化イニシアティブの実施、廃棄物削減および再生可能エネルギー源への移行を通じて、当社の業務において2050年までにネットゼロを達成することである。

2025年環境報告年度において、当社グループの市場ベースの総GHG排出量（スコープ1、2および3⁽²⁾）は、認証再生可能エネルギーの使用を考慮した上で、81,267トンCO₂-e（2024年度：76,818⁽³⁾トンCO₂-e）であった。GHG排出量の増加は主に、当社がスコープ3の事業上の排出量の境界を拡大したこと、ならびにインドおよびベトナムにおける事業拡大によるものである。

⁽²⁾ スコープ1 GHG排出量は、現地での化石燃料燃焼および車両フリートの燃料消費を含む、組織が所有または支配する排出源からの直接排出量である。スコープ2排出量は、購入電力からの間接排出量である。スコープ3排出量は、組織の活動の結果、組織の境界外で発生するその他すべての間接排出量に関連する。しかし、本報告書内で報告されている当社グループのスコープ3排出量は、業務のみに関連しており、当社グループのファイナンス・エミッションおよびファシリテーター・エミッションに関連するスコープ3排出量は含まれていない。当社グループは、スコープ3に帰属するファイナンス・エミッションについての報告を2021年に開始した。帰属するファイナンス・エミッションは、当社グループの業務上の排出インベントリ境界には含まれていない。

⁽³⁾ 当社グループは、廃棄物の焼却に関連して過大に算定されていた排出量を是正するため、2024年の事業上の排出量の数値を19トンCO₂-e分修正再表示した。

当社グループはまず、エネルギー効率化イニシアティブの実施および再生可能電力の購入を通して当社グループの事業に伴うスコープ1、2、および3のGHG排出に関連したGHG排出量を回避および削減し、その後、残余排出量に対するカーボンオフセットを無効化する。当社グループは、2025年に81,267⁽⁴⁾⁽⁵⁾のオフセットを無効化し、割り当てた。これらのオフセットは、オーストラリア・カーボン・クレジット・ユニット(「ACCUs」)およびヴェリファイド・カーボン・ユニットの混合であり、また、BNZ⁽⁶⁾が、BNZの事業のToit 認証要件を満たすためにToit を通じて別途購入したオフセットもある。

当社の気候関連の規制上の義務に関する詳細は、2025年度気候変動報告書43～47ページの「事業上の排出削減」セクション、当社の2025年度年次報告書の「環境・社会・ガバナンス開示」セクション、および当社ウェブサイト⁽⁷⁾を参照のこと。

(4) 当社グループは、マーケット基準に基づき、オフセットを無効化した。

(5) 2025年には、BNZの2024年10月1日から2025年9月30日の報告年度への移行の影響を考慮して、さらに33のオフセットを無効化した。

(6) BNZは、Toit ネット・カーボンゼロの認証を受けた組織である。この自主的なカーボン認定プログラムは、国際標準化機構14064-1:2018の基準に従って温室効果ガス排出量を測定し削減することに焦点を当てた一連の基準および規則を毎年遵守することを求めている。

(7) nab.com.au/about-us/sustainability/environment/performanceの「炭素排出量の計算方法」を参照のこと。

自然および生物多様性

最も重要な自然関連のリスク、機会、影響および依存状態は、当社の顧客に関連している。当社は、当社グループ自身の事業におけるこれらの要素の適用についても考慮している。

自然関連の開示は、自然関連財務情報開示タスクフォース(「TNFD」)の支柱であるガバナンス、戦略、リスク管理ならびに指標および目標を用いて示されている。

自然関連のガバナンス

当社グループのサステナビリティ・ガバナンスの枠組みは、自然関連のリスクおよび機会の検討を支援するものである。詳細は当社の2025年度年次報告書のサステナビリティ・ガバナンスのセクションを参照のこと。

自然関連の戦略

2025年、当社は、主要な国際・国内の進展⁽⁸⁾の理解を深めることに努め、自然に対する戦略的アプローチのためのロードマップを進めた。

(8) これには、例えば、TNFD、ネイチャー・ポジティブ・イニシアティブ、および連邦政府のネイチャー・ポジティブ・プランなどが含まれる。



パートナーシップおよびエンゲージメント

当社は、顧客に影響を与える重要な動向および課題を把握するため、主要な業界対話を通じて自然関連の事項に取り組んでいる。これらには次のものが含まれる。

- ・オーストラリア土地保全連盟（「ALCA」）年次会議
- ・ネイチャー・ポジティブ - ビジネスリーダー・アンビション・ダイアログ
- ・オーストラリア気候・生物多様性財団 ネイチャー・ポジティブ円卓会議
- ・オーストラリア・サステナビリティ・フレームワーク・イニシアティブ 自然資本諮問グループ
- ・オーストララシア責任投資協会 ネイチャー・ワーキンググループ
- ・持続可能な開発のためのオーストラリア経済人会議
- ・UNEP-FI
- ・オーストラリア農業サステナビリティ・フレームワーク

当社は、農業、水産養殖（漁業を含む）、自然を基盤とする観光およびケアリング・フォー・カントリーに従事する顧客に焦点を当て、ファースト・ネーションズの顧客の自然との関係をよりよく理解するための取組みを継続した。

この分析は2026年も継続され、コミュニティ、業界および学術の視点を取り入れられる。

自然関連のリスク管理

当社は、科学、技術、規制、自主的イニシアティブおよび社会的期待の変化に応じて、リスク管理へのアプローチを定期的に更新・進化させており、これにはリスク選好の年次レビューも含まれる。

データおよび洞察

自然関連の洞察を支援するために必要なツールおよび技術は、急速に進化している。当社グループは、意思決定を支援するため、新しく登場する手法をレビューしている。

2025年、当社は、TNFDの指針に沿って、顧客の自然との結び付きをポートフォリオ全体で評価することを支援するデータおよび技術ソリューションの検証・探索を継続した。これには、データ分析企業であるGIST Impactを活用したトライアルの開発が含まれる。トライアルは、当社がポートフォリオレベル、特に農業セクターの企業に対する自然関連の影響および依存関係を把握するための手法を確立することを目的としている。

このトライアルでは、データを用いて顧客に関する洞察力を生み出すことができる範囲を検証し、そして最終的に持続可能な実践に取り組む顧客を支援する当社の能力を検証する。作業は継続中であり、2026年に完了する予定である。

森林伐採

森林伐採およびその他の形態の開墾は、生物多様性への重要な脅威であり、銀行、政府、業界および土地所有者が協力して解決策を見つける必要がある。

森林伐採は、当社の予備的なポートフォリオ評価⁽⁹⁾で特定された自然関連の影響の一つであり、農業、林業ならびにエネルギーおよび公共事業などの産業に影響を与えている。

当社グループが、顧客が適切な許可、承認または免除なしに開墾を行っている、あるいは関与していると認識した場合（以下、「違法な開墾」と呼ぶ。）、その問題は以下の通り調査される。調査結果に基づき、リスク選好および当社のESG、信用および金融犯罪に関する方針およびプロセスに沿って、適切な対応が取られる。

2025年、当社は、このリスクを管理し、当社のエクスポージャーを把握するため、アプローチの強化を継続した。

(9) nab.com.au/annual-reports で閲覧可能な2025年度サステナビリティ・データ・バックの「エクスポージャー」タブを参照のこと。

当社のエクスポージャーの把握

2025年、当社は、事業者向け・プライベートバンキング業務の顧客（地域およびアグリビジネスの顧客を含む）による違法な開墾の可能性を調査するためのアプローチを強化した。違法な開墾の可能性は、次の場合に明らかになる可能性がある。

1. 新規顧客のオンボーディング申請を審査しているとき
2. バンカーが顧客の所有地で違法な開墾が行われている疑いを持ったとき
3. メディア報道または外部関係者の関与を通じて、顧客の所有地で違法な開墾が行われている可能性が当社に通知されたとき

当社は、州および連邦の許認可要件ならびに1999年環境保護・生物多様性保存法（「EPBC法」）に基づく国家的に重要な環境事項を考慮する。

特定されたリスクを管理するために顧客に対して取られる措置は、いずれも調査結果に基づいている。これには、顧客を綿密に監視すること、契約上の保護措置の検討、必要に応じて再生支援のための追加融資の提供、追加貸付の制限、または当社のエクスポージャーの縮小などが含まれる可能性がある。

2025年、当社は、36の事業者向け・プライベートバンキング業務の顧客に関して違法な開墾の疑惑を調査した。これは、新規顧客のオンボーディング時または年次レビュー時に適用される、更新されたESGチェックリストのプロセスの適用に加えて行われるものである。

支援ツールおよびデータ

当社は、当社のエクスポージャーの把握に役立てるために、公開されている各種ツールおよびデータソースを利用している。これには、以下が含まれる。

- ・気候変動・エネルギー・環境・水資源省（「DCCEEW」）の保護事項検索ツール。このツールは、EPBC法に基づく国家的に重要な環境事項およびその他の保護事項に関する一般的な指針を提供するものである。特定の場所に環境資産が存在するかどうかや、環境アセスメントの要件を把握するために使用される。
- ・オーストラリア国立大学の植生監視・評価プログラム（「VMAP」）。これは、オーストラリア全土の樹木などの木本植生に関する情報を提供するものである。VMAPのウェブサイトは異なる期間の衛星画像を掲載しており、ある地点または地域での樹木被覆率の変化を把握するのに役立つ。

顧客リスク評価の強化

2025年の間に、当社は、当社の顧客リスク評価およびデュー・ディリジェンスプロセスを強化し、バンカーが潜在的な問題を特定するのを支援するため、森林伐採に関する具体的な質問を組み込んだ。これには、サステナビリティ関連のリスク評価のためのリスクベースのトリガー閾値の変更が含まれ、これにより、より多くの顧客が強化された評価の対象となり、当社は、顧客が植生除去活動を行う計画をよりよく把握できるようになった。これらの変更は、新規顧客または新たな融資を申し込む既存顧客に適用される。

データおよび分析ソリューションの検討

当社は、貸付ポートフォリオ内のどこで開墾が発生する可能性があるのかを把握するため、公開されているツールを補完するソリューションを検討しており、これには、地理空間解析を用いたトライアル（下記参照）の開始が含まれる。このトライアルでは、既存および新規の環境・植生被覆情報をどのように業務プラットフォームに組み込むことができるかについての検討も含まれる。

データ駆動型インサイトの試用 - ジオスケープ

ジオスケープ・オーストラリアは、よりスマートで安全かつ生産的なオーストラリアの実現のため、位置情報に関する機能の調達、契約、管理および提供を専門とした地理空間インテリジェンスを提供している。

ジオスケープは、州ごとの植生管理法の基盤となる植生に関する情報を含むトライアルケースを提供している。このトライアルケースは、2026年に完了する予定であり、このリスクを管理する当社の取組みを支援するためのインサイトを提供する予定である。

意識向上および能力構築

今年、当社は、農業や不動産開発などの業界で顧客対応を行う事業者向け・プライベートバンキング業務の部門のバンカーを対象とする追加の必須研修に投資した。当該研修内容には、影響を受けやすい地点、生物多様性および絶滅危惧種への潜在的な影響ならびに復旧義務が含まれる。また、バンカーに対しては、違法な開墾の事例も取り上げ、この特定のリスクを強調している。

加えて、外部専門家を招いた教育的ブリーフィングが、上級バンカーおよび業務執行役員のグループに対して実施された。

主要な利害関係者との対話

当社は、森林伐採への理解ならびに森林伐採関連リスクの管理を支援するデータおよびツールの利用可能性についての理解をさらに深めるため、引続き主要な利害関係者（投資家、顧客、業界団体、政府、環境系非政府組織）との対話を行う。

2025年の取組みには、以下が含まれる。

- ・オーストラリア慈善保護財団との定期的な対話。
- ・土地転換に関する世界資源研究所主催のワークショップへの参加。
- ・VMAPツールのローンチへの参加。

より広範な取組み

森林伐採の管理は、複雑かつ変化する事項であり、当社の直接的な権限を超えた、継続的かつ協調的な社会行動が必要となる。これには、以下が含まれる。

- ・州および連邦の法律（環境保護・生物多様性保存法を含む）に基づく土地所有者の義務に関する教育・啓発資料および活動。
- ・アカウンタビリティ・フレームワーク・イニシアティブなどの超国家的イニシアティブと、植生管理に関するオーストラリア（州および連邦）法との相互作用。
- ・欧州連合の森林破壊防止規制などの貿易制限、および農業バリューチェーン内で森林破壊ゼロ製品を調達するという企業の新たなコミットメント。こうしたコミットメントは、一部の生産者に商業的リスクをもたらす可能性がある。
- ・製品の認定および追跡可能性ソリューションの開発。
- ・森林伐採とみなされる可能性のある活動を迅速に特定できるようにするための、十分な詳細な解像度での土地利用変化に関する定期的かつ全国的に一貫したデータの利用可能性。

自然関連の指標および目標

2022年以降、当社グループは、当社の環境パフォーマンスを包含する統合年次報告書を作成してきた。当社グループが収集している、自然に対して当社が与える直接的な影響に関するデータは以下の表に示されている。

自然変化の要因	直接的影響の測定
気候変動	スコープ1およびスコープ2のGHG排出量
陸地・淡水・海の利用変化	水の使用量（飲料水の取水量）
資源利用・補給	総エネルギー使用量 事務用紙使用量 車両燃料
廃棄物	埋立処分される廃棄物量

自然および環境パフォーマンスに関する詳細は、2025年度サステナビリティ・データ・パック⁽¹⁰⁾に含まれている。これには、自然関連の影響および依存関係へのエクスポージャーの評価も含まれている。

当社は、これらの環境運用指標における影響の低減を追求する取組みを引続き実施し、その実績を報告する。

⁽¹⁰⁾ nab.com.au/annual-reports で閲覧可能な2025年度サステナビリティ・データ・パックの「エクスポージャー」タブを参照のこと。

3 【事業等のリスク】

リスク要因

リスク要因の開示

当社グループ特有のリスク

以下は、当社およびその被支配会社（「当社グループ」）に関連する主要なリスクおよび不確定性に関する記述である。これらのリスクが発生する可能性を、確実性をもって判断することは不可能である。

しかし、本報告書提出日現在当社が知っている情報、各リスクの発生の可能性およびかかるリスクが具体化した場合に当社グループに与える潜在的なマイナスの影響に関する当社の最善の判断に基づき、当社が最も重大であると考え分野のリスクが最初に挙げられている。これらのリスクの1または複数が具体化した場合、当社グループの評判、戦略、事業、営業、財務状況および将来の業績は重大な悪影響を被る可能性がある。

当社グループのリスク管理体制および内部統制は、当社グループが直面しているリスクの正確な特定、評価または取扱いにあたり十分または効果的でない場合がある。その他、不明であるかまたは重要でないといみなされているが、後に判明するかまたは重要なものとなる可能性のあるリスクがある。これらは個別にまたは組み合わさって、当社グループに悪影響を及ぼす可能性がある。そのため、当社グループは、将来の業績、収益性、収益の分配または資本収益率について補償または保証しない。

戦略リスク

戦略リスクとは、外部環境の変更への不適切な対応から生じる収益、資本、流動性、資金調達または評判に関するリスクおよび重要な変更計画を実行する際に下流への影響を適切に考慮して効果的な結果を得ることができないリスクをいう。

戦略的計画は、履行できない可能性があり、期待された利益をすべてもたらさない可能性があり、またはその他の方法により当社グループのリスク構成を変更する可能性がある。

当社グループは、合意された戦略に沿った取組みの実行に、多額の資金、人材および技術リソースを投資している。これらの取組みは、顧客、技術、セキュリティ、強靱性、業務改善、シナリオ計画、文化および従業員、規制コンプライアンス、ならびに環境、社会およびガバナンス（「ESG」）関連事項および関連するプロセスや統制の変更を含む、幅広い分野に注力している。これらの取組の多くは、外部業者、パートナー、または当社グループの支配が及ばない要因に依存しているか、将来においても依存する可能性がある。これらの取組みは、期待された利益および成果の全部または一部を実現しないリスク、または顧客の期待と規制または法的要件の遵守の必要性との間で衝突を引き起こす可能性がある。これらの取組みは、オペレーショナルリスク、法令遵守リスク、戦略リスクおよびその他のリスクを増大させる可能性があり、これらのリスクが適切に評価または制御されない可能性がある。

当社グループが戦略に基づく実行を果たせない場合、またはこれらの戦略計画を効果的に実施できない場合、当社グループに重大な損失、評判の悪化、法律もしくは義務の違反、または期待された利益の未達成をもたらす可能性があり、最終的に当社グループの業務、財務実績および財務状況が重大な悪影響を被る可能性がある。

当社グループは、絶えず変化する外部環境にさらされている。

当社グループは、地政学的な事象、マクロ政策に関する事象、財政政策に関する事象、および様々なセクターベースの政策を通じた生活費の上昇圧力に対する政府の対応を含む数多くの要因に影響される、動的かつ不確実なマクロ経済環境において活動を行っている。高まる不確実性および変化するマクロ経済・政治環境により、当社グループは、サプライヤー依存、在庫管理および顧客エクスポージャー、または戦略的取組みなどに関して特定の事業慣行を変更せざるを得ない可能性があり、その結果、当社グループのコストが増加したり、財務実績に悪影響を及ぼしたりする可能性がある。

当社グループが活動する市場全体にわたり熾烈な競争が繰り広げられている。当社グループは、伝統的な金融サービス提供者、オンライン銀行、ならびに外国銀行およびノンバンクの競合他社（プライベート・クレジット・ファンド、資産管理会社、年金ファンド、年金基金、ファミリー・オフィス、保険会社、ミューチュアル・ファンド、ヘッジファンド、証券仲介会社、金融テクノロジー会社、デジタルプラットフォームおよび世界的な大手テクノロジー企業等）を含むその他の関係者との競争に直面している。競合他社のうちの一部は、よりコストが低いか、当社グループと異なるまたは当社グループよりも競争力のある経営・ビジネスモデル、技術プラットフォームもしくは商品を有している。また、より軽い規制監督下にある競合他社もある。

顧客の獲得競争および業界におけるブローカーの利用の増加は、利益マージンの減少および/またはマーケット・シェアの損失ならびに顧客関係の仲介機能の排除のリスクにつながる可能性がある。激しい競争は、特に住宅抵当貸付等の画一化された取扱商品におけるさらなる価格圧力のリスクも高め、その場合、単価の最も安い提供者がマーケット・シェアを獲得し、業界の収益プールが損なわれるおそれがある。このような要因により、最終的に当社グループの財務実績および財務状況、収益性ならびに投資家のリターンに影響を被る可能性がある。

進化する業界の傾向、技術の変化、AIの導入拡大ならびに地政学的要因および環境要因は、顧客およびその他の利害関係者のニーズおよび志向ならびに株主の期待に影響を及ぼしており、また引き続き及ぼす可能性がある。変化は突然発生する可能性があり、当社グループは、これらの変化を正確にもしくは十分な速さで予想し、または、顧客およびその他の利害関係者のニーズおよび志向に応え、競合他社に後れをとらないように十分な余裕をもって適応するための資源と柔軟性を備えていない可能性がある。これらのリスクは、技術（金融サービス業界への影響を含む。）が急速なペースで進化し続けている現在の状況下において高まっている。さらに、異なる利害関係者の間で相反する期待が存在する場合、当社グループは、特定の傾向や要因に関する利害関係者の期待に応えられない可能性がある。

当社グループに影響を及ぼす可能性のある最近の動向には、以下が含まれる。

当社グループおよび顧客にとって引き続き重要な戦略的考慮事項である、生成AIおよびエージェント型AIを含むAIの性能の急速な開発および活用。事業プロセスまたは顧客向け各種サービスにおけるAIの導入が不十分または欠如している場合、AIツールをうまく活用している競合他社と比べて当社グループに戦略的不利をもたらす可能性があり、当社グループにとって望ましくない財務的および非財務的結果をもたらすかもしれない。さらに、AIイノベーションの進展の速さやその微妙な差異により、リスクが生じる可能性があり、当社グループに重大な影響を与える可能性がある。また、AI技術の導入は、特に新たなアプリケーションがプライバシー、消費者保護もしくは差別に関する十分な保護措置なしに、または有効な統制、ガバナンス、従業員もしくはリスク管理能力を伴わずに導入された場合には、その他のリスクカテゴリーにわたる既存のリスクを増幅させる可能性もある。

顧客がそのESG関連の業績目標を達成するのを支援するための貸付。当社グループが事業を行う複数の法域（オーストラリア、欧州、日本およびシンガポール等）で、持続可能なファイナンスの分類法が導入されつつあり、活動が「グリーン」または「持続可能」であるかを評価するための定義には相違がある。こうした相違は複雑な環境を創り出しており、解釈の違いによるグリーンウォッシングのリスクにつながる可能性がある。

デジタル決済、新たな決済インフラおよび新たな技術（消費者および機関投資家によるステーブルコイン、暗号通貨およびその他のデジタル資産の継続的な採用を含む。）の利用の増加を含む、進化し、ますます複雑化する支払状況ならびに従来の決済方法からの移行

オーストラリアの銀行セクターにおける消費者データ権（「CDR」）の実施の継続。CDRは、特定の消費者データおよび事業者顧客データならびに商品およびサービスに関するデータの共有を義務づけ標準化することによって、サービス提供者間の競争および革新を増加させようとするものである。世界的な大手テクノロジー企業がCDRへの参加を選択した場合、これらの企業がより多くのデータにアクセスする可能性があり、金融サービス等の他のセクターを含め、そのような企業の競争力が高まる可能性がある。

買収および売却の追求からリスクが生じる可能性がある。

当社グループは買収、売却、ジョイントベンチャーおよび投資を含む様々な会社の機会を定期的に検討している。

ビジネスチャンスの追求は、その性質上、当社グループが買収もしくは投資対象を過大評価するか、または売却対象を過小評価するリスクを含めた取引リスクのほか、風評被害または規制当局による介入の可能性を伴う。当社グループは、事業の統合または分離において困難（期待したシナジーが実現できないこと、業務の中断、経営資源の転換または予想を上回る費用を含む。）に直面する可能性がある。これらのリスクおよび困難は、最終的に当社グループの財務実績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性がある。当社グループは、投資対象事業が計画どおりの業績を上げない場合や、顧客、従業員および供給業者との関係が予想どおりに維持されない場合、またはその事業が当社グループのリスク構成に予想外の変化をもたらす場合、買収、ジョイントベンチャーまたは投資後に予期しない経済的損失を被る可能性がある。

また、当社グループは、売却した事業について、残存する株式の保有、継続的なサービスおよびインフラの提供、または誓約、保証、補償およびその他の取得者に対する継続的な契約上の保護措置を通じて、売却した事業の一部の債務を維持する合意を含め、エクスポージャーを引き続き有する可能性がある。さらに当社グループは、過去の買収に関連して、または売却完了後の分離した事業に関連して引き続き相手方に対するエクスポージャーを引き続き有する可能性がある。例えば、当社が2022年6月にシティグループのオーストラリア消費者向け事業を買収した後も、当社グループは、特定の移行サービスについてシティグループの技術インフラに引き続き依存しており、一方で2021年5月に当社が助言、プラットフォーム、年金および投資ならびに資産運用業務を100F・ホールディングス（現インシグニア・ファイナンシャル）に売却したことに関連して、当社は、インシグニア・ファイナンシャルに対し、一部の取引完了前の事項に関連する補償を提供した。こうした継続的なエクスポージャーは、当社グループの事業および財務実績に悪影響を及ぼす可能性がある。

信用リスク

信用リスクとは、顧客が当社グループに対して契約条件に従った債務の履行が不可能となるリスクをいう。信用リスクは当社グループの貸付事業およびマーケット・トレーディング事業の双方から生じる。

オーストラリアおよびニュージーランド全域での事業状況の悪化および継続的な経済的逆風は、債務不履行ローンの増加の加速を通じて、短中期的に当社グループの信用リスク構成を悪化させる可能性がある。

サプライ・チェーンの混乱、労働力供給の制限および投入コストの上昇（不安定な商品価格およびエネルギー価格を含む。）を含む事業状況の悪化は、建設、卸売および製造等のセクターにおける負担の増加につながる可能性がある。同時に、小売、観光、ホスピタリティおよび個人向けサービス等の消費者の裁量支出に敏感なセクターは、家計の財政負担の増加の結果として生じる消費者信頼感および行動の変化に特にさらされる。オーストラリアでは、事業およびマクロ経済状況の悪化ならびに技術の変化が失業率の上昇を招く可能性がある一方で、ニュージーランドでは、これらの動きが既に高水準にある失業率をさらに悪化させ、持続させる可能性がある。

全体として、生産性の抑制と厳しい事業状況の相互作用により、信用リスクが高まり、家計および事業における財務的脆弱性が増大し、破産、企業倒産および失業の増加につながる可能性がある。こうした動きは、当社グループの信用損失率の上昇および当社グループ商品に対する需要の減少につながるおそれがある。

世界的なマクロ経済状況の悪化は、当社グループの信用パフォーマンスに悪影響を及ぼす可能性がある。

当社グループは、主にオーストラリアおよびニュージーランドで事業を展開しており、アジア、英国（UK）、ヨーロッパおよび米国にも事業を展開している。借入水準は、顧客の信頼、雇用動向、市場金利ならびにその他の経済、事業および金融市場の状況および予測に大きく左右される。したがって、事業状況に影響を与える世界経済への圧力および金融市場における潜在的な構造的変化は、当社グループの信用リスクを高めている。

一部の主要経済国における政治的分断および保守主義的な政策は、国際貿易活動を混乱させており、今後も混乱が続く可能性がある。関税制度および報復措置が、貿易摩擦を激化させ、貿易フローを変化させ、不確実性を高めている。関税のさらなる導入もしくは税率変更または報復的な貿易制限は、依然として不確実であり、国内総生産、企業・消費者の信頼感および消費者の裁量支出を含む一般的な経済状況に影響を与える可能性があり、最終的には当社グループの顧客に不利な結果を及ぼす可能性がある。輸出志向の経済であるオーストラリアおよびニュージーランドは、これらの混乱にさらされており、国際貿易、商品市場および外国為替に關与する顧客もリスクに直面しているため、当社グループの信用損失の可能性が高まる。

中国は、オーストラリアおよびニュージーランドにとって重要な貿易相手国であり、両国の輸出収入は、中国の経済成長および貿易政策設定に著しく影響されている。長引く国内消費の低迷、不動産セクターにおける数年にわたるデレバレッジ、ならびにEUおよび米国等の主要経済国との継続的な貿易緊張等、中国経済の構造的課題は、引き続き国際貿易フローにリスクをもたらしている。オーストラリアおよびニュージーランドの輸出が農業およびコモディティに集中していることを踏まえると、中国の経済状況の悪化は、これらのセクターに不均衡な影響を与える可能性がある。当社グループは、オーストラリアおよびニュージーランドの農業セクターに大きな貸付エクスポージャーを有しており、中国での経済的逆風が長引けば、影響を受ける顧客の間での財務的負担が増加し、信用リスクの増大およびデフォルト率の上昇につながる可能性がある。

地政学的な緊張の高まりは、当社グループに悪影響を及ぼし、信用リスクをさらに高める可能性がある。

地政学的な不安定さは、当社グループの顧客に影響を与え続けている。

ロシア・ウクライナ間および中東における武力紛争は、サプライ・チェーンを混乱させ、コモディティ価格にリスクをもたらし、金融市場のボラティリティを増大させるおそれがある。これらの圧力は、家計および企業の強靭性を低下させ、信用リスクを増大させるおそれがある。

特に米国、中国および地域同盟が関与するアジア太平洋地域での戦略的緊張が高まっている。オーストラリアが、英国および米国との三国間安全保障パートナーシップ（「AUKUS」）等の安全保障協定に参加していることは、中国からの貿易制限のリスクを増大させ、オーストラリアの輸出セクターおよび当社グループの顧客基盤に直接的な影響を及ぼす。

国際貿易ルートおよび政策の混乱は、現在進行中のサプライ・チェーン問題および世界経済の成長鈍化のリスクを高め、当社グループの顧客の事業および信用実績に直接的な影響を及ぼす可能性がある。

これらのリスクは、今後も続くことが予想され、当社グループの信用エクスポージャーおよび財務業績に潜在的な影響を与える可能性がある。オーストラリアおよびニュージーランドにおける広範な経済状況も影響を受け、より広範な信用損失のリスクを高める可能性がある。

不動産市場の評価低迷は債務不履行ローンに係る損失の増加をもたらす可能性がある。

オーストラリアおよびニュージーランドにおける住宅ローンならびに商業用不動産ローンは、当社グループの貸付金および支払承諾総額の重要な要素である。その結果、当社グループは、これらの市場に対する信用リスク・エクスポージャーを高めている。

オーストラリアおよびニュージーランドの住宅用不動産および商業用不動産市場は、金利変動、経済状況ならびに需要および供給の構造的変化に影響される循環変動にさらされている。特にメルボルン、シドニー、オークランドなどの主要都市における不動産価格の変動は、ローンに対して保有される担保価値に影響を与えるおそれがある。商業用不動産セクターは、需要の変化から恩恵を受けるセグメントがある一方で、他のセグメントでは構造調整を迫られており、引き続き多様な傾向を見せている。

担保（事業用貸付におけるものを含む。）として使用される住宅用不動産または商業用不動産の価格がローンの価値を下回って下落した場合、当社グループは、顧客の債務不履行の場合に損失にさらされる。債務不履行の場合、最も大きな影響は、ローン・トゥー・バリュー比率の高い住宅抵当貸付または商業用不動産の顧客から生じる可能性が高い。これは、ひいては、当社グループの財務実績および財務状況ならびに投資家のリターンに影響を及ぼす可能性がある。

オーストラリアおよびニュージーランドの農業セクターの厳しい状況は、顧客の債務不履行の増加につながる可能性がある。

当社グループはオーストラリアおよびニュージーランドの農業部門に対する貸手の中で大きなマーケット・シェアを占めている。同部門は、以下を含むいくつかの要因によってマイナスの影響を受ける可能性がある。

労働力供給の制限

貿易制限および関税

商品価格の乱高下（特に農産物の価格）

為替変動

顧客選好およびマーケットアクセスの変化

病気および病原菌や害虫の流入

輸出および検疫に係る規制

サプライ・チェーンの制約ならびにサプライ・チェーンの生産者の責任、トレーサビリティおよび透明性要件の増加

異常気象（大量の降水、干ばつまたは森林火災を含む。）

環境への影響および違法な森林伐採による潜在的なエクスポージャーの双方を含む、土壌の健康状態の悪化および森林伐採等の自然関連リスクの管理に関する期待

これらの要因は、顧客の債務不履行による当社グループの損失の増加をもたらし、最終的には当社グループの財務実績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性がある。

市場リスク

市場リスクとは、当社グループが市場価格の悪化により、当社グループの金融商品、銀行の資産および負債のポジションの価値の変動またはヘッジと評価調整により損失を被る可能性があるリスクをいう。当社グループに影響を与える価格の悪化は、特に市場の不安定性が高い時期または流動性が減少している時期において、信用スプレッド、金利、為替相場および商品価格において発生する可能性がある。市況は、不確実な経済状況と地政学的リスクの増大を受けて、依然として不安定である。

市場リスクによる重大な損失をもたらす事象が発生した場合、当社グループの財務業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性がある。

当社グループは、信用スプレッドリスクにさらされている。

信用スプレッドリスクとは、信用スプレッドの不利な変動（金融市場の不安定性に起因する信用スプレッドの拡大を含む。）により当社グループが損失を負うリスクをいう。同リスクは、当社グループのトレーディング勘定および銀行勘定における重大なリスクである。当社グループのトレーディング勘定は、対象会社または発行会社の認識されている信用の質が変化する結果、証券およびデリバティブの価値の信用リスク変動にさらされる。信用スプレッドリスクは、当社グループが確定利付証券（社債、住宅ローン債権担保証券等）の売買を希望する顧客にリスク移転サービスを提供する際に、当社グループのトレーディング勘定に蓄積する。当社グループはまた、顧客の需要を予想して確定利付証券の目録を保有する際、または確定利付証券について値付け活動（顧客に売買価格を見積もること）を行う際に信用スプレッドリスクにさらされる可能性がある。また、当社グループのトレーディング勘定は信用評価調整を通じて信用スプレッドリスクにもさらされている。信用スプレッドの拡大は信用評価調整の価値に悪影響を及ぼす可能性がある。

当社グループの銀行勘定には、当社グループの流動性リスクの管理に必要な当社グループの流動性ポートフォリオの大多数を構成する質の高い流動資産が含まれる。当社グループは、準政府債の保有に係るスプレッドの変動を通じて信用スプレッドリスクの影響を受ける。これらのポジションは、信用スプレッドが不利に変動する期間中は当社グループのトレジャリー業務のポートフォリオに重大なボラティリティ（損益または準備金のいずれかにおいてとらえられる）を生じさせる可能性がある。当社グループのウェアハウジング、仲介および引受業務を通じて発生する住宅ローン債権担保証券のポジションも銀行勘定の一部を構成しており、信用スプレッドの変動に影響を受ける。

当社グループは、金利リスクにさらされている。

当社グループの財務実績および資本基盤は、金利の変動の影響を受けている。

当社グループのトレーディング勘定は、金利変動の結果として証券およびデリバティブの価値の変動にさらされる。当社グループのトレーディング勘定は、当社グループが顧客のために金利ヘッジによるソリューションを提供する際、顧客の要求を予想して金利リスクを保持する際、または確定利付証券もしくは金利デリバティブについて値付け活動を行う際に金利リスクを蓄積する。

バランスシートおよびオフバランスシートの項目は、当社グループ内で金利リスク・エクスポージャーを引き起こす可能性がある。金利およびイールド・カーブは経時的に変化するため、当社グループは、そのバランスシート上の金利プロファイルにより収益および経済的価値の損失にさらされる可能性がある。かかるエクスポージャーは、当社グループの貸付ポートフォリオと預金ポートフォリオ（およびその他資金調達源）との間の満期日構成のミスマッチにより、また仮に金利が変動する場合、貸付商品および預金商品の利率がどの程度変化し得るかによって発生し、それにより当社グループの純利息マージンに影響を及ぼす。

当社グループは、外国為替リスクにさらされている。

外国為替リスクは、当社グループのトレーディング勘定および銀行勘定に存在している。

外国為替リスクおよび換算リスクは、世界中の金融市場および国際的な事業運営への参入により、当社グループ金融商品のポジション、損益、資産および負債の価値に対する為替変動の影響に起因する。

当社グループの所有構造は、資本および配当の本国送金等によって外貨エクスポージャーを引き起こす海外子会社および関連会社に対する投資を含む。したがって、当社グループの事業は、為替レートの変動およびデリバティブおよびヘッジ契約の値洗いによる評価の変化の影響を受ける可能性がある。

特に断りのない限り、当社グループの財務書類は豪ドル建てで作成かつ表示されており、当社グループが投資または取引を行い、利益を稼得する（または損失を被る）際に用いる他通貨と豪ドルとの不利な為替変動が生じた場合には、当社グループの財務実績および財務状況が悪影響を受ける可能性がある。

当社グループは、引受リスクを転嫁できない場合は市場リスクにさらされる。

当社グループ会社は、金融仲介業者として、上場および非上場の債券、株価指数連動型有価証券および株式の募集を含む数多くの各種取引、リスクおよび結果を引受けまたは保証している。引受けの義務または保証は、当該証券の価格設定および発行に関するものである場合もあるため、当社グループは、当該リスクの全部または一部を他の市場参加者に転嫁できなかった場合に潜在的な損失（重大なものである可能性がある。）にさらされる可能性がある。

資本、資金調達および流動性リスク**当社グループは、資金調達リスクおよび流動性リスクにさらされている。**

流動性リスクとは、当社グループが金銭債務を満期到来時に履行できないリスクをいう。これらの債務には、要求時または契約上の満期日における預金支払、満期のホールセール借入金および借入資本の期日弁済、借入利息の支払ならびに営業上の費用および税金の支払が含まれる。当社グループはまた、事業を行うすべての法域において堅実なおよび規制上の流動性義務を遵守しなければならない。当社グループの流動性水準の大幅な悪化は、その理由如何にかかわらず当社グループの資金調達コストの増加をもたらすか、新規貸付高を抑制するか、または当社グループによる堅実なもしくは規制上の流動性義務の違反を引き起こす可能性がある。これは、当社グループの評判、財務実績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性がある。

資金調達リスクは、当社グループが継続事業、規制上の要求、戦略的計画および目標を支援するための短期・長期の資金調達ができないリスクである。当社グループは、その事業運営に必要な資金を調達するため、顧客預金を使用することと合わせ、国内外の資本市場にアクセスしている。当社グループがこれらの市場にアクセスする能力または貸手の資金提供力が大幅に低下した場合、当社グループの評判、財務実績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性がある。当社グループは、資金調達および流動性水準を支えるため海外のホールセール資金調達に頼っている。マーケット・ボラティリティや地政学的要因が増す期間は、当社グループによるこの資金調達手段へのアクセスが制限される可能性がある。世界資本市場において混乱が生じた場合、当社グループの証券に対する投資家の関心が理由の如何を問わず低下した場合、および/または顧客預金が減少した場合、当社グループの資金調達および流動性の水準が悪影響を被る可能性がある。これにより、資金の取得コストが増加し、利用可能な資金の満期までの期間が短縮されもしくは額が減少し、当社グループの資金へのアクセスに不利な条件が課せられ、新規貸付高が抑制され、または当社グループの財務状況が悪影響を被る可能性がある。

当社グループの自己資本比率は、健全性要件の影響を被る可能性があり、当社グループは自己資本比率の管理において困難に直面する可能性がある。

資本リスクは、当社グループが戦略的機会から利益を得、日々の銀行サービスを維持し、あるいは想定外の損失から自らを防御するために水準または構成が適切な資本および準備金を有していないリスクである。資本は、当社グループの財務健全性の基礎である。資本は、当社グループの活動による想定外の損失を吸収するバッファーを提供することにより、その事業を支える。

当社グループは、事業を行う法域全体において資本に関する健全性要件を遵守しなければならない。これらの要件およびそれらのさらなる変更は、

当社グループが当社グループ内の企業全体における資本を管理する能力を制限するか、

株式およびハイブリッド商品の配当金もしくは分配金の支払を制限するか、

当社グループに対し、(絶対的な意味で)より多くの資本の調達もしくはより質の高いより多くの資本の調達を要求するか、または

バランスシートの増大を抑制する可能性がある。

当社グループの自己資本比率は、収益、資産の増加および質、当社グループのリスク加重資産(「RWA」)の変動、当社グループがエクスポージャーを有する他の通貨に対する豪ドルの価値の変動、事業戦略またはリスク選好の変更ならびに規制要件の変更を含む複数の要因の影響を被る可能性がある。

オーストラリアとニュージーランドの主要な規制自己資本の枠組みの動向は、以下を含む。

段階的に導入されている、オーストラリア健全性規制庁（「APRA」）により国内のシステム上重要な銀行に対して課される損失吸収力の要件。総自己資本について求められていたRWAの3%にあたる増加が中間的に2024年1月1日をもって実施され、2026年1月1日以降さらにRWAの1.5%にあたる漸次的増加が適用される予定である。これらの要件は主にTier2資本の発行を通じて充足される予定であり、調達コストはシニア債務に比して割高である。

資本構成の簡素化と危機対応能力の強化をねらいとした、APRAによるその他Tier1（「AT1」）資本調達商品の改革。この変更により、当社グループを含む高度な銀行については、2027年1月1日以降、1.5%AT1資本は0.25%普通株式等Tier1資本と1.25%Tier2資本の組み合わせに取って代わる。これらの変更は当社グループの資本構成、信用格付および資金調達コストに影響を及ぼす可能性がある。

ニュージーランドにおける資本改革。同改革の下、ニュージーランド準備銀行は預金受入機関向けの主要な資本設定の見直しを実施中である。この見直しの結果は、バンク・オブ・ニュージーランド（「BNZ」）および当社グループが保有を義務付けられている資本の水準と構成に影響を及ぼす可能性がある。

当社グループの資本要件の評価の根拠とされた情報または前提が不正確であることが判明した場合、当社グループの業務ならびに財務実績および財務状況は悪影響を被る可能性がある。

当社グループの信用格付またはアウトルックの引下げは、当社グループの資金調達コストおよび資本市場へのアクセスに悪影響を及ぼす可能性がある。

信用格付は、借入人の信用度に関する評価であり、市場参加者が当社グループならびにその商品、サービスおよび証券を評価するにあたって使用されることがある。格付機関は、継続的な格付見直し業務を行っているが、これは、当社グループの信用格付の設定および見直しまたは当社グループが業務を行う法域の信用格付に変更をもたらす可能性がある。信用格付は、業務上およびその他の市場の要因（例えばESG関連要因）またはいずれの格付機関の格付方法の変更からも影響を受ける。

当社グループ、当社グループの有価証券または当社グループが事業を行う1もしくは複数の国の国債の格付が引き下げられた場合、当社グループの資金調達コストが増加するかまたは資本市場へのアクセスが制限される可能性がある。この結果、当社グループの流動性水準の低下をもたらし、デリバティブ契約その他の保証付資金調達において担保の追加が要求される可能性もある。また、同業者と比較した当社グループの信用格付の引下げは、当社グループの競争力、財務実績および財務状況に悪影響をもたらす可能性がある。

技術・情報セキュリティリスク

技術・情報セキュリティリスクは、技術および情報資産の不適切な使用、管理、保護に起因するリスクに係っている。これらのリスクは総合的に、情報と技術システムの機密性、完全性および可用性に影響を与え、業務中断、財務的損失、評判の毀損、または規制上の罰則をもたらす可能性がある。

プライバシー、情報セキュリティおよびデータの侵害は、当社グループの評判および業務に悪影響を及ぼす可能性がある。

当社グループは、人員、内部技術システムおよびネットワークを通じて、また限られた数のクラウドサービスプロバイダーを含む外部のサービス提供者の技術システムおよびネットワークを通じて大量の個人情報および機密情報を収集し、処理し、保管し、送信している。この相互接続された複雑な環境は、当社グループの情報セキュリティリスクに対する脆弱性を高めている。情報セキュリティに対する脅威は、先進的AI、量子コンピューティングおよび詐欺やサイバー攻撃の実行に使用される一層高度化した技術など新興技術の使用を通じたものを含め、ますます進化している。さらに、当社グループに対してサイバー攻撃の脅威を及ぼす可能性のある有害なアクターの数、性質およびリソースが増しており、これには個人サイバー犯罪者、犯罪者またはテロリストの組織網ならびに豊富な資源および機能を有する大規模で高度な外国政府が含まれる。

当社グループが技術システム、ネットワークならびにセキュリティの方針、手順および管理を維持し、改善しようとする試みがこれらの脅威への対処に十分ではないまたは十分に優先されないリスクがある。脆弱性の改善は、複雑な技術環境（当社グループの外部サービス提供者の技術環境を含む。）および脅威の急速に進化する性質が原因で、適時に完了することが困難な場合があり、これによって新たな脆弱性が発生し続けることになる。サイバー攻撃の脅威が変化し続けることから、当社グループは、防護層を修正もしくは強化し、または情報セキュリティの脆弱性を調査し、もしくは是正するために多額の追加資金を支出しなければならない可能性がある。

また当社グループは、セキュリティに対する脅威を当社グループが必ずしも予測できるとは限らず、また、結果として生じる損害を防止または最小限とするための有効な情報セキュリティの方針、手順および管理を実施できない可能性もある。サイバー攻撃が成功すると、検知されるまでの間長時間持続する可能性があり、検知後に当社グループがサイバーセキュリティのインシデントとそれを構成する情報の範囲、量および種類について完全かつ信頼性のある情報を取得するのにかなりの時間がかかる可能性がある。調査の間、当社グループはインシデントの影響の全容または是正方法を必ずしも知らず、リスクを緩和するために措置がとられ、決定が行われることで、インシデントのコストやマイナスの結果がさらに増す可能性がある。さらに、当社グループは、サイバーセキュリティ事象が解決されるかまたは十分な調査がなされる前に同事象に関する情報の開示を求められる可能性がある。

また当社グループは、特に要求されないかまたは法律で認められない情報を図らずも保持する可能性があり、これにより潜在的なデータ侵害または不遵守の影響が増大する。さらに、当社グループは、機密情報の処理および保管を行い、また技術サービスを開発および提供する（クラウドインフラの使用を含む。）ために厳選した外部技術提供者（オーストラリア国内および海外）を使用している。当社グループがサービス提供者により日常的に実行されるセキュリティプロトコルを監督し、管理する力には限りがある。これらのサービス提供者による管理の失敗により、当社グループと当社グループが保管するデータについて機密性、完全性または利用可能性が失われる可能性がある。

加えて、当社グループは法律上の義務に基づき、または規制上の報告の一環として、機密情報を主要な規制当局に提出する可能性がある。当社グループが規制当局により実行されるセキュリティープロトコルを監督し、管理する力には限りがある。

当社グループ内、またはかかる外部技術提供者もしくは規制当局におけるセキュリティーの侵害は、業務上の混乱、情報の盗失もしくは滅失、プライバシー法の侵害、規制当局による執行行為、民事制裁金、顧客もしくは従業員の救済、訴訟、財務損失または市場シェアもしくは財産の喪失をもたらすおそれがある。これは、全体的または部分的に当社グループの制御を超えることがあり、当社グループの財務実績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性がある。例えば、オーストラリアの大組織の一部は近年大きなサイバー攻撃を経験し、世間の大きな反応を呼び起こし政治・規制面で注目度を上げた。

技術とサービスの混乱は、当社グループの評判および業務に悪影響を及ぼす可能性がある。

当社グループの業務の多くは技術および外部サービス提供者（システム上重要な支払システム、中央清算機関および証券決済機関等の金融市場のインフラストラクチャーを含む。）に依存している。そのため、当社グループおよび外部サービス提供者の情報技術のシステム、プロセスおよび基盤の財務健全性、信頼性、回復力、安全性およびパフォーマンスは、当社グループの業務の効果的な実施、ひいては財務実績および財務状況にとって不可欠である。当社グループの技術とサービスの信頼性、安全性および回復力は、技術環境の複雑性、クラウドサービスプロバイダーを含むサプライヤーの選択、集中および依存に加えて、技術システムを最新の状態に保てないこと、当社グループまたは外部サービス提供者における深刻であるが起こり得る技術的混乱の結果システムおよびデータを許容時間内に修復または回復できないことにより影響を受けてきており、受ける可能性がある。

金融サービス業界における技術の急速な進展、オンデマンドのインターネットおよびモバイルサービスへの顧客の期待の増加により、当社グループは様々なオペレーショナルリスクにさらされている。当社グループまたは外部サービス提供者の技術、重要業務またはサービスの混乱は、全体的にまたは部分的に当社グループの制御を超えることがあり、業務の混乱、規制当局による執行行為、顧客救済、訴訟、財務損失、情報の盗失または滅失、マーケット・シェアまたは財産の喪失をもたらすおそれがあり、あるいは当社グループが変化および革新をもたらすスピードおよび機敏性に悪影響を及ぼす可能性がある。

さらに、かかる混乱は、当社グループが主要な情報（顧客と従業員の記録等）およびインフラを保護する能力に対して当社グループ内外の利害関係者が寄せる信頼に悪影響を及ぼす可能性がある。その結果、当社グループの評判に悪影響を及ぼす可能性があり、これにより顧客の喪失、株価の下落、格付の引下げおよび規制上の批判または罰金をもたらされる可能性がある。

業務遂行リスク

業務実行リスクとは、プロセス、外部サービス提供者、モデル、人材からなる業務エコシステムの脆弱性や障害に起因し、当社グループの業務サービス提供能力に損失または混乱が生じるリスクを指す。

プロセス、外部サービス提供者およびモデルの複雑性は、当社グループの業務への重大なリスクを引き起こす。

当社グループの事業は、複雑性の程度の異なる大量のプロセスおよび取引の実行を伴う。当社グループは、その方針、手続、管理およびインフラが意図したとおりに機能していること、また外部サービス提供者が自らのリスクを効果的に管理し、要求されたサービスを当社グループに提供していることに依存している。これらのプロセスの複雑さは、当社グループが複数の法域で事業を展開していることによってさらに増している。設計ミス、実行、監督の不履行またはシステムの利用不能性は、AIなどの新技術に関する場合を含み、当社グループの業務、顧客へのコミットメント、財務実績、および評判に大きな影響を及ぼし、規制当局による批判、エンフォースメントまたは罰金がもたらされる可能性がある。

モデルは、当社グループの業務の遂行（例えば、資本要件や顧客への賠償金の支払の計算ならびにエクスポージャーに係る測定およびストレステスト）において広く使用されている。使用されたモデルが不十分であるかまたは誤ったもしくは妥当でない仮定、判断もしくは情報に基づいていることが判明した場合は、当社グループの顧客ならびに当社グループの財務実績および財務状況に悪影響を及ぼすことがある。とりわけ、当社グループによるAIや機械学習技術の使用は、アルゴリズムやデータセットに欠陥があるかまたは不十分であるかもしれないリスクにさらされている。これは、不正確なまたは効果的でない決定、予測または分析をもたらす可能性があり、その使用に関連する潜在的なエシカルリスクやソーシャルリスク（例えば、意図的でない差別、偏見および虚偽情報）を発生させる可能性がある。さらに、当社グループが第三者の特許権その他の知的財産権を侵害または盗用した（当社グループまたは外部サービス提供者が生成モデルにおいて利用許諾が得られていないデータに基づく生成AI出力を利用した場合を含む。）ことが判明した場合、当社グループは、状況によっては、顧客に特定の製品もしくはサービスを提供すること、または特定の方法、プロセス、著作権、商標、営業秘密もしくはライセンスを利用してこれらから利益を得ることを禁じられる可能性がある。

当社グループは、人為的ミスにさらされている。

当社グループのサービス、手続、管理および決定は、その従業員、代理人および外部のサービス提供者の適切な行動およびそれらからの情報提供に依存している。当社グループは、直接的な財務損失、顧客、従業員または商業上の機密データの喪失、規制上の罰金および評判の棄損などの悪影響を当社グループにもたらすおそれがある、こうした仕事の遂行時の人為的ミスによるオペレーショナルリスクにさらされている。

当社グループは、適切な人材を惹きつけ、報酬を支払い、つなぎ止めることができない可能性がある。

当社グループは、銀行業および技術を深く理解しており、変化する顧客のニーズを満たすために必要な技術革新を含む当社グループの戦略を実行し、運営することのできる、主要な役員、従業員および取締役を惹きつけ、つなぎ止める自身の能力に依存している。同様に、当社グループは、当社グループが直面する重要な業務上のリスクおよび関連するコンプライアンス・リスクに対処するために必要な技術的スキルセットを深く理解している、重要な幹部および従業員を惹きつけ、定着させる能力にも依存している。雇用慣行（多様性、差別禁止、職場の柔軟性、給与管理および給与コンプライアンスならびに職場の健康・安全および従業員のウェルビーイングならびに重要な技能について競争的な労働市場を含む。）の潜在的な脆弱性は、必要な知識、技能および能力を有する適任の人材を惹きつけ、つなぎ止める当社グループの能力に影響を及ぼし得るオペレーショナルリスクの誘因である。心理社会的リスク（顧客からの攻撃、仕事量の問題または不適切な変革管理等の職場要因に関連するものを含む。）は、規制当局の監視が強化され、レピュテーションリスクが高まっている分野であり、人材を惹きつつけ、定着させる当社グループの能力に悪影響を与える可能性がある。

当社グループが重要な人材を惹きつけ、つなぎ止める能力は、効果的な報酬体系および人材活用制度を設計し実施するだけでなく、（内的および外的な）変化に十分かつ適切に対応する当社グループの能力にも依存している。これは、適用のある重要な規制上の要件を含むいくつかの要因によって抑制されることがある。

特に当社グループが海外での人員を拡大し続けている中で、当社グループが求めるスキルを有する主要な業務執行役員、従業員および取締役の人材市場は、国内外ともに非常に競争が激しくなっている。重要な人材の想定外の流出または適切な資格を有する個人を惹きつける上での困難は、当社グループの業務の有効性、戦略の実行および利害関係者の信頼に影響を与える可能性がある。こうした人材関連リスクは、同様の人的資源の制約に直面している可能性がある海外ベンダーを含む外部のサービス提供者にも及ぶ可能性がある。

外部事象は、当社グループのプロセス、人材および重要なサービス提供者に悪影響を及ぼす可能性がある。

当社グループは、オーストラリアおよびニュージーランド各地ならびにアジア、ヨーロッパおよび米国の複数の拠点に支店および事務所を構えている。また、世界中に所在する重要なサービス提供者に依存している。これらの場所は、洪水、伝染病、地震、テロ、武力紛争および政府の政策などの気候、生物、政治、地政学または地質学的に関わる事象の影響を受ける可能性がある。こうした事象は、グローバルサプライチェーンの混乱、人材の確保、財産の損害、事業の混乱ならびに当社グループの業務の安全性および継続性など、当社グループの事業に重大な影響を及ぼす可能性がある。さらに、当社グループがかかる外部事象の影響を管理できない場合、当社グループが従業員のために安全な職場を提供する能力を損ない、および/または評判の毀損につながる可能性がある。

金融犯罪および詐欺リスク

詐欺リスクを含む金融犯罪リスクとは、金融システムの不正利用を防止・検知・対応するための法律・規制・方針を欺き、資産を横領し、あるいは法律・規制・方針に基づく義務を回避することを意図した故意または機会主義的な行為のリスクである。これには、マネーロンダリング、テロ資金供与、大量破壊兵器等の拡散資金供与、贈収賄および腐敗、制裁違反ならびに当社グループ、その顧客またはシステムを標的とした詐欺を含む不正行為など、内部および外部の脅威が含まれる。

当社グループは、製品、サービスまたは業務を通じて贈収賄、腐敗または金融犯罪にさらされる可能性があり、金融犯罪に関する法律、規制または内部方針の違反または違反の疑いに巻き込まれるおそれがある。

金融システムの不正利用が発生した場合、当社グループは重大な金銭的損失および評判の毀損を被る可能性があり、統制が全く存在しないかまたは有効でない場合には、監督強化、執行措置および罰則の対象となる可能性がある。

当社グループは、事業を展開する各法域におけるマネーロンダリング対策およびテロ資金供与対策（「AML/CTF」）、贈収賄・腐敗防止（「ABC」）および金融制裁に関する要件の対象となり、近年これらに対する監督・規制・執行は強化されている。グローバルな金融・取引に従事する銀行として、当社グループは複数の法域におけるAML/CTF、ABCおよび金融制裁法の下で運営している。発見されていない内部統制の不備またはコンプライアンス上の問題に対する是正が不十分であることは、重大な金銭的および規制上の罰則につながる可能性がある。当社グループの評判および財務実績・状況に悪影響を及ぼす可能性がある。

ロシア・ウクライナ紛争に伴って追加的かつ広範に課される経済制裁および輸出管理措置を背景に制裁違反のリスクが増大している。これには、金融機関による輸出管理に関するデュー・ディリジェンスに対する規制当局からの期待の高まり、グローバルな規制当局による前例のない速度での新規指定/リスト化の増加ならびに制裁の対象者が制裁の影響を回避・迂回しようとする試みが継続していることが含まれる。

オーストラリアの2024年マネーロンダリング防止およびテロ資金供与対策改正法は、2024年12月10日に王室承認を受け、改正法の新たな義務は2025年から2026年にかけて段階的に施行される。改正法は、マネーロンダリングおよびテロ資金供与リスクに加え、大量破壊兵器等の拡散資金供与リスクを報告主体が考慮することを明示的に求めている。改正には、弁護士、不動産売買代理人、会計士、不動産関連専門家など追加のセクターの規制が含まれており、これらの一部は当社グループの顧客となる可能性がある。

当社は2022年4月に、同社のオーストラリアにおけるAML/CTF法令遵守に関し、オーストラリア金融取引報告・分析センター（「AUSTRAC」）と強制執行可能な履行確約書を締結した。AUSTRACの最高経営責任者は、2025年7月25日に、AUSTRACが当社の強制執行可能な履行確約書を解除したことを確認した。

当社グループは、既知の具体的なAML/CTF適合性問題の調査および是正を継続して実施しており、AML/CTFのシステム、手続および統制の改善を目指した措置を講じている。この作業が進展する過程で、さらなる適合性の問題が識別されAUSTRACや同等の外国規制当局への報告がなされる可能性があり、当社グループのシステムおよびプロセスの更なる強化・拡充が求められる可能性がある。調査や是正措置の結果不利益が生じる場合、当社グループの顧客、評判、事業運営、財務状況および業績に悪影響を及ぼす可能性がある。AML/CTF適合性に関する詳細は、「第6 - 1 財務書類」の注記30「コミットメントおよび偶発債務」を参照のこと。

当社グループは不正行為および詐欺に関連するリスクの高まりにさらされている。

不正行為および詐欺は金融サービス業界およびその顧客にとって引き続き大きな課題である。これらの犯罪行為は高度な犯罪ネットワークによって行われることが多く、銀行商品、電気通信サービスおよび特にソーシャル・メディアなどのデジタルプラットフォームの悪用を含む。

当社グループは顧客、サービス提供者および内部のやり取りを通じて不正行為や詐欺に関連するリスクにさらされており、不正行為および詐欺は当社グループに対して金銭的損失、評判の毀損および規制上の不利な措置をもたらす可能性がある。場合によっては、当社グループが顧客に生じた損失について責任を問われることもあり得る。これらのリスクは当社グループの財務実績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があり、また顧客の信頼と信用を損なうおそれがある。

オーストラリアでは、銀行、電気通信およびデジタルプラットフォーム産業を含む指定事業者を対象とする「詐欺防止フレームワーク（「SPF」）」が法制化された。SPFには、ガバナンス義務ならびに責任に関する拘束力のある決定を伴う、内部・外部の紛争解決に関する原則および要件が含まれる。

サステナビリティ・リスク

サステナビリティ・リスクとは、当社グループのまたはその顧客および供給業者のサステナビリティ、回復力、リスクおよびリターン特性、価値または評判に悪影響を及ぼす可能性のあるESG関連の事象または状況が生じるリスクをいう。

気候変動、その他の環境上の影響および自然関連リスクによる物理的リスクおよび移行リスクによって顧客の債務不履行が増加し、担保の価値が減少する可能性がある。

異常気象、天気の不安定化および長期にわたる気候変動ならびに土壌汚染等のその他の環境による影響ならびに森林伐採、生物多様性の喪失および生態系の劣化を含むその他の自然関連リスクは、水の安全保障ならびに不動産および資産の価値に影響を及ぼし、または損害、作物被害、既存の土地利用が継続可能でなくなることならびに/または事業の経営の中断、サプライ・チェーンまたは市場アクセスの断絶等の影響を原因として顧客の喪失を引き起こす可能性がある。オーストラリアとニュージーランドは、近年、干ばつ、熱波、山火事、サイクロンや洪水などの厳しい気象現象に見舞われており、今後も異常気象の被害を受ける可能性がある。これらの事象の深刻度および発生頻度の高まりは、今後の貸付ポートフォリオにとってリスクとなる。

生物多様性の喪失や生態系の劣化などの気候や自然に関連するリスクの影響は、全容の把握に時間を要し、重大な被害に遭った地域の家庭、事業および第一次生産者のみならず、そのような地域の農産物やその他の製品に依存する他の都市のサプライ・チェーンにまで及ぶ広範囲のものとなる可能性がある。これらの損失が当社グループに及ぼす影響は当社グループが担保として保有する資産の価値および流動性の低下やこれらの資産がどの程度保険に加入しているか、または保険に加入できるのか、また保険料を負担できるのかにより悪化する可能性があり、それによって貸付が債務不履行となった場合に当社グループが資金を回収する能力が影響を受ける可能性がある。

また、経済、政府および企業が低炭素かつ再生可能な代替物への移行や気候変動への適応を目指す中で、気候変動関連の移行リスクが高まっている。エネルギーコストの変動、市場アクセスの変化、その他の移行リスクと相俟って、これらのリスクは顧客の債務不履行による損失の増加や資産価値の低下を招く可能性がある。当社グループの顧客および外部のサービス提供者の一部は悪影響を受ける可能性がある。

炭素集約度の高い商品およびサービスに対する投資家の投資意欲の減退および顧客の需要の減少、持続可能な金融に関するタクソノミーの新たな要件、気候変動関連の訴訟の増加ならびに気候変動などの環境の影響を軽減させるために策定され、変化し続ける法令および政府の指針は、そのような顧客にサービスを提供する当社グループの顧客または製品もしくはサービスに悪影響を及ぼす可能性がある。さらに、関連するサプライ・チェーン（低炭素社会への移行を支援するために必要な原材料や設備等）に、現代奴隷制等の社会的リスクが存在するため、移行リスクの管理はより困難となっている。

これらのリスクは、短期、中期そして長期にわたって顧客の債務不履行の将来および現在の水準を増加させ、それによって当社グループが直面する信用リスクを増加させ、当社グループの財務実績、財務状況、収益性および投資家の収益率に悪影響を及ぼす可能性がある。

新たな規制上の要求への対応、資産の改修、エネルギー効率の高い低炭素化への投資、炭素クレジットの購入または炭素税の支払いを含む気候変動に関連する立法および規制の取り組みおよび顧客からの要求ならびに低炭素経済への移行に伴う影響は、当社グループおよび/またはその顧客に悪影響を及ぼす可能性のある業務上の変更および追加支出をもたらす可能性がある。

当社グループ、その顧客またはサプライヤーは、ESGリスク・パフォーマンスに関する法律上、規制上もしくは自主的な基準またはより広範な株主、地域社会および利害関係者の期待に応えられない可能性がある。

ESG問題の管理は、法律上、規制上および自主基準ならびに健全性基準ならびに地域社会および利害関係者の期待に左右されており、その対象範囲、内容および参加のレベルは、産業分野、市場および地理的要素によって変化し続けている。さらに、気候、自然や人権への影響に関する見解など、持続可能性に関する利害関係者の様々に異なる考え方は、当社グループの事業活動に影響を及ぼしており、今後も影響を与え続ける可能性があり、コンプライアンス要件の監視の厳格化および複雑化をもたらす可能性がある。

ESGデュー・ディリジェンスの義務化は、当社グループが事業を展開する一部の国・地域で実施される可能性があり、ESGリスクを管理・監視・対処するための当社グループのプロセスや能力に対する要求が高まる可能性がある。

当社グループは、ESG問題に関連する潜在的なリスクおよび機会について、有効な準備または管理を行わない場合、あるいはそのように認識された場合、またはESG関連の基準、要件および自主的約束を遵守しない場合、訴訟、罰金、罰則、是正費用、人材の獲得または維持の困難および評判の毀損を含む、悪影響を受ける可能性がある。これらの悪影響は、気候変動、生物多様性の喪失および生態系の劣化、外来種、汚染、森林伐採および違法な土地開墾、人権および現代奴隷制、公平な労働条件、不公平かつ衡平に反する待遇（差別を含む。）製造物責任、適切な報償、先住民族の土地の権利および、自由意思による、事前の、十分な情報に基づく同意などの問題の検討を含む文化的遺産ならびに動物福祉、贈収賄および汚職、租税回避、グリーンウォッシングおよびグリーンハッシングならびにその他の虚偽もしくは誤解を招く環境または持続可能性に関する主張、業界の枠を越えた協力の実践、ガバナンスの欠陥、透明性の欠如ならびにサプライ・チェーンのトレーサビリティなど、さまざまな問題から生じる可能性がある。ESG関連リスクは複雑であり、当社グループに関連する他のリスク要因との相互作用とともに、引き続き変化している。

規制当局は、持続可能性に関する開示やガバナンス慣行、現代奴隷制やグリーンウォッシングに関する要件や指針の強化など、ESG関連規制要件に引き続き注力している。規制当局の優先事項への注力と厳格化が進むにつれ、当社グループは、手続、管理、技術的専門知識、システムおよびデータに多額の投資が必要となる可能性があり、または、必要な基準を満たせなかったことにより、訴訟、罰金、罰則、是正費用および評判の毀損などの悪影響を受ける可能性がある。

コンダクト・リスク

コンダクト・リスクとは、顧客の最善の利益または市場の完全性基準や行動規範に従う行為ができないリスクをいう。

当社グループは、従業員、請負業者および外部のサプライヤーの適切かつ倫理的な行動に依存している。

組織の文化は、個人および集団の行動に大きく影響することがある。顧客にとっての成果を最優先にしないことを含め、不適切な文化は、市場の完全性を損なうだけでなく、顧客の損害、経済的損失および不利益につながる可能性がある。当社グループをコンダクト・リスクにさらす行為は以下の行為を含む。

当社グループの顧客（脆弱な状況にある顧客を含む。）にとって透明性があり、アクセスしやすく、かつ理解とアクセスが容易な商品およびサービスを企画しないこと。

顧客の最良の利益とはならない行動に影響を及ぼし得る利益相反に対処しないこと。

適切な学習およびコンピテンシー研修の要件の効果的でない遵守または不遵守。

顧客の需要を満たさずまたは顧客に将来困難がもたらされるリスクを負わせる商品・サービスを顧客に購入または受領させるために、販売し、提供し、不当な影響力を行使すること。

当社グループの製品またはサービスについて、不正確、誤解を招く、または欺くような表現を顧客に行うこと（当社グループの実践が環境に優しい、持続可能または倫理的である程度について顧客を誤解させるような表現を含む。）。

顧客とのコミュニケーション、困窮事例および債権回収の認識および適切な管理の不履行。

デジタルな取引を通じた銀行業務において、顧客を不正行為や詐欺から保護できない場合、または外部による不正行為や詐欺の影響を受けた顧客に適切に対応できない場合。

悪意のある内外の行為者（例えば、家庭内暴力の加害者による経済的虐待）が、意図しない方法で商品やサービスの機能を使用し、その結果、当社グループの顧客に危害を及ぼすことを予見・防止できないこと。

適用ある条件の不遵守または不適切なもしくは顧客の最善の利益とならない財務アドバイスの提供。

規制上およびコンプライアンス上の問題の適切な上申および対応の遅延。

時宜に適った、地域社会の期待に添う問題解決および顧客関連救済措置の不履行。

商品およびサービスへのコミットメントの不実行。

非効率な業務プロセスの時宜に適った是正および問題の再発防止の不履行。

当社グループの行動規範または金融市場行動指針に従った行為の不履行。

当社グループの行為に関する統制が法令または共同体の期待を適切に反映できないことは、当社グループの評判、財務実績ならびに財務状況、収益性、業務および投資家収益に悪影響を与え、顧客の損害、経済的損失、許可の停止や状況変更または契約条項の執行不能、訴訟および規制当局やその他の利害関係者による監督・監視・執行の強化などの悪影響をもたらす可能性がある。

コンプライアンス・リスク

コンプライアンス・リスクとは、適用ある法律、規則、免許の条件、監督上の要求事項、自主規制的な業界の行動規範または自主的な取組みならびに顧客の公平かつ衡平な取り扱いを支援する当社グループの内部方針、基準、手続もしくは枠組みを遵守できないリスクをいう。

当社グループは適用ある法令の遵守を怠ることにより、当社グループが規制当局による介入の増加、遵守のための多大な費用、救済措置費用および規制上のエンフォースメントの措置または訴訟（集団訴訟リスクを含む。）にさらされる可能性がある。

当社グループは厳しい規制を受けており、当社グループが事業を行い、取引を行い、資金を調達する法域によって異なる様々な規制制度に服している。

適用あるあらゆる法律の遵守の確保は容易ではない。関連法令が要請する手続および管理といった遵守に必要な取組みの当社グループによる実施が間に合わない、または当社グループの遵守の取組みがコンプライアンスの確保には不十分または無効であると判明するリスクが存在する。また、新規のまたは現行の法律、規則または法令について解釈または適用を誤る潜在的リスクおよび、顧客から収集したデータや従業員に関して、データが不正確または不完全である場合を含め、様々な規制当局からの詳細なデータ提出要請に対応できない潜在的リスクがある。

適用ある法令を遵守するために必要なシステム、手続、管理および人員には、莫大な費用を要する。かかる費用は、当社グループの財務成績および財務状況に悪影響をもたらす可能性がある。関連法令を遵守できないことは、当社グループの評判ならびに財務実績および財務状況に悪影響をもたらす、集団訴訟、訴訟または規制上のエンフォースメントにつながる可能性があり、その結果、当社グループに民事上または刑事上の制裁または追加的な規制上の資本要件が課される可能性がある。

差別撤廃、職場の安全衛生および給与コンプライアンスを含む雇用慣行における潜在的な脆弱性は、規制当局による監視が強化されおよび風評リスクが高まっている分野である。例えば、給与の検証により給与関連の問題が識別されたことを受け、当社は現在の協定および一部の過去の協定に基づく給与関連の給付について、より広範な検証を開始しており、本書の日付時点で当該検証は継続中である。当社グループはフェアワーク・オンブズマン（「FWO」）と協議を行っており、複数のコンプライアンス上の問題をFWOに報告している。コンプライアンス違反が発生した場合、是正費用、評判への損害、強制執行またはその他の法的措置（2025年1月1日に施行された2023年（連邦）公正労働法改正（抜け穴の是正）法により導入された「賃金窃盗」に対する連邦刑事罰の可能性を含む。）が発生する可能性がある。雇用慣行については、一般的に、または特定の不利な出来事の後、あるいは従業員、組合、特別利益団体による活動によって、公衆の監視が厳しくなる可能性がある。

当社グループ内の企業はその事業の遂行から生じる規制上のエンフォースメントおよびその他の訴訟手続に随時かわり、今後もかわり続ける可能性がある。当社グループに関する法的手続または規制上の手続のありうる結果に関して固有の不確実性が存在する。認識済みの問題または当社グループにとって未知のその他の問題に関して、新たな集団訴訟、規制に関する捜査、コンプライアンス調査、民事もしくは刑事訴訟手続または新たな資格条件または規制上の資本要件の付加が発生する可能性もある。法的手続に関する潜在的な債務およびコストの総額については確実な見積もりができない。

当社グループに関する規制に関する捜査または訴訟の望ましくない結果は、当社グループの評判に影響を及ぼし、経営陣の時間を業務から逸脱させ、財務実績および財務状況、収益性ならびに投資家収益に影響を及ぼす可能性がある。現在の法的手続および規制上の手続、コンプライアンス調査および関連する救済措置ならびに当社グループに影響を及ぼす可能性のあるその他の偶発債務に関する詳細は、「第6 - 1 財務書類」の注記30「コミットメントおよび偶発債務」を参照のこと。

広範な規制の変更は当社グループに重大なリスクをもたらす。

金融サービスおよび銀行業界は、オーストラリア、ニュージーランドその他当社グループが海外事業を行っているかまたは行う可能性のある国を含め、全世界的に重大かつ増大する規制の変更、見直しおよび国政上の監視にさらされている。

規制の変更への当社グループの対応は、多額の資本・コンプライアンス費用、当社グループの企業構造の変更、経営陣、従業員およびITシステムに対する要求の増加をもたらす可能性がある。これはまた、一部事業分野における当社グループの競争力、当社グループの特定の市場への参加の実現可能性に影響を与え、または当社グループの事業の一部を変更もしくは処分する必要を生じさせる可能性がある。このような変化の速度、度合いおよび複雑さにより、当社グループは、適用されるすべての規制の変更を適切に認識し、または遵守できないリスクの増大にもさらされる可能性がある。新たな法令や既存の法令またはその解釈および適用の変更は、予測不能かつ当社グループの支配が及び得ないものであり、当社グループが事業を行う法域間で調整されない可能性がある。

大規模な規制上の変更が運用可能になることで当社グループに継続的なリスクを引き起こす。当社グループに現在関連があり、重大な規制リスクを及ぼす重要な具体的検討および規制改革の例は以下のとおりである。

AML/CTF制度の立法改革およびSPFの導入（上記「金融犯罪および詐欺リスク」の項で概説されている。）は、重要な規制上の進展を示している。詳細なガイダンスおよびセクター別の規範、特にSPFに関して規制当局からの発表が続いている。これらの資料は、当社グループがコンプライアンス義務を十分に理解し履行するために不可欠である。コンプライアンスの達成には相当規模の投資が必要と見込まれており、また、顧客の損失に関して当社グループが責任を負う可能性がある。

2025年1月1日付で2001年（連邦）会社法およびオーストラリア会計基準審議会（「AASB」）基準に基づき、気候変動関連の報告義務が課されることとなった。ニュージーランドでは、2013年金融市場行為法に基づいて同様の義務が課される。サステナビリティや気候関連の開示要件と期待が法域ごとに大きく異なるものとなることは複雑さにつながり、コンプライアンス要件と利害関係者の期待を満たすことに関連するリスクを引き起こす可能性がある。ESGリスクの管理は、欧州における欧州銀行監督機構（「EBA」）の重点領域になると見込まれている。EBAは、2026年1月11日付で施行となるESGリスク管理に関する最終ガイドラインを公表した。このガイドラインは、各機関が整備すべき内部プロセスおよびESGリスク管理体制に関する要件を定めている。これらの要件が新たに導入されたばかりであることや、特に自然環境や現代奴隷制度に関連する開示などの分野における確固とした成熟したデータが不足していることも、開示リスクの一因となる可能性がある。

ニュージーランドの金融サービスにおける競争を促進するためのいくつかの施策が実施済みか、現在準備されている。これには、ニュージーランド・コマース・コミッションによる個人向け銀行業務における競争に関する最終報告、ニュージーランド政府の財務支出委員会による銀行の競争に関する調査の最終報告およびニュージーランドの銀行セクターにおける2025年顧客・商品データ法の継続的な施行が含まれる。これらの施策は、競争リスクの高まりに加え、バンク・オブ・ニュージーランドを含む銀行に対する法令遵守コストの増加を招く可能性が高い。

上記のような現行のかつ潜在的な調査、検討および規制改革の全容、スケジュールおよび効果また、（実施されるとしたならば）どのように実施されるかは、不明である。規制上の変更の要件の特性およびそれがいつどのように実行または実施されるかによっては、かかる要件は当社グループの事業、経営、構造、コンプライアンス費用または資本要件、そして最終的には競争力、評判、財務実績または財務状況に悪影響を及ぼす可能性がある。

報告リスク

報告リスクとは、義務的な財務・非財務の開示を、規制当局、政府機関およびその他の利害関係者が要求するように正確、完全かつ適時に行えないリスクをいう。

規制に基づく提出書類に誤りや記載漏れが確認された場合、当社グループが報告要件を遵守できないおそれがある。

当社グループは、広範かつ変化し続ける規制上の報告義務を負っている。これらの義務は、多くの場合複数のシステムから取得され、様々な規制枠組みの下で解釈が必要となる複雑な報告書を、正確かつ適時に提出することを求めるものである。当社グループは、報告結果を完全かつ正確であり、適用される基準に準拠する方針、プロセスおよび統制に依拠している。

正確かつ適時に報告書を提出できない場合、規制に基づく金銭的罰則や執行措置を受け、または顧客、投資家およびその他の利害関係者の信頼の喪失を招くおそれがある。さらに、是正対応にはシステムや統制への多額の投資が必要となる可能性があり、これにより戦略的施策からリソースが転用される場合がある。

当社グループの財務書類の作成には、関連する会計方針に関する重要な見積りや仮定の適用における判断が伴う（詳細は、「第6 - 1 財務書類」の注記1「作成の基礎」を参照のこと。）。これらの判断や仮定が誤っていると判明した場合、当社グループは予想または引当てを超える損失を被る可能性があり、それが当社グループの財務実績、財務状況および評判に悪影響を及ぼすおそれがある。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループは、包括的かつ統合的な範囲の金融商品およびサービスを提供している国際的金融サービスグループである。⁽¹⁾

当社の歴史は、1858年のザ・ナショナル・バンク・オブ・オーストラレイシアの創業にさかのぼる。ナショナル・オーストラリア・バンク・リミテッドは、1893年6月23日に、当社の主たる所在地であるオーストラリアにおいて設立された株式公開会社である。

2025年9月30日現在、当社グループは、継続事業ベースで全世界において、
1,109,062百万豪ドルの資産合計
48,693百万豪ドルの運用資産（「FUM」）（該当時点における残高）
41,723名のフルタイム相当従業員
を有していた。

当社グループの重要な会計上の仮定および見積りに関する特定の情報については、「第3 - 3 事業等のリスク」および「第6 - 1 財務書類」（2025年9月30日に終了する事業年度分）の注記1「作成の基礎」を参照のこと。

⁽¹⁾ 本セクションの情報は現金収益ベースで表示されている。現金収益の詳細については、本報告書冒頭の（注）セクションを参照のこと。

グループの業績

	年度			半期		
	2025年 9月終了 (百万 豪ドル)	2024年 9月終了 (百万 豪ドル)	2025年 9月終了 対2024年 9月終了 (%)	2025年 9月終了 (百万 豪ドル)	2025年 3月終了 (百万 豪ドル)	2025年 9月終了 対2025年 3月終了 (%)
純利息収益	17,398	16,754	3.8	8,953	8,445	6.0
その他の収益 ⁽¹⁾	3,415	3,482	(1.9)	1,592	1,823	(12.7)
純営業収益	20,813	20,236	2.9	10,545	10,268	2.7
営業費用 ⁽¹⁾	(9,848)	(9,413)	4.6	(5,043)	(4,805)	5.0
基礎収益	10,965	10,823	1.3	5,502	5,463	0.7
信用減損費用	(833)	(728)	14.4	(485)	(348)	39.4
税引前現金収益	10,132	10,095	0.4	5,017	5,115	(1.9)
法人税	(3,002)	(2,975)	0.9	(1,490)	(1,512)	(1.5)
非支配持分控除前現金収益	7,130	7,120	0.1	3,527	3,603	(2.1)
控除：非支配持分	(39)	(18)	大	(19)	(20)	(5.0)
現金収益	7,091	7,102	(0.2)	3,508	3,583	(2.1)
非現金収益項目（税引後）：						
ヘッジおよび公正価値の変動	28	(6)	大	28	-	大
取得無形資産の償却	(36)	(29)	24.1	(20)	(16)	25.0
買収、統合、処分および事業閉鎖の費用	(295)	(4)	大	(159)	(136)	16.9
継続事業からの当社株主に帰属する当期純利益	6,788	7,063	(3.9)	3,357	3,431	(2.2)
非継続事業からの当社株主に帰属する当期純損失	(29)	(103)	(71.8)	(5)	(24)	(79.2)
当社株主に帰属する当期純利益	6,759	6,960	(2.9)	3,352	3,407	(1.6)
部門別現金収益 / (損失)：						
事業者向け・プライベートバンキング業務 ⁽¹⁾⁽²⁾	3,330	3,277	1.6	1,683	1,647	2.2
個人向け銀行業務 ⁽¹⁾⁽²⁾	1,253	1,140	9.9	698	555	25.8
法人・機関投資家向け銀行業務 ⁽¹⁾	1,854	1,770	4.7	946	908	4.2
ニュージーランド銀行業務	1,353	1,333	1.5	646	707	(8.6)
コーポレート機能・その他業務 ⁽¹⁾	(699)	(418)	67.2	(465)	(234)	98.7
現金収益	7,091	7,102	(0.2)	3,508	3,583	(2.1)

(1) 当年度において、当社グループは、銀行サービスの提供からの収益獲得に直接帰属しかつこれに伴い追加で発生する費用の表示を更新した。比較情報は修正再表示されている。詳細情報については、「第6 - 1 財務書類」の注記1「作成の基礎」を参照のこと。

(2) 当年度において、顧客貸付および預金ポートフォリオの一部は、関連する純営業収益および法人税を含め、個人向け銀行業務および事業者向け・プライベートバンキング業務間で移転された。比較情報は修正再表示されている。

株主向けサマリー

	年度			半期		
	2025年 9月終了	2024年 9月終了	2025年 9月終了 対2024年 9月終了	2025年 9月終了	2025年 3月終了	2025年 9月終了 対2025年 3月終了
グループ - 非継続事業を含む						
1株当たり配当金(豪セント)	170	169	1	85	85	-
法定配当性向	76.9%	75.2%	170 bps	77.5%	76.4%	110 bps
法定1株当たり利益(豪セント)						
- 基本	221.0	224.6	(3.6)	109.7	111.2	(1.5)
法定1株当たり利益(豪セント)						
- 希薄化後	219.9	222.7	(2.8)	109.1	109.2	(0.1)
法定株主資本利益率	10.8%	11.4%	(60 bps)	10.5%	11.1%	(60 bps)
普通株式1株当たり純有形 資産(豪ドル)	18.71	18.29	2.3%	18.71	18.55	0.9%
グループ - 継続事業						
現金配当性向	73.3%	73.7%	(40 bps)	74.0%	72.7%	130 bps
継続事業からの法定配当性向	76.6%	74.2%	240 bps	77.3%	75.9%	140 bps
継続事業からの法定1株当たり利益 (豪セント) - 基本	221.9	227.9	(6.0)	109.9	112.0	(2.1)
継続事業からの法定1株当たり利益 (豪セント) - 希薄化後	220.8	225.8	(5.0)	109.3	109.9	(0.6)
1株当たり現金収益(豪セント)						
- 基本	231.8	229.2	2.6	114.8	116.9	(2.1)
1株当たり現金収益(豪セント)						
- 希薄化後	230.4	227.0	3.4	114.1	114.5	(0.4)
現金株主資本利益率	11.4%	11.6%	(20 bps)	11.0%	11.7%	(70 bps)

グループの業績の概観

当年度と前年度との比較

法定当期純利益は、201百万豪ドルすなわち2.9%減少した。

現金収益は、11百万豪ドルすなわち0.2%減少した。

純利息収益は、644百万豪ドルすなわち3.8%増加した。この結果には、その他の収益において相殺された経済的ヘッジの変動に起因する74百万豪ドルの減少が含まれる。この変動を除くと、718百万豪ドルすなわち4.3%の基礎的増加分は、期中平均利付資産の増加および純利息マージンの上昇に起因していた。純利息マージンの上昇の主な要因は、預金複製ポートフォリオおよび資本複製ポートフォリオからの収益の増加、マーケット業務およびトレジャリー業務の収益増ならびに流動資産の構成比の低下である。これらの増加は、預金の影響、ホールセール資金調達コストの増加および貸付マージンの低下により一部相殺された。

その他の収益は、67百万豪ドルすなわち1.9%減少した。この結果には、当社グループの業務の漸次的縮小および処分による手数料の減少の影響66百万豪ドルに加えて、純利息収益において相殺された経済的ヘッジの変動に起因する74百万豪ドルの増加および顧客関連救済措置の増加に起因する67百万豪ドルの増加が含まれる。これらの変動を除くと、基礎的減少分は8百万豪ドルすなわち0.3%であった。この結果は主として、トレーディング収益の減少によってもたらされたが、MLCライフおよびファーストケープNZに対する投資に関連する収益の増加により一部相殺された。

営業費用は、435百万豪ドルすなわち4.6%増加した。給与見直しおよび給与関連救済措置に関するコストによる130百万豪ドルの増加を除くと、営業費用は305百万豪ドルすなわち3.2%増加した。この増加の主な要因は、この結果の主な要因は、給与費用のインフレ、技術および金融犯罪抑止関連機能に対する継続的投資ならびに成長を支援するための銀行員の増員およびリソースの追加に対する投資である。これらの影響は、オーストラリア金融取引報告・分析センター（「AUSTRAC」）との強制執行可能な履行確約書（「EU」）に関連するコストの減少に加えて、プロセスの改善および当社グループの業務の簡略化の継続ならびに技術的効率性を通じて達成された生産性向上からの利益により一部相殺された。

信用減損費用は、主に法人・機関投資家向け銀行業務における個別評価信用減損費用の水準の上昇により、105百万豪ドルすなわち14.4%増加した。この結果は、一括信用減損費用の水準低下により一部相殺された。

法人税は、税引前現金収益の増加および実効税率の上昇により、27百万豪ドルすなわち0.9%増加した。

当年度下半期と当年度上半期との比較

法定当期純利益は、55百万豪ドルすなわち1.6%減少した。

現金収益は、75百万豪ドルすなわち2.1%減少した。

純利息収益は、508百万豪ドルすなわち6.0%増加した。この結果には、その他の営業収益において相殺された、経済的ヘッジの変動に起因する53百万豪ドルの増加が含まれる。この変動を除くと、455百万豪ドルすなわち5.3%の基礎的増加分は、期中平均利付資産の増加および純利息マージンの上昇に起因している。純利息マージンの上昇の主な要因は、預金複製ポートフォリオおよび資本複製ポートフォリオからの収益の増加、短期ホールセール資金調達コストの減少、流動資産の構成比の低下ならびにマーケティング業務およびトレジャリー業務の収益の増加である。これらの増加は、預金の影響により一部相殺された。

その他の収益は、231百万豪ドルすなわち12.7%減少した。この結果には、純利息収益において相殺された経済的ヘッジの変動に起因する53百万豪ドルの減少および顧客関連救済措置の減少に起因する24百万豪ドルの減少が含まれる。これらの変動を除くと、基礎的減少分は202百万豪ドルすなわち11.5%であった。この結果の主な要因は、トレーディング収益の減少である。

営業費用は、238百万豪ドルすなわち5.0%増加した。給与見直しおよび給与関連救済措置に関するコストによる44百万豪ドルの増加を除くと、営業費用は194百万豪ドルすなわち4.1%増加した。この増加の主な要因は、技術力への投資の増加、給与費用のインフレ、ならびに成長を支援するための銀行員の増員およびリソースの追加に対する投資である。この結果は、プロセスの改善および当社グループの業務の簡略化の継続ならびに技術的効率性を通じて達成された生産性向上からの利益により一部相殺された。

信用減損費用は、個別評価信用減損費用の増加により、137百万豪ドルすなわち39.4%増加した。この結果は、一括信用減損戻入れの水準上昇により一部相殺された。

法人税は、税引前現金収益の減少により、22百万豪ドルすなわち1.5%減少した。この結果は、実効税率の上昇により一部相殺された。

主要業績指標

	年度			半期		
	2025年 9月終了	2024年 9月終了	2025年 9月終了 対2024年 9月終了	2025年 9月終了	2025年 3月終了	2025年 9月終了 対2025年 3月終了
グループの業績 - 法定ベース						
期中平均資産に対する法定収益	0.61%	0.65%	(4 bps)	0.60%	0.62%	(2 bps)
平均リスク加重資産に対する法定収益の比率	1.57%	1.63%	(6 bps)	1.54%	1.61%	(7 bps)
平均FTE 1人当たりの法定収益(千豪ドル)	169	181	(6.6%)	164	174	(5.7%)
対収益費用比率	49.6%	48.5%	110 bps	50.2%	48.9%	130 bps
純利息マージン	1.74%	1.71%	3 bps	1.78%	1.70%	8 bps
グループの業績 - 現金収益ベース						
期中平均資産に対する現金利益	0.64%	0.66%	(2 bps)	0.63%	0.65%	(2 bps)
平均リスク加重資産に対する現金利益	1.65%	1.66%	(1 bp)	1.61%	1.70%	(9 bps)
平均FTE 1人当たりの現金利益(千豪ドル)	177	184	(3.8%)	171	183	(6.6%)
対収益費用比率	47.3%	46.5%	80 bps	47.8%	46.8%	100 bps
純利息マージン	1.74%	1.71%	3 bps	1.78%	1.70%	8 bps
レベル2グループ資本						
CET1資本比率	11.70%	12.35%	(65 bps)	11.70%	12.01%	(31 bps)
Tier 1資本比率	13.74%	14.67%	(93 bps)	13.74%	14.26%	(52 bps)
総自己資本比率	20.32%	20.92%	(60 bps)	20.32%	21.02%	(70 bps)
リスク加重資産(十億豪ドル)	440.6	413.9	6.5%	440.6	426.4	3.3%
額(十億豪ドル)						
貸付金および支払承諾総額(「GLA」)	781.5	738.2	5.9%	781.5	756.3	3.3%
期中平均利付資産	1,001.2	978.7	2.3%	1,005.3	997.1	0.8%
平均資産合計	1,103.4	1,074.7	2.7%	1,105.9	1,101.0	0.4%
顧客預金合計	658.4	612.8	7.4%	658.4	637.9	3.2%
資産の質						
GLAに対する減損資産の比率	0.29%	0.20%	9 bps	0.29%	0.22%	7 bps
GLAに対する減損していないデフォルト状態にある資産の比率 ⁽¹⁾	1.26%	1.19%	7 bps	1.26%	1.27%	(1 bp)
信用リスク加重資産に対する一括引当金の割合	1.33%	1.47%	(14 bps)	1.33%	1.42%	(9 bps)
信用リスク加重資産に対する引当金合計の割合	1.64%	1.69%	(5 bps)	1.64%	1.67%	(3 bps)
フルタイム相当従業員(「FTE」)数						
グループ - 継続事業(スポット)	41,723	38,996	7.0%	41,723	39,976	4.4%
グループ - 継続事業(平均)	40,112	38,525	4.1%	40,891	39,314	4.0%
グループ - 非継続事業を含む(スポット)	41,880	39,240	6.7%	41,880	40,153	4.3%
グループ - 非継続事業を含む(平均)	40,301	38,864	3.7%	41,056	39,525	3.9%

⁽¹⁾ APS220号「信用リスク管理」にしたがって条件変更債権に区分され、保有する担保に基づき、損失は発生していないと評価された貸付金を含む。

マーケットシェア	2025年 9月30日 現在	2025年 3月31日 現在	2024年 9月30日 現在
オーストラリア⁽¹⁾			
事業貸付 ⁽²⁾	21.7%	21.4%	21.5%
事業預金 ⁽²⁾	21.0%	21.4%	20.9%
住宅貸付	14.2%	14.3%	14.3%
世帯の預金	13.8%	14.0%	13.8%
ニュージーランド⁽³⁾			
住宅貸付	16.9%	16.9%	16.7%
アグリビジネス	21.5%	21.7%	21.6%
事業貸付	22.7%	22.9%	22.9%
預金合計	18.4%	18.5%	18.3%

(1) 出所：オーストラリア健全性規制庁（「APRA」）の認可預金受入機関（「ADI」）月次統計。

(2) 事業預金ならびに非金融事業および社会奉仕団体への貸付を表している。比較情報は、当期間の表示にあわせるために修正再表示されている。

(3) 出所：ニュージーランド準備銀行（「RBNZ」）。

販売	2025年 9月30日 現在	2025年 3月31日 現在	2024年 9月30日 現在
リテール支店および事業者向け銀行業務センターの数			
オーストラリア	482	484	485
ニュージーランド	124	125	126

純利息収益

	年度			半期		
	2025年 9月終了	2024年 9月終了	2025年 9月終了 対2024年 9月終了	2025年 9月終了	2025年 3月終了	2025年 9月終了 対2025年 3月終了
純利息収益 (百万豪ドル)	17,398	16,754	3.8%	8,953	8,445	6.0%
期中平均利付資産 (十億豪ドル)	1,001.2	978.7	2.3%	1,005.3	997.1	0.8%
当社グループの純利息マージン(%)	1.74	1.71	3 bps	1.78	1.70	8 bps
部門別純利息マージン(%)						
事業者向け・プライベートバンキング業務 ⁽¹⁾	3.01	3.09	(8 bps)	3.02	3.01	1 bp
個人向け銀行業務 ⁽¹⁾	1.75	1.72	3 bps	1.80	1.70	10 bps
法人・機関投資家向け銀行業務	1.09	1.05	4 bps	1.12	1.07	5 bps
ニュージーランド銀行業務	2.41	2.35	6 bps	2.45	2.37	8 bps

⁽¹⁾ 当年度において、顧客貸付および預金ポートフォリオの一部は、関連する純営業収益および法人税を含め、個人向け銀行業務および事業者向け・プライベートバンキング業務間で移転された。比較情報は修正再表示されている。

グループ純利息マージンの変動(%)



当年度と前年度との比較

純利息収益は、644百万豪ドルすなわち3.8%増加した。この結果には、その他の収益において相殺された経済的ヘッジの変動に起因する74百万豪ドルの減少が含まれる。この変動を除くと、718百万豪ドルすなわち4.3%の基礎的増加分は、期中平均利付資産の増加および純利息マージンの上昇に起因している。

期中平均利付資産は、主に事業貸付において、またある程度住宅貸付において見られた伸びを反映して、225億豪ドルすなわち2.3%増加した。この結果は、適格流動資産（「HQLA」）の減少により一部相殺された。

当社グループの**純利息マージン**は、以下の要因により、3ベース・ポイント上昇した。

- 預金複製ポートフォリオおよび資本複製ポートフォリオからの収益の増加が主因となり、9ベース・ポイント上昇。
- HQLAの構成比の低下により、2ベース・ポイント上昇。
- マーケッツ業務およびトレジャリー業務において、2ベース・ポイント上昇。

これらの上昇は以下の要因により一部相殺された。

- 預金構成の影響に加えて、競争圧力を含む預金コストの増加が主因となり、7ベース・ポイント低下。
- ホールセール資金調達コストの増加により、2ベース・ポイント低下。
- オーストラリアにおける住宅貸付ポートフォリオおよび事業貸付ポートフォリオの双方に影響を及ぼした競争圧力が主因となり、貸付マージンが1ベース・ポイント低下。この結果は、ニュージーランド銀行業務における住宅貸付マージンが上昇したことと、事業貸付が住宅貸付に比して好調で高収益の伸びをみせたことによる好ましいポートフォリオ構成により、一部相殺された。

部門別の純利息マージンの詳細については、後出の「事業者向け・プライベートバンキング業務」、「個人向け銀行業務」、「法人・機関投資家向け銀行業務」および「ニュージーランド銀行業務」のセクションを参照のこと。

当年度下半期と当年度上半期との比較

純利息収益は、508百万豪ドルすなわち6.0%増加した。この結果には、その他の収益において相殺された経済的ヘッジの変動に起因する53百万豪ドルの増加が含まれる。この変動を除くと、455百万豪ドルすなわち5.3%の基礎的増加分は、期中平均利付資産の増加および純利息マージンの上昇に起因している。

期中平均利付資産は、主に事業貸付および住宅貸付において見られた伸びを反映して、82億豪ドルすなわち0.8%増加した。この結果は、HQLAの減少により一部相殺された。

当社グループの純利息マージンは、以下の要因により、8 ベーシス・ポイント上昇した。

- 預金複製ポートフォリオおよび資本複製ポートフォリオからの収益の増加により、4 ベーシス・ポイント上昇。
- 低利回りHQLAの構成比の低下により、2 ベーシス・ポイント上昇。
- マーケッツ業務およびトレジャリー業務において、2 ベーシス・ポイント上昇。
- 短期ホールセール資金調達コストの減少により、1 ベーシス・ポイント上昇。
- 住宅貸付ポートフォリオおよび事業貸付ポートフォリオの双方に影響を及ぼした競争圧力を主因として貸付マージンが横ばいであったこと。この結果は、ニュージーランド銀行業務における住宅貸付マージンの上昇により大幅に相殺された。

これらの変動は、以下の要因により一部相殺された。

- ニュージーランド銀行業務において、預金に影響を及ぼした競争圧力を主因として、1 ベーシス・ポイント低下。

部門別の純利息マージンの詳細については、後出の「事業者向け・プライベートバンキング業務」、「個人向け銀行業務」、「法人・機関投資家向け銀行業務」および「ニュージーランド銀行業務」のセクションを参照のこと。

その他の収益

	年度			半期		
	2025年 9月終了 (百万 豪ドル)	2024年 9月終了 (百万 豪ドル)	2025年 9月終了 対2024年 9月終了 (%)	2025年 9月終了 (百万 豪ドル)	2025年 3月終了 (百万 豪ドル)	2025年 9月終了 対2024年 3月終了 (%)
報酬および手数料の純額 (¹)	2,125	2,257	(5.8)	1,067	1,058	0.9
トレーディング収益(²)	1,200	1,167	2.8	492	708	(30.5)
その他(²)	90	58	55.2	33	57	(42.1)
その他の収益合計	3,415	3,482	(1.9)	1,592	1,823	(12.7)

(¹) 当年度において、当社グループは、銀行サービスの提供からの収益獲得に直接帰属しかつこれに伴い追加で発生する費用の表示を更新した。比較情報は修正再表示されている。詳細情報については、「第6 - 1 財務書類」の注記1「作成の基礎」を参照のこと。

(²) 当社グループはその他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品の処分による実現損失を関連手数料とともに「その他」から「トレーディング収益」に再分類した。比較情報は修正再表示されている。

当年度と前年度との比較

その他の収益は、67百万豪ドルすなわち1.9%減少した。

報酬および手数料の純額は、132百万豪ドルすなわち5.8%減少した。当年度の数值は、102百万豪ドル（前年度は35百万豪ドル）の顧客関連救済措置に係る費用と当社グループの業務の漸次的縮小および処分による手数料の減少の影響に関連する66百万豪ドルの減少を含む。これらの項目を除くと、1百万豪ドルの基礎的増加分の主な要因は、ウェルス業務におけるトレーディング事業の増加に加えて、クレジットカードおよびデビットカードにおける手数料収入の増加であった。この結果は、事業貸付および住宅貸付、ならびに商業獲得事業および預金において手数料収入が減少したことにより相殺された。

トレーディング収益は、33百万豪ドルすなわち2.8%増加した。この結果には、純利息収益で相殺された、経済的ヘッジの変動に起因する74百万豪ドルの増加が含まれる。この変動を除くと、41百万豪ドルすなわち4.0%の基礎的減少分の主な要因は、マーケット業務におけるNABリスク管理収益の減少であった。

その他は、MLCライフ（2024年12月に売却目的保有に分類されるまで）に対する投資およびファーストケープNZに対する投資に関連する収益の増加が主因となり、32百万豪ドル増加した。

当年度下半期と当年度上半期との比較

その他の収益は、231百万豪ドルすなわち12.7%減少した。

報酬および手数料の純額は、9百万豪ドルすなわち0.9%増加した。当年度下半期の数值は、39百万豪ドル（当年度上半期は63百万豪ドル）の顧客関連救済措置に係る費用を含む。この項目を除くと、15百万豪ドルすなわち1.4%の基礎的減少分の主な要因は、事業貸付において手数料収入が減少したことである。この結果は、カードにおける手数料収入の増加およびウェルス業務におけるトレーディング事業の増加により一部相殺された。

トレーディング収益は、216百万豪ドルすなわち30.5%減少した。この結果には、純利息収益で相殺された、経済的ヘッジの変動に起因する53百万豪ドルの減少が含まれる。この変動を除くと、163百万豪ドルすなわち28.2%の基礎的減少分の主な要因は、トレジャリー業務におけるNABリスク管理収益の減少であった。

その他は、MLCライフに対する投資に関連する収益が継続して得られなかったことが主因となり、24百万豪ドル減少した。

マーケット業務およびトレジャリー業務の収益

	年度			半期		
	2025年 9月終了 (百万 豪ドル)	2024年 9月終了 (百万 豪ドル)	2025年 9月終了 対2024年 9月終了 (%)	2025年 9月終了 (百万 豪ドル)	2025年 3月終了 (百万 豪ドル)	2025年 9月終了 対2025年 3月終了 (%)
純利息収益 ⁽¹⁾	635	367	73.0	362	273	32.6
その他の収益 ⁽¹⁾	1,181	1,142	3.4	484	697	(30.6)
マーケット業務およびトレジャリー 業務の収益合計	1,816	1,509	20.3	846	970	(12.8)
顧客リスク管理収益 ⁽²⁾						
為替変動リスク	565	546	3.5	279	286	(2.4)
金利変動リスク ⁽¹⁾	166	182	(8.8)	87	79	10.1
顧客リスク管理収益合計	731	728	0.4	366	365	0.3
NABリスク管理収益 ⁽³⁾						
マーケット業務	454	373	21.7	234	220	6.4
トレジャリー業務	618	415	48.9	236	382	(38.2)
NABリスク管理収益合計	1,072	788	36.0	470	602	(21.9)
デリバティブの評価調整 ⁽⁴⁾	13	(7)	大	10	3	大
マーケット業務およびトレジャリー 業務の収益合計	1,816	1,509	20.3	846	970	(12.8)
マーケット業務トレーディング市場 リスクバリュー・アットリスク (「VaR」)平均 ⁽⁵⁾	8.2	8.8	(6.8)	8.4	7.9	6.3

(1) 当年度において、当社グループはマーケット業務およびトレジャリー業務の収益の構成を改め、一部のオーダーメイド型のローンおよび預金からの金利収入を除外した。比較情報は修正再表示されている。

(2) 顧客リスク管理収益は、その他の収益で構成されており、個人向け銀行業務、事業者向け・プライベートバンキング業務、法人・機関投資家向け銀行業務およびニュージーランド銀行業務に関する顧客リスク管理を反映している。

(3) NABリスク管理収益は、純利息収益およびその他の収益から構成されており、当社グループの営業拠点網を支援するための、銀行勘定の金利リスク、ホールセール資金調達および流動性要件ならびにトレーディング市場リスクの管理収益と定義される。マーケット業務の収益は、法人・機関投資家向け銀行業務およびニュージーランド銀行業務の収益の一部を構成する。トレジャリー業務は、ニュージーランド銀行業務およびコーポレート機能・その他業務の収益の一部を構成する。

(4) デリバティブの評価調整は、ヘッジコストまたはヘッジ利益を控除した値が表示されており、信用評価調整および資金調達評価調整を含んでいる。

(5) デリバティブの評価調整に関するヘッジ業務の影響を除く。

当年度と前年度との比較

マーケット業務およびトレジャリー業務の収益は、NABリスク管理収益の増加が主因となり、307百万豪ドルすなわち20.3%増加した。

顧客リスク管理収益は、為替リスク管理業務の売上の増加により、3百万豪ドルすなわち0.4%増加した。この結果は、金利変動リスク管理業務の売上の減少により一部相殺された。

NABリスク管理収益は、マーケット業務およびトレジャリー業務全体にわたる金利変動リスク管理収益の増加およびインシグニア・ファイナンシャル・リミテッドが発行した劣後ローンノート⁽¹⁾からの54百万豪ドルの利益が主因となり、284百万豪ドルすなわち36.0%増加した。

デリバティブの評価調整は、信用評価調整における有利な変動が主因となり、20百万豪ドル増加した。

当年度下半期と当年度上半期との比較

マーケット業務およびトレジャリー業務の収益は、NABリスク管理収益の減少が主因となり、124百万豪ドルすなわち12.8%減少した。

顧客リスク管理収益は、金利変動リスク管理収益の増加が主因となり、概ね横ばいであった。この結果は、為替リスク管理業務の売上の減少により相殺された。

NABリスク管理収益は、トレジャリー業務における金利変動リスク管理収益の減少が主因となり（インシグニア・ファイナンシャル・リミテッドが発行した劣後ローンノート⁽¹⁾からの54百万豪ドルの利益が繰り返されなかったことを含む。）、132百万豪ドルすなわち21.9%減少した。

デリバティブの評価調整は、信用評価調整における有利な変動が主因となり、7百万豪ドル増加した。

⁽¹⁾ MLC資産運用業務の買収資金調達の一環として、インシグニア・ファイナンシャル・リミテッドは当社に対し、200百万豪ドルの5年満期仕組劣後ローンノートを発行した。当社は2025年3月に債券の早期償還を請求したが、インシグニア・ファイナンシャル・リミテッドはこれを拒否した。償還請求の結果、同ノートの総償還価額が算定され、算定された公正価値の利益が認識された。同ノート（増加した総償還価額を含む。）は2026年5月に償還される予定である。MLC資産運用業務取引についての詳細は、「第6-1 財務書類」の注記30「コミットメントおよび偶発債務」を参照のこと。

営業費用

	年度			半期		
	2025年 9月終了 (百万 豪ドル)	2024年 9月終了 (百万 豪ドル)	2025年 9月終了 対2024年 9月終了 (%)	2025年 9月終了 (百万 豪ドル)	2025年 3月終了 (百万 豪ドル)	2025年 9月終了 対2025年 3月終了 (%)
人件費	5,860	5,589	4.8	3,036	2,824	7.5
施設関連費および減価償却費	603	591	2.0	301	302	(0.3)
テクノロジー費用 ⁽¹⁾	2,105	2,034	3.5	1,067	1,038	2.8
一般費 ⁽¹⁾	1,280	1,199	6.8	639	641	(0.3)
営業費用合計⁽¹⁾	9,848	9,413	4.6	5,043	4,805	5.0

⁽¹⁾ 当年度において、当社グループは、銀行サービスの提供からの収益獲得に直接帰属しかつこれに伴い追加で発生する費用の表示を更新した。比較情報は修正再表示されている。詳細情報については、「第6 - 1 財務書類」の注記1「作成の基礎」を参照のこと。

当年度と前年度との比較

営業費用は、435百万豪ドルすなわち4.6%増加した。給与見直しおよび給与関連救済措置に関するコストによる130百万豪ドルの増加を除くと、営業費用は、305百万豪ドルすなわち3.2%増加した。

人件費は、271百万豪ドルすなわち4.8%増加した。給与見直しおよび給与関連救済措置に関するコストによる101百万豪ドルの増加を除くと、人件費は、170百万豪ドルすなわち3.0%増加した。この増加の要因は、給与費用のインフレ、成長を支援するための銀行員の増員およびリソースの追加に対する投資、ならびに技術力への投資の継続である。これらの影響は、プロセスの改善の継続および当社グループの業務の簡略化を通じて達成された生産性向上からの利益とEU関連コストの減少により一部相殺された。

施設関連費および減価償却費は、12百万豪ドルすなわち2.0%増加した。この増加の要因は、商業ビルに関連するリースおよび設備コストであった。

テクノロジー費用は、71百万豪ドルすなわち3.5%増加した。この増加の主な要因は、ソフトウェアの償却費の増加に加えて、ソフトウェアのライセンス、メンテナンスおよびクラウド消費に関連するコストである。これらの影響は、プロセスの改善の継続および当社グループの業務の簡略化ならびに技術的効率性を通じて達成された生産性向上からの利益により一部相殺された。

一般費は、81百万豪ドルすなわち6.8%増加した。給与見直しおよび給与関連救済措置に関するコストによる29百万豪ドルの増加を除くと、一般費は、52百万豪ドルすなわち4.3%増加した。この結果の主な要因は、技術力への投資の継続であった。この結果は、プロセスの改善の継続および当社グループの業務の簡略化を通じて達成された生産性の向上からの利益により一部相殺された。

当年度下半期と当年度上半期との比較

営業費用は、238百万豪ドルすなわち5.0%増加した。給与見直しおよび給与関連救済措置に関するコストによる44百万豪ドルの増加を除くと、営業費用は、194百万豪ドルすなわち4.1%増加した。

人件費は、212百万豪ドルすなわち7.5%増加した。給与見直しおよび給与関連救済措置に関するコストによる69百万豪ドルの増加を除くと、人件費は、143百万豪ドルすなわち5.1%増加した。この増加の要因は、給与費用のインフレ、成長を支援するための銀行員の増員およびリソースの追加に対する投資、ならびに技術力への投資の継続である。これらの影響は、プロセスの改善の継続および当社グループの業務の簡略化を通じて達成された生産性向上からの利益により一部相殺された。

施設関連費および減価償却費は、1百万豪ドルすなわち0.3%減少した。

テクノロジー費用は、29百万豪ドルすなわち2.8%増加した。この増加の主な要因は、ソフトウェアの償却費の増加に加えて、ソフトウェアのライセンス、メンテナンスおよびクラウド消費に関連するコストである。これらの影響は、プロセスの改善の継続および当社グループの業務の簡略化ならびに技術的効率性を通じて達成された生産性向上からの利益により一部相殺された。

一般費は、2百万豪ドルすなわち0.3%減少した。給与見直しおよび給与関連救済措置に関するコストによる25百万豪ドルの減少を除くと、一般費は、23百万豪ドルすなわち3.7%増加した。この増加の主な要因は、技術力への投資の増加であった。この結果は、プロセスの改善の継続および当社グループの業務の簡略化を通じて達成された生産性向上からの利益により一部相殺された。

投資支出および資産計上ソフトウェア

	年度			半期		
	2025年 9月終了 (百万 豪ドル)	2024年 9月終了 (百万 豪ドル)	2025年 9月終了 対2024年 9月終了 (%)	2025年 9月終了 (百万 豪ドル)	2025年 3月終了 (百万 豪ドル)	2025年 9月終了 対2025年 3月終了 (%)
費用計上	673	625	7.7	361	312	15.7
資産計上ソフトウェア および固定資産	1,112	1,013	9.8	650	462	40.7
投資支出合計	1,785	1,638	9.0	1,011	774	30.6
内訳:						
インフラストラクチャー	609	548	11.1	368	241	52.7
コンプライアンスおよびリスク	587	554	6.0	315	272	15.8
顧客経験価値、効率性 および持続可能な収益	589	536	9.9	328	261	25.7
投資支出合計	1,785	1,638	9.0	1,011	774	30.6

投資支出は、従来、顧客経験価値の向上、法律上および規制上の要件の遵守、ならびに当社グループのビジネスプロセスにおける機能および効率性の向上を目的とした取組みに対する支出である。投資支出は、導入ソフトウェアおよび技術上の強靱性の継続的改善に関連する金額を含む。

当年度と前年度との比較

投資支出は、147百万豪ドルすなわち9.0%増加した。

インフラストラクチャー関連の取組みへの投資は、61百万豪ドルすなわち11.1%増加した。技術の近代化および当社グループの支店ネットワークの刷新に係る支出が増加した。また、技術上の強靱性および技術の簡素化、データプラットフォームおよびデータ関連機能、サイバーセキュリティおよびクラウド移行に対して投資が継続されている。

コンプライアンスおよびリスク関連の取組みへの投資は、規制上のコミットメントの実行および当社グループ全体にわたるリスク管理への投資が継続されたことを反映して、33百万豪ドルすなわち6.0%増加した。これには、金融犯罪防止機能の強化、詐欺に対する保護の強化、ならびに新決済プラットフォーム（「NPP」）を通じた支払の強靱性および安定性の向上が含まれる。

顧客経験価値、効率性および持続可能な収益関連の取組みへの投資は、53百万豪ドルすなわち9.9%増加した。中核戦略的優先事項（住宅貸付、事業貸付および無担保貸付を含む貸付プラットフォーム、事業トランザクションバンキング機能ならびにデジタルチャネルにおける顧客経験価値の向上等）に対して投資が継続されている。

当年度下半期と当年度上半期との比較

投資支出は、当年度下半期における季節的な支出増が主因となり、237百万豪ドルすなわち30.6%増加した。

インフラストラクチャー関連の取組みへの投資は、当社グループの支店ネットワークの刷新に係る支出の増加に加えて、技術上の強化および技術の簡素化活動のタイミングが主因となり、127百万豪ドルすなわち52.7%増加した。技術の近代化に係る支出が増加した他、サイバーセキュリティ、データプラットフォームおよびデータ関連機能ならびにクラウド移行に対する投資が継続されている。

コンプライアンスおよびリスク関連の取組みへの投資は、43百万豪ドルすなわち15.8%増加した。金融犯罪抑止機能の向上、詐欺に対する保護の強化、支払の強靱性と安定性の向上、業界基準と規制の遵守を確保するための当社グループの統制環境の強化に対して投資が継続されている。

顧客経験価値、効率性および持続可能な収益関連の取組みへの投資は、67百万豪ドルすなわち25.7%増加した。中核戦略的優先事項（住宅貸付、事業貸付および無担保貸付を含む貸付プラットフォーム、事業トランザクションバンキング機能ならびにデジタルチャネルにおける顧客経験価値の向上等）に対する投資が継続されている。

資産計上ソフトウェア

資産計上ソフトウェアの変動は、以下のとおりである。

	年度			半期		
	2025年 9月終了 (百万 豪ドル)	2024年 9月終了 (百万 豪ドル)	2025年 9月終了 対2024年 9月終了 (%)	2025年 9月終了 (百万 豪ドル)	2025年 3月終了 (百万 豪ドル)	2025年 9月終了 対2025年 3月終了 (%)
期首残高	3,013	2,722	10.7	3,168	3,013	5.1
追加	1,164	1,056	10.2	635	529	20.0
処分および償却	(10)	(51)	(80.4)	(6)	(4)	50.0
償却費	(748)	(706)	5.9	(383)	(365)	4.9
為替換算その他調整勘定	11	(8)	大	16	(5)	大
資産計上ソフトウェア	3,430	3,013	13.8	3,430	3,168	8.3

資産計上ソフトウェアの重要な変動

- 追加は、買収（シティ消費者向け事業の買収を含む。）に関連する資産計上ソフトウェアに加えて、上記「投資支出」の資産計上ソフトウェア項目を含む。当年度に係る買収関連資産計上ソフトウェアは、132百万豪ドル（昨年度：124百万豪ドル）であり、当年度下半期については68百万豪ドル（当年度上半期：64百万豪ドル）であった。
- 償却費は、「第6 - 1 財務書類」の注記5「営業費用」の「テクノロジー費用」および「一般費」に含まれる。

課税

	年度			半期		
	2025年 9月終了	2024年 9月終了	2025年 9月終了 対2024年 9月終了	2025年 9月終了	2025年 3月終了	2025年 9月終了 対2025年 3月終了
法人税（百万豪ドル）	3,002	2,975	0.9%	1,490	1,512	(1.5%)
実効税率（%）	29.6	29.5	10 bps	29.7	29.6	10 bps

当年度と前年度との比較

法人税は、税引前現金収益の増加および実効税率の上昇に起因して、27百万豪ドルすなわち0.9%増加した。

実効税率は、米国の税務上の欠損金に係る繰延税金資産として認識された額の減少が主因となり、10ベース・ポイント上昇し、29.6%であった。

この結果は、前年度に係る法人税引当金調整額の増加により一部相殺された。

当年度下半期と当年度上半期との比較

法人税は、税引前現金収益の減少に起因して、22百万豪ドルすなわち1.5%減少した。この結果は、実効税率の上昇により一部相殺された。

実効税率は、当年度下半期における前年度に係る法人税引当金の調整額が減少したことが主因となり、10ベース・ポイント上昇し、29.7%であった。

貸付

	2025年 9月30日 現在 (十億 豪ドル)	2025年 3月31日 現在 (十億 豪ドル)	2024年 9月30日 現在 (十億 豪ドル)	2025年 9月 対2024年 9月 (%)	2025年 9月 対2025年 3月 (%)
住宅貸付					
事業者向け・プライベートバンキング業務 ⁽¹⁾	109.3	106.0	103.3	5.8	3.1
個人向け銀行業務 ⁽¹⁾	254.7	248.7	244.9	4.0	2.4
ニュージーランド銀行業務	56.2	56.5	55.2	1.8	(0.5)
コーポレート機能・その他業務	16.4	15.1	13.4	22.4	8.6
住宅貸付合計	436.6	426.3	416.8	4.8	2.4
非住宅貸付					
事業者向け・プライベートバンキング業務	170.2	161.4	158.4	7.4	5.5
個人向け銀行業務	9.2	9.4	9.5	(3.2)	(2.1)
法人・機関投資家向け銀行業務	123.6	116.4	110.6	11.8	6.2
ニュージーランド銀行業務	41.9	42.8	42.9	(2.3)	(2.1)
非住宅貸付合計	344.9	330.0	321.4	7.3	4.5
貸出金総額	781.5	756.3	738.2	5.9	3.3

⁽¹⁾ 当年度において、顧客貸付および預金ポートフォリオの一部は、関連する純営業収益および法人税を含め、個人向け銀行業務および事業者向け・プライベートバンキング業務間で移転された。比較情報は修正再表示されている。

当年度と前年度との比較

貸付は、為替変動による26億豪ドルの減少を含み、433億豪ドルすなわち5.9%増加した。

住宅貸付は、以下に起因して、198億豪ドルすなわち4.8%増加した。

- 個人向け銀行業務において、持ち主居住住宅の貸付および投資家への貸付双方が伸びたことにより、98億豪ドルすなわち4.0%増加。
- 事業者向け・プライベートバンキング業務において、持ち主居住住宅の貸付および投資家への貸付双方が伸びたことに起因して、60億豪ドルすなわち5.8%増加。
- コーポレート機能・その他業務において、ユー・バンクが伸びたことを反映して、30億豪ドルすなわち22.4%増加。
- ニュージーランド銀行業務において、為替変動による26億豪ドルの減少を含み、10億豪ドルすなわち1.8%増加。36億豪ドルの基礎的増加分の要因は、持ち主居住住宅の貸付および投資家への貸付双方の伸びである。

非住宅貸付は、以下に起因して、235億豪ドルすなわち7.3%増加した。

- 法人・機関投資家向け銀行業務において、為替変動による19億豪ドルの増加を含み、130億豪ドルすなわち11.8%増加。111億豪ドルの基礎的増加分の主な要因は、企業およびファンドセグメントにおける伸びであった。
- 事業者向け・プライベートバンキング業務において、幅広いセクターにわたり事業貸付が伸び、118億豪ドルすなわち7.4%増加。
- ニュージーランド銀行業務において、為替変動による19億豪ドルの減少を含み、10億豪ドルすなわち2.3%減少。9億豪ドルの基礎的増加分は、事業貸付の増加による。この結果は、無担保貸付の減少により一部相殺された。
- 個人向け銀行業務において、無担保貸付の縮小により、3億豪ドルすなわち3.2%減少。

当年度下半期と当年度上半期との比較

貸付は、為替変動による43億豪ドルの減少を含み、252億豪ドルすなわち3.3%増加した。

住宅貸付は、以下に起因して、103億豪ドルすなわち2.4%増加した。

- 個人向け銀行業務において、持ち主居住住宅の貸付および投資家への貸付双方が伸びたことにより、60億豪ドルすなわち2.4%増加。
- 事業者向け・プライベートバンキング業務において、持ち主居住住宅の貸付および投資家への貸付双方が伸びたことに起因して、33億豪ドルすなわち3.1%増加。

- コーポレート機能・その他業務において、ユー・バンクにおける伸びを反映して、13億豪ドルすなわち8.6%増加。
- ニュージーランド銀行業務において、為替変動による19億豪ドルの減少を含み、3億豪ドルすなわち0.5%減少。16億豪ドルの基礎的増加分の要因は、持ち主居住住宅の貸付および投資家への貸付双方の伸びである。

非住宅貸付は、以下に起因して、149億豪ドルすなわち4.5%増加した。

- 事業者向け・プライベートバンキング業務において、幅広いセクターにわたり事業貸付が伸び、88億豪ドルすなわち5.5%増加。
- 法人・機関投資家向け銀行業務において、為替変動による10億豪ドルの減少を含み、72億豪ドルすなわち6.2%増加。82億豪ドルの基礎的増加分の主な要因は、企業およびファンドセグメントの伸びであった。
- ニュージーランド銀行業務において、為替変動による14億豪ドルの減少を含み、9億豪ドルすなわち2.1%減少。5億豪ドルの基礎的増加分は、事業貸付の伸びに起因している。この結果は、無担保貸付の減少により一部相殺された。
- 個人向け銀行業務において、無担保貸付の縮小により、2億豪ドルすなわち2.1%減少。

顧客預金

	2025年 9月30日 現在 (十億 豪ドル)	2025年 3月31日 現在 (十億 豪ドル)	2024年 9月30日 現在 (十億 豪ドル)	2025年 9月 対2024年 9月 (%)	2025年 9月 対2025年 3月 (%)
事業者向け・プライベートバンキング業務 ⁽¹⁾	237.9	234.6	223.1	6.6	1.4
個人向け銀行業務 ⁽¹⁾	176.3	169.1	161.5	9.2	4.3
法人・機関投資家向け銀行業務	145.6	134.2	131.8	10.5	8.5
ニュージーランド銀行業務	76.6	77.6	75.6	1.3	(1.3)
コーポレート機能・その他業務	22.0	22.4	20.8	5.8	(1.8)
顧客預金合計	658.4	637.9	612.8	7.4	3.2

⁽¹⁾ 当年度において、顧客貸付および預金ポートフォリオの一部は、関連する純営業収益および法人税を含め、個人向け銀行業務および事業者向け・プライベートバンキング業務間で移転された。比較情報は修正再表示されている。

当年度と前年度との比較

顧客預金は、為替変動による31億豪ドルの減少を含み、456億豪ドルすなわち7.4%増加した。この増加の要因は、以下のとおりである。

- 個人向け銀行業務では、要求払預金の基礎的増加分87億豪ドル、無利子勘定の基礎的増加分51億豪ドル（相殺を含む。）および定期預金の基礎的増加分10億豪ドルにより、148億豪ドルすなわち9.2%増加した。
- 事業者向け・プライベートバンキング業務では、要求払預金の基礎的増加分103億豪ドルおよび無利子勘定の基礎的増加分50億豪ドル（相殺を含む。）により、148億豪ドルすなわち6.6%増加した。この結果は、定期預金の減少5億豪ドルにより一部相殺された。
- 法人・機関投資家向け銀行業務では、為替変動による3億豪ドルの増加を含み、138億豪ドルすなわち10.5%増加した。135億豪ドルの基礎的増加分の主な要因は、資産運用・管理業務における予想流失18億豪ドルにより一部相殺された、決済勘定の増加87億豪ドル、仕組預金の増加52億豪ドルおよび定期預金の増加14億豪ドルである。
- コーポレート機能・その他業務では、ユー・バンクにおける要求払預金の増加が主因となり、12億豪ドルすなわち5.8%増加した。
- ニュージーランド銀行業務では、為替変動による34億豪ドルの減少を含み、10億豪ドルすなわち1.3%増加した。44億豪ドルの基礎的増加分の要因は、無利子勘定の増加24億豪ドル、要求払預金の増加18億豪ドルおよび定期預金の増加2億豪ドルである。

当年度下半期と当年度上半期との比較

顧客預金は、為替変動による29億豪ドルの減少を含み、205億豪ドルすなわち3.2%増加した。この増加の要因は、以下のとおりである。

- 法人・機関投資家向け銀行業務では、為替変動による3億豪ドルの減少を含み、114億豪ドルすなわち8.5%増加した。117億豪ドルの基礎的増加分の主な要因は、資産運用・管理業務における予想流失2億豪ドルにより一部相殺された、決済勘定の増加65億豪ドル、定期預金の増加30億豪ドルおよび仕組預金の増加24億豪ドルである。
- 個人向け銀行業務では、要求払預金の増加37億豪ドルおよび無利子勘定の増加35億豪ドル（相殺を含む。）により、72億豪ドルすなわち4.3%増加した。
- 事業者向け・プライベートバンキング業務では、要求払預金の増加40億豪ドルおよび無利子勘定の増加30億豪ドル（相殺を含む。）により、33億豪ドルすなわち1.4%増加した。この結果は、定期預金の減少37億豪ドルにより一部相殺された。
- ニュージーランド銀行業務では、為替変動による26億豪ドルの減少を含み、10億豪ドルすなわち1.3%減少した。16億豪ドルの基礎的増加分の要因は、要求払預金の増加20億豪ドル（無利子勘定の減少2億豪ドルにより一部相殺された。）および定期預金の減少2億豪ドルである。
- コーポレート機能・その他業務では、ユー・バンクにおける要求払預金の減少が主因となり、4億豪ドルすなわち1.8%減少した。

資産の質

信用減損費用

	年度			半期		
	2025年 9月終了 (百万 豪ドル)	2024年 9月終了 (百万 豪ドル)	2025年 9月終了 対2024年 9月終了 (%)	2025年 9月終了 (百万 豪ドル)	2025年 3月終了 (百万 豪ドル)	2025年 9月終了 対2025年 3月終了 (%)
個別評価信用減損費用						
新規設定および積増し	1,192	863	38.1	695	497	39.8
戻入れ	(178)	(132)	34.8	(97)	(81)	19.8
過去の償却額の回収	(50)	(95)	(47.4)	(24)	(26)	(7.7)
個別評価信用減損費用合計	964	636	51.6	574	390	47.2
一括信用減損(戻入れ)/費用	(131)	92	大	(89)	(42)	大
信用減損費用合計	833	728	14.4	485	348	39.4

	年度			半期		
	2025年 9月終了 (%)	2024年 9月終了 (%)	2025年 9月終了 対2024年 9月終了	2025年 9月終了 (%)	2025年 3月終了 (%)	2025年 9月終了 対2025年 3月終了
GLAに対する信用減損費用の割合 (年度換算ベース)	0.11	0.10	1 bp	0.12	0.09	3 bps
GLAに対する純償却額の割合 (年度換算ベース)	0.07	0.06	1 bp	0.08	0.06	2 bps

当年度と前年度との比較

信用減損費用は、主に法人・機関投資家向け銀行業務において個別評価信用減損費用の水準が上昇したことにより、105百万豪ドルすなわち14.4%増加して833百万豪ドルとなった。この結果は、一括信用減損費用の水準の低下により一部相殺された。

個別評価信用減損費用は、以下が主因となり、328百万豪ドルすなわち51.6%増加して964百万豪ドルとなった。

- 法人・機関投資家向け銀行業務において、前年度における少数の顧客に係る戻入れおよび回収が繰り返されなかったことに加えて、少数の顧客の減損に係る費用が増加したこと
- 事業者向け・プライベートバンキング業務およびニュージーランド銀行業務の事業貸付ポートフォリオ全体にわたって、また個人向け銀行業務の無担保リテール貸付ポートフォリオにおいて、費用が緩やかに増加したこと

一括信用減損費用は、223百万豪ドル減少して、92百万豪ドルの費用から131百万豪ドルの戻入れとなった。

当年度の戻入れ131百万豪ドルは、当年度中に個別評価に移行した顧客のために保有される引当金の取崩しに加えて、将来の見通しに関する引当金の取崩し純額に起因している。この結果は、オーストラリアの貸付ポートフォリオ全体にわたる資産の質の低下に加えて、事業者向け・プライベートバンキング業務の事業貸付ポートフォリオにおける取扱量の増加の影響により一部相殺された。

前年度の一括信用減損費用92百万豪ドルは、事業者向け・プライベートバンキング業務における取扱量の増加に加えて、当社グループの貸付ポートフォリオ全体にわたる資産の質の低下に起因している。この結果は、住宅価格の上昇の影響、当社グループの基本貸付ポートフォリオに係る引当金のモデル変更の影響および将来の見通しに関する引当金の取崩し純額により一部相殺された。

当社グループのGLAに対する純償却額の割合は、オーストラリアの事業貸付ポートフォリオおよび無担保リテール貸付ポートフォリオに係る償却活動の水準の上昇に起因して、1ベース・ポイント上昇して0.07%であった。

当年度下半期と当年度上半期との比較

信用減損費用は、個別評価信用減損費用が増加したことにより、137百万豪ドルすなわち39.4%増加して485百万豪ドルとなった。この結果は、一括信用減損戻入れの水準の上昇により一部相殺された。

個別評価信用減損費用は、以下の要因が主因となり、184百万豪ドルすなわち47.2%増加して574百万豪ドルとなった。

- 事業者向け・プライベートバンキング業務において事業貸付ポートフォリオに係る費用が増加したこと
- ニュージーランド銀行業務において少数の顧客の減損に係る費用が増加したこと
- 法人・機関投資家向け銀行業務において少数の顧客の減損に係る費用が増加したこと

一括信用減損費用は、47百万豪ドル減少して、42百万豪ドルの戻入れから89百万豪ドルの戻入れとなった。

当年度下半期の戻入れ89百万豪ドルは、将来の見通しに関する引当金の取崩し純額に加えて、当年度下半期中に個別評価に移行した顧客のために保有される引当金の取崩しに起因している。この結果は、事業者向け・プライベートバンキング業務の事業貸付ポートフォリオにおける取扱量の増加の影響および資産の質の低下により一部相殺された。

当年度上半期の戻入れ42百万豪ドルは、将来の見通しに関する引当金の取崩し純額に起因している。この結果は、オーストラリアの事業貸付ポートフォリオにおける取扱量の増加に加えて、オーストラリアの貸付ポートフォリオ全体にわたる資産の質の低下により一部相殺された。

当社グループのGLAに対する純償却額の割合は、オーストラリアの事業貸付ポートフォリオに係る償却活動の水準の上昇が主因となり、2ペーシス・ポイント上昇し、0.08%となった。

信用減損引当金

	2025年 9月30日 現在 (百万 豪ドル)	2025年 3月31日 現在 (百万 豪ドル)	2024年 9月30日 現在 (百万 豪ドル)	2025年 9月 対2024年 9月 (%)	2025年 9月 対2025年 3月 (%)
一括信用減損引当金	5,002	5,117	5,165	(3.2)	(2.2)
個別評価信用減損引当金	1,163	920	756	53.8	26.4
信用減損引当金合計	6,165	6,037	5,921	4.1	2.1

	2025年 9月30日 現在 (%)	2025年 3月31日 現在 (%)	2024年 9月30日 現在 (%)	2025年 9月 対2024年 9月	2025年 9月 対2025年 3月
GLAに対する引当金合計の割合	0.79	0.80	0.80	(1 bp)	(1 bp)
信用リスク加重資産に対する引当金合計の割合	1.64	1.67	1.69	(5 bps)	(3 bps)
減損資産に対する個別評価引当金の比率	51.4	55.8	51.4	-	(440 bps)
信用リスク加重資産に対する一括引当金の割合	1.33	1.42	1.47	(14 bps)	(9 bps)
GLAに対する一括引当金の割合	0.64	0.68	0.70	(6 bps)	(4 bps)

当年度と前年度との比較

信用減損引当金は、244百万豪ドルすなわち4.1%増加して6,165百万豪ドルとなった。

個別評価引当金は、以下のポートフォリオおよび顧客に係る引当金の新規設定および積増しを主因として、407百万豪ドルすなわち53.8%増加して1,163百万豪ドルとなった。

- 事業者向け・プライベートバンキング業務における事業貸付ポートフォリオ
- 法人・機関投資家向け銀行業務における少数の顧客
- ニュージーランド銀行業務における少数の顧客

一括引当金は、163百万豪ドルすなわち3.2%減少して5,002百万豪ドルとなった。この結果は主として、以下の要因に起因する。

- 将来の見通しに関する引当金が283百万豪ドル減少したこと。この結果には、対象セクターに係る将来の見通しに関する調整(「FLA」)からの取崩し215百万豪ドルが含まれる。
- 当年度中に個別評価に移行した顧客のために保有される引当金の取崩し

この結果は、以下の要因により一部相殺された。

- 取扱量の増加および資産の質の低下に起因して、事業者向け・プライベートバンキング業務の事業貸付ポートフォリオのために保有される引当金が増加したこと
- 資産の質の低下に起因して、オーストラリアの住宅抵当貸付ポートフォリオのために保有される引当金が増加したこと。

信用リスク加重資産に対する一括引当金の割合は、信用リスク加重資産の増加が主因となり、またある程度は一括引当金の減少に起因して、14ベース・ポイント低下して1.33%であった。

当年度下半期と当年度上半期との比較

信用減損引当金は、128百万豪ドルすなわち2.1%増加して6,165百万豪ドルとなった。

個別評価引当金は、以下のポートフォリオおよび顧客に係る引当金の新規設定および積増しを主因として、243百万豪ドルすなわち26.4%増加して1,163百万豪ドルとなった。

- 事業者向け・プライベートバンキング業務における事業貸付ポートフォリオ
- 法人・機関投資家向け銀行業務における少数の顧客
- ニュージーランド銀行業務における少数の顧客

一括引当金は、115百万豪ドルすなわち2.2%減少して5,002百万豪ドルとなった。この結果は主として、以下に起因する。

- 当年度下半期中に個別評価に移行した顧客のために保有される引当金の取崩し
- 主要セクターの見通しの改善による対象セクターFLAからの取崩し185百万豪ドルを反映した、将来の見通しに関する引当金の純減額89百万豪ドル（予想信用損失シナリオに使用されるマクロ経済変数の刷新の影響により一部相殺された。）

この結果は、取扱量の増加および資産の質の低下を主因として事業者向け・プライベートバンキング業務の事業貸付ポートフォリオのために保有される引当金が増加したことにより一部相殺された。

信用リスク加重資産に対する一括引当金の割合は、信用リスク加重資産の増加に起因して、またある程度は一括引当金の減少により、9ベース・ポイント低下して1.33%であった。

不良債権

	2025年 9月30日 現在 (百万 豪ドル)	2025年 3月31日 現在 (百万 豪ドル)	2024年 9月30日 現在 (百万 豪ドル)	2025年 9月 対2024年 9月 (%)	2025年 9月 対2025年 3月 (%)
減損資産	2,264	1,648	1,471	53.9	37.4
減損していないデフォルト状態にある資産 ⁽¹⁾	9,830	9,613	8,759	12.2	2.3
不良債権	12,094	11,261	10,230	18.2	7.4
うち期日経過が90日超の減損していないデフォルト状態にある資産 ⁽¹⁾	5,684	5,879	5,482	3.7	(3.3)

	2025年 9月30日 現在 (%)	2025年 3月31日 現在 (%)	2024年 9月30日 現在 (%)	2025年 9月 対2024年 9月	2025年 9月 対2025年 3月
GLAに対する減損資産の比率	0.29	0.22	0.20	9 bps	7 bps
GLAに対する減損していないデフォルト状態にある資産の比率 ⁽¹⁾	1.26	1.27	1.19	7 bps	(1 bp)
GLAに対する不良債権の比率	1.55	1.49	1.39	16 bps	6 bps
うちGLAに対する期日経過が90日超の減損していない資産の比率 ⁽¹⁾	0.73	0.78	0.74	(1 bp)	(5 bps)

⁽¹⁾ APS220号「信用リスク管理」にしたがって条件変更債権に区分され、保有する担保に基づき、損失は発生していないと評価された貸付金を含む。

当年度と前年度との比較

不良債権は、1,864百万豪ドルすなわち18.2%増加して、12,094百万豪ドルとなった。この結果は、主として、法人・機関投資家向け銀行業務およびニュージーランド銀行業務双方における少数の顧客に係る減損に加えて、事業者向け・プライベートバンキング業務の事業貸付ポートフォリオにおける悪化によってもたらされた。

GLAに対する減損資産総額の比率は、9 ベーシス・ポイント上昇し、0.29%となった。この結果は主として、当社グループの事業貸付ポートフォリオ全体にわたる顧客（法人・機関投資家向け銀行業務およびニュージーランド銀行業務双方における少数の顧客を含む。）の減損によってもたらされた。

GLAに対する減損していないデフォルト状態にある資産の比率は、7 ベーシス・ポイント上昇して、1.26%であった。この結果は、主として、事業者向け・プライベートバンキング業務の事業貸付ポートフォリオにおける悪化によってもたらされた。

当年度下半期と当年度上半期との比較

不良債権は、833百万豪ドルすなわち7.4%増加して、12,094百万豪ドルとなった。この結果は主として、当社グループの事業貸付ポートフォリオにおける少数の顧客の格下げによってもたらされ、オーストラリアの住宅抵当貸付ポートフォリオに係る延滞金額の減少により一部相殺された。

GLAに対する減損資産総額の比率は、7ベース・ポイント上昇し、0.29%となった。この結果は主として、法人・機関投資家向け銀行業務およびニュージーランド銀行業務双方における少数の顧客に係る減損によってもたらされ、ある程度は事業者向け・プライベートバンキング業務の事業貸付ポートフォリオにおける顧客の減損にも起因している。

GLAに対する減損していないデフォルト状態にある資産の比率は、1ベース・ポイント低下して、1.26%であった。この結果は主として、オーストラリアの住宅抵当貸付ポートフォリオに係る延滞金額の減少によってもたらされ、事業者向け・プライベートバンキング業務の農業貸付ポートフォリオにおける少数の大口顧客の格下げにより一部相殺された。

資本管理および資金調達

貸借対照表の管理の概観および規制改革

貸借対照表の管理の概観

当社グループは、銀行の安全性を保ちながら持続可能な成長および収益を支えるため、バランスシートの健全性に引き続き注力していく。

規制改革

当社グループの資本および流動性に影響を及ぼす可能性のある主な改革は、以下を含む。

ADIに関する損失吸収力の増加

損失吸収力枠組に基づき、APRAは、2024年1月1日以降、国内のシステム上重要な銀行（「D-SIBs」）に対し、RWAの3%に相当する総自己資本を追加保有するよう要求してきた。かかる要求は、2026年1月1日にRWAの1.5%（合計4.5%）に相当する分引き上げられる。2025年9月30日現在の当社グループのRWAおよび総自己資本比率に基づき、当社は、RWAの総自己資本要件の4.5%を満たしている。

その他Tier 1 資本の変更

2024年12月、APRAは、2027年1月1日以降、その他Tier 1（「AT1」）資本の使用を段階的に廃止することを確認した。APRAのアプローチに基づき、当社を含む大規模かつ国際的に活動する銀行は、1.5%のAT1資本を0.25%の普通株式等Tier 1（「CET1」）資本および1.25%のTier 2資本に置き換える。2032年までは、既存のAT1資本調達商品は、その初回の繰上早期償還日までTier 2資本に含めることができる。この変更は、オーストラリアの銀行システムの資本力がストレス下においてより効果的に機能することを確実にすることを意図している。APRAは、この変更を反映するため、2025暦年末までに健全性基準の修正を完了する予定である。

資本枠組の修正

APRAのAPS117「自己資本比率：銀行勘定の金利リスク」の改訂版は、2025年10月1日に発効した。銀行勘定の金利リスク（「IRRBB」）資本の計算に使用される内部モデルは、APRAによる再認定を必要とする。

バーゼル銀行監督委員会のトレーディング勘定の抜本的見直しの規制基準を採用するためのAPS116「自己資本比率：市場リスク」の改訂に関するAPRAの協議については、現時点では予定はない。

ニュージーランド準備銀行の資本レビュー

2019年12月、RBNZは、自己資本比率枠組の見直しを完了した。RBNZによる変更は、Tier 1資本要件をRWAの16%に引き上げること、および総自己資本要件をRWAの18%にまで引き上げること（いずれも2028暦年までに段階的に導入される予定である。）を含む。

2025年3月、RBNZは、国際比較可能性やAT1資本の役割の評価を含む資本設定の見直しを発表した。RBNZは、この見直しについて2025年8月に協議を開始し、より細分化された標準化リスク・ウェイトおよび資本比率要件に関する2つの可能性のある選択肢を提案した。いずれの選択肢もAT1資本の廃止およびTier2資本の増加を含み、うち1案はさらに損失吸収力に関する要件を導入する。RBNZは、2025年12月までに資本設定を確定し、2026年3月までに実施スケジュールを発表する意向である。

2022年、RBNZは、流動性施策見直しとして知られる流動性施策の包括的な見直しを開始した。RBNZの流動性基準は、2027年5月に発表され、2028年12月に発効する見込みである。

2025年9月、流動性管理の見直しに関する協議を開始し、公開市場操作の実施方法および流動性約定融資枠の設計に関する考慮事項に焦点を当てた。協議期間は2025年10月に終了し、主要な決定事項の概要は2026暦年前半に公表される見込みである。

流動性要件

APRAは、APS210「流動性」について包括的な見直しを実施し、業界の関与は2026暦年中に開始される予定である。

資本管理

当社グループの資本管理戦略は、適正性、効率性および柔軟性に注力している。自己資本比率の目標は、規制上の要件を超える十分な資本を保有すること、そして資本が当社グループのバランスシート上のリスク選好の範囲内であることを確保することである。このアプローチは、当社グループの銀行子会社間で一貫してとられている。

2025年5月、当社グループのCET1比率運用目標は、APRAが2027年1月からAT1資本の段階的な廃止を決定したことを反映し、25ペーシス・ポイント引き上げられ11.25%超となった。

2025年3月12日、当社グループは、2023年8月15日に発表し、その後2024年5月2日に30億豪ドルに増額した市場内での自社株買戻しを完了した。この買戻しを通じて、当社グループは87,824,707株の普通株式を買い戻し、償却した。このうち、16,572,039株（6億豪ドルまたはCET1資本の0.15%）の普通株式は、当年度中に買い戻され、消却された。

ピラー3に基づく開示

自己資本比率およびリスク管理については、APS330「公表」が要求するとおり、2025年9月のピラー3レポートにおいてさらに開示されている。

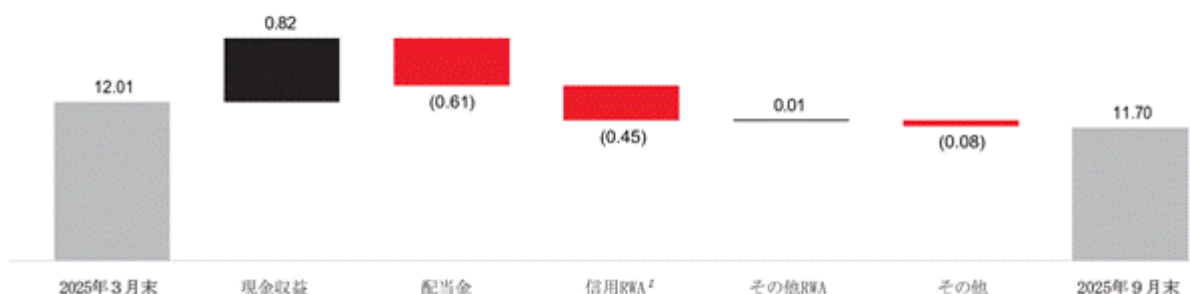
自己資本比率

自己資本比率	2025年 9月30日 現在 (%)	2025年 3月31日 現在 (%)	2024年 9月30日 現在 (%)	2025年 9月 対2024年 9月	2025年 9月 対2025年 3月
CET1	11.70	12.01	12.35	(65 bps)	(31 bps)
Tier1	13.74	14.26	14.67	(93 bps)	(52 bps)
総自己資本比率	20.32	21.02	20.92	(60 bps)	(70 bps)

リスク加重資産	2025年 9月30日 現在 (百万 豪ドル)	2025年 3月31日 現在 (百万 豪ドル)	2024年 9月30日 現在 (百万 豪ドル)	2025年 9月 対2024年 9月 (%)	2025年 9月 対2025年 3月 (%)
信用リスク	374,986	360,486	350,891	6.9	4.0
市場リスク	11,732	12,094	11,427	2.7	(3.0)
オペレーショナルリスク	37,610	37,985	36,102	4.2	(1.0)
銀行勘定の金利リスク	13,945	14,624	15,526	(10.2)	(4.6)
フロアー調整	2,284	1,256	-	大	81.8
リスク加重資産合計	440,557	426,445	413,946	6.4	3.3

レバレッジ比率	2025年 9月30日 現在	2025年 3月31日 現在	2024年 9月30日 現在	2025年 9月 対2024年 9月	2025年 9月 対2025年 3月
Tier1資本(百万豪ドル)	60,516	60,826	60,728	(0.3%)	(0.5%)
エクスポージャー合計(百万豪ドル)	1,229,142	1,210,737	1,191,855	3.1%	1.5%
レバレッジ比率(%)	4.92	5.02	5.10	(18 bps)	(10 bps)

CET1資本比率の変動(%)



(1) 為替換算を除く。

当下半期中の資本の変動

2025年9月30日現在の当社グループのCET1自己資本比率は、11.70%であった。当下半期におけるCET1資本の主要な変動は、以下を含んでいた。

- 2025年度の間配当金を控除後の現金収益は、21ベース・ポイントの上昇をもたらした。
- 信用RWAの増額により、CET1自己資本比率が45ベース・ポイント低下した。その原因は以下である。
 - 取引量の増加は、27ベース・ポイントの低下に寄与した。
 - 資産の質の悪化は、5ベース・ポイントの低下に寄与した。
 - モデルおよび手法の変更は、13ベース・ポイントの低下に寄与した。
- その他の（信用リスク以外に係る）RWAの減額により、CET1自己資本比率は1ベース・ポイント上昇した。その主な原因は以下である。
 - オペレーショナルリスクは、1ベース・ポイントの上昇に寄与した。
 - トレーディング市場リスクは、1ベース・ポイントの上昇に寄与した。
 - 銀行勘定の金利リスクは、2ベース・ポイントの上昇に寄与した。
 - 資本フロー調整は、3ベース・ポイントの低下に寄与した。
- その他の項目は、CET1自己資本比率の8ベース・ポイントの低下をもたらした。これには、為替換算差額純額、非現金収益、資産計上ソフトウェアおよびその他の雑項目における変動が含まれる。

配当金および配当再投資プラン（「DRP」）

当年度について、最終配当は85セントに決定され、100%所得税免除であり、2025年12月12日に支払われる。

将来の普通株式に係る配当および所得税免除対象のハイブリッドに係る分配に関して所得税が免除される程度は、保証されていない。これは、資本管理活動およびオーストラリアで課税される当社グループが稼得する利益の水準を含む多数の要因に左右される。

当社グループは、自己資本比率および見通しを反映させるために定期的にDRPを調整している。当年度の最終配当には、DRPの割引はない。適格な株主は、参加者一人につき5百万株までの当社普通株式について、当年度の最終配当のDRPに参加することができる。当社グループは、市場での普通株式の購入によってDRPは全額達成されると見込んでいる。

その他Tier1資本イニシアティブ

2025年7月17日、当社は、600百万豪ドルのNABホールセール・キャピタル・ノート2を償還した。

Tier2資本イニシアティブ

当年度の当社グループのTier2資本イニシアティブには、下記が含まれる。

- 2025年1月14日、当社は劣後債を12.5億米ドル発行した。
- 2025年6月12日、当社は劣後債を10億カナダドル償還した。
- 2025年7月24日、当社は劣後債を400百万香港ドル発行した。
- 2025年7月30日、当社は劣後債を15億豪ドル発行した。
- 2025年9月3日、当社は劣後債を225百万スイスフラン発行した。

当社グループの劣後債発行についての詳細は、nabcapi tal .com .auにて閲覧可能である。

BNZ資本イニシアティブ

2025年1月28日、BNZは、RBNZの規則に基づきBNZのTier2資本として適格とされる、500百万米ドルの劣後債を発行した。しかし、この劣後債は、APRAの規則に基づく当社グループの総自己資本比率には寄与しない。

資金調達および流動性

当社グループは、APRAの流動性カバレッジ比率（「LCR」）および安定調達比率（「NSFR」）の規制要件の充足を含む当社グループの取締役会が承認したリスク選好を通じて、資金調達および流動性の構成および安定性を監視している。

資金調達

当社グループは、リスク選好の設定およびバランスシートの健全性の計測のために、一連の尺度を採用している。NSFRは、将来の資金調達ストレスのリスクを緩和するために、資産が安定的な調達源で調達される程度を計測する。

当社グループのNSFRは、2025年9月30日時点で2024年9月30日に比べ1%低下し116%であった。貸付高の増加および規制流動資産の構成の変化によって生じた必要安全調達（「RSF」）の増加は、預金およびホールセール資金調達によって生じた利用可能安定調達（「ASF」）の増加により、一部相殺された。

当社グループは、市況、資金調達の要件および顧客関係を元に安定した確実な預金基盤を育てる預金戦略をとっている。

中長期ホールセール資金調達

当社グループは、発行の種類、通貨、投資家の所在地および投資期間が適切に分散された中長期ホールセール資金調達プロファイルを維持している。

当年度中、当社は、幅広い商品および通貨にわたり、中長期ホールセール資金調達の市場を利用した。2025年4月、世界的な中長期資金調達市場では、米国による相互関税の発表や、より制限的な世界貿易政策が予想されたことに牽引され、ボラティリティが上昇した。4月以降は、インフレの鈍化、中央銀行の利下げおよびボラティリティの低下に支えられ、市場環境が改善している。

当社グループは、当年度中に363億豪ドル⁽¹⁾の中長期ホールセール資金を調達した。当社は、40億豪ドルのTier2劣後債を含む333億豪ドルの中長期ホールセール資金を調達し、BNZは、8億豪ドルのTier2劣後債を含む30億豪ドルの中長期ホールセール資金を調達した。

当年度に当社グループが発行した中長期ホールセール資金の加重平均償還期間は、約5.0年であった。

当社グループの中長期ホールセール資金調達のポートフォリオの加重平均残存償還期間は、約3.2年⁽²⁾である。

中長期資金調達市場は引き続き、経済状況、信用状況、投資家のセンチメントならびに金融、財政および貿易政策の状況による影響を受ける。

⁽¹⁾ AT1資本を除く。

⁽²⁾ AT1資本、住宅ローン債権担保証券（「RMBS」）およびFLPを除く。

取引類型別中長期ホールセール資金調達発行

	2025年9月30日 現在 (%)	2025年3月31日 現在 (%)	2024年9月30日 現在 (%)
無担保シニア	64	78	73
劣後債	13	14	9
カバードボンド	23	8	13
RMBS	-	-	5
合計	100	100	100

通貨別中長期ホールセール資金調達発行

	2025年9月30日 現在 (%)	2025年3月31日 現在 (%)	2024年9月30日 現在 (%)
米ドル	41	42	37
豪ドル	36	44	45
ユーロ	16	9	15
NZドル	3	4	2
その他	4	1	1
合計	100	100	100

短期ホールセール資金調達

当社グループは、当年度中、ホールセール市場を通じて国内外の短期資金調達を行った。加えて、当社グループは、主に市場および取引の活動を支えるために、レポ取引の形式による担保付短期資金調達も行ってきた。約定されたレポ取引（中長期貸付融資枠（「TLF」）およびFLPに関連するものを除く。）は、同様の契約期間を有するリバース・レポ取引によって大幅に相殺されている。

流動性カバレッジ比率

LCRは、深刻な流動性ストレスシナリオが続いている30日間において正味キャッシュ・アウトフローを満たすために利用可能な適格流動資産（「HQLA」）の十分性を計測する。HQLAは、主として、現金、中央銀行預金、オーストラリアの政府およびこれに準じる機関の証券ならびに外国政府により発行された証券から構成されている。

APS210「流動性」によれば、HQLAは、RBNZのレポ取引に適格な有価証券で構成される代替流動資産（「ALA」）も含んでいる。

当社グループは、業務を行っている地域において、規制要件および内部的要件を満たすため、適切に分散された流動資産のポートフォリオを維持している。流動資産は、公正価値で測定され、評価額の変動は、純損益またはその他包括利益を通じて直ちに認識される。当年度第4四半期を通じて保有されていた規制流動資産の平均価値は2,080億豪ドルであった。

当社グループの第4四半期中のLCRは平均135%であり、2024年第4四半期と比較して2%低下した。

四半期平均正味キャッシュ・アウトフローの詳細な内訳は2025年9月のピラー3レポートに示されている。

流動性カバレッジ比率	四半期平均		
	2025年9月30日 現在	2025年3月31日 現在	2024年9月30日 現在
質の高い流動資産合計(十億豪ドル) ⁽¹⁾	208	212	215
正味キャッシュ・アウトフロー(十億豪ドル)	153	152	157
四半期平均LCR(%)	135	139	137

⁽¹⁾ 代替流動性アプローチの下で適格とされる資産を含む。

信用格付

当社グループに属する会社は、S&Pグローバル・レーティングス、ムーディーズ・インベスターズ・サービスおよびフィッチ・レーティングスによって格付を付与されている。

ナショナル・オーストラリア・バンクの信用格付

	長期	短期	アウトルック
S&Pグローバル・レーティングス	AA-	A-1+	(安定的)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス	Aa2	P-1	(安定的)
フィッチ・レーティングス	AA-	F1+	(安定的)

のれんおよびその他無形資産

のれん

当年度中、のれん残高に変動はなかった。

のれん残高は、以下のとおりである。

	年度		半期	
	2025年9月終了 (百万豪ドル)	2024年9月終了 (百万豪ドル)	2025年9月終了 (百万豪ドル)	2025年3月終了 (百万豪ドル)
期首残高	2,070	2,070	2,070	2,070
のれん	2,070	2,070	2,070	2,070

その他無形資産

その他無形資産は、顧客関係およびコア預金無形資産等、企業結合において取得された資産を含む。その他無形資産の変動は、以下のとおりである。

	年度		半期	
	2025年9月終了 (百万豪ドル)	2024年9月終了 (百万豪ドル)	2025年9月終了 (百万豪ドル)	2025年3月終了 (百万豪ドル)
期首残高	141	160	133	141
償却費 ⁽¹⁾	(18)	(19)	(10)	(8)
為替換算およびその他の調整勘定	(1)	-	(1)	-
その他無形資産	122	141	122	133

⁽¹⁾ 顧客関係およびコア預金無形資産等、被支配企業の買収から生じた無形資産の非現金支出償却費を含む。

[次へ](#)

事業者向け・プライベートバンキング業務

事業者向け・プライベートバンキング業務は、当社の優先顧客セグメントである小規模および中規模の企業の（「SME」）顧客に注力している。これには、プライベートバンキングおよびJBウェアと共に、農業、健康、専門サービス、フランチャイジー、政府、教育およびコミュニティ関連の専門サービスのセグメントが含まれる。

	年度			半期		
	2025年 9月終了 (百万 豪ドル)	2024年 9月終了 (1) (百万 豪ドル)	2025年 9月終了 対2024年 9月終了 (%)	2025年 9月終了 (百万 豪ドル)	2025年 3月終了 (1) (百万 豪ドル)	2025年 9月終了 対2025年 3月終了 (%)
純利息収益	7,499	7,295	2.8	3,837	3,662	4.8
その他の営業収益 ⁽²⁾	1,032	1,063	(2.9)	517	515	0.4
純営業収益	8,531	8,358	2.1	4,354	4,177	4.2
営業費用 ⁽²⁾	(3,232)	(3,141)	2.9	(1,651)	(1,581)	4.4
基礎収益	5,299	5,217	1.6	2,703	2,596	4.1
信用減損費用	(529)	(523)	1.1	(292)	(237)	23.2
税引前現金収益	4,770	4,694	1.6	2,411	2,359	2.2
法人税	(1,440)	(1,417)	1.6	(728)	(712)	2.2
現金収益	3,330	3,277	1.6	1,683	1,647	2.2

残高 (十億豪ドル)

住宅貸付	109.3	103.3	5.8	109.3	106.0	3.1
事業貸付	166.3	155.0	7.3	166.3	158.0	5.3
その他貸付	3.9	3.4	14.7	3.9	3.4	14.7
貸付金および支払承諾総額	279.5	261.7	6.8	279.5	267.4	4.5
期中平均利付資産	249.0	236.2	5.4	253.8	244.3	3.9
資産合計	277.6	260.2	6.7	277.6	265.9	4.4
運用資産	48.7	42.4	14.9	48.7	43.9	10.9
顧客預金	237.9	223.1	6.6	237.9	234.6	1.4
リスク加重資産合計	159.2	146.0	9.0	159.2	150.4	5.9

	年度			半期		
	2025年 9月終了 (%)	2024年 9月終了 (¹) (%)	2025年 9月終了 対2024年 9月終了	2025年 9月終了 (%)	2025年 3月終了 (¹) (%)	2025年 9月終了 対2025年 3月終了
パフォーマンス指標						
期中平均資産に対する現金収益	1.25	1.30	(5 bps)	1.24	1.26	(2 bps)
期中平均リスク加重資産に対する現金収益	2.18	2.19	(1 bp)	2.15	2.22	(7 bps)
純利息マージン	3.01	3.09	(8 bps)	3.02	3.01	1 bp
対収益費用比率	37.9	37.6	30 bps	37.9	37.9	-
資産の質						
GLAに対する減損資産の比率	0.49	0.39	10 bps	0.49	0.43	6 bps
GLAに対する減損していないデフォルト状態にある資産の比率 ⁽³⁾	2.05	1.74	31 bps	2.05	2.00	5 bps
GLAに対する信用減損費用の比率 (年度換算ベース)	0.19	0.20	(1 bp)	0.21	0.18	3 bps

(¹) 当年度において、顧客貸付および預金ポートフォリオの一部は、関連する純営業収益および法人税を含め、個人向け銀行業務および事業者向け・プライベートバンキング業務間で移転された。比較情報は修正再表示されている。

(²) 当年度において、当社グループは、銀行サービスの提供からの収益獲得に直接帰属しかつこれに伴い追加で発生する費用の表示を更新した。比較情報は修正再表示されている。詳細情報については、「第6 - 1 財務書類」の注記1「作成の基礎」を参照のこと。

(³) APS220号「信用リスク管理」にしたがって条件変更債権に区分され、保有する担保に基づき、損失は発生していないと評価された貸付金を含む。

事業者向け・プライベートバンキング業務

当年度と前年度との比較

現金収益は、純営業収益の増加により53百万豪ドルすなわち1.6%増加し、営業費用の増加と信用減損費用の微増により一部相殺された。

主な変動	主な要因
純利息収益 204百万豪ドル すなわち2.8%増加	<ul style="list-style-type: none">・期中平均利付資産は、事業貸付および住宅貸付の両方の成長を反映して128億豪ドルすなわち5.4%増加した。・純利息マージンは、事業貸付および住宅貸付の両ポートフォリオに影響した競争圧力や、定期預金増加に伴う構成の影響を含む預金コストの上昇を反映して8ベース・ポイント低下した。これは、預金および資本複製ポートフォリオの収益増加により一部相殺された。
その他の営業収益 31百万豪ドル すなわち2.9%減少	<ul style="list-style-type: none">・2024年4月付のニュージーランドのウェルス業務の処分に関連する22百万豪ドルの減少を含む。・商業獲得収益、事業貸付および預金を含む複数の商品にわたる手数料収入の減少による9百万豪ドルすなわち0.9%の基礎的減少。これは外国為替収益の増加およびウェルス事業における取引活動の増加によって一部相殺された。
営業費用 91百万豪ドル すなわち2.9%増加	<ul style="list-style-type: none">・2024年4月付のニュージーランドのウェルス業務の処分に関連する11百万豪ドルの減少を含む。・主に給与費のインフレ、事業成長を支える追加のバンカーおよびリソースへの投資を含む人件費の上昇ならびに技術および金融犯罪対応能力への投資による102百万豪ドルすなわち3.2%の基礎的増加。・これは、継続的な当社グループの業務運営およびプロセスの簡素化により達成された生産性向上による利益により一部相殺された。
信用減損費用 6百万豪ドルすなわち 1.1%増加	<ul style="list-style-type: none">・この増加は主に住宅貸付に係る費用の増加を反映しており、事業貸付に係る費用の減少により一部相殺された。
リスク加重資産 132億豪ドル すなわち9.0%増加	<ul style="list-style-type: none">・リスク加重資産の増加は、主に事業貸付の貸付高の成長によるものであり、資産の質の悪化もこれに寄与した。

当年度下半期と当年度上半期との比較

現金収益は、純営業収益の増加により36百万豪ドルすなわち2.2%増加し、営業費用および信用減損費用の増加により一部相殺された。

主な変動	主な要因
純利息収益 175百万豪ドル すなわち4.8%増加	<ul style="list-style-type: none">・純利息マージンは、預金および資本複製ポートフォリオの収益増加とホールセール資金調達コストの低下により1ベース・ポイント上昇した。これは、事業貸付および住宅貸付の両方に影響を与えた競争圧力や、預金成長に比して貸付高の増加が上回ったことによる不利なポートフォリオ構成により概ね相殺された。・期中平均利付資産は、事業貸付および住宅貸付における取扱高の増加を反映して95億豪ドルすなわち3.9%増加した。
その他の営業収益 2百万豪ドル すなわち0.4%増加	<ul style="list-style-type: none">・増加は主に、外国為替および金利管理の売上からの収益増加ならびにウェルス事業における取引活動の活発化によるものであった。これは、事業貸付および預金にわたる手数料収入の減少によって概ね相殺された。
営業費用 70百万豪ドル すなわち4.4%増加	<ul style="list-style-type: none">・増加は主に、給与費のインフレ、事業成長を支える追加のバンカーおよびリソースへの投資を含む人件費の上昇ならびに技術能力への投資による。・これは、継続的なグループの業務運営およびプロセスの簡素化により達成された生産性向上による利益により一部相殺された。
信用減損費用 55百万豪ドルすなわち 23.2%増加	<ul style="list-style-type: none">・増加は主に、減損水準の高まり、資産の質の悪化および貸付高の伸びによる事業貸付に係る費用の増加を反映している。これは、住宅価格の変動や延滞の減少による住宅貸付に係る減損費用の減少により一部相殺された。
リスク加重資産 88億豪ドル すなわち5.9%増加	<ul style="list-style-type: none">・リスク加重資産の増加は、主に事業貸付の貸付高の成長によるものであり、資産の質の悪化や、一定のオフバランスシート・エクスポージャーの測定に関連するリスク加重資産のオーバーレイの計上もこれに寄与した。

個人向け銀行業務

個人向け銀行業務は、住宅貸付の保証や預金、クレジットカードまたは個人向け貸付を通じた個人向け金融の管理などのサービスを顧客に提供している。顧客は、自社の貸付業者や住宅抵当貸付ブローカーを通じたサポートに加え、支店やATMのネットワーク、コールセンター、デジタル機能を通じたサポートを利用できる。

	年度			半期		
	2025年 9月終了 (百万 豪ドル)	2024年 9月終了 (1) (百万 豪ドル)	2025年 9月終了 対2024年 9月終了 (%)	2025年 9月終了 (百万 豪ドル)	2025年 3月終了 (1) (百万 豪ドル)	2025年 9月終了 対2025年 3月終了 (%)
純利息収益	4,025	3,924	2.6	2,079	1,946	6.8
その他の営業収益 ⁽²⁾	600	563	6.6	307	293	4.8
純営業収益	4,625	4,487	3.1	2,386	2,239	6.6
営業費用 ⁽²⁾	(2,581)	(2,576)	0.2	(1,294)	(1,287)	0.5
基礎収益	2,044	1,911	7.0	1,092	952	14.7
信用減損費用	(255)	(288)	(11.5)	(97)	(158)	(38.6)
税引前現金収益	1,789	1,623	10.2	995	794	25.3
法人税	(536)	(483)	11.0	(297)	(239)	24.3
現金収益	1,253	1,140	9.9	698	555	25.8
残高						
(十億豪ドル)						
住宅貸付	254.7	244.9	4.0	254.7	248.7	2.4
その他貸付	9.2	9.5	(3.2)	9.2	9.4	(2.1)
貸付金および支払承諾総額	263.9	254.4	3.7	263.9	258.1	2.2
期中平均利付資産	229.8	227.9	0.8	230.7	228.9	0.8
資産合計	271.8	262.0	3.7	271.8	265.5	2.4
顧客預金	176.3	161.5	9.2	176.3	169.1	4.3
リスク加重資産合計	85.0	82.3	3.3	85.0	83.7	1.6

	年度			半期		
	2025年 9月終了 (%)	2024年 9月終了 (¹) (%)	2025年 9月終了 対2024年 9月終了	2025年 9月終了 (%)	2025年 3月終了 (¹) (%)	2025年 9月終了 対2025年 3月終了
パフォーマンス指標						
期中平均資産に対する現金収益	0.47	0.44	3 bps	0.52	0.42	10 bps
期中平均リスク加重資産に対する 現金収益	1.50	1.40	10 bps	1.65	1.34	31 bps
純利息マージン	1.75	1.72	3 bps	1.80	1.70	10 bps
対収益費用比率	55.8	57.4	(160 bps)	54.2	57.5	(330 bps)
資産の質						
GLAに対する減損資産の比率	0.04	0.03	1 bp	0.04	0.03	1 bp
GLAに対する減損していないデフォル ト状態にある資産の比率 ⁽³⁾	1.23	1.30	(7 bps)	1.23	1.33	(10 bps)
GLAに対する信用減損費用の比率(年 度換算ベース)	0.10	0.11	(1 bp)	0.07	0.12	(5 bps)

(¹) 当年度において、顧客貸付および預金ポートフォリオの一部は、関連する純営業収益および法人税を含め、個人向け銀行業務および事業者向け・プライベートバンキング業務間で移転された。比較情報は修正再表示されている。

(²) 当年度において、当社グループは、銀行サービスの提供からの収益獲得に直接帰属しかつこれに伴い追加で発生する費用の表示を更新した。比較情報は修正再表示されている。詳細情報については、「第6 - 1 財務書類」の注記1「作成の基礎」を参照のこと。

(³) APS220号「信用リスク管理」にしたがって条件変更債権に区分され、保有する担保に基づき、損失は発生していないと評価された貸付金を含む。

個人向け銀行業務

当年度と前年度との比較

現金収益は、主に純営業収益の増加、概ね横ばいの費用および信用減損費用の減少により113百万豪ドルすなわち9.9%増加した。

主な変動	主な要因
純利息収益 101百万豪ドル すなわち2.6%増加	<ul style="list-style-type: none"> 純利息マージンは、預金および資本複製ポートフォリオの収益増加、預金残高の増加が貸付高の増加を上回ったことによる有利なポートフォリオ構成および預金の価格設定により3ベース・ポイント上昇した。これは、住宅貸付ポートフォリオに影響を与えた競争圧力、より高利回りの貯蓄預金への顧客の乗り換えによる預金構成の影響およびホールセール資金調達コストの増加により一部相殺された。 期中平均利付資産は、抵当オフセット分控除後の住宅貸付の増加分を反映して19億豪ドルすなわち0.8%増加した。
その他の営業収益 37百万豪ドル すなわち6.6%増加	<ul style="list-style-type: none"> 当該増加は、取扱量の増加および外国為替収益の増加によるカード手数料収入の増加が主因となった。これは、顧客の選好がより高収益のリワードカードへ移行したことに伴うクレジットカードのロイヤリティ費用の増加および住宅貸付手数料収入の減少によって一部相殺された。
営業費用 5百万豪ドル すなわち0.2%増加	<ul style="list-style-type: none"> 営業費用は概ね横ばいであった。 成長を支える追加の自社資金による貸付業者およびフロントラインのバンカーへの投資および給与費のインフレを含む人件費の上昇ならびに技術、コンプライアンスおよび金融犯罪対応関連能力への投資を主因とする増加があった。 これは、継続的なプロセス改善およびグループ業務の簡素化により達成された生産性向上による利益ならびにシティ消費者向け事業の統合によるシナジーにより相殺された。
信用減損費用 33百万豪ドルすなわち 11.5%減少	<ul style="list-style-type: none"> 当該減少は主に、延滞の減少の影響を含む無担保リテール貸付ポートフォリオの費用の減少による。
リスク加重資産 27億豪ドル すなわち3.3%増加	<ul style="list-style-type: none"> リスク加重資産の増加は、貸付高の増加、モデル変更およびオペレーショナルリスクに係るリスク加重資産の増加によるもので、資産の質の改善により一部相殺された。

当年度下半期と当年度上半期との比較

現金収益は、純営業収益の堅調な増加、営業費用の微増および信用減損費用の減少を主因として143百万豪ドルすなわち25.8%増加した。

主な変動	主な要因
純利息収益 133百万豪ドル すなわち6.8%増加	<ul style="list-style-type: none"> 純利息マージンは、ホールセール資金調達コストの低下、預金および資本複製ポートフォリオの収益増加、預金残高の増加が貸付の増加を上回ったことによる有利なポートフォリオ構成ならびに預金の価格設定により10ベース・ポイント増加した。これは、住宅貸付ポートフォリオに影響を与えた競争圧力やより高利回りの貯蓄預金への顧客の乗り換えによる預金構成の影響により一部相殺された。 期中平均利付資産は、抵当オフセット控除後の住宅貸付の増加を反映して18億豪ドルすなわち0.8%増加した。
その他の営業収益 14百万豪ドル すなわち4.8%増加	<ul style="list-style-type: none"> 当該増加は、取扱高の増加および外国為替収益の増加によるカード手数料収入の増加が主因であった。
営業費用 7百万豪ドル すなわち0.5%増加	<ul style="list-style-type: none"> 営業費用は微増した。 成長を支える追加の自社資金による貸付業者およびフロントラインのバンカーへの投資および給与費のインフレを含む人件費の上昇ならびに技術能力への投資を主因とする増加があった。 これは、継続的なプロセス改善および当社グループ業務の簡素化により達成された生産性向上による利益により相殺された。
信用減損費用 61百万豪ドルすなわち 38.6%減少	<ul style="list-style-type: none"> 当該減少は主に、延滞の減少および住宅価格の変動の影響を含む住宅貸付ポートフォリオに係る費用の減少によるものである。
リスク加重資産 13億豪ドル すなわち1.6%増加	<ul style="list-style-type: none"> リスク加重資産の増加は主に、取引高の増加によるもので、資産の質の改善により一部相殺された。

法人・機関投資家向け銀行業務

法人・機関投資家向け銀行業務は、世界中の顧客と提携し、顧客への対応、企業金融、マーケット業務、銀行取引業務、企業支払および資産サービシング（2026年3月終了の半期に清算が予定されている。）を含む幅広い商品およびサービスを通じて、最も複雑な金融ニーズを満たす。法人・機関投資家向け銀行業務は、専門特化した業界との関係性および商品チームを通じて、オーストラリア、米国、ヨーロッパおよびアジアの顧客にサービスを提供している。

	年度			半期		
	2025年 9月終了 (百万 豪ドル)	2024年 9月終了 ⁽¹⁾ (百万 豪ドル)	2025年 9月終了 対2024年 9月終了 (%)	2025年 9月終了 (百万 豪ドル)	2025年 3月終了 (百万 豪ドル)	2025年 9月終了 対2025年 3月終了 (%)
純利息収益	2,852	2,550	11.8	1,475	1,377	7.1
その他の営業収益 ⁽¹⁾	1,242	1,342	(7.5)	601	641	(6.2)
純営業収益	4,094	3,892	5.2	2,076	2,018	2.9
営業費用 ⁽¹⁾	(1,392)	(1,443)	(3.5)	(697)	(695)	0.3
基礎利益	2,702	2,449	10.3	1,379	1,323	4.2
信用減損（費用）/戻入れ	(146)	7	大	(73)	(73)	-
税引前現金収益	2,556	2,456	4.1	1,306	1,250	4.5
法人税	(702)	(686)	2.3	(360)	(342)	5.3
現金収益	1,854	1,770	4.7	946	908	4.2

純営業収益

貸付および預金収入	3,127	2,961	5.6	1,597	1,530	4.4
マーケット収益（デリバティブの 評価調整を除く。）	655	593	10.5	326	329	(0.9)
デリバティブの評価調整 ⁽²⁾	16	-	大	10	6	66.7
その他	296	338	(12.4)	143	153	(6.5)
純営業収益合計	4,094	3,892	5.2	2,076	2,018	2.9

残高
(十億豪ドル)

貸付金および支払承諾総額 ⁽³⁾	123.6	110.6	11.8	123.6	116.4	6.2
期中平均利付資産	260.9	244.0	6.9	263.8	257.9	2.3
期中平均利付資産（マーケット業務 を除く。）	123.9	119.0	4.1	125.5	122.3	2.6
資産合計	293.0	278.0	5.4	293.0	291.1	0.7
顧客預金	145.6	131.8	10.5	145.6	134.2	8.5
リスク加重資産合計	105.8	99.7	6.1	105.8	103.3	2.4

	年度			半期		
	2025年 9月終了 (%)	2024年 9月終了 (¹) (%)	2025年 9月終了 対2024年 9月終了	2025年 9月終了 (%)	2025年 3月終了 (%)	2025年 9月終了 対2025年 3月終了
パフォーマンス指標						
期中平均資産に対する現金収益	0.63	0.64	(1 bp)	0.64	0.62	2 bps
期中平均リスク加重資産に対する現金収益	1.77	1.79	(2 bps)	1.80	1.75	5 bps
純利息マージン	1.09	1.05	4 bps	1.12	1.07	5 bps
純利息マージン（マーケット業務を除く。）	2.15	2.11	4 bps	2.17	2.12	5 bps
対収益費用比率	34.0	37.1	(310 bps)	33.6	34.4	(80 bps)
資産の質(%)						
GLAに対する減損資産の比率	0.33	0.06	27 bps	0.33	0.13	20 bps
GLAに対する減損していないデフォルト状態にある資産の比率 ⁽⁴⁾	0.06	0.14	(8 bps)	0.06	0.08	(2 bps)
GLAに対する信用減損費用 / (戻入れ) の比率（年度換算ベース）	0.12	(0.01)	13 bps	0.12	0.13	(1 bp)

(¹) 当年度において、当社グループは、銀行サービスの提供からの収益獲得に直接帰属しかつこれに伴い追加で発生する費用の表示を更新した。比較情報は修正再表示されている。詳細情報については、「第6 - 1 財務書類」の注記1「作成の基礎」を参照のこと。

(²) デリバティブの評価調整は、ヘッジコストまたはヘッジ利益を控除した値が表示されており、信用評価調整および資金調達評価調整を含んでいる。

(³) 貸付金および支払承諾総額にはその他貸付が4億豪ドル含まれており、残高は事業貸付で構成されている。

(⁴) APS220号「信用リスク管理」にしたがって条件変更債権に区分され、保有する担保に基づき、損失は発生していないと評価された貸付金を含む。

法人・機関投資家向け銀行業務

当年度と前年度との比較

現金収益は、主に純営業収益の増加および営業費用の減少により84百万豪ドルすなわち4.7%増加し、信用減損費用の増加により一部相殺された。

主な変動	主な要因
純利息収益 302百万豪ドル すなわち11.8%増加	<ul style="list-style-type: none"> ・その他営業収益における経済的ヘッジの変動による相殺に起因する10百万豪ドルの減少を含む。 ・312百万豪ドルすなわち12.2%の基礎的増加は、貸付高の増加、マーケット業務の収益および純利息マージン（マーケット業務を除く。）の増加を主因とする。 ・純利息マージン（マーケット業務を除く。）は、資産サービシング事業の予想されるランオフを含む預金構成の影響により一部相殺されたものの、資本複製ポートフォリオの収益増および貸付の構成改善を主因として4ベース・ポイント上昇した。 ・期中平均利付資産（マーケット業務を除く。）は、49億豪ドルすなわち4.1%増加した。為替レート変動を除く35億豪ドルの基礎的増加は、事業貸付の増加を主因とし、社債の減少により一部相殺された。
その他の営業収益 100百万豪ドル すなわち7.5%減少	<ul style="list-style-type: none"> ・純利息収益における経済的ヘッジの変動による相殺に起因する10百万豪ドルの増加を含む。 ・110百万豪ドルすなわち8.3%の基礎的減少は、マーケット業務の収益の減少および資産サービシング事業の整理を主因とする。
営業費用 51百万豪ドル すなわち3.5%減少	<ul style="list-style-type: none"> ・当該減少は、資産サービシング事業の整理を規律正しく実行したことに加え、継続的なプロセス改善および当社グループ業務の簡素化により達成された生産性向上による利益を主因とする。
信用減損費用 153百万豪ドル増加	<ul style="list-style-type: none"> ・当該増加は、少数の大口顧客に対する減損を反映した個別引当金費用の増加ならびに前年度の回収および戻入れが再発しなかったことを主因とし、一括評価引当金の戻入れにより一部相殺された。
リスク加重資産 61億豪ドル すなわち6.1%増加	<ul style="list-style-type: none"> ・リスク加重資産の増加は、事業貸付高の増加、為替の変動および資産の質の悪化を主因とする。

当年度下半期と当年度上半期との比較

現金収益は、主に純営業収益の増加により38百万豪ドルすなわち4.2%増加した。信用減損費用および営業費用は同期間中概ね横ばいであった。

主な変動	主な要因
純利息収益 98百万豪ドル すなわち7.1%増加	<ul style="list-style-type: none"> ・その他営業収益における経済的ヘッジの変動による相殺に起因する1百万豪ドルの増加を含む。 ・97百万豪ドルすなわち7.0%の基礎的増加は、貸付高の増加、純利息マージン（マーケット業務を除く。）の増加およびマーケット業務の収益の増加を主因とする。 ・純利息マージン（マーケット業務を除く。）は、資本複製ポートフォリオの収益増加およびホールセール資金調達コストの低下を原因として5ベース・ポイント増加した。 ・期中平均利付資産（マーケット業務を除く。）は、32億豪ドルすなわち2.6%増加した。為替レートの変動を除く34億豪ドルの基礎的増加は、事業貸付の増加を主因とする。
その他の営業収益 40百万豪ドル すなわち6.2%減少	<ul style="list-style-type: none"> ・純利息収益における経済的ヘッジの変動による相殺に起因する1百万豪ドルの減少を含む。 ・39百万豪ドルすなわち6.2%の基礎的減少は、主にマーケット業務の収益の減少および組成手数料および引受手数料の減少による。
営業費用 2百万豪ドル すなわち0.3%増加	<ul style="list-style-type: none"> ・営業費用は概ね横ばいであった。 ・給与費用のインフレおよび技術能力への投資による増加分は、資産サービシング事業の整理を規律正しく実行したことに加え、継続的なプロセス改善および当社グループ業務の簡素化により達成された生産性向上による利益により相殺された。
信用減損費用 増減なし	<ul style="list-style-type: none"> ・期間中の安定した減損費用は、少数の大口顧客に対する減損による個別評価引当金費用の増加と、一括評価引当金の戻入れによる相殺に起因する。
リスク加重資産 25億豪ドル すなわち2.4%増加	<ul style="list-style-type: none"> ・リスク加重資産の増加は、主に事業貸付の取扱量の増加および資產品質の悪化による。

ニュージーランド銀行業務

ニュージーランド銀行業務は、全国に広がる顧客センター、デジタルおよび支援チャネルのネットワークを通じて、ニュージーランド全土の顧客に個人向けおよび事業者向け銀行サービスを提供している。ニュージーランド銀行業務には、バンク・オブ・ニュージーランドのマーケット部門のトレーディング業務および支援部門が含まれる。

数値はNZドルで表示されている。豪ドル建ての数値は後出表を参照のこと。

	年度			半期		
	2025年 9月終了 (百万 NZドル)	2024年 9月終了 (百万 NZドル)	2025年 9月終了 対2024年 9月終了 (%)	2025年 9月終了 (百万 NZドル)	2025年 3月終了 (百万 NZドル)	2025年 9月終了 対2025年 3月終了 (%)
純利息収益	3,053	2,895	5.5	1,568	1,485	5.6
その他の営業収益	456	591	(22.8)	187	269	(30.5)
純営業収益	3,509	3,486	0.7	1,755	1,754	0.1
営業費用	(1,363)	(1,285)	6.1	(695)	(668)	4.0
基礎利益	2,146	2,201	(2.5)	1,060	1,086	(2.4)
信用減損(費用)/戻入れ	(27)	(141)	(80.9)	(54)	27	大
税引前現金収益	2,119	2,060	2.9	1,006	1,113	(9.6)
法人税	(590)	(596)	(1.0)	(279)	(311)	(10.3)
非支配持分控除前現金収益	1,529	1,464	4.4	727	802	(9.4)
非支配持分	(44)	(20)	大	(23)	(21)	9.5
現金収益	1,485	1,444	2.8	704	781	(9.9)

残高 (十億NZドル)

住宅貸付	63.9	60.1	6.3	63.9	62.1	2.9
事業貸付	46.9	45.9	2.2	46.9	46.1	1.7
その他貸付	0.8	0.8	-	0.8	0.9	(11.1)
貸付金および支払承諾総額	111.6	106.8	4.5	111.6	109.1	2.3
期中平均利付資産	126.8	123.0	3.1	127.8	125.9	1.5
資産合計	135.9	131.0	3.7	135.9	133.5	1.8
顧客預金	87.1	82.3	5.8	87.1	85.4	2.0
リスク加重資産合計	68.6	64.5	6.4	68.6	65.6	4.6

	年度			半期		
	2025年 9月終了 (%)	2024年 9月終了 (%)	2025年 9月終了 対2024年 9月終了	2025年 9月終了 (%)	2025年 3月終了 (%)	2025年 9月終了 対2025年 3月終了
パフォーマンス指標						
期中平均資産に対する現金収益	1.10	1.10	-	1.03	1.16	(13 bps)
期中平均リスク加重資産に対する現金収益	2.23	2.16	7 bps	2.08	2.39	(31 bps)
純利息マージン	2.41	2.35	6 bps	2.45	2.37	8 bps
純利息マージン(マーケット業務およびトレジャリー業務を除く)	2.74	2.83	(9 bps)	2.72	2.76	(4 bps)
対収益費用比率	38.8	36.9	190 bps	39.6	38.1	150 bps

資産の質							
GLAに対する減損資産の比率	0.42	0.29	13 bps	0.42	0.26	16 bps	
GLAに対する減損していないデフォルト状態にある資産の比率	0.74	0.72	2 bps	0.74	0.72	2 bps	
GLAに対する信用減損（費用）/ 戻入れの割合（年度換算ベース）	0.02	0.13	(11 bps)	0.10	(0.05)	15 bps	

当年度と前年度との比較

現金収益は、営業費用の増加および非支配持分への分配の増加により一部相殺されたものの、信用減損戻入れおよび純営業収益の増加を主因として、41百万NZドルすなわち2.8%増加した。

主な変動	主な要因
純利息収益 158百万NZドル すなわち5.5%増加	<ul style="list-style-type: none"> 純利息マージンは、預金に影響を与える競争圧力により相殺されたものの、住宅貸付マージンの増加、トレジャリー部門の収益の増加ならびに預金および資本複製ポートフォリオの収益の増加により6ベーシス・ポイント上昇した。 期中平均利付資産は、38億NZドルすなわち3.1%増加した。これは、住宅貸付および事業貸付の増加が、流動資産の減少により一部相殺されたことを反映している。
その他の営業収益 135百万NZドル すなわち22.8%減少	<ul style="list-style-type: none"> この減少は、主として、トレジャリー部門の収益の減少によるものである。
営業費用 78百万NZドル すなわち6.1%増加	<ul style="list-style-type: none"> この増加は、当社グループの業務の継続的なプロセス改善および簡素化ならびに技術の効率化により達成された生産性向上による利益により一部相殺されたものの、ソフトウェアおよびテクノロジーに関する支出の増加に加えて戦略的優先事項への継続的な投資を主因とする。
信用減損費用 114百万NZドル すなわち80.9%減少	<ul style="list-style-type: none"> 信用減損費用の減少は、農業FLAの取崩しを含む将来の見通しに関する一括評価引当金の戻入れによるものである。 これは、貸付高の増加および少数の事業者顧客に対する個別評価引当金費用の増加により、一部相殺された。
リスク加重資産合計 41億NZドル すなわち6.4%増加	<ul style="list-style-type: none"> この増加は、銀行勘定の金利リスクの低下により一部相殺されたものの、住宅貸付および事業貸付双方の増加によるものである。

当下半期と当上半期との比較

現金収益は、営業費用の増加および信用減損の増加を主因として、77百万NZドルすなわち9.9%減少した。

主な変動	主な要因
純利息収益 83百万NZドル すなわち5.6%増加	<ul style="list-style-type: none"> 純利息マージンは、預金に影響を与える競争圧力により一部相殺されたものの、住宅貸付マージンの増加、トレジャリー部門の収益の増加ならびに預金および資本複製ポートフォリオの収益の増加により8ベース・ポイント上昇した。 期中平均利付資産は、19億NZドルすなわち1.5%増加した。これは、住宅貸付の増加を反映している。
その他の営業収益 82百万NZドル すなわち30.5%減少	<ul style="list-style-type: none"> この減少は、主として、トレジャリー部門の収益の減少および事業貸付収益の減少によるものである。
営業費用 27百万NZドル すなわち4.0%増加	<ul style="list-style-type: none"> この増加は、当社グループの業務の継続的なプロセス改善および簡素化により達成された生産性向上による利益により一部相殺されたものの、ソフトウェアおよびテクノロジーに関する支出の増加、給料費用のインフレに加えて戦略的優先事項への継続的な投資を主因とする。
信用減損費用 81百万NZドル増加	<ul style="list-style-type: none"> 信用減損費用の増加は、当上半期の将来の見通しに関する一括評価引当金戻入れの水準の低下に加えて、貸付高の増加および少数の事業者顧客に対する個別評価引当金費用が増加したことによるものである。
リスク加重資産合計 30億NZドル すなわち4.6%増加	<ul style="list-style-type: none"> リスク加重資産の増加は、主として、貸付高の増加によるものである。

数値は豪ドルで表示されている。NZドル建ての数値については前出表を参照のこと。

	年度			半期		
	2025年 9月終了 (百万 豪ドル)	2024年 9月終了 (百万 豪ドル)	2025年 9月終了 対2024年 9月終了 (%)	2025年 9月終了 (百万 豪ドル)	2025年 3月終了 (百万 豪ドル)	2025年 9月終了 対2025年 3月終了 (%)
純利息収益	2,780	2,669	4.2	1,435	1,345	6.7
その他の営業収益	416	545	(23.7)	173	243	(28.8)
純営業収益	3,196	3,214	(0.6)	1,608	1,588	1.3
営業費用	(1,242)	(1,185)	4.8	(637)	(605)	5.3
基礎利益	1,954	2,029	(3.7)	971	983	(1.2)
信用減損(費用)/戻入れ	(25)	(129)	(80.6)	(50)	25	大
税引前現金収益	1,929	1,900	1.5	921	1,008	(8.6)
法人税	(537)	(549)	(2.2)	(256)	(281)	(8.9)
非支配持分控除前現金収益	1,392	1,351	3.0	665	727	(8.5)
非支配持分	(39)	(18)	大	(19)	(20)	(5.0)
現金収益	1,353	1,333	1.5	646	707	(8.6)

外国為替相場の変動の影響

2025年9月30日における プラス/(マイナス)	2024年9月 終了後の年度 (百万豪ドル)	2025年 9月終了 対2024年 9月終了 (為替変動を 除く)(%)	2025年3月 終了後の半期 (百万豪ドル)	2025年 9月終了 対2025年 3月終了 (為替変動を 除く)(%)
純利息収益	(35)	5.5	16	5.5
その他の営業収益	(5)	(22.8)	2	(29.6)
営業費用	15	6.1	(7)	4.1
信用減損費用	-	(80.6)	-	大
法人税	8	(0.7)	(2)	(9.6)
非支配持分	1	大	-	(5.0)
現金収益	(16)	2.7	9	(9.9)

当社は、NZドル建てで、その後当社グループレベルで豪ドルに換算される当社グループのニュージーランドの事業における将来の収益から生じる外国為替エクスポージャーを管理するための枠組みを実施している。予想年間収益の約35%から65%が、翌24ヶ月間にわたって経済的にヘッジされている。2025年9月30日現在、当社は、豪ドル/NZドル1.0922の加重平均フォワードレートでヘッジを行っている。

コーポレート機能・その他業務

コーポレート機能・その他業務には、トレジャリー業務、技術・企業オペレーション業務、データ業務、デジタル・分析業務および連結により生じるグループ全体の消去仕訳をはじめとした、ニュージーランド銀行業務を除く全事業部門を支援するユー・バンクおよび事業ユニットが含まれる。

	年度			半期		
	2025年 9月終了 (百万 豪ドル)	2024年 9月終了 (百万 豪ドル)	2025年 9月終了 対2024年 9月終了 (%)	2025年 9月終了 (百万 豪ドル)	2025年 3月終了 (百万 豪ドル)	2025年 9月終了 対2025年 3月終了 (%)
純営業収益 ⁽¹⁾	367	285	28.8	121	246	(50.8)
営業費用合計 ⁽²⁾	(1,401)	(1,068)	31.2	(764)	(637)	19.9
基礎損失	(1,034)	(783)	32.1	(643)	(391)	64.5
信用減損戻入れ	122	205	(40.5)	27	95	(71.6)
税引前現金損失	(912)	(578)	57.8	(616)	(296)	大
法人税控除額	213	160	33.1	151	62	大
現金損失	(699)	(418)	67.2	(465)	(234)	98.7

(1) 当年度において、当社グループは、銀行サービスの提供からの収益獲得に直接帰属しかつこれに伴い追加で発生する費用の表示を更新した。比較情報は修正再表示されている。詳細情報については、「第6 - 1 財務書類」の注記1「作成の基礎」を参照のこと。

(2) 費用には、給与の見直しおよび給与関連救済措置コストが含まれており、当年度は130百万豪ドル(前年度：なし)、当下半年は87百万豪ドル(当上半期：43百万豪ドル)であった。

当年度と前年度との比較

現金損失は、純営業収益の増加により一部相殺されたものの、営業費用の増加および信用減損戻入れの減少を主因として、281百万豪ドルすなわち67.2%増加した。

主な変動	主な要因
純営業収益 82百万豪ドル すなわち28.8%増加	<ul style="list-style-type: none"> ・当年度における81百万豪ドルの顧客関連救済措置費用を含む（前年度：21百万豪ドル）。 ・顧客関連救済措置を除けば、142百万豪ドルの基礎的増加分の主因は、トレジャリー部門におけるNABリスク管理収益の増加およびMLCライフへの投資に関連した収益の増加である。
営業費用 333百万豪ドル すなわち31.2%増加	<ul style="list-style-type: none"> ・当年度における、AUSTRACとの履行確約書（EU）の条項に基づくコンプライアンス活動の費用に関する18百万豪ドルを含む（前年度：89百万豪ドル）。 ・当年度における40百万豪ドルの顧客関連救済措置費用を含む（前年度：40百万豪ドル）。 ・当年度における130百万豪ドルの給与関連救済措置費用を含む（前年度：なし）。 ・これらの項目を除けば、274百万豪ドルの基礎的増加分の主因は、給料費用のインフレならびに技術および金融犯罪対策能力への継続的な投資である。
信用減損戻入れ 83百万豪ドル すなわち40.5%減少	<ul style="list-style-type: none"> ・この減少は、将来の見通しに関する引当金の取崩し純額の水準の低下および方法論の改良による影響が繰り返されなかったことによるものである。

当下半期と当上半期との比較

現金損失は、純営業収益および信用減損戻入れの減少に加えて、営業費用の増加を主因として231百万豪ドルすなわち98.7%増加した。

主な変動	主な要因
純営業収益 125百万豪ドル すなわち50.8%減少	<ul style="list-style-type: none"> ・当下半期における25百万豪ドルの顧客関連救済措置費用を含む（当上半期：56百万豪ドル）。 ・顧客関連救済措置を除けば、156百万豪ドルの基礎的減少分の主因は、トレジャリー部門におけるNABリスク管理収益の減少である。
営業費用 127百万豪ドル すなわち19.9%増加	<ul style="list-style-type: none"> ・当下半期における、AUSTRACとのEUの条項に基づくコンプライアンス活動の費用に関する1百万豪ドルを含む（当上半期：17百万豪ドル）。 ・当下半期における20百万豪ドルの顧客関連救済措置費用を含む（当上半期：20百万豪ドル）。 ・当下半期における87百万豪ドルの給与関連救済措置費用を含む（当上半期：43百万豪ドル）。 ・これらの項目を除けば、99百万豪ドルの基礎的増加分の主因は、給料費用のインフレならびに技術および金融犯罪対策能力への継続的な投資である。
信用減損戻入れ 68百万豪ドル すなわち71.6%減少	<ul style="list-style-type: none"> ・この減少は、将来の見通しに関する引当金の取崩し純額の水準の低下によるものである。

5 【重要な契約等】

2025年10月31日、当社グループは、MLCライフに対する20%の保有持分の売却を完了した。「第6 - 1 財務書類」の注記31「子会社および他の企業への関与」および注記37「後発事象」を参照のこと。

他に経営上の重要な契約等はない。

6 【研究開発活動】

上記「第3 - 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」を参照のこと。

2025年度中のソフトウェアおよび技術上の強靱性への投資の概要は上記「第3 - 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」の「投資支出および資産化ソフトウェア」に記載されている。

第4 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

2025年度中、当社グループは設備の更改の必要性から1,405百万豪ドルの設備投資を行なった。この金額は、2025事業年度における当社グループの不動産、施設、設備およびソフトウェア購入額である。

2 【主要な設備の状況】

当社グループは、606のリテール支店および事業者向け銀行業務センターを有している。

当社グループの建物は継続的な維持および改築を受けており、当社グループの現在および予見可能な将来の条件に適合しかつ十分であると考えられている。

「第3 - 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」の「投資支出および資産計上ソフトウェア」を参照のこと。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループは、銀行の支店および関連設備に関する継続的な保守・改修計画を有しており、設備需要を継続的に見直している。上記2をあわせて参照のこと。

第5 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】(2025年9月30日現在)

【株式の総数】

オーストラリア法上、会社は授權株式資本を持つ必要がなくなった。

【発行済株式】 (1)

記名・無記名の別 及び額面・無額面の別	種類	発行数(千株)	上場金融商品 取引所名又は 登録認可金融 商品取引業 協会名	詳細
記名式株式	普通株式	3,063,033	オーストラリア 証券取引所	普通株式（完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない標準となる株式である。） 米国預託株式（ADS）（預託機関または保管機関に預託された当社の全額払込済普通株式である。ADSを構成する各全額払込済普通株式には、全額払込済普通株式に付されたものと同じ権利が付されている。）
記名式株式	自己株式	(7,464)	オーストラリア 証券取引所	従業員インセンティブ制度の要件を充足するために当社グループの被支配会社により信託で保有されている当社の自己株式
計		3,055,569		

(2) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債等の行使状況等】

該当なし

(3) 【発行済株式総数及び資本金の推移】

	発行済株式総数(千株)	資本金 (単位：百万豪ドル、 カッコ内十億円)
2020年9月30日現在	3,304,540	45,476 (4,555)
期中異動	28,542	2,229 (223)
2021年9月30日現在	3,275,998	43,247 (4,332)
期中異動	128,504	3,848 (385)
2022年9月30日現在	3,147,494	39,399 (3,947)
期中異動	26,673	853 (85)
2023年9月30日現在	3,120,821	38,546 (3,861)
期中異動	55,425	1,965 (196)
2024年9月30日現在	3,065,396	36,581 (3,664)
期中異動	9,827	458 (46)
2025年9月30日現在	3,055,569	36,123 (3,618)

(1) 当社グループは、公表していた30億豪ドルの市場内での普通株式の買戻しを2025年3月12日に完了し、結果として87.8百万株の普通株式が買い戻され、償却された。このうち6億豪ドル分は、2025事業年度に買い戻された。

(4) 【所有者別状況】

大量保有者の状況

以下の組織は、ASXに大量保有通知を提出している。2025年10月10日現在、当社はかかる大量保有について変更の通知を受領していない。

名称	所有株式数 (株)	議決権総数に対する 割合(%)
ステート・ストリート・コーポレーション ⁽¹⁾	222,744,123	7.24%
ヴァンガード・グループ・インコーポレーテッド ⁽²⁾	184,846,160	6.014%
ブラックロック・グループ ⁽³⁾	177,651,034	6.02%
オーストラリアンスーパー・ピーティーワイ・リミテッド ⁽⁴⁾	153,496,815	5.01%

⁽¹⁾ 2025年1月13日に提出された通知に基づく、2025年1月9日時点の大量保有総数。

⁽²⁾ 2024年12月27日に提出された通知に基づく、2024年12月19日時点の大量保有総数。

⁽³⁾ 2020年3月20日に提出された通知に基づく、2020年3月18日時点の大量保有総数

⁽⁴⁾ 2025年9月23日に提出された通知に基づく、2025年9月19日時点の大量保有総数。

全額払込済普通株式の所有者の状況

区分	株主数(名)	株主総数に 対する割合(%)	株式数(株)	株式総数に対する 割合(%)
1株～1,000株	321,801	60.97	107,129,451	3.50
1,001株～5,000株	159,496	30.22	363,518,252	11.87
5,001株～10,000株	29,067	5.50	203,001,586	6.63
10,001株～100,000株	17,098	3.24	342,526,109	11.18
100,001株以上	357	0.07	2,046,856,990	66.82
計	527,819	100	3,063,032,388	100
市場性を有する単位 (500豪ドル)未満	12,971		61,547	

(5) 【大株主の状況】

2025年10月10日現在、下記が普通株式名簿上で発行済普通株式の1%超を保有している主要株主5社である。

氏名または名称	住所	所有普通株式数 (株)	発行済普通株式 総数に対する 割合(%)
HSBCカストディ・ノミニーズ(オーストラリア) リミテッド	ニューサウスウェールズ州 シドニー	837,479,334	27.34
JPモルガン・ノミニーズ・オーストラリア・ピー ティーワイ・リミテッド	ニューサウスウェールズ州 シドニー	535,284,055	17.48
シティコープ・ノミニーズ・ピーティーワイ・リ ミテッド	ビクトリア州メルボルン	288,676,616	9.42
BNPパリバ・ノミニーズ・ピーティーワイ・リミ テッド<代理貸付DRP勘定>	ニューサウスウェールズ州 ロイヤル・エクスチェンジ	67,781,059	2.21
BNPパリバ・ノムズ・ピーティーワイ・リミテッ ド	ニューサウスウェールズ州 ロイヤル・エクスチェンジ	40,814,266	1.33
合計		1,770,035,330	57.78

2 【配当政策】

普通株式に対する配当金

当年度の最終配当は、85豪セント(100パーセント税額控除対象)に決定され、2025年12月12日に支払われる。

将来の普通株式に係る配当金および税額控除対象のハイブリッドに係る分配に対して税額が控除される程度は保証されておらず、資本管理事業およびオーストラリアの課税の対象となる当社グループが創出する利益の水準を含む数多くの要因に左右される。

当社グループは、自己資本比率および見通しを反映するため、DRPを定期的に調整している。当年度の最終配当におけるDRPの割引率はない。適格な株主は、参加者一人につき5百万株までの当社普通株式について、当年度の最終配当のDRPに参加することができる。当社グループは、市場内での普通株式の購入により、DRPを全額達成する見込みである。

3 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスの枠組

本ステートメントは、コーポレート・ガバナンスに対する当社グループのアプローチおよびガバナンスの慣行を記載している。

当社グループは好調な事業業績を支え、株主、顧客、関係者、規制者および地域社会の信頼を維持するために、高い基準のコーポレート・ガバナンスを維持し、促進することを目標としている。当社グループはビジネスと利害関係者のニーズを満たすためにガバナンス、説明責任およびリスク管理の慣行を改善するべく継続的に努力している。

当社グループのコーポレート・ガバナンス体制は、健全かつ賢明な意思決定を支えるための説明責任、委任および監督に基づいている。

当社グループの企業文化および事業慣行の重要な要素として、当社グループのコーポレート・ガバナンス体制は、以下を通じて当社グループの全分野において効果的な意思決定を導いている。

戦略計画および業務計画

文化、目的、価値および行動

リスク管理およびコンプライアンス

顧客営業成果

財務管理

対外報告

人材および報酬

以下の図は、当社グループのコーポレート・ガバナンス体制の主要な構成要素を示している。取締役会および取締役会委員会の主要な機能は本ステートメントで概説されている。



当社グループは、本ステートメントにおいて、ASXのコーポレート・ガバナンス・カウンスルによるコーポレート・ガバナンス原則および勧告の第4版を遵守している。本ステートメントは取締役会の承認を受けたものであり、2025年9月30日時点のものである。

取締役会

取締役会のメンバー

取締役会は、独立非業務執行取締役10名およびマネージング・ディレクター1名で構成されている。

取締役会の各メンバーの在職期間は、「第5 - 3、(2)役員の状況」の経歴欄に記載されている。

取締役が就いている他の取締役職は、「第5 - 3、(2)役員の状況」に記載されている。

取締役会の役割および責任

取締役会は当社グループの戦略的方向を導き、持続可能な価値を生み出す活動を監督することにより株主の利益を代表する。

取締役会の役割および責務は、取締役会に特別に留保された事項および経営陣に委任されている事項を含み、当社グループウェブサイトのコーポレート・ガバナンスのセクション（nab.com.au/about-us/corporate-governance）で閲覧可能な取締役会憲章に記載されている。取締役会の役割および責務の重要な要素を以下に記載する。

取締役会憲章は会長の具体的な責任について記載している。会長の第一義的責任は、取締役会を率いて、取締役会が役割を果たすにあたって利用するプロセスを監督することである。

取締役会はその役割と責任の遂行に資するために取締役会委員会に一定の権限を委任している。取締役会委員会の役割と責任は、当社グループウェブサイトのコーポレート・ガバナンスのセクション（nab.com.au/about-us/corporate-governance）でも閲覧可能なそれぞれの憲章および取締役会委員会運用規則に記載されている。

取締役会は当社の経営をグループCEOに委任している。取締役会に留保された特定の権限または取締役会が別の者に特別に委任した事項を除き、グループCEOは当社グループの経営の遂行のためにすべての決定を行い、必要な措置を講じることができる。グループCEOはこの委任された権限の行使について取締役会に対して説明責任を負う。取締役会憲章はグループCEOの責任についても記載している。

役割および責任の主要な要素

リーダーシップおよび利害関係者への注力

株主を代表し、当社の戦略、業績、枠組みおよび方針を監督および評価することにより当社の利益に貢献すること

利害関係者が当社の業績および当社の状況に影響を及ぼす主要な事情について常に情報を与えられているようにすること

当社における望ましい企業文化を支え、当社の企業文化が健全なリスク管理および顧客営業成果に注力しているよう監督するために、当社の目的、価値および行動規範を承認すること

経営陣が適切な情報を取締役会に報告し、必要な場合は経営陣に異議を申し立て、その責任を問うための適切な枠組みが存在するように監督すること

顧客委員会の指導の下で、顧客の声に応えることおよび顧客営業成果に注力することが重要視されるよう監督すること

当社の活動が社会や環境に及ぼす影響について検討すること

戦略および業績

株主のための持続可能な価値が構築されているよう監督するために、当社の戦略的方向を示し、戦略の実行および事業業績を監視すること。これには当社のサステナビリティ戦略の他、事業ユニットの戦略、技術、データと分析および人材等の重要なイネーブラーに係る戦略が含まれる。

資本構成および配当政策に関する決定を行うこと

主要な設備投資その他の主要な事業計画を承認すること

気候関連のものを含む、サステナビリティ関連のリスク、機会、ゴールおよび目標を検討すること

対外報告

監査委員会の指導の下で、当社グループの年次財務諸表および半期財務諸表、年次報告書のその他のセクションならびにサステナビリティ報告書を含むこれらに付随する一切の報告書を見直し、承認すること。

監査委員会の指導の下で、当社グループの財務諸表ならびに財務報告および対外報告プロセスの一貫性を確保することを目的とした管理プロセスを見直すこと。

リスク管理

リスク・コンプライアンス委員会の指導の下で、関連枠組みおよび内部コンプライアンス・管理システムを監督することで、当社グループが財務リスクおよび非財務リスクに備えた適切なリスク管理体制を備えていることに自ら納得すること。これには、金融犯罪、技術、情報セキュリティー、サイバーレジリエンスそして気候リスクおよび人権リスクを含むサステナビリティに関連するリスク管理が含まれる。

報酬

人材・報酬委員会の指導の下で、報酬方針を含む当社グループの報酬体制を見直し、承認することで、報酬体制および報酬支給結果が当社の目的、価値、戦略的目標およびリスク選好と連携していることに自ら納得すること

任命および後継者育成計画

グループCEOおよびマネージング・ディレクターを任命し、主要な役員の選任を承認すること

役員の後継者育成計画を監視し、見直すこと

指名・ガバナンス委員会の指導の下、取締役会の刷新を計画し、非業務執行取締役を任命し、会長を選任すること

2025年度における主要な取締役会の活動

顧客 - 取締役会、取締役会顧客委員会および取締役は、顧客との関わりを増やし、フィードバックや見解を聞くために年度を通して顧客および（社内外の）カスタマー・アドボケイトと会合を行った。会合において、取締役会と顧客委員会は、顧客の脆弱性、詐欺、経済的に困窮している顧客、サービス経験、サイバーリスク、買収の統合、デジタル面での顧客満足体験および支店戦略を含む顧客への影響事項に注力した。取締役会と顧客委員会は、数カ所の現場訪問、集中訓練、および顧客対応従業員や当社のカスタマー・アドボカシー・アプローチの導入その他顧客の利益に資する重要な取組みを率いる従業員とのエンゲージメント活動にも参加した。

リーダーシップ - 取締役会は、当年度中にエグゼクティブ・リーダーシップ・チームの変更を承認し、人材開発と後継者育成に関するワークショップを開いた。指名・ガバナンス委員会は、取締役会と協議の上、取締役会の中長期刷新戦略・計画の次段階の業務を継続した。取締役会は、構造化された場でも構造化されていない場でも、あらゆる階層のリーダーや従業員と面会し、後継者人材の強みや当社グループの企業文化について見識を深めた。取締役会はまた、重要な子会社の取締役会にも出席した。

戦略および事業業績 - 取締役会は持続可能な株主価値の創設に引き続き注力している。取締役会の主要な各会合において、取締役会は進捗を監視するために事業業績および当社グループの戦略の実行について報告を受けた。取締役会は技術近代化計画など特定の戦略的取組を理解するために、事業体レベルでの戦略の実行について定期的に報告を受けた。これにはBNZに関するものも含まれる。取締役会は、2024年10月に当社グループの経営計画を承認し、外部環境と内部状況の変化を考慮して2025年度中に経営陣と当社グループの戦略の進展について数回会合を行った。これには、経営陣とのワークショップや外部専門家とのセッションに参加して、見解を聞いたことも含まれる。さらに、取締役は投資家や主要な規制者とも会合を行って、彼らの見解を聞いた。

技術 - 取締役会は当社グループの業務の重要なイネーブラーとしての技術に引き続き注力している。取締役会は、主要な取締役会会議の都度、当社グループのビジネス主導の技術近代化戦略の策定と実行に関する最新情報に加えて、技術・企業オペレーション業務担当グループ業務執行役員から報告を受けた。取締役会および取締役会リスク・コンプライアンス委員会は、当社グループの技術関連の運用環境、戦略および計画に対する取締役の理解を深めるため、ワークショップや継続的教育セッションを数回開催した。トピックには、情報セキュリティリスクとサイバーレジリエンス、銀行業務のデジタル化、AIおよびデータプライバシーのリスクなどがあり、具体的な技術的取組みが顧客と関係者の利益となるかを確認するための集中訓練も行われた。取締役会は当社グループのビジネス主導の技術近代化と変革プログラムについて独立専門家との会合も行った。

財務管理および資金管理 - 取締役会は、事業の勢いと成長の促進に引き続き注力しており、これには当社のバランスシートと資本の慎重な管理を要する。取締役会は財務実績、資本、資金調達および流動性について定期的に報告を受けた。取締役会は、2024年度年次財務報告書および2025年度半期財務報告書、2024年度最終配当および2025年度中間配当、当社グループの予算、資本管理戦略、資金調達計画および市場内での買戻し制度を承認した。また、取締役は適正資本量および流動性ストレステストに関するワークショップに参加した。

リスク管理 - 取締役会はリスク管理、ガバナンス、説明責任および企業文化に引き続き注力している。これには強力なリスクガバナンスおよび経営陣が運営する効果的なリスク管理体制が必要である。取締役会はグループ最高リスク担当役員（「CRO」）から新たなリスクおよび問題を含む財務リスクおよび非財務リスクについて、またグループ・マネーロンダリング報告役員から金融犯罪リスクについて定期的に報告を受けた。取締役会はリスク管理戦略、リスク選好報告書ならびに財務リスクおよび非財務リスクの管理方針を承認した。経済環境および地政学的環境の影響に加えて、金融犯罪リスク、サイバーリスク、レジリエンスリスクおよび技術リスクの管理が注力された分野であった。取締役は経営陣とのワークショップに参加し、ストレステスト、市場リスク制限枠組みおよび銀行勘定の金利リスクなどのトピックの他、特定のリスクについての理解を深めた。取締役はまた、外部専門家とのセッションに参加し、外部環境におけるリスクについての見解を聞いた。また、仮想的な危機シナリオにおいて取るべき合理的な措置を実施する訓練に参加したりした。

人事および文化 - 取締役会は引き続き当社グループの尊重事項、目的および戦略と同じ方向を向く、参画意欲のある有能な従業員に注力している。取締役会は、人事・文化担当グループ業務執行役員から人材関連事項について定期的に報告を受け、これには従業員戦略の実行と当社グループが目指す企業文化、健康、安全性、ウェルビーイングの達成、および給与管理の進捗状況が含まれる。取締役会は人材開発・後継者育成計画についてワークショップを開き、様々な上級リーダーと公式・非公式な形で会合を行った。取締役はまた、組織内のあらゆるレベルの従業員と関わる機会があった。取締役会はグループCEO、グループ業務執行役員および一部の他の上級執行役員のスコアカードと成績、そしてグループ変動報酬制度に使用するグループ業績指標を承認し、最終結果を決定した。取締役は、運営チームと顧客対応チームの現場訪問に参加した。また、一部の取締役は、デリー、ホーチミン、ニューヨーク、ロンドンなど、海外における当社グループの事業運営の場を訪問した。取締役会はまた、2025年にオーストラリアを訪問した際、一部の子会社（BNZ、NABインド、NABベトナム）の取締役会にも出席した。

サステナビリティ - 取締役会は引き続き、サステナビリティ、特に気候変動、アフォーダブル住宅、先住民と人権に注力している。取締役会は、当社グループのサステナビリティ関連の優先事項、戦略、業績、利害関係者のエンゲージメントについて最新情報を得た。取締役会とその委員会は、開示、高リスク分野、人権リスク評価などの幅広いトピックを検討した。監査委員会は、サステナビリティに関する報告義務について取締役の理解を深めるためにワークショップに参加した。

規制者およびその他利害関係者の関与 - 取締役会は、引き続き規制者その他の利害関係者との強固な関係の維持に注力している。取締役会は、規制者の関与、政府の関与、主要な法律および規制関連事項ならびに信用および評判について定期的に報告を受けた。取締役会は、優先課題、業界のリスクおよび問題ならびに改革についてフィードバックを得て、見解を共有するために、年度を通して当社グループの主要な規制者と会合を行った。当社グループのAUSTRAC EUが主要な注力分野であったところ、2025年7月25日の取消しをもって終了した。取締役会は、オーストラリア内外の規制状況について外部専門家と会合を行った。

取締役会の構成、多様性および業績

取締役会の構成

取締役会の構成は、以下の主要原則を含む幾つかの要因に基づき形成される。

取締役会は、意思決定を効率的に行えるよう適切な規模とする。

取締役会は、独立非業務執行取締役がその過半数を占めなければならない。

取締役会は、幅広い技能、経験および専門知識を有し、ジェンダーを含むダイバーシティの面で多様な取締役により構成されなければならない。

取締役会会長は、独立非業務執行取締役でなければならず、過去3年間において当社グループの業務執行役員またはグループCEOであってはならない。

取締役の独立性の詳細については、「取締役の独立性」に後述されている。

当社グループは、APRA健全性基準CPS520「適格性」の要件に応じ、FARの義務の履行を支援するグループ適格性およびFAR適格性方針を有している。

同方針は、取締役、上級経営陣の一部および担当監査人が、その役割を果たすための適切な能力、性格、勤勉性、誠実性、高潔性および判断力を有しているか否か等の評価を毎年受けることを要求する。

取締役会は、指名・ガバナンス委員会の支援を得て、取締役の現在の業務量を見直し、考慮に入れた上で、各取締役が当社グループの取締役として期待される職務を引き受ける余裕が十分であると結論づけた。

取締役会の欠員が迫ると、指名・ガバナンス委員会が要求される技能および経験を評価し、適切な候補者の身元について情報提供する。最も適任な候補者は、グループ適格性およびFAR適格性方針に基づく評価を含む適切な検査が行われた後に取締役会により任命され、次回のAGMにおいて株主により選任される。

当該取締役の任命の主要な条件は、正式な任命状として正式に文書化される。取締役全員についてこの手続きがとられた。

新任取締役は、次のAGMにおいて株主により選出されるために立候補しなければならない。さらに、当社の定款は、各AGMにおいて、再選によらずに最低3年間在任しているか、または就任もしくは最後の選任後3度目のAGMを過ぎた後（いずれか長い方の期間）も在任している非業務執行取締役は、退任しなければならず、また再選に立候補する資格を有すると定めている。

各AGMに先立ち、取締役会は選任または再選に立候補する予定の各取締役の業績を評価し、各取締役について選任または再選に賛成票を投じるよう株主に推薦するか否かを決定する。当社グループの取締役の詳細は、後記「第5 - 3、(2)役員の状況」に記載されている。

取締役会の刷新

当年度中、指名・ガバナンス委員会は取締役会と協議の後、3ヶ年取締役会刷新戦略・計画を見直した。これには、今後予定される退職を考慮して短中期的に取締役会に最優先で導入すべきスキルの見直しが含まれていた。将来の役員任命に関する能力分野のうち最も優先順位が高かったものは、技術変革、銀行業務およびCEOの職務経験であった。他に望ましいものとしては、技術とサステナビリティ関連の幅広いスキルがある。指名・ガバナンス委員会および取締役会は、深い能力の分野においてのみならず、役員室において広く貢献でき、新たな多様性の切り口を取締役会にもたらず候補者を識別し、選び、任命することを目指している。指名・ガバナンス委員会は、外部の採用コンサルタントと協力している。

ウォリック・ハント1名が当社の2024年度AGMで取締役に選任され、アン・ラブブリッジおよびダグ・マッケイの2名が同AGM後に取締役会から退いた。ラブブリッジ氏は、その時点で3年の取締役任期を3期満了した。2024年度中の5月31日、マッケイ氏は当社グループの重要な子会社であるBNZの会長を退任した。

2025年度中、取締役会はAGM招集通知において、3年の取締役任期4期目（取締役会の構成、更新および業績に関する方針に基づいて議長に認められる任期）となるフィリップ・クロニカンと、そして3期目となるキャサリン・ファッグをそれぞれ再選することを推奨した。

当社グループの取締役の詳細は、後記「第5 - 3、(2)役員の状況」に記載されている。

能力マトリクス

当社グループは、毎年、各取締役の技能・経験および取締役会の総合的な能力を評価している。この評価から得られた見識は、以下の能力マトリクスの形で文書化されている。

当社グループの業務および戦略上のニーズの観点で考慮される。

取締役会の後継者育成計画および新取締役の選任に組み込まれる。

取締役会の継続的教育および外部専門知識の利用に関する重点分野の通知に利用される。

この能力マトリクスを作成するにあたり、各取締役は能力マトリクスに関連付けられた幾つかの能力分野に照らして自己のスキル、専門知識および経験を評価する。自己評価の格付および能力マトリクスは、指名・ガバナンス委員会が取締役会を代表してこれを見直し、測定する。

ここに表示する能力マトリクスは、取締役会の責務と現在の取締役会の能力構成との連関を示している。

取締役会は、現在の取締役のスキル、経験および専門知識の構成（能力マトリクスに示したもの）が当社グループの効果的なガバナンス、監督および戦略的リーダーシップのための幅広い意見および見解をもたらすと考えている。取締役会は、以下の主要分野における取締役の能力を開発し続けるために2025年度を通して教育およびエンゲージメント活動の継続に投資し、その都度外部の見解を聞く機会を与えられた。

デジタルおよび技術のトピック - ビジネス主導の技術近代化、技術リスク（情報セキュリティリスクとサイバーレジリエンス、データプライバシーのリスクに関する特別セッションを含む。）、オペレーショナルレジリエンス、銀行業務のデジタル化およびAI。

銀行業務におけるリスク管理 - 危機管理、情報セキュリティリスクとサイバーレジリエンス、オペレーショナルリスク管理とレジリエンス、国内外の規制状況、地政学的状況、新興リスク、ストレステストシナリオ設計、銀行勘定の金利リスク、市場リスクの制限およびシナリオ演習。

人材関連のトピック - 人材開発・後継者育成計画、デジタル改革における文化と機能、人材関連義務の動向および当社グループのフー・ウィー・アーに基づく行動。

サステナビリティに関する開示

利害関係者 - 投資家、顧客、規制者および政府の見解。これにはそれぞれの代表者と会合を持ち、彼らの見解を聞き、検討することが含まれていた。

技能・経験	説明	全体		
銀行業および 金融サービスの経験	金融サービス業界の重要な要素（銀行業および株式・債券市場を含む。）における当社グループ以外での経験。規制環境に関する深い知識。業界に対する助言者の役割を含む。	中	強	極めて強
リーダーシップ および商業感覚	上級執行役員レベルでの相当期間の任務において獲得した技能。優れた結果の提供、複雑な業務の運営、複雑なプロジェクトおよび案件の主導、職場文化の主導を含む。	中	強	極めて強
金融感覚	財務諸表の十分な理解および大規模なビジネスの財務実績の推進力（財務管理の有効性を評価できる能力を含む。）。	中	強	極めて強
顧客営業成果	顧客営業成果を提供した経験および顧客セグメントにおいて関係を強化した経験。	中	強	極めて強
リスク管理	業務に影響を及ぼす可能性のある財務リスクおよび非財務リスクを予想および評価した経験。これらのリスクを健全なリスク管理の枠組の構築および監督を行うことで認識および管理すること。サイバーレジリエンスリスクおよび技術リスクの理解の他、法令遵守リスクおよび規制上の関係の管理の経験を含む。	中	強	極めて強
戦略	戦略的方向性の展開、設定および実行の経験。成長および変革をもたらし、明確な戦略と向き合って実行した経験。	中	強	極めて強
ガバナンス	上場会社での経験、最高のガバナンスの基準での幅広い経験およびコミットメント、ならびにガバナンスの枠組、方針およびプロセスの設定および監督の経験。	中	強	極めて強
デジタルおよび技術	大規模なビジネスに関する技術の監督ならびにデジタル、データ・分析を含む技術の利用およびイノベーションを通じた事業変革の実行の経験。	中	強	極めて強
人材および報酬	従業員の能力の構築、高い手腕の執行役員を惹きつけ、保持する報酬体制の設定、ならびに多様性および包摂の促進の経験。	中	強	極めて強
環境および社会	環境的および社会的な観点からの、潜在的なリスクおよび機会の理解。	中	強	極めて強

在任期間およびジェンダー統計⁽¹⁾

取締役在任期間	(%)
0 - 3年	50.0
3 - 6年	25.0
6 - 9年	25.0

取締役会のジェンダー多様性	(%)
女性	62.5
男性	37.5

(1) 在任期間およびジェンダー統計は、2025年9月30日現在の非業務執行取締役についてのものである。

取締役会の業績

取締役は、取締役会の会議および委員会の会合のために網羅的に準備し、これに出席し、および参加する。

取締役会は、取締役会および取締役会委員会の業績を継続的に監視および改善することの重要性を認識している。取締役会および取締役会委員会はそれぞれの憲章の下、業績を毎年1回評価しなければならず、当年度中にかかる業績評価を行った。取締役会および取締役会委員会に対する独立の外部業績評価が3年に1回または取締役会が別途決定する場合に行われる。独立の外部業績評価は2025年度に行われた。

2025年度に行われた外部評価の結果、取締役会および各取締役会委員会は引き続き有効に運営されているとされた。継続的改善の精神により、取締役会は有効性をさらに改善する措置に同意した。これらの措置が重視する分野は、技術の近代化に対する監督と人材開発・後継者育成計画への関与を引き続き強化することである。

各取締役の業績もまた、毎年1回評価される。各取締役は、2025年度に会長と個々の成果に関する面談を行い、会長は、成果に関するフィードバックも受けた。

責任ある報酬

人材・報酬委員会は、当社グループの人事および報酬の戦略、方針ならびに慣行に関する取締役会による責任の履行を支援する。

当社グループの目標は、顧客と従業員への注力の強化を通じて、オーストラリアとニュージーランドで最も顧客中心の企業になることである。顧客中心主義に注力した強固な社内文化を醸成することで、当社グループは規律のある成長を遂げ、高い収益率をもたらすことを目指している。

人材・報酬委員会は、その任務の一環として当社グループの役員およびグループの報酬方針と体制が顧客に対する当社グループの注力を強化し、長期的に持続可能な株主価値と合っており、ガバナンス、法律上および規制上の要件を遵守しており、リスク、評判、行動および尊重事項の成果によって形成されるよう監視している。

役員報酬体制は、当社グループのエグゼクティブ・リーダーシップ・チームに適切かつ公平な報酬を提供する一方で、当社グループの目的、戦略的目標およびリスク選好を裏付け、また、顧客、規制者および株主の期待を反映するものとなるよう策定されている。エグゼクティブ・リーダーシップ・チームの業績、リスクおよび行動は、各報告期間中に最低2回評価され、年度半ばの3月と期末の9月に評価が行われる。長期報奨（「LTI」）制度は、エグゼクティブ・リーダーシップ・チームのメンバー全員が参加する制度であり、業績、リスク、または行動上の問題に応じて、LTIの全過程での複数の時点において、取締役会が裁量により報酬額を下方調整できるように設計されている。これらの調整は、付与前、権利確定前、制限期間解除前に行うことができる。業績考査は、人材・報酬委員会と取締役会リスク・コンプライアンス委員会が共同で実施する。年度末考査の結果は、取締役会に提出され、承認を受ける。

当社グループの報酬体制は、当社グループの報酬原則に基づいており、従業員に公平な報酬を与える一方で、従業員戦略ならびに当社グループの戦略的目標およびリスク選好を裏付けている。同体制は、財務リスクおよび非財務リスクを軽減する行動を奨励し、また、リスク、行動および尊重事項の成果と連携している。当社グループの報酬の提供には、様々な認識、財務上その他の福利厚生（研修、教育および柔軟な勤務体制等）が含まれている。当社グループが従業員の学習と従業員への価値提案の改善に注力していることは望ましい職場としての当社グループの魅力を裏付けている。

非業務執行取締役、グループCEO、グループ業務執行役員その他の従業員の報酬に関する当社グループの方針および慣行を含む当社グループの役員および従業員の報酬体制に関するさらなる詳細は、「第5 - 3、(2)役員の状況」の「報酬報告書」に記載されている。

株主のエンゲージメント

当社グループは、開かれた、適切なタイミングでの、透明性の高いコミュニケーションを尊重しており、以下を含む数多くの方法で株主および投資家と関わっている。

主要な進展および関心事項に関する会長およびグループCEOからの公開状および発表等の電子的手段による通信を送ること

当社グループの方針およびガバナンスの慣行ならびにメディアリリースに関するものを含む、当社グループのウェブサイト上での当社グループに関する情報の提供

株主に通信の受領手段について選択肢（電子的手段または郵便）を提供すること

株主からの問い合わせに電子メール、電話および郵便で直接対応すること

当社グループの株式登録機関を通じて株主に専用のコミュニケーション手段を提供すること

定期的な最新取引情報、財務成績および財務報告、ASXの発表、投資家向けプレゼンテーションおよび説明（すべて当社グループウェブサイトの株主センターのセクション（nab.com.au/shareholder）で閲覧可能である。）

当社グループが中間および事業年度末の業績を含むアナリストおよび投資家向けプレゼンテーションを開催する場合に、プレゼンテーション開始前にASXマーケット・アナウンスメント・プラットフォーム上で資料を発表すること

決算発表日において、当社グループの財務実績を考察するグループCEOのビデオメッセージを流すこと

市場への重要な説明およびAGMを含む会議のウェブ放送

会長、グループCEO、グループCFOその他の上級執行役員とともに年度を通して国内外の機関投資家との会議に参加すること

定時株主総会（AGM）

当社グループはまた、投資アナリスト、議決権行使助言会社およびオーストラリア株主協会と直接関わりを有する。

当社グループの2025年度AGMはハイブリッド会議として行われる予定である。ハイブリッド会議によって、株主はAGM開催中に物理的な会議でまたはオンラインでプレゼンテーションを視聴し、質問を行い、議決権行使する機会を有する。

過年度同様、当社グループは、関心分野または懸念分野を理解し、対処できるよう、2025年度AGMに先立って株主から質問を受け付ける。

AGMにおいて審議された重要な議案はすべて投票により決議される。取締役会は、投票による議決権行使は総じて株主の利益にかなうものであり、AGMにおいて可能な限り多くの株主の意見が表明されると考えている。ハイブリッドAGMに出席できない株主には事前投票が奨励されている。

株主は何時でも、当社グループまたは当社グループの株式登録機関に郵便、電話、電子メールでまたはコンピュータシェアのオンラインプラットフォームであるインベスター・センターを通じて連絡をとることができる。当社グループ株主の半数以上が当社グループおよびコンピュータシェアに電子的手段で連絡をとることを選択した。

株主とのコミュニケーション手段の選好

株主とのコミュニケーション手段とその選択の設定に関する情報（電子的受信を選択する方法の説明を含む。）については、当社グループウェブサイト（nab.com.au/about-us/shareholder-centre/receiving-communications）で閲覧可能である。

従業員のエンゲージメント

2025年度中、取締役会は当社グループ従業員とともに以下を含む数多くのイベントに参加した。

特定のチームと会合を持ち、その日常業務および専門知識分野について知ること

上級リーダーと構造化された形でも構造化されていない形でも会合を持つこと。

従業員とともに現場視察およびイベントを行うことにより、顧客の声を聞いて、顧客のニーズを支えること

これらのすべてのイベントを通じて、取締役は、リーダーと従業員の文化と機能を体験する貴重な機会を得た。

取締役の就任および継続的教育

各新任取締役は、オリエンテーション・プログラムの提供を受ける。同プログラムには、当社グループの以下の事項についての経営陣との討議、説明会およびワークショップ等がある。

主要な事業ライン

戦略的・財務計画

リスク管理戦略、枠組、コンプライアンス・プログラムならびにサイバーリスクおよび金融犯罪リスクの管理を含む重要なリスク管理上の問題

重要な財務上・会計上の問題を含む財務諸表

当社グループの業績管理構造

内部・外部の監査制度

目的、価値および行動規範

主要な方針および対外コミットメント

取締役の権利、義務および責任

社内外での発表、経営陣とのワークショップ、現場視察および研修旅行を通じて取締役会に対する継続的教育が行われている。また、取締役は時事問題についても自己の時間を割いて最新情報を入手していることが期待される。

2025年度における取締役会の継続的教育の詳細については、前出の能力マトリクスを参照のこと。

取締役の独立性

当社グループの取締役全員は取締役会の審議において独立の立場から束縛なく判断を示すことを期待されている。

「独立」としていると言えるには、取締役は、経営から独立していなければならず、取締役が取締役会での検討事項に独自の自由な判断を行い当社グループおよび当社グループ株主の最善の利益のために行為することの著しい支障となる可能性のある（または著しい支障となると合理的に認識される）業務上、個人的その他の関係にとらわれないようにしなければならない。

取締役会は、年に一回各取締役の独立性を見直す。取締役には変更が生じた場合に情報を提供することが期待され、各非業務執行取締役にはすべての関連情報を取締役会に年次開示することが求められる。

取締役の重大な利益の記録は保管され、定期的に各取締役によって見直される。

取締役が当社グループと取引を行う可能性のある別の会社または企業に携わる場合は、かかる取引は独立当事者間の立場で通常取引条件でなされなければならない。

取締役の在任期間は、取締役会が取締役の独立性を評価するにあたり考慮する要素であるが、決定的な要素ではない。目安としては、大半の取締役は、9年間取締役を務めた後は再選に立候補しない。しかし、取締役会は、当該期間が過ぎても取締役が引き続き価値ある専門知識、独立的な判断および当社グループの最善の利益のために行為する能力をもたらすと判断することがある。取締役会の全体的な在任期間のプロファイルもまた関連ある要素である。

取締役会は、各取締役の独立性を検討するにあたり、ASXコーポレート・ガバナンス原則および勧告（第4版）に概説された要因を考慮する。取締役会は2025年度について、「第5 - 3、(2)役員の状況」記載の非業務執行取締役が全員独立性を有しており、取締役会の過半数は独立取締役で構成されていたと判断した。

経営から独立した取締役会の運営の確保をさらに支えるため、非業務執行取締役は、取締役会および委員会の定例の会合の大半において、経営陣が出席しない形で顔を合わせている。

利益の相反

オーストラリア法の下、取締役は利益相反を避ける義務がある。

当社グループの利益相反管理方針および定款は、現実の、潜在的なまたは認識されている利益相反に関する明確な規則、管理体制および指針を設定している。

取締役は当社グループの利益と相反し、または相反するよう見えるいかなる行為、立場または利益も避けることが求められる。これは取締役全員が継続的かつ積極的に考慮すべき問題であり、当社グループの業務に関する事項に重大な個人的利益を有する取締役は、取締役会に通知しなければならない。

当社グループのコーポレート・ガバナンス基準は、潜在的利益相反が発生する場合、関係取締役が関連ある取締役会の書類の写しを受領せず、当該事項が審議されている間は取締役会の会議に出席しないよう命じている。このように、当該取締役は審議に参加せず、取締役会の他の構成員に対して影響力を及ぼすことはない。取締役に重大な利益の相反があつて解決できない場合には、当該取締役は辞任の申し出を求められる。

さらなる情報については、当社グループのウェブサイト (nab.com.au) のコーポレート・ガバナンスのセクションを参照のこと。

経営陣との接触および独立専門家によるアドバイス

取締役会および取締役会委員会は、上級経営陣ならびにその他内外の関係者および情報に自由にかつ束縛なく接触することができ、自らの責任を果たすために質問を行うことができる。

取締役会憲章および取締役会委員会運用規則は、取締役会または取締役会委員会が必要に応じて外部のコンサルタントおよび専門家を起用できると明確に述べており、また、各取締役は、書面によるガイドラインに基づき、会長の事前承認を得た上で当社グループの費用で独立専門家によるアドバイスを求めることができる。取締役会は責務を果たすために調査を実施するかまたは指図することができ、当社グループの費用で義務の履行のために随時必要と考える法律上、会計上その他のサービスを利用することができる。

取締役および業務執行取締役の株式保有の要件

株主の利益に沿うために、取締役会は、非業務執行取締役は、任命から5年以内に、最低限、取締役会会長および他の取締役の各年間取締役会報酬の価額に相当する数の当社普通株式を保有しなければならないとする方針を採用した。

非業務執行取締役による株式保有の価額は、株式取得時の株価に基づいている。

非業務執行取締役全員が最低株式保有要件を満たしている。

エグゼクティブ・リーダーシップ・チームの最低株式保有要件は以下のとおりである。

グループCEO（固定報酬の2倍）

グループ業務執行役員（固定報酬の1倍）

エグゼクティブ・リーダーシップ・チームに新たに任命された者は、当該職務開始日から5年の期間内に最低株式保有要件を満たさなければならない。

グループCEOおよびその他のグループ業務執行役員は、現行の最低株式保有要件を満たしているかまたは満たす予定である。

非業務執行取締役およびエグゼクティブ・リーダーシップ・チームの当社グループ株式保有要件の詳細は、「第5 - 3、(2) 役員の状況」の「報酬報告書」に記載している。

取締役会委員会

指名・ガバナンス委員会

指名・ガバナンス委員会は、構成およびガバナンスの問題に関して取締役会を支援する。

2025年度の注力分野：

取締役会構成およびスキル：取締役会および会長ならびに委員会および委員会委員長の必要かつ望ましいスキルおよび能力を評価し、取締役会および取締役の継続的教育および開発について提言を行うこと

指名：外部採用コンサルタントの支援を受けて潜在的取締役候補者を識別し、任命について取締役会に提言を行うこと

ガバナンス：コーポレート・ガバナンス原則・方針およびガバナンスの動向を見直すこと

関連情報：

最低3名の独立非業務執行取締役を有していなければならない。

委員長は取締役会会長が務める。

2025年度の指名・ガバナンス委員会委員：

フィリップ・クロニカン（委員長）

キャロリン・ケイ

アン・ラブブリッジ（2024年12月まで）

サイモン・マッキーオン

監査委員会

監査委員会は、グループの財務報告および対外報告（気候に関する報告を含む。）ならびに税務リスク管理および内部告発の枠組みの有効性について、客観的かつ非執行的な見直しおよび監督を行うことにより取締役会を支援する。これには、当社グループの財務諸表および気候関連情報開示の一貫性を監視することならびに財務報告および対外報告のプロセス、税務リスク管理の枠組み、内部監査機能、外部監査人およびグループ内部告発者保護方針・制度を見直すことが含まれる。

2025年度の注力分野：

財務諸表および気候関連情報開示：主要な会計上の判断ならびに会計基準および会計方針の遵守を含む当社グループの財務報告および気候関連情報開示の一貫性を監視すること

報告：規制上の報告および気候に関する報告を含む当社グループの財務報告および対外報告のプロセスの適切性を監視すること

監査結果：財務報告および対外報告に特有の、主要な内部および外部の監査所見ならびに監査インサイトを検討すること

監査人の業績および独立性：内部・外部監査計画および資源提供の適切性を見直しを含む内部監査および外部監査人の業績および独立性を監視すること

内部告発者保護制度：重要な問題の調査、主要なテーマおよび傾向を含むグループ内部告発者保護方針・制度の有効性を監視すること

税務：税務リスクおよび税務ガバナンス上の取り決めを見直すこと

関連情報：

最低3名の独立非業務執行取締役を有していなければならない。

リスク・コンプライアンス委員会委員を兼任する監査委員会委員もいること。

監査委員会委員は金融に詳しいものとし、最低1名は適切な会計または金融の専門知識を有していること。

2025年度の監査委員会委員：

アリソン・キッチン（委員長）

ウォリック・ハント（2024年12月から）

キャロリン・ケイ

アン・ラブレッジ（2024年12月まで）

ダグ・マッケイ（2024年12月まで）

グループ最高財務責任者（「CFO」）、副グループCFO（または代理人）、内部監査担当業務執行役員および当社グループの外部監査人であるEYの上級執行役員は、出席資格のある監査委員会の全会合に出席した。

人材・報酬委員会

人材・報酬委員会は、当社グループの人材および報酬の戦略、方針および慣行（サステナビリティ関連の業績指標を含む。）に対する取締役会の責任の遂行を支援する。同委員会がこれらの活動を行うにあたっては、グループ戦略全体と合致し、かつこれを可能とするように、また当社グループの目的、価値、戦略的目標およびリスク選好を支えるものであるようにしている（他方で、かかる目標に反する行為または態度に対しては見返りを与えない。）。

2025年度の注力分野：

戦略の実行：リーダーシップ、人材開発、後継者育成およびエンゲージメントを含む従業員戦略の主要な要素の影響および定着を監視すること

報酬のガバナンス：報酬および業績の体制（行動および結果管理の成果を含む。）が当社グループ全体でどのように適用されるか監視すること（とりわけリスク管理と報酬支給結果との間に効果的な関連性があるようにすること）。リスク管理の成果と報酬支給結果との接点についてリスク・コンプライアンス委員会との連携を維持すること。成績およびスペシャリスト報奨制度の運用を見直すこと。

役員の業績：個々の役員の業績を当社グループの業績との関連で各報告期間において少なくとも2回評価し、グループCEO、グループ業務執行役員その他一部の上級執行役員の固定報酬および変動報酬の結果について取締役会に提言を行うこと。役員の業績評価のプロセスに関する情報は、「第5 - 3、(2)役員の状況」の「報酬報告書」に記載されている。

グループの業績および変動報酬：2025年度の当社グループの業績を（他の取締役会委員会の支援を得て）検討し、グループ変動報酬制度に関し、取締役会にグループ業績指標（「GPI」）について提言を行うこと

関連情報：

最低3名の独立非業務執行取締役を有していなければならない。

人材・報酬委員会委員2名はリスク・コンプライアンス委員会委員を兼任すること。

2025年度の人材・報酬委員会委員：

キャスリン・ファッグ（委員長）

クリスティーヌ・フェローズ

サイモン・マッキーオン（2025年3月から）

アン・シェリー

取締役会会長、グループCEO、グループCRO、人材・文化担当グループ業務執行役員および内部監査担当業務執行役員は、主要な人材・報酬委員会の会合にすべて出席した。

リスク・コンプライアンス委員会

リスク・コンプライアンス委員会は、当社グループのリスク構成およびリスク管理の監視によって取締役会を支援する。これは、リスク管理体制と内部コンプライアンス・管理体制の実施と運営を監視すること、経営陣の重大リスク軽減計画を見直すこと、当社グループのリスク・ポートフォリオのストレステストの結果を検討することによって行われる。

リスク・コンプライアンス委員会は、当社グループの現在および将来のリスク選好、リスク管理戦略、特定のリスクまたはリスク管理慣行、リスク関連の方針、枠組み、プロセスについて取締役会に勧告を行う。

これらの責任は、財務リスクと非財務リスクに関連し、サステナビリティリスク（気候リスクと人権関連リスクを含む。）や、経営陣が報告し、上申する当社グループの環境コンプライアンスと環境パフォーマンスにも及ぶ。

2025年度の注力分野：

リスク選好：既存および新興の財務リスクおよび非財務リスクを対象として、当社グループならびに当社グループのリスク選好報告書およびリスク管理戦略を見直し、監視すること

リスク管理：取締役会からAPRAへの2024年9月30日終了事業年度のリスク管理に関する申告を見直し、経営陣による同申告において確認された事項の取り組みを監視すること

重大なリスクに関する最新情報：信用リスク、バランスシート・流動性リスク、市場リスク、オペレーショナルリスク、コンプライアンスリスク、コンダクトリスクおよびサステナビリティリスクを含む主要な重大リスク分野を監視すること。取締役会は、これまでに引き続き戦略リスクを直接監視することとなった。

コンプライアンスの企業文化：規制上および立法上の要件ならびに統制およびコンプライアンスの環境に注力して、遵守および不十分な点を監視すること

統制の環境：統制の健全性および有効性を見直すこと

監査に関する事項：リスク、管理およびリスク文化に関する主要な内部監査の問題を検討し、見識を深めること（提起された問題への経営陣の対応を監視することを含む。）

技術：技術リスクのリスク構成、テクノロジーレジリエンスリスクおよびサイバーリスクに関する最新情報を検討すること

外部環境：定期的に入手する地政学的動向、与信、市場および流動性の状況に関する最新情報ならびに一部のポートフォリオに対する外部状況の影響を検討すること

資本および流動性：当社グループが保有する資本および流動性の水準の監視および見直しに引き続き重きを置くこと

海外業務：海外業務の活動、重大リスク、外部環境および規制上の要件を監視すること

報酬：当社グループおよび説明責任者の業績について検討する際に、リスク管理の成果と報酬の接点についての意見および観点を、引き続き取締役会および人材・報酬委員会に提供すること

サステナビリティ：気候変動問題を含むサステナビリティリスクに関する最新情報を検討すること

関連情報：

最低3名の独立非業務執行取締役を有していなければならない。

リスク・コンプライアンス委員会委員2名以上が監査委員会委員、人材・報酬委員会委員および指名・ガバナンス委員会委員を兼任すること。

2025年度のリスク・コンプライアンス委員会委員：

サイモン・マッキーオン（委員長）
キャスリン・ファッグ
ウォリック・ハント（2024年12月から）
キャロリン・ケイ
アン・ラブリッジ（2024年12月まで）

グループCRO、グループCFO、内部監査担当業務執行役員および当社グループの外部監査人であるEYのパートナーは出席資格のあるリスク・コンプライアンス委員会の全会合に出席した。取締役会会長およびグループCEOはリスク・コンプライアンス委員会の会合の大半に出席した。

顧客委員会

顧客委員会は、当社グループにおける顧客中心主義の定着を監督することにより、取締役会を支援する。

2025年度の注力分野：

顧客：当社グループによる顧客支援の方法について理解を深めてもらうために、顧客委員会は、年間を通して従業員、顧客およびカスタマー・アドボケイト組織と会合を行った
カスタマー・アドボケイト：当社グループの顧客に地域社会の期待に沿った公平な結果をもたらすためにカスタマー・アドボケイト・バンキングからの主張および洞察に関する報告を検討すること
顧客救済：銀行業務およびウェルス業務双方の救済制度に関する経営陣の報告を検討し、評価すること
顧客の苦情：当社グループによる苦情の捉え方、対処およびテーマを監視すること
簡素化：当社グループによる製品の簡素化の進捗および結果を監視すること
詐欺：顧客の詐欺被害防止に対する当社グループの支援方法を監視することおよび詐欺に遭った顧客を支援すること
財政的困難：生活コストが上昇している環境において財政的に困窮している、脆弱な顧客を支援すること

関連情報：

顧客委員会は最低3名の独立非業務執行取締役を有していなければならない。

2025年度の顧客委員会委員：

アン・シェリー（委員長）
クリスティーン・フェローズ
アリソン・キッチン
ダグ・マッケイ（2024年12月まで）

顧客・法人サービス担当グループ業務執行役員は、顧客委員会の会合の大半に出席した。

子会社の取締役会

当社グループには幾つかの子会社がある。当社グループにおける各子会社の業務は、当該会社自身の取締役会によって監督されている。取締役会の被支配会社の業務に対する信頼は、当該子会社の取締役会の質および当社グループの目標に対する彼らのコミットメントに基づいている。当社グループの重要な子会社は、BNZ 1社である。BNZの取締役会会長は当社取締役を兼任するウォリック・ハントである。当社グループの取締役は、BNZの業務に対する理解を深めるために、BNZの取締役会の会合に出席することが常時可能である。2025年度中、BNZ、NABインド、NABベトナムの取締役会は、それぞれメルボルンを訪れた際に当社取締役会と会合を持った。

当社グループの子会社ガバナンス体制は、当社グループの環境において営業を行う子会社に関して、子会社、子会社取締役会および経営陣のそれぞれの役割と責任を含むコーポレート・ガバナンスの要件を記載している。

フー・ウィー・アー

ガバナンス、行動および企業文化

取締役会は、当社グループの事業における望ましい企業文化を支え、経営陣が健全なリスク管理およびプラスの顧客営業成果に注力する企業文化を構築するよう監督するために、当社グループの目的、価値および行動規範を承認する。2020年に発表された当社グループの刷新された「戦略」は、顧客の役に立ち、かつ地域社会の繁栄を支援するという当社グループの存在目的を明確にした。

当社グループの尊重事項および企業文化

従業員が顧客中心に考え、当社グループで働くことを誇りに思うような、オーストラリアとニュージーランドで最も顧客中心の企業になるという当社グループの戦略的目標を支えるために、企業としての尊重事項が2024年10月に刷新され、フー・ウィー・アーと呼ばれている。これらの尊重事項は、従業員に求められる行動を明確に示しており、当社グループの行動規範および業績管理体制と整合している。

当社グループが目標とする企業文化は従業員戦略において明確に示されており、同戦略は、当社グループで働くことを誇りに思う顧客中心主義の従業員が抱くべき目標に基づき策定されている。当社グループの従業員戦略の詳細は、「第3 - 2」の従業員のセクションに記載されている。

フー・ウィー・アーは取締役会の承認を得ており、その概要は以下のとおりである。

フー・ウィー・アー

真の顧客中心文化を構築できるように当社グループのメンバー全員が下記の行動を各々自分のものとするべく尽力している。

顧客中心である	すべての行いにおいて顧客を中心に据えること。顧客が存在しなければ我々は成り立たない。 共感と信頼を通じて顧客との永続的な関係を構築すること 卓越した顧客サービスの提供を優先すること。これが他社との違いをもたらす。
シンプルにする	一貫性のある、シームレスな体験を創出するために一つのチームとしての姿を顧客に見せること 顧客にとって特別な存在になれるよう、関係者のために物事を簡素化すること 物事が複雑である、または理にかなっていない場合は、単純な解決法を探すこと
迅速に行動する	顧客のために迅速にかつ目的をもって取り組むこと よりよい方法を新しく取り入れ、かつ模索すること。間違いを犯した場合は、それから学んで、正していくこと 顧客の利益のために安全な意思決定を行う権限があること
自分のものにする	チームの枠を超えて、当社グループの成功のために責任を持つこと たとえそれが困難でも正しい行いをする 「私の仕事ではありません。」と決して言わないこと。自分の行動に責任を持ち、解決するまで追求し続けること
共に目的を達成する	多様な考えが多くの成果をもたらすと理解に基づいて、適切な人材を団結させること 最善の顧客営業成果を達成するために大胆な野心と明確な期待を抱くこと 敬意と好奇心を持って、問題点を率直に述べ、課題を呼び込むこと

当社グループで働くことを誇りに思う顧客中心の従業員

当社グループは、リーダーシップへの注力と、望ましい行動と価値の定着を重視することを通じて、当社グループの企業文化とリスク文化の改善に継続的に注力している。フー・ウィー・アーは、リーダーと従業員の能力の向上を通じてのみならず、当社グループの業績管理体制と採用プロセスを含む人材管理手法全体に定着している。フー・ウィー・アーに基づく手法は、顧客中心文化を醸成するためのカルチャー・チャンピオン・ネットワークによってチーム運営のリズムにも組み込むことができている。進捗は、年に1回取締役会に報告され、計測にはハートビートの従業員エンゲージメント調査、リスク文化に関する情報表示ツールおよび客観的な業績評価指標を含むデータが使用される。多様な投入データによって包括的かつ一体的な評価が行われ、企業文化およびリスク文化に関する経営陣の行動を伝えるための有意義な見識がもたらされる。

当社グループの包摂・多様性方針は、当社グループのウェブサイト (nab.com.au) のコーポレート・ガバナンスのセクションで閲覧可能である。当社グループの数値目標に関する情報は、「第3 - 2」の包摂および多様性のセクションに記載されている。

行動

当社グループには、誠実性、高潔性、能力と倫理的行動を掲げる企業文化を促進するための一連の方針および慣行がある。方針の遵守は監視されており、方針、基準その他の義務に違反した場合は結果管理手続きがとられる。上級リーダーの実績は、リスク、行動および説明責任の基準に照らして測られる。

当社グループの行動規範

当社グループの行動規範（「行動規範」）は、取締役会の承認を受けており、当社グループを代表してサービスを提供する取締役、指導者、従業員および契約社員に期待される行動の概要を示している。

行動規範は、当社グループの法的義務そして顧客、従業員および地域社会に対して倫理的にかつ責任をもって行動するとの期待を取り込んでいる。行動規範は、フー・ウィー・アーならびに期待される成果を達成するために従うべき主要な方針および指針に重点を置いている。行動規範は、一人一人が倫理的な意思決定の枠組みとともに、懸念事項について「発言する」ことを奨励している。当社グループの進化する優先事項と企業としての中核的尊重事項を反映するために、現在、行動規範の包括的見直しと刷新が進められている。

行動規範は、行動と結果管理に対する確立された枠組みに支えられている。各事業体および支援ユニットは、行動規範の違反を少なくとも四半期に一度見直すためにフォーラムを設け、当社グループの行動および企業文化の基準を方向付け、補強するために行動している。行動規範において期待される成果の重大な違反または著しく矛盾する行為は、人材・報酬委員会に報告される。

当社グループの行動規範は、当社グループウェブサイトのコーポレート・ガバナンスのセクション（nab.com.au/about-us/corporate-governance）で閲覧可能である。

財務報告責任体制（「FAR」）

財務報告責任体制（「FAR」）は、当社グループとその説明責任者に義務を課すものである。

FARの目的上、当社グループは、一部の個人（取締役、グループ業務執行役員、内部監査担当業務執行役員およびグループ・マネーロンダリング報告業務執行役員）を「説明責任者」としてAPRAおよびASICに登録した。当社グループは、執行役員を任命する前または誰かを取締役におすすめする前に、適切な確認を行っている。

当社グループは、FARの実施により、説明責任の構造および慣行を引き続き強化し、明確にしている。これにより、一層明確な委任および意思決定の手続が確保される。

当社グループの説明責任者全員について、任命条件を管理する、任命状（取締役の場合）または雇用契約書（執行役員の場合）ならびにAPRAおよびASICに提出する詳細なFAR説明責任表明がある。

上申および内部告発者保護

グループ内部告発者保護方針および内部告発者制度は、従業員が不正行為について安心して自由に意見を述べる権限を与えられている環境を当社グループが熱望していることを反映している。

不正行為（違法、容認不能、または不適切である可能性のある行為を含む。）についての懸念を表明することが関係者全員に奨励されている。

関係者が自由に意見を述べることは、できるだけ早く不正行為を特定してこれに対処するのに役立ち、これにより当社グループは基本の正しい理解と顧客への対応に注力できる。

グループ内部告発者制度は、関係者（現在および過去の従業員、役員、契約社員および/または供給業者）が懸念を表明するための秘密の経路を提供する。これには、KPMGが運営する独立に監視される外部のホットライン・報告サービスである「フェアコール・サービス」を通じた経路が含まれる。

グループ内部告発者保護方針は、内部告発者が得ることのできる支援および保護や、事件を調査する方法について情報を提供し、自由に意見を述べる者への報復行為に対する当社グループのゼロトレランスアプローチを補強する。

同制度は独立の機能として設けられ、グループ内部告発者委員会を通じて取締役会監査委員会に直接上申および報告が行われる。

グループ内部告発者保護方針は、当社グループウェブサイト（nab.com.au）の行動規範のセクションで閲覧可能である。

贈収賄・腐敗防止方針

当社グループは金融犯罪の防止にコミットしており、贈収賄および腐敗に対するゼロトレランスアプローチをとっている。これは、当社グループの贈収賄・腐敗防止（「ABC」）方針および枠組み、そして当社グループによる以下の行動への献身に反映されている。

誠実に、高潔さをもって、グローバルな業務において最高の倫理基準を守って行動すること。

当社グループが業務を行うすべての法域における適用あるすべての贈収賄・腐敗防止法を遵守して行動すること

ABC方針に基づく贈収賄および腐敗の禁止は、当社グループのためにまたは当社グループを代理して行為する当社グループの企業、従業員およびすべての代理人、請負業者その他の第三者に適用される。当社グループはあらゆる形での贈収賄（ファシリテーション・ペイメントを含む。）を厳格に禁止している。ABC方針は、政府関係者が関与する贈与および供応であって価値の如何を問わず承認を要するものに関する追加の要件を含む。ABC方針は、同方針の最低遵守基準を定める補助手続きによって補強されている。ABC方針の重大な違反については、グループCROが取締役会に報告する。当社グループはいかなる形の腐敗にも反対することを誓っており、国際透明性機構オーストラリアのコーナーストーン・メンバーであり、贈収賄防止ネットワークのメンバーであり、国連グローバル・コンパクトの署名者である。

当社グループのABC方針は、当社グループウェブサイト (nab.com.au) の金融犯罪の統制のセクションで閲覧可能である。

グループ開示・外部コミュニケーション方針

2001年（連邦）会社法およびASX上場規程により、一定の例外はあるが、当社グループは、当社グループ有価証券の価格または価値に重大な影響を及ぼすと合理的に予想される当社グループに関する事項（「市場に影響する情報」）を認識した場合、直ちにかかる情報をASXおよび（場合により）その他関係証券取引所に開示することが求められている。

当社グループは、継続開示義務の遵守をグループ開示・外部コミュニケーション方針および関連指導書を通じて管理している。上級執行役員で構成される当社グループの開示委員会は、当社グループの継続開示義務に関する第一義的な責任を負う。潜在的に開示可能な事項は評価および決定のため速やかに開示委員会に照会される。当社グループは、当社グループの継続開示義務の遵守を監視できるように厳格な意思決定体制を敷いている。

潜在的に開示可能な事項について、エグゼクティブ・リーダーシップ・チームの構成員全員が、チームが継続開示方針を守ることおよび顧客・法人サービス担当グループ業務執行役員または企業・顧客部門担当最高法務責任者に直接連絡することに責任を負う。ASXへの日常的な事務連絡については、開示委員会に照会することなくグループ秘書役が行う。

適切である場合は、最も重要な開示については取締役会と協議され、主要な事項の発表はすべて取締役会による検討と承認を要する。

取締役会はすべての重要な市場発表の写しを発表後速やかに受領する。

グループ開示および外部コミュニケーション方針は、当社グループウェブサイトのコーポレート・ガバナンスのセクション ([nab.com.au/about-us/corporate governance](http://nab.com.au/about-us/corporate-governance)) で閲覧可能である。

当社グループ有価証券の取引の制限

当社グループのグループ証券取引方針および関連指導書は、当社グループ有価証券の取引において当社グループの従業員が遵守すべき法令および方針について説明している。

当社グループは、当社グループの財務成績の発表前に「停止期間」を有しており、同期間中、特定の従業員とその近親者および関係者は、当社グループの有価証券を取引してはならない。さらに、従業員が市場に影響する情報に接する可能性が高まっている場合、そのような従業員全員に対してまたは特定の個人に対して個別に随時、特別な制限が課されることがある。

当社グループの従業員全員（さらに、主要経営陣の一員については、これらと緊密な関係を有する者）は、デリバティブの使用その他の方法により、権利確定していないまたは権利確定したものの未だ失権に関する条項の適用がある自己の報酬の要素に関してヘッジ取引を行う契約を結ぶことを禁じられている。

詳細については、「第5 - 3、(2)役員の状況」の「報酬報告書」を参照のこと。

グループ証券取引方針は、当社グループウェブサイトのコーポレート・ガバナンスのセクション ([nab.com.au/about-us/corporate governance](http://nab.com.au/about-us/corporate-governance)) で閲覧可能である。

グループ政治献金方針

2016年以降、当社グループは、いかなる政党、国会議員、選出議員または選挙候補者にも献金を行っていない。従業員は、有料のイベント（例えば、主要政党が開催するビジネスフォーラムと関連イベント）に参加することがあり、これらのイベントへの支払いは、透明性の観点からオーストラリア選挙管理委員会への政治献金として開示される。政治献金に関する詳細情報を含む当社グループによる公共政策への関わり方の詳細については、当社グループの2025年度年次報告書のStakeholder Engagementを参照のこと。

当社は2年に一度グループ政治献金方針を検討に付している。グループ政治献金方針は、当社グループウェブサイトのコーポレート・ガバナンスのセクション ([nab.com.au/about-us/corporate governance](http://nab.com.au/about-us/corporate-governance)) で閲覧可能である。

現代奴隷・人身売買報告書

当社グループは現代奴隷・人身売買の年次報告書を提供している。2020年以降、同報告書は2015年（英国）現代奴隷法および2018年（連邦）現代奴隷法の双方に基づいている。現代奴隷制に対する考慮は、グループ人権方針ならびに当社グループの顧客関係および第三者関係に適用される関連あるリスク管理の慣行および手続きにも組み込まれている。これには、(i)当社グループの重要なサプライチェーン関係におけるサステナビリティリスク（現代奴隷制・人身売買リスクを含む。）の管理、(ii)潜在的な現代奴隷制および人身売買に関する懸念事項のバンカーによる洗出しおよび報告ならびに金融犯罪チームによるヒューマンインパクト犯罪の監視および調査、ならびに(iii)（場合により）顧客の信用リスク評価およびデュー・ディリジェンスのプロセスの一環として行われるESGリスクの評価における現代奴隷制・人身売買リスクの考慮が含まれる。

当社グループの人権方針は、当社グループウェブサイトの人権へのアプローチのセクション(nab.com.au/about-us/sustainability/reporting-policies-approach/human-rights-approach)で閲覧可能である。

当社グループの現代奴隷・人身売買報告書は、当社グループウェブサイトのサステナビリティのパフォーマンスと報告のセクション(nab.com.au/about-us/social-impact/modern-slavery-statement)で閲覧可能である。

保証および管理

取締役会は、当社グループの財務諸表および開示情報が完全かつ正確であることを判断するために、経営陣が提供する情報を検討する。当社グループの外部監査人であるEYは、監査済み財務報告書について独立した客観的な保証を提供する。

外部監査

2025年度を通して、EYが当社グループの外部監査人を務めた。監査委員会は、（必要な場合は株主の承認を得て）外部監査人の任命、評価、管理および解任の見直しならびに外部監査人の年間報酬の承認について責任を担っている。監査委員会はEYの責務を監督し、EYと定期的に会合を持ち、外部監査取決めの適正性につき、有効性、実績および独立性に重点を置いて見直しを行なう。これは外部監査計画の年次見直しを含む。

オープンなコミュニケーションを育み、適切な事項について監査委員会の注意を喚起するために、グループCEO、グループCFO、副グループCFO、グループCRO、顧客・法人サービス担当グループ業務執行役員、法務担当プラクティス・グループ・ヘッド、内部監査担当業務執行役員および主要外部監査パートナーは全員、監査委員会に直接かつ束縛なく接触することができる。

当社グループは、監査人の独立性が損なわれる場合は、外部監査人の現在もしくは過去のパートナー、プリンシパル、株主もしくは専門従業員またはその家族を雇用せず、または取締役会、当社グループもしくは子会社の取締役会もしくは経営体に任命しない。

監査委員会は、グループ外部監査人独立性方針を採択している。独立性方針は、独立性の維持を確保するため、外部監査人により提供される予定のすべての業務について事前承認を要求している。監査委員会は、業務に係る予想コストが200,000豪ドルを下回る（地方税を除く。）場合は、業務に承認を与える権限をグループCFOおよび副グループCFOに委任する。200,000豪ドルを超える（地方税を除く。）業務については、監査委員会が権限を委任したことから、監査委員会委員長の承認が必要である。かかる委任された権限の行使は少なくとも年に2回監査委員会に報告される。

グループ外部監査人独立性方針は、監査関連業務および税務関連業務を定義しており、外部監査人の独立性の維持を確保するため、外部監査人による一定の業務の提供は完全に禁止されている、と定めている。非監査業務は、監査人の独立性要件を満たし、監査委員会委員長の承認を受けた場合は許容される。

監査委員会が別段の承認を行わない限り、ある年度において監査関連業務、税務関連業務および非監査業務の提供について支払われた報酬は、当該年度中に監査業務について支払われた報酬を超えてはならない。外部監査人が当社グループに提供する業務およびかかる業務に関して支払済みであるかまたは支払うべき報酬の詳細は、「第6 - 1 財務書類」の注記33「外部監査人に対する報酬」に記載されている。

法律により、5年連続で当社グループの監査に深く関わった外部監査人の担当者（主要パートナーを含む。）は、交代しなければならない。

外部監査人は、AGMに出席しており、監査の実施および監査報告書の内容に関する株主の質問に答えられるようにしている。

企業としての定期報告

当社グループの企業としての一連の定期報告を構成するのは、年次報告書、気候変動報告書、投資家向けプレゼンテーション、四半期最新取引情報、半期業績報告、通年業績報告の経営陣による財政状態および経営成績に関する説明および分析ならびにピラー3レポートである。

各報告は、当社グループのリスク管理および内部管理制度に服する。リスク管理および内部管理制度の保証は、管理の有効性を評価することにより達成される。

当社グループの企業としての定期報告の統一性は、当社グループの業務内の構造およびプロセスによって支えられている。この構造およびプロセスは、判断の分野、情報の検証ならびに全情報の正しい記録の維持を支えている。

当社グループの報告方針は、国内外の規制上、法律上および健全性上の要件を取り込んでいる。当社グループの全社的報告保証チームが当社グループの企業としての一連の定期報告のすべてについて、情報の検証および確認を行う。グループ業務執行役員および該当事項の専門家が担当分野に関する情報が実質的に完全であり、記述または欠落の点で実質的に誤解を招かないことを証明する。

当社グループの企業としての一連の定期報告について提供される外部の保証の水準は、外部監査人により当社グループの2025年度年次報告書および2025年度気候変動報告書において提示されている外部監査人の報告書において開示される。また、KPMGにより当社グループのウェブサイト上で閲覧可能な当社グループの

外部の保証が提供されない場合、監査委員会は、当社グループの企業としての定期報告が実質的に正確であり、公平であり、十分な情報に基づく決定を行うための適切な情報を投資家に提供していることを保証する上で、経営陣による保証の手続きが適切であると考えます。

内部監査

内部監査の役割は、当社グループのリスク管理体制の適切性および有効性に関する独立の保証を行うことである。内部監査は、当社グループのリスク管理体制の「第三のリスク説明責任ライン」となる。

内部監査担当業務執行役員は、その役割にふさわしい資格を有していなければならない。

監査委員会は、内部監査担当業務執行役員の任命、業績および解任について取締役会に対して勧告を行う。監査委員会は、内部監査の業務および業績を監視し、内部監査が引き続き経営陣から独立しているか、そして十分な資金供給と予算手当を受けているかを評価する。

内部監査は、監査委員会委員長への直接の報告経路ならびにグループCEOおよびグループCFOへの非公式の報告経路を有している。内部監査は、グループ内部告発者保護方針および内部告発者制度を管理する役割も担っている。

内部監査担当業務執行役員は、監査委員会に定期的に報告することに加え、リスク・コンプライアンス委員会にリスクおよび統制に関する事項を定期的に報告しており、行動および企業文化に関する事項について知見を述べるために人材・報酬委員会に出席している。また、内部監査担当業務執行役員は、リスク・コンプライアンス委員会に直接かつ束縛なく接触することができる。

外部監査部門および内部監査部門の双方が、業務の引受に必要な場合はすべての従業員、記録およびシステムに完全にかつ無制限に接触することができる。

ASXコーポレート・ガバナンス勧告の遵守

本ステートメントは、ナショナル・オーストラリア・バンク・リミテッドの取締役会（「取締役会」）の承認を受けたものであり、2025年9月30日時点のものである。

当社グループのアペンディックス4G（本ステートメントにおける開示事項とASXコーポレート・ガバナンス原則および勧告との照合表）は、当社グループウェブサイト（nab.com.au）のコーポレート・ガバナンスのセクションで閲覧可能である。

当社グループの2025年度年次報告書の公表に先立ち、取締役会はグループCEOおよびグループCFOから以下の共同宣言を受領した。

その判断において、当社グループの財務記録が2001年（連邦）会社法に従い適正に維持されていること

その判断において、財務諸表および注記が適切な会計基準に従っており、かつ当社グループの財務状況および財務実績の真正かつ公正な見解を示していること、ならびに

その意見が健全なリスク管理体制および有効に機能している内部統制に基づいて形成されたこと

(2)【役員の状況】

取締役会

各取締役の資質、経験ならびにその他の取締役職および利害関係を含む、当書類の日付の時点で在職中の当社取締役に関する詳細については下記の通りである。

取締役会は、各取締役が当社の責務を果たすため十分な時間と労力を費やす能力を有していることを条件に、各取締役が幅広いガバナンスの役職への関与により利益を得ることを承認している。会長は、指名・ガバナンス委員会の助力を得て、各取締役が当概要要件を満たしていると判断した。

女性取締役の人数：5名（女性取締役の割合：55.6%）

男性取締役の人数：4名（男性取締役の割合：44.4%）

氏名	主要略歴
フィリップ・クロニカン氏 (Mr Philip Chronican)	<p>在職期間：会長および独立非業務執行取締役。2016年5月から非業務執行取締役であり、2019年11月から取締役会会長および取締役会指名・ガバナンス委員会の委員長。</p> <p>独立/非独立取締役の別：独立取締役</p> <p>技能・経験：フィリップ氏は、オーストラリアおよびニュージーランドの銀行および金融サービス業務において40年超の経験を有する。執行役員の職を退く前は、フィリップ氏はオーストラリア・アンド・ニュージーランド・バンキング・グループ・リミテッド（ANZ）のオーストラリアにおけるリテールおよび商業銀行事業の責任者であった。それ以前は、最高財務責任者としておよびウェストパックの組織的な銀行業務の統括を含む、ウェストパックにおける長期の勤務経験を有する。銀行幹部としてのキャリアを通して、同氏は戦略、事業、業績、変革、経営、リスク管理、資本管理、財務報告、利害関係者の関心および人事・文化に関して豊富な経験を積んだ。同氏はまた、技術、M&A活動および合併後の統合の幅広い経験を有している。フィリップ氏は、銀行業務におけるさらなる透明性および倫理の向上ならびに労働力の多様性の推進において積極的かつ公的な役割を担ってきた。同氏はまた、気候変動ならびに顧客および経済への影響についても知識を深め、強い関心を寄せている。</p> <p>その他の事業および市場での経験： フィリップ氏は、経済学者としてそのキャリアを開始させ、国内外の経済に深い関心を寄せ続けている。業務執行役員および非業務執行役員としてのキャリアを通じて、フィリップ氏はガバナンスの実施に広範な経験を有している。</p> <p>その他の上場企業における取締役職： ウールワース・グループ・リミテッド（2021年10月から）</p>

<p>アンドリュー・アーヴィン氏 (Andrew Irvine)</p>	<p>在職期間：2024年4月からマネージング・ディレクター兼グループ最高経営責任者。</p> <p>独立/非独立取締役の別：非独立取締役</p> <p>業界経験：アンドリュー氏は、金融サービス業界において26年超の経験を有する。アンドリュー氏は、モントリオール銀行にて12年間、カナダの事業者向け銀行業務の責任者（当部門において、彼は全面的な説明責任を負っていた。）を含む数々の執行役員の職を務めたキャリアを経て、2020年に事業者向け・プライベートバンキング担当グループ業務執行役員として当社に入社した。モントリオール銀行入社前は、2002年から2008年まで、カナダの戦略コンサルティング会社であるマッキンゼー・アンド・カンパニーに勤務し、金融サービス業界の顧客に特に焦点を置いたアソシエイト・パートナーも務めた。コンサルティングに従事する前は、ロンドンのクレディ・アグリコルで投資銀行業務に従事していた。</p> <p>アンドリュー氏は、銀行業務のキャリアで培った顧客に対する深い理解と、顧客のニーズに応えるためにデータ、洞察およびテクノロジーを活用した豊富なリーダーシップ経験を有する。</p> <p>その他の事業および市場での経験： アンドリュー氏は、大規模な変革、成長および回復を通じて組織を主導し、市場をリードするポジションに導いた豊富な経験を有する。</p> <p>その他の関連する利害関係： アンドリュー氏のその他の利害関係には、オーストラリア銀行協会（会長）および子どものための金融市場基金（取締役）が含まれる。</p>
--	--

キャスリン・ファッグ氏 (Ms Kathryn Fagg)	<p>在職期間：2019年12月から独立非業務執行取締役。人材・報酬委員会の委員長および取締役会リスク・コンプライアンス委員会の委員。</p> <p>独立/非独立取締役の別：独立取締役</p> <p>業界経験：執行役員の職の間、キャスリン氏は、ANZにおける営業および戦略に関するリーダーシップの職を通じて銀行業務を直接経験した。彼女はまた、オーストラリア準備銀行の元取締役であった。</p> <p>その他の事業および市場での経験： キャスリン氏は、上級職として25年超の多くの業界における商業および営業のリーダーシップの経験を有しており、リンフォックス・ロジスティックス、ブルースコープ・スチールおよびANZにおいて執行役員の職を務めてきた。 銀行およびその他の業界での執行役員の職を通じて、キャスリン氏は、オーストラリアおよびニュージーランド同様アジアの様々な管轄においても、戦略、事業業績、リスク管理、顧客経験価値、経営企画、利害関係者のエンゲージメントおよび人事・文化に関して深い経験を有している。 キャスリン氏は、科学およびイノベーションの他、製造、工業、マクロ経済および公共政策ならびに投資部門を含む業界において、非執行役員として積極的なキャリアを積んだ。こうした職を通じて、キャスリン氏は幅広い環境およびガバナンス問題で強力な経験を積んでいる。オーストラリア連邦科学産業研究機構（「CSIRO」）やボラルの元会長として、また現在はウォータートラスト・オーストラリアの会長として、キャスリン氏は環境問題に関する経験を深めた。キャスリン氏のガバナンス面での経験は、民間・公共・非営利の各セクターにおける多様な取締役会および業務執行役員レベルの役職に及ぶ。</p> <p>その他の上場会社の取締役職： ジェリワラー・インベストメンツ・リミテッド（2014年5月から） メディバンク・プライベート・リミテッド（2022年3月から）</p> <p>その他の関連する利害関係： キャスリン氏のその他の利害関係には、乳がんネットワーク・オーストラリア（会長）、ウォータートラスト・オーストラリア・リミテッド（会長）、グラタン・インスティテュート（取締役）、マイヤー・ファウンデーション（取締役）およびチャンピオンズ・オブ・チェンジ・コアリション（取締役）が含まれる。</p>
---	---

<p>クリスティーン・フェローズ氏 (Ms Christine Fellowes)</p>	<p>在職期間：2023年6月から独立非業務執行取締役。取締役会顧客委員会および人材・報酬委員会の委員。</p> <p>独立/非独立取締役の別：独立取締役</p> <p>業界経験：クリスティーン氏は、メディア、通信およびテクノロジー分野の多国籍企業において戦略、マーケティング、商品およびブランド開発、オペレーションならびに損益（「P&L」）の分野における事業をリードし、デジタルトランスフォーメーションを推進してきた30年超の経験を有する。</p> <p>その他の事業および市場での経験： クリスティーン氏は、アジア太平洋地域のメディア、エンターテインメントおよびテクノロジー企業における中心的な米国多国籍企業において、地域拡大、戦略、オペレーション、P&Lの職で成長事業を指揮した広範な経験を有する。直近では、NBCユニバーサル・グローバル・ネットワークおよびアジア太平洋地域でのダイレクト・トゥ・コンシューマー事業のマネージング・ディレクターを務め、有料テレビ、テレビおよびデジタルサービスを統括し、その取締役も務めた。それ以前は、コムキャスト・インターナショナル・メディア・グループ、ターナー・ブロードキャスティング・システム、オムニコム・グループでリーダーシップの職に就いていた。</p> <p>クリスティーン氏は、顧客およびコミュニティの幅広い関心に力を尽くしながら、戦略的なデジタルトランスフォーメーションを導くことに深い理解を有する。彼女の専門知識は、戦略開発、事業業績、顧客経験価値、利害関係者エンゲージメントおよび組織の文化にあり、データおよび分析にも高い能力を有する。</p> <p>アジアの組織におけるジェンダー平等のための調査およびアドボカシーに取り組む、シンガポールに拠点を置く企業であるNINEby9・ピーティーイー・リミテッドの共同設立者として、クリスティーン氏は、積極的に包括性の促進および職場での女性のエンパワメントに取り組んでいる。</p> <p>その他の上場会社の取締役職： グオコランド・リミテッド⁽¹⁾（2024年1月から）</p> <p>過去3年間のその他の上場企業における以前の取締役職： VIQソリューションズ⁽²⁾（2022年から2023年8月）</p> <p>その他の関連する利害関係： クリスティーン氏のその他の利害関係には、UWAビジネス・スクール（取締役）が含まれる。</p> <p>⁽¹⁾ シンガポール取引所（「SGX」）に上場されている。 ⁽²⁾ トロント証券取引所（「TSE」）に上場されている。</p>
---	--

ウォリック・ハント氏 (Mr Warwick Hunt)	<p>在職期間：2024年12月から独立非業務執行取締役。取締役会監査委員会およびリスク・コンプライアンス委員会の委員。当社の重要な子会社であるバンク・オブ・ニュージーランド（「BNZ」）の会長および独立非業務執行取締役。</p> <p>独立/非独立取締役の別：独立取締役</p> <p>業界経験：ウォリック氏は、専門的なサービスでのキャリアを通じ、特に銀行やその他の金融サービス提供者に対する監査およびアドバイザリー業務を行ってきたことから、銀行業務およびグローバル市場に関する幅広い理解を有している。銀行業務にとどまらず、ウォリック氏は会計、監査、財務・規制報告、規則、リスク管理およびガバナンス実務にも深い経験を有し、英国、欧州、中東、アフリカおよびオーストラレーシアにおける市場をリードする組織に対して、航空、石油・ガス、政府系ファンド、アグリビジネスを含むその他のセクターで監査およびアドバイザリーサービスを提供してきた。</p> <p>その他の事業および市場での経験： ウォリック氏は、主要組織を率い助言を行ってきた経歴を有し、25年以上にわたるリーダーシップ、ガバナンスならびに商業的および戦略的な事業経験を有している。同氏は、専門的なサービス分野のイノベーションおよび変革の最前線に立ち、2022年までPwC英国・欧州、中東およびアフリカのマネージングパートナーを務め、同社およびネットワークの大幅な成長と変革を牽引した。これには、デジタルトランスフォーメーションへの注力が含まれる。ウォリック氏はまた、プレグジットおよびCOVID-19パンデミックに際しても、同社およびネットワークのリーダーシップに対して重要な貢献をした。これ以前には、同氏はPwCニュージーランドおよびPwC中東を率いていた。同氏は、キングス・カレッジ・ロンドンの名誉フェローである。</p> <p>その他の上場会社の取締役職： ジェネシス・エナジー・リミテッド⁽³⁾（2022年9月から）</p> <p>その他の関連する利害関係： ウォリック氏のその他の利害関係には、ハーグリーブス・トラスト（理事）が含まれる。</p> <p>⁽³⁾ ニュージーランド証券取引所およびオーストラリア証券取引所に二重上場されている。</p>
--	--

<p>キャロリン・ケイ氏 (Ms Carolyn Kay)</p>	<p>在職期間：2023年7月から独立非業務執行取締役。取締役会監査委員会、リスク・コンプライアンス委員会および指名・ガバナンス委員会の委員。</p> <p>独立/非独立取締役の別：独立取締役</p> <p>業界経験：キャロリン氏は、金融サービスセクターにおいて業務執行職および非業務執行職として35年超の経験を有する。キャロリン氏は元弁護士兼バンカーであり、ロンドン、ニューヨークおよびオーストラリアにおいて、モルガン・スタンレー、JPモルガンおよびリンクレーターズ・アンド・ペインズなどで職歴がある。キャロリン氏は、フューチャー・ファンド、コモンウェルス・バンク・オブ・オーストラリア、トレジャリー・コーポレーション・オブ・ヴィクトリア、ヴィクトリアン・ファンズ・マネジメント・コーポレーションおよびコロニアル・ステート・バンクなど、業界関連の非業務執行取締役の職を多数務めている。</p> <p>その他の事業および市場での経験： キャロリン氏は、幅広い業界にわたる企業で非業務執行職の経験があり、今も務めている。彼女は以前、オーストラリア・ソブリン・ファンドおよびフューチャー・ファンド（2015年から2023年）のガーディアンおよび連邦政府の退職所得審査会のパネルメンバー（2019年から2020年）であった。パブリック・セクターにおいて、キャロリン氏は外国投資審査委員会委員であり、非営利セクターにおいて、彼女はジェネラル・サー・ジョン・モナシュ・ファンデーションおよびシドニー・グラマー・スクールの取締役である。 業務執行職および非業務執行職としてのキャリアの中で、キャロリン氏は銀行業務、ガバナンス、リスク管理、事業業績、利害関係者エンゲージメント、人事・文化、そして公共政策において豊富な経験を積んだ。 キャロリン氏はビジネスリーダーシップにおいてオーストラリア社会に貢献したとして、センテナリー・メダルを授与された。</p> <p>その他の上場会社の取締役職： センター・グループ・リミテッド（2016年2月から）</p> <p>その他の関連する利害関係： キャロリン氏のその他の利害関係には、ロスチャイルド・アンド・カンパニー・オーストラリア（会長）、マイヤー・ファミリー・インベストメント（取締役）、外国投資審査委員会（委員）およびシドニー・グラマー・スクール（トラスティ）が含まれる。</p>
---------------------------------------	--

<p>アリソン・キッチン氏 (Ms Alison Kitchen)</p>	<p>在職期間：2023年9月から独立非業務執行取締役。取締役会監査委員会の委員長および取締役会顧客委員会の委員。</p> <p>独立/非独立取締役の別：独立取締役</p> <p>業界経験：アリソン氏は、KPMGパートナーシップでの様々な経営及びガバナンスの職において30年以上の経験を有しており、またグローバル事業を展開するASX上位50位以内の5社を含む、様々なASX上場企業の主任外部監査パートナーを務めてきた。アリソン氏は、KPMGオーストラリアの全国会長であり、また会社の全体的なガバナンスおよび戦略的ポジション保有に責任を負うKPMGのグローバル・アンド・リージョナル・ボードの会員であった。アリソン氏の経験は、監査、取引支援、リスク管理、内部統制、事業プロセスおよび金融サービスを含む幅広い業界への規制変更の分野において助言を行うことにも及んでいる。アリソン氏は、KPMGオーストラリアの全国会長として、コーポレート・ガバナンスを擁護し取締役およびビジネスリーダーと取締役会の議題を推進する重要な問題について協議するKPMGの取締役会リーダーシップ・センターを率いた。その役割において、アリソン氏は、気候変動を含む幅広い環境およびガバナンス問題に触れる機会を得た。</p> <p>その他の事業および市場での経験： アリソン氏は、地理的に多様で複雑な事業環境において働き、エネルギー、鉱業、運輸、消費者物品および金融サービス等の業界に助言を行ってきた。</p> <p>その他の上場会社の取締役職： ウォーリー・リミテッド（2024年7月から）</p> <p>その他の関連する利害関係： アリソン氏のその他の利害関係には、エアトランク（取締役および監査・リスク委員会の委員長）およびオーストラリア国立大学（副大学総長および監査・リスク委員会の委員長）がある。</p>
--	--

サイモン・マッキーオン氏 (Mr Simon McKeon)	<p>在職期間：2020年2月から独立非業務執行取締役。取締役会リスク・コンプライアンス委員会の会長ならびに取締役会人材・報酬委員会および指名・ガバナンス委員会の委員。</p> <p>独立/非独立取締役の別：独立取締役</p> <p>業界経験：サイモン氏は、金融サービス、法律、政府および慈善事業を含む広範なセクターにおいて40年超の経験を有する。執行役員のキャリアの間、同氏はマッコリー・グループにおいて、ヴィクトリア州でのビジネスの経営執行役会長を含む投資銀行業務のリーダーシップの職務に就いた。非執行役員のキャリアを通じて、サイモン氏はAMPリミテッドの会長（2014年から2016年）（および2013年から2016年までは非業務執行取締役）を務めた。金融サービス業界におけるこうした職務を通じて、サイモン氏は戦略、事業業績、リスク管理、法律および規制問題、顧客経験価値、利害関係者のエンゲージメントおよび人事・文化について深い経験を積んだ。</p> <p>その他の事業および市場での経験： サイモン氏は、プライベート、パブリックおよび社会的なセクターにおける広範なガバナンスの職務、幅広い経験を有する。これには、MYOBリミテッドおよびCISROの前会長、MS・リサーチ・オーストラリアの前代表ならびに2013年に健康・医療研究の戦略的見直しを完了した連邦政府パネルの会長として得た経験が含まれる。サイモン氏は積極的な慈善家であり、長年にわたり慈善目的、教育関連、公衆衛生、ソーシャルハウジング関連およびその他の地域社会に根付く組織および社会的な運動に対して貢献をしてきた。 サイモン氏は、その広範な職務および経験から、環境、社会およびガバナンス問題に強い関心を持っている。環境分野では、サイモン氏はオーストラリア・インダストリー・エナジー・トランジションズ・イニシアチブの会長であり、かつてCSIROの会長も務めた。社会面では、サイモン氏は長年にわたり恵まれない人々やコミュニティの生活向上に取り組む団体に関わってきた。ガバナンス全般に関しては、サイモン氏はオーストラリア企業取締役協会のコーポレートガバナンス委員会の委員であり、オーストラリア・テイクオーバー・パネルおよびバンキング・アンド・ファイナンス・オース・レビュー・パネルの初代代表でもあった。</p> <p>過去3年間のその他の上場企業における以前の取締役職： リオ・ティント・グループ（2019年1月から2024年5月）</p> <p>その他の関連する利害関係： サイモン氏のその他の利害関係には、グレイター・サウス・イースト・メルボルン（会長）、ビッグイシュー（諮問委員会委員）およびインフラビルド（諮問委員会委員）が含まれる。</p>
--	--

<p>アン・シェリー氏 (Ms Ann Sherry)</p>	<p>在職期間：2017年11月から独立非業務執行取締役。取締役会顧客委員会の委員長および取締役会人材・報酬委員会の委員。また、当社の先住民諮問グループの共同会長である。</p> <p>独立/非独立取締役の別：独立取締役</p> <p>業界経験：アン氏は、ウェストバック・ニュージーランドおよびメルボルン銀行の部門のCEOならびにピープル・アンド・カルチャーのグループ業務執行役員を含め、ウェストバックでの上級事業および人事・文化のリーダーシップの職務において、12年の銀行での経験を有する。これらの職務を通じて、アン氏は戦略、事業業績、営業、リスク管理、顧客経験価値、利害関係者のエンゲージメントおよび人事・文化について深い経験を得て、特に多様性およびインクルージョンに強い関心を持っている。同氏はまた、技術、資本管理およびマーケティングに広範な経験を有する。また、アン氏はINGグループ監査委員会の取締役およびING・ダイレクト・オーストラリアの取締役の職に就いていた。</p> <p>その他の事業および市場での経験： アン氏は、オーストラリアおよびニュージーランドの観光業および運送業界において執行役員の役職を務めた相当な経験、また、政府および公共サービスにおいての多くの経験も有する。アン氏は、オーストラリアおよび南太平洋における最大のクルーズ船運用会社であるカーニバル・オーストラリアの元CEOおよび元会長である。そのキャリアの初期においては、アン氏はオフィス・オブ・ザ・ステータス・オブ・ウィメンの第一書記官補であり、女性の地位向上のための政策および計画について、首相に対し助言を行った。アン氏は積極的な慈善家であり、長年にわたり慈善目的および社会的な運動に対して貢献をしてきた。アン氏は社会問題に強い関心を持っており、特に多様性および先住民の問題ならびに子供や弱い立場にいる人々に対する関心および経験を有している。アン氏は、ユニセフ・オーストラリアの会長を務め、当社の先住民諮問グループの共同会長も務めている。環境問題に関しては、アン氏はオーストラリア気候リーダーズ連合の共同会長であり、クライメート・レディ・イニシアチブのアドバイザーである。</p> <p>過去3年間のその他の上場企業における以前の取締役職： エネロ・グループ・リミテッド（2020年1月から2024年10月） シドニー空港（2014年5月から2022年3月）</p> <p>その他の関連する利害関係： アン氏のその他の利害関係には、クイーンズランド工科大学（大学総長）、ユニセフ・オーストラリア（会長）、ポート・オブ・タウンズビル（会長）クイーンズランド・エアポート・リミテッド（会長）、サーカ（会長）およびスーパー・メンバーズ・カウンスル（「SMC」）オーストラリア（会長）が含まれる。</p>
-------------------------------------	---

元取締役

2名の取締役、アン・ラブレッジ氏とダグ・マッケイ氏が、2024年の定時株主総会後に取締役会から退いた。アン氏は、取締役として3年間の任期を3期務め上げた。2024年度中、ダグ氏は、5月31日に当社の重要な子会社であるBNZの会長職を退任した。

氏名	主要略歴
アン・ラブレッジ氏 (Ms Anne Loveridge)	<p>在職期間：2015年12月から2024年12月まで独立非業務執行取締役。</p> <p>独立/非独立取締役の別：独立取締役</p> <p>業界経験：アン氏は、財務および規制報告、会計、リスク管理、変更管理ならびにガバナンスを含む、銀行業および金融サービスへの深い理解を有する。これは、このセクターにおける監査パートナー、コンサルタントおよび非業務執行取締役としての同氏のキャリアを通じて培われたものである。</p> <p>その他の事業および市場での経験： アン氏は、PwCの副会長を含め、専門的サービスの分野において30年超の経験を有する。上級執行役員およびパートナーとしてのキャリアを通じて、アン氏は事業業績、顧客経験価値、利害関係者のエンゲージメント、ガバナンスおよび人事・文化に対する深い経験を有する。これには、事業成長および変更管理、リーダーシップの育成および継承、業績および報酬の枠組みならびに多様性の拡大の推進への特別な注力が含まれる。</p> <p>その他の上場会社の取締役職： HSBCバンク・オーストラリア・リミテッド（2025年2月から）⁽¹⁾ ASX・リミテッド（2025年7月から）⁽¹⁾ アクセント・グループ・リミテッド（2023年11月から） nibホールディングス・リミテッド（2017年2月から） プラチナ・アセット・マネジメント・リミテッド（2016年9月から）</p> <p>その他の関連する利害関係： アン氏のその他の利害関係には、デスティネーションNSW（取締役）が含まれる。</p> <p>⁽¹⁾ 当社の取締役会退任後の新たな取締役職</p>

<p>ダグラス・マッケイ氏 (Mr Douglas McKay)</p>	<p>在職期間：2016年2月から2024年12月まで独立非業務執行取締役。</p> <p>独立/非独立取締役の別：独立取締役</p> <p>業界経験：ダグ氏は、BNZの会長（2016年から2024年）として、また2013年から非業務執行取締役として業界経験を積んだ。これは、銀行業におけるダグ氏の事業業績、資本管理、リスク管理および利害関係者のエンゲージメントの広範な経験を増補するものである。</p> <p>その他の事業および市場での経験： ダグ氏は、ライオン・ネイサン、カーター・ホルト・ハーベイ、グッドマン・フィールダー、シーロードおよびインディペンデント・リカーを含む、主要なトランス・タスマン企業においてCEOやマネージング・ディレクターの役職についていたため、オーストラリアの製造業および流通業における商業およびリーダーシップに関する職務にて30年超の経験を有している。同氏は、合併されたオークランド・カウンシルの初代CEOであった。同氏の執行役員のキャリアを通じて、ダグ氏は商業、事業業績、顧客、マーケティング、リスク管理および利害関係者のエンゲージメントにおける深い経験を積んだ。ダグ氏は、プライベート・エクイティの経験ならびにニュージーランドおよびオーストラリアの市場に対する深い理解を有している。</p> <p>その他の上場会社の取締役職（当社の取締役会退任後から変更なし）： デレガット・グループ・リミテッド⁽²⁾（2024年8月から） ヴェクター・リミテッド⁽²⁾（2022年9月から。会長は2023年9月から）</p> <p>過去3年間のその他の上場企業における以前の取締役職： フレッチャー・ビルディング・リミテッド⁽³⁾（2018年9月から2024年6月まで） ジェネシス・エナジー・リミテッド⁽³⁾（2014年6月から2022年9月まで）</p> <p>その他の関連する利害関係： ダグ氏は、IAG（ニュージーランド）ホールディングス・リミテッドの取締役である。</p> <p>⁽²⁾ ニュージーランド証券取引所（「NZX」）に上場されている。 ⁽³⁾ ニュージーランド証券取引所およびオーストラリア証券取引所の双方に上場されている。</p>
---	---

秘書役

グループ秘書役は、取締役会に助言し、これを補佐し、会長を通じて取締役会および取締役会委員会の正常な機能に関するすべての事項について取締役会に説明する責任を負う。グループ秘書役は、ガバナンス事項について取締役会に助言し、取締役会および取締役会委員会の憲章および手続の遵守を確保する責任を負う。

グループ秘書役および秘書役補佐の就任および退任は、取締役会によって決定される。

当社の当書類の日付時点で在職中の当社秘書役に関する詳細、ならびに各秘書役の資質および経験については下記の通りである。

氏名	主要略歴
<p>ルイズ・トムソン氏 (Louise Thomson)</p>	<p>2000年に当社グループに加わり、2013年5月にグループ秘書役に任命された。ルイズ氏は、取締役会および指名・ガバナンス委員会の秘書役である。トムソン氏は、金融、リスク、規制およびガバナンスの広範な事項についての経験を有する。</p>

トリシア・コンテ氏 (Tricia Conte)	2006年に当社グループに加わり、2018年11月に秘書役に任命された。トリシア氏は、取締役会監査委員会の秘書役である。同氏は法務チームの特別カウンセラーであり、法務、企業、ガバナンスおよび規制に関する広範な事項について当社グループに助言を提供している。
パリス・ニコロー氏 (Paris Nicolaou)	2018年に当社グループに加わり、2025年2月に秘書役に任命された。パリス氏は、当社グループのオーストラリア子会社における秘書役を務め、当社グループ全体のコーポレート・ガバナンスの実施を監督する責任を負っている。同氏は、企業、法務、ガバナンスおよび規制事項について幅広い経験を有する。
クレア・ハノン氏 (Claire Hannon)	2025年5月に秘書役に任命された。クレア氏は、取締役会リスク・コンプライアンス委員会の秘書役を務め、グループエグゼクティブレベルリスク委員会を管理する責任を負っている。同氏は、企業、法務、ガバナンス、リスクおよび規制事項について幅広い経験を有する。

エグゼクティブ・リーダーシップ・チーム

氏名	主要略歴
アンドリュー・アーヴィン氏 (Andrew Irvine)	アンドリュー・アーヴィン氏の主要略歴については「取締役会」を参照。
アンドリュー・アウエルバッハ氏 (Andrew Auerbach)	アンドリュー氏は、2025年6月に事業者向け・プライベートバンキング業務担当グループ業務執行役員に任命された。同氏は、グローバルな金融サービス業界で30年以上の経験があり、モントリオール銀行では21年以上にわたり複数の上級執行役員の職を務めた。モントリオール銀行入社以前は、アンドリュー氏はカナダ・トラスト（現TDカナダ・トラスト）で14年間勤務していた。
キャスリン・カーバー氏 (Cathryn Carver)	キャスリン氏は、2024年7月に法人・機関投資家向け銀行業務担当グループ業務執行役員に任命された。キャスリン氏は、30年以上にわたるキャリアの中で、キャピタル・マーケティング業務、コーポレート・ファイナンス業務、ウェルス業務および機関投資家向け銀行業務における豊富かつグローバルな経験を有している。2016年に当社に入社して以来、法人・機関投資家市場を中心に上級執行役員を歴任し、それ以前は、ANZ、ウェストパックおよびマッコリー銀行でリーダーシップの職に就いていた。
シャロン・クック氏 (Sharon Cook)	シャロン・クック氏は、2017年4月に顧客・コーポレートサービス担当グループ業務執行役員に任命された。シャロン氏は、広報、顧客による苦情、顧客の困窮、ガバナンス、法務、カスタマー・アドボケイトオフィス、規制業務、救済措置および気候変動に対し責任を負っている。シャロン氏は、弁護士として30年超の経験を有する。当社に入社する前、シャロン氏は8年以上にわたり大手商業法律事務所を率いていた。
ショーン・ドゥーリー氏 (Shaun Dooley)	ショーン・ドゥーリー氏は、2025年3月にグループ最高財務責任者代理に任命された。ショーン氏は以前、2018年10月からグループ最高リスク管理担当役員を務め、当社グループ全体のリスク業務機能を統括していた。その前はグループ・トレジャーを務めており、また機関投資家向け銀行業務、コーポレート・ファイナンス業務および金融機関向け業務チームを主導していた。ショーン氏は1992年に当社にコーポレート・バンキンググループのリレーションシップ・バンカーとして入社した。1992年に当社に入社する前は、ショーン氏はオーストラリア・チェース・マンハッタン銀行およびエルダー・ファイナンス・グループに勤務していた。
ダニエル・ハギンズ氏 (Daniel Huggins)	ダニエル・ハギンズ氏は、2021年10月にBNZのマネージング・ディレクターおよび最高経営責任者に任命された。ダニエル氏は、銀行業務、コーポレート業務および金融サービス業務において20年を超える経験を有する。2020年にBNZに入社して以降、ダニエル氏は顧客、商品およびサービスに注力しながらエグゼクティブレベルの職に就いている。BNZに入社する前、同氏はコモンウェルス・バンク・オブ・オーストラリアおよびマッキンゼー・アンド・カンパニーに勤務していた。
アナ・マリニコヴィッチ氏 (Ana Marinkovic)	アナ・マリニコヴィッチ氏は、2024年4月に個人向け銀行業務担当グループ業務執行役員に任命された。同氏は、戦略、決済、住宅抵当貸付、コンタクトセンター、消費者および商業部門における技術・オペレーション業務などにわたる上級の銀行業務の役職において20年を超える経験を有している。アナ氏は、2019年に当社に入社し、2020年にビジネス・ダイレクトおよびスモール・ビジネス担当業務執行ジェネラル・マネジャーに就任した。
レス・マセソン氏 (Les Matheson)	レス・マセソン氏は、2021年1月にグループ最高営業責任者に任命された。レス氏は、オーストラリア、ニュージーランド、ヨーロッパおよびアジア太平洋における銀行業務および財務において約30年間にわたる経験を有する。当社に入社する前、レス氏はRBS・リテール銀行のCEOを務めており、また、アイルランドのアルスター銀行の責任者であった。レス氏はオーストラリアのチーフ・カントリー・オフィサーを含め、シティグループにおいて長いキャリアを有していた。同氏は、サティファイド・バンク・ディレクター（英国インスティテュート・バンカー）およびチャータード・バンカー・インスティテュート（英国）のフェローである。

サラ・ホワイト氏 (Sarah White)	サラ・ホワイト氏は、2023年8月に人事・文化担当グループ業務執行役員に任命された。サラ氏は、グループ最高経営責任者の首席補佐官を5年以上務めた後、当社のエグゼクティブレベルに参加した。それ以前は、彼女はタレント・リーダーシップ担当グループ業務執行ジェネラル・マネジャーを務めていたほか、その他多数の人事・文化担当の執行役員の職を務めていた。サラ氏は、ビジネス・パートナーング、執行役員および上級リーダーへのコーチング、複雑な変更および事業変革の指揮において広範な経験を有している。
ピーター・ホワイトロー氏 (Peter Whitelaw)	ピーター・ホワイトロー氏は、2025年3月にグループ最高リスク管理担当役員代理に任命され、当社グループ全体のリスク業務機能を統括している。それ以前のピーター氏の役職はレジリエンスリスク担当業務執行役員であり、同職では資本、資金調達、流動性、技術、データ、プライバシー、情報セキュリティ、サードパーティ、ESGおよび戦略リスクに関する当社グループのリスク管理方針、枠組およびリスク選好の設定等について責任を負っていた。ピーター氏はかつてBNZの最高リスク管理担当役員を務めていた。2005年に当社に入社する前は、同氏はロンドンおよびシドニーの三井住友銀行の上級リスク管理職を歴任していた。
パトリック・ライト氏 (Patrick Wright)	パトリック・ライト氏は、2017年4月にテクノロジー・アンド・エンタープライズ・オペレーション担当グループ業務執行役員に任命された。当社に入社する前、同氏は、パークレーカードにおいてチーフ・オペレーションおよびテクノロジー・オフィサーを務め、パークレー・アメリカにおいてチーフ・オペレーション・オフィサーを務めた。パトリック氏は銀行業務および技術部門において30年超の経験を有しており、大手金融サービス会社で大規模な改革を推進した広範な経験を有する。

将来のエグゼクティブ・リーダーシップ・チームの変更

2025年度中に4件のエグゼクティブ・リーダーシップ・チームの変更が発表されたが、いずれもまだ発効していない。ピート・スティール氏は、デジタル・データ・人工知能担当グループ業務執行役員に任命され、2025年11月19日付で就任する予定である。シェーン・コンウェイ氏は、新設の役職である変革担当グループ業務執行役員に昇格し、2025年12月1日付で就任する予定である。シャロン・クック氏は、2025年12月31日付で退任する予定である。インダー・シン氏は、グループ最高財務責任者兼戦略担当グループ業務執行役員に任命され、2026年3月に就任する予定である。変更の詳細については、「第5 - 3、(2)報酬報告書」を参照のこと。

エグゼクティブ・リーダーシップ・チームの元メンバー

エグゼクティブ・リーダーシップ・チームのメンバー2名は、2025事業年度中に当社グループを退職することを発表し、1名の業務執行役員が元の役職に復職する前に代理の職にステップアップした。

彼らは、2025事業年度の一部について、報酬報告書内で主要経営陣として報告されている。

ネイサン・グーナン氏 (Nathan Goonan)	ネイサン・グーナン氏は、2023年7月にグループ最高財務責任者に任命された。ネイサン氏は投資銀行業務に就いていた以前、2004年に当社に入社した。2013年に当社に再入社して以降、同氏は、戦略・改革担当グループ業務執行役員を含む、法人戦略業務および合併買収業務においていくつかのエグゼクティブレベルの職に就いた。2025年3月、ネイサン氏は当社グループを退職する旨を発表し、2025年3月17日をもって主要経営陣から外れた。
レイチェル・スレイド氏 (Rachel Slade)	レイチェル・スレイド氏は、2024年4月に事業者向け・プライベートバンキング業務担当グループ業務執行役員に任命された。それ以前は、個人向け銀行業務担当グループ業務執行役員を務めた。レイチェル氏は銀行業務に20年超の経験を有している。2025年3月、レイチェル氏は当社グループを退職する旨を発表し、2025年3月17日をもって主要経営陣から外れた。

2025年3月から6月まで、マイケル・サーディー氏は、アンドリュー・アウエルバッハ氏が事業者向け・プライベートバンキング業務担当グループ業務執行役員に就任するまでの間、同職の代理を務めた。マイケル氏はその後、元の役職であるプライベート・ウェルス担当業務執行役員に復帰した。

取締役会の計画および課題の設定

取締役会議は、当社のコーポレート・ガバナンスの主要部分である。これは、取締役会が当社グループの戦略およびパフォーマンスを監督し、取締役会がマネジメントの予想を設定することを可能にするための主要な手段である。取締役会は、取締役が必ず会議に出席できるよう、2年前に会議カレンダーの承認を行っている。定期的な課題には、事業業績、戦略の実行および展開、資本管理、リスク管理、財務報告、人材・文化、規制およびその他の利害関係者のエンゲージメントならびにサステナビリティの問題が含まれる。また、体系化されていない時間も取締役会に含まれており、議題に上がるその場その場の事項にも柔軟に対応している。年度の初めには、当社の主要規制当局との会議も予定されている。

取締役会の年間カレンダーは、取締役会および委員会の会議ならびにワークショップのための6回の数日間にあたるプログラム、ならびに特定の目的のための5回の短期の取締役会議で構成されている。2025年には、業績および報酬に関する決定、半期および通期の業績、次の事業年度の事業計画および目標、方針の見直し、ならびに年次の取締役会評価など、複数の委員会と取締役会が特定の目的で一堂に会した同時会議が複数開催された。予定されていた取締役会プログラム以外では、一部の取締役が、オーストラリア、米国、インドおよびベトナムでの業務視察を含む、外部の活動および現地視察に参加した。

各暦年の最初の取締役会プログラムにおいて、取締役会は、今後1年間の優先事項を設定する。これらの優先事項は、取締役会が通常の業務に加えて時間を費やしたいと考えている主題を明確にするためのものである。2025年の取締役会の優先事項は、顧客中心主義、リーダーシップ文化、リスク文化、業務の簡素化および技術の近代化、ならびにサステナビリティであった。

取締役会および委員会の時間が効率的に活用され、議論が当社の優先事項を反映したものになるよう、グループ秘書役、グループCEOおよび関連するグループ業務執行役員と協議の上、各議長が課題を検討する。フォワードプランナーは、取締役会および委員会に対し、その年度について計画された課題の包括的な見解を提供し、優先事項の変更に応じて積極的に調整する機会を与えるために使用される。フォワードプランナーは、取締役会の報告のための重要な枠組みであり、戦略および事業の主題に割り当てられる時間、ならびに規制および法的義務のバランスをとるために利用される。

取締役会はまた、必要に応じて会議または非公開会議で議論される特別な事項についての柔軟性も維持している。取締役会および委員会の会議に先立ち、経営陣と取締役会との効果的なコミュニティを促進するための措置が講じられる。これには、担当の経営陣が特定の課題について情報を提供すること、および議長とグループ秘書役との間の準備会議に出席することが含まれる。会議の後、経営陣の要求が明確になるよう、フォローアップのための活動が共有される。効果的な意思決定を支援するため、テンプレート、ガイダンスおよびフィードバックの利用を通じて、取締役会および委員会の文書作成に対する一貫したアプローチが促進される。

会議への出席

2025年における取締役の取締役会および委員会会議への出席の詳細は以下の通りであり、これには複数の委員会と取締役会が一堂に会した同時会議が含まれる。取締役会および委員会は2025年に予定されていた取締役会プログラム中に複数のワークショップも開催したため、当該プログラム内で別途委員会会議が開催されなかった場合を除き、下表では追加会議として表示されていない。開催されたワークショップの内容については、「第5 - 3、(1) コーポレート・ガバナンスの概要」の「2025年における主要な取締役会の活動」を参照のこと。

すべての取締役は、委員会の議題、書類、議事録のコピーを受け取り、特定の委員会に任命されているか否かに関わらず、その情報に平等にアクセス出来るようにしている。

すべての取締役は、自らが委員ではない委員会の会議にも出席することができる。取締役が、自らが委員ではない委員会の会議に出席した場合、かかる出席は下表において除外されている。

	取締役会 (1)	委員会会議					同時会議
	出席 / 開催	監査 出席 / 開催	リスク・ コンプライアンス 出席 / 開催	人材・報酬 出席 / 開催	顧客 出席 / 開催	指名・ ガバナンス 出席 / 開催	出席 / 開催
現職の取締役							
フィリップ・クロニカン	12/12	-	-	-	-	9/9	8/8
アンドリュー・アーヴィン ⁽¹⁾	12/12	-	-	-	-	-	7/8
キャスリン・ファッグ ⁽²⁾	11/12	-	6/6	6/6	-	-	8/8
クリスティーン・フェローズ	12/12	-	-	6/6	5/5	-	8/8
ウォリック・ハント ⁽³⁾	10/10	4/4	5/5	-	-	-	6/6
キャロリン・ケイ	12/12	5/5	6/6	-	-	9/9	8/8
アリソン・キッチン	12/12	5/5	-	-	5/5	-	8/8
アン・ラブリッジ ⁽⁴⁾	3/3	1/1	-	-	-	3/3	4/4
ダグ・マッケイ ⁽⁴⁾	3/3	1/1	-	-	2/2	-	4/4
サイモン・マッキーオン ⁽⁵⁾	12/12	-	6/6	3/3	-	9/9	8/8
アン・シェリー	12/12	-	-	6/6	5/5	-	8/8

(1) 一刻を争う事項を協議するため、スケジュール外の会議が1回招集された。直前の招集での開催であったにもかかわらず、全取締役が出席できるよう調整した。

(2) アーヴィン氏は1件の同時会議に出席できず、ファッグ氏は1件の取締役会議に出席できなかった(いずれも前もって分かっていた日程の不都合のため)。いずれの場合においても、両者は欠席の謝罪を申し入れ、議長に意見を提供した。

(3) ハント氏は、2024年12月に非業務執行取締役として就任し、リスク・コンプライアンス委員会および監査委員会に加わった。

(4) ラブリッジ氏およびマッケイ氏は、2024年12月をもって非業務執行取締役を退任した。

(5) 2025年3月から、マッキーオン氏が人事・報酬委員会に加わった。

取締役の利益

下表は、当社の英文年次書類の日付である2025年11月6日現在、各取締役が所有する当社の全額払込済普通株式数を示している。

氏名	当社の全額払込済普通株式(株)
非業務執行取締役	
フィリップ・クロニカン(会長)	42,120
アリソン・キッチン	7,417
アン・シェリー	12,698
キャロリン・ケイ	13,362
クリスティーナ・フェローズ	7,300
キャスリン・ファッグ	9,426
サイモン・マッキーオン	15,000
ウォリック・ハント	6,300
元非業務執行取締役	
アン・ラブブリッジ(年度の一部)	12,120
ダグラス・マッケイ(年度の一部)	11,972

[次へ](#)

報酬報告書

報酬報告書は、当社の人材・報酬委員会の委員長が当社の取締役会を代表して発表するもので、2025年11月6日付の当社の2025年度の年次報告書においてその全文が開示されている。以下の報酬報告書は、当社の2025年度の年次報告書から抜粋したものである。

セクション1 当社の報酬体制

1.1 当社における報酬の戦略的位置づけ

当社グループ戦略および報酬についての原則

当社の報酬体制は、顧客および従業員に焦点を当てた当社グループの戦略に基づく。当社の報酬の原則は、当社の戦略上の優先事項の達成を支え、当社の報酬へのアプローチを示している。それらはまた、セクション1.2に記載の当社の業務執行役員の報酬体制、セクション1.4に記載の当社の従業員の報酬体制ならびに当社のより広範な報酬ポリシーと構造を支えている。

当社の戦略的目標



当社の存在意義

オーストラリアおよびニュージーランドで最も顧客中心の企業であること

当社は誰のために存在するか



従業員

当社の一員であることを誇りに思う、信頼できるプロフェッショナル



顧客

日々よく顧客の役に立つからこそ当社を選ぶ

フュー・
ウィー・
アー



顧客中
心であ
る



シンプル
にする



迅速に行
動する



自分のも
のにする



共に目的を
達成する

当社の強み

関係性主導

1. 並外れた銀行員
2. 他の追随を許さない顧客サービス
3. パーソナライズされ能動的

並外れた体験

1. 当たり前が素晴らしい
2. 大事なときに頼れる
3. シンプル、迅速かつ使いやすい

安全で持続可能

1. 強固なバランスシートと積極的なリスクマネジメント
2. 安全、シンプルで強固なテクノロジー
3. 長期的で持続可能なアプローチ

当社が成長する領域

事業者向け・プライベート
バンキング業務
明確なマーケットリーダー

法人・機関投資家向け
銀行業務
規律ある成長

個人向け銀行業務
顧客との関係性を深める

ニュージーランド銀行業務
個人向け&中小企業向け

ユー・バンク
顧客の獲得

当社がもたら
すもの



先駆的顧
客ケア
ポリシー



市場での
勝利



顧客中心
の従業員



シンプル、
迅速、強固



高い収益

当社の進化した目標は、当社の刷新された従業員戦略によって支えられている。当社は引き続き、当社の顧客と当社の従業員という二つの目標に一丸となって取り組んでおり、顧客に信頼され選ばれること、そして当社で働くことを従業員に誇りに思われるよう努力を続けている。当社の従業員戦略はタレント、文化およびリーダーの三つの柱の上に築かれており、年次報告書の従業員セクションにより詳しく概説されている。

当社の従業員戦略



才能

未来に向けて配置されるグローバルな人材



文化

仕事をしやすい顧客中心の文化



リーダー

パフォーマンスを鼓舞し、それを支える世界水準のリーダー

以下の報酬原則が当社の従業員戦略を支えている。

当社の報酬の原則



顧客

顧客へのコミットメントの強化



従業員

最高の人材を惹きつけ、継続雇用できる公平で適切な報酬



株主

報酬と持続可能な株主価値との連携



透明

シンプルで、簡単に理解できること



安全

リスク、レビュー、アクション、行動および価値観の結果の反映



長期的

長期的な業績の実現を促進

1.2 業務執行役員の報酬体制

2024年に導入された業務執行役員の報酬体制は、当社の戦略的目標の実現を引き続き支えている。報酬体制は、当社の顧客へのコミットメントを強化し、持続可能な株主価値創造と連携し、適切なリスク、レピュテーション、行動ならびに持続可能な成果およびフー・ウィー・アの価値観を支える。報酬体制は、グループCEOおよびグループ業務執行役員が短期および長期両方の業績を追求することを支える。最低株式保有要件により、株主の利益とグループCEOおよびグループ業務執行役員の利益との整合性が強化される。追加の情報はセクション3に記載されている。

2025年の業務執行役員の報酬体制

		構成要素			適用		
固定報酬	基本給および年金	年間変動報酬の評価			<ul style="list-style-type: none"> 基本給および年金で構成される 事業年度中、定期的に支払われる 	<ul style="list-style-type: none"> ASX20 およびオーストラリア内の該当するその他の金融サービス会社に対して毎年見直しを行う 	<ul style="list-style-type: none"> 人材を惹きつけ、継続雇用するために設定 説明責任と役割の範囲を反映
	年間変動報酬	現金変動報酬 (60%) (1)	繰延変動報酬 1年目権利確定 (20%) (2)	繰延変動報酬 2年目権利確定 (20%) (2)	<ul style="list-style-type: none"> 60%が現金 40%が繰延引受権 (1年目と2年目の終了時に均等に権利確定) 繰延期間の終了時に、権利確定した繰延引受権に対して配当相当額を支払う 	<ul style="list-style-type: none"> グループCEOおよびグループ業務執行役員の年間変動報酬の機会は固定報酬の75% (最大値は100%) を目標とする (グループCROは50% を目標とし、最大値は65% をとする。) (3) 成果は当社グループおよび個人の業績 (リスク目標を含むバランススコアカード)、価値観および行動に左右される (4) 	<ul style="list-style-type: none"> グループ業績指標などの仕組みを用いて当社グループの戦略を推進する年間目標の達成への貢献に対して支給

長期報 奨 (7)	CEO	3年間毎年3分の1 ずつ放棄される	<p>・グループCEOおよびグループ業務執行役員の報奨額は、固定報酬の70%を上限とする(5)</p> <p>・資格および報奨額は、毎年取締役会が決定する</p> <p>・当社グループがリスクに関する期待を満たすかそれを上回り、当社グループに特有のリスクについて合意されたリスク許容度の範囲内で容認できるリスク・エクスポージャー水準を維持することを条件とする。</p>
	グループ 業務執行 役員	2年間毎 年2分の 1ずつ放 棄される	
CEO	3年間毎年3分の1 ずつ放棄される	<p>・100%が業績連動型新株引受権</p> <p>・4年間の業績期間における権利確定前の個々の業績、リスク管理、行動に応じて付与される</p> <p>・業績期間を通じて配当は支払われない。権利確定から行使までの期間における、権利確定済みの業績連動型新株引受権に対する配当相当額の支払い</p>	<p>経営陣に長期的な非財務業績、リスク管理、行動に焦点を当てるよう促す</p> <p>報酬と長期的な株主に対する結果との整合</p>
グループ 業務執行 役員	2年間毎年 2分の1ず つ放棄され る		
CEO	3年間毎年3分の1 ずつ放棄される	<p>CEO：権利確定したLTI（LTEAおよびLTVR）の業績連動型新株引受権の3分の1が、勤務継続および個人の業績、リスク管理、行動評価に応じて4年目、5年目、6年目の終了時に権利行使され、株式が交付される</p> <p>グループ業務執行役員：権利確定したLTI（LTEAおよびLTVR）の業績連動型新株引受権の半分が、4年目および5年目の終了時に、継続勤務および個人の業績、リスク管理、行動評価に応じて行使され、株式が交付される。</p>	<p>・グループCEOおよびグループ業務執行役員の報奨額は、固定報酬の70%を上限とする(5)</p> <p>・資格および支給額は毎年取締役会が決定する</p> <p>・金融サービス同業グループ(6)に対する相対的な株主総利益率(TSR)を基準とする。</p>
グループ 業務執行 役員	2年間毎年 2分の1ず つ放棄され る		
CEO	3年間毎年3分の1 ずつ放棄される	<p>付与前の各参加者の業績、リスク、管理および行動評価を実施</p>	<p>・LTIのパフォーマンス測定基準は4年の業績期間の終了時にテストされる。</p> <p>・該当するLTEAおよびLTVRの業績連動型新株引受権が権利確定する。</p>
グループ 業務執行 役員	2年間毎年 2分の1ず つ放棄され る		
CEO	3年間毎年3分の1 ずつ放棄される	<p>LTVR業績連動型新株引受権 (50%、財務指標)</p>	<p>LTEA業績連動型新株引受権 (50%、非財務指標)</p>
グループ 業務執行 役員	2年間毎年 2分の1ず つ放棄され る		

取締役会の裁量は、持続可能な業績を保証するため、リスク、レピュテーション、行動および価値観を含む定性的事項に適用される（マルスおよびクローバックに関するものを含む。）。取締役会が報酬に関する事項に裁量を加える方法の詳細については、セクション5.2に記載されている。

- (1) 現金変動報酬は、事業年度末に支払われる。
- (2) 繰延変動報酬は、権利確定時に自動的に行使される。権利確定および行使は事業年度末に行われる。
- (3) 目標となる年間変動報酬の機会は、グループCEOおよび無期雇用のグループ業務執行役員については固定報酬の75%（無期雇用のグループCRO兼現在のCFO代理であるショーン・ドゥーリーについては同50%）である。
- (4) バンク・オブ・ニュージーランド（BNZ）のCEO兼マネージング・ディレクターの結果は、当社グループおよびBNZ全体の業績に左右される。
- (5) グループCEOおよびグループ業務執行役員に支給される実際の金額は、業績基準の達成水準および行使時点の当社の株価に左右される。
- (6) 2024年12月19日に割り当てのあったLTVRについて、相対TSRに係る金融サービス同業グループとは、AMPリミテッド、オーストラリア・アンド・ニュージーランド・バンキング・グループ・リミテッド、バンク・オブ・クイーンズランド・リミテッド、ベンディゴ・アンド・アデレード・バンク・リミテッド、コモンウェルス・バンク・オブ・オーストラリア、インシュアランス・オーストラリア・グループ・リミテッド、マッコリー・グループ・リミテッド、メディバンク・プライベート・リミテッド、NIBホールディングス・リミテッド、QBEインシュアランス・グループ・リミテッド、サンコープ・グループ・リミテッドおよびウェストパック・バンキング・コーポレーションを指す。
- (7) 長期報奨（LTI）は、長期株式報酬（LTEA）50%および長期変動報酬（LTVR）50%からなる。マイケル・サーディーおよびピーター・ホワイターはいずれもグループ業務執行役員代理であるため、いかなる長期報奨（LTI）も受け取らない。詳細はセクション2.2を参照のこと。

最低株式保有要件

株主利益との整合のため、業務執行役員らは、（グループCEOについては）固定報酬の2倍、（グループ業務執行役員については）固定報酬の1倍の額の当社株式を保有することを求められる。新たに任命された業務執行役員は、その役職の開始日から5年以内に最低株式保有要件を満たす必要がある。暫定的に職務を行うグループ業務執行役員は最低株式保有要件の対象外である。

業務執行役員の株式保有額は、事業年度末日（9月30日）時点の株価に基づく。

グループ最高経営責任者（CEO）および無期雇用のグループ業務執行役員は、最低株式保有要件を満たしているか、満たす見込みである。

最低株式保有要件を充足するための保有株式には、業務執行役員が保有する当社株式、権利未確定の繰延株式および追加の業績条件の対象とならない繰延引受権ならびに当該業務執行役員の利益のために近親者または自己運用型年金基金が保有する株式が含まれる。

2025年に最低株式保有要件の変更は行われなかったが、当該要件は市場慣行との整合性を確保し、エグゼクティブ・リーダーシップ・チームと株主の利害の長期的な一致を一層支援するために、2026年に見直される予定である。

1.3 当社の役員報酬に対するアプローチ

取締役会は、人材・報酬委員会および取締役会リスク・コンプライアンス委員会の支持を受け、当社グループの業績ならびに発生するリスクおよび行動に関する問題を積極的に監視している。これにより取締役会は、特定された問題に対して適時に対処するとともに、リスクや行動に関する事案が発生した場合において妥当な措置（マルスおよびクローバックを含む。）を適切に講じることができる。報酬に関する取締役会の裁量の行使および結果管理の詳細は、セクション5.2および5.3を参照のこと。

1.4 従業員の報酬体制

報酬の原則に基づき、グループ業務執行役員より下位の従業員に適用される従業員の報酬体制は、業務執行役員の報酬体制と緊密に連携して機能しており、当社組織全体にわたる報酬支給結果に対して一貫性と整合性のあるアプローチを確保している。

	固定報酬 (FR)	年間変動報酬 (VR)	年次株式報酬 (AEA)
対象	役職グループ1から6 ⁽¹⁾ に指定される従業員	役職グループ3から6 ⁽¹⁾ に指定される従業員	役職グループ5から6 ⁽¹⁾ に指定される従業員の一部
内容	固定報酬は、基本給および年金から構成される事業年度中、定期的に支払われる 固定報酬に加え、1,000豪ドル相当の株式または現金が、役職グループ1から5の資格を有する従業員に対し、事業年度の終了以降に付与される ⁽³⁾	現金および制限株式（年間変動報酬の結果が該当する繰延基準を達成した場合） ⁽²⁾ 現金部分は事業年度の終了時に支払われる 制限株式は事業年度の終了時に割り当てられ、当該従業員の役職に適用される繰延期間を通じて権利確定する	全額が制限株式（1年目、2年目および3年目のそれぞれの終了時に3分の1ずつ権利確定する予定） 年度中の各自の業績および行動の付与前評価に基づき事業年度の終了時に割り当てられる
根拠	パフォーマンスの高い人材を惹き付け、継続雇用するため役割および経験に応じた市場競争力のある報酬 一部の従業員に対してはこれが唯一の報酬の構成要素であり、顧客重視を確実にし、その強化を促す 2025年度の当社グループの業績への従業員の貢献を評価して1,000豪ドル相当の株式または現金を付与する	当社グループの戦略を推進する年次目標の達成への貢献に対して報いる 当社グループの年間業績に対する説明責任と影響力を高めた従業員の業績と確実な成長を動機づける 変動報酬の目標を標準化し、より一貫性と公平性を担保する	株主との利害一致を図り、継続的かつ持続可能な業績を推進し、リスク管理、適正な行動および成果の重視を強調する
<p>取締役会の裁量は、持続可能な業績を保証するため、リスク、レピュテーション、行動および価値観を含む定性的事項に適用される</p> <p>(マルスおよびクローバックに関するものを含む。)⁽⁴⁾</p>			
アットリスク			

(1) 役職は、当社の2024年度労働協約に定義されている。役職グループ1から6は、グループCEOとグループ業務執行役員（役職グループ7に中る。）より下位の役職である。

(2) 繰延基準および繰延期間は、各従業員が参加する報奨制度、所在地およびその職位によって異なる。

(3) 株式または現金の付与と報酬の額は、毎年、取締役会の裁量により決定される。

(4) 報酬に関する取締役会の裁量の適用方法の詳細は、セクション5.2に記載されている。

報酬条件 オーストラリア拠点の従業員

当社の2024年労働協約は、明確に定義された固定報酬（FR）の引上げと構造化された報酬体制を通じて、従業員の賃金に対する確実性を高める。グループ業務執行役員より下位の対象従業員に対して2026年1月から発効する予定の増額は以下のとおりである。

賃金率	固定報酬の増額
固定報酬が111,500豪ドル未満	従業員は最低3.5%の固定報酬増。
固定報酬が111,500から150,689豪ドル	従業員は最低2%の固定報酬増。
固定報酬が150,690から185,925豪ドル	従業員は最低1.5%の固定報酬増。
固定報酬が高所得基準額（185,925豪ドル）超	これらの従業員には固定報酬の1.5%の予算が割り当てられており、個人の業績、社内の同等者との比較および社外の市場における報酬の位置づけに基づいて配分される。

当社は、固定報酬に加え、金銭面やその他の福利厚生を含む幅広い福利厚生を提供している。これには、柔軟な勤務形態、年間最大2日間のボランティア休暇、1週間の追加年次休暇（「ユー・リーブ」）⁽¹⁾、当社の従業員支援プログラムを通じたウェルネスやメンタルヘルスに関するリソースなどが含まれる。

報酬条件 海外拠点の従業員

海外拠点に勤務する従業員の報酬は、現地の法令および市場慣行に基づき定められ、当社グループの報酬体制によって管理される。

従業員の表彰および施策

従業員の功績と貢献は、常に顧客のために最善を尽くし、真に顧客至上の文化を作り上げる従業員およびチームを表彰するNABオーナー・アンド・アプリシエイト・プログラムを通じて評価される。賃金平等の継続的な取り組みを進め、ジェンダー間の賃金格差を2024年度の15.1%から14.9%に0.2%縮小した⁽²⁾。年次業績および報酬評価プロセスにおいて、ピープル・リーダーは、自らが下す業績および報酬の決定を通じて、男女間の賃金格差の問題に取り組み、その是正を徹底して行っている。

(1) ユー・リーブの権利付与は、従業員が適格要件を満たすことを条件とする。

(2) 表示されている数値は、職場ジェンダー平等庁（WGEA）の公表値である。賃金格差分析は、当社のオーストラリアを拠点とする従業員における平均的な男女賃金格差を示しており、各年の報告期間は、前年10月1日から9月30日までである（例えば、2025年度は、2023年10月1日から2024年9月30日までを反映している）。男女間の賃金格差は、雇用レベルごとの女性の基本給の平均を男性の基本給の平均で除することで算出される。同等の役割における男女の賃金格差を個別に測定するものではない。分析には無期雇用（2025年度以降はWGEAの報告要件に従いCEOの給与を含む。）、有期雇用および非正規雇用の従業員が含まれ、契約社員は含まれない。

セクション2 2025年度の役員の報酬についての重要な変更と結果

2.1 業務執行役員の報酬の結果⁽¹⁾

固定報酬

当社の2024年度報酬報告書において開示されているとおり、取締役会は、責任の増大と外部給与相対性調整を反映し、2025年1月2日よりグループ業務執行役員5名の固定報酬を2.1%から5.6%に引き上げることを承認した。2025年度に新たに任命されたグループ業務執行役員の固定報酬は、オーストラリア市場における同等の職務の市場報酬額を参照して決定された。グループCEOの役職の固定報酬は2019年から変更されていない。

2025年度の業績および年間変動報酬の結果

取締役会は、スコアカード⁽¹⁾の全要素にわたる業績を検討した。2025年度の年間変動報酬の結果は、以下のとおりである。

役職	固定報酬に対する割合	個人の年間変動報酬の結果 目標値に対する割合	最大値に対する割合
グループCEO	69%	92%	69%
グループ業務執行役員 ⁽²⁾ ⁽³⁾ ⁽⁴⁾	62%–92%	83%–120%	62%–92%

以下の5年間の概要は、目標となる変動報酬の機会に対する妥当な結果の分布を示している。グループCEOおよびグループ業務執行役員についての結果の変動幅の水準は、業績に見合った適切な報酬を反映している。

役職	年間変動報酬の最大値に対する割合				
	2025年	2024年	2023年	2022年	2021年
グループCEO	92%	90%	108%	111%	121%
グループ業務執行役員	83%–120%	72%–108%	81%–117%	93%–111%	105%–149%

2020年度の長期変動報酬の結果

2020年長期変動報酬(LTVR)の付与(2021年2月に付与。)の業績条件は、2024年11月に検証された。2020年LTVRの付与は、4年間にわたって測定された相対TSR業績ハードルを条件として付与された。取締役会は、全業績連動型新株引受権の100%について権利確定すべきかを判断する前に、定性的な業績要因および個々の業績も評価した。以下の表は、長期変動報酬の権利確定結果の5年間の概要である。報酬の詳細はセクション4.4に記載されている。

制度期間	2020年	2019年	2018年	2017年	2016年
割当日	2021年2月	2020年2月		2017年12月	2017年2月
業績期間	4年間	4年間		4年間	4年間
検証日	2024年11月	2023年11月	2019年LTVR制度 に関しては長期 変動報酬の付与 なし	2021年11月	2020年11月
報酬を保有していた グループ業務執行役員 (グループCEOを含む。) の数 ⁽⁵⁾	7	5		5	3
権利が確定した報酬 の割合	100%	100%		65.7%	55.8%
失効した報酬の割合	0%	0%		34.3%	44.2%

- (1) 当社グループのスコアカードの結果は、GPIとして提示され、これは変動報酬の結果を判断する上で重要な要素となる(当社グループの変動報酬制度の仕組みについて記載されているセクション3.2を参照のこと。)
- (2) 事業者向け・プライベートバンキング業務担当グループ業務執行役員代理、グループ最高リスク管理担当役員代理および退任した事業者向け・プライベートバンキング業務担当グループ業務執行役員は除く。
- (3) 各グループ業務執行役員代理に係る当該役職での変動報酬の結果は、その役職に就いていた期間に応じて按分され算定されており、事業者向け・プライベートバンキング業務担当グループ業務執行役員代理については目標値の110%(最大値の44%)、グループ最高リスク管理担当役員代理については目標値の92%(最大値の37%)であった。
- (4) レイチェル・スレイドの年間変動報酬は上記の結果から除外されている。同氏の年間変動報酬は事業者向け・プライベートバンキング業務担当グループ業務執行役員としての在任期間に応じて按分され、年間変動報酬の目標の23%(年間変動報酬の最大値の17%)であった。
- (5) 権利確定日時点で権利を有し、かつグループ業務執行役員であった無期雇用のグループ業務執行役員(グループCEOを含む。)の人数。
-
- (1) 事業者向け・プライベートバンキング業務担当グループ業務執行役員代理およびグループ最高リスク管理責任者代理を除く。

結果の適用

取締役会は、本年度に審議された過去の業績期間に起因する3件のリスク事案に対応して、結果の管理を行った。これらの処分は、グループCEOが以前務めていた事業者向け・プライベートバンキング業務担当グループ業務執行役員の職に関して、グループCEOに対して、および本年度に審議された3件のリスク事案に関連するその他の現職・前職のグループ業務執行役員に対して行われた。

ハードシップ：2025年8月、連邦裁判所は345件のハードシップ通知に対して書面での回答を行わなかったことに起因する違反を認定し、2009年(連邦)全国消費者クレジット保護法の違反に対し15.5百万豪ドルの民事罰を科す判決を下した。

共通報告基準：当社が共通報告基準の特定要件に準拠していなかったことがあり、これにより2024年10月にオーストラリア税務局から行政罰を受けた。

給与の是正：当社の継続中の給与レビューおよび是正プログラムの原因となった問題

減額(支給停止および失権)は変動報酬の2.5%から58%の範囲に及び、金銭的な影響の総額は、約828,000豪ドルであった(うち約218,000豪ドルは繰延変動報酬の失権、約610,000豪ドルは追加調査が行われる間は停止される付与分である。)

- ・現業務執行役員：繰延変動報酬の失権(3名合計の影響額は112,430豪ドル。)。これには事業者向け
- ・プライベートバンキング業務担当の前職務に関してグループCEOが含まれる。
- ・元業務執行役員：繰延変動報酬の停止または失権(5名合計の影響額は716,425豪ドル(うち106,088豪ドル分が失権、610,337豪ドル分が停止。))。これには前グループCEOが含まれる。

これらの調整は、2025年11月に権利確定する予定であった繰延変動報酬に対して行われた。すべての結果は、当該事案に係る責任の所在、重大性および影響を踏まえて決定された。

2.2 業務執行役員の任命および退任

エグゼクティブ・リーダーシップ・チームの複数の変更が2025年に発表された。下表は2025年中に発生した変更の概要である。

2025年の変更		
事業者向け・プライベートバンキング業務担当グループ業務執行役員	グループ最高財務責任者	グループ最高リスク管理担当役員
<p>アンドリュー・アウアーバッハがレイチェル・スレイドの後任として事業者向け・プライベートバンキング業務担当グループ業務執行役員に任命され、2025年6月16日に就任した。レイチェル・スレイドは2025年3月17日に事業者向け・プライベートバンキング業務担当グループ業務執行役員の職を離れ、2025年7月1日に退職した。なお、2025年3月18日から6月15日までの期間は、マイケル・サーディーが事業者向け・プライベートバンキング業務担当グループ業務執行役員代理を務めた。</p>	<p>ネイサン・グーナンは2025年3月17日にグループ最高財務責任者の職を離れ、2025年9月16日に退職した。ショーン・ドゥーリーは2025年3月18日付でグループ最高財務責任者代理に任命された。</p>	<p>ピーター・ホワイトロー（最高レジリエンス・リスク管理担当業務執行役員）は、ショーン・ドゥーリーがグループ最高財務責任者代理を務める期間に合わせ、2025年3月18日付でグループ最高リスク管理担当役員代理に任命された。</p>

以下の表は、2025年度役職変更後のグループ業務執行役員に関する報酬の取り決めの概略を示している。

グループ業務執行役員	報酬に関する取り決め
<p>任命： アンドリュー・アウアーバッハ</p>	<ul style="list-style-type: none"> アウアーバッハ氏は2025年6月16日付で事業者向け・プライベートバンキング業務担当グループ業務執行役員に任命された。 任命日を発効日として、同氏の報酬は固定報酬が年額1,250,000豪ドル、年間変動報酬の目標値が固定報酬の75%（最大値は固定報酬の100%）および長期変動報酬の最大値が固定報酬の140%（うちLTEA部分が固定報酬の70%、LTVR部分が固定報酬の70%）で構成されている。 同氏は2025年度の年間変動報酬制度に按分で参加したが、2025年の業績年に係る長期変動報酬の付与は受けていない。 同氏の前職に関連する権利の失効を補償するため、開始時給付として1,600,000豪ドルが同氏に付与された。当該付与は継続雇用を条件とし、マルスおよびクローバック規定の対象である。付与は譲渡制限株式で行われ、2026年12月、2027年12月および2028年12月に等分の三回で権利確定する。 同氏のオーストラリアへの移転を支援するため、移転補助として300,000豪ドルが支給された。
<p>代理：ショーン・ドゥーリー</p>	<ul style="list-style-type: none"> ドゥーリー氏は2025年3月18日付でグループ最高財務責任者代理に任命された。 同氏の代理任期中に報酬の変更はなかった。具体的には、グループ最高リスク管理担当役員としての同氏の変動報酬（目標値50%）の、前グループ最高財務責任者の変動報酬（目標値75%）に合わせる調整は行われていない。

代理：マイケル・サー ディー	<ul style="list-style-type: none">・ サーディー氏は2025年3月18日から2025年6月15日まで事業者向け・プライベートバンキング業務担当グループ業務執行役員代理に任命され、その後は継続中の職務であるプライベート・ウェルス担当業務執行役員に復帰した。・ 同氏の年次固定報酬、2025年度の年間変動報酬の目標値および年次株式報酬は、代理任期中に変更・調整されなかった。・ 同氏は代理任期中に月額50,000豪ドルの追加手当を受けた。・ 同氏には代理任期に対する年間変動報酬として168,923豪ドルが支給された。当該期間に起因するすべての変動報酬は、CPS511の要件に従って繰延べられる。繰延変動報酬は引受権ではなく株式の形で割り当てられる。・ 同氏はグループ業務執行役員の長期変動報酬制度には参加しなかった。
代理：ピーター・ホワイト ロー	<ul style="list-style-type: none">・ ホワイトロー氏は2025年3月18日付でグループ最高リスク管理担当役員代理に任命された。・ 同氏の年次固定報酬、2025年度の年間変動報酬および年次株式報酬は、代理任期中に変更・調整されなかった。・ 同氏は代理任期中に月額50,000豪ドルの追加手当を受けた。・ 同氏には代理任期に対する年間変動報酬として181,105豪ドルが支給された。当該期間に起因するすべての変動報酬は、CPS511の要件に従って繰延べられる。繰延変動報酬は権利ではなく株式の形で割り当てられる。・ 同氏はグループ業務執行役員の長期変動報酬制度には参加しなかった。
退職：レイチェル・スレイド	<ul style="list-style-type: none">・ スレイド氏は2025年3月17日付で事業者向け・プライベートバンキング業務担当グループ業務執行役員の職を離れた。・ 同氏は当社グループCEOの支援に係るアドバイザー職への移行期間を経た後、2025年7月1日付で当社の雇用を終了した。・ 同氏は按分された2025年度の年間変動報酬の付与資格を保持しており、支給は現金（60%）および繰延現金（40%）で構成され、制度の条件に従い年次の等分で2回に分けて権利確定する。・ 取締役会は同氏の2025年度の長期変動報酬に係る業績連動型新株引受権の割当を、同氏の離職を考慮して25%減額すべきと判断した。・ 当社の変動報酬制度の条件に従い、同氏はその他の権利未確定の繰延べられた短期および長期の変動報酬付与分はすべて保持した。これらの付与は、該当する業績測定基準および制限期間の対象となる。・ 退職時に同氏は法定の権利、外部への就職への移行支援および同氏のグループへの貢献を考慮した現金の支払いを受けた。同氏の退職に関連して行われた支払いは、2001年（連邦）会社法における退職給付の制度に準拠している。
退職：ネイサン・グーナン	<ul style="list-style-type: none">・ グーナン氏は2025年3月17日付でグループ最高財務責任者の職を離れ、移行期間を経て2025年9月16日付で当社での雇用を終了した。・ 同氏は2025年度の年間変動報酬に参加していない。・ 権利未確定の繰延権利が合計219,221株分、雇用終了をもって失権した。

2.3 2026年度の役員報酬

特徴	説明
固定報酬	<p>グループCEOの2026年度の固定報酬について増額はなかった。</p> <p>5名のグループ業務執行役員は、担当ポートフォリオの説明責任と職務、当該職務での経験および金融サービス市場との適切な整合性を反映して、2026年1月1日付で固定報酬が3.7%~8.7%上げられる予定である。</p>
2026年度のLTI報酬 (LTEA部分およびLTVI部分)	<p>取締役会は、グループCEOおよび無期雇用のグループ業務執行役員全員について、付与前の個人業績、リスク管理、行動評価を満たしていると評価した。したがって、取締役会は、各人に、固定報酬の70%にあたる2026年度LTI報酬(LTEA部分およびLTVR部分からなる。)を付与することを決定した(つまり、合計で固定報酬の140%分)。LTI報酬(LTEA部分およびLTVR部分からなる。)は、2025年12月に付与される。</p> <p>グループCEOおよび無期雇用の各グループ業務執行役員の実際の支給額は、関連する4年間の業績評価指標に対する達成度に応じて決定され、業績評価指標が達成されなかった場合はゼロとなる可能性もある。</p> <p>グループCEOについては、LTEA部分(40,211個の業績連動型新株引受権)およびLTVR部分(40,211個の業績連動型新株引受権)で構成される2026年度LTI報酬(当社の2025事業年度の最後の5営業日の加重平均株価43.52ドルに基づく。)が、2025年12月に、当社の2025年度株主総会における株主の承認を条件として付与される。</p>

2.4 主要経営陣

当社の主要経営陣（KMP）の一覧は、毎年評価され、当社の非業務執行取締役、グループCEO（当社の業務執行取締役）および、当社および当社グループ双方の活動を計画、指図および管理する権限と責任を有するグループ業務執行役員を含む。2025年度中のKMPは、下記のとおりであった。

名前	役職	KMPの任期
非業務執行取締役		
フィリップ・クロニカン	会長	通年
アリソン・キッチン	取締役	通年
アン・シェリー	取締役	通年
キャロリン・ケイ	取締役	通年
クリスティーン・フェローズ	取締役	通年
キャスリン・ファッグ	取締役	通年
サイモン・マッキーオン	取締役	通年
ワーウィック・ハント	取締役（2024年12月2日から）	年度の一部
元非業務執行役員		
アン・ラブリッジ	取締役（2024年12月18日まで）	年度の一部
ダグラス・マッケイ	取締役（2024年12月18日まで）	年度の一部
グループCEO		
アンドリュー・アーヴィン	グループCEO	通年
グループ業務執行役員		
アナ・マリニコヴィッチ	個人向け銀行業務担当グループ業務執行役員	通年
アンドリュー・アウアーバッハ	事業者向け・プライベートバンキング業務担当グループ業務執行役員（2025年6月16日から）	年度の一部
キャスリン・カーヴァー	法人・機関投資家向け銀行業務担当グループ業務執行役員	通年
ダニエル・ハギンズ ⁽¹⁾	バンク・オブ・ニュージーランドのマネージング・ディレクター兼CEO	通年
レスリー・マセソン	グループ最高執行責任者)	通年
パトリック・ライト	技術・企業オペレーション業務担当グループ業務執行役員	通年
サラ・ホワイト	人事・文化担当グループ業務執行役員	通年
シャロン・クック	顧客・企業サービス担当グループ業務執行役員	通年
ショーン・ドゥーリー	グループ最高リスク管理担当役員（2025年3月17日まで） グループ最高財務責任者代理（2025年3月18日付から）	通年
グループ業務執行役員代理		
マイケル・サーディー	事業者向け・プライベートバンキング業務担当グループ業務執行役員代理（2025年3月18日から2025年6月15日まで）	年度の一部
ピーター・ホワイトロー	グループ最高リスク管理担当役員代理（2025年3月18日付から）	年度の一部
元グループ業務執行役員		
ネイサン・グーナン	グループ最高財務責任者（2025年3月17日まで）	年度の一部
レイチェル・スレイド	事業者向け・プライベートバンキング業務担当グループ業務執行役員（2025年3月17日まで）	年度の一部

(1) ダニエル・ハギンズの報酬（変動報酬を含む。）に関するすべての事項は、ニュージーランド準備銀行が設定したBNZの登録条件において要求されるとおりBNZの取締役会により承認された。

セクション3 当社の2025年度業務執行役員の変動報酬の体制

2025年度の役員報酬体制は、セクション1.1に概要が記載されている当社の報酬原則に支えられている。役員報酬体制は、株主との利害一致を確保するための報酬繰延制度を組み込んでいる。報酬の一部は、顧客と株主のために持続可能な価値を創出する長期的な意思決定を促すため、CEOについては最長6年間、グループ業務執行役員については最長5年間、株式の形で繰り延べられる。役員報酬体制は、重点項目として以下を目指している。

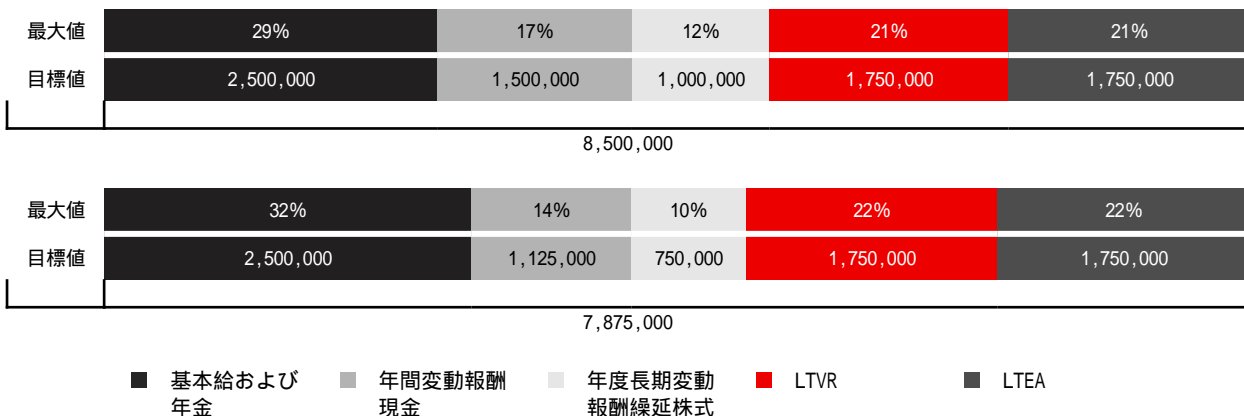
個人の業績、行動ならびに財務および非財務リスクの管理に重点的に取り組み、
短期的および長期的な業績、持続可能な株主の成長および顧客成果への注力を推進し、
報酬が業績およびリスクの結果に見合ったものとなるようにする仕組みを提供する。

すべての変動報酬（権利未確定、権利確定または支払済みであるかを問わない。）は、マルスおよびクローバックの対象となる。詳細については、セクション5.3を参照のこと。

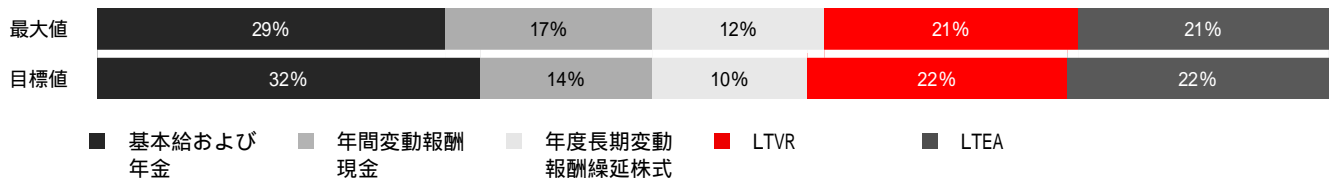
3.1 各報酬の構成割合

2025年度のグループCEO、無期雇用のグループ業務執行役員およびグループCROの各報酬最大・目標値の構成割合は、変動報酬の長期割合が増し、その報酬全体の65 - 70%が変動制で「アットリスクの」報酬となる。グループCEOおよび無期雇用の各グループ業務執行役員の実際の報酬の構成は、当社グループおよび個人の毎年の業績に左右される。

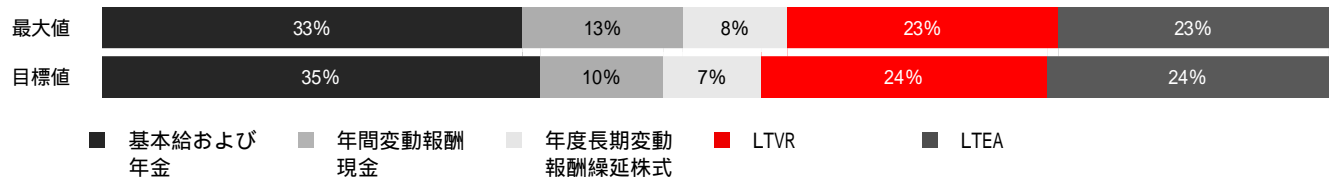
グループCEO



無期雇用のグループ業務執行役員



グループCRO



3.2 年間変動報酬

下表では、グループCEOおよびグループ業務執行役員を対象とした年間変動報酬制度の主な特徴を概説している。

特徴	説明
目的	年間変動報酬は、長期的に持続可能な業績を促進する年次目標を達成したグループCEOおよびグループ業務執行役員に報酬を与えることを目的としている。この制度は、当社グループの戦略遂行を促進するために設定された財務および非財務指標の合意された目標に対して測定された、事業年度における当社グループおよび個人の業績に関する取締役会の決定に基づいて変化する、適切な水準の報酬を提供する。この制度は完全に定式に基づくものではない。取締役会が決定する定性的な評価を通じて判断が下される。

年間変動報酬の計算

グループCEOおよびグループ業務執行役員⁽¹⁾の個別の年間変動報酬は、以下のとおり計算される⁽²⁾。

目標値	当社グループのスコアカード 当社グループ業績指標 + 質的評価	個人のスコアカード 個人の業績 + 個人の調整要素
固定報酬 × 年間変動報酬目標値 (%)	当社グループの戦略を実現するための主要な財務および非財務指標	個人の業績指標 + リスク 従業員の行動 フー・ウィー・アー
×	+ リスク調整要素 業績の質	×

裁量による調整：年間変動報酬は裁量に基づき、当社グループおよび個人の業績と利用可能な資金に応じて変動する。取締役会は、ゼロから変動報酬の最大値までの範囲で任意の金額を支給することを決定することができる。

グループCEOの2025年度のスコアカード、評価および結果は、報酬報告書のセクション4.1に記載されている。

年間変動報酬の機会	役職	目標値 ⁽³⁾	最大値 ⁽³⁾
	グループCEOおよび無期雇用のグループ業務執行役員（ショーン・ドゥーリーおよびピーター・ホワイトローを除く。）	固定報酬の75%	固定報酬の100%
	ショーン・ドゥーリー（グループ最高リスク管理担当役員兼グループ最高財務責任者代理）	固定報酬の50%	固定報酬の65%

当社グループの業績

当社グループの業績は、当社グループの主要な戦略上の優先事項に関連した財務および非財務の指標（GPI）の達成度に基づいて評価され、これに定性的な評価が重ねて行われる。定性的評価は、リスク、業績の質（財務および顧客に関する結果、持続可能性に関する事項の検討ならびに戦略に対する進捗状況を含む。）に加え、取締役会が決定するその他の事項について、結果が（ゼロになる場合を含め、）上方または下方に調整される可能性がある。

個人の業績および評価基準

個人の業績は、主要な財務目標と非財務目標で構成されるスコアカードに基づいて評価される。指標の加重は、それぞれの役割に対する責任を反映して設定されている。グループCEOの2025年度のスコアカードは、GPIと連動している。

グループCEO	50%	30%	10%	10%
グループ業務執行役員	20%	20%	20%	20%
	● 財務	● 先駆的顧客 アドボカシー	● 顧客中心の 従業員	● リスク* ● 戦略上の優先事項

* グループCEOのリスクの結果についての取締役会の評価は、個人の調整要素として適用される。

個人の業績調整要素：取締役会は、各人について、個人の業績と変動報酬の結果の調整要素となる可能性がある以下の3つの業績調整要素を検討する。

- ・リスク：個人のリスクマネジメントとコンプライアンス
- ・従業員の行動：期待される行動基準が満たされていない場合、個人の業績および変動報酬の結果が引き下げられる可能性がある
- ・フー・ウィー・アー：当社の価値観を各人が体现すること

報酬の支給および繰延	<p>年間変動報酬は、現金と繰延引受権の組み合わせで支給される。年間変動報酬の現金部分は、それに関連する業績年度の後に支払われる。</p> <p>繰延引受権は、2025年12月に付与され、付与から2年間で比例的に権利が確定する。繰延引受権は、マルスおよびクローバック規定を含む関連する制度規則に従い、取締役会がその裁量で付与でき、権利確定を行う。</p> <p>権利確定した繰延引受権に対する配当相当額は、各繰延期間の終了時に支払われる。</p>
離職	<p>グループCEOまたはグループ業務執行役員が辞任した場合、その年の年間変動報酬は受け取れず、権利確定していない繰延引受権はすべて失権する。</p> <p>権利確定していない報酬は、権利確定期間終了前に、別段の状況に応じて離職時に保持される場合がある。取締役会は、これと異なる取り扱いを決定する裁量を留保する。</p> <p>保持された権利確定していない報酬の権利確定が早まることは通常なく、同じ条件で個人が保持し続けることになる。</p>
取締役会の裁量	<p>取締役会は、付与された年間変動報酬に関する広範な裁量権を有する。年間変動報酬のガバナンスに関するさらなる詳細は、セクション5.2に概説されている。</p>

- (1) BNZのCEO兼マネージング・ディレクターのダニエル・ハギンズの報酬(変動スコアカードの評価基準および業績評価を含む。)に関するすべての事項は、ニュージーランド準備銀行が設定したBNZの登録条件に即してBNZの取締役会により承認された。ダニエル・ハギンズの年間変動報酬は、以下のとおり計算されている。変動報酬の目標値×(当社グループの業績が25%+BNZの業績が75%)×個人の業績スコア。BNZの業績は、先駆的顧客アドボカシー、顧客中心の従業員、安全な成長、財務およびリスクの指標全体により均等に評価されている。2025年度のBNZ全体の業績評価は、105%であった。
- (2) グループ業務執行役員の役職に変更があった場合、複数の役職を反映して年次変動報酬は按分されている。
- (3) グループ業務執行役員代理の年間変動報酬の目標値および最大値は、代理就任に伴って変更されなかったため、異なる結果となった。

3.3 2025年度長期報奨

長期報奨（LTI）は、APRAの要件に準拠し、財務および非財務指標の両方について均等に重要なウェイトを置く2つの報酬構成要素からなる。これら2つの構成要素は、長期株式報酬（LTEA）と長期変動報酬（LTVR）である。

LTIは、以下に説明するプロセスを通じて、グループCEOおよび無期雇用のグループ業務執行役員に付与される。

1. LTIの付与価額の決定方法	2. LTIの結果の評価方法		4. 制限期間終了時の流れ
<p>各業績期間の開始時にグループCEOおよびグループ業務執行役員に付与される業績連動型新株引受権の価額は、前年度の個人の業績によって決定される。付与価額を評価する際、取締役会は個人の業績およびリスク並びに行動に関する結果、さらに当該事象の重大性および影響を考慮する。</p> <p>業績 グループCEOおよびグループ業務執行役員の個人業績は、スコアカードに対する業績の達成度によって測定される。</p> <p>リスク グループCEOおよびグループ業務執行役員の個別のリスク業績は、個人に関連するリスク事案およびこれらの事案が過去の事業年度において当社グループに与えた影響の程度によって測定される。</p> <p>行動 グループCEOおよびグループ業務執行役員の個別の行動業績は、個人に関連する行動事案およびこれらの事案が過去の事業年度において当社グループに与えた影響の程度によって測定される。</p>	<p>LTEA部分 非財務の業績測定基準を条件とする： 当社グループがリスクに関する期待を満たすかそれを上回り、当社グループに特有のリスクについて合意されたリスク許容度の範囲内で許容されるリスク・エクスポージャーの水準を維持すること。 4年間の業績期間を通じて、グループ最高リスク管理担当役員は当社のリスク結果について年次評価を行う。当該評価は、年次報告書のリスク管理セクションに示されているとおり、各事業年度に関連するリスク要因を考慮する。 取締役会は、4年間の業績期間の各年のリスク結果を評価し、LTEAの権利確定結果を決定する。 LTEAの結果の決定は定型的な計算式によるものではなく、関連するすべての業績、リスクおよび行動の結果を総合的に考慮して決定される。</p>	<p>LTVR部分 財務の業績測定基準を条件とする： 独立した算定事業者により算出される比較対象グループに対する当社のTSRの実績。 TSRは、特定期間において株主が配当（およびその他の分配）とキャピタルゲインを通じて受け取る合計のリターンを測定する。 業績期間にわたるTSRの算出において、業績期間の開始日および終了日における当該株式の価額は、当該日に至るまでの直近30取引日における当該株式の出来高加重平均価格に基づく。</p>	<p>権利確定した業績連動型新株引受権は制限期間の対象となる。制限期間の終了時に、権利確定した業績連動型新株引受権は行使され、保有者は株式を受領する。</p> <p>グループCEOの場合：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・権利確定した業績連動型新株引受権の1/3は権利確定時に直ちに行使される。 ・権利確定した業績連動型新株引受権の1/3は追加で1年の制限期間の対象となる。 ・権利確定した業績連動型新株引受権の1/3は追加で2年の制限期間の対象となる。 <p>グループ業務執行役員の場合：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・権利確定した業績連動型新株引受権の1/2は権利確定時に直ちに行使される。 ・権利確定した業績連動型新株引受権の1/2は追加で1年の制限期間の対象となる。 <p>該当する制限期間の終了前に、取締役会はグループCEOおよびグループ業務執行役員の業績ならびにリスクおよび行動に関する結果を個別に評価し、当該制限付き業績連動型新株引受権を行使すべきか、また減額が必要かどうかを判断する。</p>
3. 個人の結果のLTIの権利確定への影響			
<p>個別評価 業績期間を通じて、グループCEOおよびグループ業務執行役員は個別に業績、リスクおよび行動の結果で評価される。取締役会は、スコアカードに対するグループCEOおよびグループ業務執行役員の個別の年次結果およびグループ最高リスク管理担当役員が作成するリスク報告書に示された年次のリスク結果を考慮する。 これらの情報に基づき、取締役会はグループCEOおよびグループ業務執行役員のLTIの付与価額について、裁量行使して下方調整すべきかどうかを判断する。必要に応じて、付与価額をゼロまで下方調整する可能性がある。</p>			

結果

グループCEOおよびグループ業務執行役員は、LTEAの付与を固定報酬の最大70%まで、LTVRの付与を固定報酬（FR）の最大70%まで受け取る可能性がある。

結果

- ・ 権利確定する業績連動型新株引受権の数は、各業績測定基準の最終的な結果に左右される。権利確定する業績連動型新株引受権の数は、業績期間開始時に付与された数を超えない。
- ・ LTEAおよびLTVRの結果はグループのレベルで評価されるが、個別の業績、リスクおよび行動の評価やそれに伴う下方調整のために、個人別の結果が異なる場合がある。

結果

取締役会が裁量を行使して数を下方調整した場合、または個人が該当する制限期間中に雇用を終了した場合、業績期間末に最終的に権利確定した業績連動型新株引受権の数と、最終的に受領する株式の数が異なることがある。

個人の業績、リスク管理および行動（フー・ウィー・アー）に関する考慮事項は、セクション5.3のリスク管理および行動の枠組みに記載されている。下表は、グループCEOおよび無期雇用のグループ業務執行役員の2025年度LTI報酬の主な特徴を詳細に示している。

特徴	説明
目的	LTI報酬（LTEA部分およびLTVR部分からなる。）は、株主にとっての長期的な価値を創出するために不可欠な長期的意思決定を促進するため取締役会により付与された。LTI報酬は、年間変動報酬とは別に決定され付与された。
参加者	グループCEOおよび取締役会が決定する無期雇用のグループ業務執行役員
支給価額	LTI報酬の額面の上限は、グループCEOおよび無期雇用のグループ業務執行役員について、LTEA部分およびLTVR部分が均等のウェイトで、その固定報酬の140%（それぞれ固定報酬の70%）である。参加者に付与されるLTIの実際の価額は、取締役会による付与前評価を踏まえて決定される。
手段	LTI報酬（LTEA部分およびLTVR部分からなる。）は、業績連動型新株引受権として支給される。各業績連動型新株引受権は、その保有者に当社の株式1株を受け取る権利を付与する。
付与日	2025年度LTI報酬（LTEA部分およびLTVR部分からなる。）は、2024年12月19日に付与された。
割当方法	付与された業績連動型新株引受権の数は、LTEAおよびLTVR報酬の額面金額を前事業年度の最後の5取引日における当社の加重平均株価で除算することにより計算された。2024年12月19日に割り当てられた2025年度の報酬に使用された加重平均株価は38.11豪ドルであった。
業績期間	2024年11月15日から2028年11月15日までの4年間。

業績基準の評価

LTEA部分およびLTVR部分は、業績期間中にそれぞれの業績指標⁽¹⁾に照らして評価され、権利確定対象となる業績連動型新株引受権の数が決定される。

長期報奨 (LTI)

LTVR

LTVR部分は、独立したプロバイダーが算出した同業他社グループとの比較により当社のTSRパフォーマンスを評価することで検証される。

TSRは、特定の期間における配当金（およびその他の分配金）とキャピタルゲインを通じて株主が受け取るリターンを測定する。業績期間中のTSRの計算上、業績期間の開始日および終了日における関連株式の価額は、関連する日（同日を含む。）までの30取引日におけるこれらの株式の出来高加重平均価格に基づく。

当社の業績期間中のTSRはTSR同業グループに対して測定され、権利確定の水準を決定する。

当社の相対的 TSR 権利確定の水準の結果

百分位数順位75位以上	100%
百分位数順位50位超75位未満	50%から100%までの按分による権利確定
百分位数順位50位	50%
百分位数順位50位未満	0%

TSR同業グループは、AMPリミテッド、オーストラリア・アンド・ニュージーランド・バンキング・グループ・リミテッド、バンク・オブ・クイーンズランド・リミテッド、ベンディゴ・アンド・アデレード・バンク・リミテッド、コモンウェルス・バンク・オブ・オーストラリア、インシュアランス・オーストラリア・グループ・リミテッド、マッコリー・グループ・リミテッド、メディバンク・プライベート・リミテッド、NIBホールディングス・リミテッド、QBEインシュアランス・グループ・リミテッド、サンコープ・グループ・リミテッドおよびウェストパック・バンキング・コーポレーションである。

LTEA

リスク管理指標は、当社がリスク予想を満たすか、それを上回り、業績期間中当社グループ固有のリスクに関して合意された許容レベルの範囲内で許容可能なリスク・エクスポージャーを維持しているかを検証する非財務指標である。

4年間の業績期間を通じて、グループ最高リスク管理担当役員は当社のリスク結果について年次評価を行う。当該評価は、年次報告書のリスク管理セクションに示されているとおり、各事業年度に関連するリスク要因を考慮する。

各年について、グループ最高リスク管理担当役員は当社が当該年のリスク結果に関して「不達成 / 達成 / 期待を上回る」のいずれに該当するかを判定する。取締役会は、4年間の業績期間の各年のリスク結果を評価し、LTEAの権利確定結果を決定する。

評価年

1年目

リスク結果の評価

「不達成 / 達成 / 期待を上回る」

2年目

「不達成 / 達成 / 期待を上回る」

3年目

「不達成 / 達成 / 期待を上回る」

4年目

「不達成 / 達成 / 期待を上回る」

4年間全体の評価

「不達成 / 達成 / 期待を上回る」

業績期間中に2年が「不達成」で、残る2年が「期待を上回る」場合であっても、それらが相殺して100%の権利確定結果になるとは必ずしも限らない。

LTEAの結果は定型的な数式で決定されるものではなく、リスクのすべての要素が考慮されるようなアプローチが採られる。取締役会は各リスク事象（ある場合）の影響を検討した判断により最終結果を決定する。

最終的な結果の価額

各参加者に最終的に支払われる価額は、検証後に最終的に付与される業績連動型新株引受権の数、個人の業績、リスクおよび行動評価に応じて行使される権利確定済みの業績連動型新株引受権の数および行使時の当社の株価によって決定される。

業績指標が達成されなかった場合、または取締役会が裁量により結果をゼロに調整した場合、最終的な価額はゼロになる場合がある。

配当金

業績期間中、配当は支払われない。権利確定から行使までの間は、権利確定済みの業績連動型新株引受権に対する配当相当額が支払われる。

離職 業績連動型新株引受権の取り扱いについては、離職の理由によって異なる。
辞職：業績連動型新株引受権は全て失権する
整理解雇や定年退職を含むその他のすべての状況：取締役会がその絶対的な裁量で別段の決定をしない限り、業績連動型新株引受権は全額維持される⁽²⁾。
参加者が引き続き保有する業績連動型新株引受権は、引き続き通常のタイムテーブルに従って検証される該当する業績基準の対象となる。

取締役会の裁量 取締役会は、LTEAおよびLTVRに関して、当初の付与価額、権利確定する業績連動型新株引受権の数、適用される没収またはクローバックを含む広範な裁量権を有している。さらなる詳細については、セクション5.2に記載されている。

(1) サンコープ・グループ・リミテッドは、同社の銀行機能が事業の主要部分とは見なされなかったため、TSR同業グループに引き続き含まれた。TSR同業グループへの同社の包含の妥当性は2026年に検討される予定である。

(2) 例えば、参加者が、業績連動型新株予約権が付与された事業年度の終了前に退職した場合、取締役会は原則として、退職時までに務めたLTI業績期間の割合を反映した業績連動型新株予約権の比例分を参加者が保持できるように裁量権を行使する。

3.4 当社の報酬体制における持続可能性

当社は、オーストラリアおよびニュージーランドで最も顧客に選ばれる企業になるという当社の目標を高く掲げている。当社は、当社を信頼し当社を銀行として選んでくれる顧客、そして顧客至上主義で当社で働くことを誇りに思う従業員を求めている。この目標を達成するため、当社は関係性を重視し、他に類を見ない顧客サービスでより積極的に行動することを目指している。当社の「安全で持続可能であること」への注力は継続しており、リスクへの注力、強固なバランスシートと資本といった当社のサステナビリティに関するコミットメントへの継続的な取り組みによりこれを示している。

特定のグループ業務執行役員については、当社の環境関連金融の目標に対する進捗や既存の2030年の分野別脱炭素化目標に対する進捗など、サステナビリティ関連の指標が個人の業績スコアカードに含まれている。従業員の個別業績測定にも、例えば、当社の気候戦略を実行することに特化したチーム内などで該当する場合にはサステナビリティ目標やパフォーマンス指標が含まれることがある。

リスクおよびフー・ウィー・アー（行動と価値観）に関する個別の業績調整要素は、グループ業務執行役員のサステナビリティ関連事項の達成状況を考慮することがあり、従って最終的な評価業績に影響を及ぼす可能性がある。

これらのサステナビリティ指標がどのように設定され、見直され、グループCEOおよびグループ業務執行役員の報酬結果に結び付けられるかのガバナンスおよび監督は、セクション5.1に概説されている当社のガバナンスおよび監督フレームワークに従う。

当社の業績フレームワークにおけるサステナビリティの優先事項

気候変動およびその他のサステナビリティ関連事項の管理に関する当社のアプローチの詳細は、当社の2025年度年次報告書および気候変動報告書に記載されている。

[次へ](#)

セクション4 - 報酬支給結果

4.1 グループCEOの業績

以下の表は、グループCEOおよびグループ業務執行役員の主な2025年度の業績指標を示している。グループCEOの業績に対する取締役会の評価は、最終的な報酬結果を調整するために適用される可能性があるリスクおよび個人の行動に関する事項を考慮しながら、GPIから得られたグループの業績と一致している。

GPIは、財務業績および非財務業績の両方を考慮し、当社グループの主要戦略的優先事項と関連付けられている。取締役会によるGPIの評価は、リスクと業績に関する包括的な定性的評価を含む。これには、財務結果、サステナビリティ施策、顧客に関する成果、環境および社会的影響、戦略目標に対する進捗ならびに取締役会が関連性があると判断するその他の要素が含まれる。当社の強固なガバナンスの一環として、取締役会はリスク管理や行動に関する問題の対応が不十分である場合にGPIの結果を裁量で調整する権限を保持している。グループ最高リスク管理担当役員は、当社グループのリスク実務について詳細な検討を行い、その所見を取締役会および取締役会リスク・コンプライアンス委員会に提示している。

取締役会は収益の質と持続可能性を評価した結果、収益の定性的評価に基づき特定の一過性項目の最終的な影響を考慮して、全体の財務業績の結果を2%減額することを決定した。この評価の結果、取締役会は、2025年のGPIについて目標の92%を達成したと判断した。

グループCEOの業績結果

取締役会は、当社のグループ業績、リスクおよび行動の枠組みに沿って、グループCEOの業績を検討した。2025年はアンドリュー・アーヴィン氏にとってグループCEOとしての最初の通年であり、業績結果は同氏の在任期間および職務における経験の成熟を反映している。



目標、目的および評価	比重	スコアカードの結果	結果(1)
------------	----	-----------	-------

財務：魅力的な利益、安定的な成長および財務計画を提供すること

財務業績は計画を上回った。当社グループのバランスシートは、2025年まで高い流動性を維持し、市場シェアを伸ばし、良好なモメンタムを維持した。

現金収益（予想損失ベース）⁽²⁾は6,876百万豪ドルで、計画を29百万豪ドル、すなわちは0.4%上回った。財務業績はバランスシートのもメンタム、純利息収益の伸びおよび計画より低い実効税率が反映されたが、その他の収益の減少および営業費用の増加により一部相殺された。

総割当資本に対するリターン（予想損失ベース）⁽³⁾は11.33%で、計画に対して18ベースポイント下回った。これは割当資本の増加が一部現金収益の増加で相殺された結果である。

収益の質に関する評価として、特定の一過性項目が考慮された。

当社は預金の市場シェア⁽⁴⁾の拡大において主要銀行の同業他社よりも高い成長を達成した（目標超過）。事業貸付資は概ね目標どおりであり、当社の市場でのリーディングポジションを維持した。当社独自の経路で組成された住宅貸付の構成比は改善したが、全体の住宅貸付成長は市場（および目標）を下回った。

現金収益

20%



20.2%

ROTAE

20%

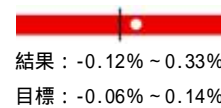


19.4%

-2.0%

市場シェア

10%



10.3%

先駆的な顧客アドボカシー：顧客は当社がニーズを満たし生活をより簡便にしてくれると信頼している

当社の「持続的なアドボカシーのリーダーシップと関係性における優位性」という顧客目標に整合させ、顧客に関する目標は、絶対NPS⁽⁵⁾の改善、同業他社比較でのNPSランクおよび主要金融機関（MFI⁽⁶⁾）シェアの改善の組み合わせで構成される。全体の顧客NPSの結果は様々であった。

5つのセグメントのうち4つ（マス消費者⁽⁷⁾、零細/小規模事業⁽⁸⁾、中/大規模事業⁽⁹⁾、大企業/機関投資家）が基準値から改善し、高純資産層（HNW）およびマス富裕層⁽¹⁰⁾は低下した。

当社は中・大規模事業のNPSで1位である。法人・機関投資家向け全体市場、マイクロ&スモールビジネスおよびマス消費者は2位、HNWおよびマス富裕層は4位である。

個人向けおよび事業向けのMFIシェアの結果は目標を下回った。

顧客NPS

30%



22.5%

顧客中心主義の従業員：当社で働くことを誇りに思う顧客
 中心主義の従業員

従業員のエンゲージメントは安定しており、上位四分位
 (11) ベンチマークを上回っている。

エンゲージメント指標（eSat、帰属意識、推奨意向、ウェ
 ルビーイングのドライバー）は、基準値が上位四分位に設
 定された。

リーダーシップ（グループ4～6）の役職における女性比
 率は目標の1.4%には届かなかったものの改善を続けてい
 る。

エンゲージメントが上位四分位水準を維持しているにもか
 わらず、リーダーシップの多様性および従業員体験に関す
 る指標の進捗が予想より遅かったため、目標は完全には達
 成されなかった。



戦略的優先事項：複雑で老朽化したテクノロジーの段階的廃
 止を含む当社のグループ戦略の集中と規律を持った実行

2025年の技術刷新スコア（TMS）削減目標はテクノロジー
 資産の9.2%に対し、12.2%の削減が達成され、目標を上
 回った。

レガシー資産の廃止およびエブリデイ・バンキング、ナブ
 トレードなどのプラットフォームの現代化ならびに新しい
 決済プラットフォームは、テクノロジーに関するリスクと
 脆弱性を軽減した。



定性的評価	結果
<p>リスク修正要素：規制、違反管理、関心事項の進捗、運営上の事由および是正費用に伴う損失、レピュテーション</p> <p>グループCEOは、当社内のリスク管理において強いトップの姿勢を示し、期待されるリスク結果の実現を引き続き主導している。</p>	目標達成
<p>フー・ウィー・アーに照らした調整要素：個々の行動および当社の行動の明示</p> <p>グループCEOは、取締役会の指導を受けながら当社の期待するところであるフー・ウィー・アーに基づく行動に沿って学習志向と適応的なリーダーシップの姿勢を示している。</p>	目標達成
結果	92%
<p>グループCEOの総合評価は、同氏の職務における新たな在任期間、顧客に没頭する姿勢およびサービス志向の考え方が反映された結果、「達成」と評価された。さらに、同氏が職務における成長と成熟を示しつつ、戦略的施策の推進力を維持したことが取締役会による同氏の業績評価に影響を与えた。</p>	<p>目標の92% 最大値の69%</p>

- (1) 結果は、業績指標の加重比率に対する割合として表示されている。
- (2) 予想損失ベースの計算によって得られる見解は、長期の基礎的な事業業績を反映しており、個別の年度ごとに景気調整および将来の見通しに関する調整の大幅な変動の影響を受ける可能性がある信用減損費用の見解に比べて動きが少ない。
- (3) 予想損失ベースの総割当株主資本利益率は、引き続き当社グループのポートフォリオのリスク・プロファイルの変化の影響を受けやすい。
- (4) 市場シェアは商品ごとに評価される。表示されている結果と目標範囲は、商品ライン全体の最小値と最大値に基づいている。商品には、オーストラリア住宅貸付(20%、APRA)、オーストラリア中小企業貸付(30%、APRA)、オーストラリア家計・企業預金(金融機関および政府を除く。)(50%、APRA)が含まれる。市場シェアの推移は2024年7月~2025年7月の実績。
- (5) Net Promoter®およびNPS®は、ベイン・アンド・カンパニー・インク、ナイス・システムズ・インクおよびフレッド・ライクヘルドによる登録商標である。Net Promoter Score[®]は、ベイン・アンド・カンパニー・インク、ナイス・システムズ・インクおよびフレッド・ライクヘルドによるサービスマークである。
- (6) 第三者の外部調査から収集されたデータ：RFIグローバルのアトラス(毎月更新)は、より広範な戦略的NPS調査の一部として取得され、市場全体の個人/事業向けMFIシェアを提供し、6ヶ月の移動平均で報告される。MFIは、顧客が「お取引のある金融機関のうち、どれを主たる銀行/主要金融機関とみなしますか?」という質問への回答によって顧客自身が自己申告するものである。
- (7) マス消費者NPS：RFIグローバルのアトラスを出典とし、2025年8月までの6ヶ月間の移動平均で計測。18歳以上の全消費者を対象とし、個人所得が26万豪ドル以上および/または投資可能資産が2.5百万豪ドル以上および/または85万豪ドルを超える資産を有する消費者を除外している。ランキングは、統計的な有意差ではなく、絶対的なスコアの4大競合他社との比較に基づくものである。
- (8) 零細/小規模事業NPS：RFIグローバルのアトラスを出典とし、2025年8月までの6ヶ月間の移動平均で計測。売上高が5百万豪ドル以下の事業者顧客を対象としている。ランキングは、統計的な有意差ではなく、絶対的なスコアの4大競合他社との比較に基づくものである。
- (9) 中/大規模事業NPS：RFIグローバルのアトラスを出典とし、2025年8月までの6ヶ月間の移動平均で計測。売上高が5百万豪ドル超~200万豪ドル未満の事業者顧客を対象としている。ランキングは、統計的な有意差ではなく、絶対的なスコアの4大競合他社との比較に基づくものである。
- (10) 富裕層およびマス富裕層NPS：RFIグローバルのアトラスを出典とし、2025年8月までの6ヶ月間の移動平均で計測。個人の所得が260千豪ドル以上および/または投資可能資産が2.5百万豪ドル以上および/または口座合計残高が850千豪ドル以上の18歳以上の全消費者を対象としている。ランキングは、統計的な有意差ではなく、絶対的なスコアの4大競合他社との比較に基づくものである。
- (11) 上位4分の1は、グリントの顧客グループ(国内およびグローバル、全業種)に基づく。グリントを使用して実施された従業員エンゲージメント調査の結果、2025年7月の調査に基づくスコア。オーストラリア、ニュージーランドおよびグローバルの全従業員を含む。対象は、ユー・バンク、外部コンサルタント、外注サービス業者を除く。GPIおよびグループCEOスコアカードにおいて、従業員のエンゲージメント・スコアは78%であり、バンク・オブ・ニュージーランドは含まれない。

4.2 年度中の変動報酬支給結果

下表は、各個人の年間の変動報酬の最大値と比較した2025年度のグループCEOおよび各グループ業務執行役員に対する年間の変動報酬の結果を示している。個々のスコアの相違は、各人のスコアカードとの差異を反映している。

氏名	年間変動報酬の最大値 (豪ドル)	年間変動報酬合計額 (豪ドル)	年間変動報酬現金 (豪ドル)	変動報酬繰延引受権/ 株式 ⁽¹⁾ (豪ドル)	年間変動報酬の最大値に対する割合 (%)	変動報酬目標値に対する実際の年間変動報酬の割合 (%)
グループCEO						
アンドリュー・アーヴィン	2,500,000	1,725,000	1,035,000	690,000	69	92
グループ業務執行役員						
アナ・マリニコヴィッチ	1,150,000	793,500	476,100	317,400	69	92
アンドリュー・アウアーバツハ ⁽²⁾	366,438	252,842	151,705	101,137	69	92
ハ(年度の一部) ⁽²⁾						
キャスリン・カーヴァー	1,200,000	1,076,400	645,840	430,560	90	120
ダニエル・ハギンズ	1,204,621	1,011,204	606,723	404,482	84	112
レスリー・マセソン	1,250,000	862,500	517,500	345,000	69	92
パトリック・ライト	1,537,500	954,788	572,873	381,915	62	83
サラ・ホワイト	950,000	688,275	412,965	275,310	72	97
シャロン・クック	1,000,000	621,000	372,600	248,400	62	83
ショーン・ドゥーリー ⁽³⁾	877,500	807,300	484,380	322,920	92	120
グループ業務執行役員代理						
マイケル・サーディー(年度の一部) ⁽⁴⁾	382,525	168,923	101,354	67,569	44	110
ピーター・ホワイトロー(年度の一部) ⁽⁴⁾	492,133	181,105	108,663	72,442	37	92
元グループ業務執行役員						
レイチェル・スレイド(年度の一部) ⁽⁵⁾	975,890	168,341	101,005	67,336	17	23
合計	13,886,607	9,311,178	5,586,708	3,724,471	67	92

(1) グループ業務執行役員代理は株式での繰延変動報酬を受領した。

(2) アンドリュー・アウアーバツハの2025年6月16日からの事業者向け・プライベートバンキング業務担当グループ業務執行役員の役職に関するもの。

(3) ショーン・ドゥーリーが最高財務責任者代理に任命された際、同氏の変動報酬について変更は行われなかった。

(4) マイケル・サーディーおよびピーター・ホワイトローに付与された変動報酬の結果は各々の代理期間を反映しており、CPS 511の要件に従って繰延される。按分は以下に基づき適用された。固定報酬 × 変動報酬目標値(%) × (ELT代理職の日数 ÷ 事業年度の合計日数)。

(5) レイチェル・スレイドはグループ業務執行役員として在任していた期間の一部について変動報酬に参加した。

4.3 過去の業績

グループCEOおよびグループ業務執行役員の過去の業績

下表は、過去5事業年度におけるグループCEOの実現報酬を示している。

現職者氏名	事業年度	固定報酬	年間変動報酬 現金	年間報酬総 額	STI/LTIの権利 確定分（業績 連動型新株引 受権）	その他の権利 確定 / 支払報 酬（1）	合計
		（豪ドル）	（豪ドル）	（豪ドル）	（豪ドル）	（豪ドル）	
アンドリュー・ アーヴィン （2024年から現 職）	2025	2,500,000	1,035,000	3,535,000	3,903,439 ⁽²⁾	128,329	7,566,768
	2024 （年度の一部）	1,243,169	506,250	1,749,419	-	-	1,749,419
	2024 （年度の一部）	1,256,831	511,783	1,768,614	-	719,353	2,487,967
ロス・マキュア ン（2020年から 2024年）	2023	2,500,000	1,350,000	3,850,000	-	432,063	4,282,063
	2022	2,500,000	1,387,500	3,887,500	-	-	3,887,500
	2021	2,500,000	1,509,375	4,009,375	-	-	4,009,375
	2020 （年度の一部）	2,076,503	-	2,076,503	-	-	2,076,503

(1) 過去年度に関するその他の権利確定済みの株式または現金ベースの報酬に関連する金額。これには繰延変動報酬の権利、繰延株式、雇用開始報酬、奨励報酬、リテンション付および当該年に変動報酬が権利確定する際に権利確定期間中に蓄積された配当金が含まれる。

(2) アンドリュー・アーヴィンがグループCEOに任命される前に付与された付与分に関するもので、当該付与は2024年11月および12月に権利確定した。加えて、前グループCEOのロス・マキュアンについては、2024年の11月および12月にSTI/LTIとして8,032,818豪ドルの権利確定があった。

下表は、過去5年間のグループCEOおよび無期雇用のグループ業務執行役員に対する変動報酬支給結果を示したものである（前年度以前に係るLTI報酬⁽¹⁾の権利確定を含む。）。

	2025	2024	2023	2022	2021
グループCEOの年間変動報酬（最大年間変動報酬に対する割合） ⁽¹⁾	92%	90%	108%	111%	121%
グループ業務執行役員の年間変動報酬平均（最大年間変動報酬に対する割合） ⁽²⁾	93%	92%	101%	97%	124%
LTI報酬 - 4年間の業績期間（権利確定した合計額に対する割合） ⁽³⁾	100%	100%	n/a (4)	66%	56%
当社の4年間分の相対的TSR（上位金融サービス同業グループ） ⁽⁵⁾⁽⁶⁾	75位	75位	n/a	71位	71位

(1) グループCEOの役職は2024年以降アンドリュー・アーヴィンが務め、それ以前はロス・マキュアンが務めた。

(2) 年間変動報酬の最大値は、該当する年間変動報酬プランに合わせて変化してきた。

(3) 2022年度の数値は、権利確定した2017年度のLTI報酬合計額の方であり、2021年度の数値は、権利確定した2016年度のLTI報酬合計額を反映している。いずれの報酬も、4年間の業績期間について関連する同業グループと対比して評価された。

(4) 当社は2018年度LTI報酬を付与していない。そのため、2023年度に権利確定対象となる報酬はない。

(5) 関連するLTI報酬の業績期間について測定された。

(6) すべての報酬について、上位金融サービス同業グループは、AMPリミテッド、オーストラリア・アンド・ニュージーランド・バンキング・グループ・リミテッド、バンク・オブ・クイーンズランド・リミテッド、ベンディゴ・アンド・アデレード・バンク・リミテッド、コモンウェルス・バンク・オブ・オーストラリア、サンコープ・グループ・リミテッドおよびウェストパック・バンキング・コーポレーションを含む。

当社グループの過去の業績

下表は、過去5年間の当社グループの年間財務業績および当該業績が株主価値に与える影響を示したものである（同期間中の配当支払、株価の変動およびその他資本調整を考慮している。）。

財務業績指標	2025	2024	2023	2022	2021
基本的1株当たり収益（豪セント）	221.9	227.9	238.0	219.3	196.3
現金収益（百万豪ドル） ⁽¹⁾	7,091	7,102	7,731	7,104	6,558
1株当たり支払配当金（豪ドル）	1.70	1.68	1.61	1.40	0.90
年度開始時の当社株価（豪ドル）	37.35	29.07	28.81	27.83	17.75
年度終了時の当社株価（豪ドル）	44.15	37.35	29.07	28.81	27.83
絶対株主総利益率 - 最新の事業年度	22.8%	34.3%	6.5%	8.6%	61.9%
絶対株主総利益率 - 4年間の事業年度期間	81.6%	141.9%	14.9%	22.5%	6.9%

⁽¹⁾ 別段の記載のない限り、情報は、継続事業を前提に表示されている。

4.4 2025年度に付与された長期報奨

取締役会は、グループCEOおよび無期雇用のグループ業務執行役員全員について、付与前の業績、リスク管理、行動についての評価を満たしていると評価し、それに応じて、各人にLTEA部分およびLTVR部分からなる2025年度LTI報酬を付与することを決定した。LTI報酬それぞれの額面は固定報酬の70%（すなわち、合計額で固定報酬の140%）である。LTI報酬（LTEA部分およびLTVR部分）は2024年12月に付与された。付与前の評価の詳細はセクション3.3に記載されている。

付与前の評価および結果は以下のとおりである。

付与前評価 ⁽¹⁾	結果
個人業績	達成
リスク管理	達成
行動（フー・ウィー・アー）	達成
付与されたLTI報酬（%） ⁽²⁾	100%

⁽¹⁾ 付与前評価において考慮された事項は、セクション3.3に記載されている。

⁽²⁾ グループ最高リスク管理担当役員代理および事業者向け・プライベートバンキング業務担当グループ業務執行役員代理はLTI報酬には参加していない。2025年に役職に任命された新たなグループ業務執行役員もLTIには参加していない。具体的な役職は、事業者向け・プライベートバンキング業務担当グループ業務執行役員である。以下の表に示すとおり、元事業者向け・プライベートバンキング業務担当グループ業務執行役員が保有していたLTIの業績連動型新株引受権の数に変更が行われた。

4.5 過年度LTI報酬

LTI報酬の検証

2020年度のLTI報酬（2021年2月に付与された。）のTSR業績ハードルは、4年間の業績期間終了後の2024年度末に検証された。当社のTSRは、同業グループと比較して75パーセンタイルであったため、業績連動型新株引受権の100%が権利確定した。

業績指標	業績期間	付与率	結果	権利確定した権利の割合	失効した権利の割合
上位金融サービス同業グループに対する当社のTSR ⁽¹⁾⁽²⁾	2020年11月15日から 2024年11月15日	100%	75パーセンタイルの順位	100%	0%

(1) この業績ハードルに係る同業グループとは、AMPリミテッド、オーストラリア・アンド・ニュージーランド・バンキング・グループ・リミテッド、バンク・オブ・クイーンズランド・リミテッド、ベンディゴ・アンド・アデレード・バンク・リミテッド、コモンウェルス・バンク・オブ・オーストラリア、マッコーリー・グループ・リミテッド、サンコープ・グループ・リミテッドおよびウェストパック・バンキング・コーポレーションを含む。

(2) TSRは、業績期間の開始日および終了日を含む、対象株式の30取引日の売上高加重平均価格に基づく。

権利が確定していないLTIの概要

下表は、グループCEOおよびグループ業務執行役員が保有している権利が確定していない長期報酬についての概略である。

報酬 ⁽¹⁾	付与日	業績期間	権利確定日	業績基準
2022年度に割当	2022年2月23日	2021年11月15日から 2025年11月15日	2025年12月22日	金融サービスの同業グループと比較した当社のTSR業績
2023年度に割当	2023年2月23日	2022年11月15日から 2026年11月15日	2026年12月22日	金融サービスの同業グループと比較した当社のTSR業績
2024年度に割当	2024年2月22日	2023年11月15日から 2027年11月15日	2027年12月22日	金融サービスの同業グループと比較した当社のリスク予想とリスク選好性
2024年度に割当	2024年2月22日	2023年11月15日から 2027年11月15日	2027年12月22日	金融サービスの同業グループと比較した当社のTSR業績
2025年度に割当	2024年12月19日	2024年11月15日から 2028年11月15日	2028年12月19日	金融サービスの同業グループと比較した当社のリスク予想とリスク選好性
2025年度に割当	2024年12月19日	2024年11月15日から 2028年11月15日	2028年12月19日	金融サービスの同業グループと比較した当社のTSR業績

(1) LTI報酬は、それぞれの前業績年度における個人業績、リスクおよび行動成果に基づいて付与された。

4.6 実現報酬

下表は、2025年度にグループCEOおよび各グループ業務執行役員（代理任命は除く。）が受領した実現報酬を示す自主的な法定外の開示である。示されている金額は、固定報酬ならびに2025年度中に権利確定した株式報酬および現金報酬を含む。下表は、株主に対し、グループ業務執行役員が受け取る報酬の透明性を高めるものである。下表はオーストラリア会計基準に従って作成されているわけではなく、この情報は、オーストラリア会計基準に従って権利確定済および未確定の報酬の費用を示している法定報酬表（セクション6内）と異なる。

氏名	2025年度			過年度				実現報酬 合計	失権 失効した 株式 (5)	
	固定報酬 (1)	年間変動 報酬現金	2025年度 報酬合計	STI繰延付与 (2)	LTI 業績連動型 新株引受権 (2)	その他の 権利確定/ 支払済 の報酬 (2)	権利確定した 過年度からの 繰延報酬合計 (4)			
	(豪ドル)	(豪ドル)	(豪ドル)	(豪ドル)	(豪ドル)	(豪ドル)	(豪ドル)	(豪ドル)	(豪ドル)	
グループCEO										
アンドリュー・ アーヴィン	2025年度	2,502,740	1,035,000	3,537,740	749,651	3,153,788	128,329	4,031,768	7,569,508	-
	2024年度	1,237,544	506,250	1,743,794	-	-	-	-	1,743,794	-
グループ業務執 行役員										
アナ・マリノ ヴィッチ	2025年度	1,151,260	476,100	1,627,360	511,390	-	1,035,520	1,546,910	3,174,270	-
	2024年度	486,977	157,795	644,772	160,084	-	847,361	1,007,445	1,652,217	-
アンドリュー・ アウアーパッハ (年度の一部)	2025年度	359,110	151,705	510,815	-	-	-	-	510,815	-
アンドリュー・ アーヴィン(年 度の一部)	2024年度	627,067	251,797	878,864	362,092	-	1,085,534	1,447,626	2,326,490	-
キャスリン・ カーヴァー	2025年度	1,188,466	645,840	1,834,306	1,118,241	-	1,268,636	2,386,877	4,221,183	-
	2024年度	289,679	105,366	395,045	314,833	-	857,595	1,172,428	1,567,473	-
ダニエル・ハギ ンズ	2025年度	1,213,850	606,723	1,820,573	394,004	-	558,183	952,187	2,772,760	-
	2024年度	1,195,010	565,176	1,760,186	133,380	-	608,120	741,500	2,501,686	-
レスリー・マセ ソン	2025年度	1,242,770	517,500	1,760,270	486,328	2,759,574	-	3,245,902	5,006,172	-
	2024年度	1,187,613	480,938	1,668,551	218,912	-	-	218,912	1,887,463	-
パトリック・ライ ト	2025年度	1,539,186	572,873	2,112,059	854,957	3,942,253	-	4,797,210	6,909,269	-
	2024年度	1,539,185	622,688	2,161,873	418,982	1,985,257	-	2,404,239	4,566,112	-
サラ・ホワイト	2025年度	938,192	412,965	1,351,157	155,154	-	44,822	199,976	1,551,133	-
	2024年度	900,987	382,725	1,283,712	58,743	-	18,228	76,971	1,360,683	-
シャロン・クッ ク	2025年度	1,001,096	372,600	1,373,696	445,971	2,365,359	-	2,811,330	4,185,026	-
	2024年度	960,525	364,500	1,325,025	207,623	916,259	-	1,123,882	2,448,907	-
ショーン・ ドゥーリー	2025年度	1,338,630	484,380	1,823,010	439,068	2,628,169	-	3,067,237	4,890,247	-
	2024年度	1,295,518	386,100	1,681,618	208,579	1,018,065	-	1,226,644	2,908,262	-

(1) セクション6.1の法定報酬表と一致した現金給与、年金および退職金を含み、年次休暇の権利付与を除く。

(2) 株式報酬の価値は、権利確定日、失権日、失効日の当社株式の終値を用いて計算される。

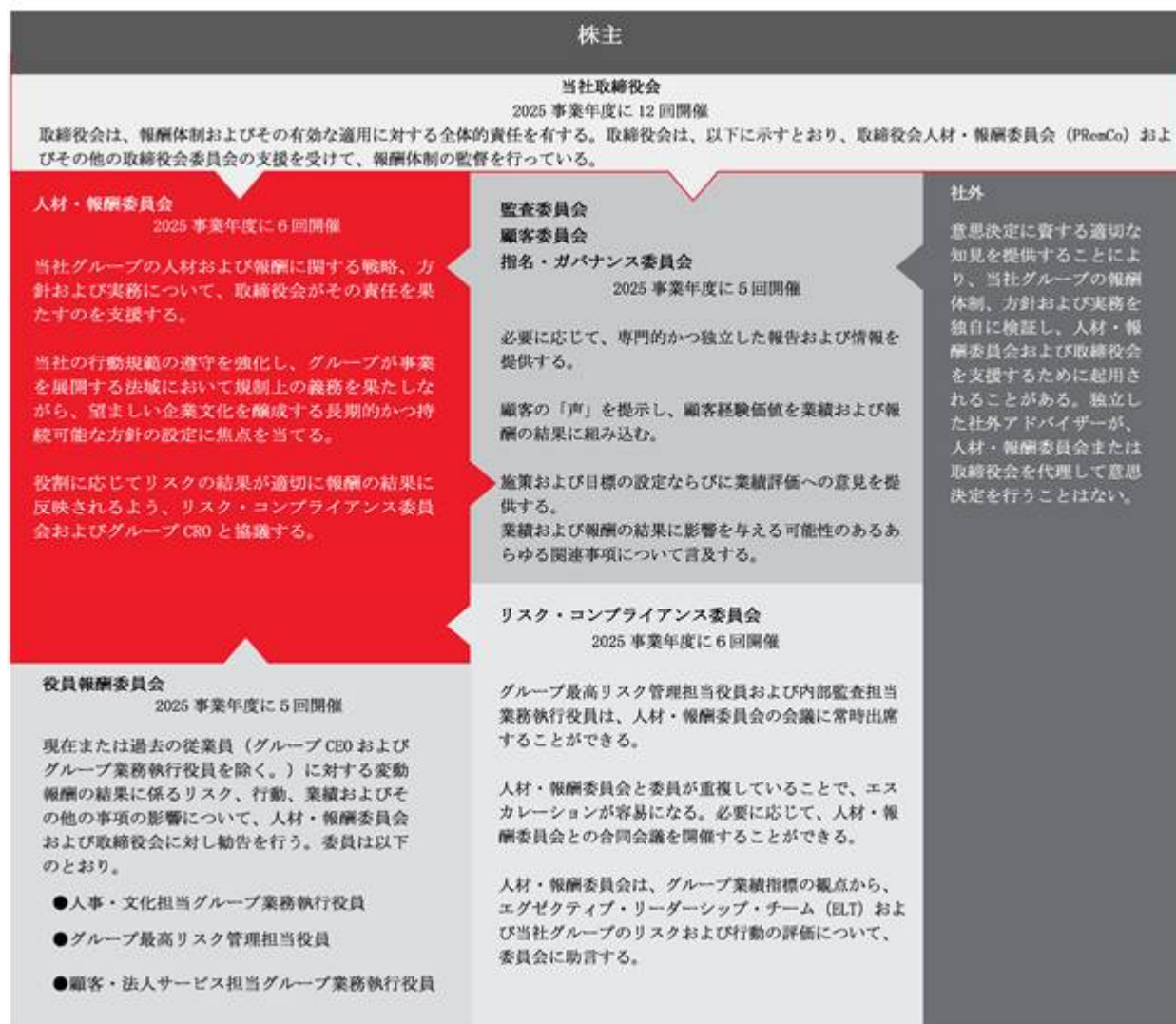
(3) 配当相当額の支払いに加え、KMPになる前の繰延評価報酬、繰延留任報酬、繰延雇用開始報酬または繰延現金や繰延インセンティブ制度からの支払いを含む。

(4) 権利確定済みの株式付与の詳細はセクション6.2に記載されている。

(5) 2025年度中に失効または放棄された賞与または報酬。賞与の詳細はセクション6.2に記載されている。

セクション5 - ガバナンス、リスクおよび結果

5.1 報酬ガバナンスおよび監督



5.1 報酬に関する取締役会の裁量

取締役会は、報酬が支給されてから時間の経過とともに当社グループまたは個人の業績、リスクまたは行動の結果が変化した場合や、業績、リスクまたは行動の結果に影響を与えた行為または不作為があった場合を含め、必要に応じて報酬⁽¹⁾を引き下げたり、ゼロにしたりする絶対的な裁量権を有する。調整には以下のものが含まれるが、これらに限定されない。

報酬の当初価額の決定および業績指標を含む条件の変更

行動規範における行動基準が満たされていないことまたはマルス事由⁽²⁾の発生後による場合を含め、あらゆる報酬について、随時、権利未確定の報酬の一部または全部について失権または繰延期間を延長させる判断を下すこと

グループCEO、グループ業務執行役員および特定の職務を担う従業員⁽³⁾が保有するあらゆる報酬について、リスクまたは行動の結果により、権利未確定の報酬の一部または全部について失権させる判断を下すこと

(法的に許容される範囲内で)支払われた報酬および権利確定した報酬のクローバック

取締役会が裁量を行使し、結果を適用する方法の詳細は、セクション5.3を参照のこと。

- (1) このセクションにおいて「報酬」という用語は、変動報酬制度に基づいて支給される現金、支払われ、または付与される繰延変動報酬(現金および株式)、LTEAおよびLTVR業績連動型新株引受権および過年度に付与された変動報酬を含むあらゆる形態の変動報酬を指す。
- (2) 例えば、執行役員がFARに基づく説明義務を遵守していない場合、詐欺行為、不正行為、重大な違法行為、当社グループの長期的な財務的健全性もしくは堅実性に悪影響を及ぼす可能性のある行為もしくは当社の評判を貶める行為を行った場合、または当社グループに対する表明、保証、約束もしくは義務に重大な違反をした場合が含まれる。
- (3) オーストラリア健全性規制庁のCPS 511報酬基準、PRA規則集の報酬に関する部分、FCAハンドブックのSYSC 19Dならびに「シニア・マネージャーおよび認定制度(英国)」および欧州議会指令2013/36/EUにおいて定義される役割を担う従業員。

人材・報酬委員会

取締役会を代表して行われる委員会の責務は以下のとおりである。

従業員戦略の有効性の監視

効果的な報酬方針の策定と維持およびその適用におけるガバナンスの確保

グループCEO、グループ業務執行役員、特定の職務を担う従業員およびその他取締役会が決定する者の業績、リスク、行動および報酬結果に関して取締役会に勧告を行い、結果が、責任あるものであること、そして当社グループの戦略およびリスク選好との整合性を確保すること

リスクの調査結果の検討およびグループCEO、グループ業務執行役員およびその他取締役会が決定する者の評価を実施ならびに処分の決定

当社グループの人員ならびに報酬の戦略、体制、方針および業務を統括し、法律および規制上の要件(例えばCPS 511)、市場慣行および傾向ならびに顧客および株主の期待への遵守を確保すること

同委員会についてのさらなる詳細は、コーポレート・ガバナンス・ステートメント(75ページ)および nab.com.au で公開されている「人材・報酬委員会憲章」に記載されている。

5.3 行為、リスクおよび処分のマネジメント

当該委員会は、リスク、評判、行動および業績を考慮して、当社グループおよび個人の結果を定期的に検証する。これには、当社グループ全体の適切なリスク文化を支える当社グループの従業員行動規範（「行動規範」）および行動管理体制（「枠組み」）の監視も含まれる。取締役会、グループCEOおよびグループ業務執行役員は、業績と報酬の結果を通して強化されたリーダーシップの行動、システムおよび関係者に重点を置くことで、文化に影響を与える。

リスクと行動は、以下のとおり当社の報酬体制に組み込まれている。

	行動のマネジメント	リスク評価
範囲	グループCEOおよびグループ業務執行役員を含むすべての従業員に適用される。従業員は、行動規範および枠組みを遵守する義務を負う。	グループCEOおよびグループ業務執行役員を含むすべての従業員に適用される。すべての従業員（グループCEOを除く。）は、各自の年度業績スコアカードにある必須のリスク目標を課される。グループCEOについては、年間変動報酬の結果にリスク調整要素が適用される。
個人の評価	<p>通年：リーダーは、従業員の行動およびリスクに関する事項の重大性を評価し、その重大性に応じて適切な処分を決定する。</p> <p>処分には、コーチング、カウンセリング、正式な警告、解雇、年度内の業績評価および報酬の結果への影響、変動報酬の結果の減額およびマルスまたはクローバックの適用のあらゆる組み合わせが含まれることがある。</p> <p>四半期：リスク目標は、四半期ごとの業績対話において検討される。行動に関する事項およびリスクに関する問題は、必要に応じて検討される。</p> <p>年度末：リーダーは、全体的な行動履歴の検証を実施し、リスク目標の達成度を評価する。これらは従業員の業績評価に反映される。報酬の決定は業績評価に基づいて行われる。</p>	
業務執行役員および取締役会による監視	<p>行動と処分を評価するために、各事業部門と支援部門は、役員報酬委員会に勧告を行うプロフェッショナル・スタンダード・フォーラムを設置している（メンバーには人事・文化担当グループ業務執行役員、グループ最高リスク管理担当役員、法務・商務サービス担当グループ業務執行役員が含まれる。）。</p> <p>役員報酬委員会は、枠組みの有効性を監督し、重要な事象、説明責任および適切な処分の適用を検討する。</p> <p>人材・報酬委員会および取締役会は、グループCEOおよびグループ業務執行役員ならびにCPS 511で義務づけられているとおり、指定された職務につく一定の従業員についての変動する報酬調整を監督する。</p>	<p>各部門の最高リスク管理担当役員は、業績評価プロセスにおいて、監督、異議申し立ておよび独立した意見を提供する。</p> <p>グループ最高リスク管理担当役員は、グループCEOおよび各グループ業務執行役員のリスク結果について詳細な評価を作成する。</p> <p>リスク・コンプライアンス委員会は、グループ最高リスク管理担当役員のリスク管理業績評価を見直し、異議申し立てを行う。これらの評価およびリスク・コンプライアンス委員会の見解は、取締役会がグループCEOおよびグループ業務執行役員の個人別変動報酬の結果を決定する際に考慮される。</p> <p>リスクが適切に管理されていない場合、グループCEO、グループ業務執行役員および従業員の変動報酬は減額され、その他の処分が適用される場合がある。</p>

報酬に与える潜在的影響

リスクの調整：取締役会は、人材・報酬委員会からの勧告を受けて、変動報酬の結果について「年度内」の資金水準を調整することができる。取締役会はまた、従業員の行動またはリスクの結果に合わせて個人の変動報酬を減額することができる。

マルス：すべての変動報酬の付与と権利確定は、従業員が行動規範に概説されている行動基準とリスクに関する要求事項を満たしていることを条件とする。これらの行動基準やリスクに関する要求事項が満たされていない場合、取締役会は権利未確定の報酬を調整または失権させるべきであると決定することができる（ゼロにすることを含む。）。

クローバック：クローバックは、グループCEOおよびグループ業務執行役員を含むあらゆる従業員に支給された変動報酬および権利確定した変動報酬に適用することができる。

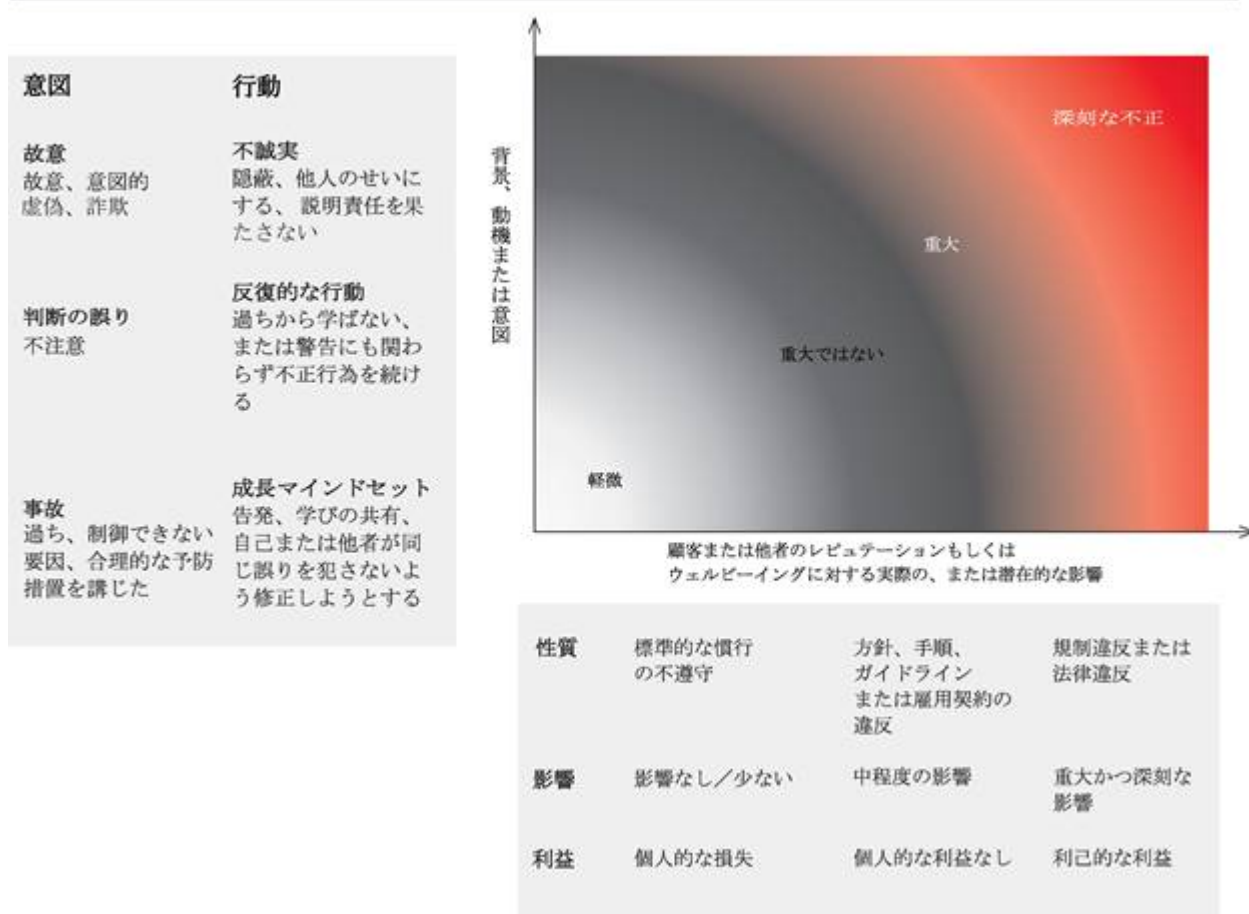
取締役会のリスク・行動・説明責任評価ガイド

取締役会のリスク・行動・説明責任評価ガイドは、リスクおよび行動に関する事案の性質や類型を評価する際に検討すべき手順および要素を示すものであり、必要に応じて変動報酬に適用される調整基準も示している。

リスク、行動および処分の管理体制

処分の重大性のマトリックスは、リスクおよび行動事象の重大性を決定する指針を示す。リスクまたは行動事象の重大性に基づき、公正かつ相応の処分結果が適用される。適切な処分の決定は、組織への財務的、物理的、情報的または評判上の損害および従業員または顧客への損害を含む、事象の量的および質的な影響の評価によって導かれる。

処分の重大性のマトリックス



処分の結果および報酬調整

グループCEO、グループ業務執行役員およびその他のシニアリーダーは、期待される行動や振る舞いに関して強いトップの姿勢を示すため、積極的に強固なリスク管理を実践することが求められる。

当社は当社のリスク文化に積極的に貢献する従業員を評価する。一方で、従業員がリスクに関する期待を満たさない、またはフー・ウィー・アーに沿った行動を示さない場合、当社は適切な結果管理を適用する。当社は、リスクおよび行動に関する期待が明確に伝達され示される、説明責任と学習の文化を徹底することを目指している。

2024年および2025年に従業員に適用された処分の結果および報酬調整は下表のとおりである。下表のデータは、前向きなリスク文化を醸成するための継続的な学習への当社の取り組みを示している。

		従業員の分類 ⁽¹⁾			
		シニア・マネージャー ⁽²⁾	マテリアル・リスク・テイカー	リスクおよび財務管理担当者	その他の従業員
リスク文化への積極的な貢献が認められた従業員	2025年度	1	6	2	6,458
	2024年度	-	2	6	6,516
リスクに対する期待と説明責任を果たしていないと判断された従業員	2025年度	-	1	-	2,183
	2024年度	-	-	-	2,455
正式な処分を受けた行動規範の違反	2025年度	-	5	2	7,424
	2024年度	-	-	-	8,362
処分の結果退職した従業員	2025年度	-	-	-	206
	2024年度	-	-	-	209
コーチング、警告またはその他の改善措置を受けた従業員	2025年度	1	5	2	7,005
	2024年度	-	6	1	8,003
年度内の業績評価を受け、および/または5%から100%の変動報酬の減額が勧告された従業員	2025年度	-	-	-	209
	2024年度	-	-	-	136
行動規範の違反による繰延変動報酬の没収および年度内の変動報酬の調整と過去の変動報酬に関する決定の再検討	2025年度	-	-	-	-
	2024年度	-	-	-	-

(1) 従業員は、オーストラリア健全性規制庁の健全性基準CPS 511の報酬のパラグラフ20で定義されているシニア・マネージャー、マテリアル・リスク・テイカーまたはリスクおよび財務管理担当者に分類される。

(2) グループCEOおよびグループ業務執行役員はシニア・マネージャーに分類される。

セクション6 - グループCEOおよびグループ業務執行役員の法定報酬の開示

6.1 グループCEOおよびグループ業務執行役員の法定報酬

下表は、オーストラリア会計基準およびオーストラリア連邦2001年会社法第300A条に従い作成された。下表は、年度中、KMPであった間に提供された役務に対してグループCEOおよびグループ業務執行役員に支払われたかまたは付与された報酬の各構成要素の内容および金額の詳細を示している（年度終了後に支払われる年度中の業績に関する変動報酬の額を含む。）。

当社を退社したものの報酬を保持しているKMPについて、これらの報酬は依然として有効であり、当初の条件に従って権利確定する。AASB第2号「株式に基づく報酬」の要件事項に従い、権利の確定していない報酬は、当社グループが当該KMPからそれ以上の役務の提供を受けることがないため、2025事業年度に全額費用計上された。

氏名		短期給付		退職後給付		株式による給付			合計 ⁽⁸⁾ (豪ドル)	
		現金 給与 ⁽¹⁾ (豪ドル)	年間 変動報酬 現金 ⁽²⁾ (豪ドル)	非金銭 給付 ⁽³⁾ (豪ドル)	退職年金 ⁽⁴⁾ (豪ドル)	その他の 長期給付 ⁽⁵⁾ (豪ドル)	株式 ⁽⁶⁾ (豪ドル)	引受権 ⁽⁷⁾ (豪ドル)		その他 報酬 (豪ドル)
グループCEO										
アンドリュー・アーヴィン	2025年度	2,427,091	1,035,000	31,608	27,704	24,634	3,662	2,075,138	-	5,624,837
	2024年度	1,185,922	506,250	-	13,475	11,011	-	1,265,987	-	2,982,645
グループ業務執行役員										
アナ・マリンコヴィッチ	2025年度	1,052,101	476,100	566	28,584	14,131	380,358	602,850	-	2,554,690
	2024年度	511,501	157,795	-	8,584	5,414	297,684	156,148	-	1,137,126
アンドリュー・アウアーバツハ (年度の一部)	2025年度	360,276	151,705	296,708	7,945	1,577	204,263	119,030	-	1,141,504
アンドリュー・アーヴィン (年度の一部)	2024年度	574,878	251,797	-	13,623	11,132	63,176	1,134,795	-	2,049,401
キャスリン・カーヴァー	2025年度	1,109,252	645,840	32,925	28,584	17,059	755,890	683,458	-	3,273,008
	2024年度	307,341	105,366	-	4,646	4,369	271,835	91,485	-	785,042
ダニエル・ハギンズ	2025年度	1,065,743	606,723	-	103,225	-	-	1,395,998	-	3,171,689
	2024年度	1,098,849	565,176	-	105,239	-	-	1,326,301	-	3,095,565
レスリー・マセソン	2025年度	1,147,181	517,500	5,153	28,466	12,317	-	1,383,027	-	3,093,644
	2024年度	1,141,221	480,938	22	27,214	11,071	-	1,536,130	-	3,196,596
バトリック・ライト	2025年度	1,575,931	572,873	177,408	28,125	20,876	-	2,213,810	-	4,589,023
	2024年度	1,547,706	622,688	78,861	26,863	19,031	-	2,876,466	-	5,171,615
サラ・ホワイト	2025年度	814,571	412,965	566	28,881	31,381	85,163	714,735	-	2,088,262
	2024年度	873,639	382,725	-	27,348	30,019	114,285	586,259	-	2,014,275
シャロン・クック	2025年度	968,498	372,600	4,974	28,762	13,578	-	1,130,466	-	2,518,878
	2024年度	933,233	364,500	84	27,292	12,378	-	1,275,117	-	2,612,604
ショーン・ドゥーリー	2025年度	1,305,046	484,380	566	28,406	44,589	-	1,395,631	-	3,258,618
	2024年度	1,228,531	386,100	-	27,097	43,361	-	1,495,119	-	3,180,208
グループ業務執行役員代理⁽¹⁰⁾										
マイケル・サーディー (年度の一部)	2025年度	311,603	101,354	-	7,483	3,800	193,377	-	-	617,617
ピーター・ホワイトロー (年度の一部)	2025年度	649,461	108,663	-	14,983	6,158	190,228	-	-	969,493
元グループ業務執行役員										
ネイサン・グーナン (年度の一部)	2025年度	532,333	-	566	13,572	-	-	(2,101,894)	-	(1,555,423)
	2024年度	1,123,073	571,050	-	27,175	17,824	-	1,431,326	-	3,170,448
レイチェル・スライド (年度の一部) ⁽¹¹⁾	2025年度	584,933	101,005	17,139	13,423	-	-	2,544,519	677,000	3,938,019
	2024年度	1,204,136	526,500	3,691	27,097	17,820	-	1,700,529	-	3,479,773
合計	2025年度	13,904,020	5,586,708	568,179	388,143	190,100	1,812,941	12,156,768	677,000	35,283,859
合計	2024年度	11,730,030	4,920,885	82,658	335,653	183,430	746,980	14,875,662	-	32,875,298

- (1) 現金手当、給与救済措置、自動車手当および発生した年次有給休暇等の短期有給休暇を含む。また、関連する付加給付税を含む。
- (2) 2025年度に関して受領された変動報酬現金は、2025年11月19日にオーストラリアおよびニュージーランドで支払われる予定である。
- (3) 該当する個人にとって有益と考えられる移転費用（一時滞在費用、家具のレンタル料、光熱費、付随する出張費、保険料、印紙税、これらに伴う付加給付税およびその他の給付を含む。）を含む。海外赴任者に対しては、上記に加えて健康基金給付および税務助言サービスの提供を含むことがある。
- (4) 当社による年金に対する拠出および税引後固定報酬の給与繰延を利用した従業員の割当を含む。
- (5) 年金数理計算に基づいて発生する永年勤続休暇を含む。
- (6) 付与日における公正価値に基づく2025年度の費用は、権利確定期間にわたって定額法で、以下について償却されている。
 - a) 2020年11月にアンドリュー・アーヴィンに付与された雇用開始報酬。当該株式のうち、2020年12月まで21%、2021年12月まで21%、2022年12月まで24%、2023年12月まで31%、および2024年12月まで残りの3%が制限される。当該株式にはクローバック条項が適用される。
 - b) 前任の役職での業績に対し、2021年11月にアナ・マリコヴィッチおよびキャスリン・カーヴァーに付与された評価報酬であり、2024年11月まで制限が付されていた。
 - c) 前任の役職での業績に対し、2022年2月、2023年2月、2024年2月および2024年12月にそれぞれアナ・マリコヴィッチおよびキャスリン・カーヴァーに付与された、2021年度、2022年度、2023年度および2024年度の変動報酬繰延株式。かかる株式は、2024年11月（2021年度の変動報酬）、2025年11月（2022年度の変動報酬）、2026年11月（2023年度の変動報酬）および2027年11月（2024年度の変動報酬）まで制限される。
 - d) 前任の役職での業績に対し、2022年5月、2023年2月および2024年2月にそれぞれアナ・マリコヴィッチに付与された、付与日から3年間にわたって権利確定する2022年度、2023年度および2024年度の年間株式報酬。
 - e) 前任の役職での業績に対し、2021年11月、2023年2月および2024年2月にそれぞれキャスリン・カーヴァーに付与された、付与日から3年間にわたって権利確定する2022年度、2023年度および2024年度の年間株式報酬。
 - f) 前任の役職での業績に対し、2022年2月、2023年2月および2024年2月にそれぞれサラ・ホワイトに付与された、2021年度、2022年度および2023年度の変動報酬繰延株式。かかる株式は、2024年11月（2021年度の変動報酬）、2025年11月（2022年度の変動報酬）および2026年11月（2023年度の変動報酬）まで制限される。
 - g) 前任の役職での業績に対し、2022年11月にサラ・ホワイトに付与された、付与日から3年間にわたって権利確定する2023年度の年間株式報酬。
 - h) 代理就任前の役職での業績に対し、それぞれ2021年11月および2024年11月にマイケル・サーディーに付与された評価報酬であり、2024年11月および2028年11月まで制限されている。
 - i) 代理就任前の役職での業績に対し、それぞれ2022年2月、2023年2月、2024年2月および2024年12月にマイケル・サーディーおよびピーター・ホワイトローに付与された、2021年度、2022年度、2023年度および2024年度の変動報酬繰延株式。かかる株式は、2024年11月（2021年度の変動報酬）、2025年11月（2022年度の変動報酬）、2026年11月（2023年度の変動報酬）および2027年11月（2024年度の変動報酬）まで制限される。
 - j) 代理就任前の役職での業績に対し、それぞれ2022年5月、2023年2月、2024年2月および2024年12月にマイケル・サーディーに付与された、付与日から3年間にわたって権利確定する2022年度、2023年度、2024年度および2025年度の年間株式報酬。
 - k) 代理就任前の役職での業績に対し、それぞれ2022年11月、2024年2月および2024年12月にピーター・ホワイトローに付与された、付与日から3年間にわたって権利確定する2023年度、2024年度および2025年度の年間株式報酬。

- (7) 付与日における公正価値に基づく2025年度の費用は、権利確定期間にわたって定額法で、以下について償却されている。
- a) 2018年2月に付与された2017年度の変動報酬繰延新株引受権。当該変動報酬繰延新株引受権は、最大で8年間制限され、2021年5月に18%、2022年5月に19%、2023年5月に20%、2024年5月に21%、および2025年5月に23%が権利確定した。これらの権利の権利確定により付与される株式は、クローバック条項の対象である。
 - b) 2022年2月に付与された2021年度の変動報酬繰延新株引受権。当該変動報酬繰延新株引受権は、最大で4年間制限され、2022年から2025年まで毎年11月に25%ずつ権利確定する。権利確定は継続雇用を条件とし、かつマルスおよびクローバック条項の対象となる。
 - c) 2023年2月に付与された2022年度の変動報酬繰延新株引受権。当該変動報酬繰延新株引受権は、最大で4年間制限され、2023年から2026年まで毎年11月に25%ずつ権利確定する。権利確定は継続雇用を条件とし、かつマルスおよびクローバック条項の対象となる。
 - d) 2024年2月に付与された2023年度の変動報酬繰延新株引受権。当該変動報酬繰延新株引受権は、最大で4年間制限され、2024年から2027年まで毎年11月に25%ずつ権利確定する。権利確定は継続雇用を条件とし、かつマルスおよびクローバック条項の対象となる。
 - e) 2024年12月に付与された2024年度の変動報酬繰延新株引受権。当該変動報酬繰延新株引受権は、最大で2年間制限され、50%が2025年11月に、50%が2026年11月に権利確定する。権利確定は継続雇用を条件とし、かつマルスおよびクローバック条項の対象となる。
 - f) 2025年12月に付与される2025年度の変動報酬繰延新株引受権。当該変動報酬繰延新株引受権は、最大で2年間制限され、50%が2026年11月に、50%が2027年11月に権利確定する。権利確定は継続雇用を条件とし、かつマルスおよびクローバック条項の対象となる。
 - g) 2021年2月、2022年2月および2023年2月にそれぞれ付与されたLTVR業績連動型新株引受権。
 - h) 2024年2月に付与された2024年度のLTVRおよびLTEA業績連動型新株引受権。
 - i) 2024年12月に付与された2025年度のLTVRおよびLTEA業績連動型新株引受権。
 - j) 2025年12月に付与された2026年度のLTVRおよびLTEA業績連動型新株引受権。
- (8) 業績ベースの報酬であった2025年度の報酬総額の割合は、アンドリュー・アーヴィンが66%、アナ・マリニコヴィッチが66%、アンドリュー・アウアーバツハが51%、キャスリン・カーヴァーが73%、ダニエル・ハギンズが71%、レスリー・マセソンが66%、パトリック・ライトが64%、サラ・ホワイトが67%、シャロン・クックが64%、ショーン・ドゥーリーが69%、マイケル・サーディーが48%、ピーター・ホワイトローが32%、レイチェル・スレイドが42%であった。
- (9) 下記の報酬・給付に加え、当社は、役員としてのグループCEOおよびグループ業務執行役員を被保険者とする保険契約の保険料を支払った。同保険料からの利益を個人間で配分することは不可能である。通常の商慣行に従い、保険契約は、支払われた保険料の詳細を開示することを禁止している。
- (10) グループ業務執行役員代理に対する年間変動報酬は、代理職にあった期間を反映しており、継続的な役職の固定報酬および変動報酬のターゲット機会に基づき、グループ業務執行役員の代理期間に対して定められた個人業績乗数を用いて算定された。
- (11) レイチェル・スレイドは、2025年7月1日に双方合意のもと退職した際、法定の権利および移行支援をカバーする677,000豪ドルの支払いを受けた。さらに、同氏に2024年12月19日に付与された2025年度長期変動報酬新株引受権および2025年度長期株式報酬引受権の各25%が、雇用終了日に失効した。

6.2 株式および新株引受権の価値

下表は、2025年9月30日終了年度中に当社のグループCEOおよび各グループ業務執行役員に対して当社の従業員株式制度に基づき当社により付与され、各人が保有していた株式および新株引受権の数および価値を示している。新株引受権とは、現行または過去の変動報酬制度に基づき付与された変動報酬繰延新株引受権、LTI業績連動型新株引受権およびその他の繰延新株引受権または業績連動型新株引受権をいう。新株引受権は、関連する業績および在職に関する条件の充足を条件として当社の株式1株を受領する権利である。表示されている付与された価値は、通常当年度よりも長い権利確定期間にわたり費用計上される勘定価値全額を表している。グループCEOおよび各グループ業務執行役員は、2025年度中に権利確定し、行使された新株引受権に対して支払いを行わなかった。行使された株式について未払いの金銭はない。

報酬が付与された後、これらの報酬またはその他の報酬の条件に変更はない。

権利確定する新株引受権はすべて、権利確定時に自動的に行使される。2025年9月30日終了年度中に割り当てられた報酬については、株式または権利確定の可能性のある新株引受権の最大数が、グループCEOおよび各グループ業務執行役員について記載されている。株式報酬の最大額は、権利確定時における当社の株価により決定される株式または新株引受権の数である。株式または新株引受権の最低数および株式報酬の価額は、当該株式がすべて失権または失効した場合はゼロとなる。

氏名	合計		2025年度				
	付与数 (1)	付与日	付与額 (2) (豪ドル)	失権/ 失効数	失権/ 失効額 (3) (豪ドル)	権利 確定数 (4)	権利確定額 (5) (豪ドル)
グループCEO							
アンドリュー・アーヴィン	雇用開始株式(6)	2020年11月6日	3,355	-	-	3,355	125,477
	LTVR引受権(6)	2021年2月24日	86,714	-	-	86,714	3,153,788
	繰延変動報酬引受権(6)	2022年2月23日	14,296	-	-	7,148	280,345
	LTVR引受権(6)	2022年2月23日	56,644	-	-	-	-
	繰延変動報酬引受権(6)	2023年2月23日	17,236	-	-	5,746	225,358
	LTVR引受権(6)	2023年2月23日	54,929	-	-	-	-
	繰延変動報酬引受権(6)	2024年2月22日	24,880	-	-	6,220	243,948
	LTI - LTEA 引受権(6)	2024年2月22日	45,056	-	-	-	-
	LTI - LTVR 引受権(6)	2024年2月22日	45,056	-	-	-	-
	繰延変動報酬引受権	2024年12月19日	13,260	505,339	-	-	-
	LTI - LTEA引受権	2024年12月19日	45,919	1,424,407	-	-	-
	LTI - LTVR引受権	2024年12月19日	45,919	694,295	-	-	-
グループ業務執行役員							
アナ・マリンコヴィッチ	評価株式(7)	2021年11月12日	17,489	-	-	17,489	685,919
	繰延変動報酬株式(7)	2022年2月23日	13,039	-	-	13,039	511,390
	繰延変動報酬株式(7)	2022年5月6日	2,007	-	-	2,007	78,715
	繰延変動報酬株式(7)	2023年2月23日	10,738	-	-	2,302	90,284
	繰延変動報酬株式(7)	2024年2月22日	16,562	-	-	2,739	107,424
	繰延変動報酬引受権	2024年12月19日	2,760	105,184	-	-	-
	繰延変動報酬株式	2024年12月19日	3,999	148,763	-	-	-
	LTI - LTEA引受権	2024年12月19日	21,122	655,204	-	-	-
	LTI - LTVR引受権	2024年12月19日	21,122	319,365	-	-	-
アンドリュー・アウアー	雇用開始株式	2025年8月13日	41,439	1,581,312	-	-	-
パッサ (年度の一部)							
キャサリン・カーバー	繰延変動報酬株式(7)	2021年11月10日	3,889	-	-	3,889	152,527

	評価株式(7)	17,489	2021年11月12日	-	-	-	17,489	685,919
	繰延変動報酬株式(7)	28,512	2022年2月23日	-	-	-	28,512	1,118,241
	繰延変動報酬株式(7)	21,300	2023年2月23日	-	-	-	3,780	148,252
	繰延変動報酬株式(7)	27,972	2024年2月22日	-	-	-	3,899	152,919
	繰延変動報酬引受権	1,842	2024年12月19日	70,199	-	-	-	-
	繰延変動報酬株式	11,034	2024年12月19日	410,465	-	-	-	-
	LTI - LTEA引受権	22,040	2024年12月19日	683,681	-	-	-	-
	LTI - LTVR引受権	22,040	2024年12月19日	333,245	-	-	-	-
ダニエル・ハギンズ	LTVR引受権	54,019	2022年2月23日	-	-	-	-	-
	繰延変動報酬引受権	14,247	2023年2月23日	-	-	-	4,749	186,256
	LTVR引受権	48,340	2023年2月23日	-	-	-	-	-
	繰延変動報酬引受権	21,188	2024年2月22日	-	-	-	5,297	207,748
	LTI - LTEA引受権	28,784	2024年2月22日	-	-	-	-	-
	LTI - LTVR引受権	28,784	2024年2月22日	-	-	-	-	-
	繰延変動報酬引受権	9,708	2024年12月19日	369,972	-	-	-	-
	LTI - LTEA引受権	21,948	2024年12月19日	680,827	-	-	-	-
	LTI - LTVR引受権	21,948	2024年12月19日	331,854	-	-	-	-
レスリー・マセソン	LTVR引受権	75,875	2021年2月24日	-	-	-	75,875	2,759,574
	繰延変動報酬引受権	7,210	2022年2月23日	-	-	-	3,605	141,388
	LTVR引受権	49,564	2022年2月23日	-	-	-	-	-
	繰延変動報酬引受権	12,568	2023年2月23日	-	-	-	4,190	164,332
	LTVR引受権	48,063	2023年2月23日	-	-	-	-	-
	繰延変動報酬引受権	18,420	2024年2月22日	-	-	-	4,605	180,608
	LTI - LTEA引受権	27,834	2024年2月22日	-	-	-	-	-
	LTI - LTVR引受権	27,834	2024年2月22日	-	-	-	-	-
	繰延変動報酬引受権	8,412	2024年12月19日	320,581	-	-	-	-
	LTI - LTEA引受権	22,958	2024年12月19日	712,157	-	-	-	-
	LTI - LTVR引受権	22,958	2024年12月19日	347,125	-	-	-	-
パトリック・ライト	LTVR引受権	108,393	2021年2月24日	-	-	-	108,393	3,942,253
	繰延変動報酬引受権	17,871	2022年2月23日	-	-	-	8,936	350,470
	LTVR引受権	70,806	2022年2月23日	-	-	-	-	-
	繰延変動報酬引受権	17,955	2023年2月23日	-	-	-	5,985	234,732
	LTVR引受権	68,661	2023年2月23日	-	-	-	-	-
	繰延変動報酬引受権	27,512	2024年2月22日	-	-	-	6,878	269,755
	LTI - LTEA引受権	37,214	2024年2月22日	-	-	-	-	-
	LTI - LTVR引受権	37,214	2024年2月22日	-	-	-	-	-
	評価報酬	77,800	2024年2月22日	-	-	-	-	-
	繰延変動報酬引受権	10,892	2024年12月19日	415,094	-	-	-	-
	LTI - LTEA引受権	28,240	2024年12月19日	876,005	-	-	-	-
	LTI - LTVR引受権	28,240	2024年12月19日	426,989	-	-	-	-
サラ・ホワイト	繰延変動報酬株式(7)	3,956	2022年2月23日	-	-	-	3,956	155,154
	繰延変動報酬株式(7)	1,300	2022年11月10日	-	-	-	650	25,493
	繰延変動報酬株式(7)	3,948	2023年2月23日	-	-	-	-	-
	繰延変動報酬株式	4,469	2024年2月22日	-	-	-	-	-
	LTI - LTEA引受権	21,784	2024年2月22日	-	-	-	-	-
	LTI - LTVR引受権	21,784	2024年2月22日	-	-	-	-	-
	繰延変動報酬引受権	6,694	2024年12月19日	255,108	-	-	-	-
	LTI - LTEA引受権	17,448	2024年12月19日	541,237	-	-	-	-
	LTI - LTVR引受権	17,448	2024年12月19日	263,814	-	-	-	-
シャロン・クック	LTVR引受権	65,036	2021年2月24日	-	-	-	65,036	2,365,359
	繰延変動報酬引受権	7,205	2022年2月23日	-	-	-	3,603	141,310
	LTVR引受権	42,483	2022年2月23日	-	-	-	-	-
	繰延変動報酬引受権	11,371	2023年2月23日	-	-	-	3,791	148,683
	LTVR引受権	43,485	2023年2月23日	-	-	-	-	-
	繰延変動報酬引受権	15,908	2024年2月22日	-	-	-	3,977	155,978
	LTI - LTEA引受権	24,204	2024年2月22日	-	-	-	-	-
	LTI - LTVR引受権	24,204	2024年2月22日	-	-	-	-	-
	繰延変動報酬引受権	6,376	2024年12月19日	242,989	-	-	-	-
	LTI - LTEA引受権	18,366	2024年12月19日	569,713	-	-	-	-
	LTI - LTVR引受権	18,366	2024年12月19日	277,694	-	-	-	-
ショーン・ドゥーリー	LTVR引受権	72,262	2021年2月24日	-	-	-	72,262	2,628,169

	繰延変動報酬引受権	7,706	2022年2月23日	-	-	-	3,853	151,115	
	LTVR引受権	51,924	2022年2月23日	-	-	-	-	-	
	繰延変動報酬引受権	10,724	2023年2月23日	-	-	-	3,575	140,212	
	LTVR引受権	54,929	2023年2月23日	-	-	-	-	-	
	繰延変動報酬引受権	15,068	2024年2月22日	-	-	-	3,767	147,742	
	LTI - LTEA引受権	31,466	2024年2月22日	-	-	-	-	-	
	LTI - LTVR引受権	31,466	2024年2月22日	-	-	-	-	-	
	繰延変動報酬引受権	6,754	2024年12月19日	257,395	-	-	-	-	
	LTI - LTEA引受権	24,796	2024年12月19日	769,172	-	-	-	-	
	LTI - LTVR引受権	24,796	2024年12月19日	374,916	-	-	-	-	
グループ業務執行役員代理									
マイケル・サーディー	評価報酬(8)	12,938	2024年11月11日	517,391	-	-	-	-	
(年度の一部)	繰延変動報酬株式(8)	15,870	2024年12月19日	590,364	-	-	-	-	
ピーター・ホワイト	繰延変動報酬株式(8)	7,644	2024年12月19日	284,357	-	-	-	-	
ロー									
(年度の一部)									
元グループ業務執行役員									
ネイサン・グーナン	LTVR引受権	65,036	2021年2月24日	-	-	-	65,036	2,365,359	
(年度の一部)	繰延変動報酬引受権	7,205	2022年2月23日	-	(3,602)	(155,678)	3,603	141,310	
	LTVR引受権	42,483	2022年2月23日	-	(42,483)	(1,836,115)	-	-	
	繰延変動報酬引受権	10,773	2023年2月23日	-	(7,182)	(310,406)	3,591	140,839	
	LTVR引受権	41,197	2023年2月23日	-	(41,197)	(1,780,534)	-	-	
	繰延変動報酬引受権	18,412	2024年2月22日	-	(13,809)	(596,825)	4,603	180,530	
	LTI - LTEA引受権	28,440	2024年2月22日	-	(28,440)	(1,229,177)	-	-	
	LTI - LTVR引受権	28,440	2024年2月22日	-	(28,440)	(1,229,177)	-	-	
	繰延変動報酬引受権	9,988	2024年12月19日	380,643	(9,988)	(431,681)	-	-	
	LTI - LTEA引受権	22,040	2024年12月19日	683,681	(22,040)	(952,569)	-	-	
	LTI - LTVR引受権	22,040	2024年12月19日	333,245	(22,040)	(952,569)	-	-	
レイチェル・スレイド	LTVR引受権	86,714	2021年2月24日	-	-	-	86,714	3,153,788	
(年度の一部)	繰延変動報酬引受権	14,296	2022年2月23日	-	-	-	7,148	280,345	
	LTVR引受権	56,644	2022年2月23日	-	-	-	-	-	
	繰延変動報酬引受権	15,081	2023年2月23日	-	-	-	5,027	197,159	
	LTVR引受権	54,929	2023年2月23日	-	-	-	-	-	
	繰延変動報酬引受権	22,964	2024年2月22日	-	-	-	5,741	225,162	
	LTI - LTEA引受権	29,770	2024年2月22日	-	-	-	-	-	
	LTI - LTVR引受権	29,770	2024年2月22日	-	-	-	-	-	
	繰延変動報酬引受権	9,210	2024年12月19日	350,993	-	-	-	-	
	LTI - LTEA引受権	23,878	2024年12月19日	740,696	(5,970)	(229,666)	-	-	
	LTI - LTVR引受権	23,878	2024年12月19日	361,035	(5,970)	(229,666)	-	-	

- (1) 2025年度中、以下の証券が付与された。
- a) 2024年12月に(2025年度に関して)グループCEOおよびすべてのグループ業務執行役員に割当時に割り当てられたLTVRおよびLTEA引受権。かかる業績連動型新株引受権は、在職指標および業績指標の対象となる。
 - b) 2024年12月に(2024年度に関して)グループCEOおよびすべてのグループ業務執行役員に割当時に割り当てられた繰延変動報酬引受権。かかる引受権は、2025年11月から2028年11月の間に4つの同等のトランシェで毎年権利確定する。
- (2) 付与価値は、主要経営陣として在任した期間に関して、各執行役員に権利確定し得る株式報酬の最大数を示す。株式報酬の最低の潜在価値はゼロである。記載の数値は付与日における公正価値を表す。
- (3) 失権/失効日現在の当社の株価の終値を用いて計算された。
- (4) 2025年度には以下の株式が権利確定した。
- a) 2018年2月に割り当てられた繰延変動報酬引受権が、2025年5月にマイケル・サーディーについて権利確定した。
 - b) 2022年2月、2023年2月および2024年2月に割り当てられた繰延変動報酬引受権が、2024年11月に権利確定した。
 - c) 2021年2月に割り当てられたLTVR引受権が、2024年12月に権利確定した。
 - d) 2020年11月に割り当てられた雇用開始株式が、2024年12月にアンドリュウ・アーヴィンについて権利確定した。
 - e) 2021年11月に割り当てられた評価株式が、2024年11月にアナ・マリコヴィッチ、キャスリン・カーヴァーおよびマイケル・サーディーについて権利確定した。
 - f) 2022年2月に割り当てられた繰延変動報酬株式が、2024年11月にアナ・マリコヴィッチ、キャスリン・カーヴァー、マイケル・サーディー、ピーター・ホワイトローおよびサラ・ホワイトについて権利確定した。
 - g) 2021年11月に割り当てられた繰延AEA株式が、2024年11月にキャスリン・カーヴァーについて権利確定した。
 - h) 2022年5月に割り当てられた繰延AEA株式が、2024年11月にアナ・マリコヴィッチおよびマイケル・サーディーについて権利確定した。
 - i) 2022年11月に割り当てられた繰延AEA株式が、2024年11月にピーター・ホワイトローおよびサラ・ホワイトについて権利確定した。
 - j) 2023年2月に割り当てられた繰延AEA株式が、2024年11月にアナ・マリコヴィッチ、キャスリン・カーヴァーおよびマイケル・サーディーについて権利確定した。
 - k) 2024年2月に割り当てられた繰延AEA株式が、2024年11月にアナ・マリコヴィッチ、キャスリン・カーヴァー、マイケル・サーディーおよびピーター・ホワイトローについて権利確定した。
- (5) 権利確定日現在の当社の株価の終値を用いて計算された。
- (6) グループCEO就任前に付与された株式および新株引受権。
- (7) グループ業務執行役員就任前に付与された株式。
- (8) グループ業務執行役員代理就任前に付与された株式。

6.3 株式報酬の価額の決定

当社がグループCEOおよびグループ業務執行役員に付与する株式および新株引受権の数は、額面価額法を使用して決定される。法定の要件に従い、2025年度に当社が付与した株式および新株引受権の公正価値を下表に示す。市場実績指標が付されていない各株式の付与日現在の公正価値は、当社株式の市場価値により決定される、原則として5日間の加重平均による株価である。市場実績指標が付された各株式および新株引受権の付与日現在の公正価値は、ブラック-ショールズ・モデルの模倣版を使用して決定される。

業績連動型オプションは、当年度中付与されなかった。2025年度中に付与された株式および新株引受権は、グループCEOおよびグループ業務執行役員に対し無償交付されたものであり、その行使価格はゼロである。

割当の種類	報酬の種類	付与日	付与時株価 ⁽¹⁾ (豪ドル)	公正価値 (豪ドル)	制限期間末 ⁽²⁾
繰延変動報酬 ⁽³⁾	業績連動型新株引受権	2024年12月19日	37.20	35.70/ 34.12	2025年11月15日 - 2026年11月15日
繰延変動報酬 ⁽⁴⁾	株式	2024年12月19日		38.11	2025年11月15日 - 2027年11月15日
雇用開始報酬 ⁽⁵⁾	株式	2025年8月13日		38.61	2026年12月31日 - 2028年12月31日
評価報酬 ⁽⁶⁾	株式	2024年11月11日		38.64	2027年11月11日 - 2028年11月11日
長期株式報酬 ⁽⁷⁾	業績連動型新株引受権	2024年12月19日	37.20	31.02	2028年12月19日 - 2030年12月19日
長期変動報酬 ⁽⁷⁾	業績連動型新株引受権	2024年12月19日	37.20	15.12	2028年12月19日 - 2030年12月19日

(1) 付与時株価は、評価日（すなわち該当する報酬の付与日）における当社株式の終値である。付与時株価は、LTEAおよびLTVR業績連動型新株引受権の公正価値の決定に使用された。

(2) 権利が確定した業績連動型新株引受権は、各トランシェについて、関連する制限期間末にすべて自動的に行使される。LTVR業績連動型新株引受権の制限期間末は、かかる業績連動型新株引受権の満期日でもある。報酬は、数年間にわたって制限期間から期間に応じて割合的に解放される可能性があり、表示された範囲は、最も早い権利確定トランシェおよび最も遅い権利確定トランシェを表す。

(3) 適格な参加者に割り当てられた繰延引受権の数は、2024年9月30日までの5取引日の加重平均株価を使用して計算された。繰延引受権は、2つの同等のトランシェに分割され、それぞれ2025年11月15日および2026年11月15日に権利確定する。

(4) KMP職に就任する前の期間に関してアナ・マリコヴィッチ、キャスリン・カーヴァー、マイケル・サーディーおよびピーター・ホワイトローに付与された繰延株式。

(5) アンドリュー・アウアーバハは、雇用契約に基づき雇用開始報酬を付与された。この報酬は継続雇用を条件とし、かつマルスおよびクローバック条項の対象となる。制限付株式は、3つの同等のトランシェに分割され、それぞれ2026年12月31日、2027年12月31日および2028年12月31日に権利確定する。

(6) マイケル・サーディーは、KMPに就任する前に評価報酬を取得した。かかる株式は、2つの同等のトランシェに分割され、それぞれ2027年11月および2028年11月に権利確定する。

(7) 適格な参加者のそれぞれに割り当てられたLT1業績連動型新株引受権の数は、2024年9月30日までの5取引日における加重平均株価を使用して算出された。グループCEOについては、報酬は3つの同等のトランシェに分割され、制限期間はそれぞれ2028年12月19日、2029年12月19日および2030年12月19日に終了する。その他すべてのグループ業務執行役員については、報酬は2つの同等のトランシェに分割され、制限期間は2028年12月19日および2029年12月19日に終了する。

ヘッジ方針

取締役および従業員は、ヘッジによって株式対象報酬の価値を保護することを禁止されている。詳細は、グループ証券取引方針にて入手可能である。

当社のグループ証券取引方針は、当社の関係者が当社証券を取引する際に遵守しなければならない法律および方針について説明している。すべての従業員は、報酬のうち権利が確定していない部分に関連したデリバティブの使用を禁止されている。加えて、KMPの密接な関係者も、報酬のうち権利が確定していない部分、または権利が確定したもののいまだ失権の条件の対象である部分に関連した、デリバティブの使用またはその他のヘッジの取決めの締結を禁止されている。

グループ証券取引方針は、nab.com.au/content/dam/nabrwd/documents/policy/corporate/group-securities-trading-policy.pdfにて入手可能である。

6.4 新株引受権の保有数

新株引受権は、年間変動報酬、LTVRおよびLTEAの各制度に基づいて、2025年度のグループCEOおよびグループ業務執行役員に付与された。新株引受権または業績連動型オプション（すなわち、当社株式の付与）とともにグループCEOまたはグループ業務執行役員の関連当事者には付与されていない。

現在、グループCEOまたはグループ業務執行役員が保有する業績連動型オプション（すなわち、権利確定に際して引受価額の支払いを要求する権利）は存在しない。当年度中に権利確定した新株引受権の数は、当年度中に行使された新株引受権の数に等しかった。2025年9月30日現在、グループCEOまたはグループ業務執行役員の保有する新株引受権のうち、(i)権利が確定しており行使が可能なものおよび、(ii)権利が確定しているが行使が不可能なものはなかった。

氏名	期首 残高数 (1)	報酬としての 期中付与数	期中行使数	期中失権/ 失効または 期限切れ数	期末 残高数 (2)
グループCEO					
アンドリュー・アーヴィン	344,811	105,098	(105,828)	-	344,081
グループ業務執行役員					
アナ・マリコヴィッチ	-	45,004	-	-	45,004
アンドリュー・アウアーバツハ (年度の一部)	-	-	-	-	-
キャスリン・カーヴァー	-	45,922	-	-	45,922
ダニエル・ハギンズ	195,362	53,604	(10,046)	-	238,920
レスリー・マセソン	267,368	54,328	(88,275)	-	233,421
バトリック・ライト	463,426	67,372	(130,192)	-	400,606
サラ・ホワイト	43,568	41,590	-	-	85,158
シャロン・クック	233,896	43,108	(76,407)	-	200,597
ショーン・ドゥーリー	275,545	56,346	(83,457)	-	248,434
グループ業務執行役員代理 (3)					
マイケル・サーディー (年度の一部)	1,834	-	(1,834)	-	-
ピーター・ホワイトロー (年度の一部)	-	-	-	-	-
元グループ業務執行役員					
ネイサン・グーナン (年度の一部)	241,986	54,068	(76,833)	(219,221)	-
レイチェル・スレイド (年度の一部)	310,168	56,966	(104,630)	(11,940)	250,564

(1) 残高は個人がKMPとなる前に付与された新株引受権を含む場合がある。2025年度中にKMPとなった個人については、KMPとなった日時点の残高を示している。

(2) 2025年度中にKMPでなくなった業務執行役員については、KMPでなくなった日時点の残高を示している。

(3) グループ業務執行役員に対する変動報酬は、新株引受権ではなく株式で付与される。

6.5 グループCEOおよびグループ業務執行役員の株式保有

NABは、最低株式保有方針を維持している。最低株式保有要件の充足の対象となる保有物は、業務執行役員が保有する、当社株式、追加の業績条件が課されていない権利未確定の繰延株式および繰延新株引受権ならびに業務執行役員の利益のために密接な関係者または自己運用型年金基金が保有する株式である。グループCEOおよび各グループ業務執行役員またはその関連当事者（その近親者、あるいは執行役員またはその近親者が支配するか、共同支配するか、または重要な影響力を有する会社）が（直接および名目上）保有していた当社の株式数は、以下のとおりである。

氏名	最低株式保有要件	期首残高数 (1)	報酬としての 期中付与 数 (2)	新株引受権の 行使による 期中受領数	その他の 期中変動数	期末残高数 (3)	適格報酬 (4)
グループCEO							
アンドリュー・アーヴィン	達成	50,489	-	105,828	(31,000)	125,317	50,558
グループ業務執行役員							
アナ・マリニコヴィッチ	進行中	86,536	3,999	-	(15,407)	75,128	29,018
アンドリュー・アウアー バツハ (年度の一部)	進行中	-	41,439	-	-	41,439	41,439
キャスリン・カーヴァー	進行中	99,195	11,034	-	(57,569)	52,660	54,469
ダニエル・ハギンズ	進行中	-	-	10,046	(10,046)	-	35,097
レスリー・マセソン	進行中	3,606	-	88,275	(84,647)	7,234	34,210
バトリック・ライト	達成	2,000	-	130,192	(104,192)	28,000	52,431
サラ・ホワイト	進行中	13,673	-	-	(4,606)	9,067	15,761
シャロン・クック	達成	12,091	-	76,407	(71,938)	16,560	29,489
ショーン・ドゥーリー	達成	116,176	-	83,457	(34,933)	164,700	29,057
グループ業務執行役員代理							
マイケル・サーディー (年度の一部)	該当なし	57,015	-	1,834	(1,834)	57,015	該当なし
ピーター・ホワイトロー (年度の一部)	該当なし	37,971	-	-	-	37,971	該当なし
元グループ業務執行役員							
ネイサン・グーナン (年度の一部)	達成	14,387	-	76,833	(41,666)	49,554	-
レイチェル・スレイド (年度の一部)	達成	51,372	-	104,630	(104,630)	51,372	43,635

(1) 残高は各個人がKMPとなる前に保有した株式を含む場合がある。2025年度中にKMPとなった個人については、KMPとなった日時点の残高を示している。

(2) 業務執行役員の株式保有の期首残高は、2025年9月30日時点のレジストリの記録に合わせて整合された。いかなる調整も、報告済みの報酬結果に影響を及ぼさない。

(3) 2025年度中にKMPでなくなった業務執行役員については、KMPでなくなった日時点の残高を示している。

(4) 適格報酬は業績条件の対象ではない。グループCEOおよびグループ業務執行役員は全員、最低株式保有要件を満たしているか、または満たす予定である。

6.6 グループCEOおよびグループ業務執行役員の契約条件

グループCEOおよび常任のグループ業務執行役員は、全員が下記の条件に基づき雇用されている。

契約上の条件	取り決め
雇用期間	期間の定めのない継続雇用
通知期間 (1)(2)	26週間
離職時のその他の重要な取決め	<p>グループCEOまたはグループ業務執行役員が辞任する場合、当該役員は、該当する年度について年間または長期の変動報酬を受領せず、権利が確定していない報酬は失権する。</p> <p>グループCEOまたはグループ業務執行役員は、その雇用が辞任以外の理由（例えば、人員削減または退職）により終了する場合は、取締役会が裁量を行って別の取扱いを決める場合を除き、権利未確定の報酬をすべて保有する⁽³⁾。</p> <p>法定報酬はすべて支払われる。</p>
支配権の変更	支配権の変更が生じた場合、取締役会は権利未確定の株式および権利の取扱いを決定する裁量を有する。株式および権利は自動的にまたは繰り上げて権利確定せず、取締役会は株式および権利をすべて喪失させる完全な裁量を含む権利確定結果に関する裁量を保持する。
雇用終了後の義務	競争禁止および勧誘禁止の義務が適用される。
最低株式保有要件	<p>グループCEOはFRの2倍に相当する価額の当社株式を保有しなければならない。グループ業務執行役員は個々のFRと同等の価額の当社株式を保有しなければならない。</p> <p>グループCEOおよびグループ業務執行役員は、同役職としての勤務開始日から5年間最低株式保有要件を充足しなければならない。</p> <p>最低株式保有要件の充足の対象となる保有物は、該当する個人が保有する、当社株式、さらなる業績条件が課されていない権利未確定の繰延株式および繰延新株引受権ならびに該当する個人の利益のために密接な関係者または自己運用型年金基金が保有する株式である。</p>

(1) 通知期間の一部または全部について、通知の代わりに行われる支払いは、一定の状況下で取締役会が承認することができる。退職金は辞任、雇用契約の即時終了または業績不振の際は通常支払われないが、取締役会は例外的な決定を行うことができる。

(2) 最高リスク管理担当役員代理については12週間。

(3) 保持されている権利未確定の報酬はグループCEOまたはグループ業務執行役員により同じ条件で保有される。保持されている権利未確定のLTI報酬（LTEA部分およびLTVR部分を含む。）は引き続き業績指標に服し、同指標は通常のスケジュールに沿って検査される。

セクション7 - 非業務執行取締役の報酬

7.1 報酬方針およびプール

非業務執行取締役は、取締役会の業務への貢献を反映する報酬を受領する。適用ある場合は、取締役会委員会、被支配会社の取締役会および社内諮問委員会への参加に対して追加的な報酬が支払われる。報酬には年金に対する当社の強制積立が含まれる。報酬は、役職の拘束時間および責任を反映して設定される。取締役会は、2024年12月に取締役会報酬の額の見直しを行い、この見直しに基づき、取締役会は、2025年1月1日から取締役会報酬の増額を承認した。取締役会はまた、新たな報酬方針を採用した。この方針では、取締役会が諮問グループの議長または共同議長を務める場合に報酬が支払われることになっている。

独立性および客観性を維持するため、非業務執行取締役は、成果に関係する報酬を受け取らない。また、非業務執行取締役は、退任時の支払いを受け取らない。

非業務執行取締役の合計報酬額は、株主が承認する合計報酬プール限度額を上限とする。現在の合計報酬プール額である年間4.5百万豪ドルは、2008年の当社の定時株主総会にて株主に承認された。

2025年度に非業務執行取締役に支払われた取締役会報酬および委員会報酬（年金を含む。）の合計額は、承認された合計報酬プール額の範囲内である。

下表は、2025年度の非業務執行取締役の取締役会報酬、委員会報酬および諮問グループ報酬の方針の構造を示している（2025年1月1日から有効）。

	2025年度		2024年度	
	会長 (豪ドル：年額)	非業務執行取締役 (豪ドル：年額)	会長 (豪ドル：年額)	非業務執行取締役 (豪ドル：年額)
取締役会	850,000	245,000	850,000	245,000
監査委員会	70,000	35,000	65,000	32,500
リスク・コンプライアンス委員会	70,000	35,000	65,000	32,500
人材・報酬委員会	70,000	35,000	65,000	32,500
顧客委員会	48,600	24,300	45,000	22,500
指名・ガバナンス委員会	-	10,800	-	10,000
先住民諮問グループ	35,000	-	-	-

7.2 最低株式保有要件

株主利益と合致させるため、取締役会は、非業務執行取締役は、任命から5年以内に、会長およびその他の取締役のそれぞれの年間取締役会報酬と同等の価値を有する最低数の当社の普通株式を保有しなければならないという方針を採用している。

かかる方針に基づき、保有が義務付けられている株式の最低数は、当該株式の購入に支出した金額に基づいている。そのため、非業務執行取締役が保有しなければならない株式数は、各取締役によって異なる。

7.3 法定報酬

非業務執行取締役を支払われた報酬は、下表のとおりである。

氏名		短期給付		退職後給付	
		現金による給与 および報酬 ⁽¹⁾ (2)	非金銭 ⁽³⁾	年金 ⁽⁴⁾	合計
		(豪ドル)	(豪ドル)	(豪ドル)	(豪ドル)
非業務執行取締役					
フィリップ・クロニカン(会長)	2025年度	820,050	570	29,949	850,569
	2024年度	815,718	2,079	28,032	845,829
アリソン・キッチン	2025年度	307,651	6,406	29,949	344,006
	2024年度	291,760	-	28,032	319,792
アン・シェリー ⁽⁵⁾	2025年度	323,376	-	29,949	353,325
	2024年度	290,718	3,920	28,032	322,670
キャロリン・ケイ	2025年度	324,350	6,406	-	330,756
	2024年度	289,431	-	20,549	309,980
クリスティーン・フェローズ	2025年度	246,276	6,406	56,949	309,631
	2024年度	263,458	-	27,743	291,201
キャスリン・ファッグ	2025年度	318,176	-	29,949	348,125
	2024年度	305,044	-	28,032	333,076
サイモン・マッキーオン	2025年度	314,818	6,405	29,949	351,172
	2024年度	293,773	-	28,032	321,805
ウォリック・ハント (年度の一部) ⁽⁶⁾	2025年度	487,528	-	24,961	512,489
元非業務執行取締役					
アン・ラブブリッジ (年度の一部)	2025年度	69,091	1,753	-	70,844
	2024年度	320,813	368	-	321,181
ダグラス・マッケイ (年度の一部)	2025年度	58,261	2,319	6,512	67,092
	2024年度	472,927	5,658	28,032	506,617
デイビッド・アームストロング (年度の一部)	2024年度	70,982	1,436	-	72,418
ピーユシュ・グプタ (年度の一部)	2024年度	58,261	1,436	5,886	65,583
合計	2025年度	3,269,577	30,265	238,167	3,538,009
合計	2024年度	3,472,885	14,897	222,370	3,710,152

(1) 非業務執行取締役としてのその役職、義務および責任に関係した現金受領報酬を示しており、取締役会、取締役会委員会および被支配会社の取締役会への出席を含む。

(2) 2024年12月、取締役会は、2025年1月1日から非業務執行取締役の報酬を増額することを承認した。詳細はセクション7.1を参照のこと。

(3) 個人に対する贈答品およびその他の付随的な利益に関連するもの。

(4) 年金に対する当社の強制積立を反映している。アン・ラブブリッジおよびキャロリン・ケイは支払いの全部または一部を報酬で受領することを選んだため、当期間中受領した年金拠出金は減少したかまたはゼロであった。

(5) アン・シェリーは、(報酬方針が施行された)2025年1月1日以降、先住民諮問グループの共同議長として報酬を受領した。シェリー氏は2020年5月18日から共同議長を務めており、2025年1月1日以前の期間に対する遡及支払いは行われていない。

(6) ウォリック・ハントは、バンク・オブ・ニュージーランドの会長として330,000豪ドルの報酬を受領し、かかる報酬はニュージーランド・ドルで支払われた。

7.4 非業務執行取締役の株式保有およびその他の利益

当社および当社グループの各非業務執行取締役またはその関連当事者（その近親者、あるいは非業務執行取締役またはその近親者が支配するか、共同支配するか、または重要な影響力を有する会社）が（直接および名目上）保有していた当社の株式数は、以下のとおりである。新株引受権および業績連動型オプションは、非業務執行取締役またはその関連当事者に対し一切付与されない。

氏名	最低株式 保有要件	期首残高数 (1)	取得数	その他の 期中変動数	期末残高数 (2)(3)
非業務執行取締役					
フィリップ・クロニカン（会長）	達成	42,120	-	-	42,120
アリソン・キッチン	達成	6,120	1,297	-	7,417
アン・シェリー	達成	12,698	-	-	12,698
キャロリン・ケイ	達成	13,226	136	-	13,362
クリスティーン・フェローズ	達成	4,895	2,405	-	7,300
キャスリン・ファッグ	達成	9,426	-	-	9,426
サイモン・マッキーオン	達成	15,000	-	-	15,000
ウォリック・ハント（年度の一部）	達成	6,300	-	-	6,300
元非業務執行取締役					
アン・ラブブリッジ（年度の一部）	達成	12,120	-	-	12,120
ダグラス・マッケイ（年度の一部）	達成	11,972	-	-	11,972

(1) 残高は個人が非業務執行取締役となる前に保有した株式を含む場合がある。

(2) 非業務執行取締役は全員、最低株式保有要件を満たしている。

(3) 2025年度中にKMPでなくなった非業務執行取締役については、KMPでなくなった日時点の残高を示している。

セクション8 - 貸付金およびその他の取引

8.1 貸付金

当社の非業務執行取締役への貸付は、独立第三者間取引と同等の条件で、通常の業務の過程において行われている。グループCEOおよびグループ業務執行役員への貸付は、当社グループのその他の従業員が通常利用可能な貸付と同様の取引条件で行うことができる。当社および当社グループのKMPへの貸付は、オーストラリア連邦2001年会社法を含む適用される法律および規制により制限を受ける場合がある。期首残高は10月1日、期末残高は9月30日であり、またはKMPとしての雇用開始日もしくは終了日である。

KMPおよび関連当事者への総貸付金合計

当社および当社グループ	取引条件	期首残高 (1) (豪ドル)	利息 請求額 (2) (豪ドル)	利息 未請求額 (2) (豪ドル)	償却額 (2) (豪ドル)	期末残高 (3) (豪ドル)
KMP (4)	通常	12,611,810	300,281	-	-	10,491,199
	従業員向け	39,547,573	1,595,085	-	-	31,899,335
その他関連当事者 (5)	通常	25,234,195	640,423	-	-	25,756,808

(1) 本年度中に就任したKMPについては、KMPとなった日時点の残高を示している。

(2) 当該グループ業務執行役員がKMPであった期間中に関する額。

(3) 本年度中に退任したKMPについては、KMPでなくなった日時点の残高を示している。

(4) 年度の末日の貸付残高総額は、21人のKMPに発行された貸付金を含む。

(5) KMPの関連当事者（近親者あるいはKMPもしくはその近親者が支配するか、共同支配するか、または重要な影響力を有する会社等）を含む。

貸付金の総額が100,000豪ドルを超えるKMPおよびその関連当事者

	KMPおよびその関連当事者					KMPのみ
	期首残高 (1)(2)	利息 請求額 (3)	利息 未請求額	償却額	期末残高 (4)	2025年度中の KMPの最高 借入額 (5)
	(豪ドル)	(豪ドル)	(豪ドル)	(豪ドル)	(豪ドル)	(豪ドル)
当社および当社グループ						
非業務執行取締役						
キャロリン・ケイ	665,054	19,018	-	-	617,904	670,167
ダグラス・マッケイ (年度の一部)	1,501,249	13,886	-	-	1,482,379	242
キャスリン・ファッグ	2,654,108	69,280	-	-	2,574,188	2,658,491
サイモン・マッキーオン	1,719,859	118,817	-	-	2,471,665	-
グループCEO						
アンドリュー・アーヴィン	15,478,449	699,904	-	-	14,664,782	15,515,485
グループ業務執行役員						
アナ・マリニコヴィッチ	6,930,380	377,765	-	-	6,792,639	7,669,953
キャスリン・カーヴァー	3,439,014	124,789	-	-	2,773,109	4,000,581
ダニエル・ハギンズ	4,808,869	240,581	-	-	4,249,287	4,782,514
レスリー・マセソン	2,424,119	80,352	-	-	1,007,780	74,059
パトリック・ライト	2,577,515	49,753	-	-	1,791,770	45,100
サラ・ホワイ特	3,492,274	168,576	-	-	2,449,854	4,632,099
シャロン・クック	3,242,351	100,589	-	-	2,215,485	893,377
ショーン・ドゥーリー	1,013,517	58,074	-	-	1,348,129	563,220
グループ業務執行役員代理						
マイケル・サーディー (年度の一部)	18,137,360	268,131	-	-	18,428,988	5,302,992
元グループ業務執行役員						
レイチェル・スレイド (年度の一部)	5,102,986	82,112	-	-	2,683,234	5,091,772
ネイサン・グーナン (年度の一部)	4,158,047	64,145	-	-	2,544,303	4,178,316

(1) 本年度中に就任したKMPについては、KMPとなったと日時点の残高を示している。

(2) 貸付金総額の期首残高は、2024年度の期末残高の修正を反映するよう再調整された。

(3) 利息請求額には、利息相殺融資の影響を含む場合があり、当該非業務取締役、グループCEOまたはグループ業務執行役員がKMPであった期間中に関するものに限る。

(4) 本年度中に退任したKMPについては、KMPでなくなった日時点の残高を示している。

(5) 2025年度中の当該KMPの最高借入総額を示す(関連当事者への貸付を除く)。

8.2 その他の取引

KMPおよびその関連当事者らの幾人かは随時、当社グループが管理、関係または支配しているファンドに投資を行う。KMPおよびその関連当事者らのすべてのかかる取引は、独立第三者間の取引と同等の条件でなされている。

KMPとのその他すべての取引は、独立第三者間の取引と同等の条件で締結されている。これらの取引には通常、金融および投資サービスが関係しており、これには移転により経済的な利益も不利益も受けないことを確保する適格海外赴任者に対するサービスが含まれる。KMPとその関連当事者との間に発生したすべてのかかる取引は、些末または国内向けの性質を有していた。そのため、取引は、報酬報告書の読者が希少資源の配分に関する決定およびその評価を行うに際しほぼまたは全く重要でないといえる場合、事実上些末であるといえる。取引は、個人向け世帯活動に係る場合、事実上国内取引であるといえる。

8.3 その他の資本性金融商品の保有

2025年9月30日に終了した年度において、いずれのKMPまたはその関連当事者も、セクション6およびセクション7で開示された当社株式および株式報酬を除き、資本性金融商品を（直接または間接的に）保有または取引しなかった。

8.4 その他関連する持分

各KMPまたはその関連当事者は随時、各種社債、登録済みスキームならびに当社および当社子会社の一部が提供する証券への投資を行う。各取締役が2025年9月30日現在、直接または間接的に保有する持分の水準は、下記のとおりであった。

氏名	商品の種類	該当する持分 (単位：口)
非業務執行取締役		
アン・シェリー	NABキャピタル・ノート3	1,500
グループ業務執行役員		
シャロン・クック	NABキャピタル・ノート3	2,000

上記の表8.4において開示されているもの以外に、取締役が当事者である、または取締役が利益を受ける資格を有する契約で、当社または関連法人が提供する登録済みスキームを要求する権利を与え、または当該スキームにおいてその株式、社債もしくは持分を交付するものは存在しない。取締役は全員、当社グループに関連のない組織の持分について開示済みであり、当社と当該組織との間で締結される可能性のある契約またはその提案に関心を有するものとみなされる。

[前へ](#)

(3) 【監査の状況】

(ア) 外部監査人および内部監査人

アーンスト・アンド・ヤング（「EY」）が2005年1月31日以降当社グループの外部監査人を務めており、その間、適用ある法律、規定および規則に定める監査人独立性要件に従い独立性を保ってきた。これには、雇用関係、金銭的關係および監査関連サービス、税務関連サービスその他のサービスの提供が含まれる。

当社グループの内部監査および外部監査に関するその他の情報については、前記「第5 - 3、(1)コーポレート・ガバナンスの概要」を参照のこと。

(イ) 監査報酬の内容等

【外国監査公認会計士等に対する報酬の内容】

監査業務は、財務諸表の作成が義務付けられている被支配会社を含む当社グループおよび当社の連結財務諸表の監査または見直しから構成されている。

報告期間中に行われた監査業務ではない業務はすべて非監査業務である。これらの業務には監査関連業務その他一切の業務が含まれる。

監査関連業務は、従来外部監査人により行われてきた保証および関連業務から構成され、これらには、(i)有価証券の募集に関連する引受会社へのコンフォートレターの提供、()法律、規則または規制上の遵守義務により要求される規制業務、ならびに()法定外監査を含む非規制業務、買収に関連する会計コンサルティングおよび監査、内部統制の見直し、法律または規則により要求されない証明業務ならびに財務会計・報告基準に関するコンサルティングが含まれる。

その他はすべて、監査業務または監査関連業務のいずれでもない業務である。

	2025年度			2024年度 ⁽¹⁾		
	監査報酬 (千豪ドル)	監査関連報酬 (千豪ドル)	その他の報酬 (千豪ドル)	監査報酬 (千豪ドル)	監査関連報酬 (千豪ドル)	その他の報酬 (千豪ドル)
提出会社	14,072 (1,409,592千円)	6,435 (644,594千円)	400 (40,068千円)	12,866 (1,288,787千円)	6,211 (622,156千円)	47 (4,708千円)
連結子会社	4,624 (463,186千円)	914 (91,555千円)	20 (2,003千円)	4,560 (456,775千円)	742 (74,326千円)	21 (2,104千円)
計	18,696 (1,872,778千円)	7,349 (736,149千円)	420 (42,071千円)	17,426 (1,745,562千円)	6,953 (696,482千円)	68 (6,812千円)

(1) 比較数値は2025年度年次報告書に合わせて更新されている。

【外国監査公認会計士等のネットワークファーム（アーンスト・アンド・ヤング）に対する報酬（上記を除く。）の内容】

「第6 - 1 財務書類」の注記33「外部監査人に対する報酬」を参照のこと。

【その他重要な報酬の内容】

該当なし。

【外国監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

監査関連報酬に係る業務については、上記を参照のこと。

【監査報酬の決定方針】

監査委員会は、必要な場合は株主の承認を得て、外部監査人の選定、評価、報酬および（適切な場合は）交代について責任を担っている。

監査委員会は、外部監査人が提供する各監査業務または非監査業務について年間報酬額の上限を設定できる。監査委員会が別段の承認を行う場合を除き、ある事業年度中に非監査業務の提供について外部監査人に対して支払われたかまたは支払われるべき報酬は、当該年度中に監査業務について外部監査人に支払われたかまたは支払われるべき報酬を超えてはならない。

監査委員会の事前承認の方針および手続の説明は、「第5 - 3、(1)コーポレート・ガバナンスの概要」に記載されている。

(4) 【役員の報酬等】

該当なし。

当社の取締役および主要な業務執行役員に対する報酬の詳細については、「第5 - 3、(2)役員の状況」の「報酬報告書」を参照のこと。

(5) 【株式の保有状況】

該当なし。

第6 【経理の状況】

当社グループの財務報告書は、2001年会社法（連邦法）、オーストラリア会計基準およびオーストラリア会計基準審議会（以下「AASB」という。）解釈指針に準拠して作成されている。

当社の財務諸表および当社グループの連結財務諸表は、AASBが公表しているオーストラリア会計基準および国際会計基準審議会（以下「IASB」という。）が公表している国際財務報告基準（以下「IFRS」という。）に準拠している。なお、当社および当社グループの英文財務諸表はASICに提出され、ASICで公衆の縦覧に供されている他、当社のウェブサイトであるwww.nabgroup.comにて入手可能である。

本書記載の日本語による財務書類は、上記の当社および当社グループの英文財務諸表を翻訳したものであり、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）328条1項の規定に従って作成されている。日本およびオーストラリアにおいて一般に公正妥当と認められている会計原則または会計慣行の主要な差異は、「4 日豪の会計原則および会計慣行の相違」に記載されている。

2025年および2024年9月30日をもって終了した事業年度に関する当社の英文財務諸表および当社グループの英文連結財務諸表は外国監査法人等（公認会計士法（昭和23年法律第103号）1条の3第7項に規定されている外国監査法人等をいう。）であるアーンスト・アンド・ヤングから監査を受け、金融商品取引法193条の2第1項1号に規定されている監査証明に相当すると認められる証明を受けている。

当社および当社グループの英文財務諸表は豪ドルで表示されているが、日本語の財務書類には便宜上主要な計数についての円換算額を併記している。日本円への換算は、2025年11月6日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信直物売買相場の仲値1豪ドル=100.17円によっている。なお、主要な計数についての円換算額および「2 主な資産・負債および収支の内容」から「4 日豪の会計原則および会計慣行の相違」に説明されている事項に関する記載は、当社および当社グループの英文財務諸表には含まれておらず、当該事項における英文財務諸表への参照事項を除き、会計監査の対象になっていない。

1 【財務書類】

(1) 損益計算書

9月30日終了事業年度	注記	当社グループ				当社			
		2025年		2024年		2025年		2024年	
		百万 豪ドル	百万 円	百万 豪ドル	百万 円	百万 豪ドル	百万 円	百万 豪ドル	百万 円
受取利息									
実効金利法による受取利息		49,870	4,995,478	52,012	5,210,042	46,290	4,636,869	48,036	4,811,766
純損益を通じて公正価値で測定する金融 資産に係る受取利息		6,909	692,075	6,285	629,568	6,432	644,293	5,745	575,477
支払利息		(39,376)	(3,944,294)	(41,540)	(4,161,062)	(39,309)	(3,937,583)	(41,056)	(4,112,580)
純利息収益	3	17,403	1,743,259	16,757	1,678,549	13,413	1,343,580	12,725	1,274,663
その他営業収益 ⁽¹⁾	4	3,469	347,490	3,875	388,159	5,268	527,696	5,547	555,643
営業費用 ⁽¹⁾	5	(10,348)	(1,036,559)	(10,012)	(1,002,902)	(9,356)	(937,191)	(8,807)	(882,197)
信用減損費用	17	(833)	(83,442)	(741)	(74,226)	(806)	(80,737)	(619)	(62,005)
税引前利益		9,691	970,747	9,879	989,579	8,519	853,348	8,846	886,104
法人税	6	(2,864)	(286,887)	(2,798)	(280,276)	(2,152)	(215,566)	(1,952)	(195,532)
継続事業からの当期純利益		6,827	683,861	7,081	709,304	6,367	637,782	6,894	690,572
非継続事業からの当期純損失 ⁽²⁾		(29)	(2,905)	(103)	(10,318)	-	-	-	-
当期純利益		6,798	680,956	6,978	698,986	6,367	637,782	6,894	690,572
非支配持分に帰属する純利益		39	3,907	18	1,803	-	-	-	-
当社株主に帰属する純利益		6,759	677,049	6,960	697,183	6,367	637,782	6,894	690,572
1株当たり利益		豪セント	円	豪セント	円				
基本的1株当たり利益	7	221.0	221.4	224.6	225.0				
希薄化後1株当たり利益	7	219.9	220.3	222.7	223.1				
継続事業からの基本的1株当たり利益	7	221.9	222.3	227.9	228.3				
継続事業からの希薄化後1株当たり利益	7	220.8	221.2	225.8	226.2				

(1) 比較情報は当年度の表示と一致させるために修正再表示されている。注記1「作成の基礎」参照。

(2) 2025事業年度の非継続事業は主に保有するMLC資産運用業務の残務処理およびMLC資産運用業務の顧客救済措置に係る費用に関連したものである。

(2) 包括利益計算書

9月30日終了事業年度	当社グループ				当社			
	2025年		2024年		2025年		2024年	
	百万 豪ドル	百万円	百万 豪ドル	百万円	百万 豪ドル	百万円	百万 豪ドル	百万円
継続事業からの当期純利益	6,827	683,861	7,081	709,304	6,367	637,782	6,894	690,572
その他の包括利益								
純損益に振り替えられない項目								
公正価値で測定を受けた金融負債の 公正価値の変動のうち当社グループの自 己の信用リスクに起因する変動額	2	200	(87)	(8,715)	4	401	(95)	(9,516)
土地および建物の再評価差額金	-	-	(2)	(200)	-	-	-	-
その他の包括利益を通じて公正価値で測定 する資本性金融商品積立金：								
再評価（損）/益	(2)	(200)	4	401	4	401	5	501
資本へ直接振り替えられた項目に係る法人 税	-	-	26	2,604	(1)	(100)	26	2,604
純損益に振り替えられない項目合計	-	-	(59)	(5,910)	7	701	(64)	(6,411)
純損益に振り替えられ得る項目								
キャッシュ・フロー・ヘッジ積立金	663	66,413	2,101	210,457	486	48,683	2,152	215,566
ヘッジ費用積立金	(9)	(902)	(198)	(19,834)	(33)	(3,306)	(87)	(8,715)
外貨換算積立金：								
在外営業活動体の為替換算調整額（ヘッ ジ後）	(375)	(37,564)	(222)	(22,238)	121	12,121	(41)	(4,107)
在外営業活動体の処分または部分的な処 分に伴う損益計算書への振替	(19)	(1,903)	-	-	(19)	(1,903)	-	-
その他の包括利益を通じて公正価値で測定 する負債性金融商品積立金：								
再評価益/（損）	233	23,340	(520)	(52,088)	232	23,239	(520)	(52,088)
損益計算書へ振り替えられた売却損	136	13,623	104	10,418	136	13,623	104	10,418
資本へ直接振り替えられた項目に係る法人 税	(304)	(30,452)	(445)	(44,576)	(246)	(24,642)	(492)	(49,284)
純損益に振り替えられ得る項目の合計	325	32,555	820	82,139	677	67,815	1,116	111,790
当期その他の包括利益（法人税控除後）	325	32,555	761	76,229	684	68,516	1,052	105,379
継続事業からの当期包括利益合計	7,152	716,416	7,842	785,533	7,051	706,299	7,946	795,951
非継続事業からの当期純損失（法人税控除 後）	(29)	(2,905)	(103)	(10,318)	-	-	-	-
当期包括利益合計	7,123	713,511	7,739	775,216	7,051	706,299	7,946	795,951
非支配持分への帰属 ⁽¹⁾	6	601	18	1,803	-	-	-	-
当社株主に帰属する包括利益合計	7,117	712,910	7,721	773,413	7,051	706,299	7,946	795,951

(1) 当社グループ分はBNZに対する非支配持分の為替換算に関連した33百万豪ドルの損失（2024事業年度：ゼロ豪ドル）を含む。

(3) 貸借対照表

9月30日現在	注記	当社グループ				当社			
		2025年		2024年		2025年		2024年	
		百万 豪ドル	百万円	百万 豪ドル	百万円	百万 豪ドル	百万円	百万 豪ドル	百万円
資産									
現金および流動資産	8	2,604	260,843	2,499	250,325	2,407	241,109	2,318	232,194
他の銀行に対する債 権	8	91,946	9,210,231	110,438	11,062,574	86,451	8,659,797	105,061	10,523,960
差し入れた担保		5,763	577,280	9,633	964,938	5,267	527,595	8,929	894,418
売買目的資産	9	144,571	14,481,677	133,606	13,383,313	132,229	13,245,379	120,517	12,072,188
デリバティブ資産	18	21,826	2,186,310	28,766	2,881,490	20,695	2,073,018	28,458	2,850,638
負債性金融商品	10	46,947	4,702,681	41,999	4,207,040	44,702	4,477,799	41,983	4,205,437
その他の金融資産	11	688	68,917	769	77,031	688	68,917	769	77,031
貸出金	12	776,126	77,744,541	732,692	73,393,758	677,552	67,870,384	634,346	63,542,439
当期末収還付税金		25	2,504	25	2,504	23	2,304	25	2,504
被支配会社に対する 債権		-	-	-	-	55,638	5,573,258	51,039	5,112,577
繰延税金資産	6	3,052	305,719	3,181	318,641	2,708	271,260	2,802	280,676
有形固定資産		2,713	271,761	2,865	286,987	2,019	202,243	2,220	222,377
被支配会社への投資 のれんおよびその他 の無形資産	22	5,622	563,156	5,224	523,288	2,981	298,607	2,661	266,552
その他の資産	23	6,936	694,779	8,551	856,554	5,674	568,365	6,884	689,570
売却目的保有資産	31	243	24,341	-	-	477	47,781	-	-
資産合計		1,109,062	111,094,741	1,080,248	108,208,442	1,049,917	105,170,186	1,019,088	102,082,045
負債									
他の銀行に対する債 務	8	12,369	1,239,003	12,328	1,234,896	9,239	925,471	7,909	792,245
徴求した担保		4,819	482,719	5,151	515,976	4,081	408,794	4,180	418,711
その他の金融負債	16	70,464	7,058,379	70,272	7,039,146	62,444	6,255,015	62,836	6,294,282
預金およびその他の 借入金	13	736,159	73,741,047	712,566	71,377,736	659,256	66,037,674	636,565	63,764,716
デリバティブ負債	18	20,203	2,023,735	32,576	3,263,138	23,305	2,334,462	33,013	3,306,912
当期末払税金		871	87,248	1,042	104,377	661	66,212	864	86,547
引当金	24	1,745	174,797	1,804	180,707	1,399	140,138	1,466	146,849
被支配会社に対する 債務		-	-	-	-	51,920	5,200,826	51,830	5,191,811
社債、ノートおよび 劣後債	14	174,307	17,460,332	156,294	15,655,970	157,412	15,767,960	140,556	14,079,495
その他の発行負債	15	8,972	898,725	9,560	957,625	8,972	898,725	9,560	957,625
その他の負債	25	15,506	1,553,236	16,442	1,646,995	12,502	1,252,325	12,984	1,300,607
負債合計		1,045,415	104,719,221	1,018,035	101,976,566	991,191	99,287,602	961,763	96,339,800
純資産		63,647	6,375,520	62,213	6,231,876	58,726	5,882,583	57,325	5,742,245
資本									
払込資本	26	36,123	3,618,441	36,581	3,664,319	35,337	3,539,707	35,795	3,585,585
積立金	28	(21)	(2,104)	(362)	(36,262)	232	23,239	(434)	(43,474)
利益剰余金		26,820	2,686,559	25,236	2,527,890	23,157	2,319,637	21,964	2,200,134
資本合計（当社株主 帰属分）		62,922	6,302,897	61,455	6,155,947	58,726	5,882,583	57,325	5,742,245
非支配持分	27	725	72,623	758	75,929	-	-	-	-
資本合計		63,647	6,375,520	62,213	6,231,876	58,726	5,882,583	57,325	5,742,245

(4) キャッシュ・フロー計算書

9月30日終了事業年度	注記	当社グループ				当社			
		2025年		2024年		2025年		2024年	
		百万 豪ドル	百万 円	百万 豪ドル	百万 円	百万 豪ドル	百万 円	百万 豪ドル	百万 円
営業活動によるキャッシュ・フロー									
利息受取額		57,271	5,736,836	58,715	5,881,482	53,218	5,330,847	54,250	5,434,223
利息支払額		(40,394)	(4,046,267)	(40,575)	(4,064,398)	(40,168)	(4,023,629)	(40,251)	(4,031,943)
配当金受取額		10	1,002	4	401	2,410	241,410	3,108	311,328
トレーディング収益の正味受取額		4,196	420,313	405	40,569	3,205	321,045	65	6,511
その他の収益正味受取額		2,601	260,542	2,392	239,607	1,938	194,129	1,752	175,498
営業費用支払額		(7,708)	(772,110)	(7,712)	(772,511)	(7,027)	(703,895)	(6,585)	(659,619)
法人税支払額		(3,157)	(316,237)	(2,834)	(283,882)	(2,465)	(246,919)	(2,208)	(221,175)
営業資産および負債の変動考慮前の営業活動によりもたらされたキャッシュ・フロー		12,819	1,284,079	10,395	1,041,267	11,111	1,112,989	10,131	1,014,822
営業資産および負債の変動									
以下の資産の純（増）/減額									
差し入れた担保		3,864	387,057	1,637	163,978	3,685	369,126	1,283	128,518
中央銀行および他の監督当局への預託金		27,146	2,719,215	2,934	293,899	27,146	2,719,215	2,934	293,899
売買目的資産		(8,589)	(860,360)	(31,708)	(3,176,190)	(9,148)	(916,355)	(29,764)	(2,981,460)
公正価値で測定した指定を受けたその他の金融資産		86	8,615	610	61,104	86	8,615	54	5,409
貸出金		(47,164)	(4,724,418)	(32,547)	(3,260,233)	(42,763)	(4,283,570)	(27,953)	(2,800,052)
その他の資産		(616)	(61,705)	999	100,070	(933)	(93,459)	1,346	134,829
以下の負債の純増/（減）額									
徴求した担保		(295)	(29,550)	(5,513)	(552,237)	(105)	(10,518)	(5,111)	(511,969)
預金およびその他の借入金		24,707	2,474,900	31,687	3,174,087	20,532	2,056,690	28,195	2,824,293
その他の金融負債		984	98,567	7,452	746,467	(723)	(72,423)	10,752	1,077,028
その他の負債		(370)	(37,063)	(2,807)	(281,177)	195	19,533	(3,660)	(366,622)
他の銀行（に対する融資）/からの受取の純額		(2,269)	(227,286)	(23,145)	(2,318,435)	(869)	(87,048)	(23,209)	(2,324,846)
デリバティブ資産および負債の純変動		(1,792)	(179,505)	4,225	423,218	230	23,039	2,794	279,875
キャッシュ・フローの変動から生じる営業資産および負債の変動		(4,308)	(431,532)	(46,176)	(4,625,450)	(2,667)	(267,153)	(42,339)	(4,241,098)
営業活動によりもたらされた/（使用された）キャッシュ純額	36	8,511	852,547	(35,781)	(3,584,183)	8,444	845,835	(32,208)	(3,226,275)
投資活動によるキャッシュ・フロー									
負債性金融商品の変動									
購入		(30,242)	(3,029,341)	(27,966)	(2,801,354)	(27,945)	(2,799,251)	(27,957)	(2,800,453)
処分および満期償還による収入		25,968	2,601,215	33,927	3,398,468	25,842	2,588,593	33,914	3,397,165
その他の負債性および資本性金融商品の純変動		(25)	(2,504)	69	6,912	16	1,603	94	9,416
被支配会社に対する債権の純変動		-	-	-	-	(4,416)	(442,351)	(770)	(77,131)
被支配会社に対する保有持分の純変動		-	-	-	-	796	79,735	611	61,204
関連会社および共同支配企業に対する保有持分の純変動		(1)	(100)	(4)	(401)	-	-	-	-
被支配会社の売却および事業の廃止による収入（売却費用および処分した現金控除後）		-	-	104	10,418	-	-	-	-
有形固定資産およびソフトウェアの購入		(1,405)	(140,739)	(1,440)	(144,245)	(1,127)	(112,892)	(1,168)	(116,999)
有形固定資産およびソフトウェアの売却による収入（売却費用控除後）		(3)	(301)	1	100	2	200	-	-
投資活動によりもたらされた/（使用された）キャッシュ純額		(5,708)	(571,770)	4,691	469,897	(6,832)	(684,361)	4,724	473,203

9月30日終了事業年度	当社グループ				当社				
	2025年		2024年		2025年		2024年		
	百万 豪ドル	百万円	百万 豪ドル	百万円	百万 豪ドル	百万円	百万 豪ドル	百万円	
財務活動によるキャッシュ・フロー									
社債、ノートおよび劣後債の返済	(33,407)	(3,346,379)	(26,638)	(2,668,328)	(29,222)	(2,927,168)	(20,734)	(2,076,925)	
社債、ノートおよび劣後債の発行による収入 （発行費用控除後） ⁽¹⁾	42,893	4,296,592	42,783	4,285,573	39,901	3,996,883	37,655	3,771,901	
株式買戻しの支払い	(616)	(61,705)	(2,077)	(208,053)	(616)	(61,705)	(2,077)	(208,053)	
配当金再投資プランによる発行済株式総数の増加を相殺するための株式市場購入	(388)	(38,866)	(509)	(50,987)	(388)	(38,866)	(509)	(50,987)	
従業員株式オファーのための自己株式購入	-	-	(25)	(2,504)	-	-	(25)	(2,504)	
負債の発行による収入（発行費用控除後）	-	-	999	100,070	-	-	999	100,070	
BNZ永久優先株式の発行による収入	-	-	404	40,469	-	-	-	-	
発行負債の返済	(600)	(60,102)	-	-	(600)	(60,102)	-	-	
配当金および分配金支払額（配当金再投資プランを除く）	(4,828)	(483,621)	(4,700)	(470,799)	(4,789)	(479,714)	(4,682)	(468,996)	
その他の財務活動の返済	(336)	(33,657)	(321)	(32,155)	(305)	(30,552)	(283)	(28,348)	
財務活動によりもたらされた/（使用された）キャッシュ純額	2,718	272,262	9,916	993,286	3,981	398,777	10,344	1,036,158	
現金および現金同等物の純増/（減）額	5,521	553,039	(21,174)	(2,121,000)	5,593	560,251	(17,140)	(1,716,914)	
現金および現金同等物の期首残高	18,836	1,886,802	40,589	4,065,800	14,145	1,416,905	31,781	3,183,503	
現金および現金同等物に対する為替レート変動の影響額	461	46,178	(579)	(57,998)	502	50,285	(496)	(49,684)	
現金および現金同等物の期末残高	36	24,818	2,486,019	18,836	1,886,802	20,240	2,027,441	14,145	1,416,905

(1) ニュージーランド準備銀行のファンディング・フォー・レンディング・プログラムを含む。

(5) 持分変動計算書

当社グループ	払込資本 ⁽¹⁾	積立金 ⁽²⁾	利益剰余金	合計	非支配持分	資本合計
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
2024年9月30日終了事業年度						
2023年10月1日現在残高	38,546	(1,192)	23,529	60,883	349	61,232
継続事業からの当期純利益	-	-	7,063	7,063	18	7,081
非継続事業からの当期純損失	-	-	(103)	(103)	-	(103)
継続事業からの当期その他の包括利益	-	822	(61)	761	-	761
当期包括利益合計	-	822	6,899	7,721	18	7,739
株主との取引（資本直入処理）						
株主による拠出金および株主への分配金						
株式買戻し	(2,077)	-	-	(2,077)	-	(2,077)
従業員株式オファーのための自己株式購入 ⁽³⁾	(25)	-	-	(25)	-	(25)
利益剰余金から/(へ)の振替	-	(4)	4	-	-	-
株式報酬積立金から/(へ)の振替	137	(137)	-	-	-	-
株式報酬	-	149	-	149	-	149
支払配当金および分配金 ⁽⁴⁾	-	-	(5,191)	(5,191)	(18)	(5,209)
その他の資本の変動						
BNZ永久優先株式の発行 ⁽⁵⁾	-	-	(5)	(5)	409	404
2024年9月30日現在残高	36,581	(362)	25,236	61,455	758	62,213
2025年9月30日終了事業年度						
継続事業からの当期純利益	-	-	6,788	6,788	39	6,827
非継続事業からの当期純損失	-	-	(29)	(29)	-	(29)
継続事業からの当期その他の包括利益	-	356	2	358	(33)	325
当期包括利益合計	-	356	6,761	7,117	6	7,123
株主との取引（資本直入処理）						
株主による拠出金および株主への分配金						
株式買戻し	(616)	-	-	(616)	-	(616)
株式報酬積立金から/(へ)の振替	158	(158)	-	-	-	-
株式報酬	-	143	-	143	-	143
支払配当金および分配金 ⁽⁴⁾	-	-	(5,177)	(5,177)	(39)	(5,216)
2025年9月30日現在残高	36,123	(21)	26,820	62,922	725	63,647

(1) 詳細については注記26「払込資本」を参照。

(2) 詳細については注記28「積立金」を参照。

(3) 1株当たり平均29.17豪ドルの価格による862,221株の市場における株式購入を示す。

(4) 詳細については注記29「配当金」を参照。

(5) 詳細については注記27「非支配持分」を参照。

当社グループ	払込資本 ⁽¹⁾	積立金 ⁽²⁾	利益剰余金	合計	非支配持分	資本合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2024年9月30日終了事業年度						
2023年10月1日現在残高	3,861,153	(119,403)	2,356,900	6,098,650	34,959	6,133,609
継続事業からの当期純利益	-	-	707,501	707,501	1,803	709,304
非継続事業からの当期純損失	-	-	(10,318)	(10,318)	-	(10,318)
継続事業からの当期その他の包括利益	-	82,340	(6,110)	76,229	-	76,229
当期包括利益合計	-	82,340	691,073	773,413	1,803	775,216
株主との取引(資本直入処理)						
株主による拠出金および株主への分配金						
株式買戻し	(208,053)	-	-	(208,053)	-	(208,053)
従業員株式オファーのための自己株式購入 ⁽³⁾	(2,504)	-	-	(2,504)	-	(2,504)
利益剰余金から/(へ)の振替	-	(401)	401	-	-	-
株式報酬積立金から/(へ)の振替	13,723	(13,723)	-	-	-	-
株式報酬	-	14,925	-	14,925	-	14,925
支払配当金および分配金 ⁽⁴⁾	-	-	(519,982)	(519,982)	(1,803)	(521,786)
その他の資本の変動						
BNZ永久優先株式の発行 ⁽⁵⁾	-	-	(501)	(501)	40,970	40,469
2024年9月30日現在残高	3,664,319	(36,262)	2,527,890	6,155,947	75,929	6,231,876
2025年9月30日終了事業年度						
継続事業からの当期純利益	-	-	679,954	679,954	3,907	683,861
非継続事業からの当期純損失	-	-	(2,905)	(2,905)	-	(2,905)
継続事業からの当期その他の包括利益	-	35,661	200	35,861	(3,306)	32,555
当期包括利益合計	-	35,661	677,249	712,910	601	713,511
株主との取引(資本直入処理)						
株主による拠出金および株主への分配金						
株式買戻し	(61,705)	-	-	(61,705)	-	(61,705)
株式報酬積立金から/(へ)の振替	15,827	(15,827)	-	-	-	-
株式報酬	-	14,324	-	14,324	-	14,324
支払配当金および分配金 ⁽⁴⁾	-	-	(518,580)	(518,580)	(3,907)	(522,487)
2025年9月30日現在残高	3,618,441	(2,104)	2,686,559	6,302,897	72,623	6,375,520

(1) 詳細については注記26「払込資本」を参照。

(2) 詳細については注記28「積立金」を参照。

(3) 1株当たり平均29.17豪ドルの価格による862,221株の市場における株式購入を示す。

(4) 詳細については注記29「配当金」を参照。

(5) 詳細については注記27「非支配持分」を参照。

当社	払込資本 ⁽¹⁾	積立金 ⁽²⁾	利益剰余金	資本合計
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
2024年9月30日終了事業年度				
2023年10月1日現在残高	37,760	(1,565)	20,328	56,523
継続事業からの当期純利益	-	-	6,894	6,894
継続事業からの当期その他の包括利益	-	1,121	(69)	1,052
当期包括利益合計	-	1,121	6,825	7,946
株主との取引(資本直入処理)				
株主による拠出金および株主への分配金				
株式買戻し	(2,077)	-	-	(2,077)
従業員株式オファーのための自己株式購入 ⁽³⁾	(25)	-	-	(25)
利益剰余金から/(へ)の振替	-	(2)	2	-
株式報酬積立金から/(へ)の振替	137	(137)	-	-
株式報酬	-	149	-	149
支払配当金および分配金 ⁽⁴⁾	-	-	(5,191)	(5,191)
2024年9月30日現在残高	35,795	(434)	21,964	57,325
2025年9月30日終了事業年度				
継続事業からの当期純利益	-	-	6,367	6,367
継続事業からの当期その他の包括利益	-	681	3	684
当期包括利益合計	-	681	6,370	7,051
株主との取引(資本直入処理)				
株主による拠出金および株主への分配金				
株式買戻し	(616)	-	-	(616)
株式報酬積立金から/(へ)の振替	158	(158)	-	-
株式報酬	-	143	-	143
支払配当金および分配金 ⁽⁴⁾	-	-	(5,177)	(5,177)
2025年9月30日現在残高	35,337	232	23,157	58,726

(1) 詳細については注記26「払込資本」を参照。

(2) 詳細については注記28「積立金」を参照。

(3) 1株当たり平均29.17豪ドルの価格による862,221株の市場における株式購入を示す。

(4) 詳細については注記29「配当金」を参照。

当社	払込資本 ⁽¹⁾	積立金 ⁽²⁾	利益剰余金	資本合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
2024年9月30日終了事業年度				
2023年10月1日現在残高	3,782,419	(156,766)	2,036,256	5,661,909
継続事業からの当期純利益	-	-	690,572	690,572
継続事業からの当期その他の包括利益	-	112,291	(6,912)	105,379
当期包括利益合計	-	112,291	683,660	795,951
株主との取引(資本直入処理)				
株主による拠出金および株主への分配金				
株式買戻し	(208,053)	-	-	(208,053)
従業員株式オファーのための自己株式購入 ⁽³⁾	(2,504)	-	-	(2,504)
利益剰余金から/(へ)の振替	-	(200)	200	-
株式報酬積立金から/(へ)の振替	13,723	(13,723)	-	-
株式報酬	-	14,925	-	14,925
支払配当金および分配金 ⁽⁴⁾	-	-	(519,982)	(519,982)
2024年9月30日現在残高	3,585,585	(43,474)	2,200,134	5,742,245
2025年9月30日終了事業年度				
継続事業からの当期純利益	-	-	637,782	637,782
継続事業からの当期その他の包括利益	-	68,216	301	68,516
当期包括利益合計	-	68,216	638,083	706,299
株主との取引(資本直入処理)				
株主による拠出金および株主への分配金				
株式買戻し	(61,705)	-	-	(61,705)
株式報酬積立金から/(へ)の振替	15,827	(15,827)	-	-
株式報酬	-	14,324	-	14,324
支払配当金および分配金 ⁽⁴⁾	-	-	(518,580)	(518,580)
2025年9月30日現在残高	3,539,707	23,239	2,319,637	5,882,583

(1) 詳細については注記26「払込資本」を参照。

(2) 詳細については注記28「積立金」を参照。

(3) 1株当たり平均29.17豪ドルの価格による862,221株の市場における株式購入を示す。

(4) 詳細については注記29「配当金」を参照。

[次へ](#)

財務書類に対する注記

<序説>

注記1 作成の基礎

本書類は、2025年9月30日終了事業年度のナショナル・オーストラリア・バンク・リミテッド（以下「当社」、その被支配会社と合わせて以下「当社グループ」）の財務報告書である。当社は、オーストラリアに設立されオーストラリアに法定住所を有する営利目的株式会社であり、その株式はオーストラリア証券取引所に上場されている。

取締役会は、2025年11月6日に本財務報告書の発行を承認する決議を行った。取締役会は当該財務報告書の修正および再発行を行う権限を有している。

財務報告書には、利用者の理解にとって重要でかつ関連性があると当社グループがみなす情報が含まれる。開示されている情報は、例えば以下に該当する場合は重要でかつ関連性があるとみなされる。

豪ドル額が金額的または性質上重要な場合。

当社グループの業績が当該特定開示なしには利用者により理解され得ない場合。

事業年度中の当社グループの事業における重要な変更の影響を利用者が理解するのを手助けする上で当該情報が重要な場合（例：事業の取得、処分または減損／評価減）。

当該情報が当社グループの将来の業績にとって重要性のある当社グループの営業状況に関する場合。

当該情報が2001年会社法（連邦法）、1959年銀行法（連邦法）の法規制上の要件のもとで要求されるか、または当社グループが監督を受ける主要な規制当局（オーストラリア証券投資委員会（ASIC）およびオーストラリア健全性規制庁（APRA）を含む）により要求される場合。

作成の基礎

この一般目的財務報告書は、2001年会社法（連邦法）ならびにオーストラリア会計基準審議会（AASB）が公表する会計基準および解釈指針の要求事項に従って営利目的会社により作成されている。AASBが公表する会計基準および解釈指針への準拠により、この財務報告書が国際会計基準審議会（IASB）の公表する国際財務報告基準（IFRS）に準拠していることが確保される。

金額は、別途記載のない限り、当社の機能通貨および表示通貨である豪ドルで表示されている。当該金額は、ASICコーポレーションズ・インストルメント2016/191の許容するところにより、特に記載のない限り、百万豪ドル単位に四捨五入されている。

別段の記載のない限り、比較情報は当年度の表示変更と一致させるために修正再表示されている。非継続事業は、継続事業の業績から除外され、当社グループの損益計算書および包括利益計算書に別建てで表示されている。

オーストラリア金融サービス免許の保有者としての義務を遵守するために、当社グループは、本財務報告書に当社の個別財務諸表も含めているが、これはASICコーポレーションズ（親会社財務書類）インストルメント2021/195により認められている。

測定の基礎

財務報告書は以下を除き、取得原価主義に基づき作成されている。

純損益またはその他の包括利益を通じて公正価値で測定される一定の資産および負債（デリバティブ金融商品を含む）

通常であれば償却原価ベースで測定される金融資産および負債のうち、適格な公正価値ヘッジ関係においてヘッジされているリスクに起因する公正価値の変動について調整される金融資産および負債

会計方針

2025事業年度中、当社グループは現在の業界の慣行に一致させるため、クレジットカード特典やカード処理費用のようなバンキング・サービスの提供に直接帰属し、サービスの提供に応じて追加的に発生する支払報酬および手数料の表示方法を変更した。従前、これらの費用は「その他営業収益」内の「その他の報酬および手数料」または「営業費用」内の「支払報酬および手数料」において表示されていたが、現在は「その他営業収益」内の「支払報酬および手数料」において表示されている。

この修正には事業者向け・プライベートバンキング業務内の取引量に応じた支払加盟店手数料の一部の再分類が含まれていた。この費用はかつて「営業費用」において表示されていたが現在は「その他営業収益」において表示されている。従前「コーポレート機能・その他業務」の「その他営業収益」において表示されていた項目のいくつかは現在顧客向け営業部門において表示されている。

この変更は遡及的に適用されており、当社グループの比較情報は修正再表示され、その結果2024年9月30日終了事業年度の「その他営業収益」および「営業費用」は14百万豪ドル（当社：25百万豪ドル）減少した。

「報酬および手数料純額」の開示については「注記4 その他営業収益」を参照。

上記の事項を除き、本書類において適用される会計方針は、当社グループの2024事業年度の年次報告書に適用されている会計方針と一致している。当事業年度中に適用したオーストラリア会計基準の改訂で当社グループに重要な影響を与えたものはなかった。

重要な会計上の判断および見積り

当社グループの会計方針の適用過程において、経営陣は数多くの判断および仮定を用い、また将来の事象に係る見積りを適用した。それらの対象分野には以下が含まれる。

貸出金の信用減損費用

金融資産および負債の公正価値

のれんおよびその他の無形資産の減損評価

法人所得税の算定

顧客関連救済措置およびその他の規制関連事項に対する引当金

これらの重要な会計上の判断および見積りの詳細については、財務書類の各注記に記載されている。

今後の会計処理上の進展

「AASB S2号 気候関連開示」により当社グループは、当社グループのキャッシュ・フロー、ファイナンスへのアクセスまたは短期的、中期的もしくは長期的な資本コストに影響を及ぼすことが合理的に見込まれる重要な気候関連のリスクおよび機会に関連するガバナンス、戦略、リスク管理ならびに指標および目標に関する情報の開示が求められることになる。AASB S2号は2026年9月30日終了事業年度から当社グループに対して適用となる。当社グループはAASB S2号の実施を継続的に進めている。

AASB第18号「財務諸表における表示及び開示」が2024年6月に公表され、AASB第101号「財務諸表の表示」を置き換えて適用され、2027年10月1日より当社グループに適用される。AASB第18号は損益計算書における新規の区分および小計、経営者が定義した業績指標（現金収益等）に関する開示および情報の集約に関する拡充された指針を含む拡充された表示上の要求事項を導入している。当社グループは現在この新基準の影響を評価中である。

そのほか、当社グループの財務書類に重要な影響を及ぼすと見込まれる未発効の新規の会計基準または現行会計基準に対する修正はない。

< 財務業績 >

概観

各報告対象セグメントの営業活動の概要は以下のとおりである。

事業者向け・プライベートバンキング業務は当社の優先顧客セグメントである小規模および中規模事業者（「SME」）顧客に注力している。これには、プライベートバンキングおよびJBウェアと共に、多様な事業ならびに農業、健康、専門サービス、フランチャイズ、政府、教育およびコミュニティ等の専門化されたサービス・セグメントが含まれる。

個人向け銀行業務は住宅貸付の保証や預金、クレジットカードまたは個人向け貸付を通じた個人向け金融の管理を含むバンキング商品およびサービスを顧客に提供している。顧客は外部の専門のレンダラーおよび住宅ローン・ブローカーを介してだけでなく、支店・ATMのネットワーク、コールセンターおよびデジタル機能を通じて支援を受ける。

法人および機関投資家向け銀行業務は顧客への対応、コーポレートファイナンス、マーケット業務、銀行取引業務、企業間決済および資産サービシング（2026年3月上半期に廃業が完了予定。）を含む幅広い商品およびサービスを通じて顧客の極めて複雑な金融上のニーズに対応するためにグローバルに顧客に協力する。法人および機関投資家向け銀行業務は、専門特化した業界との関係性および商品チームを通じて、オーストラリア、欧州およびアジアの各国にわたり顧客にサービスを提供している。

ニュージーランド銀行業務は全国規模の顧客センター、デジタルおよび支援チャンネルのネットワークを通じてニュージーランドにおける顧客に個人向けおよび法人向け銀行サービスを提供している。ニュージーランド銀行業務にはバンク・オブ・ニュージーランドのマーケット部門のトレーディング業務およびその支援ユニットが含まれる。

コーポレート機能・その他業務にはユー・バンクに加え、トレジャリー業務、技術・オペレーション業務、データ、デジタルおよび分析業務をはじめとしたニュージーランド銀行業務以外の全事業部門を支援するユニットならびに連結の際に生じるグループ規模での消去仕訳が含まれる。

当事業年度中、当社グループは個人向け銀行業務と事業者向け・プライベートバンキング業務との間で顧客向け貸付および預金のポートフォリオ（関連する営業利益の純額および法人税を含む。）を移転した。また「注記1 作成の基礎」において開示した支払報酬および手数料の表示方法の変更も、当該注記に述べたようにセグメントに影響を及ぼした。これらの変更を反映するために比較情報は修正再表示されている。上記の変更を除き、当社グループの報告対象セグメントは2024年年次報告書と整合している。

当社グループは現金収益を基準に業績を評価している。理由は、当社グループの基本的業績と考えられるものをより適切に反映するのが現金収益であることによる。現金収益は、IFRSの評価尺度ではないが、当社グループおよび投資業界により用いられる主要財務業績指標である。

現金収益は、継続事業からの法定純利益に特定の非現金収益項目を調整して計算される。非現金収益項目は業績を評価し事業の基本的な傾向を分析する際に個別に考慮され除外される。2025年9月30日終了事業年度の現金収益は、ヘッジおよび公正価値の変動、取得無形資産の償却、ならびに買収、統合、処分または当社グループの事業の廃止に関連したその他の一定の項目について調整が加えられている。非IFRS指標は2024事業年度と整合的に使用されている。現金収益は、当社グループのキャッシュ・フロー、資金調達状況、流動性状況のいずれを示すことを意図するものでもなく、またキャッシュ・フロー計算書に表示される金額を意図するものでもない。

当社グループは、収益の大部分を純利息収益（金融資産について稼得した利息と金融負債について支払った利息およびその他の金融費用との差額）の形で稼得している。

注記2 セグメント情報

2025年

報告対象セグメント情報	事業者向	個人向け銀行業務	法人・機関	ニュージー	コーポレー	グループ合計
	け・プライベートバンク業務		投資家向け銀行業務	ランド銀行業務	ト機能・その他業務 ⁽¹⁾	
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
純利息収益	7,499	4,025	2,852	2,780	242	17,398
その他営業収益	1,032	600	1,242	416	125	3,415
純営業収益	8,531	4,625	4,094	3,196	367	20,813
営業費用	(3,232)	(2,581)	(1,392)	(1,242)	(1,401)	(9,848)
基礎収益/(損失)	5,299	2,044	2,702	1,954	(1,034)	10,965
信用減損(費用)/戻入れ	(529)	(255)	146	(25)	122	(833)
税引前および分配前現金収益/(損失)	4,770	1,789	2,556	1,929	(912)	10,132
法人税(費用)/還付	(1,440)	(536)	(702)	(537)	213	(3,002)
非支配持分控除前現金収益/(損失)	3,330	1,253	1,854	1,392	(699)	7,130
控除:非支配持分	-	-	-	(39)	-	(39)
現金収益/(損失)	3,330	1,253	1,854	1,353	(699)	7,091
ヘッジおよび公正価値の変動	(4)	-	(7)	(10)	49	28
その他の非現金収益項目	(15)	(21)	18	(11)	(302)	(331)
継続事業からの当期純利益/(損失)	3,311	1,232	1,865	1,332	(952)	6,788
当社株主に帰属する非継続事業からの当期純損失	-	-	-	-	(29)	(29)
当社株主に帰属する純利益/(損失)	3,311	1,232	1,865	1,332	(981)	6,759
報告対象セグメント資産 ⁽²⁾	277,562	271,786	292,964	119,438	147,312	1,109,062

(1) コーポレート機能・その他業務には連結の際に生じるグループ規模での消去仕訳が含まれる。

(2) 報告対象セグメント資産には「コーポレート機能・その他業務」セグメントの中で相殺消去されているグループ会社間取引残高が含まれている。

2024年

報告対象セグメント情報	事業者向	個人向け銀	法人・機関	ニュージー	コーポレー	グループ合計
	け・プライ ベートバン キング 業務 ⁽¹⁾	行業務 ⁽¹⁾	投資家向け 銀行業務	ランド銀行 業務	ト機能・そ の他業務 ⁽²⁾	
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
純利息収益	7,295	3,924	2,550	2,669	316	16,754
その他営業収益 ⁽³⁾	1,063	563	1,342	545	(31)	3,482
純営業収益	8,358	4,487	3,892	3,214	285	20,236
営業費用 ⁽³⁾	(3,141)	(2,576)	(1,443)	(1,185)	(1,068)	(9,413)
基礎収益/(損失)	5,217	1,911	2,449	2,029	(783)	10,823
信用減損(費用)/戻入れ	(523)	(288)	7	(129)	205	(728)
税引前および分配前現金収益/ (損失)	4,694	1,623	2,456	1,900	(578)	10,095
法人税(費用)/還付	(1,417)	(483)	(686)	(549)	160	(2,975)
非支配持分控除前現金収益/ (損失)	3,277	1,140	1,770	1,351	(418)	7,120
控除：非支配持分	-	-	-	(18)	-	(18)
現金収益/(損失)	3,277	1,140	1,770	1,333	(418)	7,102
ヘッジおよび公正価値の変動	(11)	1	-	16	(12)	(6)
その他の非現金収益項目	(9)	(13)	-	24	(35)	(33)
継続事業からの当期純利益/ (損失)	3,257	1,128	1,770	1,373	(465)	7,063
非継続事業からの当社株主に 帰属する当期純損失	-	-	-	-	(103)	(103)
当社株主に帰属する純利益/ (損失)	3,257	1,128	1,770	1,373	(568)	6,960
報告対象セグメント資産 ⁽⁴⁾	260,231	261,999	278,047	120,389	159,582	1,080,248

(1) セグメントの変更により修正再表示されている。

(2) コーポレート機能・その他業務には連結の際に生じるグループ規模での消去仕訳が含まれる。

(3) 比較情報は当年度の表示と一致させるために修正再表示されている。「注記1 作成の基礎」参照。

(4) 報告対象セグメント資産には「コーポレート機能・その他業務」セグメントの中で相殺消去されているグループ会社間取引残高が含まれている。

主要顧客

いずれの単一顧客も当社グループの収益の10%を超える収益をもたらしていない。

地域別情報

当社グループは、オーストラリア（当社の法定所在地）、ニュージーランド、欧州、米国およびアジア各地で事業を展開している。収益および非流動資産の配賦は、取引が記帳されている地域に基づいて行われている。

	当社グループ			
	収益		非流動資産 ⁽¹⁾	
	2025年	2024年	2025年	2024年
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
オーストラリア	16,435	16,241	6,755	6,891
ニュージーランド	3,182	3,339	1,689	1,612
その他海外	1,699	1,374	233	152
地域間消去前の合計	21,316	20,954	8,677	8,655
地域間項目の消去	(444)	(322)	-	-
合計	20,872	20,632	8,677	8,655

(1) 非流動資産には「のれんおよびその他の無形資産」、「有形固定資産」ならびに「共同支配企業および関連会社に対する投資」が含まれる。

[次へ](#)

注記3 純利息収益

会計方針

受取利息および支払利息は、実効金利法により損益計算書に認識される。実効金利法は、実効金利を用いて金融資産または金融負債の償却原価を測定する。実効金利は、金融商品の予想残存期間にわたる将来の見積キャッシュ・フローを当該金融商品の正味帳簿価額に割り引く利率である。

金融商品の実効金利の一体部分を構成する手数料および費用（例えば貸付組成手数料）は、実効金利法により認識され、原金融商品が金融資産か負債かにより受取利息または支払利息に計上される。

売買目的資産、ヘッジ手段および純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る受取利息および支払利息は、純利息収益に含まれる。

	当社グループ		当社	
	2025年 百万豪ドル	2024年 百万豪ドル	2025年 百万豪ドル	2024年 百万豪ドル
受取利息				
実効金利法による受取利息				
償却原価で測定する金融資産に係る受取利息				
他の銀行に対する債権	3,621	5,398	3,336	4,926
貸出金	43,461	43,302	37,577	36,700
被支配会社に対する債権	-	-	2,909	3,349
その他の受取利息	651	1,036	377	787
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に係る受取利息				
負債性金融商品	2,137	2,276	2,091	2,274
実効金利法による受取利息合計	49,870	52,012	46,290	48,036
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に係る受取利息				
売買目的金融商品	6,791	6,225	6,314	5,685
その他の金融資産	118	60	118	60
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に係る受取利息合計	6,909	6,285	6,432	5,745
受取利息合計	56,779	58,297	52,722	53,781
支払利息				
実効金利法による支払利息				
償却原価で測定する金融負債に係る支払利息				
他の銀行に対する債務	367	726	276	562
預金およびその他の借入金	24,518	25,600	21,824	22,410
社債、ノートおよび劣後債	9,361	9,539	8,581	8,649
被支配会社に対する債務	-	-	3,992	4,571
発行負債	489	475	489	475
その他の支払利息	351	419	253	319
実効金利法による支払利息合計	35,086	36,759	35,415	36,986
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債に係る支払利息				
売買目的金融商品	46	63	46	63
その他の金融負債	3,824	4,322	3,431	3,611
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債に係る支払利息合計	3,870	4,385	3,477	3,674
銀行税	420	396	417	396
支払利息合計	39,376	41,540	39,309	41,056
純利息収益	17,403	16,757	13,413	12,725

注記4 その他営業収益

会計方針

その他収益は種類ごとに次のとおり測定される。

項目	測定基準
売買目的金融商品	<p>売買目的デリバティブ 受取利息および支払利息を含む当該項目の公正価値の変動の合計。経済的ヘッジ関係の一部を構成する一定の金融商品については、経過利子を受取利息または支払利息に認識している。</p> <p>売買目的資産 純利息収益に認識される受取利息および支払利息を除いた当該項目の公正価値のすべての変動。</p>
ヘッジの非有効部分	ヘッジ会計に起因するヘッジの非有効部分とは受取利息および支払利息を除いた公正価値の変動のうちヘッジ対象リスクを相殺していない部分をいう。
公正価値で測定の指定を受けた金融商品	当該項目の公正価値の変動。ただし、受取利息および支払利息ならびに当社グループの金融負債の信用リスクに起因する公正価値の変動は除かれる。
受取配当金	受取配当金は、当社グループが配当金を受け取る権利が確定した時点で損益計算書に計上される。
融資手数料 その他の報酬および 手数料の純額	<p>実効金利の不可欠な部分でない限り、報酬および手数料はサービスが提供されたとき、あるいは関連する取引が完了した時点で発生主義により認識する。継続的なサービスの提供について課される手数料（例：既存の融資枠の維持管理）は、当該サービスが提供される期間にわたり収益として認識し、当該サービスの提供に直接帰属する増分費用を控除して表示する。</p> <p>第三者が当社グループの顧客への財またはサービスの提供に関与している場合には、当社グループは顧客との取決めの性質について自らが本人であるのか第三者の代理人であるのかを評価する。当社グループが本人の立場で行動していない場合には、当社グループの稼得収益は、第三者に支払われた金額を控除した後の金額である。純額の対価は取引促進についての当社グループの収益に相当する。</p>
投資運用純収益	投資運用収益はサービスの提供時に発生主義により認識され、当該サービスの提供に直接帰属する追加的に発生した投資運用費用を控除して表示される。

	当社グループ		当社	
	2025年 百万豪 ドル	2024年 百万豪 ドル	2025年 百万豪 ドル	2024年 百万豪 ドル
報酬および手数料				
融資手数料	1,183	1,202	955	976
報酬および手数料純額 ⁽¹⁾				
受取報酬および手数料 ⁽²⁾	977	1,016	726	736
支払報酬および手数料	(146)	(101)	(104)	(88)
投資運用純収益				
投資運用収益	238	284	-	-
投資運用費用	(127)	(156)	-	-
報酬および手数料合計 ⁽¹⁾	2,125	2,245	1,577	1,624
公正価値で測定する金融商品に係る純利益				
売買目的金融商品	1,125	2,097	987	1,363
ヘッジ非有効部分	42	(21)	36	(16)
公正価値で測定の指定を受けた金融商品	203	(798)	290	(446)
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する社債の売却益 ⁽³⁾	(136)	(101)	(136)	(101)
公正価値で測定する金融商品に係る純利益合計 ⁽³⁾	1,234	1,177	1,177	800
その他の営業収益				
受取配当金	10	4	2,410	3,108
関連会社および共同支配企業からの収益の当社グループ持分相当額	29	-	-	-
その他 ⁽⁴⁾	71	449	104	15
その他の営業収益合計 ⁽³⁾	110	453	2,514	3,123
その他収益合計 ⁽¹⁾	3,469	3,875	5,268	5,547

(1) 当期の表示に合わせるため、比較情報は修正再表示されている。注記1「作成の基礎」参照。

(2) 2025事業年度中、当社グループは顧客関連救済費用102百万豪ドル（2024事業年度：35百万豪ドル）、当社は顧客関連救済費用129百万豪ドル（2024事業年度：82百万豪ドル）をその他の報酬および手数料において認識した。当社における顧客関連救済費用には、当社グループのレベルでは非継続事業において表示されているMLC資産運用関連事案が含まれる。

(3) 当社グループはその他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性商品の処分による実現損失を、関連する報酬と併せて「その他収益」から「公正価値で測定する金融商品に係る純利益」に再分類した。比較情報は修正再表示されている。

(4) 2024事業年度中、当社グループはファーストケープNZに対する45%の持分および135百万豪ドルの売却代金を対価とするニュージーランドの資産運用業務の処分を完了した。その結果、その他の営業収益の純額において395百万豪ドルの処分益が発生した。

注記5 営業費用

会計方針

営業費用は、資産が費消された期間にわたり、または負債が創出された時点で、当社グループに提供されたサービスとして認識される。

発生した費用の補填として当社グループが受領した金額は、関連費用の減額として認識される。

年次有給休暇、永年勤続有給休暇およびその他の従業員給付

サービスの提供から12ヵ月以内に支払または決済される予定の給与、年次有給休暇およびその他の従業員給付金は、当該債務が決済される際に当社グループが支払う予定の報酬率を用いて名目金額で測定される。負債は、従業員が過去に提供したサービスによる金額に関する現在の法的または推定的支払債務を当社グループが有しており、信頼性をもってその債務を見積ることができる場合に、短期現金賞与に基づく支払予定額で認識される。報告日から12ヵ月以内に支払または決済される予定がないその他のすべての従業員給付金は、すべて将来の純キャッシュ・フローの現在価値で測定される。永年勤続有給休暇の従業員給付権は、退職、休暇取得状況および将来の昇給についての計算基礎を含む年金数理計算を用いて発生主義で計上される。

従業員退職手当は、当社グループが、通常の退職日より前に雇用を終了する、または希望退職を勧奨する提案により退職手当を支給する正式で詳細な計画を、現実的に撤回する可能性なしに明確に確約した場合に費用計上される。希望退職に係る退職手当は、当社グループが希望退職の提案を行い、その提案が受け入れられる可能性が高く、信頼性をもって受諾の数を見積ることができる場合に費用計上される。

従業員給付に関連する引当金残高の詳細については注記24「引当金」を参照。

	当社グループ		当社 ⁽¹⁾	
	2025年	2024年	2025年	2024年
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
人件費				
給与および関連経費	4,552	4,399	3,679	3,564
退職年金費用 確定拠出制度	430	396	395	370
業績連動型報酬	625	596	552	535
その他の人件費 ⁽²⁾	491	475	400	394
人件費合計	6,098	5,866	5,026	4,863
施設関連費および減価償却費				
賃借料	109	99	99	118
減価償却費および償却費	436	434	349	333
その他の費用	58	58	52	49
施設関連費および減価償却費合計	603	591	500	500
テクノロジー費用				
コンピューター機器およびソフトウェア	1,039	1,019	823	811
ソフトウェア償却費	717	681	600	577
IT機器の減価償却費	165	154	142	132
データ通信および処理費用	120	118	107	103
通信費 ⁽³⁾	54	54	43	43
認識された減損損失	10	8	10	9
テクノロジー費用合計	2,105	2,034	1,725	1,675
一般管理費				
取得した無形資産の償却費 ⁽⁴⁾	49	43	18	18
広告およびマーケティング費 ⁽³⁾	174	168	109	116
オペレーショナルリスクイベント損失および顧客関連救済措置費用	124	136	113	185
郵送費および事務用品費	81	88	75	77
専門家報酬	737	646	621	585
減損損失認識額	-	-	68	-
その他の費用 ⁽²⁾⁽³⁾	377	440	1,101	788
一般管理費合計 ⁽³⁾	1,542	1,521	2,105	1,769
営業費用合計 ⁽³⁾	10,348	10,012	9,356	8,807

(1) 当社の営業費用にはグループ・レベルで非継続事業に表示されている金額を含む。

(2) 当社グループおよび当社の人件費および一般管理費にはそれぞれ101百万豪ドルおよび29百万豪ドルの給与問題の精査および是正の費用が含まれている(2024事業年度：ゼロ豪ドル)。

(3) 当期の表示に合わせるため、比較情報は修正再表示されている。注記1「作成の基礎」参照。

(4) 企業結合において取得したソフトウェア、顧客関係およびコア預金を含む無形資産の償却費に関連するもの。

注記6 法人税

会計方針

法人税費用（または還付）とは、各法域における適用税率に基づく当事業年度の課税所得に対して繰延税金資産および負債の変動の調整を加えた支払税金額（または還付税金額）をいう。法人税費用は、当該法人税が株主資本またはその他の包括利益として直接認識される項目に関連する場合（その場合、法人税費用は株主資本またはその他包括利益としてそれぞれ認識される）を除き、損益計算書で認識される。

繰延税金資産および負債は、資産および負債の税務基準額と帳簿価額との差額から生じる一時差異に対して認識される。繰延法人税は、報告日時点で施行されているか、あるいは実質的に施行されている税率（および法律）であって、かつ関連する繰延税金資産が実現するか、あるいは繰延税金負債が決済される時に適用されると予想されるものを用いて算定する。

繰延税金資産は、一時差異、税務上の繰越欠損金、繰越税額控除について、これらが利用可能となる課税所得が将来発生する可能性が高い場合にのみ認識される。繰延税金資産は各報告日に見直され、関連する税金軽減効果の実現可能性がもはや高くなかった範囲で減額される。当期末収還付税金を当期末払税金と相殺する法的強制力があり、かつ当期末収還付税金と当期末払税金が同一の納税主体に対して同一の税務当局により課税される法人税に関係している場合、あるいは異なる納税主体であっても当期末払税金と当期末収還付税金とを純額ベースで決済する意図があるか、または当該税金資産の実現と当該税金負債の決済を同時に行うことを意図している場合に、繰延税金資産と繰延税金負債は相殺される。

当社および当社の在オーストラリア完全所有子会社は、連結納税グループに属しており、当社は当該グループの代表企業である。連結納税グループに属するメンバー企業は、メンバー企業の資金調達義務を定める納税資金調達協定および税金分担協定を締結している。連結納税グループに属する子会社の当期末払法人税 / 未収還付法人税および税務上の繰越欠損金に由来する繰延税金資産は、当社により認識され、納税資金調達協定に従って納付額が手当される。

重要な会計上の判断および見積り

当社グループは、通常の事業の過程で法人税の取扱いに判断の行使が要求される取引を行っている。当社グループは、関連する税法の理解および解釈に基づき、税務当局に支払われると見込まれる金額の見積りを行っている。法人税の税務処理に対する不確実性の影響は、関連する課税所得、税務上の欠損金、税務基準額、税務上の繰越欠損、繰越税額控除および税率の決定に反映される。不確実な税務ポジションは、必要に応じて当期税金資産・負債または繰延税金資産・負債として表示される。

法人税額

当年度の法人税額と税引前利益との調整は以下のとおりである。

	当社グループ		当社	
	2025年 百万豪ドル	2024年 百万豪ドル	2025年 百万豪ドル	2024年 百万豪ドル
税引前利益	9,691	9,879	8,519	8,846
税率30%での計算上の法人税額	2,907	2,964	2,556	2,654
永久差異の税効果：				
課税される海外収益	14	16	14	16
外国税率差異	(88)	(76)	(39)	(28)
税務上の欠損金および一時差異に係る繰延税額の調整	(24)	(120)	(24)	(120)
課税されない海外支店収益	(29)	(18)	(29)	(18)
過年度における引当金過少/(過大)計上額 ⁽¹⁾	(52)	5	(45)	(14)
税率の変更に伴う繰延税金残高の修正再表示	2	1	2	1
損金算入されない転換可能金融商品の利息	147	143	147	143
受取配当金の調整	-	-	(413)	(607)
ニュージーランド資産運用事業の処分益	-	(114)	-	(82)
その他 ⁽¹⁾	(13)	(3)	(17)	7
法人税額	2,864	2,798	2,152	1,952
当期税金	2,991	2,950	2,297	2,118
繰延税金還付	(127)	(152)	(145)	(166)
法人税額合計	2,864	2,798	2,152	1,952

(1) 特定の項目に関連した調整が「その他」から分離され「過年度における引当金過少/(過大)計上額」において表示されている。これに合わせて過年度の金額は修正再表示されている。

当社グループは2025事業年度についてグローバル税源浸食防止ルール（第2の柱）の適用対象になった。当社グループは、2025事業年度について第2の柱上重要な法人税は無いと判定し、かかる税金に係る繰延税金資産・負債の認識および開示に所定の一時的例外措置を適用している。

繰延税金資産および負債

それぞれの残高は次の一時差異に起因している。

	当社グループ		当社	
	2025年 百万豪ドル	2024年 百万豪ドル	2025年 百万豪ドル	2024年 百万豪ドル
繰延税金資産				
個別評価信用減損引当金	314	224	263	189
一括信用減損引当金	1,482	1,524	1,284	1,270
従業員給付	267	267	245	242
税務上の欠損金	82	105	77	100
その他引当金	161	162	155	153
減価償却費	505	391	472	378
積立金				
キャッシュ・フロー・ヘッジ積立金	-	87	-	78
その他の積立金	118	222	93	195
その他	317	307	301	296
繰延税金資産合計	3,246	3,289	2,890	2,901
相殺規定に基づき繰延税金負債と相殺された繰延税金資産	(194)	(108)	(182)	(99)
正味繰延税金資産	3,052	3,181	2,708	2,802
繰延税金負債				
無形資産	26	29	21	24
確定給付年金制度資産	15	14	13	12
積立金				
キャッシュ・フロー・ヘッジ積立金	68	-	67	-
その他	85	65	81	63
繰延税金負債合計	194	108	182	99
相殺規定に基づき繰延税金資産と相殺された繰延税金負債	(194)	(108)	(182)	(99)
正味繰延税金負債	-	-	-	-

資産計上されなかった繰延税金資産

以下の実現損失に関する繰延税金資産は、当該欠損金の利用可能性が低いいため、資産計上されていない。

	当社グループ		当社	
	2025年 百万豪ドル	2024年 百万豪ドル	2025年 百万豪ドル	2024年 百万豪ドル
キャピタル・ゲイン税の欠損金	1,818	1,801	1,818	1,801
法人税の欠損金	20	41	18	41

当社グループおよび当社の法人税の欠損金17百万豪ドル（2024年：36百万豪ドル）は、2036事業年度に解消される予定である。当社グループおよび当社のキャピタル・ゲイン税の欠損金には期限がない。

注記7 1株当たり利益

	当社グループ			
	基本的		希薄化後	
	2025年	2024年	2025年	2024年
利益（百万豪ドル）				
当社株主に帰属する当期純利益	6,759	6,960	6,759	6,960
潜在的希薄化調整				
転換社債に係る支払利息 ⁽¹⁾	-	-	129	374
調整後利益	6,759	6,960	6,888	7,334
当社株主に帰属する非継続事業からの当期純損失	29	103	29	103
継続事業からの調整後利益	6,788	7,063	6,917	7,437
加重平均普通株式数（百万株）				
加重平均普通株式（自己株式を除く）	3,059	3,099	3,059	3,099
加重平均潜在的希薄化普通株式				
転換社債 ⁽¹⁾	-	-	64	184
株式報酬	-	-	9	10
加重平均普通株式数合計	3,059	3,099	3,132	3,293
当社株主に帰属する1株当たり利益（豪セント）	221.0	224.6	219.9	222.7
継続事業からの1株当たり利益	221.9	227.9	220.8	225.8
非継続事業からの1株当たり利益	(0.9)	(3.3)	(0.9)	(3.1)

(1) 転換社債は将来普通株式に転換される可能性があるため、潜在的に希薄化効果のある証券である。一部の転換社債は希薄化効果を有しなかったため2025年9月終了事業年度および2024年9月終了事業年度の両方の希薄化後1株当たり利益の計算上除外された。しかし当該証券は将来潜在的に基本的1株当たり利益を希薄化させる可能性がある。転換社債の詳細は注記15「発行負債」を参照。

< 金融商品 >

概説

金融商品は、貸出金、預金、売買目的資産およびデリバティブを含めて、当社グループの貸借対照表の大半を占める。

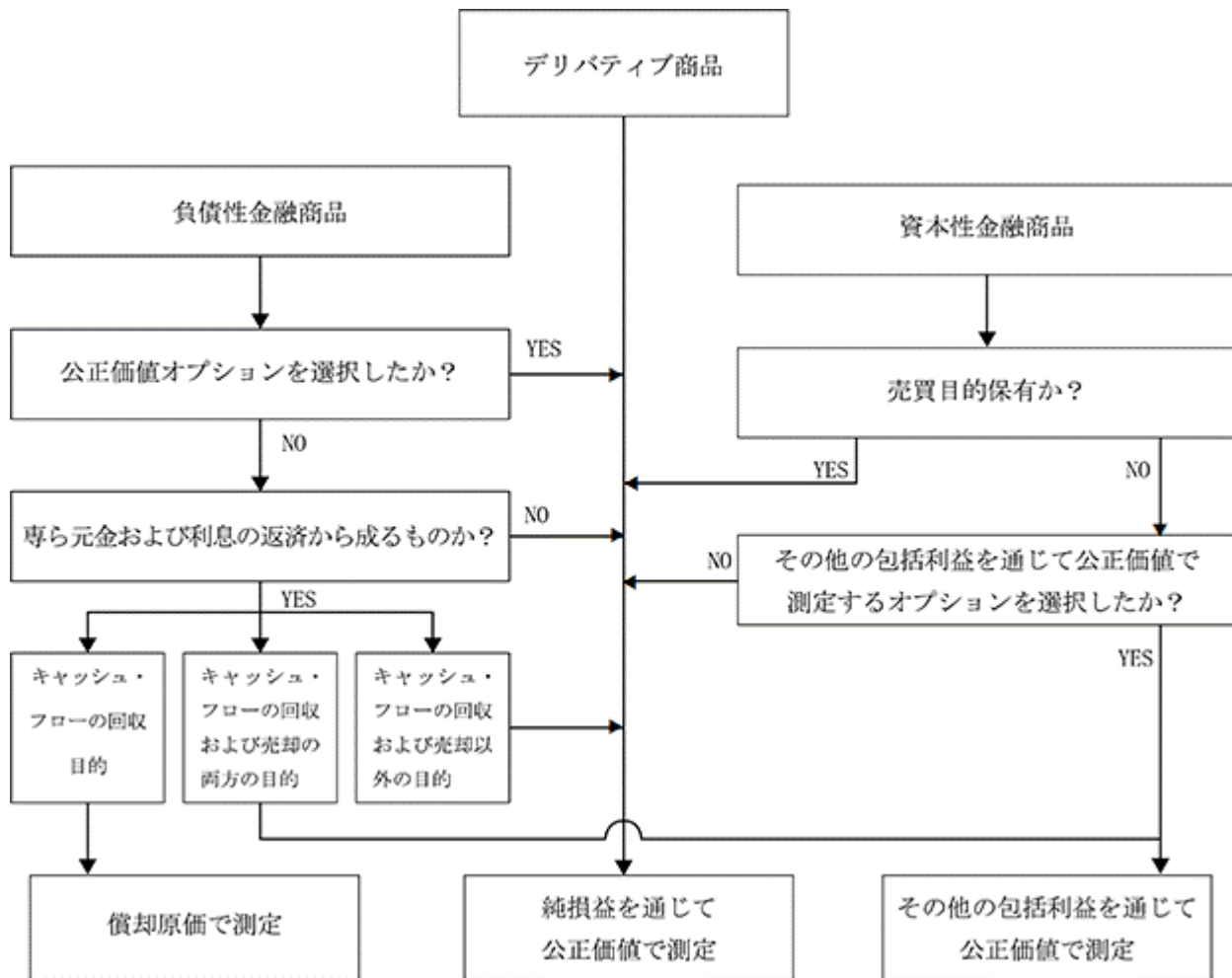
金融商品の当初認識

金融資産または金融負債は、当社グループが金融商品の契約条項の当事者となった時点で貸借対照表に認識される。当社グループは通常の方法による取引を取引日に認識する。

すべての金融商品は、当初、公正価値で認識される。取引の直接費用は、当初認識時に資産または負債の帳簿価額に / (から) 加算 / (減算) される。ただし、取引の直接費用が純損益に認識される、純損益を通じて公正価値で測定する金融商品については、この限りでない。

分類区分

その後、金融商品は、金融商品の分類に応じて償却原価または公正価値のいずれかで測定される。金融資産の分類は、当該資産を管理する当社グループの事業モデルおよび当該資産の契約上のキャッシュ・フローにより決定される。当社グループは、金融資産の分類を適切に決定するために次のフローチャートを用いる。



非デリバティブの金融負債は、当社グループが当該金融負債について純損益を通じて公正価値で測定することを選択しない限り、償却原価で測定される。当社グループが、金融負債について純損益を通じて公正価値で測定することを選択するのは、かかる測定により会計上のミスマッチが大幅に低減または除去される場合である。

当社グループの金融商品の分類区分の要約については本項末尾の表を参照。

測定

償却原価で測定する金融商品

償却原価とは、金融資産または金融負債が当初認識時に測定された金額に対して、元本返済額を減算し、実効金利法を用いて、取引費用、プレミアムまたはディスカウントの償却累計額を加算または減算し、さらに金融資産の場合には損失評価引当金について調整を加えた金額をいう。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品の公正価値の変動による利得または損失は、その他の包括利益に認識され、資本の独立項目の一つに累積額が計上される。処分時にこれまでその他の包括利益に計上されていた累積利得または損失は、資本から損益計算書に振り替えられる。

売買目的保有に該当せず、またAASB第3号「企業結合」が適用される企業結合において当社グループが認識する条件付対価にも該当しない資本性金融商品への投資は、経営陣により撤回不能の選択が行われた場合に、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される。その他の包括利益に認識された金額は、その後純損益には振り替えられない。かかる投資に対する配当金は、当該配当金が明らかに投資費用の一部の回収に相当する場合を除いて純損益に認識する。

純損益を通じて公正価値で測定する金融商品

金融資産の公正価値の変動は純損益に認識される。

金融負債が純損益を通じて公正価値で測定の指定を受けた場合には、当社グループの自己の信用リスクの変動に起因する公正価値の変動は自己の信用スプレッドの変動を決定することにより算定され、その他の包括利益に区分して認識される。

デリバティブ金融商品およびヘッジ会計

デリバティブ金融商品とは、当該価額が原商品の価格、指数またはその他の変数から派生する契約をいい、スワップ、金利先渡契約、先物およびオプションなどの金融商品を含む。

すべてのデリバティブは、当初、貸借対照表において公正価値で認識され、その後、純損益を通じて公正価値で測定される。ただし、有効なヘッジ関係として指定され、ヘッジ目的デリバティブとして分類されている場合は除かれる。デリバティブは公正価値が正の時は資産として、負の時は負債として表示される。

デリバティブの公正価値に係る損益についての認識方法は、当該デリバティブがヘッジ手段として指定されているかどうかによって異なり、指定されている場合には、ヘッジ対象項目の性質に左右される。注記18「デリバティブおよびヘッジ会計」を参照。

金融商品の認識中止

当社グループは、資産からの契約上のキャッシュ・フローが消滅するか、または所有に伴うリスクおよび経済価値が実質的にすべて移転される取引において当該金融資産の契約上のキャッシュ・フローを受け取る権利を譲渡する場合は、当該金融資産の認識を中止する。譲渡された金融資産のうち当社グループが創出または留保する持分は、別個の資産または負債として認識される。

金融負債については、契約中に特定された義務が免責、取消し、または失効となった時に、当社グループは当該金融負債の認識を中止する。

売戻条件付契約および買戻条件付契約（ならびに類似の貸出および借入）

当社グループは、一定の価格で有価証券を売り戻す契約に基づいて当該有価証券を購入する売戻条件付契約を締結する。当社グループは有価証券の所有に伴うリスクと便益を取得しないため、それらの有価証券は貸借対照表上で認識されない。購入のために支払われた対価は売戻条件付契約として会計処理され、金融資産として分類される。短期間での利益獲得のために合同で運用される金融商品のポートフォリオの一部を構成する売戻条件付契約は純損益を通じて公正価値で評価され、注記9「売買目的資産」に記載されている。他のすべての売戻条件付契約は償却原価で測定され、注記8「現金および他の銀行との取引残高」にて「他の銀行に対する債権」に含めている。

当社グループはまた、一定の価格で有価証券を買い戻す契約に基づいて当該有価証券を売却する買戻条件付契約も締結する。当社グループは実質的に有価証券の所有に伴うリスクと便益のすべてを保持するため、それらの有価証券は貸借対照表上での認識は中止されない。売却によって受領した対価は買戻条件付契約として会計処理され、金融負債として分類される。短期間での利益獲得のために合同で運用される金融商品のポートフォリオの一部を構成する買戻条件付契約は純損益を通じて公正価値で評価され、注記16「その他の金融負債」に記載されている。他のすべての買戻条件付契約は償却原価で測定され、注記8「現金および他の銀行との取引残高」にて「他の銀行に対する債権」に含めている。

分類区分および測定基準の要約

金融資産			
金融商品の種類	分類区分および測定	判断理由	関連注記
貸出金（顧客向け貸付金および融資）	償却原価	キャッシュ・フローが専ら元本および利息の支払いから成り、契約上のキャッシュ・フローの回収を目的に保有されている。	注記12「貸出金」
売買目的資産（政府、金融機関またはその他の企業が発行した債券、売戻条件付契約、ノートおよび有価証券）	純損益を通じて公正価値で測定	主に短期の売却または買戻しを目的とし、または合同管理される金融商品のポートフォリオの一部を構成し、かつ短期間での利益獲得目的の裏付けがある。	注記9「売買目的資産」
その他の金融資産		キャッシュ・フローが専ら元本および利息の支払いから成っていない、またはキャッシュ・フローが会計上のミスマッチを除去する目的で純損益を通じて公正価値で測定の指定を受けている。	注記11「その他の金融資産」
負債性金融商品（政府、金融機関またはその他の企業が発行した債券、ノートおよび有価証券）	その他の包括利益を通じて公正価値で測定	キャッシュ・フローが専ら元本および利息の支払いから成り、契約上のキャッシュ・フローの回収と売却の両方を目的に保有されている。	注記10「負債性金融商品」
デリバティブ（先渡契約、スワップ、先物、オプション）	公正価値 ⁽¹⁾	売買目的デリバティブ - 適格なヘッジ関係にないデリバティブ。	注記18「デリバティブおよびヘッジ会計」
		ヘッジ目的デリバティブ - 適格なヘッジ関係として指定を受けているデリバティブ。	
金融負債			
金融商品の種類	分類区分および測定	判断理由	関連注記
預金およびその他の借入金（預金、コマーシャル・ペーパー、買戻条件付契約）	償却原価	純損益を通じて公正価値で測定の指定を受けていない。	注記13「預金およびその他の借入金」
社債およびノート			注記14「社債、ノートおよび劣後債」
転換社債			注記15「発行負債」
特定の社債、ノートおよび預金	純損益を通じて公正価値で測定 ⁽²⁾	会計上のミスマッチを除去する目的で純損益を通じて公正価値で測定の指定を受けている。	注記16「その他の金融負債」
買戻条件付契約、空売り有価証券、その他の金融負債	純損益を通じて公正価値で測定	合同で運用される金融商品のポートフォリオの一部を構成し、かつ短期間での利益獲得目的の裏付けがある。	
デリバティブ（先渡契約、スワップ、先物、オプション）	公正価値 ⁽¹⁾	売買目的デリバティブ - 適格なヘッジ関係にないデリバティブ。	注記18「デリバティブおよびヘッジ会計」
		ヘッジ目的デリバティブ - 適格なヘッジ関係として指定を受けているデリバティブ。	

(1) 売買目的デリバティブの公正価値の変動は純損益に認識される。ヘッジ目的デリバティブの公正価値の変動の認識は、ヘッジ取引の種類（すなわち、公正価値ヘッジまたはキャッシュ・フロー・ヘッジ）によって決まる。注記18「デリバティブおよびヘッジ会計」を参照。

(2) その他の包括利益に認識される自己の信用リスクの変動に起因する公正価値の変動を除く。

注記8 現金および他の銀行との取引残高

会計方針

現金および流動資産、ならびに他の銀行との取引残高は、公正価値で当初測定され、その後は償却原価で測定される。

キャッシュ・フロー計算書上、現金および現金同等物は、現金ならびに流動性が高く3ヵ月以内に確定金額の現金に容易に換金可能で、かつ価値の変動について僅少なりスクしか負わない流動資産（売戻条件付契約および短期政府証券を含む）および他の銀行に対する債務を控除した他の銀行に対する債権を含む。これらの保有は、短期の資金コミットメントに応じることを目的としており、投資等を目的とするものではない。

現金および現金同等物の調整の詳細については、注記36「キャッシュ・フロー計算書に対する注記」を参照。

	当社グループ		当社	
	2025年 百万豪ドル	2024年 百万豪ドル	2025年 百万豪ドル	2024年 百万豪ドル
現金および流動資産				
硬貨、紙幣および銀行預金	1,117	1,149	1,026	1,057
その他（受取手形および送金為替を含む）	1,487	1,350	1,381	1,261
現金および流動資産合計	2,604	2,499	2,407	2,318
他の銀行に対する債権				
中央銀行	79,358	99,577	75,123	95,105
その他の銀行	12,588	10,861	11,328	9,956
他の銀行に対する債権合計	91,946	110,438	86,451	105,061
他の銀行に対する債務				
中央銀行 ⁽¹⁾	3,654	6,069	1,747	2,872
その他の銀行	8,715	6,259	7,492	5,037
他の銀行に対する債務合計	12,369	12,328	9,239	7,909

(1) 当社グループについての中央銀行に対する債務には、ニュージーランド準備銀行により提供されるターム・レンディング・ファシリティおよびファンディング・フォー・レンディング・プログラムに関連する1,791百万豪ドル（2024事業年度：3,102百万豪ドル）が含まれる。

注記9 売買目的資産

会計方針

売買目的資産は、主に短期の売却または買戻しを目的として取得または発生し、または合同で運用される金融商品のポートフォリオの一部を構成し、かつこれらについて短期間での利益獲得目的の裏付けがある理由により売買目的保有として分類される有価証券から構成される。売買目的資産は、純損益を通じて公正価値で測定される。売買目的資産には、AASB第102号「棚卸資産」に従い売却費用控除後の公正価値で測定されるコモディティが含まれる。

	当社グループ		当社	
	2025年	2024年	2025年	2024年
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
売買目的資産				
政府発行の債券、ノートおよび有価証券	29,132	27,562	26,202	23,758
準政府機関発行の債券、ノートおよび有価証券	13,788	12,539	11,520	9,574
企業/金融機関発行の債券、ノートおよび有価証券	4,286	5,331	2,913	3,348
売戻条件付契約	94,041	87,815	88,273	83,481
公正価値で評価されるコモディティ棚卸資産およびその他コモディティ関連資産	1,860	73	1,860	73
その他の債券、ノート、有価証券、株式およびその他の資産	1,464	286	1,461	283
売買目的有価証券合計	144,571	133,606	132,229	120,517

注記10 負債性金融商品

会計方針

負債性金融商品は、契約上のキャッシュ・フローの回収および当該資産の売却を通じて換金することを目的とする事業モデルの中で保有され、かつ当該金融商品の契約上のキャッシュ・フローが専ら元本と利息の支払いから成ると見なされるときはその他の包括利益を通じて公正価値で測定される。

	当社グループ		当社	
	2025年	2024年	2025年	2024年
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
負債性金融商品				
政府発行の債券、ノートおよび有価証券	3,837	1,554	2,304	1,545
準政府機関発行の債券、ノートおよび有価証券	36,959	31,285	36,247	31,285
企業/金融機関発行の債券、ノートおよび有価証券	4,500	6,393	4,500	6,393
その他の債券、ノートおよび有価証券	1,651	2,767	1,651	2,760
負債性金融商品合計	46,947	41,999	44,702	41,983

注記11 その他の金融資産

会計方針

その他の金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定される。公正価値の変動および取引費用は、損益計算書に認識される。当該金融資産が専ら元本および利息の支払から成るとは見なされない契約上のキャッシュ・フローの特性を有している場合、または当該金融資産が会計上のミスマッチの除去または低減のために公正価値で測定すると指定された場合は、純損益を通じて公正価値で測定される。

	当社グループ		当社	
	2025年	2024年	2025年	2024年
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
その他の金融資産				
公正価値で測定する貸付金	435	576	435	576
公正価値で測定するその他の金融資産	253	193	253	193
公正価値で測定するその他の金融資産合計	688	769	688	769

その他の金融資産に含まれる貸付金の最大信用エクスポージャー（未使用の与信枠を除く）は、当社グループについては435百万豪ドル（2024事業年度：576百万豪ドル）であり、当社については435百万豪ドル（2024事業年度：576百万豪ドル）であった。

注記12 貸出金

会計方針

貸出金は、契約上のキャッシュ・フローが専ら元本および利息の支払いから成り、かつ契約上のキャッシュ・フローの回収を目的とする事業モデルの中で保有される金融資産である。

貸出金は、公正価値に当該貸出金の組成に直接起因する取引費用（主として仲介手数料および組成手数料）を加えた金額で当初認識される。その後は、貸出金は実効金利法による償却原価から信用減損引当金を控除した金額で測定される。

	当社グループ		当社	
	2025年	2024年	2025年	2024年
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
貸出金				
住宅抵当ローン	436,613	416,758	380,142	361,195
その他の期限付貸付金	301,482	279,441	261,910	239,250
資産およびリース金融	19,278	18,879	19,219	18,822
当座貸越	5,784	5,886	3,922	3,870
クレジットカード債権	10,043	9,455	9,375	8,725
その他の貸付金	7,895	7,211	7,406	6,767
貸出金総額合計	781,095	737,630	681,974	638,629
未經過収益および繰延手数料収入純額	(2,013)	(2,003)	(2,174)	(2,126)
資産計上したブローカー費用	3,209	2,986	3,026	2,808
信用減損引当金	(6,165)	(5,921)	(5,274)	(4,965)
貸出金純額合計	776,126	732,692	677,552	634,346

注記13 預金およびその他の借入金

会計方針

預金およびその他の借入金は、公正価値から直接起因する取引費用を控除した金額で当初認識され、その後は償却原価で測定される。

	当社グループ		当社	
	2025年	2024年	2025年	2024年
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
預金およびその他の借入金				
定期預金 ⁽¹⁾	205,021	204,526	170,964	169,148
要求払預金および短期預金 ⁽¹⁾⁽²⁾	286,867	285,474	257,558	256,651
譲渡性預金	53,526	65,504	53,526	65,504
無利子預金 ⁽²⁾⁽³⁾	134,815	96,561	121,658	85,159
仕組み預金 ⁽¹⁾	31,727	26,234	31,727	26,234
コマーシャル・ペーパーおよびその他の借入金	24,203	34,267	23,823	33,869
預金およびその他の借入金合計	736,159	712,566	659,256	636,565

(1) 2025事業年度中、当社グループは預金区分の表示を変更し、仕組み預金を別建てで表示することとした。これに従って比較情報は修正再表示されている。

(2) 2025事業年度中、総額25,777百万豪ドルの一定の取引口座に関連する約款条項が修正され、その結果として当該商品はもはや「要求払預金および短期預金」の基準を満たさなくなったため、「無利子預金」に分類された。

(3) 無利子預金には住宅ローンの相殺用口座が含まれる。

注記14 社債、ノートおよび劣後債

会計方針

社債、ノートおよび劣後債は、公正価値から直接起因する取引費用を控除した額で当初認識され、その後は実効金利法を用いて償却原価で計上される。プレミアム、ディスカウントおよび関連する発行費用は、発行日から損益計算書を通じて実効金利法を用いて認識される。

	当社グループ		当社	
	2025年	2024年	2025年	2024年
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
社債、ノートおよび劣後債				
ミディアムタームノート	104,587	97,420	96,406	88,717
証券化ノート	2,600	3,548	-	-
カバードボンド	40,419	32,916	35,082	29,429
劣後ミディアムタームノート	26,701	22,410	25,924	22,410
社債、ノートおよび劣後債合計	174,307	156,294	157,412	140,556
発行済社債、ノートおよび劣後債（通貨別）				
豪ドル	53,316	48,683	50,675	45,095
米ドル	61,394	56,896	54,670	50,189
ユーロ	36,097	29,151	29,528	24,557
英ポンド	11,925	11,610	11,937	11,633
日本円	2,448	1,876	2,448	1,876
スイス・フラン	4,196	3,344	3,210	2,479
その他	4,931	4,734	4,944	4,727
社債、ノートおよび劣後債合計	174,307	156,294	157,412	140,556

劣後メディアムタームノート

通貨	名目金額 ⁽¹⁾		初回コールオプション日 ⁽²⁾		当社グループ		当社	
	原通貨(百万)	金利	シジョン日 ⁽²⁾	満期日 ⁽³⁾	2025年 百万豪ドル	2024年 百万豪ドル	2025年 百万豪ドル	2024年 百万豪ドル
カナダ・ドル	1,000	固定金利	n/a	2025年 満期到来	-	1,055	-	1,055
豪ドル	1,250	変動金利	2025年	2030年	1,250	1,250	1,250	1,250
米ドル	1,500	固定金利	n/a	2030年	1,967	1,838	1,967	1,838
英ポンド	600	固定金利	2026年	2031年	1,183	1,085	1,183	1,085
豪ドル	1,175	変動金利	2026年	2031年	1,175	1,175	1,175	1,175
豪ドル	225	固定金利	2026年	2031年	219	214	219	214
米ドル	1,250	固定金利	n/a	2031年	1,689	1,597	1,689	1,597
豪ドル	275	固定金利	2027年	2032年	272	270	272	270
日本円	17,000	固定金利	2027年	2032年	171	171	171	171
豪ドル	1,000	固定金利	2027年	2032年	1,000	1,000	1,000	1,000
豪ドル	250	変動金利	2027年	2032年	250	250	250	250
香港ドル	382	固定金利	2027年	2032年	74	71	74	71
豪ドル	950	固定金利	2028年	2033年	950	950	950	950
豪ドル	300	変動金利	2028年	2033年	300	300	300	300
香港ドル	640	固定金利	2028年	2033年	127	122	127	122
米ドル	1,250	固定金利	n/a	2033年	1,875	1,815	1,875	1,815
豪ドル	1,100	変動金利	2029年	2034年	1,100	1,100	1,100	1,100
豪ドル	650	固定金利	2029年	2034年	650	650	650	650
米ドル	1,500	固定金利	2029年	2034年	2,136	2,017	2,136	2,017
香港ドル	400	固定金利	2030年	2035年	78	-	78	-
スイス・フラン	225	固定金利	2030年	2035年	427	-	427	-
豪ドル	205	固定金利	n/a	2035年	205	205	205	205
米ドル ⁽⁴⁾	500	固定金利	2030年	2035年	777	-	-	-
米ドル	1,250	固定金利	2035年	2036年	1,964	-	1,964	-
米ドル	1,250	固定金利	2032年	2037年	1,676	1,591	1,676	1,591
豪ドル	85	固定金利	n/a	2037年	85	85	85	85
豪ドル	1,250	固定金利	2034年	2039年	1,250	1,250	1,250	1,250
豪ドル	1,500	固定金利	2035年	2040年	1,500	-	1,500	-
豪ドル	215	固定金利	n/a	2040年	137	138	137	138
豪ドル	245	固定金利	n/a	2040年	157	157	157	157
豪ドル	100	固定金利	n/a	2040年	64	64	64	64
米ドル	1,250	固定金利	n/a	2041年	1,295	1,292	1,295	1,292
豪ドル	195	固定金利	n/a	2041年	195	195	195	195
豪ドル	203	固定金利	n/a	2042年	203	203	203	203
豪ドル	300	変動金利	2038年	2043年	300	300	300	300
合計					26,701	22,410	25,924	22,410

(1) 別段の記載のない限り、劣後メディアムタームノートは、Tier 2 資本として適格である。

(2) 初回コールオプション日（APRAの事前の書面による承認を条件とする。）の属する暦年を示す。

(3) 満期日の属する暦年を示す。

(4) バンク・オブ・ニュージーランドが発行する劣後ノートには必要とされる損失吸収特性が備わっていないため、APRAが定める規制資本の適格要件を満たさない。

注記15 発行負債

会計方針

転換社債は、公正価値から直接起因する取引費用を控除した額で当初認識され、その後は実効金利法を用いて償却原価で計上される。

	当社グループ		当社	
	2025年 百万豪ドル	2024年 百万豪ドル	2025年 百万豪ドル	2024年 百万豪ドル
発行負債				
転換社債	8,972	9,560	8,972	9,560
発行負債合計	8,972	9,560	8,972	9,560

次表は当社グループの発行負債に関する主要な特性を示す。

転換社債 ⁽¹⁾	発行残高	発行日	利払い頻度 (後払い)	利率(年率)	満期 / 転換	
					強制転換 ⁽²⁾	発行体による 転換オプション (3)
NABキャピタル ノート3	1.87十億豪ドル	2019年3月20日	四半期毎	3ヵ月BBSW + 4.00%	2028年6月19日	2026年6月17日
NABキャピタル ノート5	2.39十億豪ドル	2020年12月17日	四半期毎	3ヵ月BBSW + 3.50%	2029年12月17日	2027年12月17日
NABキャピタル ノート6	2.00十億豪ドル	2022年7月7日	四半期毎	3ヵ月BBSW + 3.15%	2032年9月17日	2029年12月17日 (4)
NABキャピタル ノート7	1.25十億豪ドル	2023年9月14日	四半期毎	3ヵ月BBSW + 2.80%	2033年6月17日	2030年9月17日 (5)
NABキャピタル ノート8	1.00十億豪ドル	2024年6月6日	四半期毎	3ヵ月BBSW + 2.60%	2034年12月18日	2032年3月17日 (6)
NABホールセー ル・キャピタ ルノート	0.5十億豪ドル	2019年12月12日	オプション コール日まで は半期毎、同 日後は四半期 毎	オプションコール 日までは4.95%、 同日後は3ヵ月 BBSW + 3.75%	2031年12月12日	2029年12月12日
NABホール セール・キャ ピタルノート 2	(償還済み) 0.6十億豪ドル	2020年7月17日	四半期毎	3ヵ月BBSW + 4.00%	2025年7月17日 償還済み	2025年7月17日 償還済み

(1) 転換社債はすべてその他Tier 1 資本として取り扱われる。

(2) 普通株式への強制転換には一定の条件が付されている。

(3) 発行体による転換オプションにはAPRAの承認を含む一定の条件が付されている。

(4) 初回任意転換日は2029年12月17日で、その後も2030年3月17日、2030年6月17日および2030年9月17日が任意転換日である。

(5) 初回任意転換日は2030年9月17日で、その後も2030年12月17日、2031年3月17日および2031年6月17日が任意転換日である。

(6) 初回任意転換日は2032年3月17日で、その後も2032年6月17日、2032年9月17日および2032年12月17日が任意転換日である。

注記16 その他の金融負債

会計方針

特定の状況において、当社グループは金融負債を公正価値で測定する。

一部の金融負債は純損益を通じて公正価値で測定されるが、それは当該金融負債には短期間で利益確定するパターンの証拠があり、合同で運用される金融商品のポートフォリオの一部だからである。自己の信用リスクによる公正価値の変動は、純損益を通じて認識される。

一部の金融負債は、当初の認識から純損益を通じて公正価値で指定される。このオプションは、生じるであろう測定または認識の不一致を取り除くまたは大幅に軽減する場合に適用される。これらの理由から、自己の信用リスクによる公正価値の変動はその他の包括利益に認識される。

	当社グループ		当社	
	2025年 百万豪ドル	2024年 百万豪ドル	2025年 百万豪ドル	2024年 百万豪ドル
公正価値で測定の指定を受けたその他の金融負債				
社債、ノートおよび劣後債	9,624	10,287	5,406	4,885
預金およびその他の借入金				
譲渡性預金	799	1,379	-	-
コマーシャル・ペーパーおよびその他の借入金	2,333	433	-	-
公正価値で測定するその他の金融負債				
買戻条件付契約	52,708	54,677	52,158	54,593
空売り有価証券	3,243	1,947	3,123	1,809
その他の金融負債	1,757	1,549	1,757	1,549
公正価値で測定するその他の金融負債合計	70,464	70,272	62,444	62,836

2025事業年度における信用リスクの変動に起因する社債、ノートおよび劣後債の公正価値の変動は、当社グループについては2百万豪ドルの利得（2024事業年度：87百万豪ドルの損失）、および当社については4百万豪ドルの利得（2024事業年度：95百万豪ドルの損失）である。信用リスクの変動に起因する社債、ノートおよび劣後債の公正価値の変動累計額は、当社グループについては164百万豪ドルの損失（2024事業年度：166百万豪ドルの損失）、および当社については130百万豪ドルの損失（2024事業年度：134百万豪ドルの損失）である。社債、ノートおよび劣後債の満期時に支払われる契約上の金額は、当社グループについては10,122百万豪ドル（2024事業年度：10,561百万豪ドル）、および当社については6,069百万豪ドル（2024事業年度：5,238百万豪ドル）であった。

注記17 償却原価で測定する貸付金に係る信用減損引当金

会計方針

当社グループは、純損益を通じて公正価値で測定されない次の区分の金融資産の予想信用損失（ECL）の測定に三段階のアプローチを適用する。

償却原価およびその他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品

ローン・コミットメント

金融保証契約

あるエクスポージャーに関連する一つまたは複数の事象が見積将来キャッシュ・フローに悪影響を与える可能性があることについて十分な証拠が存在する場合を除いて、エクスポージャーは各ステージにおいて集合的に評価される。かかる証拠が存在する場合には、当該エクスポージャーは個別に評価される。

ステージ	測定基準
正常債権 - 12ヵ月のECL（ステージ1）	全期間のECLのうち向こう12ヵ月以内に発生する可能性のある債務不履行事象に関連する部分
正常債権 - 全期間のECL（ステージ2）	金融商品の全期間を通して発生する可能性のある債務不履行事象に関連するECL
不良債権 - 全期間のECL（ステージ3）	全期間のECL（利息収益は当該ECLを控除した帳簿価額を基礎に計算される。）

各報告日に当社グループは、該当ECLの測定に適用するステージを決定するために、エクスポージャーのデフォルト・リスクを当初認識時のデフォルト・リスクとの比較で評価を行う。デフォルト・リスクに著しい増加が見られない場合には、当該エクスポージャーはステージ1にとどまる。エクスポージャーのデフォルト・リスクが当初認識以降、著しく増大している場合には、当該エクスポージャーはステージ2に移行する。エクスポージャーが不良債権となった場合には、当該エクスポージャーはステージ3に振り替えられる。

この目的のために当社グループは、過大なコストや労力を掛けずに利用可能な、関連性を有する合理的で裏付け可能な情報を考慮に入れる。これには定量的・定性的情報で、将来予測的なものも含まれる。

ECLは確率加重した予想損失の見積りから導き出されるが、以下のように測定される。

報告日時点において正常債権である金融資産：当該金融資産の予想残存期間にわたり発生するすべての回収不足額を実効金利で割り引いた現在価値として測定される。回収不足額は当社グループに支払われるべき契約上のすべてのキャッシュ・フローと当社グループが受け取ると見込まれるキャッシュ・フローの差額をいう。

報告日時点において不良債権である金融資産：帳簿価額総額と見積将来キャッシュ・フローの現在価値の差額として測定される。

未使用のローン・コミットメント：当該予約が実行された場合に当社グループに支払われるべき契約上のキャッシュ・フローと当社グループが受け取ることが見込まれるキャッシュ・フローの差額の現在価値として測定される。

金融保証契約：金融保証先に補償する予想支払額から当社グループが回収することが見込まれる金額を控除した金額として測定される。

金融資産の信用の質

当社グループが自社開発した信用格付制度では、カウンターパーティまたは顧客に供与する貸付またはその他の金融サービス商品に係る潜在的デフォルト・リスクを評価するために複数の情報源から集めた過去のデフォルトに関するデータを利用している。当社グループは、個人および個人以外の貸出金について、正常債権（デフォルト前）および不良債権（デフォルト後）の格付等級を含めて、カウンターパーティのデフォルト確率を予め算定している。当社グループは、予想信用損失モデルに基づく金融資産の信用減損を評価するに際して、信用減損を当社グループの与信方針および手続が定めるデフォルトの定義と整合させている。

信用リスクの著しい増大の評価

当初認識以降、デフォルト・リスクが著しく増大したか否かを決定する際に、当社グループは、定量および定性の両方の情報を検討する。これらには専門家の信用リスクの評価、将来予測的な情報、および当社グループの過去のデフォルト実績に基づく分析が含まれる。

リテールおよびリテール向け以外の与信では、上述した自社開発の信用格付がデフォルト・リスクの評価で主な決定力を持つ。当社グループは、入手可能な情報に基づいて顧客ごとに当初認識時の信用格付を付与する。報告日において信用格付が当初認識時点の信用格付と較べて著しく悪化した場合には、信用リスクは著しく悪化したとみなされる。

また当社グループは、与信のDPDが30日を超えた時点で信用リスクの著しい増大が発生しているとみなしている。

債務不履行の定義

債務不履行（デフォルト）は、借入金債務が契約内容に照らして90日以上延滞している場合、または当社グループに対する信用債務が担保の換金などの是正措置なしに完済される可能性が低いと考えられる場合に発生する。債務不履行に陥ったエクスポージャーは、APS第220号「信用リスク管理」における不良債権（Non-performing exposures）の定義と一致する。

ECLの計算

ECLは、三つの主要なパラメータすなわちデフォルト確率（以下「PD」）、デフォルト時損失率（以下「LGD」）およびデフォルト時貸出残高（以下「EAD」）を用いて計算される。通常、これらのパラメータは、自社開発した統計モデルを過去、現在および将来予測にわたる情報（マクロ経済データを含む）と結び付けて導出している。

会計処理においては、12ヵ月および全期間のPDは、信用リスクに影響を与える、貸借対照表日時点の諸条件と将来時点の経済条件に基づいて、今後12ヵ月および予想残存期間にわたる当該金融商品についての各時点において予想されるデフォルト確率をそれぞれ表している。

LGDは、デフォルトが発生した場合に担保のリスク軽減効果、換金による予想価額および貨幣の時間的価値を勘案した予想損失を表す。

EADは貸借対照表日からデフォルト発生までの間の元本および利息の支払い状況および与信枠からの予想借入実行を勘案したデフォルト時の予想エクスポージャーを表す。

12ヵ月間のECLは、今後12ヵ月についての月次PDにLGDとEADを乗じたものの総和の割引現在価値に等しい。全期間のECLは予想残存期間にわたる月次PDにLGDとEADを乗じたものの総和の割引現在価値を用いて計算される。

将来予測的な情報の反映

当社グループは、ECLの計算を裏付けるマクロ経済全体を踏まえた調整（EA）とポートフォリオ/業界に特有もしくは特定の調整（FLAs）を決定するために、マクロ経済予測および諸仮定を含む将来予測的な一連の適切なデータを検討する社内専門家グループを活用している。当該専門家グループはリスク、経済分析および顧客の各部門を代表する専門家から構成される。

EAとFLAの両方に係る将来予測的な引当金には、ECLの基本計算では把握されない将来の潜在的状況について合理的で裏付け可能な予測が反映されている。

考慮に入れられるマクロ経済の諸要因には、政策金利、失業率、GDP成長率、インフレ率ならびに住宅および商業用不動産価格が含まれ（これらに限定されない）、またマクロの景気循環の現状と今後の方向の予測の両方についての評価も必要とされる。

将来予測的な情報（マクロ経済予測を含む）を反映させることは、これらのデータ要素の変動がどのような影響をECLに与えるかを評価する上で要求される判断の程度を増大させる。手法および将来の経済情勢の予測を含む諸仮定は定期的に見直される。

重要な会計上の判断および見積り

ECLの決定にあたり、現在および予測される経済状況に関する客観的、合理的かつ裏付け可能な情報を用いた判断が適用される。これらのシナリオにおいて用いられるマクロ経済変数には、政策金利、失業率、GDP成長率、インフレ率ならびに住宅および商業用不動産価格が含まれる（がこれらに限らない）。当初認識以降にデフォルト・リスクが著しく増大したか否かを決定する際に、定量および定性の両方の情報が検討される。これらには専門家の信用リスクの評価、将来予測的な情報、および当社グループの過去の損失実績に基づく分析が含まれる。

	当社グループ		当社	
	2025年 百万豪ドル	2024年 百万豪ドル	2025年 百万豪ドル	2024年 百万豪ドル
信用減損費用				
信用減損引当金の新規繰入および積み増し（一括信用減損引当金の取崩し控除後）	1,061	968	986	815
個別信用減損引当金戻入れ	(178)	(132)	(136)	(106)
個別信用減損引当金回収	(50)	(95)	(44)	(90)
損益計算書繰入額合計	833	741	806	619

	当社グループ					
	2025年			2024年		
	一括信用減損 引当金 百万豪ドル	個別信用減損 引当金 百万豪ドル	合計 百万豪ドル	一括信用減損 引当金 百万豪ドル	個別信用減損 引当金 百万豪ドル	合計 百万豪ドル
償却原価で測定する貸出金	4,415	1,163	5,578	4,557	756	5,313
保証および与信関連コミットメント	587	-	587	608	-	608
合計	5,002	1,163	6,165	5,165	756	5,921

	当社					
	2025年			2024年		
	一括信用減損 引当金 百万豪ドル	個別信用減損 引当金 百万豪ドル	合計 百万豪ドル	一括信用減損 引当金 百万豪ドル	個別信用減損 引当金 百万豪ドル	合計 百万豪ドル
償却原価で測定する貸出金	3,844	980	4,824	3,863	635	4,498
保証および与信関連コミットメント	450	-	450	467	-	467
合計	4,294	980	5,274	4,330	635	4,965

	ステージ1	ステージ2	ステージ3		合計
	正常債権 12カ月のECL	正常債権 全期間のECL	不良債権 全期間のECL		
	一括信用 減損引当金	一括信用 減損引当金	一括信用 減損引当金	個別信用 減損引当金	
当社グループ	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
2023年10月1日現在残高	529	3,540	977	539	5,585
期首残高に計上されていた金融資産に発生した以下の振替に伴う変動：					
正常債権 - 12カ月のECL - 一括信用減損引当金への振替	408	(373)	(35)	-	-
正常債権 - 全期間のECL - 一括信用減損引当金への振替	(54)	179	(125)	-	-
不良債権 - 全期間のECL - 一括信用減損引当金への振替	(2)	(87)	89	-	-
不良債権 - 全期間のECL - 個別信用減損引当金への振替	(1)	(28)	(81)	110	-
信用減損引当金の新規繰入および積み増し（一括信用減損引当金の取崩し控除後）	(223)	165	273	753	968
個別信用減損引当金の戻入れ	-	-	-	(132)	(132)
個別信用減損引当金からの貸倒償却	-	-	-	(512)	(512)
外貨換算およびその他の調整	9	4	1	(2)	12
2024年9月30日現在残高	666	3,400	1,099	756	5,921
期首残高に計上されていた金融資産に発生した以下の振替に伴う変動：					
正常債権 - 12カ月のECL - 一括信用減損引当金への振替	759	(720)	(39)	-	-
正常債権 - 全期間のECL - 一括信用減損引当金への振替	(115)	270	(155)	-	-
不良債権 - 全期間のECL - 一括信用減損引当金への振替	(5)	(201)	206	-	-
不良債権 - 全期間のECL - 個別信用減損引当金への振替	(1)	(88)	(91)	180	-
信用減損引当金の新規繰入および積み増し（一括信用減損引当金の取崩し控除後）	(653)	530	173	1,011	1,061
個別信用減損引当金の戻入れ	-	-	-	(178)	(178)
個別信用減損引当金からの貸倒償却	-	-	-	(600)	(600)
外貨換算およびその他の調整	(5)	(22)	(6)	(6)	(39)
2025年9月30日現在残高	646	3,169	1,187	1,163	6,165

帳簿価額総額の変動が当社グループのECL引当金に与える影響

信用減損引当金は、三段階のアプローチを用いて測定したECLを反映する。以下の説明では2025事業年度における貸出金の帳簿価額総額の重要な変動がどのようにECLモデルに基づく当社グループの信用減損引当金の変動に影響しているかを明らかにしている。

全体として信用減損引当金合計は、2024年9月30日現在の残高比244百万豪ドル増加した。

個別信用減損引当金は、2024年9月30日現在の残高比407百万豪ドル増加した。これは主に当社グループの事業者向け融資ポートフォリオにおける顧客に関する個別信用減損引当金の新規繰入および積み増しによるものである。一括信用減損引当金は、2024年9月30日現在の残高比163百万豪ドル減少した。その内訳は次のとおりである。

一括信用減損引当金（正常債権 - 12ヵ月のECL（ステージ1））の減少20百万豪ドル。これは以下によりもたらされた。

- 返済がなされた、当期中に対象の勘定残高が変動した、または信用の質の悪化に伴いステージ1からステージ2もしくはステージ3へ振り替えた貸出金177十億豪ドル。

これは以下により一部相殺された。

- 新たに組成した、または信用の質の改善に伴いステージ2もしくはステージ3からステージ1に振り替えた貸出金217十億豪ドル

一括信用減損引当金（正常債権 - 全期間のECL（ステージ2））の減少231百万豪ドル。これは以下によりもたらされた。

- 信用の質の改善に伴いステージ1に振り替えたもしくは信用の質の悪化に伴いステージ3へ振り替えた、返済がなされた、または当期中に対象の勘定残高が変動した貸出金93十億豪ドル
- 将来予測的な引当金純額の減少

これは以下により一部相殺された。

- 新たに組成した、当年中にステージ2に移動した（ECLモデルに適用された将来予測的な経済情報による影響を含む）、若しくはステージ1またはステージ3から移動した貸出金の結果としてステージ2に移動した貸出金96十億豪ドル。

一括信用減損引当金（不良債権 - 全期間のECL（ステージ3））の増加88百万豪ドル。これは以下によりもたらされた。

- 当期中に対象の勘定残高が変動した、または信用の質の悪化に伴いステージ1もしくはステージ2からステージ3へ振り替えた貸出金8十億豪ドル。

これは以下により一部相殺された。

- 返済がなされた、または信用の質の改善に伴いステージ1もしくはステージ2へ振り替えた、または個別信用減損引当金が設定される個別信用評価へ振り替えた貸出金7十億豪ドル

ECLシナリオ分析

当社グループのECLの測定は、特定の業界レベル、地域レベル、またはセグメントレベルにて浮上しつつあるリスクに関するFLAにくわえ、当社グループの主な貸付金ポートフォリオ一つひとつに適用される3つの異なるシナリオ（ベースライン、アップサイド、ダウンサイド）の確率加重平均から導き出している。各シナリオの確率は、関係するマクロ経済上の見通しと当社グループの信用ポートフォリオに対するそれら見通しの予想される影響を考慮に入れて決定している。

次表は2025年9月30日時点のベースラインおよびダウンサイドのシナリオにおいて用いられたオーストラリア経済に関する主要なマクロ経済変数を示す。

	ベースラインのシナリオ			ダウンサイドのシナリオ		
	事業年度			事業年度		
	2026年	2027年	2028年	2026年	2027年	2028年
	%	%	%	%	%	%
GDP変動（9月終了事業年度）	2.2	2.3	2.3	(2.1)	(1.8)	1.7
失業率（9月30日時点）	4.3	4.2	4.2	6.5	9.5	10.3
住宅価格変動（9月終了事業年度）	6.6	5.0	3.0	(26.6)	(14.6)	6.9

次表では、確率加重したシナリオに基づいて計上したECLに対する引当金合計を、ベースラインまたはダウンサイドの各シナリオ（他の条件はすべて不変）に100%のウェイトを適用すると仮定した場合のECLへの影響を表す感応度の範囲とともに示す。

	当社グループ	
	2025年	2024年
	百万豪ドル	百万豪ドル
ECLに対する引当金合計		
確率加重	6,165	5,921
100%ベースラインのシナリオ	3,921	4,116
100%ダウンサイドのシナリオ	9,170	8,333

ステージ別の平均引当カバー率を適用し、当社グループのステージ1の貸出金総額、偶発債務および与信関連コミットメントの1%がステージ2に含まれると仮定すると、2025年9月現在のECLに対する引当金は122百万豪ドル（2024年9月：130百万豪ドル）増加する。

ステージ別の平均引当カバー率を適用し、当社グループのステージ2の貸出金総額、偶発債務および与信関連コミットメントの1%がステージ1に含まれると仮定すると、2025年9月現在のECLに対する引当金は30百万豪ドル（2024年9月：32百万豪ドル）減少する。

下表は確率加重ECLを導き出すために国内ポートフォリオに適用したウェイトを示す。

	2025年	2024年
	%	%
マクロ経済シナリオ・ウェイト		
アップサイドのシナリオ	2.5	2.5
ベースラインのシナリオ	55.0	55.0
ダウンサイドのシナリオ	42.5	42.5

100%ベースライン・シナリオでの2025年9月現在のECL引当金は、特定セクターのFLAsの解消および予想信用損失シナリオにて使用するマクロ経済変数の更新による影響など将来予測的な引当金の減少が主に寄与し、2024年9月時点から減少した。他方、個別信用評価引当金残高の増加と、ビジネス・プライベートバンキングの事業者向け貸出ポートフォリオにおける取扱高増加の影響に、オーストラリア貸出ポートフォリオにおける資産の質の悪化が相まって、同減少を一部相殺した。

100%ダウンサイド・シナリオでの2025年9月現在のECL引当金は、個別信用評価引当金残高の増加と、ビジネス・プライベートバンキングの事業者向け貸出ポートフォリオにおける取扱高増加の影響に、オーストラリア貸出ポートフォリオにおける資産の質の悪化が相まったことが主に影響し、2024年9月時点から増加した。他方、特定セクターのFLAsの解消など将来予測的な引当金の減少が同増加を一部相殺した。

オーストラリアのポートフォリオに関するシナリオの加重に変更はない。

下表は主要ポートフォリオ別の確率加重ECLの内訳を示す。

	当社グループ	
	2025年	2024年
	百万豪ドル	百万豪ドル
主要ポートフォリオのECLに対する引当金合計		
住宅貸付ポートフォリオ	1,296	1,246
事業貸付ポートフォリオ	4,411	4,245
その他の貸付ポートフォリオ	458	430
合計	6,165	5,921

当社	ステージ 1	ステージ 2	ステージ 3		合計
	正常債権 12カ月のECL	正常債権 全期間のECL	不良債権 全期間のECL		
	一括信用 減損引当金	一括信用 減損引当金	一括信用 減損引当金	個別信用 減損引当金	
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
2023年10月 1 日現在残高	454	2,941	837	461	4,693
期首残高に計上されていた金融資産に発生した以下の振替に伴う変動：					
正常債権 - 12カ月のECL - 一括信用減損引当金への振替	359	(337)	(22)	-	-
正常債権 - 全期間のECL - 一括信用減損引当金への振替	(41)	142	(101)	-	-
不良債権 - 全期間のECL - 一括信用減損引当金への振替	(2)	(79)	81	-	-
不良債権 - 全期間のECL - 個別信用減損引当金への振替	-	(20)	(65)	85	-
信用減損引当金の新規繰入および積み増し（一括信用減損引当金の取崩し控除後）	(215)	97	277	656	815
個別信用減損引当金の戻入れ	-	-	-	(106)	(106)
個別信用減損引当金からの貸倒償却	-	-	-	(458)	(458)
外貨換算およびその他の調整	9	12	3	(3)	21
2024年 9 月30日現在残高	564	2,756	1,010	635	4,965
期首残高に計上されていた金融資産に発生した以下の振替に伴う変動：					
正常債権 - 12カ月のECL - 一括信用減損引当金への振替	662	(627)	(35)	-	-
正常債権 - 全期間のECL - 一括信用減損引当金への振替	(105)	254	(149)	-	-
不良債権 - 全期間のECL - 一括信用減損引当金への振替	(5)	(189)	194	-	-
不良債権 - 全期間のECL - 個別信用減損引当金への振替	-	(60)	(88)	148	-
信用減損引当金の新規繰入および積み増し（一括信用減損引当金の取崩し控除後）	(608)	555	163	876	986
個別信用減損引当金の戻入れ	-	-	-	(136)	(136)
個別信用減損引当金からの貸倒償却	-	-	-	(545)	(545)
外貨換算およびその他の調整	1	1	-	2	4
2025年 9 月30日現在残高	509	2,690	1,095	980	5,274

帳簿価額総額の変動が当社のECL引当金に与える影響

信用減損引当金は、三段階のアプローチを用いて測定したECLを反映する。以下の説明では2025事業年度における貸出金の帳簿価額総額の重要な変動がどのようにECLモデルに基づく当社の信用減損引当金の変動に影響しているかを明らかにしている。

全体として信用減損引当金合計は、2024年 9 月30日現在の残高比で309百万豪ドル増加した。

個別信用減損引当金は、2024年 9 月30日現在の残高比で345百万豪ドル増加した。これは主に、オーストラリア事業者向け貸出ポートフォリオにおける個別信用減損引当金の新規繰入および積み増しが影響した。他方、一括信用減損引当金は、2024年 9 月30日現在の残高比で36百万豪ドル減少した。その内訳は次の通りである。

一括信用減損引当金（正常債権 - 12ヵ月のECL（ステージ1））は次の理由により55百万豪ドル減少した。

- 返済がなされた、当期中に対象の勘定残高が変動した、または信用の質の悪化に伴いステージ1からステージ2もしくはステージ3へ振り替えた貸出金146十億豪ドル。

これは以下によって一部相殺された。

- 新たに組成した、または信用の質の改善に伴いステージ2もしくはステージ3からステージ1へ振り替えた貸出金187十億豪ドル。

一括信用減損引当金（正常債権 - 12ヵ月のECL（ステージ2））は次の理由により66百万豪ドル減少した。これは以下によりもたらされた。

- 返済がなされた、当期中に対象の勘定残高が変動した、信用の質の改善に伴いステージ1へ振り替えた、または信用の質の悪化に伴いステージ3へ振り替えた貸出金74十億豪ドル。
- 将来予測的な引当金の純額の減少。

これは以下により一部相殺された。

- 新たに組成した、ECLモデルに適用される将来予測的な経済状況の影響を含めて当期中にステージ2に移動した、またはステージ1あるいはステージ3からステージ2に移動した貸出金の結果としての貸出金81十億豪ドル。

一括信用減損引当金（不良債権 - 全期間ECL（ステージ3））は次の理由により85百万豪ドル増加した。

- 信用の質の悪化に伴いステージ1もしくはステージ2からステージ3へ振り替えた、または当期中に対象の勘定残高が変動した既存の貸出金8十億豪ドル。

これは以下によって一部相殺された。

- 返済がなされた、信用の質の改善に伴いステージ1またはステージ2に振り替えた、または個別信用減損引当金が設定される個別信用評価に振り替えた貸出金6十億豪ドル。

貸倒償却

	当社グループ		当社	
	2025年 %	2024年 %	2025年 %	2024年 %
主要ポートフォリオの貸出金総額に対する貸倒償却額 （償却後回収額の控除後）の割合				
住宅貸付ポートフォリオ	0.01	0.01	0.01	0.01
事業貸付ポートフォリオ	0.07	0.05	0.07	0.04
その他の貸付ポートフォリオ ⁽¹⁾	2.59	2.11	2.62	2.09
合計	0.07	0.06	0.07	0.06

(1) その他の貸付ポートフォリオには当社グループの無担保個人向け貸付ポートフォリオが含まれる。

2025事業年度中に償却したが、依然、強制執行の対象となる契約上の貸出金残高は、当社グループについては55百万豪ドル（2024事業年度：26百万豪ドル）、および当社については48百万豪ドル（2024事業年度：25百万豪ドル）であった。

注記18 デリバティブおよびヘッジ会計

会計方針

売買目的デリバティブ

売買目的デリバティブは、適格なヘッジ関係にないデリバティブであり、純損益を通じて公正価値で測定される。

ヘッジ会計

当社グループは、リスクに対するエクスポージャーの管理にあたり以下に掲げる種類のヘッジ関係を利用している。当社グループは、ヘッジ関係の開始時点において、ヘッジ手段とヘッジ対象の関係、ヘッジされるリスク、当社グループのリスク管理目標および戦略、ならびに当該ヘッジ関係の存続期間中を通じての有効性の測定方法について文書化する。

	キャッシュ・フロー・ヘッジ	公正価値ヘッジ
目的	金利および為替リスクから生じるキャッシュ・フローの変動をヘッジする。	認識されている資産もしくは負債について金利および為替リスクから生じる当該公正価値の変動をヘッジする。
ヘッジの有効性の判定方法	クリティカル・ターム・マッチ法、回帰分析、変動累計額オフセット法。	クリティカル・ターム・マッチ法または変動累計額オフセット法。
非有効部分の潜在的な発生原因	主にヘッジ対象とヘッジ手段の条件面でのミスマッチ。 ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フローのそれぞれの割引計算方法。	主にヘッジ対象とヘッジ手段の条件面でのミスマッチならびに期限前返済リスクおよび条件再設定リスク。 ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フローのそれぞれの割引計算方法。
ヘッジの有効部分の認識	ヘッジ対象リスクに関連するヘッジ手段の公正価値の変動は、資本の部のキャッシュ・フロー・ヘッジ積立金に計上される。	ヘッジ手段の公正価値の変動およびヘッジ対象に係るヘッジ対象リスクの公正価値の変動は、損益計算書に計上される。
ヘッジの非有効部分の認識	非有効部分の発生時に損益計算書に計上される。	
ヘッジ手段が消滅、売却となった場合、またはヘッジ会計の要件をもはや満たしていない場合	ヘッジ対象取引が損益計算書に影響を与える時点で資本の部に計上されていた累積損益は損益計算書に振り替えられる。ヘッジ対象取引の発生がもはや見込まれない場合には、資本の部に計上されていた有効部分の累積損益は損益計算書に直ちに振り替えられる。	ヘッジ対象の公正価値の変動累計額は、実効金利法を用いて損益計算書で償却される。
ヘッジ費用積立金	適格ヘッジ手段について、当社グループは外貨ベース・スプレッドをヘッジ指定から除外している。異なる通貨間のベース・スプレッドの変動に対するそれらヘッジ手段の公正価値の変動は、ヘッジ費用積立金に計上し、ヘッジ対象が損益に影響を及ぼしたときか、またはヘッジ期間にわたり体系的に損益に計上し直す。累積変動額は、ヘッジ手段の満期までにはゼロになると想定される。	

デリバティブ資産およびデリバティブ負債

次表は、売買目的デリバティブおよびヘッジ目的デリバティブとして開示されているデリバティブ資産および負債の合計を示す。

デリバティブ合計

	当社グループ				当社			
	資産		負債		資産		負債	
	2025年 百万 豪ドル	2024年 百万 豪ドル	2025年 百万 豪ドル	2024年 百万 豪ドル	2025年 百万 豪ドル	2024年 百万 豪ドル	2025年 百万 豪ドル	2024年 百万 豪ドル
売買目的デリバティブ	19,616	26,759	18,204	27,026	19,366	27,161	22,037	29,678
ヘッジ目的デリバティブ	2,210	2,007	1,999	5,550	1,329	1,297	1,268	3,335
デリバティブ合計	21,826	28,766	20,203	32,576	20,695	28,458	23,305	33,013

売買目的デリバティブ

	当社グループ				当社			
	資産		負債		資産		負債	
	2025年 百万 豪ドル	2024年 百万 豪ドル	2025年 百万 豪ドル	2024年 百万 豪ドル	2025年 百万 豪ドル	2024年 百万 豪ドル	2025年 百万 豪ドル	2024年 百万 豪ドル
為替レート関連契約								
直物および先物契約	7,704	10,325	6,500	11,079	7,271	9,795	6,328	10,360
クロスカレンシー・スワップ	4,583	8,206	5,669	8,358	5,696	10,087	10,010	12,134
オプション/スワプション	111	68	133	127	111	69	134	127
為替レート関連契約合計	12,398	18,599	12,302	19,564	13,078	19,951	16,472	22,621
金利関連契約								
スワップ	6,064	6,575	4,931	5,970	5,132	5,605	4,589	5,554
オプション/スワプション	498	846	560	1,062	495	846	560	1,060
金利関連契約合計	6,562	7,421	5,491	7,032	5,627	6,451	5,149	6,614
信用デリバティブ	200	255	281	300	200	255	281	300
コモディティ・デリバティブ	420	479	104	128	425	499	109	141
その他のデリバティブ	36	5	26	2	36	5	26	2
売買目的デリバティブ合計	19,616	26,759	18,204	27,026	19,366	27,161	22,037	29,678

ヘッジ会計のリスク管理戦略

概観

当社グループのヘッジ戦略では、当社グループの金利リスクのエクスポージャーを豪ドル建またはニュージーランド・ドル建の変動金利の純額で管理している。このため当社グループは、豪ドル建またはニュージーランド・ドル建のエクスポージャーが固定金利であれば金利スワップを締結する。また金利リスクのキャッシュ・フロー・ヘッジも単一の変動金利の純額ポジションを得るために利用されることがある。為替エクスポージャーはクロスカレンシー・スワップおよび金利スワップを用いて豪ドルまたはニュージーランド・ドルにスワップする。重要リスクおよびリスク管理戦略の詳細を以下に説明する。

キャッシュ・フロー・ヘッジ 金利リスク

当社グループは、預金および貸付金に係る金利リスク・エクスポージャーを、金利デリバティブを通じて管理している。当社グループは当該ヘッジ関係をマクロ・キャッシュ・フロー・ヘッジとして会計処理する。エクスポージャー総額は条件再設定予定日に基づき期間別バケットに振り分けられ、適切な金利デリバティブがヘッジに割り当てられる。公正価値変動の最大の構成要素であり、関連の金融市場で観察可能なベンチマーク金利がヘッジされることになる。

キャッシュ・フロー・ヘッジ 為替リスク

当社グループは、クレジットマージン・キャッシュフロー（訳者注：資金調達コスト部分のキャッシュ・フロー）に係る為替リスクと元本部分のキャッシュ・フローに係る為替リスクに晒されており、ともに外貨建の発行負債から発生する。また、特定の営業費用に関する為替リスクにも晒されている。当社グループは、これらのキャッシュ・フローについての外貨と豪ドルまたはニュージーランド・ドルとの間の変動を管理するために為替デリバティブを利用している。当社グループはまた、元本部分のキャッシュ・フローに係る為替リスクの管理に、外貨現金預金など非デリバティブのヘッジ手段の使用も開始した。

公正価値ヘッジ 金利リスク

金利リスクは、発行済の固定金利の社債、ノートおよび劣後債、流動性目的で保有する固定金利の負債性金融商品、ならびに固定金利の貸出金について発生する。当社グループは、これらの金融商品に係る金利リスクを関連金利デリバティブによりヘッジして金利変動に起因する公正価値の変動に対するエクスポージャーを低減している。

公正価値ヘッジを用いることにより公正価値変動の最大の構成要素であり、関連の金融市場で観察可能なベンチマーク金利がヘッジされることになる。

ヘッジ手段

ヘッジ手段の資産および負債は、ヘッジ対象リスクおよび指定されたヘッジ関係の種類ごとに開示される。当社グループは、一つのヘッジ対象について異なるリスク構成要素をヘッジするために別々のデリバティブおよび非デリバティブのヘッジ手段を指定することがある。かかるシナリオではヘッジ手段の想定元本の合計は、ヘッジ対象の想定元本を上回る。クロスカレンシー・スワップの場合には、当社グループは、公正価値ヘッジにおける金利リスクとキャッシュ・フロー・ヘッジにおける為替リスクの両方をヘッジする目的で単一の金融商品を指定することができる。

ヘッジ手段	リスク	当社グループ				当社				
		2025年		2024年		2025年		2024年		
		帳簿 価額	想定 元本	帳簿 価額	想定 元本	帳簿 価額	想定 元本	帳簿 価額	想定 元本	
		百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	
デリバティブ資産										
キャッシュ・フロー・ヘッジ	金利スワップ	金利	-	197,105	-	264,288	-	183,497	-	252,314
キャッシュ・フロー・ヘッジ	クロスカレンシー・スワップ	通貨	2,061	76,199	1,894	55,741	1,231	41,220	1,223	32,809
キャッシュ・フロー・ヘッジ	為替先渡契約	通貨	2	958	1	226	2	958	1	226
公正価値ヘッジ	金利スワップ	金利	137	102,316	102	87,680	91	79,990	63	72,387
公正価値およびキャッシュ・フロー・ヘッジ	クロスカレンシー・スワップ	金利および通貨	10	2,086	10	598	5	308	10	598
キャッシュ・フロー・ヘッジ	先物 ⁽¹⁾	金利	-	399	-	66	-	399	-	66
デリバティブ資産合計			2,210	379,063	2,007	408,599	1,329	306,372	1,297	358,400
デリバティブ負債										
キャッシュ・フロー・ヘッジ	金利スワップ	金利	2	336,427	3	218,005	2	319,141	3	199,437
キャッシュ・フロー・ヘッジ	クロスカレンシー・スワップ	通貨	1,619	127,322	4,598	132,755	1,097	85,941	3,036	90,308
キャッシュ・フロー・ヘッジ	為替先渡契約	通貨	38	1,912	146	3,930	38	1,912	146	3,930
公正価値ヘッジ	金利スワップ	金利	104	86,534	106	79,733	84	66,308	78	63,348
公正価値およびキャッシュ・フロー・ヘッジ	クロスカレンシー・スワップ	金利および通貨	236	2,014	697	5,378	47	660	72	931
キャッシュ・フロー・ヘッジ	先物 ⁽¹⁾	金利	-	551	-	1,153	-	551	-	1,153
デリバティブ負債合計			1,999	554,760	5,550	440,954	1,268	474,513	3,335	359,107
非デリバティブ商品										
キャッシュ・フロー・ヘッジ	現金および他行に対する残高	通貨	7,580	7,580	-	-	7,580	7,580	-	-
非デリバティブ商品合計			7,580	7,580	-	-	7,580	7,580	-	-

(1) 先物の想定元本は純額で表示している。

次表は想定元本に基づいたヘッジ手段の満期構成を示す。

	2025年				2024年			
	0 ヶ月か ら12ヵ月	1年から 5年	5年超	合計	0 ヶ月か ら12ヵ月	1年から 5年	5年超	合計
	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル
当社グループ								
金利スワップ	437,197	220,252	64,933	722,382	384,458	210,694	54,554	649,706
為替先渡契約	2,760	110	-	2,870	4,120	36	-	4,156
先物	850	100	-	950	1,171	48	-	1,219
クロスカレンシー・スワップ - 金利および通貨	1,020	2,782	298	4,100	2,236	3,440	300	5,976
クロスカレンシー・スワップ - 通貨	59,039	111,721	32,761	203,521	35,147	121,154	32,195	188,496
現金および他行に対する残高	7,580	-	-	7,580	-	-	-	-
当社								
金利スワップ	421,851	169,478	57,607	648,936	368,551	169,000	49,937	587,488
為替先渡契約	2,760	110	-	2,870	4,120	36	-	4,156
先物 ⁽¹⁾	850	100	-	950	1,171	48	-	1,219
クロスカレンシー・スワップ - 金利および通貨	377	293	298	968	647	581	300	1,528
クロスカレンシー・スワップ - 通貨	36,183	69,668	21,310	127,161	28,872	70,799	23,445	123,116
現金および他行に対する残高	7,580	-	-	7,580	-	-	-	-

(1) 先物の想定元本は、表示目的上純額で示されている。

ヘッジ関係に指定されたクロスカレンシー・スワップの主要通貨の平均最終交換レートは次のとおりである。

	当社グループ		当社	
	2025年	2024年	2025年	2024年
米ドル：豪ドル	1.467	1.437	1.458	1.429
ユーロ：豪ドル	1.578	1.538	1.576	1.579
英ポンド：豪ドル	1.910	1.874	2.003	1.892
米ドル：ニュージーランド・ドル	1.532	1.508	n/a	n/a
スイス・フラン：ニュージーランド・ドル	1.554	1.554	n/a	n/a
ユーロ：ニュージーランド・ドル	1.769	1.724	n/a	n/a

ヘッジ関係にある金利スワップの主要通貨の執行レートの範囲は次のとおりである。

	当社グループ				当社			
	2025年		2024年		2025年		2024年	
	キャッシュ・		キャッシュ・		キャッシュ・		キャッシュ・	
	公正価値 ヘッジ %	フロー・ ヘッジ %	公正価値 ヘッジ %	フロー・ ヘッジ %	公正価値 ヘッジ %	フロー・ ヘッジ %	公正価値 ヘッジ %	フロー・ ヘッジ %
ニュージーランド・								
ドル金利	0.25～5.00	0.48～7.30	0.25～3.05	0.04～7.30	1.95～3.05	-	1.95～3.05	-
米ドル金利	0.61～5.70	-	0.61～5.08	-	0.61～2.73	-	0.61～2.73	-
豪ドル金利	1.08～3.19	0.21～7.02	0.40～3.19	0.15～7.02	1.08～3.19	0.21～7.02	0.40～3.19	0.15～7.02
ユーロ金利	(0.19)～3.71	-	(0.19)～3.71	-	(0.19)～2.61	-	(0.19)～2.61	-

ヘッジ対象

ヘッジ手段の変動額の有効部分を示すキャッシュ・フロー・ヘッジ積立金の残高は、注記29「積立金」に表示されている。その他の包括利益に認識されているヘッジ手段の変動額は、当社グループのその他の包括利益計算書に計上される。2025年9月30日現在、キャッシュ・フロー・ヘッジ積立金に認識されている金額でヘッジ会計が適用されなくなったものは1百万豪ドル（2024事業年度：16百万豪ドルの損失）の損失である。

次表は、ヘッジ関係にある公正価値ヘッジ対象の帳簿価額および当該帳簿価額に含められたヘッジ対象に係る公正価値ヘッジ調整の累計額を示す。当社グループは、金融商品の種類の一つ一つのエクスポージャーのすべてをヘッジしているわけではないため、同表の帳簿価額は他の注記で開示されている帳簿価額合計と一致しない。

	当社グループ				当社			
	2025年		2024年		2025年		2024年	
	帳簿価額 百万豪ドル	公正価値 ヘッジ調整 額 百万豪ドル	帳簿価額 百万豪ドル	公正価値 ヘッジ調整 額 百万豪ドル	帳簿価額 百万豪ドル	公正価値 ヘッジ調整 額 百万豪ドル	帳簿価額 百万豪ドル	公正価値 ヘッジ調整 額 百万豪ドル
負債性金融商品 ⁽¹⁾								
準政府機関発行の債券、ノートおよび有価証券	35,187	-	27,012	-	32,942	-	27,003	-
貸出金								
その他の期限付貸付金	340	(11)	725	(16)	340	(11)	725	(16)
社債、ノートおよび劣後債								
メディアムタームノート	51,790	(484)	50,516	(670)	43,609	(425)	41,813	(558)
カバードボンド ⁽²⁾	34,888	(145)	25,652	(246)	-	-	-	-
劣後メディアムタームノート	16,357	(1,605)	13,497	(1,667)	15,580	(1,627)	13,497	(1,667)

(1) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品の帳簿価額は、公正価値ヘッジ調整額を別建てで開示していない。これはヘッジ対象資産が公正価値で測定されるためである。ヘッジ関係の会計処理により最終的に累計額はその他の包括利益から損益計算書に振り替えられる。

(2) 当社はカバードボンドにヘッジ会計を適用していないが、グループ・レベルではヘッジ会計上指定されている。

ヘッジの非有効部分

公正価値ヘッジ関係およびキャッシュ・フロー・ヘッジ関係に由来して以下の価値の変動がもたらされ、9月30日終了の各年度中のヘッジの非有効部分を認識する基礎として用いられた。

	ヘッジ手段の公正価値の変動		ヘッジ対象の公正価値の変動		損益計算書に計上されたヘッジの非有効部分	
	2025年	2024年	2025年	2024年	2025年	2024年
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
当社グループ						
公正価値ヘッジ(金利リスク)	596	2,171	(566)	(2,205)	30	(34)
キャッシュ・フロー・ヘッジ(金利リスク)	534	2,288	(533)	(2,287)	1	1
キャッシュ・フロー・ヘッジ(為替リスク)	6,358	(4,276)	(6,347)	4,288	11	12
公正価値およびキャッシュ・フロー・ヘッジ(金利および為替リスク)	91	45	(91)	(45)	-	-
合計	7,579	228	(7,537)	(249)	42	(21)
当社						
公正価値ヘッジ(金利リスク)	463	596	(436)	(624)	27	(28)
キャッシュ・フロー・ヘッジ(金利リスク)	402	2,307	(402)	(2,307)	-	-
キャッシュ・フロー・ヘッジ(為替リスク)	2,655	(3,417)	(2,646)	3,429	9	12
合計	3,520	(514)	(3,484)	498	36	(16)

下記の表は、ヘッジされた各リスクの種類に関するキャッシュ・フロー・ヘッジ積立金の変動を表している。

	当社グループ		当社	
	2025年	2024年	2025年	2024年
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
キャッシュ・フロー・ヘッジ(金利リスク)				
キャッシュ・フロー・ヘッジ - その他の包括利益に認識した利得/(損失)	(215)	1,214	(327)	1,091
キャッシュ・フロー・ヘッジ積立金から損益計算書への振替金額	740	1,067	730	1,217
キャッシュ・フロー・ヘッジ(為替リスク)				
キャッシュ・フロー・ヘッジ - その他の包括利益に認識した利得/(損失)	6,454	(4,300)	2,645	(3,428)
キャッシュ・フロー・ヘッジ積立金から損益計算書への振替金額	(6,316)	4,120	(2,562)	3,272
キャッシュ・フロー・ヘッジ積立金変動額合計	663	2,101	486	2,152

[前へ](#)

[次へ](#)

注記19 財務リスク管理

リスク管理の枠組みの概説

リスクは、損害を被る可能性から成り、当社グループの事業から切り離すことができない部分である。効果的なリスク管理と、行員のためにリスク管理をシンプルにし顧客をサポートすることは、当社グループの成否を左右する要素である。リスク管理戦略（RMS）に我々のリスク管理の枠組み（RMF）を明確に定め、重要なリスクとそれらリスクを管理する方法を説明している。

RMFは、諸々の制度、方針、手続きおよびグループ内の行員で構成され、重要なリスクを管理する。「リスク管理の枠組み」は、運営上独立した当事者によって、適切性、実効性および妥当性について3年ごとに包括的に見直される。取締役会が最終的に「リスク管理の枠組み」に責任を負い、経営陣による当該運用を監督する。さらに取締役は自己の監督責任について説明責任を負い、上級執行役員は自らが管理または統制の任にあたる当社グループの各業務分野について説明責任を負う。

当社グループは、リスク管理のために「三つのラインによるリスク・アカウンタビリティ」モデルを運用している。同モデルは、三つのライン全てがリスク管理について説明責任を負う点が特徴だが、各ラインはそれぞれ異なる責任を担う。各ラインの役割を以下に説明する。

第1のライン：各事業部門と支援部門はリスクおよび責任を負い、またこれらの管理を実施するための統制と低減戦略を所管する。

第2のライン：機能的に分離されたリスク機能部門は、リスク管理の枠組みと方針（規定）を策定し、リスクの範囲を定義し、第1のラインである各事業部門と支援部門が実施するリスク管理の実効性に関して助言や客観的な点検と問題点の指摘をし、さらに職務における機能的分離および/または特定リスクに係るスキルが要求される場合には、当該特定事項についてリスク管理業務を遂行する。

第3のライン：取締役会に直属する独立内部監査部門は、組織全域におけるリスク管理の実効性および「リスク管理の枠組み」の遵守状況を監視する。

当社グループのリスク管理に関する情報の詳細は、リスク管理の概説の項に開示されている。

信用リスク

信用リスクの概説および管理と統制の責任

信用リスクとは、カウンターパーティまたは顧客が合意した条件に従って当社グループに対する債務を履行できない可能性をいう。信用リスクは当社グループの貸出業務とマーケット・トレーディング業務のいずれからも生じる。貸出業務が当社グループの信用リスクのほとんどを占めるが、資産の売買やその他の金融商品、ローン、融資枠の設定、保証の供与、取引の決済からも信用リスクは生じる。

当社グループは、カウンターパーティもしくは顧客、特定の地域および特定の産業について受け入れるリスクの額に上限を設定することで、引き受ける信用リスクの水準を管理している。それらリスクは、資産の質やリスクの集中度、その他重要な信用リスク指標などに照らして継続的に監視している。

信用リスクに対するエクスポージャーはまた、担保ならびに企業保証および個人保証を取得することによって一部管理している。トレーディングおよびマーケット業務に関しては、当社グループはデリバティブ、買戻条件付取引、証券貸付取引についてマスター・ネットリング契約を締結することで、信用リスクに対するエクスポージャーのさらなる限定を図っている。当社グループは原則、貸借対照表への資産の認識につながるような、保証として保有する担保物件の所有権の取得やその他の信用補完の要求をしない。

サステナビリティリスク

当社グループは、ESG関連リスクおよびその他の出現しつつあるリスクに晒されている。以下は、これらのリスクが当社グループにどのような影響を与える可能性があるかの例を示す。

気候現象の発生頻度および過酷さの増大は、顧客の借入金弁済能力、または当該借入金を保全するための保有担保物件の価値、に影響を与える可能性がある。

低炭素経済への移行のために政府、規制当局およびより広く社会全体が実施する措置により一部の顧客は長期的なリターンを持続可能的に稼得する能力に影響を受ける可能性があり、また特定の資産が将来的に座礁化する可能性がある。

環境および社会に関連する法律（現行法および立法段階の法律）の遵守違反は、顧客が持続的にリターンを稼得し、借入金を弁済する能力に影響を与える可能性がある。

顧客が特定リスクに対して有形資産に適切な水準で保険を付していない場合、特定の自然災害が発生した際に当社グループが回収できる価値に影響を与える可能性がある。

当社グループは、関連する顧客への信用供与または新商品の開発に先立ち、信用リスクの評価およびデューデリジェンス・プロセスの一環としてこれらのリスクを考慮に入れる。また当社グループは、とりわけこれらの種類のリスクに多く晒されている特定の産業または地域については、設定しているリスク選好と限度額の範囲内に信用ポートフォリオの総額が収まるよう管理を行っている。さらに当社グループは、異常気象の影響を理由に信用減損引当金に将来予測的調整（FLA）を認識することがある。2025年9月期においては、そうした引当金を計上する必要はなかった（2024年事業年度：ゼロ）。

信用リスクに対する最大エクスポージャー

貸借対照表上で認識されている金融資産の信用リスクに対する最大エクスポージャーは、資産の帳簿価額である。特定の状況においては、貸借対照表上の帳簿価額と下表に計上されている金額が異なる場合がある。主としてこれらの違いは、信用リスク以外のリスクに晒される金融商品、例えば、主に市場リスクに晒される資本性金融商品、または紙幣もしくは硬貨について発生する。

供与した金融保証の信用リスクに対する最大エクスポージャーは、保証履行が要求された場合に当社グループが支払わなければならない上限金額である。取消不能のローン・コミットメントおよびその他の与信関連コミットメントの信用リスクに対する最大エクスポージャーは、契約に基づく与信枠の全額である。

次表は担保または他の信用補完を考慮する前のオンバランスシートおよびオフバランスシートにおける各ポジションの信用リスクに対する当社グループの最大エクスポージャーを示したものである。

	脚注	当社グループ		当社	
		2025年 百万豪ドル	2024年 百万豪ドル	2025年 百万豪ドル	2024年 百万豪ドル
金融資産					
現金および流動資産	(a)	1,487	1,350	1,381	1,261
他の銀行に対する債権	(b)	91,946	110,438	86,451	105,061
差し入れた担保	(c)	5,763	9,633	5,267	8,929
売買目的資産	(d)	144,571	133,606	132,229	120,517
デリバティブ資産	(d)	21,826	28,766	20,695	28,458
負債性金融商品	(e)	46,947	41,999	44,702	41,983
その他の金融資産	(f)	688	769	688	769
貸出金総額	(f)	781,095	737,630	681,974	638,629
被支配会社に対する債権	(g)	-	-	55,638	51,039
その他の資産	(g)	5,744	6,733	5,372	5,759
合計		1,100,067	1,070,924	1,034,397	1,002,405
銀行保証および信用状	(h)	27,596	26,597	26,561	24,860
与信コミットメント	(h)	218,596	210,124	198,040	190,297
合計		246,192	236,721	224,601	215,157
信用リスク・エクスポージャー合計		1,346,259	1,307,645	1,258,998	1,217,562

- (a) 信用リスクに晒される**現金および流動資産**の残高は、主に受取手形および未達送金である。
- (b) 信用リスクに晒される**他の銀行に対する債権**の残高は、主に有価証券借入契約、売戻条件付契約、中央監督銀行への預け金およびその他の有利子資産から構成される。有価証券借入契約および売戻条件付契約は、流動性の高い有価証券で担保されており、当該担保額は借入額または貸付額を上回る。他の銀行に対する債権に計上される中央監督銀行への預け金およびその他の有利子資産は、カウンターパーティの信用力に応じて管理している。当社グループは信用リスクに対するエクスポージャーを軽減するために可能であればマスター・ネットリング契約を利用している。
- (c) **差し入れた担保**に係る信用リスクに対する最大エクスポージャーは、ネットリング契約考慮前のカウンターパーティに差し入れた当該担保額である。

- (d) 任意の時点における**売買目的資産およびデリバティブ資産**の信用リスクに対する最大エクスポージャーは、当社グループにとって正の価値を有する金融商品の公正価値から徴求済担保を控除した金額に限定される。この信用リスク・エクスポージャーは市場変動による潜在的エクスポージャーと合わせて顧客に対する貸出限度額の一部として管理されている。

当社グループは、国際スワップデリバティブ協会（以下「ISDA」）のマスター契約を含む書類作成によりデリバティブ活動を文書化している。ISDAのマスター契約に基づき、カウンターパーティに債務不履行が発生した場合には、カウンターパーティとのすべての契約は終了し、その後、債務不履行時の市場水準に基づき純額で決済される。当社グループはまた、ISDAのマスター契約とともにクレジット・サポート・アネックス（CSA）を締結する。

店頭取引の売買目的デリバティブおよびヘッジ目的デリバティブの信用リスクは、同一のカウンターパーティとの間でデリバティブ資産および負債を一定の状況下で相殺できるネットティング契約を通じて可能であれば軽減している。中央清算機関または取引所を通じて決済されるデリバティブは、店頭デリバティブより信用リスクが少ない。また関連のネットティングおよび担保契約が適用される。市場で決済されるデリバティブに関して、デリバティブ資産および負債の未実現または未決済の公正価値は現金受取または現金支払を通じて日々決済されており、信用リスクの更なる軽減につながっている。

担保はカウンターパーティの信用力および/または取引内容に応じてデリバティブ資産に対して徴求している。

- (e) **負債性金融商品**は、通常、国債、準政府機関発行の債券、社債および金融機関債、ノートおよび有価証券から構成される。かかる金融商品に対して保有する担保金額は、カウンターパーティおよび当該金融商品の内容に応じて決められる。

当社グループは、信用リスクに対する当社グループのエクスポージャーを最小限に抑えるためにクレジット・デフォルト・スワップ、中央銀行の保証、その他の形式の信用補完または担保を利用する場合がある。

- (f) **貸出金総額およびその他の金融資産**は、主に通常の融資および融資枠関連商品から構成される。区分は会計上の分類および測定に由来する。通常、これらの融資商品には、商品の性質に応じて相当程度の担保の差し入れが求められる。

個人以外の顧客に対するその他の貸付は、無担保ベースで供与することもあれば、当社グループの個別与信方針および事業ユニットの手続が定める受入れ可能な担保による有担保（部分または全額）ベースで供与することもある。通常、担保は借入人の事業用資産、棚卸資産、および場合によっては動産から構成される。当社グループは、与信審査を行い顧客の特性、業界、事業モデル、行き詰まることなく債務の返済を履行できる能力などを評価することによりこれら融資商品に対するエクスポージャーを管理する。担保は顧客が契約上の債務の返済を履行できない場合に融資金の二次的な返済原資となる。当社グループは支払承諾見返については、通常、債務不履行が発生した場合に備えて保証状、原棚卸資産またはその他の資産に対する求償権を確保する。これにより顧客が第三者から供与されている信用枠に係る支払承諾に関連する信用リスクは大幅に軽減される。

住宅抵当ローンは住居物件により担保され、場合に応じてローンの未払元本および未払利息の不足額を補填するために貸主抵当保険（以下「LMI」）を当社グループは徴求する（オーストラリアが大部分）。通常、LMIは資産価値に対する借入金の比率（LVR）が80%を上回る住宅抵当ローンについて徴求する。これらの措置により、財務上、住宅抵当ローンの残余信用リスクは最小限になる。その他のリテール向け融資商品は大部分が無担保である（例：クレジットカードの未払残高およびその他の個人向け貸付）。

- (g) 信用リスクに晒される**その他の資産**の残高には、未受渡の売却有価証券、未収利息およびその他の受取債権が含まれる。未収利息には原借入金と同じ担保が適用される。その他の受取債権の大部分は無担保である。通常、**被支配会社に対する債権**については担保および信用補完は徴求しない。
- (h) **銀行保証および信用状**は、主に顧客に対する保証、スタンドバイ信用状、荷為替信用状および契約履行関連偶発債務から構成される。通常、当社グループは、ある当事者のためにその債務を第三者に保証した場合において当該当事者が債務不履行に陥った場合には、担保として差し入れられた特定資産に対して求償権を有する。したがって貸付金と同様の信用リスクを負う傾向がある。

与信コミットメントとは、当社グループが未使用のコミットメント合計額と同額の損失に潜在的に晒される、信用を供与する拘束力のあるコミットメントをいう。ただし、大部分の信用供与コミットメントは顧客が特定の信用基準を維持することを条件としているため、予想される損失額は未実行の契約総額より通常少ない。

長期のコミットメントは一般的に短期のコミットメントよりも信用リスクが大きいいため、当社グループは与信コミットメントの満期までの期間を監視している。

金融資産および負債の相殺

次表は貸借対照表上で相殺された金融商品の金額および強制可能なマスター・ネットリング契約もしくは類似の契約の対象となっている金額を示す。同表は相殺契約の対象とならないが、その代わりに担保契約の対象だけになっている金融商品を除いている。

同表に示す「純額」は、信用リスクに対する当社グループの実際のエクスポージャーを表示することを意図していない。当社グループは、ネットリングおよび担保契約に加えて、カウンターパーティ、顧客、関連するカウンターパーティまたは顧客グループ、地域セグメントおよび産業セグメントごとの受け入れ可能な与信限度額の設定を含めて、信用リスクを軽減するために多岐にわたる戦略を利用している。

貸借対照表に認識されている金額は、下表の「貸借対照表計上合計額」の欄に表示されており、これは「貸借対照表に計上されている純額」および「強制可能なネットリング契約の対象となっていない金額」の合計から構成される。

	2025年								
	強制可能なネットリング契約の対象となっている金額							強制可能な	
	貸借対照表上の相殺額			貸借対照表上相殺されない金額				ネット	
	貸借対照表			非現金		グ		貸借対照	
	相殺してい	に計上され	金融商品	担保	現金担保	純額	いない金額	表計上	
	る金額	ている純額						合計額	
	総額								
	百万	百万	百万	百万	百万	百万	百万	百万	
	豪ドル	豪ドル	豪ドル	豪ドル	豪ドル	豪ドル	豪ドル	豪ドル	
当社グループ									
デリバティブ資									
産 ⁽¹⁾	26,823	(8,991)	17,832	(10,314)	(479)	(4,678)	2,361	3,994	21,826
売戻条件付契約	117,075	(20,474)	96,601	-	(96,601)	-	-	-	96,601
貸出金	4,411	(4,294)	117	-	-	-	117	781,413	781,530
資産合計	148,309	(33,759)	114,550	(10,314)	(97,080)	(4,678)	2,478	785,407	899,957
デリバティブ負									
債 ⁽¹⁾	(25,675)	8,991	(16,684)	10,113	73	5,190	(1,308)	(3,519)	(20,203)
買戻条件付契約	(74,973)	20,474	(54,499)	-	54,499	-	-	-	(54,499)
預金およびその									
他の借入金	(11,298)	4,294	(7,004)	-	-	-	(7,004)	(732,287)	(739,291)
負債合計	(111,946)	33,759	(78,187)	10,113	54,572	5,190	(8,312)	(735,806)	(813,993)
当社									
デリバティブ資									
産 ⁽¹⁾	17,140	-	17,140	(9,016)	(479)	(3,981)	3,664	3,555	20,695
売戻条件付契約	108,116	(17,283)	90,833	-	(90,833)	-	-	-	90,833
貸出金	3,765	(3,748)	17	-	-	-	17	682,392	682,409
資産合計	129,021	(21,031)	107,990	(9,016)	(91,312)	(3,981)	3,681	685,947	793,937
デリバティブ負									
債 ⁽¹⁾	(16,912)	-	(16,912)	8,815	73	5,067	(2,957)	(6,393)	(23,305)
買戻条件付契約	(69,441)	17,283	(52,158)	-	52,158	-	-	-	(52,158)
預金およびその									
他の借入金	(8,811)	3,748	(5,063)	-	-	-	(5,063)	(654,193)	(659,256)
負債合計	(95,164)	21,031	(74,133)	8,815	52,231	5,067	(8,020)	(660,586)	(734,719)

(1) 2025年9月30日現在、デリバティブ資産の相殺金額には現金担保のネットリングによる193百万豪ドル(当社:ゼロ百万豪ドル)が含まれ、デリバティブ負債の相殺金額には現金担保のネットリングによる67百万豪ドル(当社:ゼロ百万豪ドル)が含まれている。

2024年

強制可能なネットティング契約の対象となっている金額

	貸借対照表上の相殺額						貸借対照表上相殺されない金額			強制可能な ネットティ ング契約の対 象となつて いない金額	貸借対照 表計上 合計額	
	貸借対照表 相殺してい る金額			貸借対照表 に計上され ている純額			金融商品	非現金 担保	現金担保			純額
	総額	相殺してい る金額	に計上され ている純額	金融商品	非現金 担保	現金担保						
百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル			
当社グループ												
デリバティブ資 産 ⁽¹⁾	33,021	(8,763)	24,258	(16,234)	(112)	(5,038)	2,874	4,508	28,766			
売戻条件付契約	106,934	(16,663)	90,271	-	(90,271)	-	-	-	90,271			
貸出金	4,910	(4,798)	112	-	-	-	112	738,094	738,206			
資産合計	144,865	(30,224)	114,641	(16,234)	(90,383)	(5,038)	2,986	742,602	857,243			
デリバティブ負 債 ⁽¹⁾	(35,761)	8,763	(26,998)	16,144	60	8,732	(2,062)	(5,578)	(32,576)			
買戻条件付契約	(74,444)	16,663	(57,781)	-	57,781	-	-	-	(57,781)			
預金およびその 他の借入金	(9,257)	4,798	(4,459)	-	-	-	(4,459)	(709,919)	(714,378)			
負債合計	(119,462)	30,224	(89,238)	16,144	57,841	8,732	(6,521)	(715,497)	(804,735)			
当社												
デリバティブ資 産 ⁽¹⁾	23,924	-	23,924	(14,487)	(112)	(4,072)	5,253	4,534	28,458			
売戻条件付契約	101,320	(15,384)	85,936	-	(85,936)	-	-	-	85,936			
貸出金	4,347	(4,324)	23	-	-	-	23	639,182	639,205			
資産合計	129,591	(19,708)	109,883	(14,487)	(86,048)	(4,072)	5,276	643,716	753,599			
デリバティブ負 債 ⁽¹⁾	(26,714)	-	(26,714)	14,409	60	8,388	(3,857)	(6,299)	(33,013)			
買戻条件付契約	(69,977)	15,384	(54,593)	-	54,593	-	-	-	(54,593)			
預金およびその 他の借入金	(6,638)	4,324	(2,314)	-	-	-	(2,314)	(634,251)	(636,565)			
負債合計	(103,329)	19,708	(83,621)	14,409	54,653	8,388	(6,171)	(640,550)	(724,171)			

(1) 2024年9月30日現在、デリバティブ資産の相殺金額には現金担保のネットティングによる419百万豪ドル(当社：ゼロ百万豪ドル)が含まれ、デリバティブ負債の相殺金額には現金担保のネットティングによる77百万豪ドル(当社：ゼロ百万豪ドル)が含まれている。

デリバティブ金融資産および負債

デリバティブ金融資産・負債は、当社グループがすべての状況において法的強制力のある相殺権を有し、かつ資産と負債を純額ベースで決済するか、または資産の実現と負債の決済を同時に行う意図を有している場合に限り貸借対照表上で相殺される。当社グループはAASB第132号「金融商品：表示」の要件を充足する中央清算される特定のデリバティブとその関連担保金額について相殺を適用した。市場決済を条件とする中央清算のデリバティブに関しては、未実現公正価値は現金受取および現金支払を通じて日々決済される。

売戻条件付契約および買戻条件付契約

売戻条件付契約および買戻条件付契約は、通常、グローバル・マスター・レポ取引契約または類似の契約が適用され、同一のカウンターパーティとの間の未決済のすべての取引は、債務不履行または倒産時に限り相殺し清算することが可能である。すべての状況において契約が当社グループに法的強制力のある相殺権を与えている例もある。かかる場合で、かつ資産および負債を純額ベースで決済するか、または資産の実現と負債の決済を同時に行う意図がある場合には、貸借対照表上で当該カウンターパーティとの間で金額が相殺される。

債務不履行または倒産時に限り相殺する権利を当社グループが有する場合、関連の非現金担保の金額は、取得されもしくは差し入れられた流動性の高い有価証券から構成され、一方のカウンターパーティの債務不履行または倒産時に換金することができる。取得されもしくは差し入れられた当該有価証券の価額は、少なくともカウンターパーティに対するエクスポージャーの価額と等しくなければならず、したがってネットのエクスポージャーはゼロと考えられる。

貸出金、預金およびその他の借入金

貸出金、預金およびその他の借入金の相殺金額は、AASB第132号の要件を充足する相殺契約の対象となっている金額を示す。「貸借対照表に計上されている純額」は、注記12「貸出金」の「当座貸越」ならびに注記13「預金およびその他の借入金」の「要求払および短期預金」と「無利子預金」に含まれている。「強制可能なネットリング契約の対象となっていない金額」に該当するのは、公正価値で測定されるものを含めてその他のすべての貸出金ならびに預金およびその他の借入金である。

リスクの等級ごとの信用リスク・エクスポージャー

次表は、認識済および未認識の両方の金融資産について次のリスク等級に基づき、予想信用損失モデルが適用される信用リスク・エクスポージャーの信用の質を示したものである。

上位投資適格：スタンダード・アンド・プアーズの格付AAAからA -（内部格付：1から6⁽¹⁾）に概ね一致する。

投資適格：スタンダード・アンド・プアーズの格付BBB + からBBB -（内部格付：7から11⁽¹⁾）に概ね一致する。

投資不適格：スタンダード・アンド・プアーズの格付BB + からCCC -（内部格付：12から23）に概ね一致する。

デフォルト：スタンダード・アンド・プアーズの格付D（内部格付：98および99）に概ね一致する。

信用リスク・エクスポージャーについてのステージ割り当て（ステージ1およびステージ2）は、予想信用損失モデルに適用した将来予測的経済情報の影響を織り込んでいる。詳細については、注記17「信用減損引当金」の会計方針の項を参照。

当社グループ	ステージ1 正常債権		ステージ2 正常債権		ステージ3 不良債権		合計	
	2025年	2024年	2025年	2024年	2025年	2024年	2025年	2024年
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
貸出金総額								
上位投資適格	142,029	136,091	971	434	-	-	143,000	136,525
投資適格	304,072	288,298	16,940	18,541	-	-	321,012	306,839
投資不適格	161,850	146,773	143,555	137,653	-	-	305,405	284,426
デフォルト	-	-	-	-	11,678	9,840	11,678	9,840
償却原価による貸出金 合計総額	607,951	571,162	161,466	156,628	11,678	9,840	781,095	737,630
保証および信関連コ ミットメント								
上位投資適格	100,599	90,818	1,401	1,033	-	-	102,000	91,851
投資適格	77,715	82,754	7,075	7,503	-	-	84,790	90,257
投資不適格	28,392	27,764	30,594	26,459	-	-	58,986	54,223
デフォルト	-	-	-	-	416	390	416	390
保証および信関連コ ミットメント合計	206,706	201,336	39,070	34,995	416	390	246,192	236,721
償却原価による貸出金 総額ならびに保証お よび信関連コミッ トメントの合計	814,657	772,498	200,536	191,623	12,094	10,230	1,027,287	974,351
負債性金融商品								
上位投資適格	46,947	41,999	-	-	-	-	46,947	41,999
負債性金融商品合計	46,947	41,999	-	-	-	-	46,947	41,999

(1) 2025年9月の上位投資適格と投資適格は、改訂後の第3の柱におけるデフォルト確率（PD）区分に合わせるために修正を加えている。
2025年9月より前の信用リスク等級は、上級投資適格の内部格付けが1から5で投資適格の内部格付けが6から11だった。

当社	ステージ1 正常債権		ステージ2 正常債権		ステージ3 不良債権		合計	
	2025年	2024年	2025年	2024年	2025年	2024年	2025年	2024年
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
貸出金総額								
上位投資適格	99,628	97,682	780	379	-	-	100,408	98,061
投資適格	283,425	270,869	12,097	13,163	-	-	295,522	284,032
投資不適格	149,893	130,007	125,651	117,736	-	-	275,544	247,743
デフォルト	-	-	-	-	10,500	8,793	10,500	8,793
償却原価による貸出金 合計総額	532,946	498,558	138,528	131,278	10,500	8,793	681,974	638,629
保証および信関連コ ミットメント								
上位投資適格	92,664	84,903	1,284	978	-	-	93,948	85,881
投資適格	72,841	76,081	5,058	5,295	-	-	77,899	81,376
投資不適格	25,905	25,151	26,451	22,364	-	-	52,356	47,515
デフォルト	-	-	-	-	398	385	398	385
保証および信関連コ ミットメント合計	191,410	186,135	32,793	28,637	398	385	224,601	215,157
償却原価による貸出金 総額ならびに保証お よび信関連コミッ トメントの合計	724,356	684,693	171,321	159,915	10,898	9,178	906,575	853,786
負債性金融商品								
上位投資適格	44,702	41,983	-	-	-	-	44,702	41,983
負債性金融商品合計	44,702	41,983	-	-	-	-	44,702	41,983

エクスポージャーの集中

多くのカウンターパーティが類似の事業活動を行なっている場合、あるいは同じ地理的領域または産業分野で事業を行なっており、経済的特性が類似しているために契約上の義務を履行する能力が経済、政治またはその他の状況の変化によって同様に影響を受ける場合、信用リスクの集中が存在する。

当社グループは、その事業の規模および多様性から、地理的にも業種的にも十分に分散した貸付を行なっている。

金融資産の産業別集中状況

	貸出金純額 ⁽¹⁾		その他の金融資産 ⁽²⁾		偶発債務および 与信 コミットメント		合計	
	2025年	2024年	2025年	2024年	2025年	2024年	2025年	2024年
	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル
当社グループ								
宿泊施設および接客業	12,302	10,795	-	-	2,464	2,181	14,766	12,976
農林水産業・鉱業	60,001	58,807	-	-	13,424	13,234	73,425	72,041
ビジネスサービスおよび不動産サービス	19,502	19,682	-	-	8,148	9,714	27,650	29,396
商業用不動産	79,775	73,828	-	-	18,878	14,462	98,653	88,290
建設	9,966	9,315	-	-	8,520	7,753	18,486	17,068
金融および保険	49,927	45,407	103,039	126,377	49,297	46,373	202,263	218,157
政府および公的機関	976	1,116	39,960	32,899	1,326	2,870	42,262	36,885
製造業	14,470	13,733	-	-	8,456	8,052	22,926	21,785
個人向け	11,582	11,374	-	-	21,499	21,185	33,081	32,559
住宅抵当ローン	435,350	415,303	1,651	2,767	64,942	65,437	501,943	483,507
小売業および卸売業	24,643	22,410	-	-	12,963	12,938	37,606	35,348
輸送および倉庫	14,423	14,747	-	-	9,996	9,843	24,419	24,590
公益事業	14,822	12,097	-	-	16,533	10,005	31,355	22,102
その他	27,626	23,671	6	27	9,746	12,674	37,378	36,372
合計	775,365	732,285	144,656	162,070	246,192	236,721	1,166,213	1,131,076
当社								
宿泊施設および接客業	10,876	9,461	-	-	2,264	2,017	13,140	11,478
農林水産業・鉱業	46,437	44,343	-	-	11,474	11,311	57,911	55,654
ビジネスサービスおよび不動産サービス	17,856	18,104	-	-	7,101	8,910	24,957	27,014
商業用不動産	72,511	66,658	-	-	17,830	13,406	90,341	80,064
建設	8,514	7,871	-	-	7,450	6,702	15,964	14,573
金融および保険	47,285	42,847	96,988	120,447	47,888	44,888	192,161	208,182
政府および公的機関	970	1,113	37,776	32,740	805	2,191	39,551	36,044
製造業	11,378	10,616	-	-	6,287	5,816	17,665	16,432
個人向け	10,852	10,598	-	-	19,604	19,162	30,456	29,760
住宅抵当ローン	379,019	359,901	1,651	2,759	60,988	61,156	441,658	423,816
小売業および卸売業	20,463	18,059	-	-	10,971	10,975	31,434	29,034
輸送および倉庫	12,620	12,907	-	-	8,996	8,371	21,616	21,278
公益事業	13,098	10,638	-	-	14,498	8,965	27,596	19,603
その他	25,256	21,124	5	27	8,445	11,287	33,706	32,438
合計	677,135	634,240	136,420	155,973	224,601	215,157	1,038,156	1,005,370

(1) 貸出金純額は公正価値で測定する貸付金を含む。

(2) その他の金融資産に該当するのは、他の銀行に対する債権、負債性金融商品および差し入れた担保である。

金融資産の地域別集中状況

	オーストラリア		ニュージーランド		その他海外	
	2025年 百万豪ドル	2024年 百万豪ドル	2025年 百万豪ドル	2024年 百万豪ドル	2025年 百万豪ドル	2024年 百万豪ドル
当社グループ						
現金および流動資産	1,388	1,240	-	-	99	110
他の銀行に対する債権	64,135	84,039	5,287	5,216	22,524	21,183
差し入れた担保	5,085	8,518	466	679	212	436
売買目的資産	69,737	70,065	6,778	8,808	68,056	54,733
デリバティブ資産	15,460	21,806	2,179	2,151	4,187	4,809
負債性金融商品	37,898	34,037	2,245	9	6,804	7,953
その他の金融資産	688	769	-	-	-	-
貸出金	652,748	613,248	97,556	97,473	25,822	21,971
その他の資産	4,733	5,541	1,144	1,664	838	1,135
合計	851,872	839,263	115,655	116,000	128,542	112,330
当社						
現金および流動資産	1,374	1,228	-	-	7	33
他の銀行に対する債権	64,135	84,039	-	-	22,316	21,022
差し入れた担保	5,067	8,506	-	-	200	423
売買目的資産	69,734	70,063	-	-	62,495	50,454
デリバティブ資産	16,430	23,498	-	-	4,265	4,960
負債性金融商品	37,898	34,038	-	-	6,804	7,945
その他の金融資産	688	769	-	-	-	-
貸出金	652,404	612,805	-	-	25,148	21,541
その他の資産	4,800	5,850	-	-	714	863
合計	852,530	840,796	-	-	121,949	107,241

市場リスク

市場リスクの概説および管理

市場リスクは主に当社グループのトレーディング活動およびバランスシート管理業務、金利、為替、信用スプレッドの変動およびその相関関係がもたらす影響ならびに債券、コモディティまたは株価のボラティリティから発生する。

市場リスクは次の二つのカテゴリーにより代表される。

トレーディング市場リスク	非トレーディング市場リスク
<p>トレーディング市場リスクは、市場価格の変動により、当社グループが行っているトレーディング活動において利得または損失が発生する可能性をいう。当社グループのトレーディング活動は、主に法人および機関投資家向け銀行業務によって行われている。</p> <p>トレーディング活動とは、市場リスクの能動的な管理と当社グループの顧客向けセールス業務への対応の両方をカバーするディーリングである。これらの活動から発生する市場リスクの種類には金利、為替、コモディティ、株価、信用スプレッド、ボラティリティなどのリスクが含まれる。</p>	<p>当社グループは非トレーディング市場リスクにも晒され、その主たるものが銀行勘定の金利リスク（以下「IRRBB」）である。IRRBBは、当社グループの収益または経済価値が金利の変動により影響を受け、または減少するリスクをいう。IRRBBの発生源は以下のとおりである。</p> <p>金利再設定リスク：金利の全体的水準の変動および銀行勘定計上項目における金利再設定期間の内在的ミスマッチから発生する。</p> <p>イールド・カーブ・リスク：異なる期間の金利における相対的水準の変動およびイールドカーブの傾斜または形状の変化から発生する。</p> <p>ベースス・リスク：銀行勘定計上項目の推定資金コストに対する当該項目の利鞘の実績値と予測値との乖離から発生する。</p> <p>オプション性リスク：銀行勘定計上項目に存在する独立型または組込型オプションから発生する（上記のリスク種類に含まれない損失可能性に限られる）。</p>

市場リスクの測定

当社グループは、業界で広く利用される標準尺度であるバリュー・アット・リスク（以下「VaR」）を主に用いて市場リスクを管理し、コントロールしている。VaRは、市場の過去の動きに基づいて当社グループが保有期間中に被る可能性のある損失額を測定する。VaRは、99%の信頼区間で測定されている。これは、保有期間中に損失がVaRの見積りを超えない可能性が99%であることを意味する。

当社グループはVaRを補足する目的で、リスクを管理しコントロールするための適切な限度を有する別のリスク尺度を採用し、市場エクスポージャーの特質を経営陣、取締役会のリスク委員会そして最終的には取締役会に報告している。この補足的な尺度には、ストレステスト、ストップロス、ポジションおよび感応度に対する限度設定が含まれる。

トレーディング市場リスク

VaR手法では、過去550日の価格変動を用いたトレーディング勘定の再評価が多数回行われる。価格データは日次でアップデートされる。

VaR手法の利用には以下のような限界が含まれる。

VaRの計算に使用する過去のデータは、常に現在の市況の適切な尺度となるわけではない。市場のボラティリティまたは相関関係に大幅な変動がある場合、VaRの測定値が示唆するよりも大規模かつ頻繁に損失が発生する可能性がある。

VaR手法は、ポジションの保有を1日と仮定しており、1日の間にヘッジまたは解消できないポジションに係る損失を過小評価する可能性がある。

VaRは、各取引日の終了時のポジションについて算定され、日中のポジションについて、リスクの測定を行っていない。

VaRは、リスクを発生させるポジションの偏向および規模について記述していない。

下表は、現物ポジションおよびデリバティブ・ポジションの双方を含むトレーディング・ポートフォリオに対する当社グループおよび当社のVaRを示す。

	当社グループ								当社								
	9月30日		9月30日		9月30日		9月30日		9月30日		9月30日		9月30日				
	現在	平均値	最小値	最大値	現在	平均値	最小値	最大値	現在	平均値	最小値	最大値	現在	平均値	最小値	最大値	
	2025年	2024年	2025年	2024年	2025年	2024年	2025年	2024年	2025年	2024年	2025年	2024年	2025年	2024年	2025年	2024年	
	百万	百万	百万	百万	百万	百万	百万	百万	百万	百万	百万	百万	百万	百万	百万	百万	
	豪ドル	豪ドル	豪ドル	豪ドル	豪ドル	豪ドル	豪ドル	豪ドル	豪ドル	豪ドル	豪ドル	豪ドル	豪ドル	豪ドル	豪ドル	豪ドル	
	ル	ル	ル	ル	ル	ル	ル	ル	ル	ル	ル	ル	ル	ル	ル	ル	
信頼水準99%でのバリュー・アット・リスク																	
為替リスク	1.8	3.5	2.6	3.0	1.0	1.0	5.0	7.3	1.7	3.4	2.5	2.7	1.0	0.9	4.9	7.1	
金利リスク	5.9	6.9	6.2	7.3	3.7	4.7	13.8	14.7	5.7	8.1	5.8	6.8	3.7	4.7	12.3	11.5	
ボラティリティ・リスク	0.6	1.0	0.9	1.1	0.5	0.7	1.5	1.9	0.6	1.0	0.9	1.1	0.5	0.7	1.5	1.9	
コモディティ・リスク	0.3	0.6	0.5	1.1	0.2	0.5	1.4	2.5	0.3	0.6	0.5	1.1	0.2	0.5	1.4	2.5	
信用リスク	3.7	2.5	2.3	1.7	1.4	0.9	3.7	2.7	3.5	1.8	2.1	1.6	1.3	0.8	3.5	2.5	
インフレ・リスク	0.7	1.7	1.0	1.7	0.6	1.4	1.9	2.3	0.7	1.7	1.0	1.7	0.6	1.4	1.8	2.3	
分散効果	(6.9)	(7.8)	(6.1)	(6.5)	n/a	n/a	n/a	n/a	(6.5)	(6.7)	(6.0)	(6.3)	n/a	n/a	n/a	n/a	
分散効果を加味した信頼区間99%でのVaR																	
合計	6.1	8.4	7.4	9.4	5.1	6.7	15.7	16.8	6.0	9.9	6.8	8.7	4.4	6.4	14.4	13.7	
その他の市場リスク	2.9	1.9	2.4	2.3	0.9	1.5	5.1	3.1	2.9	1.9	2.4	2.3	0.9	1.5	5.1	3.1	
合計	9.0	10.3	9.8	11.7	6.0	8.2	20.8	19.9	8.9	11.8	9.2	11.0	5.3	7.9	19.5	16.8	

非トレーディング市場リスク バランスシート・リスク管理

バランスシート・リスク管理の主たる目的は、当社グループが期日到来債務の支払いに応じるための十分な流動性の維持を確保しつつ、金利の変動が当社グループの銀行勘定の収益および市場価値に与える悪影響を軽減するために金利リスクおよび流動性リスクを好ましい水準に維持することにある。

非トレーディング市場リスク 金利リスク管理

IRRBBは、内部管理および規制の両方の観点から測定、監視および管理されている。IRRBB方針およびブルデンシャル・プラクティス・ガイドに従って、リスク管理の枠組み（RMF）には市場評価手法および収益基準手法の両方が取り込まれている。リスク測定技法には、VaR、アーニング・アット・リスク（以下「EaR」）、金利リスク・ストレス・テスト、金利再設定分析、キャッシュ・フロー分析およびシナリオ分析が含まれる。IRRBB規制資本の計算には、金利再設定リスク、イールド・カーブ・リスク、ベース・リスクおよびオプション性リスク、組込損益ならびにリスク間および/または通貨間の分散状況が組み入れられている。当社グループは、IRRBBの測定に関して内部モデルの使用をAPRAにより認可されている。

内部金利リスク管理モデルの主な特性には以下が含まれる。

瞬間的な金利ショックを利用するヒストリカル・シミュレーション・アプローチ

静態的なバランスシート（すなわち新規の取引はすべて見合い取引により釣り合いが取れているか、ヘッジされているか、直ちに金利再設定が行われると仮定されている。）

VaRおよびEaRは、一貫した基準で測定される

99%の信頼水準

3カ月の保有期間

EaRについては12カ月の予想期間を使用する

少なくとも過去6年間の営業日のデータ（毎日更新される）

資本の投資期間は、設定された基準期間（1年から5年）でモデル化されている

コア「無利子」の運用期間（無利子資産および負債）は、信頼できる統計分析と一致する期間の行動に基づいてモデル化されている。

次表は当社グループおよび当社のIRRBBについての総VaRおよびEaRを示す。

	当社グループ								当社							
	9月30日現在	平均値		最小値		最大値		9月30日現在	平均値		最小値		最大値			
	2025年	2024年	2025年	2024年	2025年	2024年	2025年	2024年	2025年	2024年	2025年	2024年	2025年	2024年		
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル		
バリュー・アット・リスク																
オーストラリア	537.2	461.7	496.7	433.9	441.5	373.6	537.2	461.7	537.2	461.7	496.7	433.9	441.5	373.6	537.2	461.7
ニュージーランド	65.3	50.6	57.9	46.6	50.3	35.0	65.3	55.7	-	-	-	-	-	-	-	-
その他海外	13.3	17.5	13.8	25.5	9.9	16.5	22.0	38.5	12.6	17.4	13.5	25.4	9.2	16.5	21.7	38.4
アーニング・アット・リスク ⁽¹⁾																
オーストラリア	59.4	73.2	63.4	71.9	51.3	55.8	103.5	96.8	59.4	73.2	63.4	71.9	51.3	55.8	103.5	96.8
ニュージーランド	12.1	12.0	10.2	10.6	7.1	6.4	13.3	18.1	-	-	-	-	-	-	-	-
その他海外	0.8	0.2	0.5	0.2	0.3	-	0.8	0.3	-	-	-	-	-	-	-	-

(1) IRRBBモデルに基づき計算されたアーニング・アット・リスク金額は、オーストラリア銀行業務および他の海外銀行業務子会社の勘定を含むが海外支店の勘定は除かれている。

残存価値リスク

当社グループは、通常の融資活動の一環として産業、鉱業、鉄道、航空機、船舶、テクノロジー、医療等に係る設備などの資産について残存価値リスクを抱えている。当社グループは、当該資産の価格が融資期限到来時の未払いエクスポージャー残高を潜在的に下回る可能性に晒されている。

流動性リスクおよび資金調達構成

流動性リスク

流動性リスクとは、金融債務の支払期日の到来時に当社グループが当該債務の履行を果たし得ないリスクをいう。これらの債務には、支払要求を受けた時点または約定の満期到来時における預金の払戻し、あるいはホールセール借入金および借入資本の満期到来時における返済ならびに借入金利息の支払が含まれる。

これらのリスクには、取締役会により設定された当社グループの資金調達および流動性リスク選好が適用される。これらのリスク管理は、当社グループのトレジャリー部門が責任を負う。当該リスク管理の実効性についての客観的な点検と問題点の指摘は、グループ・アセット・アンド・ライアビリティ委員会の監督のもと当社グループの「バランスシートおよび流動性リスク管理」部門が行う。取締役会は、当社グループの資金調達および流動性の「リスク管理の枠組み(RMF)」の妥当性ならびに当社グループのリスク選好の遵守について監視し、検討を行なう最終的責任を負う。

当社グループの流動性リスク管理への取組みに採用されている主要原則は以下を含む。

貸借対照表およびキャッシュ・フロー情報を約定条件および行動パターンの両面からモデル化することを通じて当社グループの流動性ポジションを毎日監視する

日中業務を支え、かつ市場の逼迫時に売却され得る良質な流動資産（HQLA）ポートフォリオを維持する

慎重な資金調達戦略のもと適切な調達分散化と満期集中の抑制を確保する。当社グループは規制上の要件に加えて内部的な上限を課すことにより保守的な取組みを行っている

当社グループからの資金流出の加速に対する対応を目的とした緊急時の資金調達策を整備する

当社グループに対して、一連の流動性存続可能期間（サーバイバル・ホライズン）のシナリオ（個別のおよび市場共通の流動性逼迫シナリオを含む）への対応力を備えるよう求める

当社グループは2025事業年度を通じて規制上の最低要件を余裕をもって上回る資金調達および流動性基準を維持した。

上述した原則のもとで保有される流動資産ポートフォリオは、通貨、カウンターパーティおよび商品種類別に十分に分散化されており、その構成は当社グループの流動性リスクに適合している。同ポートフォリオには、現金、政府証券、および投資適格の高格付証券が含まれる。2025年9月30日現在のオンバランスシートの保有流動資産合計の市場価値は220,042百万豪ドル（2024事業年度：224,612百万豪ドル）であった。当社グループはまた、不測の事態のときのための流動性の源泉として自社グループ内RMBSも保有している。これは、RBAからの例外的流動性支援（ELA：Exceptional Liquidity Assistance）を利用する際に差し入れることができる買戻適格担保である。NABのインターナルRMBSの水準はまた、当社グループの豪ドル建て正味キャッシュ・アウトフローの30%以上という指針を優に超える水準にあり、APRAの要求を満たしている。2025年9月30日現在、担保権を設定していない利用可能な保有インターナルRMBSの現金価額は83,953百万豪ドル（2024事業年度：99,404百万豪ドル）である。

資金調達構成

当社グループの資金調達は、預金、中長期ホールセール資金調達、短期ホールセール資金調達および資本のミックスから構成される。当社グループは、資産ベースに見合う資金調達を確保し、また変化する市況と規制要件に対応できるよう、資金調達構成をリスク選好の枠組みの範囲内で管理している。

当社グループは、安定預金の増加と質の両面に引続き注力しており、資産のための主要な資金源として預金を継続的に活用している。

当社グループは、預金による調達を中長期資金調達プログラムにより補完しており、2025事業年度において36,258百万豪ドル⁽¹⁾（2024事業年度：37,493百万豪ドル⁽¹⁾）の中長期ホールセール資金を調達した。当社グループが発行した中長期ホールセール資金の加重平均の満期は初回繰上償還まで5.0年⁽¹⁾（2024事業年度：5.0年⁽¹⁾）であった。また当社グループは2025事業年度を通して、引続き内外短期ホールセール市場からの資金調達を行った。

(1) その他Tier 1 資本、住宅抵当ローン担保証券(RMBS)、およびFLPを除く。

資産および負債の契約満期

次表は、報告日現在の資産および負債の契約満期の内訳を示したものである。当社グループは、通常の銀行業務の一環としてかなりの部分の預金残高が書換継続されることを含めて、一定の資産および負債が契約満期とは異なる期日で回収または決済されると予想している。

	12ヵ月未満		12ヵ月以上		特定期日なし		合計	
	2025年	2024年	2025年	2024年	2025年	2024年	2025年	2024年
	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル
当社グループ								
資産								
現金および流動資産	2,604	2,499	-	-	-	-	2,604	2,499
他の銀行に対する債権	91,851	110,248	95	190	-	-	91,946	110,438
差し入れた担保	5,763	9,633	-	-	-	-	5,763	9,633
売買目的資産	103,991	96,961	39,631	36,645	949	-	144,571	133,606
デリバティブ資産	340	62	1,870	1,945	19,616	26,759	21,826	28,766
負債性金融商品	6,231	5,226	40,716	36,773	-	-	46,947	41,999
その他の金融資産	482	293	206	476	-	-	688	769
貸出金	162,710	150,969	603,373	572,268	10,043	9,455	776,126	732,692
その他の全資産	6,441	7,624	-	-	12,150	12,222	18,591	19,846
資産合計	380,413	383,515	685,891	648,297	42,758	48,436	1,109,062	1,080,248
負債								
他の銀行に対する債務	12,215	10,788	154	1,540	-	-	12,369	12,328
徴求した担保	4,819	5,151	-	-	-	-	4,819	5,151
その他の金融負債	58,383	60,261	12,081	10,011	-	-	70,464	70,272
預金およびその他の借入金	683,343	650,126	52,816	62,440	-	-	736,159	712,566
デリバティブ負債	508	1,470	1,491	4,080	18,204	27,026	20,203	32,576
社債、ノートおよび劣後債	40,202	28,847	134,105	127,447	-	-	174,307	156,294
発行負債	-	-	-	-	8,972	9,560	8,972	9,560
リース負債 ⁽¹⁾	310	307	1,604	1,765	-	-	1,914	2,072
その他の全負債 ⁽¹⁾	11,359	12,304	2,040	2,299	2,809	2,613	16,208	17,216
負債合計	811,139	769,254	204,291	209,582	29,985	39,199	1,045,415	1,018,035
純（負債）/資産	(430,726)	(385,739)	481,600	438,715	12,773	9,237	63,647	62,213
当社								
資産								
現金および流動資産	2,407	2,318	-	-	-	-	2,407	2,318
他の銀行に対する債権	86,359	104,873	92	188	-	-	86,451	105,061
差し入れた担保	5,267	8,929	-	-	-	-	5,267	8,929
売買目的資産	96,545	90,222	34,735	30,295	949	-	132,229	120,517
デリバティブ資産	544	147	785	1,150	19,366	27,161	20,695	28,458
負債性金融商品	6,186	5,219	38,516	36,764	-	-	44,702	41,983
その他の金融資産	482	293	206	476	-	-	688	769
貸出金	134,439	124,015	533,738	501,606	9,375	8,725	677,552	634,346
その他の全資産	5,459	5,710	484	506	73,983	70,491	79,926	76,707
資産合計	337,688	341,726	608,556	570,985	103,673	106,377	1,049,917	1,019,088

負債									
他の銀行に対する債務	9,130	7,713	109	196	-	-	9,239	7,909	
徴求した担保	4,081	4,180	-	-	-	-	4,081	4,180	
その他の金融負債	54,217	56,396	8,227	6,440	-	-	62,444	62,836	
預金およびその他の借入金	609,563	576,550	49,693	60,015	-	-	659,256	636,565	
デリバティブ負債	276	935	992	2,400	22,037	29,678	23,305	33,013	
社債、ノートおよび劣後債	38,572	27,515	118,840	113,041	-	-	157,412	140,556	
発行負債	-	-	-	-	8,972	9,560	8,972	9,560	
リース負債 ⁽¹⁾	282	276	1,138	1,333	-	-	1,420	1,609	
その他の全負債 ⁽¹⁾	10,159	10,747	1,510	1,284	53,393	53,504	65,062	65,535	
負債合計	726,280	684,312	180,509	184,709	84,402	92,742	991,191	961,763	
純（負債）/資産	(388,592)	(342,586)	428,047	386,276	19,271	13,635	58,726	57,325	

(1) 当期の表示に合わせるため、比較情報は修正再表示されている。

注記20 金融商品の公正価値

会計方針

公正価値は、測定日に市場参加者間の秩序ある取引において、資産を売却することで受け取るであろう価格または負債を移転するために支払うであろう価格である。金融資産または負債が、その分類により公正価値での測定が要求され、それが可能な場合、公正価値は、当社グループが直ちにアクセスできる最も有利で活発な市場で公表されている買値または売値を参照して算定される。必要に応じて、信用リスクの調整（以下「CVA」）や無担保店頭デリバティブに関連する資金調達コストの調整（以下「FVA」）も公正価値に反映される。金融商品の種類ごとに公正価値の測定技法を以下に記載する。

金融商品	公正価値の測定技法
貸出金	約定された再設定金利によらない変動金利に基づく貸出金の公正価値は、帳簿価額に等しいと推定されている。その他のすべての貸出金の公正価値は、当該貸出金の満期に基づく割引キャッシュ・フロー・モデルを用いて計算されている。適用する割引率は、報告日において契約条件が正常に履行されている場合には、類似した貸出金の報告日現在の金利に基づいている。
預金およびその他の借入金	預金およびその他の借入金で、無利子のものまたは要求払のものの公正価値は、帳簿価額に等しいと推定されている。その他の預金およびその他の借入金の公正価値は、預金の種類およびその満期に基づく割引キャッシュ・フロー・モデルを用いて計算されている。
社債、ノートおよび劣後債ならびに発行負債	社債、ノートおよび劣後債ならびに発行負債の公正価値は、当該金融商品の残存期間に適切なイールドカーブおよび適切な信用スプレッドを用い、割引キャッシュ・フロー・モデルに基づいて計算されるか、または市場に当該金融商品について十分な流動性がある場合には、公表市場相場価格に基づいて計算される。
デリバティブ	売買目的デリバティブおよびヘッジ目的デリバティブ資産および負債の公正価値は、必要に応じて、報告日の公表市場相場価格の終値、割引キャッシュ・フロー・モデルまたはオプション価格モデルによって算定している。
売買目的資産および負債性金融商品	売買目的資産および負債性金融商品の公正価値は、報告日の公表市場相場価格の終値に基づいている。有価証券が上場されておらず公表されている市場相場価格が入手できない場合には、当社グループは割引キャッシュ・フローおよび市場参加者が一般的に利用しているその他の評価技法を用いて公正価値を求める。これらの評価技法は、金利、信用リスクおよび流動性等の要因を考慮している。
資本性金融商品	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品の公正価値は、原資産の財政状態および経営成績の実績と見積りあるいは当該リスク・プロファイルを考慮した純資産を基礎に見積もられる。
その他の金融資産および負債	公正価値で測定するその他の金融資産および負債の公正価値は、対象となる商品の性質および種類に合わせて、公表市場相場価格の終値および市場データ、または評価技法に基づいている。
被支配会社に対する債権および債務	売買目的に分類され、純損益を通じて公正価値で測定される売戻条件付契約および買戻条件付契約を含む。公正価値は適切なイールドカーブを用いた割引キャッシュ・フロー・モデルに基づいて決定される。

現金および流動資産、他の銀行に対する債権および債務、その他の資産、その他の負債ならびに被支配会社に対する債権および債務金額の帳簿価額は、本質的にこれらの項目が短期であるか、または要求があり次第、受け取り、ないし支払うべきものであるため、その公正価値に近似している。

保証、信用状、契約履行関連偶発債務および与信関連コミットメントは、通常、売却も取引もされないため、見積公正価値の確定は容易ではない。これらの項目の公正価値は計算していないが、理由は6ヵ月を超えるコミットメントであらかじめ決められた利率を当社グループが確約する例がほとんどないためである。これらのコミットメントに付随する手数料は、類似の契約を締結するために一般に請求されている水準と同じである。

正味未決済残高の公正価値は、金融負債の場合は売値を用いて、また金融資産の場合は買値を用いて、これらに発行あるいは保有している金融商品の単位数を乗じたものになる。

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、当該金融商品の振替が行われた報告期間の期首に行われたものとみなしている。

重要な会計上の判断および見積り

金融商品の重要な部分が公正価値で貸借対照表に計上されている。

特定の資産または負債に活発な市場が存在しない場合、当社グループは一定の評価技法を用いて公正価値を決定するが、この評価技法には、直近の独立第三者間取引で入手した取引価格、割引キャッシュ・フロー分析、オプション価格モデル、ならびに報告日現在における市況およびリスクに基づくその他の評価技法が含まれる。このような評価技法を用いることにより、公正価値は、観察可能な市場のインプットを最大限に利用し、企業特有のインプットにできるだけ依拠しない評価技法を用いて見積られる。

金融商品の当初認識時の公正価値についての最適な証拠は取引価格（授受した対価の公正価値など）である。ただし、当該商品の公正価値が、同じ商品（修正やりパッケージしていないもの）に関する他の観察可能な最近の市場取引との比較、あるいは観察可能な市場からのデータのみを変数に用いた評価技法により裏付けられる場合はこの限りでない。そのような証拠が存在する場合、当社グループは当初認識時（取引当日）に取引価格と公正価値との差額を損益に認識する。

公正価値ヒエラルキー

公正価値測定が区分される公正価値ヒエラルキーのレベルは、公正価値による測定全体において重要となるインプットのうち最も低いレベルのインプットに基づいて決定される。公正価値ヒエラルキーは以下のとおりである。

レベル1 活発な市場における同一の金融資産または負債の無調整の公表市場相場価格を参照して評価された金融商品。この区分に含まれる金融商品には、オーストラリア連邦およびニュージーランドの国債、現物金融商品ならびに上場デリバティブがある。

レベル2 レベル1に分類される公表市場相場価格以外で、金融資産または負債に関して直接的に（価格として）または間接的に（価格から得られるものとして）観察可能なインプットを組み入れる評価技法を通じて評価された金融商品。この区分に含まれる金融商品には、店頭取引の売買目的デリバティブおよびヘッジ目的デリバティブ、準政府機関発行の債券、金融債、社債、モーゲージ証券、公正価値で測定される貸付金ならびに公正価値で測定される発行済み社債、ノートおよび劣後債がある。

レベル3 観察可能な市場データに基づかないインプットを組み入れる評価技法を通じて評価された金融商品。観察可能でないインプットとは、市場の流動性の欠如または商品の複雑さゆえに活発な市場において容易に入手することができないインプットである。この区分に含まれる金融商品には、カスタムメイドの売買目的デリバティブ、信用評価調整が観察可能でなくかつ評価に重要とみなされる売買目的デリバティブ、観察可能でないインプットを用いて評価される特定の資産担保証券および資本性金融商品がある。

レベル3との間の振替は、評価技法に用いるインプットに変更がある場合に発生する。インプットがもはや観察可能でない場合は、公正価値の測定はレベル3に振り替えられる。逆にインプットが観察可能になれば測定はレベル3から他のレベルに振り替えられる。

観察可能でないインプットに全部または一部を依存する公正価値の測定に対する当社グループのエクスポージャーは、少数の金融商品に限られており、当該商品が属するポートフォリオに占める割合は僅少である。したがって、2025年9月30日現在の金融商品の評価に用いられた仮定が合理的にあり得る別のシナリオに起因して変化しても重要な影響を及ぼすことはない。

償却原価で計上される金融商品の公正価値

次表に記載の金融資産および負債は、償却原価で計上されている。これらは当該資産が換金され、または負債が決済されると当社グループが見込む価額であるが、同表には9月30日現在の当該資産および負債の公正価値も記載している。

	2025年					2024年				
	帳簿価額	レベル1	レベル2	レベル3	公正価値	帳簿価額	レベル1	レベル2	レベル3	公正価値
	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル
当社グループ										
金融資産										
貸出金	776,126	-	5,880	769,893	775,773	732,692	-	5,970	726,039	732,009
金融資産合計	776,126	-	5,880	769,893	775,773	732,692	-	5,970	726,039	732,009
金融負債										
預金およびその他の借入金	736,159	-	738,185	-	738,185	712,566	-	715,221	-	715,221
社債、ノートおよび劣後債	174,307	-	175,817	315	176,132	156,294	-	156,913	368	157,281
発行負債	8,972	8,819	478	-	9,297	9,560	8,914	1,059	-	9,973
金融負債合計	919,438	8,819	914,480	315	923,614	878,420	8,914	873,193	368	882,475
当社										
金融資産										
貸出金	677,552	-	3,922	673,357	677,279	634,346	-	3,865	630,054	633,919
金融資産合計	677,552	-	3,922	673,357	677,279	634,346	-	3,865	630,054	633,919
金融負債										
預金およびその他の借入金	659,256	-	661,183	-	661,183	636,565	-	639,142	-	639,142
社債、ノートおよび劣後債	157,412	-	158,777	-	158,777	140,556	-	141,296	-	141,296
発行負債	8,972	8,819	478	-	9,297	9,560	8,914	1,059	-	9,973
金融負債合計	825,640	8,819	820,438	-	829,257	786,681	8,914	781,497	-	790,411

貸借対照表で認識される公正価値による測定

	2025年				2024年			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル
当社グループ								
金融資産								
売買目的資産	31,735	112,836	-	144,571	27,550	106,056	-	133,606
負債性金融商品	3,837	42,956	154	46,947	1,553	40,198	248	41,999
その他の金融資産	-	688	-	688	-	576	193	769
デリバティブ資産	-	21,378	448	21,826	-	28,350	416	28,766
資本性金融商品 ⁽¹⁾	-	-	313	313	-	-	290	290
公正価値で測定する金融資産合計	35,572	177,858	915	214,345	29,103	175,180	1,147	205,430
金融負債								
その他の金融負債	1,886	68,578	-	70,464	1,043	69,229	-	70,272
デリバティブ負債	-	19,842	361	20,203	-	32,311	265	32,576
公正価値で測定する金融負債合計	1,886	88,420	361	90,667	1,043	101,540	265	102,848
当社								
金融資産								
売買目的資産	28,803	103,426	-	132,229	23,744	96,773	-	120,517
負債性金融商品	2,304	42,244	154	44,702	1,545	40,190	248	41,983
その他の金融資産	-	688	-	688	-	576	193	769
デリバティブ資産	-	20,247	448	20,695	-	28,042	416	28,458
資本性金融商品 ⁽¹⁾	-	-	149	149	-	-	139	139
被支配会社に対する債権	-	8,908	-	8,908	-	7,154	-	7,154
公正価値で測定する金融資産合計	31,107	175,513	751	207,371	25,289	172,735	996	199,020
金融負債								
その他の金融負債	1,838	60,606	-	62,444	955	61,881	-	62,836
デリバティブ負債	-	22,944	361	23,305	-	32,748	265	33,013
被支配会社に対する債務	-	2,251	-	2,251	-	2,650	-	2,650
公正価値で測定する金融負債合計	1,838	85,801	361	88,000	955	97,279	265	98,499

(1) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品および純損益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品を含む。

2024年および2025年9月期中に、当社グループまたは当社においてレベル1とレベル2の間の重要な振替はなかった。

次表はレベル3に分類されている公正価値の変動の要約である。

	資産						負債	
	デリバティブ		負債性金融商品		その他 ⁽¹⁾		デリバティブ	
	2025年 百万 豪ドル	2024年 百万 豪ドル	2025年 百万 豪ドル	2024年 百万 豪ドル	2025年 百万 豪ドル	2024年 百万 豪ドル	2025年 百万 豪ドル	2024年 百万 豪ドル
当社グループ								
期首残高	416	323	248	289	483	444	265	271
資産に係る利得/(損失)および 負債に係る(利得)/損失:								
損益計算書計上分	88	(21)	-	-	4	8	99	(11)
その他の包括利益計上分	-	-	(1)	(1)	(2)	4	-	-
買付および発行	65	1	46	6	22	35	2	-
売却および決済	(4)	(12)	(100)	(225)	-	(7)	-	-
レベル3への振替	9	131	109	245	-	-	-	5
レベル3からの振替	(127)	(7)	(145)	(65)	(193)	-	(5)	-
外貨換算調整額	1	1	(3)	(1)	(1)	(1)	-	-
期末残高	448	416	154	248	313	483	361	265
報告期間末に保有していた金融商 品に関する報告期間中の資産に 係る利得/(損失)および負債 に係る(利得)/損失:								
損益計算書計上分	88	(21)	-	-	4	8	99	(11)
その他の包括利益計上分	-	-	(1)	(1)	(2)	4	-	-
当社								
期首残高	416	323	248	289	332	309	265	271
資産に係る利得/(損失)および 負債に係る(利得)/損失:								
損益計算書計上分	88	(21)	-	-	5	8	99	(11)
その他の包括利益計上分	-	-	(1)	(1)	4	5	-	-
買付および発行	65	1	46	6	2	9	2	-
売却および決済	(4)	(12)	(100)	(225)	-	-	-	-
レベル3への振替	9	131	109	245	-	-	-	5
レベル3からの振替	(127)	(7)	(145)	(65)	(193)	-	(5)	-
外貨換算調整額	1	1	(3)	(1)	(1)	1	-	-
期末残高	448	416	154	248	149	332	361	265
報告期間末に保有していた金融商 品に関する報告期間中の資産に 係る利得/(損失)および負債 に係る(利得)/損失:								
損益計算書計上分	88	(21)	-	-	5	8	99	(11)
その他の包括利益計上分	-	-	(1)	(1)	4	5	-	-

(1) その他の金融資産および資本性金融商品を含む。

注記21 金融資産の譲渡

当社グループおよび当社はカウンターパーティまたは組成された企業に金融資産を譲渡する取引を締結する。認識中止の基準を充足しない金融資産は、通常、買戻条件付契約、カバードボンドおよび証券化プログラム契約に関連している。次表は認識中止の基準を充足しない金融資産および関連する負債の帳簿価額を示したものである。同表では該当ある場合には、関連する負債のカウンターパーティが譲渡資産に対してのみ求償権を有する金融資産の公正価値の正味ポジションも示している。

	当社グループ						当社					
	買戻条件付契約		カバードボンド		証券化		買戻条件付契約		カバードボンド		証券化 ⁽¹⁾	
	2025年	2024年	2025年	2024年	2025年	2024年	2025年	2024年	2025年	2024年	2025年	2024年
百万 豪ドル												
譲渡資産の帳簿価額	37,709	45,705	46,396	45,713	2,553	3,484	35,138	41,188	40,835	40,009	2,680	3,590
関連する負債の帳簿価額	37,053	44,668	40,538	34,287	2,553	3,484	35,104	41,103	35,096	29,395	2,680	3,590
譲渡資産に対してのみ求 償権を有する負債につ いての以下の項目												
譲渡資産の公正価値	n/a	n/a	n/a	n/a	2,552	3,481	n/a	n/a	n/a	n/a	2,679	3,588
関連する負債の公正価値	n/a	n/a	n/a	n/a	2,580	3,506	n/a	n/a	n/a	n/a	2,703	3,609
正味ポジション	n/a	n/a	n/a	n/a	(28)	(25)	n/a	n/a	n/a	n/a	(24)	(21)

(1) 証券化資産には、証券化ビークルの発行した全金融商品を当社が保有する98,389百万豪ドル（2024年度：122,214百万豪ドル）の資産は含まれない。

<その他の資産および負債>

注記22 のれんおよびその他の無形資産

会計方針

のれん

のれんは事業体の取得により発生し、支払対価が、取得した識別可能な純資産の公正価値を超過する部分を示す。

ソフトウェア費用

ソフトウェアの取得または開発のために発生した外部および内部費用は資産計上され、無形資産に計上される。資産計上されたソフトウェアの費用およびその他の無形資産は、ひとたび配備されると3年から10年の予想耐用年数にわたり定額法で計画的に償却される。無形資産の予想耐用年数は各報告日に妥当性を検証している。

無形資産の減損

耐用年数が不確定な資産（のれんを含む）は償却の対象にはならないが、年次、もしくは減損の兆候が存在する場合は随時、減損テストが行われる。償却の対象となる資産は、帳簿価額が回収できない可能性を示す事象または状況の変化があったかを各報告日に検証し、減損評価を行う。資産の帳簿価額が回収可能価額を上回った金額が、減損損失として認識される。

資産の回収可能価額は、その資産の処分費用控除後の公正価値または使用価値のいずれか高い方である。概ね独立したキャッシュ・インフローを生成しない資産の回収可能価額は、当該資産が属する資金生成単位（以下「CGU」）について決定される。

のれんの減損は、内部管理目的でのれんが管理されるグループ内の最も低いレベルに相当する各CGUまたはCGUグループについて評価される。

CGUの回収可能価額

CGUの回収可能価額は、使用価値または処分費用控除後の公正価値のいずれかを用いて決定する。各CGUの回収可能価額を決定するために用いられる仮定は、過去の経験と将来についての予想に基づく。使用価値についてのキャッシュ・フロー予測は期間5年を対象とする経営陣が承認した最新の予測を基礎とし、次いでその先の5年間について一定値の成長率を用いて推計される。これらの予測において各CGUの収益、費用、資本的支出、およびキャッシュ・フローを決定するために経営陣の見積りが用いられる。

使用する割引率は、各CGUの固有リスクおよび当該CGUが事業を行っている国固有のリスクを加味して調整される税引後の市場割引率に対応している。予測期間以後のキャッシュ・フローを推計するために適用している成長率は、CGUの各市場における長期的な業績の予測仮定に基づく。

重要な会計上の判断および見積り

のれんの測定にはいくつかの重要な判断および見積りが適用される。これらは以下を含む。

当初認識時におけるCGUへののれんの配賦

処分または事業再編時ののれんの再配賦

適切なキャッシュ・フロー予測、成長率および割引率

絶え間ないテクノロジーの発展と変化に起因して、ソフトウェアの耐用年数と陳腐化を判定するに当たり判断が求められる。

以下はこれらの項目についての詳細である。

	当社グループ		当社	
	2025年 百万豪ドル	2024年 百万豪ドル	2025年 百万豪ドル	2024年 百万豪ドル
のれんおよびその他の無形資産				
のれん	2,070	2,070	80	80
内部開発ソフトウェア	3,194	2,774	2,644	2,308
取得ソフトウェア	236	239	149	147
顧客関係、コア預金およびその他の取得無形資産	122	141	108	126
のれんおよびその他の無形資産合計	5,622	5,224	2,981	2,661
取得原価	13,157	12,235	9,532	8,798
控除：償却累計額/減損損失累計額	(7,535)	(7,011)	(6,551)	(6,137)
のれんおよびその他の無形資産合計	5,622	5,224	2,981	2,661

のれんおよび内部開発ソフトウェアの変動に関する調整

	当社グループ		当社	
	2025年 百万豪ドル	2024年 百万豪ドル	2025年 百万豪ドル	2024年 百万豪ドル
のれん				
期首残高	2,070	2,070	80	80
期末残高	2,070	2,070	80	80
内部開発ソフトウェア				
期首残高	2,774	2,484	2,308	2,052
内部開発による増加	1,110	1,000	897	821
処分、減損および評価損	(7)	(51)	(7)	(9)
償却費	(687)	(655)	(574)	(555)
為替換算調整およびその他の調整	4	(4)	20	(1)
期末残高	3,194	2,774	2,644	2,308

CGUに対するのれんの配賦

のれんが配賦された各CGUの回収可能価額を、使用価値を用いて決定するために用いられる主な仮定は次のとおりである。

	のれん		割引率(年率)		永続価値成長率(年率)	
	2025年 百万豪ドル	2024年 百万豪ドル	2025年 %	2025年 %		
CGU						
事業者向け・プライベートバンキング業務	94	94	10.7		3.2	
ニュージーランド銀行業務	258	258	11.2		3.0	
個人向け銀行業務	1,592	1,592	10.7		3.2	
ユー・バンク	126	126	11.2		3.2	
のれん合計	2,070	2,070				

注記23 その他の資産

	当社グループ		当社	
	2025年 百万豪ドル	2024年 百万豪ドル	2025年 百万豪ドル	2024年 百万豪ドル
その他の資産				
未収利息	1,957	2,274	1,764	2,026
前払金	352	359	275	286
受取債権	231	362	85	154
償却原価で測定するその他の負債性金融商品	-	-	483	505
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本 性金融商品	294	275	130	125
関連会社および共同支配企業に対する投資 ⁽¹⁾	313	538	-	477
未受渡の有価証券売却	3,417	3,941	2,912	2,944
その他	372	802	25	367
その他の資産合計	6,936	8,551	5,674	6,884

(1) 詳細については注記31「子会社および他の企業への関与」のセクション(b)を参照。

注記24 引当金

会計方針

引当金

引当金は、当社グループが過去の事象の結果として法的または推定的債務を負う場合において、当該債務の決済に経済的便益の流出が要求される可能性が高く、かつ信頼性をもって債務金額を見積ることができる場合に認識される。引当金は、貨幣の時間的価値が重要である場合を除き、将来の予想純キャッシュ・フローを現在価値に割り引かない。

オペレーショナルリスク事由による損失

引当金は、貸出金の未回収元本残高に直接関係していない特定の訴訟から発生する損失ならびに偽造、不正行為、事務上の問題点の訂正、および規制関連の項目から生じる損失を含む非与信事項に係る損失について認識される。

顧客関連救済措置

顧客関連救済措置引当金には、顧客に対する潜在的な返金とその他の補償ならびに関連プログラム費用に対する引当金が含まれる。

重要な会計上の判断および見積り

従業員給付、事業再編費用、顧客関連救済措置、訴訟、規制調査に対する各引当金をはじめとする将来の一連の債務について引当金が設定されている。一部の引当金の認識および測定に関しては、現在の債務の存在、様々な将来の事象によりもたらされられると思われる事態および関連する見積将来キャッシュ・フローについて重要な判断の行使が求められる。将来の事象が不確実であるか、またはキャッシュ・アウトフローが信頼できる方法で測定できない場合であっても、偶発債務は開示される。注記30「コミットメントおよび偶発債務」を参照。

報告日から1年より先に発生することが見込まれる支払は、現在の金利水準および当該引当金に固有のリスクの双方を反映する金利で割引かれる。

顧客関連救済措置については、当該引当金の金額の算定には重要な判断の行使が求められる。その判断には、影響を被った顧客数、顧客当たりの返金額、および救済を完了するために必要な関連費用など、数々の異なる仮定に関する見解の形成が含まれる。基礎となる仮定の妥当性は、実績値およびその他の入手可能な証拠と照合して定期的に見直され、必要に応じて引当金に調整が加えられる。

	当社グループ		当社	
	2025年	2024年	2025年	2024年
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
引当金				
従業員給付	977	958	822	816
オペレーショナルリスク事由による損失	96	63	95	61
顧客関連救済措置	267	276	87	122
その他	405	507	395	467
引当金合計	1,745	1,804	1,399	1,466

引当金の変動に関する調整

	当社グループ		当社	
	2025年	2024年	2025年	2024年
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
オペレーショナルリスク事由による損失				
期首残高	63	43	61	25
引当金繰入額	151	118	151	112
引当金からの支払	(118)	(94)	(117)	(76)
不要となった引当金額および為替変動純額	-	(4)	-	-
期末残高	96	63	95	61
顧客関連救済措置				
期首残高	276	305	122	305
引当金繰入額	218	188	91	120
引当金からの支払	(227)	(217)	(126)	(170)
被支配会社に対する債権への振替	-	-	-	(133)
期末残高	267	276	87	122

注記25 その他の負債

	当社グループ		当社	
	2025年	2024年	2025年	2024年
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
その他の負債				
未払利息	4,601	5,561	4,049	4,821
支払債務および未払費用	1,115	1,074	870	810
未受渡の有価証券購入	3,713	4,256	3,551	3,484
リース負債	1,914	2,072	1,420	1,609
未払トレイル・コミッション	2,182	2,018	1,671	1,512
その他	1,981	1,461	941	748
その他の負債合計	15,506	16,442	12,502	12,984

< 資本管理 >

注記26 払込資本

2001年会社法（連邦法）に従い、当社には授權資本がなく、すべての普通株式は無額面株式である。普通株式は資本として分類される。新株またはストックオプション発行に直接起因する追加費用は、資本に含まれる。普通株式の保有者は、随時決定される配当金を受け取る権利があり、株主総会において全額払込普通株式1株当たり1票の挙手または投票による議決権が与えられている。当社を清算する場合に普通株主は、他のすべての株主および債権者に劣後するが、清算による残余財産のあらゆる処分代金に対して完全な権利を有している。

	当社グループ		当社	
	2025年	2024年	2025年	2024年
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
発行済全額払込普通株式資本				
全額払込普通株式	36,123	36,581	35,337	35,795
払込資本合計	36,123	36,581	35,337	35,795

普通株式の変動調整

	当社グループ		当社	
	2025年	2024年	2025年	2024年
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
期首残高	36,581	38,546	35,795	37,760
株式発行：				
株式報酬積立金からの振替	158	137	158	137
従業員株式オファーのための自己株式購入	-	(25)	-	(25)
株式買戻し	(616)	(2,077)	(616)	(2,077)
期末残高	36,123	36,581	35,337	35,795

直近2年間の9月30日現在における発行済普通株式数は以下のとおりである。

	当社	
	2025年 千株	2024年 千株
全額払込普通株式		
期首残高	3,074,038	3,128,949
株式発行:		
特別配当株プラン	1,008	1,314
株式に基づく報酬	4,559	4,456
一部払込株式の残額払込	-	9
株式買戻し	(16,572)	(60,690)
全額払込普通株式合計	3,063,033	3,074,038
25豪セントまでの一部払込普通株式		
期首残高	-	9
一部払込株式の残額払込	-	(9)
25豪セントまでの一部払込普通株式合計	-	-
発行済普通株式数期末残高(自己株式を含む)	3,063,033	3,074,038
控除: 自己株式	(7,464)	(8,642)
発行済普通株式数期末残高(自己株式を除く)	3,055,569	3,065,396

注記27 非支配持分

非支配持分とは、当社が直接的または間接的に所有していない資本持分に帰属する被支配会社の純資産に対する持分をいう。

	当社グループ		当社	
	2025年 百万豪ドル	2024年 百万豪ドル	2025年 百万豪ドル	2024年 百万豪ドル
非支配持分				
BNZ永久優先株式	725	758	-	-
合計	725	758	-	-

ニュージーランド銀行の優先株式

当社グループの完全所有子会社であるニュージーランド銀行（BNZ）は永久優先株式（PPS）を発行している。このPPSは当社グループにとって非支配持分に分類される。2025年9月30日時点の残高は750百万豪ドル相当の発行済みPPSから、豪ドルとニュージーランド・ドル間の為替換算差異の25百万豪ドルを控除したものに当たる。

PPSの主要な条件は以下のとおりである。

PPSの分配金

PPSの分配金は任意かつ非累積的である。PPSの分配金が支払われなかった場合、普通株式の配当を支払うBNZの能力には一定の制約が課される。PPSの保有者は、BNZの利益または所有物に関与する権利がない。

分配金は現金および株主帰属方式による税額控除で構成される。

償還

PPSは確定満期日がなく、BNZが償還するまで発行済みの状態が無期限に続く。

BNZは、初回任意償還日もしくはその後四半期ごとに到来する分配金の予定支払日に、または税務事由もしくは規制事由が発生した場合はいかなる時でもPPSを償還できる。償還は、RBNZの承認の取得など特定の条件を満たす必要がある。PPS保有者はPPSの償還を要求する権利を有していない。

注記28 積立金

会計方針

外貨換算積立金

当社グループの在外営業活動体の取引、純投資ヘッジ取引の差損益額および関連する税効果の換算から発生する為替換算差額は、外貨換算積立金に反映される。

機能通貨が豪ドルと異なるグループ企業の業績および財政状態は、以下の方法で豪ドルに換算される。

資産と負債については、貸借対照表日の終値で換算される。

収益と費用については、当期の平均為替レートで換算される。

結果として生じるすべての換算差額は外貨換算積立金に認識される。

通常、当該積立金の正の累積残高は、当該在外営業活動体が売却または処分されて当該累積利得が実現し、損益計算書に認識されるまで配当金の支払いに充当可能とは見なされない。

資産再評価積立金

資産再評価積立金は、土地および建物の再評価調整額を計上するために用いられる。資産が売却または処分された時点で関連する積立金残高は利益剰余金に直接振り替えられる。

キャッシュ・フロー・ヘッジ積立金およびヘッジ費用積立金

キャッシュ・フロー・ヘッジ積立金には、税控除後の指定されたキャッシュ・フロー・ヘッジ手段の有効部分に関連する公正価値の損益が含まれる。指令されたヘッジ会計関連のヘッジ手段に関しては、ヘッジ費用積立金は通貨ペアの金利差の変動による先物契約に係る公正価値の損益および通貨間のベシ・スプレッドの変動による通貨間スワップに係る公正価値の損益を計上する。こうした累積変動額は一般的に、ヘッジ手段の満期までにはゼロになる。

株式報酬積立金

株式報酬積立金は、従業員に対して提供された株式および新株引受権の公正価値から構成される。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品積立金

積立金には、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品に対する投資の公正価値のすべての変動が含まれる。ただし、減損損失、為替差益・差損および受取利息は除かれ、また関連するヘッジ会計の調整金額は控除される。積立金に認識された累計額は、関連する資産について認識が中止され時点で純損益に振り替えられる。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品積立金

当社グループは、売買目的保有に該当しない資本性金融商品に対する特定の投資について、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する撤回不能の選択を行った。当該投資の公正価値の変動は、この積立金に認識され、配当金は純損益に認識される。積立金に認識された累計額は、関連する資産について認識が中止された時点で利益剰余金に振り替えられる。

積立金

	当社グループ		当社	
	2025年	2024年	2025年	2024年
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
外貨換算積立金	(426)	(66)	(72)	(175)
資産再評価積立金	19	19	-	-
キャッシュ・フロー・ヘッジ積立金	321	(145)	157	(184)
ヘッジ費用積立金	(179)	(173)	(89)	(66)
株式報酬積立金	234	249	234	249
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品積立金	(26)	(283)	(27)	(283)
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品積立金	36	37	29	25
積立金合計	(21)	(362)	232	(434)

外貨換算積立金

	当社グループ		当社	
	2025年	2024年	2025年	2024年
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
期首残高	(66)	156	(175)	(134)
在外営業活動体の為替換算調整（ヘッジ部分を除く）	(341)	(222)	122	(41)
在外営業活動体の処分または部分的な処分に伴う損益計算書への振替	(19)	-	(19)	-
期末残高	(426)	(66)	(72)	(175)

注記29 配当金

	1株当たり 配当金 豪セント	合計 百万豪ドル
支払配当金		
2025年9月30日終了事業年度		
2024年9月30日終了事業年度について決定した最終配当金 ⁽¹⁾	85	2,613
2025年9月30日終了事業年度について決定した中間配当金 ⁽²⁾	85	2,603
控除：配当金に代わる特別配当株	n/a	(39)
2025年9月30日終了事業年度中に当社が支払った配当金	n/a	5,177
加算：被支配会社に対する非支配持分に対して支払われた配当金	n/a	39
当社グループが支払いを行った配当金（配当金再投資プラン前）合計	n/a	5,216
2024年9月30日終了事業年度		
2023年9月30日終了事業年度について決定した最終配当金 ⁽³⁾		
2023年9月30日終了事業年度について決定した最終配当金 ⁽³⁾	84	2,626
2024年9月30日終了事業年度について決定した中間配当金 ⁽⁴⁾	84	2,606
控除：配当金に代わる特別配当株	n/a	(41)
2024年9月30日終了事業年度中に当社が支払った配当金	n/a	5,191
加算：被支配会社に対する非支配持分に対して支払われた配当金	n/a	18
当社グループが支払いを行った配当金（配当金再投資プラン前）合計	n/a	5,209

(1) 2024事業年度の最終配当に関する配当金再投資プランは市場において4,843,438株を39.44豪ドルで購入し参加株主に移転することによってすべて実施された。

(2) 2025事業年度の中間配当に関する配当金再投資プランは市場において5,255,033株を37.51豪ドルで購入し参加株主に移転することによってすべて実施された。

(3) 2023事業年度の最終配当に関する配当金再投資プランは市場において6,807,692株を28.32豪ドルで購入し参加株主に移転することによってすべて実施された。

(4) 2024事業年度の中間配当に関する配当金再投資プランは市場において9,239,285株を34.20豪ドルで購入し参加株主に移転することによってすべて実施された。

2025事業年度に支払が行われた配当金は、30%の税率で全額フランキング済である（2024事業年度：30%）。

最終配当金

2025年11月6日に取締役が決定した配当金は以下のとおりである。

	1株当たり 配当金 豪セント	合計 百万豪ドル	1株当たり 課税済配当金 %
2025年9月30日終了事業年度について決定した最終配当金	85	2,604	100

2025年度の最終配当金は、2025年12月12日に支払われる。2025事業年度の最終配当金についてはDRP（配当金再投資プラン）に割引はない。適格株主は2025事業年度の最終配当金に関して1参加者当たり5百万株のNAB普通株式を上限としてDRPに参加することができる。最終配当金の財務上の影響額は2025年9月30日終了事業年度の財務書類には計上されておらず、次年度の財務報告書に認識される予定である。

オーストラリアのフランキング・クレジット

2025年9月30日現在で当社が利用可能なフランキング・クレジット（税引後利益を原資とする配当に係る税額控除）は、当報告期間の利益および報告日に債権として認識されている未収配当金に対するオーストラリアの未払法人税を考慮後で409百万豪ドルになると見積られる（2024年：500百万豪ドル）。

2025年度最終配当では、2025年9月30日時点で利用可能なフランキング・クレジット残高を利用する予定である。当社のフランキング・アカウントは、納税時期と配当金の支払時期に応じて変動する。オーストラリアの所得税法上、フランキング・アカウント残高が正の値になっていることが求められるのは毎年6月30日の時点に限られる。2025年9月30日より後になされる税の分割納付により、2025年度最終配当を全額課税免除にし、かつ所得税法の遵守を可能にするに足るフランキング・クレジットが生成される予定である。

税額控除は保証されているわけではない。将来における普通株式の配当金および税額控除適格のハイブリッド株式の分配金が税額控除される程度は、資本管理活動およびオーストラリアで課税対象となる当社グループの稼得利益の水準を含む数多くの要因に左右される。

ニュージーランドの株主帰属方式による税額控除

2025年9月30日時点で当社が利用可能なニュージーランドの株主帰属方式による税額控除は、1,350百万ニュージーランド・ドルになると見積もられる（2024年：1,858百万ニュージーランド・ドル）。

当社は支払配当金に利用可能なニュージーランドの株主帰属方式による税額控除を付与することができる。その結果、当社が支払う2025年度最終普通配当金には1株当たり0.15ニュージーランド・ドルのニュージーランドの株主帰属方式による税額控除が付与されることになる。ニュージーランドの株主帰属方式による税額控除は、専らニュージーランドの税務申告書の提出が要求される株主を対象とする。

[前へ](#)

[次へ](#)

< 未認識項目 >

注記30 コミットメントおよび偶発債務

会計方針

当社グループは、特定の該当項目を偶発債務として開示している。該当するのは、債務の存在が確認されるのが不確実な将来の事象によってのみである潜在的債務、または経済的資源の移転の可能性が高くないか、もしくは移転する金額が信頼性をもって測定できない現在の債務のいずれかである。偶発債務は貸借対照表には計上されないが、経済的資源の流出の可能性がごくわずかな場合を除いて開示される。

コミットメント

主に他の銀行との買戻条件付契約に基づき、金融資産が担保として供されている。当社グループが担保に供する金融資産は、カウンターパーティに担保を提供する目的に厳格に限定される。当該取引は、通常の貸付業務ならびに有価証券貸借取引業務において適用される一般的かつ慣習的な条件ならびに当社グループが仲介業務を行っている取引所が定める要件に基づいて行われている。認識中止の要件を満たさない買戻条件付契約については注記21「金融資産の譲渡」に記載している。

銀行保証および信用状

当社グループは、通常の事業活動において顧客に代わって保証を提供している。保証は、顧客の第三者に対する契約履行を保証するために当社グループが発行した条件付コミットメントである。保証は主に、カウンターパーティが発行する商業手形またはその他の負債性金融商品などの直接金融債務を信用補完するために発行される。当社グループが発行する主な保証には4種類ある。

銀行保証

スタンドバイ信用状

荷為替信用状

契約履行関連偶発債務

当社グループは、すべての銀行保証および信用状は、当該証書の保有者がその履行をいつ求めてくるかについて当社グループがコントロールできないため、流動性管理目的上は「要求払」とみなしている。

	当社グループ		当社	
	2025年 百万豪ドル	2024年 百万豪ドル	2025年 百万豪ドル	2024年 百万豪ドル
銀行保証および信用状				
銀行保証	6,680	5,568	6,936	5,679
スタンドバイ信用状	6,328	7,250	6,313	7,246
荷為替信用状	1,566	1,863	1,529	1,810
契約履行関連偶発債務	13,022	11,916	11,783	10,125
銀行保証および信用状合計	27,596	26,597	26,561	24,860

清算および決済義務

当社グループは、オーストラリアン・ペーパー・クリアリング・システム、バルク・エレクトロニック・クリアリング・システム、コンシューマー・エレクトロニック・クリアリング・システムおよびハイ・バリュー・クリアリング・システムについてのオーストラリアン・ペイメント・ネットワークの諸規則に含まれる清算および決済取決めを定める諸規定に基づくコミットメントを負っている。このためメンバー機関による決済不履行が発生すれば、信用リスクに対するエクスポージャーおよび損失が発生する可能性がある。また当社グループは、オーストラリア・システムの諸規則および多通貨同時決済銀行（CLS銀行）の諸規定に基づき、他の金融機関に決済不履行が生じた場合の損失分担契約に参加するコミットメントも負っている。

当社グループは様々な中央清算機関のメンバーになっており、特にロンドン・クリアリング・ハウス（LCH）スワップクリアおよびレポクリアの両プラットフォームならびにASX オーバー・ザ・カウンター・セントラル・カウンターパーティーのメンバーであることから、デリバティブ商品およびレポ契約商品のそれぞれについて中央清算機関において決済することができる。これらの中央清算機関のメンバーとして当社グループはデフォルト基金への拠出を求められる。当該コミットメントに係るリスク・エクスポージャーは、自己資本比率規制上、当社グループのピラー3の報告に反映されている。他の決済メンバーに不履行が生じた場合、当社グループはデフォルト基金への追加拠出のコミットメントを求められる可能性がある。

与信関連コミットメント

信用供与について拘束力を有する与信関連コミットメントとは、契約に定めた条件の違反がない限り顧客へ貸出を行う契約である。コミットメントにおいては、通常、確定した有効期限または他の解約条項を定めており、顧客による手数料の支払いを定めることがある。コミットメントの多くが実行されることなく失効すると予想されるため、コミットメントの合計金額は必ずしも将来必要となる資金の額を表すとは限らない。ただし、与信関連コミットメントは、流動性管理目的上は「要求払」とみなされる。

	当社グループ		当社	
	2025年 百万豪ドル	2024年 百万豪ドル	2025年 百万豪ドル	2024年 百万豪ドル
与信関連コミットメント				
拘束力のある与信コミットメント	218,596	210,124	198,040	190,297
与信関連コミットメント合計	218,596	210,124	198,040	190,297
地域別与信関連コミットメント				
オーストラリア	174,161	167,797	173,888	166,798
ニュージーランド	19,858	18,636	-	-
その他海外	24,577	23,691	24,152	23,499
与信関連コミットメント合計	218,596	210,124	198,040	190,297

親会社の保証および引受

当社は当社グループ内企業に対して以下の保証および引受を供与している。これらの保証および引受は、本注記の前出表には含まれていない。

当社は、15,148百万豪ドル（2024年度：14,431百万豪ドル）を上限としてナショナル・オーストラリア・ファンディング（デラウェア）インクの発行したコマーシャル・ペーパーに保証を与えている。既に発行されているコマーシャル・ペーパーは380百万豪ドル（2024年度：398百万豪ドル）である。当社は、ナショナル・ノミニーズ・リミテッドが当社に対して負う同社の義務を遂行しなかった結果、当社の顧客が被る直接的な損失について当該顧客に責任を負う。

当社は通常の業務の過程において、または契約上もしくは法律上のコミットメントに基づき、一部の子会社および関連会社についてサポート・レターを発行し、保証および補償を供与している。サポート・レターならびに保証および補償の供与は、当該子会社および関連会社がその債務を引き続き履行することを確保する責務を当社が負うことを確認している。

偶発債務

当社グループは、営業上の行為から生じる以下を含む偶発的なリスクおよび債務に晒される。

現実のおよび潜在的な紛争、請求および訴訟手続

現実のおよび潜在的な規制違反を含む過去の行為について規制当局により業界全体にまたは当社グループ個別に実施される調査

現実のおよび潜在的な規制違反を含む過去の行為について当社グループにより、または当社グループに代わって実施される社内調査および検査

瑕疵担保、補償または保証などの偶発的なコミットメントの供与を伴う契約

上記事案のすべてについて偶発債務が存在している。これらの事案は極めて複雑で不確実なことが多く、必要に応じて引当金が計上されている。これらの事案に係る当社グループの潜在的な債務総額を正確に評価することはできない。

当社グループに影響を与える可能性のあるいくつかの個別の偶発債務の詳細は以下のとおりである。

規制活動、法規制遵守調査および関連手続

マネーロンダリング防止およびテロ資金対策に関する法規制遵守

2025年7月25日、オーストラリア金融取引報告・分析センター（以下「AUSTRAC」）のCEOは、AUSTRACが、当社との間で2022年4月29日に締結した履行の強制が可能な履行確約書（Enforceable Undertaking）を終了したことを明らかにした。当社は、独立監査人が発表した最終報告書に対応した作業を継続しており、これには独立監査人からの提言の実行が含まれている。

当社グループは引き続き、マネーロンダリング防止（以下「AML」）およびテロ資金対策（以下「CTF」）に関するシステム、手続および統制を向上させ、その進捗状況をAUSTRACに報告している。全般的な能力向上への継続的な取組みに加えて、当社グループは、識別された法規制遵守上の問題点や弱点を是正している。こうした作業の進展に伴い、さらなる法規制遵守上の問題点が識別され、AUSTRACまたは同等の外国規制当局に報告され、追加的な能力向上と強化が必要となる場合もある。

上記の問題の関連費用の合計額は、依然として不確実である。

銀行業務関連問題

当社グループは、顧客、従業員またはステークホルダーに悪影響を与える可能性のある問題について定期的に精査している。こうした問題は、規制当局によって特定される場合もある。精査の対象となる問題には、以下に関するものが含まれる。

- 誤った手数料や金利が特定の商品および/またはサービスに関して適用された問題
- オフセット口座に関する問題（顧客の同意なしに自動開設されたオフセット口座等）
- 財政的困窮に関する義務の遵守に係る問題
- 顧客基盤において識別された登録抹消済みの会社の扱いに係る問題

これらの問題の潜在的な帰趨および関連費用の合計額は、規制当局、顧客およびその他に関するエクスポージャーを含め、依然として不確実である。

雇用関連問題

当社グループは、オーストラリア雇用法および労働協約に基づく義務の遵守に関する当社グループの手續の精査を続けており、関連する是正作業を進めている。当社グループは公正労働オンブズマン（the Fair Work Ombudsman（以下「FWO」））と対話を行い、多数の法規制遵守上の問題点をFWOに報告している。こうした精査の進展に伴い、さらなる法規制遵守上の問題点が識別され、FWOに報告され、追加的な是正作業が必要となる場合もある。

これらの問題に関しては、FWOによる強制措置や、その他の法的措置および制裁金を含むさらなる進展の可能性もあるため、これらの問題の最終的な帰趨および関連費用の合計額は依然として不確実である。必要に応じて、給与問題の精査および是正に関連する費用等の引当金が計上されている。

2023年3月、金融セクター労働組合（the Finance Sector Union（以下「FSU」））は、雇用主が従業員に不当な超過勤務を要求したり、義務付けたりすることを禁止する公正労働法の規定に当社およびMLCウェルス・リミテッドが違反したとして、両社を相手取った訴訟を連邦裁判所に提起した。当該請求は、4名の現・元従業員に関連している。FSUは、当社およびMLCウェルス・リミテッドが公正労働法に違反したとの宣言判決、申し立てられている違反に関する制裁金の賦課、ならびに名前が挙げられている4名の現・元従業員の損失および損害に対する賠償、および訴訟費用の支払いを求めている。本件の最終的な帰趨および関連費用の合計額は依然として不確実である。

資産運用業務助言に関する救済措置

当社グループは、（a）継続的サービス取決めに基づく顧客からの財務助言手数料の支払いおよび（b）法令に違背する財務助言を当社グループから受けた可能性がある顧客に関する顧客救済措置を続けている。この救済プログラムの対象には、MLCアドバイス（旧NABファイナンシャル・プランニング）、NABアドバイス・パートナーシップおよびJBWereの助言業務が含まれる⁽¹⁾。MLCアドバイスおよびNABアドバイス・パートナーシップに関する救済金の支払いは、概ね完了している。JBWereは、影響を受けた可能性のある顧客の識別および当該顧客が受けた影響の評価を進めており、一部の場合においては救済金を支払っている。信頼性をもって顧客に対する補償額が見積り可能な場合には、引当金が計上されている。この取組みの最終的な帰趨および関連費用の合計額は依然として不確実である。

(1) これらの事案に関連するMLCアドバイスおよびNABアドバイス・パートナーシップの事業は、MLC資産運用業務取引（以下に定義する。）に従ってインシグニア・フィナンシャル・リミテッド（旧IOOF）に売却されたが、助言業務を運営していた複数の会社を当社グループは引き続き保有しているため、MLC資産運用業務取引完了前の当該事業の遂行に関連する債務はすべて当社グループが負っている。なお、JBWereは、MLC資産運用業務取引の対象ではない。

偶発的税務リスク

当社グループの税務は、オーストラリア国税局ならびにオーストラリアの各州および各準州の税務署による定期的な調査の対象となっている。これらの調査は、過去に提出した納税申告書や様々な顧客データ報告制度への準拠など、当社の税務に関する様々な側面を対象としている。当社グループが事業を展開する海外の地域においても、関連する税務当局により同様の調査が実施されている。上述した調査の結果、追加的な税務関連債務（利息税および追徴税を含む。）が発生する可能性がある。適切な場合には、引当金が計上されている。これらの活動の潜在的な帰趨および関連費用の合計額は依然として不確実である。

契約上のコミットメント

当社グループは、様々な事業・資産の買収および売却ならびにその他の取引に関連して、幅広い事項やリスクを対象とする保証、補償およびその他のコミットメントを第三者に供与している。当社グループはこれらの保証、補償およびその他のコミットメントに基づく請求の可能性に晒されており、現在進行中の請求も存在する。これらのエクスポージャーの潜在的な帰趨および関連費用の合計額は依然として不確実である。

MLC資産運用業務取引

2021年5月31日に当社グループは、助言業務、プラットフォーム業務、退職年金業務および投資業務ならびに資産運用業務からなるMLC資産運用業務のインスイグニア・フィナンシャル・リミテッドへの売却（以下「MLC資産運用業務取引」）を完了した。MLC資産運用業務取引の一環として、当社はインスイグニア・フィナンシャル・リミテッドに対し、以下の内容を含む取引完了前の特定事項に関して補償を提供した。

マネーロンダリング防止法令に対する違反

規制当局の罰金および制裁金

特定の訴訟および規制当局による調査（後述のNULISの集団訴訟を含む。）

これらの補償に違反または抵触があれば、インスイグニア・フィナンシャル・リミテッドに対して当社が責任を負う可能性がある。

MLC資産運用業務取引に関連する最終的な財務上の影響は依然として不確実である。

NULIS - 集団訴訟

2019年10月、訴訟資金提供業者のオムニ・ブリッジウェイおよびウィリアム・ロバーツ・ロイヤーズは、NULISノミニーズ（オーストラリア）リミテッド（以下「NULIS」）に対する集団訴訟を開始した。その主張は、MLCスーパー基金に2016年7月1日に移換された後の手数料の適用除外措置を維持するか否かを決定するに際して、ユニバーサル・スーパー制度の旧加入者の最善の利益となるように行動する受託者責任にNULISが違反したというものである。NULISは当該訴訟手続において2020年2月に第1反論書面を提出した。2023年10月9日には、申立人およびサンプルとしての原告団メンバー1名の個別請求について判断するための最初のトライアルが行われた。2024年12月2日にNULISの主張を認める判決が下され、2025年2月12日には訴訟手続を棄却し、NULISに対する費用の支払いを命じる最終命令が発せられた。2025年3月12日、申立人はこの判決に対して控訴した。控訴審の期日は未定である。

この事案の潜在的な帰趨および関連費用の合計額は依然として不確実である。MLC資産運用業務取引の完了に伴い、NULISはもはや当社グループの一員ではなくなったが、当社はMLC資産運用業務取引の条項に従い、この事案の関連費用に責任を負い、また引き続き事案の処理にあたる。

注記31 子会社および他の企業への関与

会計方針

被支配会社への投資

被支配会社とは、当該企業への関与からの変動リターンに当社が晒されているか、または変動リターンに対する権利を有し、かつ当該企業に対して有するパワーを通じて当社が当該リターンに影響を与えることができるすべての企業（組成された企業（ストラクチャード・エンティティ）を含む。）をいう。支配に関する評価は継続的に実施されている。企業は、当社グループが支配力を獲得した日から連結されている。また、当該支配力が終了した日から連結除外される。当社グループ内の企業間の取引による影響額は、連結上すべて消去されている。

関連会社および共同支配企業に対する投資

関連会社および共同支配企業とは、当社グループが重要な影響力または共同支配を有するが支配を有していない事業体をいう。関連会社および共同支配企業に対する当社グループの投資は持分法で会計処理され、投資先の損益に対する当社グループの持分を認識するため投資の帳簿価額を増減させる。

組成された企業（ストラクチャード・エンティティ）

組成された企業とは、誰が企業を支配しているのかを決定する際に、議決権または類似の権利が決定的な要因とならないように設計された企業をいう。組成された企業は、通常、制限された活動を営み、狭くかつ十分に明確化された目的を有し、契約上の取決めにより設立される。組成された企業の関連活動に対する当社グループのパワー、当社グループのリターンに対する当社グループのエクスポージャーおよび当社グループのリターンに影響を及ぼすことができる当社グループの能力の有無により、当社グループは当該企業を連結する場合もあれば連結しない場合もある。

非連結の組成された企業とは、当社グループにより支配されていないすべての組成された企業をいう。当社グループは、顧客取引を推進する目的で、または特定の投資案件のために、通常の業務の過程において、非連結の組成された企業と取引を行っている。

非連結の組成された企業に対する関与には、当社グループを当該非連結の組成された企業のリスクに晒すことになる、負債性金融商品または資本性金融商品への投資、保証、流動性の支援、コミットメント、投資組成体から受け取る報酬、およびデリバティブ金融商品が含まれる（ただし、これらに限らない。）。プレーン・バニラのデリバティブ（例：金利スワップおよびクロスカレンシー・スワップ）および次に該当するポジションは関与に含まれない。

当社グループが非連結の組成された企業の変動性を吸収するのではなく創出する場合。

当社グループが第三者の運営する組成された企業の代理人として管理業務、受託業務またはその他のサービスを提供する場合。

関与は組成された企業の活動の性格を勘案して個々に検討を行う。この場合、典型的な顧客と供給者の関係のみから発生する関与は除かれる。

売買目的保有資産

非流動資産は、主に継続使用よりも売却を通じて回収されることとなり、契約された売却が12か月以内に完了する可能性が高いと考えられる場合には売却目的保有資産として分類される。

(a) 被支配会社への投資

下表は2025年9月30日現在の重要な被支配会社を示す。

会社名	所有権%	設立地
ナショナル・エクイティーズ・リミテッド	100	オーストラリア
ナショナル・オーストラリア・グループ(NZ)リミテッド	100	ニュージーランド
バンク・オブ・ニュージーランド	100	ニュージーランド

重要な制限

健全性規制の対象となる子会社は、最低資本金の維持および親会社への資金またはその他の資産の分配能力を制限することのあるその他の規制要件に服することが要求される。これらの制限は、注記19「財務リスク管理」に記載している通常リスクに関する当社グループの管理方針および注記35「自己資本比率」に記載している自己資本比率要件に従って管理されている。

(b) 関連会社および共同支配企業に対する投資

会社名	当社グループ		2025年9月30日 現在の所有権	設立国	主な活動
	2025年 百万豪ドル	2024年 百万豪ドル			
MLCライフ ⁽¹⁾	-	237	20%	オーストラリア	生命保険
ファーストケープNZ	313	301	45%	ニュージーランド	資産運用
合計	313	538			

(1) 当事業年度中にMLCライフは売却目的保有資産に再分類された。詳細は(e)項を参照。

取引

BNZとファーストケープNZとの間には商業上の合意があり、それに基づくと特定のBNZブランドのウェルス商品の運用に対してファーストケープNZはBNZに対して手数料を課し、さらに特定のBNZブランドのウェルス商品の販売に対してBNZはファーストケープNZに対して手数料を課す。これらとは別に、BNZはファーストケープNZに対してバンキングサービスを提供し、これらのサービスには利息および手数料が課される。すべてのサービスは独立第三者取引条件で提供される。

(c) 連結している組成された企業

当社グループが持分を有する連結している組成された企業には次の種類がある。

種類	詳細
証券化	<p>当社グループは資金調達、流動性および資本管理目的で証券化業務を営んでいる。主に当社グループは、一連の倒産隔離された証券化ビークルを通じて投資家に住宅抵当ローンを証券としてパッケージして販売する。当社グループは、投資家への支払いおよびプログラム関連費用の精算をすべて済ませた後に残余利益があれば当該残余分に対して権利を有する。ノート保有者はプール資産に対してのみ求償できる。当社グループは当該ビークルの残余リスクおよび便益の大半を保有しているとみなされ、関連するすべての金融資産が当社グループの貸借対照表上に引き続き計上されるとともに資金調達取引による手取額が負債として認識される。</p> <p>当社グループは証券化ビークルに対して流動性ファシリティを供与している。同ファシリティから資金を引き出すことが可能なのは、証券化された貸付金からのキャッシュ・インフローと投資家に支払うべきキャッシュ・アウトフローのタイミングのミスマッチを管理する目的の場合に限られる。また、当社グループは、証券化された貸付金からの元本回収と顧客に対する貸付の再実行に関するキャッシュ・アウトフローのタイミングのミスマッチを管理するため、一定の証券化ビークルに対して再実行ファシリティを提供している。2025年9月30日現在のこれらの流動性ファシリティおよび再実行ファシリティの限度額の合計は1,116百万豪ドル（2024年：1,351百万豪ドル）である。</p>
カバードボンド	<p>当社グループは、カバードボンドの投資家への支払いおよびプログラム関連費用の精算をすべて済ませた後に残余利益があれば当該残余分に対して権利を有する。住宅抵当ローンは、カバードボンドの保有者への支払いについて保証を提供する、倒産隔離された組成された企業に譲渡される。カバードボンドの保有者は、まず当社グループに求償し、支払の不履行を含む一定のトリガー事由の発生後は担保プール資産にも求償できる。</p>

(d) 非連結の組成された企業

当社グループが持分を有する非連結の組成された企業には次の種類がある。

種類	詳細
証券化	当社グループは、証券の一時保有サービス、流動性支援およびデリバティブ商品の提供により第三者（顧客）の証券化ビークルと関わりを持つ。当社グループは住宅抵当ローン担保証券および資産担保証券に投資を行っている。
その他の金融	当社グループは、顧客の資産担保金融のために設立されたリミテッド・リコースの単一目的ビークルに対してオーダーメイドの貸付を行う。当該資産は担保として当社グループに差し入れられる。当社グループは、航空機、列車、船舶およびその他のインフラ資産などのリース資産の資金調達に関与している。当社グループは、当該ビークルに対して、貸手となり、アレンジャーとなり、またはデリバティブ取引のカウンターパーティとなる。 その他の金融取引は、当社グループの与信方針に則り、通常、上位、有担保の自己回収的な融資である。差し入れられた担保が当社グループの最大エクスポージャーを支えるに十分であることを確保するために借入人について定期的な信用状態および財務状態の精査が実施される。
投資ファンド	当社グループは、非連結投資ファンドに直接的に関与している。当社グループの関与には、ファンド・ユニットの保有、および提供サービスに対する報酬の受領が含まれる。非連結投資ファンドに対する当社グループの関与は重要ではない。

下表は非連結の組成された企業に対する当社グループの関与の帳簿価額および最大損失エクスポージャーを示す。

	当社グループ					
	証券化		その他の金融		合計	
	2025年 百万豪ドル	2024年 百万豪ドル	2025年 百万豪ドル	2024年 百万豪ドル	2025年 百万豪ドル	2024年 百万豪ドル
貸出金 ⁽¹⁾	25,381	23,663	3,961	2,942	29,342	26,605
負債性金融商品	1,651	2,767	-	-	1,651	2,767
非連結の組成された企業の資産の帳簿価額合計						
(1)	27,032	26,430	3,961	2,942	30,993	29,372
コミットメント/偶発債務 ⁽¹⁾	8,505	8,116	586	219	9,091	8,335
非連結の組成された企業に対する最大損失エク						
スポージャー合計 ⁽¹⁾	35,537	34,546	4,547	3,161	40,084	37,707

(1) 比較情報は当期の表示と一致させるために修正再表示されている。

損失に対するエクスポージャーは、当社グループのリスク・マネジメント・フレームワーク（RMF）の環境として管理されている。当社グループの最大損失エクスポージャーは、オンバランスシートのポジションおよびオフバランスシート契約（すなわち、ローン・コミットメント、金融保証、および流動性支援）の合計である。したがって、当社グループは非連結の組成された企業の総資産ではなく、上記の測定を表示した。詳細については注記19「財務リスク管理」を参照。非連結の組成された企業への関与からの稼得収益は、主に受取利息、時価評価の変動ならびに報酬および手数料に由来する。

当社グループのエクスポージャーの大部分は上位投資適格であるが、いくつかの限られた場合については、所有構造上、当社グループの関与が他の当事者に劣後するため、非連結の組成された企業の損失を当社グループが他の当事者に先立って吸収することを要求される場合がある。下表は非連結の組成された企業に対する当社グループのエクスポージャーの信用の質を示す。

	当社グループ					
	証券化		その他の金融		合計	
	2025年 百万豪ドル	2024年 百万豪ドル	2025年 百万豪ドル	2024年 百万豪ドル	2025年 百万豪ドル	2024年 百万豪ドル
上位投資適格 ⁽¹⁾	26,759	26,146	838	1,051	27,597	27,197
投資適格 ⁽¹⁾	273	281	2,471	1,618	2,744	1,899
投資不適格	-	3	652	273	652	276
合計 ⁽¹⁾⁽²⁾	27,032	26,430	3,961	2,942	30,993	29,372

(1) 比較情報は当期の表示と一致させるために修正再表示されている。

(2) 合計のうち、30,899百万豪ドル(2024年度:29,230百万豪ドル)はシニアノートに対する当社グループの持分であり、94百万豪ドル(2024年度:142百万豪ドル)は劣後ノートに対する持分である。

(e) 売却目的保有資産

当社がMLCライフに対して保有する残りの20%の持分を日本生命保険相互会社に売却する契約を締結したため、MLCライフに対する当社グループの投資は売却目的保有資産に分類されている。当該投資は「コーポレート機能・その他業務」に含まれている。2025年10月31日、当社グループはMLCライフに対する残りの持分の処分を完了した。詳細は「注記37 後発事象」を参照。

注記32 関連当事者

当社グループは、銀行業務サービスの提供およびスタンドバイ金融の供与を含む様々なサービスを関連当事者に提供している。その他の取引には貸付実行および預金の受け入れならびに資金供与を含む。通常、これらの取引は、通常の業務における独立第三者間の取引と同様の条件で行われる。

被支配会社との他の取引には、情報処理サービスの提供または知的財産権もしくはその他の無形財産権へのアクセスが含まれる。これらの取引に関する費用の請求は、通常、独立第三者間の条件に基づいて、またその他の場合は、当事者間で合意した公正な料率で行われている。また当社は、会計、秘書および法務に関するサービスを含むこともある様々な管理事務サービスを当社グループに提供している。これらのサービスについて費用を請求する場合がある。

子会社に対する貸付金の実行は一般的に独立第三者間の取引と同様の条件で行われるが、当事者間の貸付金の返済について確定した返済条件がない場合が多い。残高に担保は付されておらず、現金で返済される。

当社は顧客関連救済措置、規制活動、法規制遵守の関連調査および関連手続について、被支配会社に代わって費用を負担する場合がある。この点についての詳細は注記30「コミットメントおよび偶発債務」を参照。

子会社

下表は9月30日に終了した各年度の子会社に対する債務の純額を示す。

	当社	
	2025年 百万豪ドル	2024年 百万豪ドル
期首残高	(791)	(482)
正味キャッシュ・アウトフロー	4,416	770
為替換算調整額およびその他の債権、純額	93	(1,079)
期末残高	3,718	(791)

下表は9月30日に終了した各年度の子会社との重要な取引を示す。

	当社	
	2025年 百万豪ドル	2024年 百万豪ドル
純利息費用	(1,083)	(1,222)
純運用手数料(費用)	(829)	(476)
受取配当金	2,400	3,105

退職年金制度

当社グループが設定している退職年金制度への支払額は以下のとおりであった。

支払先：	当社グループ		当社	
	2025年 百万豪ドル	2024年 百万豪ドル	2025年 百万豪ドル	2024年 百万豪ドル
ナショナル・オーストラリア・バンク・グループ退職年金基金A ⁽¹⁾	231	227	231	227
その他	10	11	10	11

(1) 比較情報は当期の表示と一致させるために修正再表示されている。

当社グループが設定している当社グループと退職年金制度間の取引は、商業上の取引条件に基づいて行われている。

主要な経営陣（以下「KMP」）

当社のKMPの一覧は毎年評価され、当社の非業務執行取締役、当社グループCEO（当社の業務執行取締役）ならびに当社および当社グループ両者の業務の企画、指図および支配についての権限および責任を有する当社グループの従業員から構成される。KMPの詳細は、取締役報告書の報酬報告のセクション6.1およびセクション7.3に記載されている。

報酬

KMPの報酬額合計は注記5「営業費用」の人件費合計に含まれている。当該報酬額合計は以下のとおりである。

	2025年 豪ドル	2024年 豪ドル
短期給付		
現金給与	17,173,597	17,132,887
変動現金報酬	5,586,708	5,881,820
現金以外の給付	598,444	128,670
退職後給付		
退職年金	626,310	604,197
その他の長期給付		
その他の長期給付	190,100	211,734
株式給付		
株式	1,812,941	746,980
業績連動型新株引受権	12,156,768	26,953,189
その他		
その他の報酬	677,000	881,463
合計	38,821,868	52,540,940

KMPの業績連動型新株引受権および保有株式については、取締役報告書の報酬報告の項に記載されている。

KMPおよび関係当事者への貸付金

2025事業年度中、当社グループおよび当社のKMPおよびその他の関連当事者に実行された貸付金は、18百万豪ドル（2024事業年度：9百万豪ドル）であった。当社の非業務執行取締役に行われた貸付金は、独立第三者間取引と同等の条件で、通常の業務の過程において行われている。当社グループCEOおよび当社グループ執行役員に対する貸付金は、当社グループの他の従業員が一般に利用可能な諸条件に類似した条件で実行される場合もある。貸付金は供与される融資商品の性質により有担保の場合もあれば無担保の場合もある。2025年9月30日現在の当該貸付金残高合計は68百万豪ドル（2024年9月30日現在：66百万豪ドル）であった。

当事業年度および前事業年度に当社グループおよび当社の取締役またはその他のKMPに供与された貸付金について償却された金額はない。

当社グループおよび当社のKMPに供与された貸付金の詳細は取締役報告書の報酬報告に含まれている。

注記33 外部監査人に対する報酬

	当社グループ		当社	
	2025年 千豪ドル	2024年 千豪ドル	2025年 千豪ドル	2024年 千豪ドル
アーンスト・アンド・ヤング・オーストラリア - 連結企業				
監査業務	14,551	13,323	12,272	10,992
監査業務合計	14,551	13,323	12,272	10,992
監査関連業務				
その他の法定保証業務 ⁽¹⁾	5,075	4,857	4,756	4,549
その他の保証業務 ⁽²⁾	1,452	1,270	1,415	1,234
監査関連業務合計	6,527	6,127	6,171	5,783
その他の業務				
税務関連業務	400	41	400	41
非監査業務 ⁽³⁾	-	6	-	6
その他の業務合計	400	47	400	47
オーストラリア合計				
	21,478	19,497	18,843	16,822
アーンスト・アンド・ヤング海外 - 連結企業				
監査業務	4,145	4,103	1,800	1,874
監査業務合計	4,145	4,103	1,800	1,874
監査関連業務				
その他の法定保証業務 ⁽¹⁾	341	439	264	428
その他の保証業務 ⁽²⁾	481	387	-	-
監査関連業務合計	822	826	264	428
その他の業務				
税務関連業務	9	8	-	-
非監査業務 ⁽³⁾	11	13	-	-
その他の業務合計	20	21	-	-
海外合計				
	4,987	4,950	2,064	2,302
オーストラリアおよび海外の合計				
	26,465	24,447	20,907	19,124
当社グループの非連結企業への業務の対価として外部監査人に支払われた報酬	149	215	-	-
外部監査人に対して支払われた報酬合計	26,614	24,662	20,907	19,124

(1) その他の法定保証業務は健全性基準およびその他の法令または規制上の要求に基づく業務に関連したものである。

(2) その他の保証業務には気候変動およびサステナビリティ報告に関連した保証および証明、金融プログラムにおけるコンフォートレター並びに合意された手続業務が含まれる。

(3) 監査委員会はすべての非監査業務を検討し、それらが監査の独立性の保持に適合していると判断した。

アーンスト・アンド・ヤングが当社グループの子会社の監査について共同監査を行っている他の会計事務所
所に支払われた報酬の合計は112,000豪ドル(2024事業年度:108,000豪ドル)である。

監査委員会の事前承認に関する方針および手続の記載内容については、当社の年次報告書の「コーポレート・ガバナンス・ステートメント」の「保証および統制」において定められ、取締役報告書に記載されている。

注記34 株式報酬

会計方針

従業員に付与される株式および新株引受権の価値は、付与日におけるこれらの公正価値を参照して測定される。各株式の付与日の公正価値は、当社株式の市場価格により決定され、一般的に5日間の加重平均株価とされる。市場実績条件が付されている株式および新株引受権の付与日の公正価値は、ブラック＝ショールズ・モデルのシミュレーション版を利用して決定される。

オーストラリアの通常従業員株式を除いて、付与された株式および新株引受権の各トランシェの費用は、当該株式および新株引受権についての権利確定期間にわたり、失効に関して調整の上、定額法で損益計算書に認識される。オーストラリアの通常従業員株式の費用は、当該株式は失権の対象にならないため株式が付与される年に損益計算書に認識され、対応して株式報酬積立金が積み増しされる。

重要な会計上の判断および見積り

ブラック＝ショールズ・モデルに用いる主要な仮定およびインプットは、付与される報奨および有価証券の種類によって異なるが、これらに含まれるのは付与時の当社株価、新株引受権の行使価格（ゼロ豪ドル）、当社の株価の予想ボラティリティ、無リスク金利および新株引受権の期間中の当社株式の予想配当利回りである。予想ボラティリティを見積る場合、年次および累積的な過去の見積ボラティリティを導き出すために、過去の日次の株価が分析される（異常期間または単発的な重要事象に関しては調整される場合がある）。数値価格モデルで用いる将来のボラティリティの変動を見積るために、当該データの傾向が分析される。ブラック＝ショールズ・モデルのシミュレーション版では、市場実績条件達成の可能性および付与された新株引受権の早期行使の可能性の双方を考慮に入れる。

株式および新株引受権の公正価値および予想権利確定期間を決定するにあたり、付与日の公正価値に市場実績条件は組込まれているが、非市場関連の条件は考慮されない。その代わりに、非市場関連の条件は、費用の測定に含まれる株式および新株引受権の数を調整することを通じて考慮されており、その結果、損益計算書に認識される金額には、実際に権利が確定する株式または新株引受権の数が反映されることになる。

当社グループの従業員向け株式報酬制度の下では、当社グループの従業員は株式および新株引受権が与えられる。同制度に加入する従業員の権利は、従業員の業績または当社グループの業績が条件となることが多く、また同制度の下で付与される株式および新株引受権には、勤務条件および/または業績条件が課されることが多い。

一般的に、1個の新株引受権は、権利が確定し、行使された時に、その保有者に1株の株式が割り当てられる資格を与える。ただし、一部の特別仕立てのプランの下では、1個の新株引受権は、権利の確定および行使時に、あらかじめ定められた価額に相当する数の株式が割り当てられる資格を与える。

取締役会は、関連する制度の規則、および必要に応じて証券ごとの公正価値の算定に使用される計算方法を考慮しつつ、各制度の下で提供される株式または新株引受権の最大総価額を決定する。ASX上場規則に従い、個別に株主による承認がない場合には、従業員向け株式報酬制度に基づいて株式および新株引受権を当社の取締役に対して発行することはできない。

ほとんどのオファー条件に基づき一定の期間が設けられており、当該期間中、株式は、当該株式が配分された従業員のために信託に保管されて当該従業員により取引され得ず、また従業員に配分された新株引受権は、当該従業員により行使され得ない。従業員に配分された株式または新株引受権には、失権または失効条件（以下に記載する。）が適用される場合がある。これに含まれるのは、当該従業員が当該一定期間中に当社グループを退職した場合、または行動基準を遵守しなかった場合である。従業員に配分された株式は、当該株式が従業員を代理する受託者に配分された時点から当社によるいかなる現金配当の支払いも受ける資格がある。従業員に付与された新株引受権は、当社によるいかなる現金配当の支払いも受ける資格がない。ただし、一部の限定的な状況において新株引受権が権利確定した場合に現金配当と同等の支払いが行われることがある。

以下の表は、定期的にオファーされている当社グループの従業員向け株式報酬制度の詳細を示している。上述したように当社グループは、重要な取引に関連して、人材のつなぎ止めの報奨として、また特定の事業成長目標の達成を奨励する目的などのために、特定の状況下で特別仕立てのプランもオファーしている。

	変動報奨 (VR)	長期変動報奨 (LTVR) (2023年9月30日以前)	長期インセンティブ (LTI) - LTEAおよびLTVR (2023年10月1日以後)	年次株式報奨 (AEA)	就任時付与報奨	顕彰/人材のつなぎ留め報奨	通常従業員株式
制度の説明	従業員の年間VRの一部分は株式で提供され、特定期間繰延される。繰延金額および繰延期間は参加しているインセンティブ制度ならびに職務に付随するリスク、責任および年功の水準によって異なる。VRは、2019事業年度より前は「短期的報奨」として言及されていた。	LTVR (過年度の長期的報奨 (LTI) を含む。) は、難易度の高い長期業績目標を通じて長期的株主価値の創出に重要な長期的意思決定を奨励する目的で付与される。	LTIは次の2つの等ウェイトの要素から構成される。 長期株式報奨 (LTEA) LTIの非財務測定要素を表したもので、リスクに焦点を当てている。LTEAは長期的意思決定においてリスク管理を意識することを確認し、株主価値の健全かつ持続的な成長を創出することを奨励する目的で付与される。 長期変動報奨 (LTVR) LTIの財務測定要素を表したものである。長期的株主価値の創出に重要な長期的意思決定を奨励する目的で付与される。	株主の利害と一致させ、継続的で持続可能な業績を引き出し、リスク管理および善良な行動に対する注力を重視するための、AEAに基づく繰延株式による年次報奨。繰延株式は、制限および一定の失権または失効条件が適用される。これには当社グループからの退職または行動基準の不遵守に伴う失権または失効を含む。	従業員の前勤務先の株式またはインセンティブの買い取りを可能にするために提供される。	中期的に (通常2年から3年間) つなぎ留めることが極めて重要な職務にある主要な個人に提供される。	1,000豪ドルを上限目標価額とする株式が適格従業員に提供される。
適格要件	オーストラリアおよび一部の海外の地域を本拠とする特定の社員。個々の従業員の業績および当社グループの業績を考慮して決定される。	2023事業年度まで、当社グループのエグゼクティブ・リーダーシップ・チーム (ELT) (ただしLTVRが付与されなかった2018事業年度を除く。)	2024事業年度以後、ELT (ただし取締役会が実施する付与前の査定に従う。)	2024年NAB企業契約に定義されているグループ5およびグループ6に分類される職位に任命され、オーストラリアおよび一部の海外の地域を勤務地とする特定の従業員。	従業員・報酬委員会の推薦および取締役会の承認を得てケース・バイ・ケースで提供される。	従業員・報酬委員会の推薦および取締役会の承認を得てケース・バイ・ケースで提供される。	オーストラリアの正社員
報奨商品の種類	通常は株式。ただし新株引受権も法域上の理由により付与される。	業績連動型新株引受権	業績連動型新株引受権	通常は株式	通常は株式。ただし状況によっては新株引受権も付与される。	通常は株式。ただし状況によっては新株引受権も付与される。	株式

	変動報奨 (VR)	長期変動報奨 (LTVR) (2023年9月30日以前)	長期インセンティブ (LTI) - LTEAおよびLTVR (2023年10月1日以後)	年次株式報奨 (AEA)	就任時付与報奨	顕彰/人材のつなぎ留め報奨	通常従業員株式
勤務条件および業績目標	権利確定期間中、繰延株式または繰延新株引受権は、以下の場合には失権もしくは失効する。 従業員が退職した場合。 従業員が行動基準を充足しない場合。 従業員が一定の除外事項を条件に当社グループから解雇された場合。	権利確定期間中、執行役員すべての業績連動型新株引受権は執行役員が当社グループを退職した場合に失効する。業績連動型新株引受権は、行動基準または業績目標の未達でも失効する。取締役会は絶対的裁量で業績連動型新株引受権の確定または失効の結論を決定できる。	業績期間および権利確定後の繰延期間中、執行役員すべての業績連動型新株引受権は執行役員が当社グループを退職した場合に失効する。業績連動型新株引受権は、リスク管理、行動基準または業績目標の未達でも失効する。取締役会は絶対的裁量で業績連動型新株引受権の確定または失効の結論を決定できる。	繰延株式は、制限および一定の失権または失効条件が適用される。これには当社グループからの退職または行動基準の不遵守に伴う失権または失効を含む。	株式または新株引受権は、制限および一定の失権または失効条件が適用される。これには当社グループからの退職または行動基準の不遵守に伴う失権または失効を含む。	株式または新株引受権は、制限および一定の失権または失効条件が適用される。これには当社グループからの退職または行動基準の不遵守に伴う失権または失効を含む。	株式には3年間の取引制限が適用され、失権の対象にならない。
権利確定、業績または繰延期間	参加するVR制度および当該従業員の年功に応じた確定期間。当該期間は、営業実績および経営成績に対する担当職務のリスクおよび影響の水準ならびに規制要件に見合ったもの。権利確定期間は1年から7年間で通常である。	付与時に定められた確定期間。通常4年から5年間。	確定の業績期間が4年、その後CEOは2年、その他のすべてのELTは1年の制限期間。権利確定の前に取締役会によってリスクおよび行動に関する査定が実施される。	付与時に定められた確定期間。繰延株式は3年間にわたり均等に権利確定する。	前勤務先から得た過去の報奨についての満足のいく証拠を基礎に付与時に定められた確定期間。	付与時に定められた確定期間	3年間
権利行使期間 (新株引受権のみに適用)	適用条件が充足された場合、繰延新株引受権が確定し、各新株引受権は自動的に行使される。株式付与には適用されない。	業績連動型新株引受権は、権利が確定すれば自動的に行使される。	業績連動型新株引受権は、権利が確定すれば自動的に行使される。	適用なし	適用条件が充足された場合、新株引受権が確定し、各新株引受権は自動的に行使される。株式付与には適用されない。	適用条件が充足された場合、新株引受権が確定し、各新株引受権は自動的に行使される。株式付与には適用されない。	適用なし

	変動報奨 (VR)	長期変動報奨 (LTVR) (2023年9月30日以前)	長期インセンティブ (LTI) - LTEAおよびLTVR (2023年10月1日以後)	年次株式報奨 (AEA)	就任時付与報奨	顕彰/人材のつなぎ留め報奨	通常従業員株式
取締役会の裁量	<p>取締役会は、リスク、評判、行動および業績面の考慮事項について当社グループの実績を定期的に見直し、以下を行う権限を有する。</p> <p>当社グループのELT、他の監督責任者および特定の状況において、他の従業員について当初期間を超えて権利確定期間、業績期間または繰延期間を延長すること。</p> <p>繰延株式または繰延新株引受権を失権もしくは失効させること。</p> <p>当社グループのELT、他の監督責任者および特定の状況において、他の従業員について繰延株式または繰延新株引受権を返還させること。</p> <p>さらに、取締役会は、通常、支配権変更事由が生じた時点において権利が確定していない株式および新株引受権の取扱いを裁量で決定できる。株式および新株引受権の権利確定は、自動的にも加速的にも行われず、取締役会はすべての株式および新株引受権を失権させる絶対的な裁量を含め、権利確定の結果に関する裁量権を保持する。</p>						適用なし

従業員株式制度

	2025年		2024年	
	事業年度に付与された全額払込済普通株式 株式数 (株)	付与日時点における加重平均公正価値 豪ドル	事業年度に付与された全額払込済普通株式 株式数 (株)	付与日時点における加重平均公正価値 豪ドル
従業員株式制度				
年次株式報奨	971,761	38.13	908,428	29.01
就任時付与株式および顕彰報奨	348,743	38.83	302,673	33.10
通常従業員株式募集制度	650,100	38.88	827,475	29.71
長期報奨 ⁽¹⁾	2,573	37.63	-	-
変動報奨繰延株式	1,534,038	38.11	2,791,448	27.88

(1) NABベンチャーズLTI株式は2024年12月16日に付与された。

2025年9月30日現在の当社株式の市場終値は44.15豪ドル（2024年9月30日現在：37.35豪ドル）であった。2025年9月30日終了事業年度の5日間の出来高加重平均株価は43.52豪ドル（2024年9月30日終了事業年度：33.26豪ドル）であった。

新株引受権の変動

	2025年	2024年
新株引受権の個数		
10月1日現在期首残高	4,312,846	3,846,620
付与 ⁽¹⁾	779,920	1,253,851
失権 ⁽¹⁾	(233,963)	(204,536)
行使	(1,403,995)	(583,089)
9月30日現在期末残高	3,454,808	4,312,846
9月30日現在行使可能残高	-	-

(1) 新株引受権があらかじめ定められた価額に相当する個数で割り当てられたか失権した場合、付与または失権した新株引受権の個数合計は、1個当たり43.52豪ドルの価格（2025年9月30日終了事業年度の当社の5日間の出来高加重平均株価）を用いて見積もられる（2024年9月30日終了事業年度：33.26豪ドル）。

条件	2025年		2024年	
	9月30日現在個数残高 (個)	加重平均残存期間 (月)	9月30日現在個数残高 (個)	加重平均残存期間 (月)
市場目標	1,956,187	18	2,886,199	18
非市場関連目標 ⁽¹⁾	562,010	40	427,505	46
個人目標 ⁽¹⁾	936,611	17	999,142	18

(1) 新株引受権があらかじめ定められた価額に相当する個数で割り当てられたか失権した場合、付与または失権した新株引受権の個数合計は、1個当たり43.52豪ドルの価格(2025年9月30日終了事業年度の当社の5日間の出来高加重平均株価)を用いて見積もられる(2024年9月30日終了事業年度:33.26豪ドル)。

公正価値算定に関する情報

下表は、直近2年間にそれぞれ付与された新株引受権に関する付与日の公正価値を算定する際のインプットとして用いられた重要な仮定を示す。同表では、加重平均値が示されているが、公正価値の算定には各付与に関する個々の値が用いられている。同表は、市場ベースの業績目標が付されていない新株引受権に関する「無条件」価値も示している。「無条件」価値は、新株引受権の付与日時点の公正価値として計算され、ほとんどの場合、権利確定期間にわたる予想配当金について調整が行われている。

	2025年	2024年
加重平均値		
契約期間(年数)	3.8	3.4
無リスク金利(年率)(%)	3.91	3.87
株価の予想ボラティリティ(%)	19	15
付与日の株価の終値(豪ドル)	37.20	31.30
配当利回り(年率)(%)	4.54	5.31
市場ベースの業績目標が付されている新株引受権の公正価値(豪ドル)	15.12	18.40
市場ベースの業績目標が付されていない新株引受権の公正価値(豪ドル)	32.31	25.72
権利確定までの予想期間(年数)	3.85	3.39

注記35 自己資本比率

当社は認可預金受入機関（ADI）として、1959年銀行法（連邦法）に基づきAPRAの規制対象となる。APRAはバーゼル銀行監督委員会の資本充実度の枠組みに沿い、ADIに対する最低健全性資本要件（以下「PCR」）を設定した。PCRは、リスク加重資産（RWA）合計に対する百分率として表示される。APRAの要求事項の概略は以下のとおりである。

CET 1 資本	Tier 1 資本	総自己資本
資本の中で最も良質の構成要素。CET 1 資本は、発行体が清算された場合に預金者および他の債権者の請求に劣後し、損失発生時に損失を吸収し、配当金の支払いについて完全な柔軟性を有するとともに満期日を有さない。CET 1 資本は払込済普通株式、利益剰余金およびAPS第111号（自己資本比率：自己資本の測定）に定義される特定のその他の項目から構成される。	CET 1 資本およびその他Tier 1 資本。その他Tier 1 資本は、永続かつ制限を受けない資金を提供し、制限されずに損失の吸収に利用可能であり、発行体が清算された場合に預金者および他の上位債権者の請求に劣後し、資本の分配について完全な裁量権を与える良質な資本の構成要素から成る。	Tier 1 資本およびTier 2 資本。Tier 2 資本には、様々な程度においてTier 1 資本の品質には及ばないが、それでもなおADIの総合力と損失吸収力に貢献するその他の資本の構成要素が含まれる。

報告のレベル

規制資本要件は、レベル1およびレベル2に基づいて測定される。レベル1は、当社およびAPRAの承認を受けた拡大認可会社（Extended Licensed Entities）から成る。レベル2は、当社および当社が支配する事業体から成るが、APS第120号（証券化）における規制上の自己資本減免の要件に従って資産を移転した証券化特別目的ビークル（SPV）およびファンド運用会社は除外される。

APRAの最低要件

APRAの改正後の自己資本の枠組みは2023年1月1日から適用されている。この枠組みに基づく、ADIのRWA合計に対する比率としてのAPRAの最低PCRは、CET 1 資本についてはRWAの4.5%、Tier 1 資本についてはRWAの6%、総自己資本についてはRWAの8%である。APRAの損失吸収能力枠組みに基づき、APRAはオーストラリア国内のシステム上重要な銀行（以下「D-SIB」）（当社を含む）に対して2024年1月1日以後はリスク加重平均資産（RWA）の3%に相当する額の総自己資本を追加して保有することを要求している。この要件は2026年1月1日以後さらにRWAの1.5%増加する（つまりRWAの4.5%となる）。当社グループの2025年9月30日現在のRWAおよび総自己資本のポジションに基づく、RWAの4.5%の総自己資本の要件は充足している。

ADIは、PCRに上乘せするCET 1 資本から成る資本保全バッファを保有しなければならない。当該資本保全バッファは、D-SIB に要求される追加の1%を含めるとADIのRWA合計の4.75%である。

またAPRAは、法域ベースで設定されるカウンターシクリカルな自己資本バッファ（訳注：景気拡大期に十分なバッファを積み増し、後退期にこれを取り崩すことを促す政策手段の一つ）の保有を当社グループに要求しており、オーストラリアについてはデフォルトの設定は1%である。

2024年12月、APRAは2027年1月1日以後その他Tier 1資本の使用を段階的に廃止することを確認した。APRAのアプローチに基づくと、当社を含む大規模かつ国際的に業務を営む銀行は1.5%のその他Tier 1資本を0.25%のCET 1資本と1.25%のTier 2資本に置き換えることとなる。2032年までは既存のその他Tier 1資本商品は最初の早期償還選択日までの間Tier 2資本に算入することができる。この変更の意図は、オーストラリアの銀行システムにおける資本増強がストレス下の状況においてより有効に実行されることを確保することにある。APRAは、当該変更を反映した健全性基準の改正を2025年末までに完了させる予定である。2025年9月30日現在、当社のTier 1資本比率は13.74%でAPRAのTier 1資本要件の11.75%を充足している。

APRAは、ADIに対するPCRの引き上げを決定し、随時ADIのPCRを変更する可能性がある。APRAの健全性基準の下で要求される比率に対する違反は、法的強制力を有するAPRAの命令を発動する場合もあり、追加資本の調達命令もあり得る。

自己資本の管理

当社グループの自己資本管理戦略は充実性、効率性および機動性を重視している。自己資本の充実の目的は規制上の要件を超えて、かつ当社グループのバランスシートのリスク・アペタイトの範囲内で十分な自己資本の確保を目指すことである。このアプローチは当社グループの子会社にも一貫して適用されている。

自己資本比率は、APRAが定めた最低資本要件を上回って取締役会が定めた業務上の目標に照らし合せて監視される。

当社グループの自己資本比率の業務上の目標は、バランスシートの健全性維持という目的から、外部経済および規制上の見通しに照らして定期的に見直される。

2027年1月からその他Tier 1資本を段階的に廃止するというAPRAの決定を踏まえ、当事業年度中、当社グループのCET 1資本比率の達成目標は25ベースポイント引き上げられ、11.25%超となった。

注記36 キャッシュ・フロー計算書に対する注記

当社株主に帰属する当期純利益から営業活動によりもたらされた/(使用された)キャッシュ純額への調整

	当社グループ		当社	
	2025年 百万 豪ドル	2024年 百万 豪ドル	2025年 百万 豪ドル	2024年 百万 豪ドル
当社株主に帰属する当期純利益	6,759	6,960	6,367	6,894
損益計算書上の非現金項目の加算/(減算)：				
未収利息の(増加)/減少	414	(210)	363	(194)
未払利息の増加/(減少)	(1,018)	964	(860)	807
未経過収益および繰延正味手数料収入の増加/(減少)	(4)	552	42	594
公正価値で測定する資産、負債およびデリバティブの公正価値の変動	2,826	(872)	1,895	(836)
引当金の増加	1,272	1,080	1,099	1,005
資本または積立金に認識された株式報酬	143	149	143	149
退職年金費用 - 確定給付制度	(1)	(5)	(3)	(7)
非金融資産の減損損失	10	10	78	11
信用減損費用	883	836	850	709
貸出金の処分益	(4)	(2)	(4)	(2)
減価償却費および償却費	1,360	1,310	1,110	1,058
その他の資産の減少	306	93	204	1
その他の負債の増加/(減少)	106	(100)	137	94
未払法人税の増加/(減少)	(212)	80	(197)	(96)
繰延税金資産の(増加)	(154)	(212)	(162)	(180)
繰延税金負債の増加	27	59	15	15
利益に含まれていない営業キャッシュ・フロー項目	(4,307)	(46,176)	(2,668)	(42,339)
利益に含まれている投資または財務キャッシュ・フロー				
被支配会社の売却益、法人税考慮前	(40)	(407)	(111)	(2)
その他の負債性および資本性金融商品の売却損	136	97	136	97
有形固定資産およびその他の資産の売却損	9	13	10	14
営業活動によりもたらされた/(使用された)キャッシュ純額	8,511	(35,781)	8,444	(32,208)

財務活動によりもたらされた負債の調整

	当社グループ				当社			
	社債、ノートおよび劣後債		発行負債	リース負債	社債、ノートおよび劣後債		発行負債	リース負債
	公正価値	償却原価			公正価値	償却原価		
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
2023年10月1日現在残高	13,741	135,645	8,561	2,259	4,371	124,329	8,561	1,816
キャッシュ・フロー								
発行手取金	960	41,823	1,000	-	187	37,468	1,000	-
返済	(4,997)	(21,641)	-	(321)	(128)	(20,606)	-	(283)
非現金項目の変動								
リース負債の増加	-	-	-	142	-	-	-	78
公正価値の変動（公正価値ヘッジ調整額を含む。）	979	4,614	-	-	723	2,952	-	-
為替換算およびその他の調整額	(396)	(4,147)	(1)	(8)	(268)	(3,587)	(1)	(2)
2024年9月30日現在残高	10,287	156,294	9,560	2,072	4,885	140,556	9,560	1,609
キャッシュ・フロー								
発行手取金	1,273	41,620	-	-	315	39,586	-	-
返済	(2,092)	(31,314)	(600)	(336)	-	(29,222)	(600)	(305)
非現金項目の変動								
リース負債の増加	-	-	-	194	-	-	-	114
公正価値の変動（公正価値ヘッジ調整額を含む。）	(69)	342	-	-	(99)	150	-	-
為替換算およびその他の調整額	225	7,365	12	(16)	305	6,342	12	2
2025年9月30日現在残高	9,624	174,307	8,972	1,914	5,406	157,412	8,972	1,420

現金および現金同等物の調整

キャッシュ・フロー計算書上、現金および現金同等物は、現金ならびに3ヵ月以内に確定金額の現金に容易に換金可能な流動資産および他の銀行に対する債権額（売戻条件付契約および短期政府証券を含む。ただし他の銀行に対する債務額は控除される）を含む。

キャッシュ・フロー計算書に表示されている現金および現金同等物は、以下のとおり貸借対照表上の関連項目に対して調整されている。

	当社グループ		当社	
	2025年 百万豪ドル	2024年 百万豪ドル	2025年 百万豪ドル	2024年 百万豪ドル
資産				
現金および流動資産	2,604	2,499	2,407	2,318
財務省証券およびその他の適格証券	139	275	-	-
他の銀行に対する債権（監督中央銀行に対する強制預託金を除く。）	31,553	22,523	26,135	17,164
現金および現金同等資産合計	34,296	25,297	28,542	19,482
負債				
他の銀行に対する債務	(9,478)	(6,461)	(8,302)	(5,337)
現金および現金同等物合計	24,818	18,836	20,240	14,145

注記37 後発事象

2025年10月31日、当社グループはMLCライフに対して保有する残りの20%の持分の売却代金497百万豪ドルによる処分を完了した。同日、当社グループは243百万豪ドルのMLCライフに対する投資の認識を中止し、その結果合計で254百万豪ドルの売却益が発生した。この売却益は2026年9月30日終了事業年度の当社グループの法定純利益に含まれることとなる。当該取引の一環として当社は、必要な場合にはMLCライフインシュアランスおよびレゾリューションライフオーストラレイジア事業に対して150百万豪ドルを上限とするTier 2コンティンジェント・キャピタルの支援を提供することに合意している。資本支援は一定の条件が満たされた場合、取引の完了から3年の期間にわたり、最終条件について規制上の認可を受けることを条件として実行可能となる。

2025年9月30日から本国における当社の本財務報告書の日付までの期間中に、取締役の意見において、当社グループの将来期間の営業、経営成績または状況に重要な影響を与えたか、または重要な影響を与える可能性のあるその他の重大もしくは異常な問題、事項、取引および事象は発生していない。

連結事業体開示書類

2001年オーストラリア会社法（連邦法）の第295（3A）条で要求されている当社グループの連結事業体開示書類は以下のとおりである。

事業体の名称	事業体の種類	法人		税務上の居住地 ⁽¹⁾	
		設立地	被保有資本 （％）	オーストラ リアか海外か	海外の法域
National Australia Bank Limited (当社)	法人	オーストラ リア	該当なし	オーストラ リア	該当なし
86 400 Holdings Ltd	法人	オーストラ リア	100%	オーストラ リア	該当なし
86 400 Pty Ltd	法人	オーストラ リア	100%	オーストラ リア	該当なし
86 400 Technology Pty Ltd	法人	オーストラ リア	100%	オーストラ リア	該当なし
Advantagedge Financial Services Holdings Pty Ltd	法人	オーストラ リア	100%	オーストラ リア	該当なし
Advantagedge Financial Services Pty Ltd	法人	オーストラ リア	100%	オーストラ リア	該当なし
AFSH Nominees Pty Ltd	法人	オーストラ リア	100%	オーストラ リア	該当なし
Apogee Financial Planning Pty Ltd	法人	オーストラ リア	100%	オーストラ リア	該当なし
Bank of New Zealand	法人	ニュージー ランド	100%	海外	ニュージーラ ンド
Blink Pay Global Group Limited	法人	ニュージー ランド	100%	海外	ニュージーラ ンド
Blink Pay NZ Limited	法人	ニュージー ランド	100%	海外	ニュージーラ ンド
BNZ Branch Properties Limited	法人	ニュージー ランド	100%	海外	ニュージーラ ンド
BNZ Equity Investments No. 2 Limited	法人	ニュージー ランド	100%	海外	ニュージーラ ンド
BNZ Facilities Management Limited	法人	ニュージー ランド	100%	海外	ニュージーラ ンド
BNZ International Funding Limited	法人	ニュージー ランド	100%	海外	ニュージーラ ンド
BNZ Investments Limited	法人	ニュージー ランド	100%	海外	ニュージーラ ンド
BNZ Property Investments Limited	法人	ニュージー ランド	100%	海外	ニュージーラ ンド
Centrapay Limited	法人	ニュージー ランド	100%	海外	ニュージーラ ンド
Diners Club Pty Limited	法人	オーストラ リア	100%	オーストラ リア	該当なし
Equity Management Unit Holdings Pty Ltd	法人	オーストラ リア	100%	オーストラ リア	該当なし
GPL (VIC) Pty Ltd	法人	オーストラ リア	100%	オーストラ リア	該当なし
GWM Adviser Services Pty Ltd	法人	オーストラ リア	100%	オーストラ リア	該当なし
HICAPS Pty Ltd	法人	オーストラ リア	100%	オーストラ リア	該当なし
Invia Custodian Pty. Limited	法人	オーストラ リア	100%	オーストラ リア	該当なし
JBWere (NZ) Holdings Limited	法人	ニュージー ランド	100%	海外	ニュージーラ ンド

事業体の名称	事業体の種類	法人		税務上の居住地 ⁽¹⁾	
		設立地	被保有資本 (%)	オーストラ リアか海外か	海外の法域
JBWere Ltd	法人	オーストラ リア	100%	オーストラ リア	該当なし
Lantern Claims Pty. Limited	法人	オーストラ リア	100%	オーストラ リア	該当なし
Medfin Australia Pty Limited	法人	オーストラ リア	100%	オーストラ リア	該当なし
Meritum Financial Group Pty Ltd	法人	オーストラ リア	100%	オーストラ リア	該当なし
NAB Global Innovation Centre India Private Limited	法人	インド	100%	海外	インド
NAB Investment Services Pty Ltd	法人	オーストラ リア	100%	オーストラ リア	該当なし
NAB Investments Limited	法人	英国	100%	海外	英国
NAB Japan Securities Limited (NAB証券株式会社)	法人	日本	100%	海外	日本
NAB Trust Services Limited ⁽²⁾	法人	オーストラ リア	100%	オーストラ リア	該当なし
NAB Ventures Pty Limited	法人	オーストラ リア	100%	オーストラ リア	該当なし
NABSecurities LLC ⁽³⁾	法人	米国	100%	海外	米国
National Australia Bank Europe S.A.	法人	フランス	100%	海外	フランス
National Australia Corporate Services Pty Ltd	法人	オーストラ リア	100%	オーストラ リア	該当なし
National Australia Finance (Commercial Leasing) Limited	法人	英国	100%	海外	英国
National Australia Finance (Europe Holdings) Limited	法人	英国	100%	海外	英国
National Australia Finance (Infrastructure Leasing No 2) Limited	法人	英国	100%	海外	英国
National Australia Funding (Delaware) Inc.	法人	米国	100%	海外	米国
National Australia Group (NZ) Limited	法人	ニュージー ランド	100%	海外	ニュージール ド
National Australia Investment Capital Pty Ltd	法人	オーストラ リア	100%	オーストラ リア	該当なし
National Australia Managers Limited	法人	オーストラ リア	100%	オーストラ リア	該当なし
National Equities Limited	法人	オーストラ リア	100%	オーストラ リア	該当なし
National Margin Services Pty Ltd	法人	オーストラ リア	100%	オーストラ リア	該当なし
National Nominees Limited	法人	オーストラ リア	100%	オーストラ リア	該当なし
Nautilus Insurance Pte Ltd	法人	シンガポ ール	100%	海外	シンガポール
NMS Nominees Pty Ltd	法人	オーストラ リア	100%	オーストラ リア	該当なし
Partown Pty. Limited	法人	オーストラ リア	100%	オーストラ リア	該当なし
Sapient Pty Limited	法人	オーストラ リア	100%	オーストラ リア	該当なし
Tasovac Pty Limited	法人	オーストラ リア	100%	オーストラ リア	該当なし
The Deep in Hull Limited	法人	英国	100%	海外	英国
Vietnam Software Development Center Co., Ltd	法人	ベトナム	100%	海外	ベトナム
Wealthhub Securities Limited	法人	オーストラ リア	100%	オーストラ リア	該当なし
Wealthhub Securities Nominees Pty Limited	法人	オーストラ リア	100%	オーストラ リア	該当なし

事業体の名称	事業体の種類	法人		税務上の居住地 ⁽¹⁾	
		設立地	被保有資本 (%)	オーストラリアか海外か	海外の法域
BNZ Covered Bond Trust	信託	該当なし	該当なし	海外	ニュージーランド
BNZ RMBS Trust Series 2008-1	信託	該当なし	該当なし	海外	ニュージーランド
BNZ Term Pie Unit Trust	信託	該当なし	該当なし	海外	ニュージーランド
CBSS Millennium Series BB Trust	信託	該当なし	該当なし	オーストラリア	該当なし
Foxtel Receivables Trust	信託	該当なし	該当なし	オーストラリア ⁽⁴⁾	該当なし
NAB Covered Bond Trust	信託	該当なし	該当なし	オーストラリア	該当なし
National RMBS Trust 2012-1	信託	該当なし	該当なし	オーストラリア	該当なし
National RMBS Trust 2015-2	信託	該当なし	該当なし	オーストラリア	該当なし
National RMBS Trust 2016-1	信託	該当なし	該当なし	オーストラリア	該当なし
National RMBS Trust 2018-1	信託	該当なし	該当なし	オーストラリア	該当なし
National RMBS Trust 2018-2	信託	該当なし	該当なし	オーストラリア	該当なし
National RMBS Trust 2022-1	信託	該当なし	該当なし	オーストラリア	該当なし
National RMBS Trust 2023-1	信託	該当なし	該当なし	オーストラリア	該当なし
National RMBS Trust 2024-1	信託	該当なし	該当なし	オーストラリア	該当なし
Sasquatch Trust 2025-1	信託	該当なし	該当なし	オーストラリア	該当なし
Securitized Australian Mortgage Trust 2017-1	信託	該当なし	該当なし	オーストラリア	該当なし
清算中の事業体					
Custom Credit Corporation Ltd	法人	オーストラリア	100%	オーストラリア	該当なし
Custom Credit Holdings Ltd	法人	オーストラリア	100%	オーストラリア	該当なし
NAB Properties Australia Pty Ltd	法人	オーストラリア	100%	オーストラリア	該当なし
National OBU Pty Limited	法人	オーストラリア	100%	オーストラリア	該当なし
National Wealth Management International Holdings Pty Ltd	法人	オーストラリア	100%	オーストラリア	該当なし
NBA Properties Pty Ltd	法人	オーストラリア	100%	オーストラリア	該当なし
Plan Australia Operations Pty. Ltd.	法人	オーストラリア	100%	オーストラリア	該当なし
The Bank of Victoria	法人	オーストラリア	100%	オーストラリア	該当なし
Titan Securitisation Limited	法人	オーストラリア	0% ⁽⁵⁾	オーストラリア ⁽⁴⁾	該当なし

(1) 別段の記載のない限り、すべてのオーストラリアの事業体は当社の連結納税グループの一員である。

(2) この事業体はFoxtel Receivables TrustおよびSasquatch Trust 2025-1の受託者としても活動している。

(3) 当該事業体は米国連邦税上法人格を有しないものと扱われ、米国人ではない。しかしながら、米国の連邦税、州税および地方税上当該事業体の所得は当社の米国支店の課税所得の計算において取り込まれる。

(4) この事業体は当社の連結納税グループの一員ではない。

(5) この事業体は当社グループによって支配されているため連結されている。

取締役の宣言

ナショナル・オーストラリア・バンク・リミテッドの取締役は以下のことを宣言する。

- (a) 取締役の意見において、年次報告書144ページから236ページ（訳注：原文のページ）に記載されている2025年9月30日終了事業年度に係る財務諸表および注記は、以下の点を含め、2001年オーストラリア会社法（連邦法）に準拠している。
 - (i) 本財務諸表の注記1「作成の基礎」に記述されたオーストラリアの会計基準（オーストラリアの会計解釈指針を含む）および国際財務報告基準ならびに2001年オーストラリア会社規則の追加的要求事項に準拠している。
 - (ii) 2025年9月30日現在の当社および当社グループの財政状態、および2025年9月30日終了事業年度における当社および当社グループの業績について真実かつ公正な概観を与えている。
- (b) 取締役の意見において、当社はその負債の支払期日が到来した時点で当該支払を行うことができると信ずるに足る合理的な根拠がこの宣言日時点で存在する。
- (c) 取締役は、2025年9月30日終了事業年度について2001年オーストラリア会社法（連邦法）の第295A条で要求されている宣言を与えられた。
- (d) 年次報告書237ページから238ページ（訳注：原文のページ）に記載された、2001年オーストラリア会社法（連邦法）の第295（3A）条で要求されている連結事業体開示書類は真実かつ正確である。

この宣言は取締役の決議に従って署名されている。

（署名）	（署名）
_____ フィリップ・クロニカン 会長 2025年11月6日	_____ アンドリュー・アーバイン グループ最高経営責任者 2025年11月6日

[前へ](#)

[次へ](#)

Financial report

Income statements

For the year ended 30 September	Note	Group		Company	
		2025	2024	2025	2024
		\$m	\$m	\$m	\$m
Interest income					
Effective interest rate method		49,870	52,012	45,290	48,036
Fair value through profit or loss		6,909	8,285	6,432	5,745
Interest expense		(39,376)	(41,540)	(39,309)	(41,056)
Net interest income	3	17,403	18,757	13,413	12,725
Other operating income ⁽¹⁾	4	3,469	3,875	5,268	5,547
Operating expenses ⁽¹⁾	5	(10,348)	(10,012)	(9,356)	(8,807)
Credit impairment charge	17	(833)	(741)	(806)	(619)
Profit before income tax		9,691	9,879	8,519	8,846
Income tax expense	6	(2,864)	(2,798)	(2,152)	(1,952)
Net profit for the year from continuing operations		6,827	7,081	6,367	6,894
Net loss after tax for the year from discontinued operations ⁽²⁾		(29)	(103)	-	-
Net profit for the year		6,798	6,978	6,367	6,894
Attributable to non-controlling interests		39	18	-	-
Attributable to owners of the Company		6,759	6,960	6,367	6,894
Earnings per share		cents	cents		
Basic	7	221.0	224.6		
Diluted	7	219.9	222.7		
Basic from continuing operations	7	221.9	227.9		
Diluted from continuing operations	7	220.8	225.8		

(1) Comparative information has been restated to align to the presentation in the current period. Refer to Note 7 Basis of preparation.

(2) Discontinued operations in the 2025 financial year primarily relate to costs associated with managing the run-off of the MLC Wealth retained entities and MLC Wealth customer-related remediation.

About
this reportOur business
in 2025

Creating value

Corporate
Governance
StatementRisk
managementReport of
the Directors

Financial report

Additional
information

Financial report

Statements of comprehensive income

For the year ended 30 September	Group		Company	
	2025 \$m	2024 \$m	2025 \$m	2024 \$m
Net profit for the year from continuing operations	6,827	7,081	6,367	6,894
Other comprehensive income				
Items that will not be reclassified to profit or loss				
Fair value changes attributable to the Group's own credit risk on financial liabilities designated at fair value	2	(87)	4	(95)
Revaluation of land and buildings	-	(2)	-	-
Equity instruments at fair value through other comprehensive income reserve:				
Revaluation (losses) / gains	(2)	4	4	5
Tax on items transferred directly to equity	-	26	(1)	26
Total items that will not be reclassified to profit or loss	-	(59)	7	(64)
Items that may be reclassified subsequently to profit or loss				
Cash flow hedge reserve	663	2,101	486	2,152
Cost of hedging reserve	(9)	(198)	(33)	(87)
Foreign currency translation reserve:				
Currency adjustments on translation of foreign operations, net of hedging	(375)	(222)	121	(41)
Transfer to the income statement on disposal or partial disposal of foreign operations	(19)	-	(19)	-
Debt instruments at fair value through other comprehensive income reserve:				
Revaluation gains / (losses)	233	(520)	232	(520)
Losses from sale transferred to income statement	136	104	136	104
Tax on items transferred directly to equity	(304)	(445)	(246)	(492)
Total items that may be reclassified subsequently to profit or loss	325	820	677	1,116
Other comprehensive income for the year, net of income tax	325	761	684	1,052
Total comprehensive income for the year from continuing operations	7,152	7,842	7,051	7,946
Net loss after tax for the year from discontinued operations	(29)	(103)	-	-
Total comprehensive income for the year	7,123	7,739	7,051	7,946
Attributable to non-controlling interests ⁽¹⁾	6	16	-	-
Total comprehensive income attributable to owners of the Company	7,117	7,721	7,051	7,946

(1) The Group includes a \$33 million loss (2024, \$nil) relating to foreign currency translation of the non-controlling interests in INZ.

Financial report

Balance sheets

As at 30 September	Note	Group		Company	
		2025 \$m	2024 \$m	2025 \$m	2024 \$m
Assets					
Cash and liquid assets	8	2,504	2,499	2,407	2,318
Due from other banks	8	91,946	110,438	86,451	105,061
Collateral placed		5,763	9,633	5,267	8,929
Trading assets	9	144,571	133,606	132,229	120,517
Derivative assets	18	21,826	28,766	20,695	28,458
Debt instruments	10	46,947	41,999	44,702	41,983
Other financial assets	11	688	769	688	769
Loans and advances	12	776,126	732,692	677,552	634,346
Current tax assets		25	25	23	25
Due from controlled entities		-	-	55,638	51,039
Deferred tax assets	6	3,052	3,181	2,708	2,802
Property, plant and equipment		2,713	2,856	2,019	2,220
Investments in controlled entities		-	-	10,406	11,076
Goodwill and other intangible assets	22	5,822	5,224	2,981	2,661
Other assets	23	6,936	8,551	5,674	6,884
Assets held for sale	31	243	-	477	-
Total assets		1,109,062	1,080,248	1,049,917	1,019,088
Liabilities					
Due to other banks	8	12,369	12,328	9,239	7,909
Collateral received		4,819	5,151	4,081	4,180
Other financial liabilities	16	70,464	70,272	62,444	62,836
Deposits and other borrowings	13	736,159	712,556	659,256	636,565
Derivative liabilities	18	20,203	32,576	23,305	33,013
Current tax liabilities		871	1,042	661	864
Provisions	24	1,745	1,804	1,399	1,466
Due to controlled entities		-	-	51,920	51,830
Bonds, notes and subordinated debt	14	174,307	156,294	157,412	140,556
Debt issued	15	8,972	9,550	8,972	9,560
Other liabilities	25	15,506	16,442	12,502	12,984
Total liabilities		1,045,415	1,018,035	991,191	961,763
Net assets		63,647	62,213	58,726	57,325
Equity					
Contributed equity	26	36,123	36,581	36,337	35,795
Reserves	28	(21)	(352)	232	(434)
Retained profits		26,820	25,236	23,157	21,964
Total equity (attributable to owners of the Company)		62,922	61,455	58,726	57,325
Non-controlling interests	27	725	758	-	-
Total equity		63,647	62,213	58,726	57,325

About
this reportOur business
in 2025

Creating value

Corporate
Governance
StatementRisk
managementReport of
the Directors

Financial report

Additional
information

Financial report

Statements of cash flows

For the year ended 30 September	Note	Group		Company	
		2025 \$m	2024 \$m	2025 \$m	2024 \$m
Cash flows from operating activities					
Interest received		57,271	58,715	53,218	54,250
Interest paid		(40,394)	(40,575)	(40,168)	(40,261)
Dividends received		10	4	2,410	3,108
Net trading income received		4,195	405	3,205	65
Net other income received		2,601	2,392	1,938	1,752
Operating expenses paid		(7,708)	(7,712)	(7,027)	(6,585)
Income tax paid		(3,157)	(2,834)	(2,465)	(2,208)
Cash flows from operating activities before changes in operating assets and liabilities		12,819	10,395	11,111	10,131
Changes in operating assets and liabilities					
Net (increase) / decrease in					
Collateral placed		3,864	1,637	3,685	1,283
Deposits with central banks and other regulatory authorities		27,146	2,934	27,146	2,934
Trading assets		(8,589)	(31,708)	(9,148)	(29,764)
Other financial assets designated at fair value		85	610	85	54
Loans and advances		(47,164)	(32,547)	(42,763)	(27,953)
Other assets		(616)	999	(933)	1,346
Net increase / (decrease) in					
Collateral received		(295)	(5,513)	(105)	(5,111)
Deposits and other borrowings		24,707	31,687	20,532	28,195
Other financial liabilities		984	7,452	(723)	10,752
Other liabilities		(370)	(2,807)	195	(3,660)
Net funds advanced to and receipts from other banks		(2,269)	(23,145)	(869)	(23,209)
Net movement in derivative assets and liabilities		(1,792)	4,225	230	2,794
Changes in operating assets and liabilities arising from cash flow movements		(4,308)	(46,176)	(2,667)	(42,339)
Net cash provided by / (used in) operating activities	36	8,511	(36,781)	8,444	(32,208)
Cash flows from investing activities					
Movement in debt instruments					
Purchases		(30,242)	(27,966)	(27,945)	(27,957)
Proceeds from disposal and maturity		25,968	33,927	25,842	33,914
Net movement in other debt and equity instruments		(25)	69	15	94
Net movement in amounts due from controlled entities		-	-	(4,416)	(770)
Net movement in shares in controlled entities		-	-	796	611
Net movement in shares in associates and joint ventures		(1)	(4)	-	-
Proceeds from sale of controlled entities and business closures, net of costs and cash disposed		-	104	-	-
Purchase of property, plant, equipment and software		(1,405)	(1,440)	(1,127)	(1,168)
Proceeds from sale of property, plant, equipment and software, net of costs		(3)	1	2	-
Net cash provided by / (used in) investing activities		(5,708)	4,691	(6,832)	4,724

Financial report

Statements of cash flows

For the year ended 30 September	Group		Company	
	2025	2024	2025	2024
	\$m	\$m	\$m	\$m
Cash flows from financing activities				
Repayments of bonds, notes and subordinated debt	(33,407)	(26,538)	(29,222)	(20,734)
Proceeds from issue of bonds, notes and subordinated debt, net of costs ⁽¹⁾	42,893	42,783	39,901	37,665
Payments for share buy-back	(616)	(2,077)	(616)	(2,077)
Purchase of shares for dividend reinvestment plan neutralisation	(388)	(509)	(388)	(509)
Purchase of treasury shares for employee share offer	-	(26)	-	(26)
Proceeds from debt issued, net of costs	-	999	-	999
Proceeds from issue of BNZ perpetual preference shares	-	404	-	-
Repayments of debt issues	(600)	-	(600)	-
Dividends and distributions paid (excluding dividend reinvestment plan)	(4,828)	(4,700)	(4,789)	(4,682)
Repayments of other financing activities	(336)	(321)	(305)	(285)
Net cash provided by / (used in) financing activities	2,718	9,916	3,981	10,344
Net increase / (decrease) in cash and cash equivalents	5,521	(21,174)	5,593	(17,140)
Cash and cash equivalents at beginning of period	18,836	40,569	14,145	31,781
Effects of foreign exchange rates on cash and cash equivalents	461	(579)	502	(496)
Cash and cash equivalents at end of year	36	24,818	18,836	20,240

(1) Includes RBNZ's FLP.

About
this reportOur business
in 2025

Creating value

Corporate
Governance
StatementRisk
managementReport of
the Directors

Financial report

Additional
information

Financial report

Statements of changes in equity

Group	Contributed equity ⁽¹⁾	Reserves ⁽²⁾	Retained profits	Total	Non-controlling interests	Total equity
	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m
Year to 30 September 2024						
Balance at 1 October 2023	38,546	(1,192)	23,529	60,883	349	61,232
Net profit for the year from continuing operations	-	-	7,063	7,063	18	7,081
Net loss for the year from discontinued operations	-	-	(103)	(103)	-	(103)
Other comprehensive income for the year from continuing operations	-	822	(61)	761	-	761
Total comprehensive income for the year	-	822	6,899	7,721	18	7,739
Transactions with owners, recorded directly in equity						
Contributions by and distributions to owners						
Share buy-back	(2,077)	-	-	(2,077)	-	(2,077)
Purchase of treasury shares for employee share offer ⁽³⁾	(25)	-	-	(25)	-	(25)
Transfer from / (to) retained profits	-	(4)	4	-	-	-
Transfer from / (to) equity-based compensation reserve	137	(137)	-	-	-	-
Equity-based compensation	-	149	-	149	-	149
Dividends and distributions paid ⁽⁴⁾	-	-	(5,191)	(5,191)	(18)	(5,209)
Other equity movements						
Issue of BNZ perpetual preference shares ⁽⁵⁾	-	-	(5)	(5)	409	404
Balance at 30 September 2024	36,581	(352)	25,236	61,455	758	62,213
Year to 30 September 2025						
Net profit for the year from continuing operations	-	-	6,788	6,788	39	6,827
Net loss for the year from discontinued operations	-	-	(29)	(29)	-	(29)
Other comprehensive income for the year from continuing operations	-	356	2	358	(33)	325
Total comprehensive income for the year	-	356	6,761	7,117	6	7,123
Transactions with owners, recorded directly in equity						
Contributions by and distributions to owners						
Share buy-back	(616)	-	-	(616)	-	(616)
Transfer from / (to) equity-based compensation reserve	158	(158)	-	-	-	-
Equity-based compensation	-	143	-	143	-	143
Dividends and distributions paid ⁽⁴⁾	-	-	(5,177)	(5,177)	(39)	(5,216)
Balance as at 30 September 2025	36,123	(21)	26,820	62,922	725	63,647

(1) Refer to Note 26 Contributed equity for further details.

(2) Refer to Note 29 Reserves for further details.

(3) This represents an on-market purchase of 892,221 shares at an average price of \$29.17 per share.

(4) Refer to Note 29 Dividends for further details.

(5) Refer to Note 27 Non-controlling interests for further details.

Financial report

Statements of changes in equity

Company	Contributed equity ⁽¹⁾ \$m	Reserves ⁽²⁾ \$m	Retained profits \$m	Total equity \$m
Year to 30 September 2024				
Balance at 1 October 2023	37,760	(1,565)	20,328	56,523
Net profit for the year from continuing operations	-	-	6,894	6,894
Other comprehensive income for the year from continuing operations	-	1,121	(69)	1,052
Total comprehensive income for the year	-	1,121	6,825	7,946
Transactions with owners, recorded directly in equity				
Contributions by and distributions to owners				
Share buy-back	(2,077)	-	-	(2,077)
Purchase of treasury shares for employee share offer ⁽³⁾	(25)	-	-	(25)
Transfer from / (to) retained profits	-	(2)	2	-
Transfer from / (to) equity-based compensation reserve	137	(137)	-	-
Equity-based compensation	-	149	-	149
Dividends and distributions paid ⁽⁴⁾	-	-	(5,191)	(5,191)
Balance at 30 September 2024	35,795	(434)	21,964	57,325
Year to 30 September 2025				
Net profit for the year from continuing operations	-	-	6,367	6,367
Other comprehensive income for the year from continuing operations	-	681	3	684
Total comprehensive income for the year	-	681	6,370	7,051
Transactions with owners, recorded directly in equity				
Contributions by and distributions to owners				
Share buy-back	(616)	-	-	(616)
Transfer from / (to) equity-based compensation reserve	158	(158)	-	-
Equity-based compensation	-	143	-	143
Dividends and distributions paid ⁽⁴⁾	-	-	(5,177)	(5,177)
Balance as at 30 September 2025	35,337	232	23,157	58,726

(1) Refer to Note 26 Contributed equity for further details.

(2) Refer to Note 28 Reserves for further details.

(3) This represents an on-market purchase of 862,221 shares at an average price of \$29.17 per share.

(4) Refer to Note 29 Dividends for further details.

About
this reportOur business
in 2025

Creating value

Corporate
Governance
StatementRisk
managementReport of
the Directors

Financial report

Additional
information

Notes to the financial statements

Introduction

Note 1

Basis of preparation

This is the financial report of National Australia Bank Limited (the Company) together with its controlled entities (the Group) for the year ended 30 September 2025. The Company, incorporated and domiciled in Australia, is a for-profit company limited by shares which are publicly traded on the Australian Securities Exchange.

The directors resolved to authorise the issue of the financial report on 6 November 2025. The directors have the power to amend and reissue the financial report.

The financial report includes information to the extent the Group considers it material and relevant to the understanding of users. Disclosed information is considered material and relevant if, for example:

- The dollar amount is significant in size or by nature.
- The Group's results cannot be understood by users without the specific disclosure.
- The information is important to help users understand the impact of significant changes in the Group's business during the financial year, for example, a business acquisition, disposal, or an impairment / write-down.
- The information relates to an aspect of the Group's operations which is important to its future performance.
- The information is required under legislative requirements of the *Corporations Act 2001* (Cth), the *Banking Act 1959* (Cth) or by the Group's principal regulators, including the Australian Securities and Investments Commission (ASIC) and the Australian Prudential Regulation Authority (APRA).

Basis of preparation

This general purpose financial report has been prepared by a for-profit company, in accordance with the requirements of the *Corporations Act 2001* (Cth) and accounting standards and interpretations issued by the Australian Accounting Standards Board (AASB). Compliance with standards and interpretations issued by the AASB ensures that this financial report complies with International Financial Reporting Standards (IFRS) as issued by the International Accounting Standards Board (IASB).

Amounts are presented in Australian dollars (unless otherwise stated), which is the Company's functional and presentation currency. These amounts have been rounded to the nearest million dollars (\$m), except where indicated, as allowed by ASIC Corporations Instrument 2016/191.

Unless otherwise stated, comparative information has been restated for any changes to presentation made in the current year. Discontinued operations are excluded from the results of continuing operations and are presented as a single amount in the Group's income statement and statement of comprehensive income.

To comply with its obligations as an Australian Financial Services Licence holder, the Group includes the separate financial statements of the Company in this financial report, which is permitted by ASIC Corporations (Parent Entity Financial Statements) Instrument 2021/195.

Basis of measurement

The financial report has been prepared under the historical cost convention, except for:

- Certain assets and liabilities (including derivative instruments) measured at fair value through profit or loss, or at fair value through other comprehensive income, and
- Financial assets and liabilities that are otherwise measured on an amortised cost basis but adjusted for changes in fair value attributable to the risk being hedged in qualifying fair value hedge relationships.

Accounting policies

During the 2025 financial year, the Group revised the presentation of fee and commission expenses which are directly attributable and incremental to earning income from the provision of banking services such as credit card rewards and card processing expenses, to align with current industry practice. These expenses were previously presented within 'Other fees and commissions' within 'Other operating income', or 'Operating expenses', and are now presented as 'Fees and commission expense' within 'Other operating income'.

This revision included a reclassification of some merchants' volume-related expenses within Business and Private Banking, which were presented in 'Operating expenses' and are now presented in 'Other operating income'. Some items previously presented in 'Other operating income' of Corporate Functions and Other are now presented in the customer divisions.

The change has been applied retrospectively and comparative information of the Group has been restated resulting in a decrease of 'Other operating income' and 'Operating expenses' by \$14 million for the year ended 30 September 2024 (Company: \$25 million).

Refer to Note 4 *Other operating income* for the disclosure of 'Net other fees and commissions'.

Except as explained above, the accounting policies applied in this report are consistent with those applied in the Group's 2024 Annual Report. There were no amendments to Australian Accounting Standards adopted during the year that have a material impact on the Group.

Critical accounting judgements and estimates

In the process of applying the Group's accounting policies, management have made a number of judgements and assumptions and applied estimates of future events. Some of these areas include:

- Credit impairment charges on loans and advances

Notes to the financial statements

Note 1 Basis of preparation (cont.)

- Fair value of financial assets and liabilities
- Impairment assessment of goodwill and other intangible assets
- Determination of income tax
- Provisions for customer-related remediation and other regulatory matters

Further details of these critical accounting judgements and estimates are provided in the respective notes to the financial statements.

Future accounting developments

AASB S2 *Climate-related Disclosures* (AASB S2) will require the Group to disclose information about the governance, strategy, risk management, and metrics and targets relating to material climate-related risks and opportunities that could reasonably be expected to affect the Group's cash flows, access to finance or cost of capital over the short, medium or long term. AASB S2 will be effective for the Group from the year ended 30 September 2026. The Group continues to progress its implementation of AASB S2.

AASB 18 *Presentation and Disclosure in Financial Statements* (AASB 18) was issued in June 2024 and replaces AASB 101 *Presentation of Financial Statements* and will be effective for the Group from 1 October 2027. AASB 18 introduces enhanced presentation requirements in the financial statements, including new categories and subtotals in the income statement, disclosures about management-defined performance measures (i.e. cash earnings), and enhanced guidance on the grouping of information. The Group is currently assessing the impact of this new standard.

There are no other new standards or amendments to existing standards that are not yet effective which are expected to have a material impact on the Group's financial statements.

About
this reportOur business
in 2025

Creating value

Corporate
Governance
StatementRisk
managementReport of
the Directors

Financial report

Additional
information

Notes to the financial statements

Financial performance

Overview

A description of the operating activities of each reportable segment is provided below:

- *Business and Private Banking* focuses on NAB's priority small and medium enterprise (SME) customer segments. This includes diversified businesses, as well as specialised Agriculture, Health, Professional Services, Franchisees, Government, Education and Community service segments along with Private Banking and JBWere.
- *Personal Banking* provides banking products and services to customers including securing a home loan and managing personal finances through deposits, credit card or personal loan facilities. Customers are supported through a network of branches and ATMs, call centres, digital capabilities as well as through proprietary lenders and mortgage brokers.
- *Corporate and Institutional Banking* partners with customers globally to meet their most complex financial needs, through a range of products and services including client coverage, corporate finance, markets, transactional banking, enterprise payments and asset servicing (the wind-down to be finalised in the March 2026 half year). Corporate and Institutional Banking serves its customers across Australia, US, Europe and Asia, with specialised industry relationships and product teams.
- *New Zealand Banking* serves customers across New Zealand with personal and business banking services, through a nationwide network of customer centres, digital and assisted channels. New Zealand Banking includes the Bank of New Zealand's Markets Trading operations and enabling units.
- *Corporate Functions and Other* includes ubank and enabling units that support all businesses except New Zealand Banking, including Treasury, Technology and Enterprise Operations, Data, Digital and Analytics, and group-wide elimination entries that arise on consolidation.

During the year, the Group transferred some customer lending and deposit portfolios, including the associated net operating income and income tax, between Personal Banking and Business and Private Banking. In addition, the revision of the presentation of fee and commission expenses disclosed in *Note 1 Basis of preparation* had an impact on the segments as described in that note. Comparative information has been restated to reflect these changes. Other than the above changes, the Group's reportable segments are consistent with the 2024 Annual Report.

The Group evaluates performance on the basis of cash earnings as it better reflects what is considered to be the underlying performance of the Group. Cash earnings is a non-IFRS key financial performance measure used by the Group and the investment community.

Cash earnings is calculated by adjusting statutory net profit from continuing operations for certain non-cash earnings items. Non-cash earnings items are considered separately and excluded when assessing performance and analysing the underlying trends in the business. Cash earnings for the year ended 30 September 2025 has been adjusted for hedging and fair value volatility, amortisation of acquired intangible assets, and certain other items associated with the acquisition, integration, disposal or closure of Group businesses. The non-IFRS measures have been applied consistently with the September 2024 financial year. Cash earnings does not purport to represent the cash flows, funding or liquidity position of the Group, nor any amount represented on a statement of cash flows.

The Group earns the vast majority of its revenue in the form of net interest income, being the difference between interest earned on financial assets and interest paid on financial liabilities and other financing costs.

Notes to the financial statements

Note 2

Segment information

	2025					Total Group
	Business and Private Banking	Personal Banking	Corporate and Institutional Banking	New Zealand Banking	Corporate Functions and Other ⁽¹⁾	
	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m
Reportable segment information						
Net interest income	7,499	4,025	2,852	2,780	242	17,398
Other operating income	1,032	600	1,242	416	125	3,415
Net operating income	8,531	4,625	4,094	3,196	367	20,813
Operating expenses	(3,232)	(2,581)	(1,392)	(1,242)	(1,401)	(9,848)
Underlying profit / (loss)	5,299	2,044	2,702	1,954	(1,034)	10,965
Credit impairment (charge) / write-back	(529)	(255)	(146)	(25)	122	(833)
Cash earnings / (loss) before tax and distributions	4,770	1,789	2,556	1,929	(912)	10,132
Income tax (expense) / benefit	(1,440)	(536)	(702)	(537)	213	(3,002)
Cash earnings / (loss) before non-controlling interests	3,330	1,253	1,854	1,392	(699)	7,130
Less: Non-controlling interests	-	-	-	(39)	-	(39)
Cash earnings / (loss)	3,330	1,253	1,854	1,353	(699)	7,091
Hedging and fair value volatility	(4)	-	(7)	(10)	49	28
Other non-cash earnings items	(15)	(21)	18	(11)	(302)	(331)
Net profit / (loss) for the year from continuing operations	3,311	1,232	1,865	1,332	(952)	6,788
Net loss from discontinued operations attributable to owners of the Company	-	-	-	-	(29)	(29)
Net profit / (loss) attributable to owners of the Company	3,311	1,232	1,865	1,332	(981)	6,759
Reportable segment assets⁽²⁾	277,562	271,786	292,964	119,438	147,312	1,109,062

(1) Corporate Functions and Other includes group-wide elimination entries that arise on consolidation.

(2) Reportable segment assets include inter-company balances which are eliminated within the Corporate Functions and Other segment.

About
this reportOur business
in 2025

Creating value

Corporate
Governance
StatementRisk
managementReport of
the Directors

Financial report

Additional
information

Notes to the financial statements

Note 2 Segment information (cont.)

	2024					Total Group \$m
	Business and Private Banking ⁽¹⁾	Personal Banking ⁽¹⁾	Corporate and Institutional Banking	New Zealand Banking	Corporate Functions and Other ⁽²⁾	
	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	
Reportable segment information						
Net interest income	7,295	3,924	2,550	2,669	316	16,754
Other operating income ⁽³⁾	1,063	553	1,342	545	(31)	3,482
Net operating income	8,358	4,487	3,892	3,214	285	20,236
Operating expenses ⁽¹⁾	(3,141)	(2,576)	(1,443)	(1,185)	(1,068)	(9,413)
Underlying profit / (loss)	5,217	1,911	2,449	2,029	(783)	10,823
Credit impairment (charge) / write-back	(523)	(288)	7	(129)	205	(728)
Cash earnings / (loss) before tax and distributions	4,694	1,623	2,456	1,900	(578)	10,095
Income tax (expense) / benefit	(1,417)	(482)	(686)	(549)	160	(2,975)
Cash earnings / (loss) before non-controlling interests	3,277	1,140	1,770	1,351	(418)	7,120
Less: Non-controlling interests	-	-	-	(18)	-	(18)
Cash earnings / (loss)	3,277	1,140	1,770	1,333	(418)	7,102
Hedging and fair value volatility	(11)	1	-	16	(12)	(6)
Other non-cash earnings items	(9)	(12)	-	24	(35)	(33)
Net profit / (loss) for the year from continuing operations	3,257	1,128	1,770	1,373	(465)	7,063
Net loss from discontinued operations attributable to owners of the Company	-	-	-	-	(103)	(103)
Net profit / (loss) attributable to owners of the Company	3,257	1,128	1,770	1,373	(568)	6,960
Reportable segment assets⁽⁴⁾	260,231	261,999	278,047	120,389	159,582	1,080,248

(1) Restated for changes to segments.

(2) Corporate Functions and Other includes group-wide elimination entries that arise on consolidation.

(3) Comparative information has been restated to align to the presentation in the current period. Refer to Note 7 Basis of preparation.

(4) Reportable segment assets include inter-company balances which are eliminated within the Corporate Functions and Other segment.

Major customers

No single customer contributes revenue greater than 10% of the Group's revenues.

Geographical information

The Group has operations in Australia (the Company's country of domicile), New Zealand, Europe, the United States and Asia. The allocation of income and non-current assets is based on the geographical location in which transactions are booked.

	Group			
	Income		Non-current assets ⁽¹⁾	
	2025 \$m	2024 \$m	2025 \$m	2024 \$m
Australia	16,435	16,241	6,755	6,891
New Zealand	3,182	3,339	1,689	1,812
Other International	1,609	1,374	233	152
Total before inter-geographic eliminations	21,316	20,954	8,677	8,655
Elimination of inter-geographic items	(444)	(322)	-	-
Total	20,872	20,632	8,677	8,655

(1) Non-current assets include goodwill and other intangible assets, property, plant and equipment and investments in joint ventures and associates.

Notes to the financial statements

Note 3

Net interest income

Accounting policy

Interest income and expense are recognised in the income statement using the effective interest method. The effective interest method measures the amortised cost of a financial asset or financial liability using the effective interest rate. The effective interest rate discounts the estimated stream of future cash payments or receipts over the expected life of the financial instrument to the net carrying amount of the financial instrument.

Fees and costs which form an integral part of the effective interest rate of a financial instrument (for example, loan origination fees) are recognised using the effective interest method and recorded in interest income or expense depending on whether the underlying instrument is a financial asset or liability.

Included in net interest income are interest income and expense on trading assets, hedging instruments and financial instruments measured at fair value through profit or loss.

	Group		Company	
	2025	2024	2025	2024
	\$m	\$m	\$m	\$m
Interest income				
Effective interest rate method				
Amortised cost				
Due from other banks	3,821	5,398	3,336	4,926
Loans and advances	43,461	43,302	37,577	36,700
Due from controlled entities	-	-	2,909	3,349
Other interest income	651	1,036	377	787
Fair value through other comprehensive income				
Debt instruments	2,137	2,276	2,091	2,274
Total effective interest method	49,870	52,012	46,290	48,036
Fair value through profit or loss				
Trading instruments	6,791	6,225	6,314	5,685
Other financial assets	118	50	118	60
Total fair value through profit or loss	6,909	6,285	6,432	5,745
Total interest income	56,779	58,297	52,722	53,781
Interest expense				
Effective interest rate method				
Amortised cost				
Due to other banks	367	726	276	562
Deposits and other borrowings	24,518	26,600	21,824	22,410
Bonds, notes and subordinated debt	9,361	9,539	8,581	8,649
Due to controlled entities	-	-	3,992	4,571
Debt issued	489	475	489	475
Other interest expense	351	419	253	319
Total effective interest method	35,086	36,759	35,415	36,986
Fair value through profit or loss				
Trading instruments	46	63	46	63
Other financial liabilities	3,824	4,322	3,431	3,611
Total fair value through profit or loss	3,870	4,385	3,477	3,674
Bank levy	420	396	417	396
Total interest expense	39,376	41,540	39,309	41,056
Net interest income	17,403	16,757	13,413	12,725

About
this reportOur business
in 2025

Creating value

Corporate
Governance
StatementRisk
managementReport of
the Directors

Financial report

Additional
information

Notes to the financial statements

Note 4

Other operating income

Accounting policy

Categories of other operating income are measured as follows:

Item	Measurement basis
Trading instruments	<p>Trading derivatives - Total fair value change including interest income or expense. For some instruments that form part of an economic hedge relationship, interest accrual is recognised in interest income or expense.</p> <p>Trading assets - All fair value changes except for interest income or expense, which is recognised within net interest income.</p>
Hedge ineffectiveness	Represents hedge ineffectiveness arising from hedge accounting, which are the fair value movements (excluding interest income or expense) that do not offset the hedged risk.
Financial instruments designated at fair value	Includes fair value movements on such items, other than interest income or interest expense and fair value movements attributable to the Group's own credit risk on financial liabilities.
Dividend revenue	Dividend revenue is recognised in the income statement when the Group's right to receive the dividend is established.
Lending fees Net other fees and commissions	<p>Unless they form an integral part of the effective interest rate, fees and commissions are recognised on an accruals basis when the service has been provided or on completion of the underlying transaction. Fees charged for providing ongoing services (for example, maintaining and administering existing facilities) are recognised as income over the period the service is provided and are presented net of directly attributable and incremental expenses incurred in the provision of these services.</p> <p>When a third party is involved in providing goods or services to the Group's customer, the Group assesses whether the nature of the arrangement with its customer is as a principal or an agent of the third party. When the Group is not acting in a principal capacity, the income earned by the Group is net of the amounts paid to the third party provider. The net consideration represents the Group's income for facilitating the transaction.</p>
Net investment management income	Investment management income is recognised on an accruals basis as the services are provided and is presented net of directly attributable and incremental investment management expenses incurred in the provision of these services.

Notes to the financial statements

Note 4 Other operating income (cont.)

	Group		Company	
	2025 \$m	2024 \$m	2025 \$m	2024 \$m
Net fees and commissions				
Lending fees	1,183	1,202	955	976
Net other fees and commissions ⁽¹⁾				
Fees and commission income ⁽²⁾	977	1,015	726	736
Fees and commission expense	(146)	(101)	(104)	(88)
Net investment management income				
Investment management income	238	284	-	-
Investment management expense	(127)	(156)	-	-
Total net fees and commissions⁽³⁾	2,125	2,245	1,577	1,624
Gains less losses on financial instruments at fair value				
Trading instruments	1,125	2,097	987	1,363
Hedge ineffectiveness	42	(21)	36	(16)
Financial instruments designated at fair value	203	(799)	290	(446)
Realised losses on sale of bonds at FVOC ⁽⁴⁾	(136)	(101)	(136)	(101)
Total gains less losses on financial instruments at fair value⁽⁵⁾	1,234	1,177	1,177	800
Other income				
Dividends	10	4	2,410	3,108
Share of profit from associates and joint ventures	29	-	-	-
Other ⁽⁶⁾	71	449	104	15
Total other income⁽⁷⁾	110	453	2,514	3,123
Total other operating income⁽¹⁾	3,469	3,875	5,268	5,547

(1) Comparative information has been restated to align to the presentation in the current period. Refer to Note 1 Basis of preparation.

(2) In the 2025 financial year, the Group recognised customer-related remediation charges of \$102 million (2024: \$35 million) and the Company recognised customer-related remediation charges of \$129 million (2024: \$82 million) in other fees and commissions. Customer-related remediation charges in the Company include MLC Wealth-related matters which are presented in discontinued operations at the Group level.

(3) The Group has reclassified the realised losses on disposal of debt instruments at fair value through other comprehensive income together with the associated fees from 'Other income' to 'Total gains less losses on financial instruments at fair value'. Comparative information has been restated.

(4) In the 2024 financial year, the Group completed the disposal of its New Zealand wealth businesses in return for a 45% stake in FirstCape NZ and cash proceeds of \$135 million, resulting in a gain on disposal of \$395 million in net other operating income.

About
this reportOur business
in 2025

Creating value

Corporate
Governance
StatementRisk
managementReport of
the Directors

Financial report

Additional
information

Notes to the financial statements

Note 5

Operating expenses

Accounting policy

Operating expenses are recognised as services are provided to the Group, over the period in which an asset is consumed or once a liability is created.

Amounts received by the Group as a reimbursement for costs incurred are recognised as a reduction of the related expense.

Annual leave, long service leave and other personnel expenses

Salaries, annual leave and other employee entitlements expected to be paid or settled within 12 months of employees rendering service are measured at their nominal amounts using remuneration rates that the Group expects to pay when the liabilities are settled. A liability is recognised for the amount expected to be paid under short-term cash bonuses when the Group has a present legal or constructive obligation to pay this amount as a result of past service provided by the employee and the obligation can be estimated reliably. All other employee entitlements that are not expected to be paid or settled within 12 months of the reporting date are measured at the present value of net future cash flows. Employee entitlements to long service leave are accrued using an actuarial calculation, which includes assumptions regarding employee departures, leave utilisation and future salary increases.

Termination benefits are recognised as an expense when the Group is demonstrably committed, without realistic possibility of withdrawal, to a formal detailed plan to either terminate employment before the normal retirement date, or to provide termination benefits as a result of an offer made to encourage voluntary redundancy. Termination benefits for voluntary redundancy are recognised as an expense if the Group has made an offer of voluntary redundancy, it is probable that the offer will be accepted, and the number of acceptances can be estimated reliably.

Refer to Note 24 Provisions for balances of provisions for employee entitlements.

Notes to the financial statements

Note 5 Operating expenses (cont.)

	Group		Company ⁽¹⁾	
	2025 \$m	2024 \$m	2025 \$m	2024 \$m
Personnel expenses				
Salaries and related on-costs	4,552	4,399	3,679	3,564
Superannuation costs-defined contribution plans	430	396	395	370
Performance-based compensation	625	595	552	535
Other expenses ⁽²⁾	491	475	400	394
Total personnel expenses	6,098	5,865	5,026	4,863
Occupancy and depreciation expenses				
Rental expense	109	99	99	118
Depreciation and impairment	436	434	349	333
Other expenses	58	58	52	49
Total occupancy and depreciation expenses	603	591	500	500
Technology expenses				
Computer equipment and software	1,039	1,019	823	811
Amortisation of software	717	681	600	577
Depreciation of IT equipment	165	154	142	132
Data communication and processing charges	120	118	107	103
Communications ⁽³⁾	54	54	43	43
Impairment losses recognised	10	8	10	9
Total technology expenses	2,105	2,034	1,725	1,675
General expenses				
Amortisation of acquired intangible assets ⁽⁴⁾	49	43	18	18
Advertising and marketing ⁽³⁾	174	168	109	116
Operational risk event losses and customer-related remediation	124	136	113	185
Postage and stationery	81	88	75	77
Professional fees	737	646	621	585
Impairment losses recognised	-	-	68	-
Other expenses ⁽³⁾⁽⁵⁾	377	440	1,101	788
Total general expenses⁽²⁾	1,542	1,521	2,105	1,769
Total operating expenses⁽²⁾	10,348	10,012	9,356	8,807

(1) Operating expenses in the Company include amounts which are presented in discontinued operations at the Group level.

(2) Personnel expenses and General expenses of the Group and the Company include payroll review and remediation costs of \$101 million and \$25 million, respectively (2024: nil).

(3) Comparative information has been restated to align to the presentation in the current period. Refer to Note 7 Basis of preparation.

(4) Relates to the amortisation of intangible assets acquired in business combinations, including software, customer relationships and core deposits.

About
this reportOur business
in 2025

Creating value

Corporate
Governance
StatementRisk
managementReport of
the Directors

Financial report

Additional
information

Notes to the financial statements

Note 6

Income tax

Accounting policy

Income tax expense (or benefit) is the tax payable (or receivable) on the current year's taxable income based on the applicable tax rate in each jurisdiction, adjusted by changes in deferred tax assets and liabilities. Income tax expense is recognised in the income statement except when the tax relates to items recognised directly in equity or other comprehensive income, in which case it is recognised directly in equity or other comprehensive income respectively.

Deferred tax assets and liabilities are recognised for temporary differences arising between the tax bases of assets and liabilities and their carrying amounts. Deferred tax is determined using tax rates (and laws) that have been enacted or substantively enacted as at the reporting date and are expected to apply when the related deferred tax asset is realised or the deferred tax liability is settled.

Deferred tax assets are only recognised for temporary differences, unused tax losses and unused tax credits if it is probable that future taxable amounts will arise to utilise those temporary differences and losses. Deferred tax assets are reviewed at each reporting date and are reduced to the extent that it is no longer probable that the related tax benefit will be realised. Deferred tax assets and deferred tax liabilities are offset where there is a legally enforceable right to offset current tax assets and current tax liabilities and they relate to income taxes levied by the same tax authority on the same taxable entity, or on different tax entities which intend either to settle current tax liabilities and assets on a net basis or to realise the assets and settle the liabilities simultaneously.

The Company and its wholly owned Australian subsidiaries are part of a tax consolidated group. The Company is the head entity in the tax consolidated group. The members of the tax consolidated group have entered into tax funding and tax sharing agreements, which set out the funding obligations of members. Any current tax liabilities / assets and deferred tax assets from unused tax losses of subsidiaries in the tax consolidated group are recognised by the Company and funded in line with the tax funding arrangements.

Critical accounting judgements and estimates

The Group undertakes transactions in the ordinary course of business where the income tax treatment requires the exercise of judgement. The Group estimates the amount expected to be paid to tax authorities based on its understanding and interpretation of relevant tax laws. The effect of uncertainty over income tax treatments is reflected in determining the relevant taxable profit or tax loss, tax bases, unused tax losses and unused tax credits or tax rates. Uncertain tax positions are presented as current or deferred tax assets or liabilities as appropriate.

Income tax expense

The income tax expense for the year reconciles to the profit before income tax as follows:

	Group		Company	
	2025 \$m	2024 \$m	2025 \$m	2024 \$m
Profit before income tax	9,691	9,879	8,519	8,846
Prima facie income tax expense at 30%	2,907	2,964	2,556	2,654
Tax effect of permanent differences:				
Assessable foreign income	14	15	14	16
Foreign tax rate differences	(88)	(76)	(39)	(28)
Adjustments to deferred tax balances for tax losses and timing differences	(24)	(120)	(24)	(120)
Foreign branch income not assessable	(29)	(18)	(29)	(18)
Under / (over) provision in prior years ⁽¹⁾	(52)	5	(45)	(14)
Restatement of deferred tax balances for tax rate changes	2	1	2	1
Non-deductible interest on convertible instruments	147	143	147	143
Dividend income adjustments	-	-	(413)	(607)
Gain on disposal of New Zealand Wealth businesses	-	(114)	-	(82)
Other ⁽¹⁾	(13)	(3)	(17)	7
Income tax expense	2,864	2,798	2,152	1,952
Current tax expense	2,991	2,950	2,297	2,118
Deferred tax benefit	(127)	(152)	(145)	(166)
Total income tax expense	2,864	2,798	2,152	1,952

(1) Adjustments relating to certain items have been disaggregated from Other and presented within Under/(over) provision in prior years. Prior period amounts have been restated accordingly.

The Group became subject to the Global Anti-Base Erosion Rules (Pillar Two) for the 2025 financial year. The Group has assessed that there are no material Pillar Two income taxes for the 2025 financial year and has applied the mandatory temporary exception to the recognition and disclosure of deferred tax assets and liabilities related to such taxes.

Notes to the financial statements

Note 6 Income tax (cont.)

Deferred tax assets and liabilities

The balance comprises temporary differences attributable to:

	Group		Company	
	2025	2024	2025	2024
	\$m	\$m	\$m	\$m
Deferred tax assets				
Individually assessed provision for credit impairment	314	224	263	189
Collective provision for credit impairment	1,482	1,524	1,284	1,270
Employee entitlements	267	267	245	242
Tax losses	82	105	77	100
Other provisions	161	162	155	153
Depreciation	505	391	472	378
Reserves				
Cash flow hedge reserve	-	87	-	78
Other reserves	118	222	93	195
Other	317	307	301	296
Total deferred tax assets	3,246	3,289	2,890	2,901
Set-off of deferred tax liabilities pursuant to set-off provisions	(194)	(108)	(182)	(99)
Net deferred tax assets	3,052	3,181	2,708	2,802
Deferred tax liabilities				
Intangible assets	26	29	21	24
Defined benefit superannuation plan assets	15	14	13	12
Reserves				
Cash flow hedge reserve	68	-	67	-
Other	85	65	81	63
Total deferred tax liabilities	194	108	182	99
Deferred tax liabilities set off against deferred tax assets pursuant to set-off provisions	(194)	(108)	(182)	(99)
Net deferred tax liabilities	-	-	-	-

Deferred tax assets not brought to account

Deferred tax assets have not been brought to account for the following realised losses as the utilisation of the losses is not regarded as probable:

	Group		Company	
	2025	2024	2025	2024
	\$m	\$m	\$m	\$m
Capital gains tax losses	1,818	1,801	1,818	1,801
Income tax losses	20	41	18	41

Income tax losses of \$17 million (2024: \$36 million) for the Group and Company are expected to expire in the September 2036 financial year. Capital gains tax losses of the Group and Company do not have any expiry date.

About
this reportOur business
in 2025

Creating value

Corporate
Governance
StatementRisk
managementReport of
the Directors

Financial report

Additional
information

Notes to the financial statements

Note 7

Earnings per share

	Group			
	Basic		Diluted	
	2025	2024	2025	2024
Earnings (\$m)				
Net profit attributable to owners of the Company	6,759	6,960	6,759	6,960
Potential dilutive adjustments				
Interest expense on convertible notes ⁽¹⁾	-	-	129	374
Adjusted earnings	6,759	6,960	6,888	7,334
Net loss from discontinued operations attributable to owners of the Company	29	103	29	103
Adjusted earnings from continuing operations	6,788	7,063	6,917	7,437
Weighted average number of ordinary shares (millions)				
Weighted average number of ordinary shares (net of treasury shares)	3,059	3,099	3,059	3,099
Weighted average number of dilutive potential ordinary shares				
Convertible notes ⁽¹⁾	-	-	64	184
Equity-based compensation	-	-	9	10
Total weighted average number of ordinary shares	3,059	3,099	3,132	3,293
Earnings per share attributable to owners of the Company (cents)				
Earnings per share from continuing operations	221.0	224.6	219.9	222.7
Earnings per share from discontinued operations	221.9	227.9	220.8	225.8
Earnings per share from discontinued operations	(0.9)	(3.3)	(0.9)	(3.1)

(1) Convertible notes are dilutive instruments as they may convert into ordinary shares in the future. Certain convertible notes were excluded from the calculation of diluted EPS for both the September 2025 and September 2024 full year as they were anti-dilutive, however they could potentially dilute basic earnings per share in the future. Refer to Note 15 Debt issued for further details on convertible notes.

Notes to the financial statements

Financial instruments

Overview

Financial instruments represent the majority of the Group's balance sheet, including loans and advances, deposits, trading assets and derivatives.

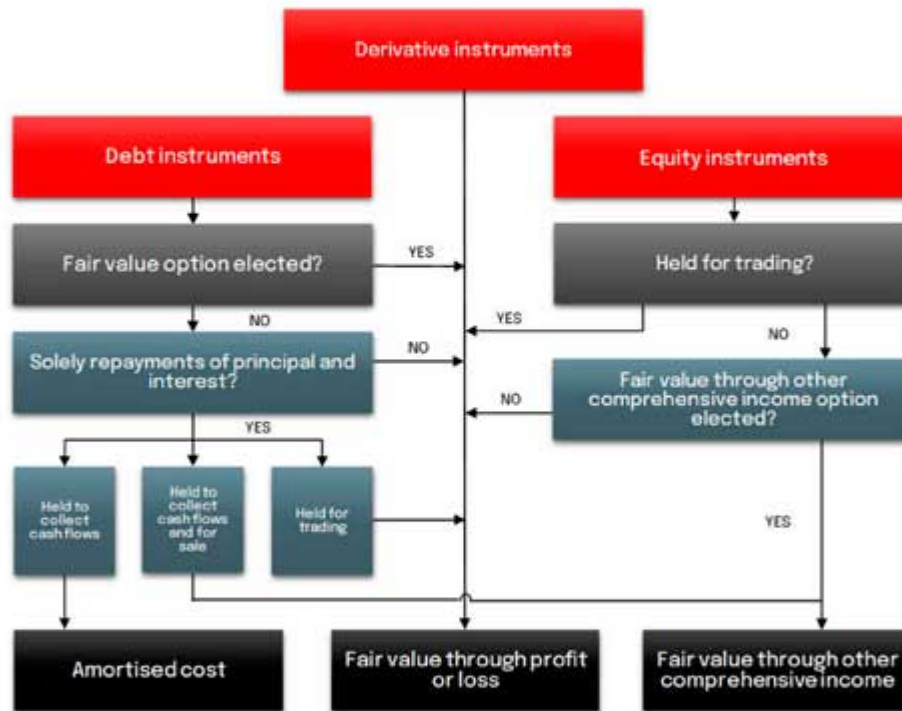
Initial recognition of financial instruments

A financial asset or financial liability is recognised on the balance sheet when the Group becomes a party to the contractual provisions of the instrument. The Group recognises regular way transactions on the trade date.

All financial instruments are initially recognised at fair value. Directly attributable transaction costs are added to or deducted from the carrying value of the asset or liability on initial recognition, unless the instrument is measured at fair value through profit or loss, in which case they are recognised in profit or loss.

Classification

Subsequently, financial instruments are measured either at amortised cost or fair value depending on their classification. Classification of financial assets is driven by the Group's business model for managing the asset and the contractual cash flows of the asset. The Group uses the following flowchart to determine the appropriate classification for financial assets.



Non-derivative financial liabilities are measured at amortised cost unless the Group elects to measure the financial liability at fair value through profit or loss. The Group will elect to measure a financial liability at fair value through profit or loss if such measurement significantly reduces or eliminates an accounting mismatch.

Refer to the table at the end of this section for a summary of the classification of the Group's financial instruments.

About this report

Our business in 2025

Creating value

Corporate Governance Statement

Risk management

Report of the Directors

Financial report

Additional information

Notes to the financial statements

Overview (cont.)

Measurement

Financial instruments measured at amortised cost

Amortised cost is the amount at which a financial asset or financial liability is measured at initial recognition minus principal repayments, plus or minus the cumulative amortisation of transaction costs, premiums or discounts using the effective interest method, and for financial assets, adjusted for any credit impairment.

Financial assets measured at fair value through other comprehensive income

Gains or losses arising from changes in the fair value of debt instruments measured at fair value through other comprehensive income are recognised in other comprehensive income and accumulated in a separate component of equity. Upon disposal, the cumulative gain or loss previously recognised in other comprehensive income is reclassified from equity to the income statement.

Investments in equity instruments that are neither held for trading nor contingent consideration recognised by the Group in a business combination to which AASB 3 *Business Combinations* applies, are measured at fair value through other comprehensive income, where an irrevocable election has been made by management. Amounts recognised in other comprehensive income are not subsequently transferred to profit or loss. Dividends on such investments are recognised in profit or loss unless the dividend clearly represents a recovery of part of the cost of the investment.

Financial instruments at fair value through profit or loss

Changes in the fair value of financial assets are recognised in profit or loss.

Where a financial liability is designated at fair value through profit or loss, the movement in fair value attributable to changes in the Group's own credit risk is calculated by determining the changes in own credit spreads and is recognised separately in other comprehensive income.

Derivative financial instruments and hedge accounting

Derivative financial instruments are contracts whose value is derived from an underlying price, index or other variable, and include instruments such as swaps, forward rate agreements, futures and options.

All derivatives are recognised initially on the balance sheet at fair value and are subsequently measured at fair value through profit or loss, except where they are designated as a part of an effective hedge relationship and classified as hedging derivatives. Derivatives are presented as assets when their fair value is positive and as liabilities when their fair value is negative.

The method of recognising the resulting fair value gain or loss on a derivative depends on whether the derivative is designated as a hedging instrument, and if so, the nature of the item being hedged. Refer to *Note 18 Derivatives and hedge accounting*.

Derecognition of financial instruments

The Group derecognises a financial asset when the contractual cash flows from the asset expire or it transfers its rights to receive contractual cash flows from the financial asset in a transaction in which substantially all the risks and rewards of ownership are transferred. Any interest in transferred financial assets that is created or retained by the Group is recognised as a separate asset or liability.

The Group derecognises a financial liability when the obligation specified in the contract is discharged, cancelled or expires.

Reverse repurchase and repurchase agreements (and similar lending and borrowing)

The Group executes reverse repurchase agreements where it purchases a security under an agreement to resell that security at a predetermined price. These securities are not recognised on the balance sheet because the Group does not acquire the risks and rewards of ownership of the security. Consideration paid for the purchase is accounted for as a reverse repurchase agreement and classified as a financial asset. Reverse repurchase agreements that are part of a portfolio of financial instruments managed together for short-term profit taking are measured at fair value through profit or loss and are included within *Note 9 Trading assets*. All other reverse repurchase agreements are measured at amortised cost and are included within *Due from other banks* in *Note 8 Cash and balances with other banks*.

The Group also executes repurchase agreements, where it sells a security under an agreement to repurchase that security at a predetermined price. These securities are not derecognised from the balance sheet because the Group retains substantially all of the risks and rewards of ownership of the security. Consideration received for the sale is accounted for as a repurchase agreement and classified as a financial liability. Repurchase agreements that are part of a portfolio of financial instruments managed together for short-term profit taking are measured at fair value through profit or loss and are included within *Note 16 Other financial liabilities*. All other repurchase agreements are measured at amortised cost and are included within *Due to other banks* in *Note 8 Cash and balances with other banks*.

Notes to the financial statements

Overview (cont.)

Summary of classification and measurement basis

Financial assets

Type of instrument	Classification and measurement	Reason	Note
Loans and advances (customer loans and facilities)	Amortised cost	Cash flows represent solely payments of principal and interest, held with the objective to collect contractual cash flows	Note 12 Loans and advances
Trading assets (bonds, reverse repurchase agreements, notes or securities issued by government, financial institutions or other corporates)	Fair value through profit or loss	Principal purpose is selling or repurchasing in the near term, or part of a portfolio of financial instruments that are managed together and for which there is evidence of short-term profit taking	Note 9 Trading assets
Other financial assets		Cash flows are not solely payments of principal and interest or designated at fair value through profit or loss to eliminate an accounting mismatch	Note 11 Other financial assets
Debt instruments (bonds, notes or securities issued by government, financial institutions or other corporates)	Fair value through other comprehensive income	Cash flows represent solely payments of principal and interest, held with the objective to both collect contractual cash flows and to sell	Note 10 Debt instruments
Derivatives (forwards, swaps, futures, options)	Fair value ⁽¹⁾	Trading derivatives - not in a qualifying hedging relationship	Note 18 Derivatives and hedge accounting
		Hedging derivatives - designated in a qualifying hedging relationship	

Financial liabilities

Type of instrument	Classification and measurement	Reason	Note
Deposits and other borrowings (deposits, commercial paper, repurchase agreements)	Amortised cost	Not designated at fair value through profit or loss	Note 13 Deposits and other borrowings
Bonds and notes			Note 14 Bonds, notes and subordinated debt
Convertible notes			Note 15 Debt issued
Certain bonds, notes and deposits	Fair value through profit or loss ⁽²⁾	Designated at fair value through profit or loss to eliminate an accounting mismatch	Note 16 Other financial liabilities
Repurchase agreements, securities sold short, other financial liabilities	Fair value through profit or loss	Part of a portfolio of financial instruments that are managed together and for which there is evidence of short-term profit taking	
Derivatives (forwards, swaps, futures, options)	Fair value ⁽¹⁾	Trading derivatives - not in a qualifying hedging relationship	Note 18 Derivatives and hedge accounting
		Hedging derivatives - designated in a qualifying hedging relationship	

(1) Fair value movements on trading derivatives are recognised in profit or loss. The recognition of the fair value movements on hedging derivatives will depend on the type of hedge (i.e. fair value hedge or cash flow hedge). Refer to Note 18 Derivatives and hedge accounting.

(2) Except for fair value movements attributable to changes in the Group's own credit risk which are recognised in other comprehensive income.

About this report

Our business in 2025

Creating value

Corporate Governance Statement

Risk management

Report of the Directors

Financial report

Additional information

Notes to the financial statements

Note 8

Cash and balances with other banks

Accounting policy

Cash and liquid assets, and balances with other banks are initially measured at fair value and subsequently at amortised cost. For the purposes of the statement of cash flows, cash and cash equivalents include cash and liquid assets (including reverse repurchase agreements and short-term government securities) and amounts due from other banks net of amounts due to other banks that are highly liquid, readily convertible to known amounts of cash within three months and are subject to an insignificant risk of changes in value. They are held for the purposes of meeting short-term cash commitments (rather than for investment or other purposes). Refer to Note 36 Notes to the statement of cash flows for a detailed reconciliation of cash and cash equivalents.

	Group		Company	
	2025	2024	2025	2024
	\$m	\$m	\$m	\$m
Cash and liquid assets				
Coins, notes and cash at bank	1,117	1,149	1,026	1,057
Other (including bills receivable and remittances in transit)	1,487	1,350	1,381	1,261
Total cash and liquid assets	2,604	2,499	2,407	2,318
Due from other banks				
Central banks	79,358	99,577	75,123	95,105
Other banks	12,588	10,861	11,328	9,956
Total due from other banks	91,946	110,438	86,451	105,061
Due to other banks				
Central banks ⁽¹⁾	3,654	6,069	1,747	2,872
Other banks	8,715	6,259	7,492	5,037
Total due to other banks	12,369	12,328	9,239	7,909

(1) Included within amounts due to central banks for the Group is \$1,791 million (2024: \$3,102 million) relating to the TLF, FLP provided by the RBNZ.

Note 9

Trading assets

Accounting policy

Trading assets comprise assets that are classified as held for trading because they are acquired or incurred principally for the purpose of selling or repurchasing in the near term, or form part of a portfolio of financial instruments that are managed together and for which there is evidence of short-term profit taking. Trading assets are measured at fair value through profit or loss. Trading assets include commodities measured at fair value less cost to sell in accordance with AASB 102 Inventories.

	Group		Company	
	2025	2024	2025	2024
	\$m	\$m	\$m	\$m
Trading assets				
Government bonds, notes and securities	29,132	27,562	26,202	23,758
Semi-government bonds, notes and securities	13,788	12,539	11,520	9,574
Corporate / financial institution bonds, notes and securities	4,286	5,331	2,913	3,348
Reverse repurchase agreements	94,041	87,815	88,273	83,481
Commodity inventory and other commodity-related assets at fair value	1,860	73	1,860	73
Other bonds, notes, securities, equities and other assets	1,464	286	1,461	283
Total trading assets	144,571	133,608	132,229	120,517

Notes to the financial statements

Note 10

Debt instruments

Accounting policy

Debt instruments are measured at fair value through other comprehensive income as they are held in a business model with the objective of both collecting contractual cash flows and realising assets through sale and they have contractual cash flows which are considered to be solely payments of principal and interest.

	Group		Company	
	2025	2024	2025	2024
	\$m	\$m	\$m	\$m
Debt instruments				
Government bonds, notes and securities	3,837	1,554	2,304	1,545
Semi-government bonds, notes and securities	36,959	31,285	36,247	31,285
Corporate / financial institution bonds, notes and securities	4,500	6,393	4,500	6,393
Other bonds, notes and securities	1,651	2,767	1,651	2,760
Total debt instruments	46,947	41,999	44,702	41,983

Note 11

Other financial assets

Accounting policy

Other financial assets are measured at fair value through profit or loss. Changes in fair value and transaction costs are recognised in the income statement. Financial assets are measured at fair value through profit or loss when they have contractual cash flow characteristics that are not considered to be solely payments of principal and interest or they have been designated as such to eliminate or reduce an accounting mismatch.

	Group		Company	
	2025	2024	2025	2024
	\$m	\$m	\$m	\$m
Other financial assets				
Loans at fair value	435	575	435	576
Other financial assets at fair value	253	193	253	193
Total other financial assets	688	769	688	769

The maximum credit exposure of loans (excluding any undrawn facility limits) included in other financial assets is \$435 million (2024: \$576 million) for the Group and \$435 million (2024: \$576 million) for the Company.

About
this reportOur business
in 2025

Creating value

Corporate
Governance
StatementRisk
managementReport of
the Directors

Financial report

Additional
information

Notes to the financial statements

Note 12

Loans and advances

Accounting policy

Loans and advances are financial assets for which the contractual cash flows are solely payments of principal and interest and that are held in a business model with the objective of collecting contractual cash flows.

Loans and advances are initially recognised at fair value plus transaction costs directly attributable to the origination of the loan or advance, which are primarily brokerage and origination fees. Subsequently, loans and advances are measured at amortised cost using the effective interest rate method, net of any provision for credit impairment.

	Group		Company	
	2025	2024	2025	2024
	\$m	\$m	\$m	\$m
Loans and advances				
Housing loans	436,613	416,758	380,142	361,195
Other term lending	301,482	279,441	261,910	239,250
Asset and lease financing	19,278	18,679	19,219	18,822
Overdrafts	5,784	5,886	3,922	3,870
Credit card outstandings	10,043	9,455	9,375	8,725
Other lending	7,895	7,211	7,406	6,767
Total gross loans and advances	781,095	737,630	681,974	638,629
Unearned income and deferred net fee income	(2,013)	(2,003)	(2,174)	(2,126)
Capitalised brokerage costs	3,209	2,986	3,026	2,808
Provision for credit impairment	(6,165)	(5,921)	(5,274)	(4,965)
Total net loans and advances	776,126	732,692	677,552	634,346

Note 13

Deposits and other borrowings

Accounting policy

Deposits and other borrowings are initially recognised at fair value less directly attributable transaction costs and subsequently measured at amortised cost.

	Group		Company	
	2025	2024	2025	2024
	\$m	\$m	\$m	\$m
Deposits and other borrowings				
Term deposits ⁽¹⁾	205,021	204,525	170,964	169,148
On-demand and short-term deposits ⁽²⁾⁽³⁾	286,867	265,474	257,558	258,651
Certificates of deposit	53,526	65,504	53,526	65,504
Deposits not bearing interest ⁽³⁾⁽²⁾	134,815	96,561	121,658	85,159
Structured deposits ⁽¹⁾	31,727	26,234	31,727	26,234
Commercial paper and other borrowings	24,203	34,267	23,823	33,869
Total deposits and other borrowings	736,159	712,568	659,256	638,565

(1) During the 2025 financial year, the Group revised its presentation of deposit categories to present structured deposits separately. Comparative information has been restated accordingly.

(2) During the 2025 financial year, the terms and conditions related to certain transaction accounts totalling \$25,777 million were amended and, as a result of these changes, the products no longer met the criteria for 'On-demand and short-term deposits' and as such were moved to 'Deposits not bearing interest'.

(3) Deposits not bearing interest include mortgage offset accounts.

Notes to the financial statements

Note 14

Bonds, notes and subordinated debt

Accounting policy

Bonds, notes and subordinated debt are initially recognised at fair value less directly attributable transaction costs and subsequently measured at amortised cost using the effective interest method. Premiums, discounts and associated issue expenses are recognised using the effective interest method through the income statement from the date of issue.

	Group		Company	
	2025	2024	2025	2024
	\$m	\$m	\$m	\$m
Bonds, notes and subordinated debt				
Medium-term notes	104,587	97,420	96,406	86,717
Securitisation notes	2,600	3,548	-	-
Covered bonds	40,419	32,916	35,082	29,429
Subordinated medium-term notes	26,701	22,410	25,924	22,410
Total bonds, notes and subordinated debt	174,307	156,294	157,412	140,556
Issued bonds, notes and subordinated debt by currency				
AUD	53,316	48,683	50,675	45,095
USD	61,394	56,896	54,670	50,189
EUR	36,097	29,151	29,528	24,557
GBP	11,925	11,610	11,937	11,633
JPY	2,448	1,876	2,448	1,876
CHF	4,196	3,344	3,210	2,479
Other	4,931	4,734	4,944	4,727
Total bonds, notes and subordinated debt	174,307	156,294	157,412	140,556

About
this reportOur business
in 2025

Creating value

Corporate
Governance
StatementRisk
managementReport of
the Directors

Financial report

Additional
information

Notes to the financial statements

Note 14 Bonds, notes and subordinated debt (cont.)

Subordinated medium-term notes

Currency	Notional amount Currency amount (m) ⁽¹⁾	Rate	First optional call date ⁽²⁾	Maturity date ⁽³⁾	Group		Company	
					2025 \$m	2024 \$m	2025 \$m	2024 \$m
CAD	1,000	Fixed	n/a	Matured 2025	-	1,055	-	1,055
AUD	1,250	Float	2025	2030	1,250	1,250	1,250	1,250
USD	1,500	Fixed	n/a	2030	1,967	1,838	1,967	1,838
GBP	600	Fixed	2026	2031	1,183	1,085	1,183	1,085
AUD	1,175	Float	2026	2031	1,175	1,175	1,175	1,175
AUD	225	Fixed	2026	2031	219	214	219	214
USD	1,250	Fixed	n/a	2031	1,689	1,597	1,689	1,597
AUD	275	Fixed	2027	2032	272	270	272	270
JPY	17,000	Fixed	2027	2032	171	171	171	171
AUD	1,000	Fixed	2027	2032	1,000	1,000	1,000	1,000
AUD	250	Float	2027	2032	250	250	250	250
HKD	382	Fixed	2027	2032	74	71	74	71
AUD	950	Fixed	2028	2033	950	950	950	950
AUD	300	Float	2028	2033	300	300	300	300
HKD	640	Fixed	2028	2033	127	122	127	122
USD	1,250	Fixed	n/a	2033	1,875	1,815	1,875	1,815
AUD	1,100	Float	2029	2034	1,100	1,100	1,100	1,100
AUD	650	Fixed	2029	2034	650	650	650	650
USD	1,500	Fixed	2029	2034	2,136	2,017	2,136	2,017
HKD	400	Fixed	2030	2035	78	-	78	-
CHF	225	Fixed	2030	2035	427	-	427	-
AUD	205	Fixed	n/a	2035	205	205	205	205
USD ⁽⁴⁾	500	Fixed	2030	2035	777	-	-	-
USD	1,250	Fixed	2035	2036	1,964	-	1,964	-
USD	1,250	Fixed	2032	2037	1,676	1,591	1,676	1,591
AUD	85	Fixed	n/a	2037	85	85	85	85
AUD	1,250	Fixed	2034	2039	1,250	1,250	1,250	1,250
AUD	1,500	Fixed	2035	2040	1,500	-	1,500	-
AUD	215	Fixed	n/a	2040	137	138	137	138
AUD	245	Fixed	n/a	2040	157	157	157	157
AUD	100	Fixed	n/a	2040	64	64	64	64
USD	1,250	Fixed	n/a	2041	1,295	1,292	1,295	1,292
AUD	195	Fixed	n/a	2041	195	195	195	195
AUD	203	Fixed	n/a	2042	203	203	203	203
AUD	300	Float	2038	2043	300	300	300	300
Total					26,701	22,410	25,924	22,410

(1) Subordinated medium-term notes qualify as Tier 2 capital unless otherwise stated.

(2) Reflects calendar year of first optional call date (subject to AFRA's prior written approval).

(3) Reflects calendar year of maturity date.

(4) The subordinated note issued by Bank of New Zealand does not contain the necessary loss-absorbing features and therefore does not meet AFRA's requirements to qualify as regulatory capital.

Notes to the financial statements

Note 15

Debt issues

Accounting policy

Convertible notes are initially recognised at fair value less directly attributable transaction costs and subsequently measured at amortised cost using the effective interest method.

	Group		Company	
	2025	2024	2025	2024
	\$m	\$m	\$m	\$m
Debt issued				
Convertible notes	8,972	9,560	8,972	9,560
Total debt issued	8,972	9,560	8,972	9,560

The table below highlights the key features of the Group's debt issuances.

Convertible notes ⁽¹⁾	Outstanding amount	Issued date	Interest payment frequency (in arrears)	Interest rate (per annum)	Mandatory conversion ⁽²⁾	Maturity / Conversion issuer conversion option ⁽³⁾
NAB Capital Notes 3	\$1.87bn	20 March 2019	Quarterly	4.00% above 3 month BBSW	19 June 2028	17 June 2025
NAB Capital Notes 5	\$2.39bn	17 December 2020	Quarterly	3.50% above 3 month BBSW	17 December 2029	17 December 2027
NAB Capital Notes 6	\$2.00bn	7 July 2022	Quarterly	3.15% above 3 month BBSW	17 September 2032	17 December 2029 ⁽⁴⁾
NAB Capital Notes 7	\$1.25bn	14 September 2023	Quarterly	2.80% above 3 month BBSW	17 June 2033	17 September 2030 ⁽⁵⁾
NAB Capital Notes 8	\$1.00bn	5 June 2024	Quarterly	2.60% above 3 month BBSW	16 December 2034	17 March 2022 ⁽⁶⁾
NAB Wholesale Capital Notes	\$0.5bn	12 December 2019	Semi-annually until the optional call date, Quarterly thereafter	4.60% until the optional call date, 3.75% above 3 month BBSW thereafter	12 December 2031	12 December 2029
NAB Wholesale Capital Notes 2	Redeemed (\$0.6bn)	17 July 2020	Quarterly	4.00% above 3 month BBSW	Redeemed 17 July 2025	Redeemed 17 July 2025

(1) All convertible notes are treated as AT1 capital.

(2) The mandatory conversion into ordinary shares is subject to certain conditions.

(3) The issuer Conversion Option is subject to certain conditions, including APN approval.

(4) First optional conversion date of 17 December 2023, with subsequent optional conversion dates on 17 March 2030, 17 June 2030 and 17 September 2030.

(5) First optional conversion date of 17 September 2020, with subsequent optional conversion dates on 17 December 2020, 17 March 2031 and 17 June 2031.

(6) First optional conversion date of 17 March 2022, with subsequent optional conversion dates on 17 June 2022, 17 September 2022 and 17 December 2022.

Notes to the financial statements

Note 16

Other financial liabilities

Accounting policy

In certain circumstances, the Group fair values financial liabilities.

Some financial liabilities are measured at fair value through profit or loss because they are part of a portfolio of financial instruments that are managed together and for which there is evidence of a pattern of short-term profit taking. For these, changes in fair value due to own credit risk is recognised through profit or loss.

Some financial liabilities are designated at fair value through profit or loss from initial recognition. This option is applied where it eliminates or significantly reduces a measurement or recognition inconsistency that would otherwise arise. For these, changes in fair value due to own credit risk is recognised in other comprehensive income.

	Group		Company	
	2025	2024	2025	2024
	\$m	\$m	\$m	\$m
Other financial liabilities designated at fair value				
Bonds, notes and subordinated debt	9,624	10,287	5,406	4,885
Deposits and other borrowings				
Certificates of deposit	799	1,379	-	-
Commercial paper and other borrowings	2,333	433	-	-
Other financial liabilities measured at fair value				
Repurchase agreements	52,708	54,677	52,158	54,583
Securities sold short	3,243	1,947	3,123	1,809
Other financial liabilities	1,757	1,549	1,757	1,549
Total other financial liabilities	70,464	70,272	62,444	62,836

The change in fair value of bonds, notes and subordinated debt attributable to changes in credit risk amounted to a gain for the 2025 financial year of \$2 million (2024: \$87 million loss) for the Group and a gain of \$4 million (2024: \$95 million loss) for the Company. The cumulative change in fair value of bonds, notes and subordinated debt attributable to changes in credit risk amounted to a loss of \$184 million (2024: \$166 million loss) for the Group and a loss of \$130 million (2024: \$134 million loss) for the Company. The contractual amount to be paid at the maturity of the bonds, notes and subordinated debt is \$10,122 million (2024: \$10,561 million) for the Group and \$6,069 million (2024: \$5,238 million) for the Company.

Notes to the financial statements

Note 17

Provision for credit impairment

Accounting policy

The Group applies a three-stage approach to measuring expected credit losses (ECL) for the following categories of financial assets that are not measured at fair value through profit or loss:

- Debt instruments measured at amortised cost and fair value through other comprehensive income.
- Loan commitments, and
- Financial guarantee contracts.

Exposures are assessed on a collective basis in each stage unless there is sufficient evidence that one or more events associated with an exposure could have a detrimental impact on estimated future cash flows. Where such evidence exists, the exposure is assessed on an individual basis.

Stage	Measurement basis
Performing - 12-month ECL (Stage 1)	The portion of lifetime ECL associated with the probability of default events occurring within the next 12 months.
Performing - Lifetime ECL (Stage 2)	ECL associated with the probability of default events occurring throughout the life of an instrument.
Non-performing - Lifetime ECL (Stage 3)	Lifetime ECL, but interest income is measured based on the carrying amount of the instrument net of the associated ECL.

At each reporting date, the Group assesses the default risk of exposures in comparison to the default risk at initial recognition, to determine the stage that applies to the associated ECL measurement. If no significant increase in default risk is observed, the exposure will remain in Stage 1. If the default risk of an exposure has increased significantly since initial recognition, the exposure will migrate to Stage 2. Should an exposure become non-performing it will migrate to Stage 3.

For this purpose, the Group considers reasonable and supportable information that is relevant and available without undue cost or effort. This includes quantitative and qualitative information that is also forward-looking.

ECL are derived from probability-weighted estimates of expected loss, and are measured as follows:

- Financial assets that are performing at the reporting date: as the present value of all cash shortfalls over the expected life of the financial asset discounted by the effective interest rate. The cash shortfall is the difference between the cash flows due to the Group in accordance with the contract and the cash flows that the Group expects to receive.
- Financial assets that are non-performing at the reporting date: as the difference between the gross carrying amount and the present value of estimated future cash flows.
- Undrawn loan commitments: as the present value of the difference between the contractual cash flows that are due to the Group if the commitment is drawn down and the cash flows that the Group expects to receive.
- Financial guarantee contracts: as the expected payments to reimburse the holder less any amounts that the Group expects to recover.

Credit quality of financial assets

The Group's internally developed credit rating system utilises historical default data drawn from a number of sources to assess the potential default risk of lending or other financial services products provided to counterparties or customers. The Group has predefined counterparty probabilities of default across retail and non-retail loans and advances, including performing (pre-default) and non-performing (post-default) rating grades. In assessing for credit impairment of financial assets under the ECL model, the Group aligns credit impairment with the definition of default prescribed in its Credit Policy and Procedures.

Assessment of significant increase in credit risk

When determining whether default risk has increased significantly since initial recognition, the Group considers both quantitative and qualitative information, including expert credit risk assessment, forward-looking information and analysis based on the Group's historical default experience.

- For retail and non-retail facilities, internally derived credit ratings, as described above, represent a key determinant of default risk. The Group assigns each customer a credit rating at initial recognition based on available information. Credit risk is deemed to have increased significantly if the credit rating has significantly deteriorated at the reporting date, relative to the credit rating at the date of initial recognition.

About
this reportOur business
in 2025

Creating value

Corporate
Governance
StatementRisk
managementReport of
the Directors

Financial report

Additional
information

Notes to the financial statements

Note 17 Provision for credit impairment (cont.)

- In addition, the Group considers that significant increase in credit risk occurs when a facility is more than 30 days past due.

Definition of default

Default occurs when a loan obligation is contractually 90+ days past due, or when it is considered unlikely that the credit obligation to the Group will be paid in full without remedial action, such as realisation of security. Exposures which are in default align to the non-performing exposures definition in APS 220 *Credit Risk Management*.

Calculation of ECL

- ECL are calculated using three main parameters being probability of default (PD), loss given default (LGD) and exposure at default (EAD). These parameters are generally derived from internally developed statistical models combined with historical, current and forward-looking information, including macro-economic data.
- For accounting purposes, the 12-month and lifetime PD represent the expected point-in-time probability of a default over the next 12 months and remaining expected lifetime of the financial instrument, respectively, based on conditions existing at the balance sheet date and future economic conditions that affect credit risk.
- The LGD represents expected loss conditional on default, taking into account the mitigating effect of collateral, its expected value when realised and the time value of money.
- The EAD represents the expected exposure at default, taking into account the repayment of principal and interest from the balance sheet date to the default event together with any expected drawdown of a facility.
- The 12-month ECL is equal to the discounted sum over the next 12-months of monthly PD multiplied by LGD and EAD. Lifetime ECL is calculated using the discounted sum of monthly PD over the expected remaining life multiplied by LGD and EAD.

Incorporation of forward-looking information

- The Group uses internal subject matter experts from Risk, Economics and customer divisions to consider a range of relevant forward-looking data, including macro-economic forecasts and assumptions, for the determination of general macro-economic adjustments (EA) and any idiosyncratic or targeted portfolio / industry adjustments (FLAs), to support the calculation of ECL.
- Forward-looking provisions for both EA and FLAs, reflect reasonable and supportable forecasts of potential future conditions that are not captured within the base ECL calculations.
- Macro-economic factors taken into consideration include (but are not limited to) the cash rate, unemployment rates, GDP growth rates, inflation and residential and commercial property prices, and require an evaluation of both the current and forecast direction of the macro-economic cycle.
- Incorporating forward-looking information, including macro-economic forecasts, increases the degree of judgement required to assess how changes in these data points will affect ECL. The methodologies and assumptions, including any forecasts of future economic conditions, are reviewed regularly.

Critical accounting judgements and estimates

Judgement is applied in determining ECL using objective, reasonable and supportable information about current and forecast economic conditions. Macro-economic variables used in these scenarios include (but are not limited to) the cash rate, unemployment rates, GDP growth rates, inflation and residential and commercial property prices. When determining whether the risk of default has increased significantly since initial recognition, both quantitative and qualitative information is considered, including expert credit assessment, forward-looking information and analysis based on the Group's historical loss experience.

Notes to the financial statements

Note 17 Provision for credit impairment (cont.)

Credit impairment charge

	Group		Company	
	2025	2024	2025	2024
	\$m	\$m	\$m	\$m
Credit impairment charge				
New and increased provisions (net of collective provision releases)	1,061	968	986	815
Write-backs of individually assessed provisions	(178)	(132)	(136)	(106)
Recoveries of amounts previously written-off	(50)	(95)	(44)	(90)
Total charge to the income statement	833	741	806	619

Provision for credit impairment

	Group					
	2025			2024		
	Collective provision	Individually assessed provision	Total	Collective provision	Individually assessed provision	Total
	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m
Loans and advances at amortised cost	4,415	1,163	5,578	4,557	756	5,313
Guarantees and credit-related commitments	587	-	587	608	-	608
Total	5,002	1,163	6,165	5,165	756	5,921

	Company					
	2025			2024		
	Collective provision	Individually assessed provision	Total	Collective provision	Individually assessed provision	Total
	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m
Loans and advances at amortised cost	3,844	980	4,824	3,863	635	4,498
Guarantees and credit-related commitments	450	-	450	467	-	467
Total	4,294	980	5,274	4,330	635	4,965

About
this reportOur business
in 2025

Creating value

Corporate
Governance
StatementRisk
managementReport of
the Directors

Financial report

Additional
information

Notes to the financial statements

Note 17 Provision for credit impairment (cont.)

Group	Stage 1	Stage 2	Stage 3		Total
	Performing 12-mth ECL	Performing Lifetime ECL	Non-performing Lifetime ECL		
	Collective	Collective	Collective	Individually assessed	
	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m
Balance at 1 October 2023	529	3,540	977	539	5,585
Changes due to financial assets recognised in the opening balance that have:					
Transferred to performing - 12-mth ECL - collective	408	(373)	(35)	-	-
Transferred to performing - Lifetime ECL - collective	(54)	179	(125)	-	-
Transferred to non-performing - Lifetime ECL - collective	(2)	(87)	89	-	-
Transferred to non-performing - Lifetime ECL - individually assessed	(1)	(26)	(81)	110	-
New and increased provisions (net of collective provision releases)	(223)	165	273	753	968
Write-backs of individually assessed provisions	-	-	-	(132)	(132)
Write-offs from individually assessed provisions	-	-	-	(512)	(512)
Foreign currency translation and other adjustments	9	4	1	(2)	12
Balance as at 30 September 2024	666	3,400	1,099	756	5,921
Changes due to financial assets recognised in the opening balance that have:					
Transferred to performing - 12-mth ECL - collective	759	(720)	(39)	-	-
Transferred to performing - Lifetime ECL - collective	(115)	270	(155)	-	-
Transferred to non-performing - Lifetime ECL - collective	(5)	(201)	206	-	-
Transferred to non-performing - Lifetime ECL - individually assessed	(1)	(88)	(91)	180	-
New and increased provisions (net of collective provision releases)	(653)	530	173	1,011	1,061
Write-backs of individually assessed provisions	-	-	-	(178)	(178)
Write-offs from individually assessed provisions	-	-	-	(500)	(500)
Foreign currency translation and other adjustments	(5)	(22)	(5)	(6)	(39)
Balance as at 30 September 2025	646	3,169	1,187	1,163	6,165

Impact of movements in gross carrying amount on provision for ECL for the Group

Provision for credit impairment reflects ECL measured using the three-stage approach. The below explains how significant changes in the gross carrying amount of loans and advances during the 2025 financial year have contributed to the changes in the provision for credit impairment for the Group under the ECL model.

Overall, the total provision for credit impairment increased by \$244 million compared to the balance as at 30 September 2024. Individually assessed provisions increased by \$407 million compared to the balance as at 30 September 2024, mainly due to new and increased individually assessed provisions raised for customers in the Group's business lending portfolio; and Collective provisions decreased by \$163 million compared to the balance as at 30 September 2024, comprised of:

- Collective provision performing - 12-months ECL (Stage 1) decreased by \$20 million as a result of:
 - \$177 billion of loans and advances that were repaid, experienced movement in underlying account balances during the period or migrated from Stage 1 to Stage 2 or Stage 3 due to deterioration in credit quality, partially offset by;
 - \$217 billion of loans and advances that were newly originated or migrated into Stage 1 from Stage 2 or Stage 3 due to credit quality improvement.
- Collective provision performing - Lifetime ECL (Stage 2) decreased by \$231 million as a result of:
 - \$93 billion of loans and advances that migrated to Stage 1 as a result of improved credit quality, or into Stage 3 due to deterioration in credit quality, were repaid or experienced movement in underlying account balances during the period, and
 - a decrease in net forward-looking provisions, partially offset by;
 - \$96 billion of loans and advances that were originated and migrated over the year to Stage 2, including the impact of forward-looking economic information applied in the ECL model or migrated to Stage 2 as a result of loans and advances transferred from Stage 1 or Stage 3.
- Collective provision non-performing - Lifetime ECL (Stage 3) increased by \$88 million as a result of:
 - \$8 billion of loans and advances that experienced movement in underlying account balances during the period or were transferred into Stage 3 from Stage 1 and Stage 2 due to credit quality deterioration, partially offset by;
 - \$7 billion of loans and advances that were repaid or migrated to Stage 1 or Stage 2 due to credit quality improvement or migrated to individually credit assessed with individually assessed provisions raised.

ECL scenario analysis

The Group's ECL measurement is derived from a probability weighted average of three distinct scenarios (base case, upside and downside) applied across each of the Group's major loan portfolios, in addition to FLAs for emerging risk at an industry,

Notes to the financial statements

Note 17 Provision for credit impairment (cont.)

geography or segment level. The probability of each scenario is determined by considering relevant macro-economic outlooks and their likely impact on the Group's credit portfolio.

The following table shows the key macro-economic variables for the Australian economy used in the base case and downside scenarios as at 30 September 2025:

	Base case			Downside		
	Financial year			Financial year		
	2026	2027	2028	2026	2027	2028
	%	%	%	%	%	%
GDP change (year ended September)	2.2	2.3	2.3	(2.1)	(1.6)	1.7
Unemployment (as at 30 September)	4.3	4.2	4.2	6.5	9.6	10.3
House price change (year ended September)	6.6	5.0	3.0	(26.6)	(14.6)	6.9

The following table shows the reported total provisions for ECL based on the probability weighting of scenarios, with the sensitivity range reflecting the ECL impacts assuming a 100% weighting is applied to the base case scenario or the downside scenario (with all other assumptions held constant):

	Group	
	2025 \$m	2024 \$m
Total provisions for ECL		
Probability weighted	6,165	5,921
100% Base case	3,921	4,116
100% Downside	9,170	8,333

Applying the average provision coverage ratios by stage, if 1% of the Group's Stage 1 gross loans and advances, contingent liabilities and credit commitments were included as Stage 2 the provision for ECL as at September 2025 would increase by \$122 million (September 2024: \$130 million).

Applying the average provision coverage ratios by stage, if 1% of the Group's Stage 2 gross loans and advances, contingent liabilities and credit commitments were included as Stage 1 the provision for ECL as at September 2025 would decrease by \$30 million (September 2024: \$32 million).

About
this reportOur business
in 2025

Creating value

Corporate
Governance
StatementRisk
managementReport of
the Directors

Financial report

Additional
information

Notes to the financial statements

Note 17 Provision for credit impairment (cont.)

The table below shows weightings applied to the Australian portfolio to derive the probability weighted ECL:

	2025	2024
	%	%
Macro-economics scenario weightings		
Upside	2.5	2.5
Base case	55.0	55.0
Downside	42.5	42.5

- The September 2025 provisions for ECL in the 100% base case decreased since September 2024 primarily due to a reduction in forward-looking provisions, including a release from target sector FLAs and the impact of the refresh of the macro-economic variables used in the expected credit loss scenarios. This was partially offset by an increase in the balance of individually assessed provisions and the impact of volume growth in the Business and Private Banking business lending portfolio, combined with deterioration in asset quality across the Australian lending portfolio.
- The September 2025 provisions for ECL in the 100% downside scenario increased since September 2024 primarily due to an increase in the balance of individually assessed provisions and the impact of volume growth in the Business and Private Banking business lending portfolio, combined with deterioration in asset quality across the Australian lending portfolio. This was partially offset by a reduction in forward-looking provisions, including a release from target sector FLAs.
- The scenario weightings for the Australian portfolio remain unchanged.

The table below provides a breakdown of the probability weighted ECL by key portfolios:

	Group	
	2025	2024
	\$m	\$m
Total provisions for ECL for key portfolios		
Housing	1,296	1,246
Business	4,411	4,245
Other	458	430
Total	6,165	5,921

Company	Stage 1		Stage 2		Stage 3		Total
	Performing 12-mth ECL	Performing Lifetime ECL	Non-performing Lifetime ECL		Total		
	Collective	Collective	Collective	Individually assessed			
	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m		
Balance at 1 October 2023	454	2,941	837	461	4,693		
Changes due to financial assets recognised in the opening balance that have:							
Transferred to performing - 12-mth ECL - collective	359	(337)	(22)	-	-		
Transferred to performing - Lifetime ECL - collective	(41)	142	(101)	-	-		
Transferred to non-performing - Lifetime ECL - collective	(2)	(79)	81	-	-		
Transferred to non-performing - Lifetime ECL - individually assessed	-	(20)	(65)	85	-		
New and increased provisions (net of collective provision releases)	(215)	97	277	656	815		
Write-backs of individually assessed provisions	-	-	-	(106)	(106)		
Write-offs from individually assessed provisions	-	-	-	(458)	(458)		
Foreign currency translation and other adjustments	9	12	3	(3)	21		
Balance as at 30 September 2024	564	2,756	1,010	635	4,965		
Changes due to financial assets recognised in the opening balance that have:							
Transferred to performing - 12-mth ECL - collective	662	(627)	(35)	-	-		
Transferred to performing - Lifetime ECL - collective	(105)	254	(149)	-	-		
Transferred to non-performing - Lifetime ECL - collective	(5)	(189)	194	-	-		
Transferred to non-performing - Lifetime ECL - individually assessed	-	(60)	(88)	148	-		
New and increased provisions (net of collective provision releases)	(608)	555	163	876	986		
Write-backs of individually assessed provisions	-	-	-	(136)	(136)		
Write-offs from individually assessed provisions	-	-	-	(545)	(545)		
Foreign currency translation and other adjustments	1	1	-	2	4		
Balance as at 30 September 2025	509	2,690	1,095	980	5,274		

Notes to the financial statements

Note 17 Provision for credit impairment (cont.)

Impact of movements in gross carrying amount on provision for ECL for the Company

Provision for credit impairment reflects ECL measured using the three-stage approach. The below explains how significant changes in the gross carrying amount of loans and advances during the 2025 financial year have contributed to the changes in the provision for credit impairment for the Company under the ECL model.

Overall, the total provision for credit impairment increased by \$309 million compared to the balance as at 30 September 2024; Individually assessed provisions increased by \$345 million compared to the balance as at 30 September 2024, mainly due to new and increased individually assessed provisions raised in Australian business lending portfolio; and Collective provisions decreased by \$36 million compared to the balance as at 30 September 2024, comprised of:

- Collective provision performing - 12-months ECL (Stage 1) decreased by \$55 million due to:
 - \$146 billion of loans and advances that were repaid, experienced movement in underlying account balances during the period or migrated from Stage 1 to Stage 2 or Stage 3 due to deterioration in credit quality, partially offset by:
 - \$187 billion of loans and advances that were newly originated or migrated into Stage 1 from Stage 2 or Stage 3 due to credit quality improvement.
- Collective provision performing - Lifetime ECL (Stage 2) decreased by \$66 million due to:
 - \$74 billion of loans and advances that were repaid, experienced movement in underlying account balances during the period, migrated to Stage 1 as a result of improved credit quality, or into Stage 3 due to deterioration in credit quality, and
 - a decrease in net forward-looking provisions, partially offset by:
 - \$81 billion of loans and advances that were originated and migrated over the year to Stage 2, including the impact of forward-looking economic information applied in the ECL model or migrated to Stage 2 as a result of loans and advances transferred from Stage 1 or Stage 3.
- Collective provision non-performing - Lifetime ECL (Stage 3) increased by \$85 million due to:
 - \$8 billion of existing loans and advances that were transferred into Stage 3 from Stage 1 and Stage 2 due to credit quality deterioration or experienced movement in underlying account balances during the period, partially offset by:
 - \$6 billion of loan and advances that were repaid, migrated to Stage 1 or Stage 2 due to credit quality improvement or migrated to individually credit assessed with individually assessed provisions raised.

Write-offs

	Group		Company	
	2025	2024	2025	2024
	%	%	%	%
Write-offs net of recoveries to gross loans and advances for key portfolios				
Housing	0.01	0.01	0.01	0.01
Business	0.07	0.05	0.07	0.04
Other ⁽¹⁾	2.59	2.11	2.62	2.09
Total	0.07	0.06	0.07	0.06

(1) Other includes the Group's unsecured retail portfolios.

The contractual amount outstanding on loans and advances that were written off during the 2025 financial year, which are still subject to enforcement activity, was \$55 million (2024: \$26 million) for the Group and \$48 million (2024: \$25 million) for the Company.

About
this reportOur business
in 2025

Creating value

Corporate
Governance
StatementRisk
managementReport of
the Directors

Financial report

Additional
information

Notes to the financial statements

Note 18

Derivatives and hedge accounting

Accounting policy**Trading derivatives**

Trading derivatives are not in a qualifying hedging relationship and are measured at fair value through profit or loss.

Hedge accounting

The Group utilises the following types of hedge relationships in managing its exposure to risk. At inception of all hedge relationships the Group documents the relationship between the hedging instrument and hedged item, the risk being hedged, the Group's risk management objective and strategy and how effectiveness will be measured throughout the hedge relationship.

	Cash flow hedge	Fair value hedge
Objective	To hedge changes to cash flows arising from interest rate and foreign currency risk.	To hedge fair value changes to recognised assets and liabilities arising from interest rate and foreign currency risk.
Methods for testing hedge effectiveness	Critical terms matching, regression analysis or cumulative dollar offset.	Critical terms matching or cumulative dollar offset.
Potential sources of ineffectiveness	Primarily mismatches in terms of the hedged item and the hedging instrument. Discounting basis between the hedged item and hedging instrument.	Primarily mismatches in terms of the hedged item and the hedging instrument, propagation risk and reset risk. Discounting basis between the hedged item and hedging instrument.
Recognition of effective hedge portion	Fair value changes of the hedging instrument associated with the hedged risk are recognised in the cash flow hedge reserve in equity.	Fair value changes of the hedging instrument and those arising from the hedged risk on the hedged item are recognised in the income statement.
Recognition of ineffective hedge portion	Recognised in the income statement as ineffectiveness arises.	Recognised in the income statement as ineffectiveness arises.
Hedging instrument expires, is sold, or when hedging criteria are no longer met	Transferred to the income statement as / when the hedged item affects the income statement, if the hedged item is no longer expected to occur the effective portion accumulated in equity is transferred to the income statement immediately.	Cumulative hedge adjustment to the hedged item is amortised to the income statement on an effective yield basis.
Cost of hedging reserve	For qualifying hedging instruments, the Group excludes foreign currency basis spreads for changes in cross currency basis spreads from hedge designations. Any change in the fair value of these hedging instruments for changes in cross currency basis spreads is deferred to the cost of hedging reserve and released to profit or loss either when the hedged exposure affects profit or loss or on a systematic basis over the life of the hedge. The cumulative movements are expected to be nil by maturity of the hedging instruments.	For qualifying hedging instruments, the Group excludes foreign currency basis spreads from hedge designations. Any change in the fair value of these hedging instruments for changes in cross currency basis spreads is deferred to the cost of hedging reserve and released to profit or loss either when the hedged exposure affects profit or loss or on a systematic basis over the life of the hedge. The cumulative movements are expected to be nil by maturity of the hedging instruments.

Notes to the financial statements

Note 18 Derivatives and hedge accounting (cont.)

Derivative assets and liabilities

The tables below set out total derivative assets and liabilities disclosed as trading and hedging derivatives.

Total derivatives

	Group				Company			
	Assets		Liabilities		Assets		Liabilities	
	2025	2024	2025	2024	2025	2024	2025	2024
Trading derivatives	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m
Hedging derivatives	19,616	26,759	18,204	27,026	19,366	27,161	22,037	29,676
	2,210	2,007	1,959	5,550	1,329	1,297	1,268	3,325
Total derivatives	21,826	28,766	20,203	32,576	20,695	28,458	23,305	33,013

Trading derivatives

	Group				Company			
	Assets		Liabilities		Assets		Liabilities	
	2025	2024	2025	2024	2025	2024	2025	2024
Foreign exchange rate-related contracts	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m
Spot and forward contracts	7,704	10,325	6,500	11,079	7,271	9,795	6,328	10,360
Cross currency swaps	4,583	8,206	5,669	8,358	5,896	10,087	10,010	12,134
Options / swaptions	111	88	133	127	111	69	134	127
Total foreign exchange rate-related contracts	12,398	18,599	12,302	19,564	13,078	19,951	16,472	22,621
Interest rate-related contracts	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m
Swaps	6,064	6,575	4,931	5,970	5,132	5,605	4,589	5,554
Options / swaptions	498	846	560	1,052	495	646	560	1,060
Total interest rate-related contracts	6,562	7,421	5,491	7,022	5,627	6,451	5,149	6,614
Credit derivatives	200	255	281	300	200	255	281	300
Commodity derivatives	420	479	104	128	425	489	109	141
Other derivatives	36	5	26	2	36	5	26	2
Total trading derivatives	19,616	26,759	18,204	27,026	19,366	27,161	22,037	29,676

Notes to the financial statements

Note 18 Derivatives and hedge accounting (cont.)

Risk management strategy for hedge accounting

Overview

The Group's hedging strategy is to manage its exposure to interest rate risk on a net variable basis in Australian or New Zealand dollars. For Australian and New Zealand denominated exposures the Group will enter into interest rate swaps where the exposure is to a fixed interest rate. In some instances, cash flow hedges of interest rate risk are also used to arrive at a net variable rate position. Foreign currency exposures are swapped to Australian or New Zealand dollars using cross-currency swaps and interest rate swaps. The material risks and the risk management strategy are explained further below.

Cash flow hedges - interest rate risk

The Group manages interest rate risk exposure on deposits and loans via interest rate derivatives. The Group accounts for these hedge relationships as a macro cash flow hedge. The gross exposures are allocated to time buckets based on expected repricing dates, with interest rate derivatives allocated to hedge accordingly. The benchmark interest rate is hedged which represents the largest component of changes in fair value and is observable in relevant financial markets.

Cash flow hedges - foreign currency risk

The Group is exposed to foreign currency risk on credit margin cash flows and foreign currency risk on the principal cash flows, both of which arise from foreign currency debt issuances. The Group is also exposed to foreign currency risk on certain operating costs. The Group uses foreign currency derivatives to manage changes between the foreign currency and Australian and New Zealand dollars for the above mentioned cash flows. The Group has also commenced using non-derivative hedging instruments such as foreign currency cash deposits to manage foreign currency risk on the principal cash flows.

Fair value hedges - interest rate risk

Interest rate risk arises on fixed rate bonds, notes and subordinated debt issuances, fixed rate debt instruments held for liquidity purposes and fixed rate loans and advances. The Group hedges its interest rate risk on these instruments with relevant interest rate derivatives to reduce its exposure to changes in fair value due to interest rate fluctuations.

With all the fair value hedges, the benchmark interest rate is hedged which represents the largest component of changes in fair value and is observable in relevant financial markets.

Notes to the financial statements

Note 18 Derivatives and hedge accounting (cont.)

Hedging instruments

Hedging instruments, assets and liabilities are disclosed by the hedged risk and type of hedge relationship in which they are designated. The Group may designate separate derivatives and non-derivative hedging instruments to hedge different risk components of one hedged item, in such a scenario the notional amount of hedging instruments will, in sum, exceed the notional amount of the hedged item. In the case of cross-currency swaps, the Group can designate a single instrument to hedge both interest rate risk in a fair value hedge and currency risk in a cash flow hedge.

	Hedging instrument	Risk	Group				Company					
			2025		2024		2025		2024			
			Carrying amount \$m	Notional \$m	Carrying amount \$m	Notional \$m	Carrying amount \$m	Notional \$m	Carrying amount \$m	Notional \$m		
Derivative assets												
Cash flow hedges	Interest rate swaps	Interest	-	197,105	-	264,288	-	183,497	-	252,314	-	32,909
Cash flow hedges	Cross-currency swaps	Currency	2,061	76,199	1,894	55,741	1,231	41,220	1,223	32,809	1	226
Cash flow hedges	Foreign exchange contracts	Currency	2	958	1	216	2	958	-	-	-	-
Fair value hedges	Interest rate swaps	Interest	137	102,316	102	87,660	91	79,990	63	72,387	10	588
Fair value and cash flow hedges	Cross-currency swaps	Interest and currency	10	2,086	10	598	5	308	10	588	-	66
Cash flow hedges	Futures ⁽¹⁾	Interest	-	399	-	66	-	399	-	-	-	-
Total derivative assets			2,210	379,063	2,007	408,599	1,329	306,372	1,297	358,400		
Derivative liabilities												
Cash flow hedges	Interest rate swaps	Interest	2	336,427	3	218,005	2	319,141	1	199,437		
Cash flow hedges	Cross-currency swaps	Currency	1,619	127,322	4,588	102,755	1,097	85,941	3,036	90,308		
Cash flow hedges	Foreign exchange contracts	Currency	38	1,912	146	3,930	38	1,912	146	3,930		
Fair value hedges	Interest rate swaps	Interest	104	86,534	106	79,733	84	66,308	78	63,348		
Fair value and cash flow hedges	Cross-currency swaps	Interest and currency	236	2,014	897	5,378	47	660	72	931		
Cash flow hedges	Futures ⁽¹⁾	Interest	-	551	-	1,153	-	551	-	1,153		
Total derivative liabilities			1,999	554,760	5,560	440,954	1,268	474,513	3,305	350,107		
Non-derivative instruments												
Cash flow hedges	Cash and balances with other banks	Currency	7,580	7,580	-	-	7,580	7,580	-	-		
Total non-derivative instruments			7,580	7,580	-	-	7,580	7,580	-	-		

(1) Futures notional amounts are netted for presentation purposes.

Notes to the financial statements

Note 18 Derivatives and hedge accounting (cont.)

The following table shows the maturity profile of hedging instruments based on their notional amounts.

	2025				2024			
	0 to 12 months \$m	1 to 5 years \$m	Over 5 years \$m	Total \$m	0 to 12 months \$m	1 to 5 years \$m	Over 5 years \$m	Total \$m
Group								
Interest rate swaps	437,197	220,252	64,933	722,382	394,450	210,694	54,594	649,706
Foreign exchange contracts	2,760	110	-	2,870	4,120	36	-	4,156
Futures	850	100	-	950	1,171	48	-	1,219
Cross-currency swaps - interest and currency	1,020	2,782	288	4,100	2,236	3,440	300	5,976
Cross-currency swaps - currency	59,039	111,721	32,761	203,521	35,147	121,154	32,195	188,496
Cash and balances with other banks	7,580	-	-	7,580	-	-	-	-
Company								
Interest rate swaps	421,851	169,478	57,607	648,936	368,551	169,000	49,937	587,488
Foreign exchange contracts	2,760	110	-	2,870	4,120	36	-	4,156
Futures ⁽¹⁾	850	100	-	950	1,171	48	-	1,219
Cross-currency swaps - interest and currency	377	283	288	968	647	581	300	1,528
Cross-currency swaps - currency	36,183	69,666	21,310	127,161	26,672	10,799	23,445	123,116
Cash and balances with other banks	7,580	-	-	7,580	-	-	-	-

(1) Futures notional amounts are netted for presentation purposes.

Notes to the financial statements

Note 18 Derivatives and hedge accounting (cont.)

The average rate for major currencies of the final exchange of cross-currency swaps designated in hedge accounting relationships is as follows:

	Group		Company	
	2025	2024	2025	2024
USD/AUD	1.487	1.437	1.458	1.429
EUR/AUD	1.578	1.538	1.576	1.579
GBP/AUD	1.910	1.874	2.003	1.892
USD/NZD	1.532	1.508	n/a	n/a
CHF/NZD	1.554	1.554	n/a	n/a
EUR/NZD	1.769	1.724	n/a	n/a

The range of executed rates for interest rate swaps in hedge accounting relationships for major currencies is as follows:

	Group				Company			
	2025		2024		2025		2024	
	Fair value hedges	Cash flow hedges	Fair value hedges	Cash flow hedges	Fair value hedges	Cash flow hedges	Fair value hedges	Cash flow hedges
NZD interest rates	0.25 to 5.00	0.48 to 7.30	0.25 to 3.05	0.04 to 7.30	1.95 to 3.05	-	1.95 to 3.05	-
USD interest rates	0.01 to 5.70	-	0.61 to 5.08	-	0.61 to 2.73	-	0.61 to 2.73	-
AUD interest rates	1.08 to 3.19	0.21 to 7.02	0.40 to 3.19	0.15 to 7.02	1.08 to 3.19	0.21 to 7.02	0.40 to 3.19	0.15 to 7.02
EUR interest rates	(0.19) to 3.71	-	(0.19) to 3.71	-	(0.19) to 2.61	-	(0.19) to 2.61	-

Notes to the financial statements

Note 18 Derivatives and hedge accounting (cont.)

Hedged items

The balance of the cash flow hedge reserve, which represents the effective portion of the movements in the hedging instrument, is presented in Note 29 Reserves. The movements in hedging instruments recognised in other comprehensive income are reported in the statement of other comprehensive income. As at 30 September 2025, the amounts recognised in the Group's cash flow hedge reserve for which hedge accounting is no longer applied is a loss of \$1 million (2024: loss of \$16 million).

The following table shows the carrying amount of fair value hedged items in hedge relationships, and the accumulated amount of fair value hedge adjustments in these carrying amounts. The Group does not hedge its entire exposure to a class of financial instruments, therefore the carrying amounts below do not equal the total carrying amounts disclosed in other notes.

	Group				Company			
	2025		2024		2025		2024	
	Carrying amount \$m	Fair value hedge adjustments \$m	Carrying amount \$m	Fair value hedge adjustments \$m	Carrying amount \$m	Fair value hedge adjustments \$m	Carrying amount \$m	Fair value hedge adjustments \$m
Debt instruments⁽¹⁾								
Semi-government bonds, notes and securities	35,187	-	27,012	-	32,942	-	27,003	-
Loans and advances								
Other term lending	340	(11)	725	(16)	340	(11)	725	(16)
Bonds, notes and subordinated debt								
Medium-term notes	51,790	(484)	50,515	(670)	43,609	(425)	41,813	(538)
Covered bonds ⁽²⁾	34,888	(145)	25,652	(245)	-	-	-	-
Subordinated medium-term notes	16,357	(1,605)	13,497	(1,667)	15,580	(1,627)	13,497	(1,667)

(1) The carrying amount of debt instruments at fair value through other comprehensive income does not disclose a fair value hedge adjustment separately as the hedged asset is measured at fair value. The accounting for the hedge relationship results in a transfer from other comprehensive income to the income statement.

(2) The Company does not apply hedge accounting to covered bonds, however these are designated for hedge accounting purposes at the Group level.

Notes to the financial statements

Note 18 Derivatives and hedge accounting (cont.)

Hedge ineffectiveness

Fair value and cash flow hedge relationships result in the following changes in value used as the basis for recognising hedge ineffectiveness for the years ended 30 September:

	Change in fair value on hedging instruments		Change in fair value on hedged items		Hedge ineffectiveness recognised in income statement	
	2025 \$m	2024 \$m	2025 \$m	2024 \$m	2025 \$m	2024 \$m
Group						
Fair value hedges (interest rate risk)	596	2,171	(566)	(2,205)	30	(34)
Cash flow hedges (interest rate risk)	534	2,268	(533)	(2,267)	1	1
Cash flow hedges (currency risk)	6,358	(4,276)	(6,347)	4,288	11	12
Fair value and cash flow hedges (interest rate and currency risk)	91	45	(91)	(45)	-	-
Total	7,579	228	(7,537)	(349)	42	(21)
Company						
Fair value hedges (interest rate risk)	463	566	(436)	(624)	27	(26)
Cash flow hedges (interest rate risk)	402	2,307	(402)	(2,307)	-	-
Cash flow hedges (currency risk)	2,655	(3,417)	(2,646)	3,429	9	12
Total	3,520	(514)	(3,484)	499	36	(16)

The below tables present movements in the cash flow hedge reserve for each type of hedged risk.

	Group		Company	
	2025 \$m	2024 \$m	2025 \$m	2024 \$m
Cash flow hedge (interest rate risk)				
Cash flow hedges - gains / (losses) recognised in other comprehensive income	(215)	1,214	(327)	1,091
Amount reclassified from the cash flow hedge reserve to income statement	740	1,057	730	1,217
Cash flow hedge (currency risk)				
Cash flow hedges - gains / (losses) recognised in other comprehensive income	6,454	(4,300)	2,645	(3,428)
Amount reclassified from the cash flow hedge reserve to income statement	(6,316)	4,120	(2,562)	3,272
Total cash flow hedge reserve movement	663	2,101	486	2,152

About
this reportOur business
in 2025

Creating value

Corporate
Governance
StatementRisk
managementReport of
the Directors

Financial report

Additional
information

Notes to the financial statements

Note 19

Financial risk management

Overview of Risk Management Framework

Risk includes the potential for harm and is an inherent part of the Group's business. Managing risk effectively and making risk management simple for colleagues to support customers is crucial to the Group's success. The Risk Management Strategy (RMS) articulates our Risk Management Framework (RMF) and describes our material risks and approach to managing them.

The RMF consists of systems, policies, processes and colleagues within the Group that manage material risks. The RMF is comprehensively reviewed every three years for appropriateness, effectiveness and adequacy by an operationally independent party. The Board is ultimately responsible for the RMF and oversees its operation by management. In addition, directors are held accountable for their oversight responsibilities and senior executives are held accountable for the parts of the Group's operations they manage or control.

The Group operates a Three Lines of Risk Accountability model for risk management, emphasising that all three lines are accountable for managing risk, but with specific responsibilities across each line. The role of each line is:

- Line 1 - Business Units and Enabling Units own risks and obligations, and the controls and mitigation strategies that help manage them.
- Line 2 - A functionally segregated Risk function that develops risk management frameworks and policies (requirements), defines risk boundaries, provides advice and objective review and challenge regarding the effectiveness of risk management within the Line 1 Business Units and Enabling Units, and executes specific risk management activities where a functional segregation of duties and/or specific risk capability is required.
- Line 3 - An independent Internal Audit function reporting to the Board monitors the end-to-end effectiveness of risk management and compliance with the RMF.

Further risk management information for the Group is set out in *Risk management overview*.

Credit risk

Credit risk overview, management and control responsibilities

Credit risk is the potential that a counterparty or customer will fail to meet its obligations to the Group in accordance with the agreed terms. Credit risk arises from both the Group's lending activities and markets and trading activities.

Lending activities account for most of the Group's credit risk, however credit risk also arises from trading assets, and other financial instruments and loans, as well as in the extension of commitments and guarantees and the settlement of transactions.

The Group manages the levels of credit risk it undertakes by placing limits on the amount of risk accepted in relation to counterparties or customers, and to geographical and industry segments. Such risks are monitored on an ongoing basis including asset quality, concentrations and other leading credit risk indicators.

Exposure to credit risk is also managed in part, by obtaining collateral and corporate and personal guarantees. For trading and markets activities, the Group further restricts its exposure to credit losses by entering into master netting arrangements for derivatives, repurchase and securities lending transactions. In general, the Group does not take possession of collateral it holds as security or call on other credit enhancements that would result in recognition of an asset on the balance sheet.

Sustainability risks

The Group is exposed to ESG-related and other emerging risks. The following items are examples of how these risks may impact the Group:

- increases in the frequency and severity of climatic events could impact customers' ability to service their loans or the value of the collateral held to secure the loans.
- Action taken by governments, regulators and society more generally, to transition to a low-carbon economy, could impact the ability of some customers to generate long-term returns in a sustainable way or lead to certain assets being stranded in the future.
- Failure to comply with environmental and social legislation (emerging and current) may impact customers' ability to generate sustainable returns and service their loans.
- If customers don't hold appropriate levels of insurance for physical assets against certain risks, this may impact the value the Group can recover in the event of certain natural disasters.

The Group considers these risks as part of the credit risk assessment and due diligence process before relevant customers are granted credit and for new product development. The Group also manages its total credit portfolio within established risk appetite and limits, particularly for specific industries or regions that are more exposed to these types of risks. In addition, the Group may recognise FLAs to the provision for credit impairment for the impact of adverse climate events. There were no such provisions required in the year ended 30 September 2025 (2024: \$nil).

Maximum exposure to credit risk

For financial assets recognised on the balance sheet, the maximum exposure to credit risk is the carrying amount. In certain circumstances, there may be differences between the carrying amounts reported on the balance sheet and the amounts reported in the tables below. Principally, these differences arise in respect of financial assets that are subject to risks other than credit risk, such as equity instruments which are primarily subject to market risk, or bank notes and coins.

For financial guarantees granted, the maximum exposure to credit risk is the maximum amount that the Group would have to pay if the guarantees are called upon. For irrevocable loan commitments and other credit-related commitments, the maximum exposure to credit risk is the full amount of committed facilities.

Notes to the financial statements

Note 19 Financial risk management (cont.)

The table below shows the Group's maximum exposure to credit risk for on-balance sheet and off-balance sheet positions before taking into account any collateral held or other credit enhancements.

	Footnote	Group		Company	
		2025 \$m	2024 \$m	2025 \$m	2024 \$m
Financial assets					
Cash and liquid assets	(a)	1,487	1,350	1,381	1,261
Due from other banks	(b)	91,946	110,438	86,451	106,061
Collateral placed	(c)	5,763	9,633	5,267	8,929
Trading assets	(d)	144,671	133,606	132,229	120,517
Derivative assets	(d)	21,826	28,766	20,695	26,458
Debt instruments	(e)	46,947	41,999	44,702	41,983
Other financial assets	(f)	688	769	688	769
Gross loans and advances	(f)	781,095	737,630	681,974	638,629
Due from controlled entities	(g)	-	-	55,638	51,039
Other assets	(g)	5,744	6,733	5,372	5,759
Total		1,100,067	1,070,924	1,034,397	1,002,405
Bank guarantees and letters of credit	(h)	27,596	26,597	26,561	24,860
Credit commitments	(h)	218,596	210,124	198,040	190,297
Total		246,192	236,721	224,601	215,157
Total credit risk exposure		1,346,259	1,307,645	1,258,998	1,217,562

- (a) The balance of **Cash and liquid assets** that is exposed to credit risk is comprised primarily of bills receivable and remittances in transit.
- (b) The balance of **Due from other banks** that is exposed to credit risk is comprised of securities borrowing agreements and reverse repurchase agreements, as well as balances held with central supervisory banks and other interest earning assets. Securities borrowing agreements and reverse repurchase agreements are collateralised with highly liquid securities and the collateral is in excess of the borrowed or loaned amount. Balances held with central supervisory banks and other interest earning assets that are due from other banks are managed based on the counterparty's creditworthiness. The Group utilises master netting arrangements where possible to reduce its exposure to credit risk.
- (c) The maximum exposure to credit risk from **Collateral placed** is the collateral placed with the counterparty before consideration of any netting arrangements.
- (d) At any one time, the maximum exposure to credit risk from **Trading assets** and **Derivative assets** is limited to the current fair value of instruments that are favourable to the Group less collateral obtained. This credit risk is managed as part of the overall lending limits with customers, together with potential exposures from market movements. The Group uses documentation including International Swaps and Derivatives Association (ISDA) Master Agreements to document derivative activities. Under ISDA Master Agreements, if a default of a counterparty occurs, all contracts with the counterparty are terminated. They are then settled on a net basis at market levels current at the time of default. The Group also executes Credit Support Annexes in conjunction with ISDA Master Agreements. Credit risk from over-the-counter trading and hedging derivatives is mitigated where possible through netting arrangements whereby derivative assets and liabilities with the same counterparty can be offset in certain circumstances. Derivatives that are cleared through a central clearing counterparty or an exchange have less credit risk than over-the-counter derivatives and are subject to relevant netting and collateral agreements. For these, where settled to market has been applied, the unrealised or outstanding fair value of derivative assets and liabilities are settled daily through cash receipts and payments, further reducing credit risk. Collateral is obtained against derivative assets, depending on the creditworthiness of the counterparty and / or the nature of the transaction.
- (e) **Debt instruments** are generally comprised of government, semi-government, corporate and financial institution bonds, notes and securities. The amount of collateral held against such instruments will depend on the counterparty and the nature of the specific financial instrument. The Group may utilise credit default swaps, guarantees provided by central banks, other forms of credit enhancements or collateral to minimise the Group's exposure to credit risk.
- (f) **Gross loans and advances and Other financial assets** primarily comprise general lending and line of credit products. The distinction is due to accounting classification and measurement. These lending products will generally have a significant level of collateralisation depending on the nature of the product. Other lending to non-retail customers may be provided on an unsecured basis or secured (partially or fully) by acceptable collateral defined in specific Group credit policy and business unit procedures. Collateral is generally comprised of business assets, inventories and in some cases personal assets of the borrower. The Group manages its exposure to these products by completing a credit evaluation to assess the customer's character, industry, business model and capacity to meet their commitments without distress. Collateral provides a secondary source of repayment for funds advanced in the event that a customer cannot meet their contractual repayment obligations. For amounts due from customers on acceptances the

About
this reportOur business
in 2025

Creating value

Corporate
Governance
StatementRisk
managementReport of
the Directors

Financial report

Additional
information

Notes to the financial statements

Note 19 Financial risk management (cont.)

Group generally has recourse to guarantees, underlying inventories or other assets in the event of default which significantly mitigates the credit risk associated with accepting the customer's credit facility with a third party.

Housing loans are secured against residential property as collateral and, where applicable, Lenders Mortgage Insurance (LMI) is obtained by the Group (mostly in Australia) to cover any shortfall in outstanding loan principal and accrued interest. LMI is generally obtained for residential mortgages with a Loan to Valuation Ratio (LVR) in excess of 80%. The financial effect of these measures is that remaining credit risk on residential mortgage loans is minimal. Other retail lending products are mostly unsecured (e.g., credit card outstandings and other personal lending).

(g) The balance of **Other assets** which is exposed to credit risk includes securities sold not delivered, interest receivable accruals and other receivables. Interest receivable accruals are subject to the same collateral as the underlying borrowings. Other receivables will mostly be unsecured. There are typically no collateral or other credit enhancements obtained in respect of amounts **Due from controlled entities**.

(h) **Bank guarantees and letters of credit** are comprised primarily of guarantees to customers, standby or documentary letters of credit and performance related contingencies. The Group will typically have recourse to specific assets pledged as collateral in the event of a default by a party for which the Group has guaranteed its obligations to a third party and therefore tend to carry the same credit risk as loans.

Credit commitments represent binding commitments to extend credit where the Group is potentially exposed to loss of an amount equal to the total unused commitments. However, the likely amount of loss is generally less than the total unused commitments, as most commitments to extend credit are contingent upon customers maintaining specific credit standards. The Group monitors the term to maturity of credit commitments because, in general, longer-term commitments have a greater degree of credit risk than shorter-term commitments.

Notes to the financial statements

Note 19 Financial risk management (cont.)

Offsetting financial assets and liabilities

The tables below present the amounts of financial instruments that have been offset on the balance sheet, as well as those amounts that are subject to enforceable master netting arrangements or similar agreements. The tables exclude financial instruments that are not subject to offsetting arrangements but are instead only subject to collateral arrangements.

The 'Net amounts' presented in the tables are not intended to represent the Group's actual exposure to credit risk. The Group utilises a wide range of strategies to mitigate credit risk in addition to netting and collateral arrangements, including placing limits on the amount of risk accepted in relation to counterparties, customers, groups of related counterparties or customers and geographical and industry segments.

The amounts recognised on the balance sheet are presented in the 'Total balance sheet amount' column in the tables below, and comprise the sum of the 'Net amount reported on balance sheet' and 'Amounts not subject to enforceable netting arrangements'.

	2025									
	Subject to enforceable netting arrangements									
	Amounts offset on balance sheet			Amounts not offset on balance sheet				Amounts not subject to enforceable netting arrangements	Total balance sheet amount	
	Gross amount	Amount offset	Net amount reported on balance sheet	Financial instruments	Non-cash collateral	Cash collateral	Net Amount			
\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	
Group										
Derivative assets ⁽¹⁾	26,823	(8,991)	17,832	(10,314)	(479)	(4,678)	2,361	3,994	21,826	
Reverse repurchase agreements	117,075	(20,474)	96,601	-	(96,601)	-	-	-	96,601	
Loans and advances	4,411	(4,294)	117	-	-	-	117	781,413	781,530	
Total assets	148,309	(33,759)	114,550	(10,314)	(97,080)	(4,678)	2,478	785,407	899,957	
Derivative liabilities ⁽¹⁾	(25,675)	8,991	(16,684)	10,113	73	5,190	(1,308)	(3,519)	(20,203)	
Repurchase agreements	(74,973)	20,474	(54,499)	-	54,499	-	-	-	(54,499)	
Deposits and other borrowings	(11,298)	4,294	(7,004)	-	-	-	(7,004)	(732,287)	(739,291)	
Total liabilities	(111,946)	33,759	(78,187)	10,113	54,572	5,190	(8,312)	(735,806)	(813,993)	
Company										
Derivative assets ⁽¹⁾	17,140	-	17,140	(9,016)	(479)	(3,981)	3,664	3,555	20,695	
Reverse repurchase agreements	108,116	(17,283)	90,833	-	(90,833)	-	-	-	90,833	
Loans and advances	3,765	(3,748)	17	-	-	-	17	682,392	682,409	
Total assets	129,021	(21,031)	107,990	(9,016)	(91,312)	(3,981)	3,681	685,947	793,937	
Derivative liabilities ⁽¹⁾	(16,912)	-	(16,912)	8,815	73	5,067	(2,957)	(6,393)	(23,305)	
Repurchase agreements	(69,441)	17,283	(52,158)	-	52,158	-	-	-	(52,158)	
Deposits and other borrowings	(8,811)	3,748	(5,063)	-	-	-	(5,063)	(654,193)	(659,256)	
Total liabilities	(95,164)	21,031	(74,133)	8,815	52,231	5,067	(8,020)	(660,586)	(734,719)	

(1) As at 30 September 2025, the amount offset for derivative assets includes \$193 million (Company: \$nil) of cash collateral netting and the amount offset for derivative liabilities includes \$57 million (Company: \$nil) of cash collateral netting.

About
this reportOur business
in 2025

Creating value

Corporate
Governance
StatementRisk
managementReport of
the Directors

Financial report

Additional
information

Notes to the financial statements

Note 19 Financial risk management (cont.)

Group	2024									
	Subject to enforceable netting arrangements									
	Amounts offset on balance sheet			Amounts not offset on balance sheet					Amounts not subject to enforceable netting arrangements	Total balance sheet amount
	Gross amount	Amount offset	Net amount reported on balance sheet	Financial instruments	Non-cash collateral	Cash collateral	Net Amount			
\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	
Derivative assets ⁽¹⁾	33,021	(8,763)	24,258	(16,234)	(112)	(5,038)	2,874	4,508	28,766	
Reverse repurchase agreements	106,934	(16,663)	90,271	-	(90,271)	-	-	-	90,271	
Loans and advances	4,910	(4,798)	112	-	-	-	112	738,094	738,206	
Total assets	144,865	(30,224)	114,641	(16,234)	(90,383)	(5,038)	2,986	742,602	857,243	
Derivative liabilities ⁽¹⁾	(35,761)	8,763	(26,998)	16,144	60	8,732	(2,062)	(5,578)	(32,576)	
Repurchase agreements	(74,444)	16,663	(57,781)	-	57,781	-	-	-	(57,781)	
Deposits and other borrowings	(9,257)	4,798	(4,459)	-	-	-	(4,459)	(709,919)	(714,378)	
Total liabilities	(119,462)	30,224	(89,238)	16,144	57,841	8,732	(6,521)	(715,497)	(804,735)	
Company										
Derivative assets ⁽¹⁾	23,924	-	23,924	(14,487)	(112)	(4,072)	5,253	4,534	29,458	
Reverse repurchase agreements	101,320	(15,384)	85,936	-	(85,936)	-	-	-	85,936	
Loans and advances	4,347	(4,324)	23	-	-	-	23	639,182	639,205	
Total assets	129,591	(19,708)	109,883	(14,487)	(86,048)	(4,072)	5,276	643,716	753,599	
Derivative liabilities ⁽¹⁾	(26,714)	-	(26,714)	14,409	60	8,388	(3,857)	(6,299)	(33,013)	
Repurchase agreements	(69,977)	15,384	(54,593)	-	54,593	-	-	-	(54,593)	
Deposits and other borrowings	(6,638)	4,324	(2,314)	-	-	-	(2,314)	(634,251)	(636,565)	
Total liabilities	(103,329)	19,708	(83,621)	14,409	54,653	8,388	(6,171)	(640,550)	(724,171)	

(1) As at 30 September 2024, the amount offset for derivative assets includes \$49 million (Company: nil) of cash collateral netting and the amount offset for derivative liabilities includes \$77 million (Company: nil) of cash collateral netting.

Derivative assets and derivative liabilities

Derivative assets and derivative liabilities are only offset on the balance sheet where the Group has a legally enforceable right to offset in all circumstances and there is an intention to settle the asset and liability on a net basis, or to realise the asset and settle the liability simultaneously. The Group has applied offsetting to certain centrally cleared derivatives and their associated collateral amounts which satisfy the AASB 132 *Financial Instruments: Presentation* requirements. For centrally cleared derivatives subject to settled-to-market arrangements, the unrealised fair values are settled daily through cash receipts and payments.

Reverse repurchase and repurchase agreements

Reverse repurchase and repurchase agreements will typically be subject to Global Master Repurchase Agreements or similar agreements whereby all outstanding transactions with the same counterparty can only be offset and closed out upon a default or insolvency event. In some instances, the agreement provides the Group with a legally enforceable right to offset in all circumstances, in such a case and where there is an intention to settle the asset and liability on a net basis, or to realise the asset and settle the liability simultaneously, the amounts with that counterparty are offset on the balance sheet.

Where the Group has a right to offset on default or insolvency only, the related non-cash collateral amounts comprise highly liquid securities, either obtained or pledged, which can be realised in the event of a default or insolvency by one of the counterparties. The value of such securities obtained or pledged must at least equate to the value of the exposure to the counterparty, therefore the net exposure is considered to be nil.

Loans and advances, deposits and other borrowings

The amounts offset for loans and advances and deposits and other borrowings represent amounts subject to set-off agreements that satisfy the AASB 132 requirements. The Net amounts reported on balance sheet are included within 'Overdrafts' in Note 12 *Loans and advances* and 'On-demand and short-term deposits' and 'Deposits not bearing interest' in Note 13 *Deposits and other borrowings*. The 'Amounts not subject to enforceable netting arrangements' represent all other loans and advances and deposits and other borrowings of the Group, including those measured at fair value.

Notes to the financial statements

Note 19 Financial risk management (cont.)

Credit risk exposure by risk grade

The following tables show the credit quality of credit risk exposures to which the expected credit loss model is applied, for both recognised and unrecognised financial assets, based on the following risk grades:

- Senior investment grade: broadly corresponds with Standard & Poor's ratings of AAA to A- (internal rating 1 to 6⁽¹⁾).
- Investment grade: broadly corresponds with Standard & Poor's ratings of BBB- to BBB- (internal rating 7 to 11⁽¹⁾).
- Sub-investment grade: broadly corresponds with Standard & Poor's ratings of BB- to CCC- (internal rating 12 to 23).
- Default: broadly corresponds with Standard & Poor's rating of D (internal rating 98 and 99).

Stage allocations (Stage 1 and Stage 2) for credit risk exposures incorporate the impact of forward-looking economic information applied in the expected credit loss model. Refer to the Accounting policy section of Note 17 Provision for credit impairment for further details.

Group	Stage 1		Stage 2		Stage 3		Total	
	Performing		Performing		Non-performing		2025	2024
	2025	2024	2025	2024	2025	2024		
	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m
Gross loans and advances								
Senior investment grade	142,029	136,001	971	434	-	-	143,000	136,525
Investment grade	304,072	288,298	16,940	18,541	-	-	321,012	306,839
Sub-investment grade	161,850	146,773	143,555	137,653	-	-	305,405	284,426
Default	-	-	-	-	11,678	9,840	11,678	9,840
Total gross loans and advances at amortised cost	607,951	571,162	161,466	156,628	11,678	9,840	781,095	737,630
Guarantees and credit-related commitments								
Senior investment grade	100,599	90,818	1,401	1,033	-	-	102,000	91,851
Investment grade	77,715	82,754	7,075	7,503	-	-	84,790	90,257
Sub-investment grade	28,392	27,764	30,594	28,469	-	-	58,986	54,223
Default	-	-	-	-	416	390	416	390
Total guarantees and credit-related commitments	206,706	201,336	39,070	34,995	416	390	246,192	236,721
Total loans and advances at amortised cost, guarantees and credit-related commitments	814,657	772,498	200,536	191,623	12,094	10,230	1,027,287	974,351
Debt instruments								
Senior investment grade	46,947	41,999	-	-	-	-	46,947	41,999
Total debt instruments	46,947	41,999	-	-	-	-	46,947	41,999

(1) September 2025 Senior investment grade and investment grade have been revised to align with the Probability of default (PD) bandings in the revised Pillar 3. Credit risk grades prior to September 2025: Senior investment grade (internal rating 1 to 5) and investment grade (internal rating 6 to 11).

Notes to the financial statements

Note 19 Financial risk management (cont.)

Company	Stage 1		Stage 2		Stage 3		Total	
	Performing		Performing		Non-performing		2025	2024
	2025	2024	2025	2024	2025	2024		
	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m
Gross loans and advances								
Senior investment grade	99,628	97,682	780	379	-	-	100,408	98,061
Investment grade	283,425	270,869	12,097	13,163	-	-	295,522	284,032
Sub-investment grade	149,893	130,007	125,651	117,736	-	-	275,544	247,743
Default	-	-	-	-	10,500	9,793	10,500	9,793
Total gross loans and advances at amortised cost	532,946	498,558	138,528	131,278	10,500	9,793	681,974	636,629
Guarantees and credit-related commitments								
Senior investment grade	92,664	84,903	1,284	978	-	-	93,948	85,881
Investment grade	72,841	76,081	5,058	5,295	-	-	77,899	81,376
Sub-investment grade	25,905	25,151	26,451	22,364	-	-	52,356	47,515
Default	-	-	-	-	398	385	398	385
Total guarantees and credit-related commitments	191,410	186,135	32,793	28,637	398	385	224,601	215,157
Total loans and advances at amortised cost, guarantees and credit-related commitments	724,356	684,693	171,321	159,915	10,898	9,178	906,575	853,786
Debt instruments								
Senior investment grade	44,702	41,983	-	-	-	-	44,702	41,983
Total debt instruments	44,702	41,983	-	-	-	-	44,702	41,983

Concentration of exposure

Concentration of credit risk exists when a number of counterparties are engaged in similar activities, or operate in the same geographical areas or industry sectors and have similar economic characteristics so that their ability to meet contractual obligations is similarly affected by changes in economic, political or other conditions.

The diversification and size of the Group is such that its lending is widely spread both geographically and in terms of the types of industries it serves.

Notes to the financial statements

Note 19 Financial risk management (cont.)

Industry concentration

	Net loans and advances ⁽¹⁾		Other financial assets ⁽²⁾		Contingent liabilities and credit commitments		Total	
	2025	2024	2025	2024	2025	2024	2025	2024
	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m
Group								
Accommodation and hospitality	12,302	10,795	-	-	2,464	2,181	14,766	12,976
Agriculture, forestry, fishing and mining	60,001	58,807	-	-	13,424	13,234	73,425	72,041
Business services and property services	19,502	19,682	-	-	8,148	9,714	27,650	29,396
Commercial property	79,775	73,829	-	-	18,878	14,462	98,653	88,290
Construction	9,966	9,315	-	-	8,520	7,753	18,486	17,068
Financial and insurance	49,927	45,407	103,039	126,377	49,297	46,373	202,263	218,157
Government and public authorities	976	1,116	39,960	32,899	1,326	2,870	42,262	36,865
Manufacturing	14,470	13,733	-	-	8,456	8,052	22,926	21,785
Personal	11,582	11,374	-	-	21,499	21,186	33,081	32,559
Residential mortgages	435,350	415,303	1,651	2,767	64,942	65,437	501,943	483,507
Retail and wholesale trade	24,643	22,410	-	-	12,963	12,938	37,606	35,348
Transport and storage	14,423	14,747	-	-	9,996	9,843	24,419	24,590
Utilities	14,822	12,097	-	-	16,533	10,006	31,355	22,102
Other	27,626	23,671	6	27	9,746	12,674	37,378	36,372
Total	775,365	732,285	144,656	162,070	246,192	236,721	1,166,213	1,131,076
Company								
Accommodation and hospitality	10,876	9,461	-	-	2,264	2,017	13,140	11,478
Agriculture, forestry, fishing & mining	46,437	44,343	-	-	11,474	11,311	57,911	56,654
Business services and property services	17,856	18,104	-	-	7,101	8,910	24,957	27,014
Commercial property	72,511	66,658	-	-	17,830	13,406	90,341	80,064
Construction	8,514	7,871	-	-	7,450	6,702	15,964	14,573
Financial & insurance	47,285	42,847	96,988	120,447	47,888	44,888	192,161	208,182
Government & public authorities	970	1,113	37,776	32,740	805	2,191	39,551	36,044
Manufacturing	11,378	10,616	-	-	6,267	5,816	17,665	16,432
Personal	10,852	10,598	-	-	19,604	19,162	30,456	29,760
Residential mortgages	379,019	359,901	1,651	2,759	60,988	61,156	441,658	423,816
Retail and wholesale trade	20,463	18,059	-	-	10,971	10,975	31,434	29,034
Transport and storage	12,620	12,907	-	-	8,996	8,371	21,616	21,278
Utilities	13,098	10,638	-	-	14,498	8,965	27,596	19,603
Other	25,256	21,124	5	27	8,445	11,287	33,706	32,438
Total	677,135	634,240	136,420	155,973	224,601	215,157	1,038,156	1,005,370

(1) Net loans and advances includes loans at fair value.

(2) Other financial assets represents amounts due from other banks, debt instruments and collateral placed.

About
this reportOur business
in 2025

Creating value

Corporate
Governance
StatementRisk
managementReport of
the Directors

Financial report

Additional
information

Notes to the financial statements

Note 19 Financial risk management (cont.)

Geographic concentration of financial assets

	Australia		New Zealand		Other International	
	2025	2024	2025	2024	2025	2024
	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m
Group						
Cash and liquid assets	1,388	1,240	-	-	99	110
Due from other banks	64,135	84,039	5,287	5,218	22,524	21,183
Collateral placed	5,085	8,518	466	679	212	438
Trading assets	69,737	70,065	6,778	8,808	68,056	54,733
Derivative assets	15,460	21,806	2,179	2,161	4,187	4,809
Debt instruments	37,898	34,037	2,245	9	6,804	7,953
Other financial assets	688	769	-	-	-	-
Loans and advances	652,748	613,248	97,556	97,473	25,822	21,971
Other assets	4,733	5,541	1,144	1,664	838	1,135
Total	851,872	839,263	115,655	116,003	128,542	112,330
Company						
Cash and liquid assets	1,374	1,228	-	-	7	33
Due from other banks	64,135	84,039	-	-	22,316	21,022
Collateral placed	5,067	8,506	-	-	200	423
Trading assets	69,734	70,063	-	-	62,495	50,454
Derivative assets	16,430	23,408	-	-	4,265	4,960
Debt instruments	37,898	34,038	-	-	6,804	7,945
Other financial assets	688	769	-	-	-	-
Loans and advances	652,404	612,805	-	-	25,148	21,541
Other assets	4,800	5,850	-	-	714	863
Total	852,530	840,796	-	-	121,949	107,241

Market risk

Market risk overview and management

Market risk primarily stems from the Group's trading and balance sheet management activities, the impact of changes and correlation between interest rates, foreign exchange rates, credit spreads and volatility in bond, commodity or equity prices.

Market risk is represented by the below two categories:

Traded Market Risk	Non-Traded Market Risk
<p>Traded Market Risk is the potential for gains or losses to arise from trading activities undertaken by the Group as a result of movements in market prices. The trading activities of the Group are principally carried out by Corporate and Institutional Banking.</p> <p>Trading activities represent dealings that encompass both active management of market risk and supporting client sales businesses. The types of market risk arising from these activities include interest rate, foreign exchange, commodity, equity price, credit spread and volatility risk.</p>	<p>The Group has exposure to non-traded market risk, primarily Interest Rate Risk in the Banking Book (IRRBB). IRRBB is the risk that the Group's earnings or economic value will be affected or reduced by changes in interest rates. The sources of IRRBB are as follows:</p> <ul style="list-style-type: none"> • Repricing risk, arising from changes to the overall level of interest rates and inherent mismatches in the repricing term of banking book items. • Yield curve risk, arising from a change in the relative level of interest rates for different tenors and changes in the slope or shape of the yield curve. • Basis risk, arising from differences between the actual and expected interest margins on banking book items over the implied cost of funds of those items. • Optionality risk, arising from the existence of stand-alone or embedded options in banking book items, to the extent that the potential for those losses is not included in the above risks.

Measurement of market risk

The Group primarily manages and controls market risk using Value at Risk (VaR), which is a standard measure used throughout the industry. VaR gauges the Group's possible loss for the holding period based on historical market movements. VaR is measured at a 99% confidence interval. This means that there is a 99% chance that the loss will not exceed the VaR estimate during the holding period.

The Group employs other risk measures to supplement VaR, with appropriate limits to manage and control risks, and communicate the specific nature of market exposures to management, the Board Risk & Compliance Committee and ultimately the Board. These supplementary measures include stress testing, stop loss, position and sensitivity limits.

Notes to the financial statements

Note 19 Financial risk management (cont.)

Traded market risk

The VaR methodology involves multiple revaluations of the trading books using 550 days of historical pricing shifts. The pricing data is rolled daily. The use of VaR methodology has limitations, which include:

- The historical data used to calculate VaR is not always an appropriate proxy for current market conditions. If market volatility or correlation conditions change significantly, losses may occur more frequently and to a greater magnitude than the VaR measure suggests.
- VaR methodology assumes that positions are held for one day and may underestimate losses on positions that cannot be hedged or reversed inside that timeframe.
- VaR is calculated on positions at the close of each trading day and does not measure risk on intra-day positions.
- VaR does not describe the directional bias or size of the positions generating the risk.

The table below shows the Group and Company VaR for the trading portfolio, including both physical and derivative positions:

	Group						Company									
	As at 30 September		Average value		Minimum value		Maximum value		As at 30 September		Average value		Minimum value		Maximum value	
	2025	2024	2025	2024	2025	2024	2025	2024	2025	2024	2025	2024	2025	2024	2025	2024
Value at Risk at a 99% confidence level	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m
Foreign exchange risk	1.8	3.5	2.6	3.0	1.0	1.3	5.0	7.3	1.7	3.4	2.5	2.7	1.0	0.9	4.9	7.1
Interest rate risk	5.9	6.3	6.2	7.3	3.7	4.7	13.8	14.7	5.7	8.1	5.8	6.8	3.7	4.7	12.3	11.5
Volatility risk	0.6	1.0	0.9	1.1	0.5	0.7	1.5	1.9	0.6	1.0	0.9	1.1	0.5	0.7	1.5	1.9
Commodities risk	0.3	0.6	0.5	1.1	0.2	0.5	1.4	2.5	0.3	0.6	0.5	1.1	0.2	0.5	1.4	2.5
Credit risk	3.7	2.5	2.3	1.7	1.4	0.9	3.7	2.7	3.5	1.9	2.1	1.6	1.3	0.8	3.5	2.5
Inflation risk	0.7	1.7	1.0	1.7	0.6	1.4	1.9	2.3	0.7	1.7	1.0	1.7	0.6	1.4	1.8	2.3
Diversification benefit:	(6.9)	(7.8)	(6.1)	(5.5)	n/a	n/a	n/a	n/a	(6.5)	(6.7)	(6.0)	(5.3)	n/a	n/a	n/a	n/a
Total Diversified VaR at 99% confidence interval	6.1	8.4	7.4	9.4	5.1	6.7	15.7	16.8	6.0	9.9	6.8	8.7	4.4	6.4	14.4	13.7
Other market risks	2.9	1.9	2.4	2.3	0.9	1.5	5.1	3.1	2.9	1.9	2.4	2.3	0.9	1.5	5.1	3.1
Total	9.0	10.3	9.8	11.7	6.0	8.2	20.8	19.9	8.9	11.8	9.2	11.0	5.3	7.9	19.5	16.8

Notes to the financial statements

Note 19 Financial risk management (cont.)

Non-traded market risk - Balance sheet risk management

The principal objective of balance sheet risk management is to maintain acceptable levels of interest rate and liquidity risk to mitigate the negative impact of movements in interest rates on the earnings and market value of the Group's banking book, while ensuring the Group maintains sufficient liquidity to meet its obligations as they fall due.

Non-traded market risk - Interest rate risk management

IRBB is measured, monitored, and managed from both an internal management and regulatory perspective. The RMF incorporates both market valuation and earnings based approaches in accordance with the IRBB Policy and Prudential Practice Guides. Risk measurement techniques include VaR, Earnings at Risk (EAR), interest rate risk stress testing, repricing analysis, cash flow analysis and scenario analysis. The IRBB regulatory capital calculation incorporates repricing, yield curve, basis, and optionality risk, embedded gains / losses and any inter-risk and / or inter-currency diversification. The Group has been accredited by APRA to use its internal model for the measurement of IRBB.

Key features of the internal interest rate risk management model include:

- Historical simulation approach utilising instantaneous interest rate shocks
- Static balance sheet (i.e. any new business is assumed to be matched, hedged or subject to immediate repricing)
- VaR and EAR are measured on a consistent basis
- 99% confidence level
- Three month holding period
- EAR utilises a 12 month forecast period
- At least six years of business day historical data (updated daily)
- Investment term for capital is modelled with an established benchmark term of between one and five years
- Investment term for core non-interest bearing assets and liabilities is modelled on a behavioural basis with a term that is consistent with sound statistical analysis.

The following table shows the Group and the Company aggregate VaR and EAR for the IRBB.

	Group						Company									
	As at		Average value		Minimum value		Maximum value		As at		Average value		Minimum value		Maximum value	
	30 September	2025	2024	2025	2024	2025	2024	2025	2024	30 September	2025	2024	2025	2024	2025	2024
Value at Risk																
Australia	537.2	461.7	496.7	433.9	441.5	373.6	537.2	461.7	537.2	461.7	496.7	433.9	441.5	373.6	537.2	461.7
New Zealand	65.3	50.0	67.9	46.0	50.3	36.0	65.3	55.7	-	-	-	-	-	-	-	-
Other International	13.3	17.5	13.8	25.5	9.9	16.5	22.0	36.5	12.6	17.4	13.5	25.4	9.2	16.5	21.7	36.4
Earnings at Risk⁽¹⁾																
Australia	59.4	73.2	63.4	71.0	51.3	55.8	103.5	96.8	59.4	73.2	63.4	71.9	51.3	55.9	103.5	96.8
New Zealand	12.1	12.0	10.2	10.6	7.1	6.4	13.3	18.1	-	-	-	-	-	-	-	-
Other International	0.8	0.2	0.5	0.2	0.3	-	0.8	0.3	-	-	-	-	-	-	-	-

(1) EAR amounts calculated under the IRBB model include Australian banking and other overseas banking subsidiary books, however exclude offshore branches.

Residual value risk

As part of its normal lending activities, the Group takes residual value risk on assets such as industrial, mining, rail, aircraft, marine, technology, healthcare and other equipment. This exposes the Group to a potential fall in prices of these assets below the outstanding residual exposure at the facility expiry.

Notes to the financial statements

Note 19 Financial risk management (cont.)

Liquidity risk and funding mix

Liquidity risk

Liquidity risk is the risk that the Group is unable to meet its financial obligations as they fall due. These obligations include the repayment of deposits on demand or at their contractual maturity, the repayment of wholesale borrowings and loan capital as they mature and the payment of interest on borrowings.

These risks are governed by the Group's funding and liquidity risk appetite which is set by the Board. Group Treasury is responsible for the management of these risks. Objective review and challenge of the effectiveness of risk management is provided by Group Balance Sheet and Liquidity Risk Management with oversight by the Group Asset and Liability Committee. The Board has the ultimate responsibility to monitor and review the adequacy of the Group's funding and liquidity RMF and the Group's compliance with risk appetite.

Key principles adopted in the Group's approach to managing liquidity risk include:

- Monitoring the Group's liquidity position on a daily basis, using a combination of contractual and behavioural modeling of balance sheet and cash flow information
- Maintaining a HQLA portfolio which supports intra-day operations and may be sold in times of market stress
- Operating a prudent funding strategy which ensures appropriate diversification and limits maturity concentrations. The Group undertakes a conservative approach by imposing internal limits that are in addition to regulatory requirements
- Maintaining a Contingent Funding Plan designed to respond to an accelerated outflow of funds from the Group
- Requiring the Group to have the ability to meet a range of survival horizon scenarios, including name-specific and general liquidity stress scenarios

The Group maintained funding and liquidity metrics well above regulatory minimums throughout the 2025 financial year.

The liquid asset portfolio held as part of these principles is well diversified by currency, counterparty and product type with the mix consistent with the liquidity risks of the Group. The composition of the portfolio includes cash, government securities and highly rated investment grade paper. The market value of total on-balance sheet liquid assets held as at 30 September 2025 was \$220,042 million (2024: \$224,612 million). The Group also holds Internal RMBS as a source of contingent liquidity. This is repo-eligible collateral that could be deployed to access Exceptional Liquidity Assistance (ELA) from the RBA. NAB's Internal RMBS levels also meet APRA's expectations with levels well above their guidance of a minimum 30% of the Group's AUD net cash outflows. As at 30 September 2025, the cash value of unencumbered internal RMBS held and available was \$83,953 million (2024: \$99,404 million).

Funding mix

The Group's funding comprises of a mix of deposits, term wholesale funding, short-term wholesale funding and equity. The Group manages this within risk appetite settings to ensure suitable funding of its asset base and to enable it to respond to changing market conditions and regulatory requirements.

The Group maintains a strong focus on stable deposits both from a growth and quality perspective and continues to utilise deposits as a key funding source for assets.

The Group supplements deposit-raising via its term funding programmes, raising \$36,258 million⁽¹⁾ of term wholesale funding in the 2025 financial year (2024: \$37,493 million⁽¹⁾). The weighted average maturity of term wholesale funding issued by the Group was 5.0⁽¹⁾ years to first call (2024: 5.0⁽¹⁾ years). In addition, during the 2025 financial year, the Group continued to access international and domestic short-term wholesale markets.

Contractual maturity of assets and liabilities

The following tables show an analysis of contractual maturities of assets and liabilities at the reporting date. The Group expects that certain assets and liabilities will be recovered or settled at maturities which are different to their contractual maturities, including deposits where the Group expects as part of normal banking operations that a large proportion of these balances will roll over.

(1) Excludes AT1 Capital, Residential Mortgage Backed Securities (RMBS) and FLP.

Notes to the financial statements

Note 19 Financial risk management (cont.)

	Less than 12 months		Greater than 12 months		No specific maturity		Total	
	2025	2024	2025	2024	2025	2024	2025	2024
	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m
Group								
Assets								
Cash and liquid assets	2,604	2,499	-	-	-	-	2,604	2,499
Due from other banks	91,851	110,248	95	190	-	-	91,946	110,438
Collateral placed	5,763	9,633	-	-	-	-	5,763	9,633
Trading assets	103,991	96,961	39,631	36,645	949	-	144,571	133,606
Derivative assets	340	62	1,870	1,945	19,615	26,759	21,826	28,766
Debt instruments	6,231	5,226	40,716	36,773	-	-	46,947	41,999
Other financial assets	482	293	206	476	-	-	688	769
Loans and advances	162,710	150,969	603,373	572,268	10,043	9,455	776,126	732,692
All other assets	6,441	7,624	-	-	12,150	12,222	18,591	19,846
Total assets	380,413	383,515	685,891	648,297	42,758	48,436	1,109,062	1,080,248
Liabilities								
Due to other banks	12,215	10,788	154	1,540	-	-	12,369	12,328
Collateral received	4,819	5,151	-	-	-	-	4,819	5,151
Other financial liabilities	58,383	60,261	12,081	10,011	-	-	70,464	70,272
Deposits and other borrowings	683,343	650,126	52,816	52,440	-	-	736,159	712,566
Derivative liabilities	508	1,470	1,491	4,080	18,204	27,026	20,203	32,576
Bonds, notes and subordinated debt	40,202	28,847	134,105	127,447	-	-	174,307	156,294
Debt issued	-	-	-	-	8,972	9,560	8,972	9,560
Lease liabilities ⁽¹⁾	310	307	1,604	1,765	-	-	1,914	2,072
All other liabilities ⁽¹⁾	11,359	12,304	2,040	2,299	2,809	2,613	16,208	17,216
Total liabilities	811,139	769,254	204,291	209,502	29,985	39,199	1,045,415	1,010,035
Net (liabilities) / assets	(430,726)	(385,739)	481,600	438,715	12,773	9,237	63,647	62,213
Company								
Assets								
Cash and liquid assets	2,407	2,318	-	-	-	-	2,407	2,318
Due from other banks	86,359	104,873	92	188	-	-	86,451	105,061
Collateral placed	5,267	8,929	-	-	-	-	5,267	8,929
Trading assets	96,545	90,222	34,735	30,295	949	-	132,229	120,517
Derivative assets	544	147	785	1,150	19,368	27,161	20,695	28,458
Debt instruments	6,186	5,219	38,516	36,764	-	-	44,702	41,983
Other financial assets	482	293	206	476	-	-	688	769
Loans and advances	134,439	124,015	533,738	501,606	9,375	8,725	677,552	634,346
All other assets	5,459	5,710	484	506	73,983	70,491	79,926	76,707
Total assets	337,688	341,726	608,556	570,985	103,673	106,377	1,049,917	1,019,088
Liabilities								
Due to other banks	9,130	7,713	109	196	-	-	9,239	7,909
Collateral received	4,081	4,180	-	-	-	-	4,081	4,180
Other financial liabilities	54,217	56,396	8,227	6,440	-	-	62,444	62,836
Deposits and other borrowings	609,563	576,550	49,693	50,015	-	-	659,256	626,565
Derivative liabilities	276	935	992	2,400	22,037	29,678	23,305	33,013
Bonds, notes and subordinated debt	38,572	27,515	118,840	113,041	-	-	157,412	140,566
Debt issued	-	-	-	-	8,972	9,560	8,972	9,560
Lease liabilities ⁽¹⁾	282	276	1,138	1,333	-	-	1,420	1,609
All other liabilities ⁽¹⁾	10,159	10,747	1,510	1,284	53,393	53,504	65,062	65,536
Total liabilities	726,280	684,312	180,509	184,709	84,402	92,742	991,191	961,763
Net (liabilities) / assets	(388,592)	(342,586)	428,047	386,276	19,271	13,635	58,726	57,325

(1) Comparative information has been restated to align to the presentation in the current period.

Notes to the financial statements

Note 20

Fair value of financial instruments

Accounting policy

Fair value is the price that would be received to sell an asset or paid to transfer a liability in an orderly transaction between market participants at the measurement date. Where the classification of a financial asset or liability results in it being measured at fair value, wherever possible, the fair value is determined with reference to the quoted bid or offer price in the most advantageous active market to which the Group has immediate access. An adjustment for credit risk (CVA) is also incorporated into the fair value as appropriate as well as an adjustment for funding costs (FVA) related to uncollateralised over-the-counter derivatives. The fair value measurement technique of each class of instrument is described below.

Instrument	Fair value measurement technique
Loans and advances	The fair value of loans and advances that are priced based on a variable rate with no contractual repricing tenor is assumed to equate to the carrying value. The fair value of all other loans and advances is calculated using discounted cash flow models based on the maturity of the loans and advances. The discount rates applied are based on interest rates at the reporting date for similar types of loans and advances, if the loans and advances were performing at the reporting date.
Deposits and other borrowings	The fair value of deposits and other borrowings that are non-interest bearing or at call, is assumed to equate to the carrying value. The fair value of other deposits and other borrowings is calculated using discounted cash flow models based on the deposit type and maturity.
Bonds, notes and subordinated debt and debt issued	The fair values of bonds, notes and subordinated debt and debt issued are calculated based on a discounted cash flow model using a yield curve appropriate to the remaining maturity of the instruments and appropriate credit spreads, or in some instances are calculated based on market quoted prices when there is sufficient liquidity in the market.
Derivatives	The fair values of trading and hedging derivative assets and liabilities are obtained from quoted closing market prices at the reporting date, discounted cash flow models or option pricing models as appropriate.
Trading assets and debt instruments	The fair values of trading assets and debt instruments are based on quoted closing market prices at the reporting date. Where securities are unlisted and quoted market prices are not available, the Group obtains the fair value by means of discounted cash flows and other valuation techniques that are commonly used by market participants. These techniques address factors such as interest rates, credit risk and liquidity.
Equity instruments	The fair value of equity instruments at fair value through other comprehensive income is estimated on the basis of the actual and forecasted financial position and results of the underlying assets or net assets taking into consideration their risk profile.
Other financial assets and liabilities	The fair values of other financial assets and liabilities are based on quoted closing market prices and data or valuation techniques, appropriate to the nature and type of the underlying instrument.
Due to controlled entities and due from controlled entities	Includes reverse repurchase agreements and repurchase agreements that are classified as held for trading and measured at fair value through profit and loss. The fair values are based on a discounted cash flow model using an appropriate yield curve.

The carrying amounts of cash and liquid assets, due from and to other banks, other assets, other liabilities and amounts due from and to controlled entities, approximate their fair value as they are short-term in nature or are receivable or payable on demand.

Guarantees, letters of credit, performance related contingencies and credit related commitments are generally not sold or traded and estimated fair values are not readily ascertainable. The fair value of these items are not calculated, as very few of the commitments extending beyond six months would commit the Group to a predetermined rate of interest, and the fees attaching to these commitments are the same as those currently charged for similar arrangements.

Fair value for a net open position is the offer price for a financial liability and the bid price for a financial asset, multiplied by the number of units of the instrument issued or held.

Transfers between levels of the fair value hierarchy are deemed to have occurred at the beginning of the reporting period in which the transfer occurs.

Critical accounting judgements and estimates

A significant portion of financial instruments are carried on the balance sheet at fair value.

Where no active market exists for a particular asset or liability, the Group uses a valuation technique to arrive at the fair value, including the use of transaction prices obtained in recent arm's length transactions, discounted cash flow analysis, option pricing models and other valuation techniques, based on market conditions and risks existing at the reporting date. In doing so, fair value is estimated using a valuation technique that makes maximum use of observable market inputs and places minimal reliance upon entity-specific inputs.

The best evidence of the fair value of a financial instrument at initial recognition is the transaction price (i.e. the fair value of the consideration given or received) unless the fair value of that instrument is evidenced by comparison with other observable current market transactions in the same instrument (i.e. without modification or repackaging) or based on a valuation technique whose variables include only data from observable markets. When such evidence exists, the Group recognises the difference between the transaction price and the fair value in profit or loss on initial recognition (i.e. on day one).

About
this reportOur business
in 2025

Creating value

Corporate
Governance
StatementRisk
managementReport of
the Directors

Financial report

Additional
information

Notes to the financial statements

Note 20 Fair value of financial instruments (cont.)

Fair value hierarchy

The level in the fair value hierarchy within which a fair value measurement is categorised is determined on the basis of the lowest level input that is significant to the fair value measurement in its entirety. The fair value hierarchy is as follows:

- Level 1 - Financial instruments that have been valued by reference to unadjusted quoted prices for identical financial assets or financial liabilities in active markets. Financial instruments included in this category are Commonwealth of Australia and New Zealand government bonds, and spot and exchange traded derivatives.
- Level 2 - Financial instruments that have been valued through valuation techniques incorporating inputs other than quoted prices within Level 1 that are observable for the financial asset or financial liability, either directly (as prices) or indirectly (derived from prices). Financial instruments included in this category are over-the-counter trading and hedging derivatives, semi-government bonds, financial institution and corporate bonds, mortgage-backed securities, loans measured at fair value, and issued bonds, notes and subordinated debt measured at fair value.
- Level 3 - Financial instruments that have been valued through valuation techniques incorporating inputs that are not based on observable market data. Unobservable inputs are those not readily available in an active market due to market illiquidity or complexity of the product. Financial instruments included in this category are bespoke trading derivatives, trading derivatives where the credit valuation adjustment is considered unobservable and significant to the valuation, and certain asset-backed securities valued using unobservable inputs, and equity instruments.

Transfers into and out of Level 3 take place when there are changes to the inputs in the valuation technique. Where inputs are no longer observable the fair value measurement is transferred into Level 3. Conversely, a measurement is transferred out of Level 3 when inputs become observable.

The Group's exposure to fair value measurements based in full or in part on unobservable inputs is restricted to a small number of financial instruments, which comprise an insignificant component of the portfolios in which they belong. As such, a change in the assumption used to value the instruments as at 30 September 2025 attributable to reasonably possible alternatives would not have a material effect.

Fair value of financial instruments, carried at amortised cost

The financial assets and financial liabilities listed in the table below are carried at amortised cost. While this is the value at which the Group expects the assets to be realised and the liabilities to be settled, the table below includes their fair values as at 30 September:

	2025					2024				
	Carrying value	Level 1	Level 2	Level 3	Fair value	Carrying value	Level 1	Level 2	Level 3	Fair value
	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m
Group										
Financial assets										
Loans and advances	776,126	-	5,880	769,893	775,773	732,692	-	5,970	726,039	732,009
Total financial assets	776,126	-	5,880	769,893	775,773	732,692	-	5,970	726,039	732,009
Financial liabilities										
Deposits and other borrowings	736,159	-	738,185	-	738,185	712,566	-	715,221	-	715,221
Bonds, notes and subordinated debt	174,307	-	175,817	315	176,132	156,294	-	156,913	368	157,281
Debt issued	8,972	8,819	478	-	9,297	9,560	8,914	1,059	-	9,973
Total financial liabilities	919,438	8,819	914,480	315	923,614	878,420	8,914	873,193	368	882,475
Company										
Financial assets										
Loans and advances	677,552	-	3,922	673,357	677,279	634,346	-	3,865	630,054	633,919
Total financial assets	677,552	-	3,922	673,357	677,279	634,346	-	3,865	630,054	633,919
Financial liabilities										
Deposits and other borrowings	659,256	-	661,183	-	661,183	636,566	-	639,142	-	639,142
Bonds, notes and subordinated debt	157,412	-	158,777	-	158,777	140,556	-	141,296	-	141,296
Debt issued	8,972	8,819	478	-	9,297	9,560	8,914	1,059	-	9,973
Total financial liabilities	825,640	8,819	820,438	-	829,257	786,681	8,914	781,497	-	790,411

Notes to the financial statements

Note 20 Fair value of financial instruments (cont.)

Fair value measurements recognised on the balance sheet

	2025				2024			
	Level 1 \$m	Level 2 \$m	Level 3 \$m	Total \$m	Level 1 \$m	Level 2 \$m	Level 3 \$m	Total \$m
Group								
Financial assets								
Trading assets	31,735	112,836	-	144,571	27,550	106,056	-	133,606
Debt instruments	3,837	42,956	154	46,947	1,553	40,198	248	41,999
Other financial assets	-	688	-	688	-	576	193	769
Derivative assets	-	21,378	448	21,826	-	28,350	416	28,766
Equity instruments ⁽¹⁾	-	-	313	313	-	-	290	290
Total financial assets measured at fair value	35,572	177,858	915	214,345	29,103	175,180	1,147	205,430
Financial liabilities								
Other financial liabilities	1,886	68,578	-	70,464	1,043	69,229	-	70,272
Derivative liabilities	-	19,842	361	20,203	-	32,311	265	32,576
Total financial liabilities measured at fair value	1,886	88,420	361	90,667	1,043	101,540	265	102,848
Company								
Financial assets								
Trading assets	28,803	103,426	-	132,229	23,744	96,773	-	120,517
Debt instruments	2,304	42,244	154	44,702	1,545	40,190	248	41,983
Other financial assets	-	688	-	688	-	576	193	769
Derivative assets	-	20,247	448	20,695	-	28,042	416	28,458
Equity instruments ⁽¹⁾	-	-	149	149	-	-	139	139
Due from controlled entities	-	8,908	-	8,908	-	7,154	-	7,154
Total financial assets measured at fair value	31,107	175,513	751	207,371	25,289	172,735	996	199,020
Financial liabilities								
Other financial liabilities	1,838	60,606	-	62,444	955	61,881	-	62,836
Derivative liabilities	-	22,944	361	23,305	-	32,748	265	33,013
Due to controlled entities	-	2,251	-	2,251	-	2,650	-	2,650
Total financial liabilities measured at fair value	1,838	85,801	361	88,000	955	97,279	265	98,499

(1) Includes equity instruments at fair value through other comprehensive income and equity instruments at fair value through profit or loss.

There were no material transfers between Level 1 and Level 2 during the 2025 or 2024 financial year for the Group or the Company.

About
this reportOur business
in 2025

Creating value

Corporate
Governance
StatementRisk
managementReport of
the Directors

Financial report

Additional
information

Notes to the financial statements

Note 20 Fair value of financial instruments (cont.)

The table below summarises changes in fair value classified as Level 3:

	Assets						Liabilities	
	Derivatives		Debt instruments		Other ⁽¹⁾		Derivatives	
	2025	2024	2025	2024	2025	2024	2025	2024
	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m
Group								
Balance at the beginning of year	416	323	248	289	483	444	265	271
Gains / (losses) on assets and (gains) / losses on liabilities recognised:								
in profit or loss	88	(21)	-	-	4	8	99	(11)
in other comprehensive income	-	-	(1)	(1)	(2)	4	-	-
Purchases and issues	65	1	46	6	22	35	2	-
Sales and settlements	(4)	(12)	(100)	(225)	-	(7)	-	-
Transfers into Level 3	9	131	109	245	-	-	-	5
Transfers out of Level 3	(127)	(7)	(145)	(65)	(193)	-	(5)	-
Foreign currency translation adjustments	1	1	(3)	(1)	(1)	(1)	-	-
Balance at end of year	448	416	154	248	313	483	361	265
Gains / (losses) on assets and (gains) / losses on liabilities for the reporting period related to financial instruments held at the end of the reporting period recognised:								
in profit or loss	88	(21)	-	-	4	8	99	(11)
in other comprehensive income	-	-	(1)	(1)	(2)	4	-	-
Company								
Balance at the beginning of year	416	323	248	289	332	309	265	271
Gains / (losses) on assets and (gains) / losses on liabilities recognised:								
in profit or loss	88	(21)	-	-	5	8	99	(11)
in other comprehensive income	-	-	(1)	(1)	4	5	-	-
Purchases and issues	65	1	46	6	2	9	2	-
Sales and settlements	(4)	(12)	(100)	(225)	-	-	-	-
Transfers into Level 3	9	131	109	245	-	-	-	5
Transfers out of Level 3	(127)	(7)	(145)	(65)	(193)	-	(5)	-
Foreign currency translation adjustments	1	1	(3)	(1)	(1)	1	-	-
Balance at end of year	448	416	154	248	149	332	361	265
Gains / (losses) on assets and (gains) / losses on liabilities for the reporting period related to financial instruments held at the end of the reporting period recognised:								
in profit or loss	88	(21)	-	-	5	8	99	(11)
in other comprehensive income	-	-	(1)	(1)	4	5	-	-

(1) Includes other financial assets and equity instruments.

Notes to the financial statements

Note 21

Financial asset transfers

The Group and the Company enter into transactions by which they transfer financial assets to counterparties or to structured entities. Financial assets that do not qualify for derecognition are typically associated with repurchase agreements, covered bonds and securitisation program arrangements. The following table sets out the carrying amount of financial assets that did not qualify for derecognition and their associated liabilities. Where relevant, the table also sets out the net position of the fair value of financial assets where the counterparty to the associated liabilities has recourse only to the transferred assets.

	Group						Company					
	Repurchase agreements		Covered bonds		Securitisation		Repurchase agreements		Covered bonds		Securitisation ⁽¹⁾	
	2025	2024	2025	2024	2025	2024	2025	2024	2025	2024	2025	2024
(\$m)												
Carrying amount of transferred assets	37,709	45,705	46,396	45,713	2,553	3,494	35,138	41,188	40,835	40,000	2,680	3,590
Carrying amount of associated liabilities	37,053	44,658	40,638	34,287	2,553	3,494	35,104	41,100	35,096	29,395	2,680	3,590
For those liabilities that have recourse only to the transferred assets												
Fair value of transferred assets	n/a	n/a	n/a	n/a	2,552	3,491	n/a	n/a	n/a	n/a	2,679	3,568
Fair value of associated liabilities	n/a	n/a	n/a	n/a	2,580	3,506	n/a	n/a	n/a	n/a	2,703	3,609
Net position	n/a	n/a	n/a	n/a	(28)	(25)	n/a	n/a	n/a	n/a	(24)	(21)

(1) Securitisation assets exclude \$93,389 million of assets (2024 \$122.14 million) where the Company holds all of the issued instruments of the securitisation vehicle.

Notes to the financial statements

Other assets and liabilities

Note 22

Goodwill and other intangible assets

Accounting policy**Goodwill**

Goodwill arises on the acquisition of an entity and represents the excess of the consideration paid over the fair value of the identifiable net assets acquired.

Software costs

External and internal costs that are incurred to acquire or develop software are capitalised and recognised as an intangible asset. Capitalised software costs and other intangible assets are amortised on a systematic basis once deployed, using the straight-line method over their expected useful lives which are between three and ten years. The expected useful lives of intangible assets are reviewed at each reporting date.

Impairment of intangible assets

Assets with an indefinite useful life, including goodwill, are not subject to amortisation and are tested on an annual basis for impairment, and additionally whenever an indication of impairment exists. Assets that are subject to amortisation are reviewed for impairment at each reporting date for events or changes in circumstances that indicate that the carrying amount may not be recoverable. An impairment loss is recognised for the amount by which the carrying amount of an asset exceeds its recoverable amount.

The recoverable amount of an asset is the higher of its fair value less costs of disposal or its value in use. For assets that do not generate largely independent cash inflows, the recoverable amount is determined for the cash-generating unit (CGU) to which that asset belongs.

Goodwill impairment is assessed for each CGU or group of CGUs that represents the lowest level within the Group at which goodwill is monitored for internal management purposes.

Recoverable amounts of CGUs

The recoverable amount of a CGU is determined using either value in use or fair value less costs of disposal. Assumptions for determining the recoverable amount of each CGU are based on past experience and expectations for the future. Cash flow projections for value in use are based on the latest management approved forecasts covering a period of 5 years and are then extrapolated using a constant growth rate for up to a further five years. These forecasts use management estimates to determine income, expenses, capital expenditure and cash flows for each CGU.

The discount rate used reflects the market determined post-tax discount rate which is adjusted for specific risks relating to the CGUs and the countries in which they operate. The growth rate applied to extrapolate cash flows beyond the forecast period are based on forecast assumptions of the CGUs' long-term performance in their respective markets.

Critical accounting judgements and estimates

The measurement of goodwill is subject to a number of key judgements and estimates. These include:

- the allocation of goodwill to CGUs on initial recognition,
- the re-allocation of goodwill in the event of disposal or reorganisation and
- the appropriate cash flow forecasts, growth rates and discount rates.

Due to continuing technology modernisation and change, judgement is required in determining the useful lives and obsolescence of software.

Further details about these items are provided below.

Notes to the financial statements

Note 22 Goodwill and other intangible assets (cont.)

	Group		Company	
	2025	2024	2025	2024
	\$m	\$m	\$m	\$m
Goodwill and other intangible assets				
Goodwill	2,070	2,070	80	80
Internally generated software	3,194	2,774	2,644	2,308
Acquired software	236	239	149	147
Customer relationships, core deposits and other acquired intangible assets	122	141	108	126
Total goodwill and other intangible assets	5,622	5,224	2,981	2,661
At cost	13,157	12,235	9,532	8,798
Deduct: Accumulated amortisation / impairment losses	(7,535)	(7,011)	(6,551)	(6,137)
Total goodwill and other intangible assets	5,622	5,224	2,981	2,661

Reconciliation of movements in goodwill and internally generated software

	Group		Company	
	2025	2024	2025	2024
	\$m	\$m	\$m	\$m
Goodwill				
Balance at beginning of year	2,070	2,070	80	80
Balance at end of year	2,070	2,070	80	80
Internally generated software				
Balance at beginning of year	2,774	2,484	2,308	2,052
Additions from internal development	1,110	1,000	897	821
Disposals, impairments and write-offs	(7)	(51)	(7)	(9)
Amortisation	(687)	(655)	(574)	(555)
Foreign currency translation and other adjustments	4	(4)	20	(1)
Balance at end of year	3,194	2,774	2,644	2,308

About
this reportOur business
in 2025

Creating value

Corporate
Governance
StatementRisk
managementReport of
the Directors

Financial report

Additional
information

Notes to the financial statements

Note 22 Goodwill and other intangible assets (cont.)

Goodwill allocation to CGUs

The key assumptions used in determining the recoverable amount of CGUs using value in use, to which goodwill has been allocated, are as follows:

	Goodwill		Discount rate per annum	Terminal growth rate per annum
	2025	2024	2025	2025
	\$m	\$m	%	%
CGUs				
Business and Private Banking	94	94	10.7	3.2
New Zealand Banking	258	258	11.2	3.0
Personal Banking	1,592	1,592	10.7	3.2
ubank	126	126	11.2	3.2
Total goodwill	2,070	2,070		

Note 23

Other assets

	Group		Company	
	2025	2024	2025	2024
	\$m	\$m	\$m	\$m
Other assets				
Accrued interest receivable	1,957	2,274	1,764	2,026
Prepayments	352	359	275	286
Receivables	231	362	85	154
Other debt instruments at amortised cost	-	-	483	505
Equity instruments at fair value through other comprehensive income	294	275	130	125
Investments in associates and joint ventures ⁽¹⁾	313	538	-	477
Securities sold not delivered	3,417	3,941	2,912	2,944
Other	372	802	25	367
Total other assets	6,936	8,551	5,674	6,884

(1) Refer to section (b) in Note 31 Interest in subsidiaries and other entities for further details.

Notes to the financial statements

Note 24

Provisions

Accounting policy

Provisions

Provisions are recognised when the Group has a legal or constructive obligation as a result of a past event, it is probable that an outflow of economic benefits will be required to settle the obligation and the amount of the obligation can be reliably estimated. Provisions are not discounted to the present value of their expected net future cash flows except where the time value of money is material.

Operational risk event losses

Provisions are recognised for non-lending losses which include losses arising from specific legal actions not directly related to amounts of principal outstanding for loans and advances, and losses arising from forgeries, fraud, the correction of operational issues and regulatory-related items.

Customer-related remediation

Provisions for customer-related remediation include provisions for potential refunds and other compensation to customers as well as associated program costs.

Critical accounting judgements and estimates

Provisions are held in respect of a range of future obligations such as employee entitlements, restructuring costs, customer-related remediation, litigation and regulatory investigations. The recognition and measurement of some of these provisions involves significant judgement about the existence of a present obligation, the likely outcome of various future events and the related estimated future cash flows. If the future events are uncertain or where the outflows cannot be reliably measured a contingent liability is disclosed, refer to Note 30 Commitments and contingent liabilities.

Payments that are expected to be incurred after more than one year from the reporting date are discounted at a rate which reflects both current interest rates and the risks specific to that provision.

In relation to customer-related remediation, determining the amount of the provision requires the exercise of significant judgement. This includes forming a view on a number of different estimates, including the number of impacted customers, average refund per customer and the associated costs required to complete the remediation activities. The appropriateness of underlying assumptions is reviewed on a regular basis against actual experience and other available evidence, and adjustments are made to the provision where required.

	Group		Company	
	2025 \$m	2024 \$m	2025 \$m	2024 \$m
Provisions				
Employee entitlements	977	958	822	816
Operational risk event losses	96	63	95	61
Customer-related remediation	267	276	87	122
Other	405	507	395	467
Total provisions	1,745	1,804	1,399	1,466

Reconciliation of movements in provisions

	Group		Company	
	2025 \$m	2024 \$m	2025 \$m	2024 \$m
Operational risk event losses				
Balance at beginning of year	63	43	61	25
Provisions made	151	118	151	112
Payments out of provisions	(118)	(94)	(117)	(76)
Provisions no longer required and net foreign currency movements	-	(4)	-	-
Balance at end of year	96	63	95	61
Customer-related remediation				
Balance at beginning of year	276	305	122	305
Provisions made	218	188	91	120
Payments out of provisions	(227)	(217)	(126)	(170)
Transfers to Due to controlled entities	-	-	-	(133)
Balance at end of year	267	276	87	122

Notes to the financial statements

Note 25

Other liabilities

	Group		Company	
	2025 \$m	2024 \$m	2025 \$m	2024 \$m
Other liabilities				
Accrued interest payable	4,601	5,561	4,049	4,821
Payables and accrued expenses	1,115	1,074	870	810
Securities purchased not delivered	3,713	4,258	3,551	3,484
Lease liabilities	1,914	2,072	1,420	1,609
Trial commission payable	2,182	2,018	1,671	1,512
Other	1,981	1,401	941	748
Total other liabilities	15,506	18,442	12,502	12,984

Notes to the financial statements

Capital management

Note 26

Contributed equity

In accordance with the *Corporations Act 2001* (Cth), the Company does not have authorised capital and all ordinary shares have no par value. Ordinary shares are classified as equity. Incremental costs directly attributable to the issue of new shares or options are included within equity. Holders of ordinary shares are entitled to receive dividends as determined from time to time and are entitled to one vote, on a show of hands or on a poll, for each fully paid ordinary share held at shareholders' meetings. In the event of a winding-up of the Company, ordinary shareholders rank after all other shareholders and creditors and are fully entitled to any residual proceeds of liquidation.

	Group		Company	
	2025	2024	2025	2024
	\$m	\$m	\$m	\$m
Issued and paid-up ordinary share capital				
Ordinary shares, fully paid	36,123	36,581	35,337	35,795
Total contributed equity	36,123	36,581	35,337	35,795

Reconciliation of movement in ordinary shares

	Group		Company	
	2025	2024	2025	2024
	\$m	\$m	\$m	\$m
Balance at beginning of year	36,581	38,545	35,795	37,760
Shares issued:				
Transfer from equity-based compensation reserve	158	137	158	137
Purchase of treasury shares for employee share offer	-	(25)	-	(25)
Share buy-back	(616)	(2,077)	(616)	(2,077)
Balance at end of year	36,123	36,581	35,337	35,795

The number of ordinary shares on issue for the last two years as at 30 September was as follows:

	Company	
	2025	2024
	No. '000	No. '000
Ordinary shares, fully paid		
Balance at beginning of year	3,074,038	3,128,949
Shares issued:		
Bonus share plan	1,008	1,314
Equity-based payments	4,559	4,456
Paying up of partly paid shares	-	9
Share buy-back	(16,572)	(30,690)
Total ordinary shares, fully paid	3,063,033	3,074,038
Ordinary shares, partly paid to 25 cents		
Balance at beginning of year	-	9
Paying up of partly paid shares	-	(9)
Total ordinary shares, partly paid to 25 cents	-	-
Total ordinary shares (including treasury shares)	3,063,033	3,074,038
Less: Treasury shares	(7,464)	(6,642)
Total ordinary shares (excluding treasury shares)	3,055,569	3,067,396

About
this reportOur business
in 2025

Creating value

Corporate
Governance
StatementRisk
managementReport of
the Directors

Financial report

Additional
information

Notes to the financial statements

Note 27

Non-controlling interests

Non-controlling interests represent the share in the net assets of controlled entities attributable to equity interests which the Company does not own directly or indirectly.

	Group		Company	
	2025	2024	2025	2024
	\$m	\$m	\$m	\$m
Non-controlling interests				
BNZ perpetual preference shares	725	758	-	-
Total	725	758	-	-

Bank of New Zealand preference shares

BNZ perpetual preference shares (PPS) are issued by Bank of New Zealand (BNZ), a wholly owned subsidiary of the Group. These PPS are classified as non-controlling interests to the Group. The balance as at 30 September 2025 represents an AUD equivalent of \$750 million of PPS issued less \$25 million foreign currency translation differences between AUD and NZD.

The key terms of the PPS are summarised below:

PPS distributions

Distributions on the PPS are discretionary and non-cumulative. If a PPS distribution is not paid, there are certain restrictions on the ability of BNZ to pay a dividend on its ordinary shares. Holders of the PPS have no other rights to participate in the profits or property of BNZ.

Any distributions will comprise a cash amount and imputation credits.

Redemption

The PPS have no fixed maturity date and will remain on issue indefinitely if not redeemed by BNZ.

BNZ may redeem the PPS on the first optional redemption date or on each quarterly scheduled distribution payment date thereafter, or at any time if a tax event or regulatory event occurs. Redemption is subject to certain conditions being met, including obtaining the RBNZ's approval. Holders of PPS have no right to require that the PPS be redeemed.

Notes to the financial statements

Note 28

Reserves

Accounting policy**Foreign currency translation reserve**

Exchange differences arising on translation of the Group's foreign operations, any offsetting gains or losses on net investment hedges and any associated tax effect are reflected in the foreign currency translation reserve.

The results and financial position of the Group entities that have a functional currency different from Australian dollars are translated into Australian dollars as follows:

- Assets and liabilities are translated at the closing exchange rate at the balance sheet date.
- Income and expenses are translated at average exchange rates for the period.
- All resulting exchange differences are recognised in the foreign currency translation reserve.

A cumulative credit balance in this reserve would not normally be regarded as available for payment of dividends until such gains are realised and recognised in the income statement on sale or disposal of the foreign operation.

Asset revaluation reserve

The asset revaluation reserve is used to record revaluation adjustments on land and buildings. When an asset is sold or disposed of the related balance in the reserve is transferred directly to retained profits.

Cash flow hedge reserve and cost of hedging reserve

The cash flow hedge reserve includes fair value gains and losses associated with the effective portion of designated cash flow hedging instruments, net of tax. For hedging instruments in designated hedge accounting relationships, the cost of hedging reserve records fair value gains and losses on forward contracts due to changes in market forward points and fair value gains and losses on cross currency swaps due to changes in market cross-currency basis spreads. These cumulative movements generally reduce to nil by maturity of these hedging instruments.

Equity-based compensation reserve

The equity-based compensation reserve comprises the fair value of shares and rights provided to employees.

Debt instruments at fair value through other comprehensive income reserve

The reserve includes all changes in the fair value of investments in debt instruments that are measured at fair value through other comprehensive income, other than impairment losses, foreign exchange gains and losses, interest income and net of any related hedge accounting adjustments. The cumulative amount recognised in the reserve is transferred to profit or loss when the related asset is derecognised.

Equity instruments at fair value through other comprehensive income reserve

The Group has made an irrevocable election to measure certain investments in equity instruments that are not held for trading purposes at fair value through other comprehensive income. Changes in the fair value of these investments are recognised in this reserve, while dividends are recognised in profit or loss. The cumulative amount recognised in the reserve is transferred directly to retained profits when the related asset is derecognised.

About
this reportOur business
in 2025

Creating value

Corporate
Governance
StatementRisk
managementReport of
the Directors

Financial report

Additional
information

Notes to the financial statements

Note 28 Reserves (cont.)

Reserves

	Group		Company	
	2025	2024	2025	2024
	\$m	\$m	\$m	\$m
Foreign currency translation reserve	(426)	(56)	(72)	(175)
Asset revaluation reserve	19	19	-	-
Cash flow hedge reserve	321	(145)	157	(184)
Cost of hedging reserve	(179)	(173)	(89)	(66)
Equity-based compensation reserve	234	249	234	249
Debt instruments at fair value through other comprehensive income reserve	(26)	(283)	(27)	(283)
Equity instruments at fair value through other comprehensive income reserve	36	37	29	25
Total reserves	(21)	(352)	232	(434)

Foreign currency translation reserve

	Group		Company	
	2025	2024	2025	2024
	\$m	\$m	\$m	\$m
Balance at beginning of year	(66)	156	(175)	(134)
Currency adjustments on translation of foreign operations, net of hedging	(341)	(222)	122	(41)
Transfer to the income statement on disposal or partial disposal of foreign operations	(19)	-	(19)	-
Balance at end of year	(426)	(56)	(72)	(175)

Note 29

Dividends

	Amount per share cents	Total amount \$m
Dividends paid		
For the year ended 30 September 2025		
Final dividend determined in respect of the year ended 30 September 2024 ⁽¹⁾	65	2,613
Interim dividend determined in respect of the year ended 30 September 2025 ⁽²⁾	85	2,603
Deduct: Bonus shares in lieu of dividend	n/a	(39)
Dividends paid by the Company during the year ended 30 September 2025	n/a	5,177
Add: Dividends paid to non-controlling interests in controlled entities	n/a	39
Total dividends paid by the Group (before dividend reinvestment plan)	n/a	5,216
For the year ended 30 September 2024		
Final dividend determined in respect of the year ended 30 September 2023 ⁽³⁾	64	2,026
Interim dividend determined in respect of the year ended 30 September 2024 ⁽⁴⁾	64	2,606
Deduct: Bonus shares in lieu of dividend	n/a	(41)
Dividends paid by the Company during the year ended 30 September 2024	n/a	5,191
Add: Dividends paid to non-controlling interest in controlled entities	n/a	18
Total dividends paid by the Group (before dividend reinvestment plan)	n/a	5,209

(1) The DRP in respect of the final 2024 dividend was satisfied in full through the on market purchase and transfer of 4,843,438 shares at \$09.44 to participating shareholders.

(2) The DRP in respect of the interim 2025 dividend was satisfied in full through the on market purchase and transfer of 5,255,033 shares at \$07.51 to participating shareholders.

(3) The DRP in respect of the final 2023 dividend was satisfied in full through the on market purchase and transfer of 6,807,892 shares at \$28.32 to participating shareholders.

(4) The DRP in respect of the interim 2024 dividend was satisfied in full through the on market purchase and transfer of 5,209,285 shares at \$04.20 to participating shareholders.

Dividends paid during 2025 were fully franked at a tax rate of 30% (2024: 30%).

Notes to the financial statements

Note 29 Dividends (cont.)

Final dividend

On 6 November 2025, the directors determined the following dividend:

	Amount per share	Total amount	Franked amount per share
	cents	\$m	%
Final dividend determined in respect of the year ended 30 September 2025	85	2,604	100

The 2025 final dividend is payable on 12 December 2025. There is no DRP discount for the 2025 final dividend. Eligible shareholders have the ability to participate in the DRP for the 2025 final dividend for up to 5 million NAB ordinary shares per participant.

The financial effect of this dividend has not been brought to account in the financial statements for the year ended 30 September 2025 and will be recognised in subsequent financial reports.

Australian franking credits

The franking credits available to the Company as at 30 September 2025 are estimated to be \$409 million (2024: \$500 million) after allowing for Australian tax payable in respect of the current reporting period profit and the receipt of dividends recognised as a receivable at reporting date.

The final 2025 dividend will utilise the balance of franking credits available as at 30 September 2025. The Company's franking account will fluctuate during the year depending on the timing of tax and dividend payments. A surplus franking account balance is only required as at 30 June each year for the purpose of complying with Australian income tax legislation. Instalment tax payments made after 30 September 2025 will generate sufficient franking credits to enable the final 2025 dividend to be fully franked and comply with the income tax legislation.

Franking is not guaranteed. The extent to which future dividends on ordinary shares and distributions on frankable hybrids will be franked will depend on a number of factors, including capital management activities and the level of profits that will be subject to tax in Australia.

New Zealand imputation credits

The New Zealand imputation credits available to the Company as at 30 September 2025 are estimated to be NZD \$1,350 million (2024: NZD \$1,858 million).

The Company is able to attach available New Zealand imputation credits to dividends paid. As a result, New Zealand imputation credits of NZD \$0.15 per share will be attached to the final 2025 dividend payable by the Company. New Zealand imputation credits are only relevant for shareholders who are required to file New Zealand income tax returns.

About
this reportOur business
in 2025

Creating value

Corporate
Governance
StatementRisk
managementReport of
the Directors

Financial report

Additional
information

Notes to the financial statements

Unrecognised items

Note 30

Commitments and contingent liabilities

Accounting policy

The Group discloses certain items as contingent liabilities, as they are either possible obligations whose existence will be confirmed only by uncertain future events, or they are present obligations where a transfer of economic resources is not probable or cannot be reliably measured. Contingent liabilities are not recognised on the balance sheet but are disclosed unless an outflow of economic resources is remote.

Commitments

Financial assets are pledged as collateral predominantly under repurchase agreements with other banks. The financial assets pledged by the Group are strictly for the purpose of providing collateral for the counterparty. These transactions are conducted under terms that are usual and customary to standard lending and securities borrowing and lending activities, as well as requirements determined by exchanges where the Group acts as an intermediary. Repurchase agreements that do not qualify for derecognition are reported in Note 21 Financial asset transfers.

Bank guarantees and letters of credit

The Group provides guarantees in its normal course of business on behalf of its customers. Guarantees written are conditional commitments issued by the Group to guarantee the performance of a customer to a third party. Guarantees are primarily issued to support direct financial obligations such as commercial bills or other debt instruments issued by a counterparty. The Group has four principal types of guarantees:

- bank guarantees,
- standby letters of credit,
- documentary letters of credit, and
- performance-related contingencies.

The Group considers all bank guarantees and letters of credit as "at call" for liquidity management purposes because it has no control over when the holder might call upon the instrument.

	Group		Company	
	2025	2024	2025	2024
	\$m	\$m	\$m	\$m
Bank guarantees and letters of credit				
Bank guarantees	5,580	5,568	6,936	5,679
Standby letters of credit	6,328	7,250	6,313	7,246
Documentary letters of credit	1,566	1,863	1,529	1,810
Performance-related contingencies	13,022	11,915	11,783	10,125
Total bank guarantees and letters of credit	27,596	26,597	26,561	24,860

Clearing and settlement obligations

The Group is subject to a commitment in accordance with the rules governing clearing and settlement arrangements contained in the Australian Payments Network Regulations for the Australian Paper Clearing System, the Bulk Electronic Clearing System, the Consumer Electronic Clearing System and the High Value Clearing System which could result in a credit risk exposure and loss in the event of a failure to settle by a member institution. The Group also has a commitment in accordance with the Austraclear System Regulations and the Continuous Linked Settlement Bank Rules to participate in loss-sharing arrangements in the event that another financial institution fails to settle.

The Group is a member of various central clearing houses, most notably the London Clearing House (LCH) SwapClear and RepoClear platforms and the ASX Over-The-Counter Central Counterparty, which enables the Group to centrally clear derivative and repurchase agreement instruments respectively. As a member of these central clearing houses, the Group is required to make a default fund contribution. The exposure to risk associated with this commitment is reflected for capital adequacy purposes in the Group's Pillar 3 reporting. In the event of a default of another clearing member, the Group could be required to commit additional funds to the default fund contribution.

Credit-related commitments

Binding credit-related commitments to extend credit are agreements to lend to a customer provided that there is no violation of any condition established in the contract. Commitments generally have fixed expiration dates or other termination clauses and may require payment of a fee by the customer. Since many of the commitments are expected to expire without being drawn down, the total commitment amounts do not necessarily represent future cash requirements. Nevertheless, credit-related commitments are considered "at call" for liquidity management purposes.

Notes to the financial statements

Note 30 Commitments and contingent liabilities (cont.)

	Group		Company	
	2025	2024	2025	2024
	\$m	\$m	\$m	\$m
Credit-related commitments				
Binding credit commitments	218,596	210,124	198,040	190,297
Total credit-related commitments	218,596	210,124	198,040	190,297
Credit-related commitments by geographical location				
Australia	174,161	167,797	173,888	166,796
New Zealand	19,858	18,636	-	-
Other International	24,577	23,691	24,152	23,499
Total credit-related commitments	218,596	210,124	198,040	190,297

Parent entity guarantees and undertakings

The Company has provided the following guarantees and undertakings relating to entities in the Group. These guarantees and undertakings are not included in the previous tables in this note:

- The Company will guarantee up to \$15,148 million (2024: \$14,431 million) of commercial paper issuances by National Australia Funding (Delaware) Inc. Commercial paper of \$380 million (2024: \$398 million) has been issued.
- The Company is responsible to its customers for any direct loss suffered as a result of National Nominees Limited failing to perform its obligations to the Company.
- The Company has issued letters of support and given guarantees and indemnities in respect of certain subsidiaries and associates in the normal course of business or arising from contractual or legislative commitments. The letters of support and provision of guarantees and indemnities recognises that the Company has a responsibility to ensure that those subsidiaries and associates continue to meet their obligations.

Contingent liabilities

The Group is exposed to contingent risks and liabilities arising from the conduct of its business including:

- actual and potential disputes, claims and legal proceedings.
- investigations into past conduct, including actual and potential regulatory breaches carried out by regulatory authorities on either an industry-wide or Group-specific basis.
- internal investigations and reviews into past conduct, including actual and potential regulatory breaches, carried out by or on behalf of the Group, and
- contracts that involve giving contingent commitments such as warranties, indemnities or guarantees.

There are contingent liabilities in respect of all such matters. Such matters are often highly complex and uncertain. Where appropriate, provisions have been made. The aggregate potential liability of the Group in relation to these matters cannot be accurately assessed.

Further details on some specific contingent liabilities that may impact the Group are set out below.

Regulatory activity, compliance investigations and associated proceedings**Anti-Money Laundering and Counter-Terrorism Financing compliance**

On 25 July 2025, the AUSTRAC CEO confirmed that AUSTRAC had cancelled NAB's Enforceable Undertaking entered into on 29 April 2022. NAB is continuing its work in response to the final report issued by the independent auditor, including implementing its recommendations.

The Group continues to improve its Anti-Money Laundering (AML) and Counter-Terrorism Financing (CTF) systems, processes and controls and keeps AUSTRAC informed of its progress. In addition to an ongoing general uplift in capability, the Group is remediating specific known compliance issues and weaknesses. As this work progresses, further compliance issues may be identified and reported to AUSTRAC or equivalent foreign regulators, and additional uplifting and strengthening may be required.

The total costs associated with the above remain uncertain.

Banking matters

The Group regularly reviews matters that may have an adverse customer, colleague or stakeholder outcome, which in some cases are identified by regulatory authorities. These reviews include matters regarding:

- incorrect fees and interest rates being applied in connection with certain products and/or services.
- off-set accounts, including automated opening of off-set accounts without customer consent.
- compliance with financial hardship obligations, and
- issues with treatment of deregistered companies identified in the customer base.

The potential outcome and total costs associated with these matters remain uncertain, including regulatory, customer and other exposures.

About
this reportOur business
in 2025

Creating value

Corporate
Governance
StatementRisk
managementReport of
the Directors

Financial report

Additional
information

Notes to the financial statements

Note 30 Commitments and contingent liabilities (cont.)

Employment matters

The Group continues to review its processes for compliance with obligations under Australian employment laws and its enterprise agreements and associated remediation work is ongoing. The Group is engaging with the Fair Work Ombudsman (FWO) and has reported a number of compliance issues to the FWO. As this review progresses, further compliance issues may be identified and reported to the FWO and additional remediation may be required.

There remains potential for further developments regarding these issues, including enforcement action by the FWO or other legal actions and penalties, so the final outcome and total costs associated with these issues remain uncertain. Where appropriate, provisions have been made, including for costs associated with the review and remediation of payroll issues.

In March 2023, the Finance Sector Union (FSU) filed proceedings against NAB and MLC Wealth Limited in the Federal Court alleging that those parties had breached provisions of the Fair Work Act which prohibit an employer from requesting or requiring an employee to work unreasonable additional hours. The claim relates to four current and former employees. The FSU is seeking declarations that NAB and MLC Wealth Limited breached the Fair Work Act, the imposition of penalties in respect of the alleged breaches, as well as compensation for loss and damage to the four named current and former employees and the payment of legal costs. The final outcome and total costs associated with this matter remain uncertain.

Wealth - Advice remediation

The Group continues to remediate customers in relation to (a) financial advice fees paid by customers pursuant to ongoing service arrangements, and (b) customers that may have received non-compliant financial advice. The scope of the remediation programs include the advice businesses of MLC Advice (formerly known as NAB Financial Planning), NAB Advice Partnerships and JBWere⁽¹⁾. Remediation payments with respect to MLC Advice and NAB Advice Partnerships are now largely complete. JBWere is identifying potentially impacted customers, assessing impacts to those customers and making remediation payments in some cases. Where customer compensation is able to be reliably estimated, provisions have been recognised. The final outcome and total costs associated with this work remain uncertain.

Contingent tax risk

The tax affairs of the Group are subject to regular reviews by the Australian Taxation Office as well as the Revenue Offices of the various Australian States and Territories. These reviews cover various aspects of NAB's tax affairs including prior tax returns lodged and compliance with various customer data reporting regimes. Similar reviews are also undertaken by the relevant revenue offices in overseas jurisdictions in which the Group operates. The reviews described above may result in additional tax-related liabilities (including interest and penalties). Where appropriate, provisions have been made. The potential outcome and total costs associated with these activities remain uncertain.

Contractual commitments

The Group has provided warranties, indemnities and other commitments in favour of third parties in connection with various acquisitions and divestments of businesses, assets and other transactions, covering a range of matters and risks. The Group is potentially exposed to claims under those warranties, indemnities and commitments, some of which are currently active. The potential outcome and total costs associated with these exposures remain uncertain.

MLC Wealth Transaction

On 31 May 2021, the Group completed the sale of MLC Wealth, comprising its advice, platforms, superannuation and investments, and asset management businesses to Insignia Financial Ltd (MLC Wealth Transaction). As part of the MLC Wealth Transaction, the Company provided Insignia Financial Ltd with indemnities relating to certain pre-completion matters, including:

- breaches of anti-money laundering laws and regulations,
- regulatory fines and penalties, and
- certain litigation and regulatory investigations (including the NULIS class action described below).

A breach or triggering of these indemnities may result in the Company being liable to Insignia Financial Ltd.

The final financial impact associated with the MLC Wealth Transaction remains uncertain.

NULIS - class action

In October 2019, litigation funder Omni Bridgeway and William Roberts Lawyers commenced a class action against NULIS Nominees (Australia) Limited (NULIS) alleging breaches of NULIS's trustee obligations to act in the best interests of the former members of The Universal Super Scheme in deciding to maintain grandfathered commissions on their transfer into the MLC Super Fund on 1 July 2016. NULIS filed its first defence in the proceeding in February 2020. An initial trial to make determinations on the individual claims of the applicant and one sample group member was held on 9 October 2023. Judgment was delivered on 2 December 2024 in NULIS's favour, with final orders dismissing the proceeding and awarding costs to NULIS made on 12 February 2025. On 12 March 2025, the applicant filed an appeal of the judgment. A date for the appeal hearing is yet to be fixed.

The potential outcomes and total costs associated with this matter remain uncertain. While NULIS is no longer part of the Group following completion of the MLC Wealth Transaction, the Company remains liable for the costs associated with, and retains conduct of, this matter pursuant to the terms of the MLC Wealth Transaction.

(1) While the businesses of MLC Advice and NAB Advice Partnerships relevant to these matters have been sold to Insignia Financial Ltd (formerly known as IOOF) pursuant to the MLC Wealth Transaction, the Group has retained the companies that operated the advice business, such that the Group has retained all liabilities associated with the conduct of these businesses pre-completion of the MLC Wealth Transaction. JBWere is not within the scope of the MLC Wealth Transaction.

Notes to the financial statements

Other disclosures

Note 31

Interest in subsidiaries and other entities

Accounting policy

Investments in controlled entities

Controlled entities are all those entities (including structured entities) to which the Company is exposed, or has rights, to variable returns from its involvement with the entity and has the ability to affect those returns through its power over the entity. An assessment of control is performed on an ongoing basis. Entities are consolidated from the date on which control is obtained by the Group. Entities are deconsolidated from the date that control ceases. The effects of transactions between entities within the Group are eliminated in full upon consolidation.

Investments in associates and joint ventures

Associates and joint ventures are entities over which the Group has significant influence or joint control, but not control. The Group's investments in associates and joint ventures are accounted for using the equity method, with the carrying amount of the investment increased or decreased to recognise the Group's share of the profit or loss of the investee.

Structured entities

A structured entity is an entity that has been designed so that voting or similar rights are not the dominant factor in deciding who controls the entity. Structured entities generally have restricted activities and a narrow and well-defined objective which is created through contractual arrangement. Depending on the Group's power over the relevant activities of the structured entity and its exposure to and ability to influence its own returns, it may or may not consolidate the entity.

Unconsolidated structured entities refer to all structured entities that are not controlled by the Group. The Group enters into transactions with unconsolidated structured entities in the normal course of business to facilitate customer transactions or for specific investment opportunities.

Interests in unconsolidated structured entities include, but are not limited to, debt and equity investments, guarantees, liquidity arrangements, commitments, fees from investment structures, and derivative instruments that expose the Group to the risks of the unconsolidated structured entities. Interests do not include plain vanilla derivatives (e.g., interest rate swaps and cross currency swaps) and positions where the Group:

- creates rather than absorbs variability of the unconsolidated structured entity,
 - provides administrative, trustee or other services as agent to third party managed structured entities.
- Involvement is considered on a case by case basis, taking into account the nature of the structured entity's activities. This excludes involvement that exists only because of typical customer-supplier relationships.

Assets held for sale

Non-current assets are classified as held for sale if they will be recovered primarily through sale rather than through continuing use and where it is considered highly probable that the contracted sale will be completed within 12 months.

(a) Investments in controlled entities

The following table presents the material controlled entities as at 30 September 2025:

Entity name	Ownership %	Incorporated / formed in
National Equities Limited	100	Australia
National Australia Group (NZ) Limited	100	New Zealand
Bank of New Zealand	100	New Zealand

Significant restrictions

Subsidiary companies that are subject to prudential regulation are required to maintain minimum capital and other regulatory requirements that may restrict the ability of these entities to make distributions of cash or other assets to the parent company. These restrictions are managed in accordance with the Group's normal risk management policies set out in Note 19 Financial risk management and capital adequacy requirements in Note 35 Capital adequacy.

About
this reportOur business
in 2025

Creating value

Corporate
Governance
StatementRisk
managementReport of
the Directors

Financial report

Additional
information

Notes to the financial statements

Note 31 Interest in subsidiaries and other entities (cont.)

(b) Investments in associates and joint ventures

Entity name	Group		Ownership as at 30 Sep 2025	Country of incorporation	Principal activity
	2025 \$m	2024 \$m			
MLC Life ⁽¹⁾	-	237	20%	Australia	Life insurance
FirstCape NZ	313	301	45%	New Zealand	Wealth management
Total	313	538			

(1) During the year MLC Life was reclassified as a held for sale asset. Refer to section (e) for further details.

Transactions

There are commercial agreements between BNZ and FirstCape NZ, under which fees are charged by FirstCape NZ to BNZ for managing specific BNZ branded wealth products, and fees are also charged by BNZ to FirstCape NZ for distributing specific BNZ branded wealth products. Separately, BNZ provides banking services to FirstCape NZ, interest and fees are charged on these services. All services are provided on an arm's length basis.

(c) Consolidated structured entities

The Group has interests in the following types of consolidated structured entities:

Type	Details
Securitisation	<p>The Group engages in securitisation activities for funding, liquidity and capital management purposes. The Group principally packages and sells residential mortgage loans as securities to investors through a series of bankruptcy remote securitisation vehicles. The Group is entitled to any residual income after all payments to investors and costs related to the program have been met. The note holders only have recourse to the pool of assets. The Group is considered to hold the majority of the residual risks and benefits of the vehicles. All relevant financial assets continue to be held on the Group balance sheet, and liability is recognised for the proceeds of the funding transaction.</p> <p>The Group provides liquidity facilities to the securitisation vehicles. These facilities can only be drawn to manage the timing mismatch of cash inflows from securitised loans and cash outflows due to investors. The Group also provides redraw facilities to certain securitisation vehicles to manage the timing mismatch of principal collections from securitised loans and cash outflows in respect of customer redraws. The aggregate limit of these liquidity and redraw facilities as at 30 September 2025 is \$1,116 million (2024: \$1,351 million).</p>
Covered bonds	<p>The Group is entitled to any residual income after all payments due to covered bonds investors and costs related to the program have been met. Residential mortgage loans are assigned to a bankruptcy remote structured entity, which provides guarantees on the payments to covered bondholders. The covered bondholders have recourse to the Group and, following certain trigger events including payment default, the covered pool of assets.</p>

(d) Unconsolidated structured entities

The Group has interests in the following types of unconsolidated structured entities:

Type	Details
Securitisation	<p>The Group engages with third party (client) securitisation vehicles by providing warehouse facilities, liquidity support and derivatives. The Group invests in residential mortgage and asset-backed securities.</p>
Other financing	<p>The Group provides tailored lending to limited recourse single purpose vehicles which are established to facilitate asset financing for clients. The assets are pledged as collateral to the Group. The Group engages in raising finance for leasing assets such as aircraft, trains, shipping vessels and other infrastructure assets. The Group may act as a lender, arranger or derivative counterparty to these vehicles.</p> <p>Other financing transactions are generally senior, secured self-liquidating facilities in compliance with Group credit lending policies. Regular credit and financial reviews of the borrowers are conducted to ensure collateral is sufficient to support the Group's maximum exposures.</p>
Investment funds	<p>The Group has direct interests in unconsolidated investment funds. The Group's interests include holding units and receiving fees for services. The Group's interest in unconsolidated investment funds is immaterial.</p>

Notes to the financial statements

Note 31 Interest in subsidiaries and other entities (cont.)

The table below shows the carrying value and maximum exposure to loss of the Group's interests in unconsolidated structured entities:

	Group					
	Securitisations		Other financing		Total	
	2025	2024	2025	2024	2025	2024
	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m
Loans and advances ⁽¹⁾	25,381	23,963	3,961	2,942	29,342	26,605
Debt instruments	1,651	2,767	-	-	1,651	2,767
Total carrying value of assets in unconsolidated structured entities⁽¹⁾	27,032	26,430	3,961	2,942	30,993	29,372
Commitment / contingencies ⁽¹⁾	8,505	8,116	586	219	9,091	8,335
Total maximum exposure to loss in unconsolidated structured entities⁽¹⁾	35,537	34,546	4,547	3,161	40,084	37,707

(1) Comparative information has been restated to align to the classification in the current period.

Exposure to loss is managed as part of the Group's RMF. The Group's maximum exposure to loss is the total of its on-balance sheet positions and its off-balance sheet arrangements, being loan commitments, financial guarantees, and liquidity support. Consequently, the Group has presented these measures rather than the total assets of the unconsolidated structured entities. Refer to Note 19 Financial risk management for further details. Income earned from interests in unconsolidated structured entities primarily results from interest income, mark-to-market movements and fees and commissions.

The majority of the Group's exposures are senior investment grade, but in some limited cases, the Group may be required to absorb losses from unconsolidated structured entities before other parties because the Group's interests are subordinated to others in the ownership structure. The table below shows the credit quality of the Group's exposures in unconsolidated structured entities:

	Group					
	Securitisations		Other financing		Total	
	2025	2024	2025	2024	2025	2024
	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m
Senior investment grade ⁽¹⁾	26,759	20,146	838	1,051	27,597	27,197
Investment grade ⁽¹⁾	273	261	2,471	1,618	2,744	1,899
Sub-investment grade	-	3	652	273	652	276
Total⁽¹⁾⁽²⁾	27,032	26,430	3,961	2,942	30,993	29,372

(1) Comparative information has been restated to align to the classification in the current period.

(2) Of the total, 430,899 million (2024: 425,230 million) represents the Group's interest in senior notes and 494 million in subordinated notes (2024: 492 million).

(e) Assets held for sale

The Group's investment in MLC Life is classified as held for sale, as NAB has entered into an agreement to sell its remaining 20 per cent stake in MLC Life to Nippon Life. The investment is included in Corporate Functions and Other. On 31 October 2025, the Group completed the disposal of its remaining stake in MLC Life. Refer to Note 37 Events subsequent to reporting date for further details.

About
this reportOur business
in 2025

Creating value

Corporate
Governance
StatementRisk
managementReport of
the Directors

Financial report

Additional
information

Notes to the financial statements

Note 32

Related party disclosures

The Group provides a range of services to related parties including the provision of banking facilities and standby financing arrangements. Other dealings include granting loans and accepting deposits, and the provision of finance. These transactions are normally entered into on terms equivalent to those that prevail on an arm's length basis in the ordinary course of business. Other transactions with controlled entities may involve provision of data processing services or access to intellectual or other intangible property rights. Charges for these transactions are normally on an arm's length basis or are otherwise on the basis of equitable rates agreed between the parties. The Company also provides various administrative services to the Group, which may include accounting, secretarial and legal. Fees may be charged for these services.

Loans made to subsidiaries are generally entered into on terms equivalent to those that prevail on an arm's length basis, except that there are often no fixed repayment terms for the settlement of loans between parties. Outstanding balances are unsecured and are repayable in cash.

The Company may incur costs on behalf of controlled entities in respect of customer-related remediation, regulatory activity, compliance investigations and associated proceedings. Refer to Note 30 *Commitments and contingent liabilities* for further details in respect of these matters.

Subsidiaries

The table below shows the net amounts payable to subsidiaries for the years ended 30 September:

	Company	
	2025	2024
	\$m	\$m
Balance at beginning of year	(791)	(482)
Net cash outflows	4,416	770
Net foreign currency translation movements and other amounts receivable	93	(1,079)
Balance at end of year	3,718	(791)

The table below shows material transactions with subsidiaries for the years ended 30 September:

	Company	
	2025	2024
	\$m	\$m
Net interest expense	(1,083)	(1,222)
Net management fees (expense)	(829)	(476)
Dividend revenue	2,400	3,106

Superannuation plans

The following payments were made to superannuation plans sponsored by the Group:

Payment to:	Group		Company	
	2025	2024	2025	2024
	\$m	\$m	\$m	\$m
National Australia Bank Group Superannuation Fund A ⁽¹⁾	231	227	231	227
Other	10	11	10	11

(1) Comparative information has been restated to align to the presentation in the current period.

Transactions between the Group and superannuation plans sponsored by the Group were made on commercial terms and conditions.

Notes to the financial statements

Note 32 Related party disclosures (cont.)

Key Management Personnel (KMP)

The list of the Company's KMP is assessed each year and comprises the non-executive directors of the Company, the Group CEO (an executive director of the Company) and those employees of the Group who have authority and responsibility for planning, directing and controlling the activities of both the Company and the Group. Details of KMP are set out in Section 6.1 and Section 7.3 of the *Remuneration Report* included in the *Report of the Directors*.

Remuneration

Total remuneration of KMP is included within total personnel expenses in Note 5 *Operating expenses*. The total remuneration is as follows:

	2025	2024
	\$	\$
Short-term benefits		
Cash salary	17,173,597	17,132,687
Variable reward cash	5,586,708	5,681,820
Non-monetary	598,444	128,670
Post-employment benefits		
Superannuation	626,310	604,197
Other long-term benefits		
Other long-term benefits	190,100	211,734
Equity-based benefits		
Shares	1,812,941	746,980
Performance rights	12,156,768	26,953,189
Other		
Other remuneration	677,000	881,463
Total	38,821,868	52,540,940

Performance rights and shareholdings of KMP are set out in the *Remuneration Report* included in the *Report of the Directors*.

Loans to KMP and their related parties

During the 2025 financial year, loans made to KMP and other related parties of the Group and Company were \$18 million (2024: \$9 million). Loans to non-executive directors of the Company are made in the ordinary course of business on terms equivalent to those that prevail in arm's length transactions. Loans to the Group CEO and Group Executives may be made on similar terms and conditions generally available to other employees of the Group. Loans may be secured or unsecured depending on the nature of the lending product advanced. As at 30 September 2025, the total loan balances outstanding were \$68 million (2024: \$66 million). No amounts were written off in respect of any loans made to directors or other KMP of the Group and Company during the current or prior reporting period.

Further details regarding loans advanced to KMP of the Group and Company are included in the *Remuneration Report* within the *Report of the Directors*.

About
this reportOur business
in 2025

Creating value

Corporate
Governance
StatementRisk
managementReport of
the Directors

Financial report

Additional
information

Notes to the financial statements

Note 33

Remuneration of external auditor

	Group		Company	
	2025 \$'000	2024 \$'000	2025 \$'000	2024 \$'000
EY Australia - consolidated entities				
Audit services	14,551	13,323	12,272	10,992
Total audit services	14,551	13,323	12,272	10,992
Audit-related services				
Other statutory assurance services ⁽¹⁾	5,075	4,857	4,756	4,549
Other assurance services ⁽²⁾	1,452	1,270	1,415	1,234
Total audit-related services	6,527	6,127	6,171	5,783
Other services				
Taxation-related services	400	41	400	41
Non-audit services ⁽³⁾	-	6	-	6
Total other services	400	47	400	47
Total Australia	21,478	19,497	18,843	16,822
EY Overseas - consolidated entities				
Audit services	4,145	4,103	1,800	1,874
Total audit services	4,145	4,103	1,800	1,874
Audit-related services				
Other statutory assurance services ⁽¹⁾	341	439	264	428
Other assurance services ⁽²⁾	481	387	-	-
Total audit-related services	822	826	264	428
Other services				
Taxation-related services	9	8	-	-
Non-audit services ⁽³⁾	11	13	-	-
Total other services	20	21	-	-
Total Overseas	4,987	4,950	2,064	2,302
Total Australia and Overseas	26,465	24,447	20,907	19,124
Fees paid to the external auditor for services to non-consolidated entities of the Group	149	215	-	-
Total remuneration paid to the external auditor	26,614	24,662	20,907	19,124

(1) Other statutory assurance services relate to engagements required under prudential standards and other legislative or regulatory requirements.

(2) Other assurance services include assurance and attestation relating to climate and sustainability reporting, comfort letters over financing programmes as well as agreed upon procedures.

(3) The Audit Committee considered all non-audit services and were satisfied that these are compatible with maintaining audit independence.

Total remuneration paid to another audit firm where EY is in a joint audit arrangement for the audit of a Group subsidiary is \$112,000 (2024: \$108,000).

A description of the Audit Committee's pre-approval policies and procedures are set out in *Assurance and Control* in the *Corporate Governance Statement* and included in the *Report of the Directors*.

Notes to the financial statements

Note 34

Equity-based plans

Accounting policy

The value of shares and rights provided to employees are measured by reference to their grant date fair value. The grant date fair value of each share is determined by the market value of NAB shares and is generally a five-day weighted average share price. The grant date fair value of shares and rights with market performance hurdles is determined using a simulated version of the Black-Scholes model.

With the exception of general employee shares in Australia, the expense for each tranche of shares or rights granted is recognised in the income statement on a straight-line basis, adjusted for forfeitures, over the vesting period for the shares or rights. The expense for general employee shares in Australia is recognised in the income statement in the year the shares are granted as they are not subject to forfeiture. A corresponding increase is recorded in the equity-based compensation reserve.

Critical accounting judgements and estimates

The key estimates and inputs used in the Black-Scholes model vary depending on the award and type of security granted. They include the NAB share price at the time of the grant, exercise price of the rights (which is nil), the expected volatility of NAB's share price, the risk-free interest rate and the expected dividend yield on NAB shares for the life of the rights. When estimating expected volatility, historic daily share prices are analysed to arrive at annual and cumulative historic volatility estimates (which may be adjusted for any abnormal periods or non-recurring significant events). Trends in the data are analysed to estimate volatility movements in the future for use in the numeric pricing model. The simulated version of the Black-Scholes model takes into account both the probability of achieving market performance conditions and the potential for early exercise of vested rights.

While market performance conditions are incorporated into the grant date fair values, non-market conditions are not taken into account when determining the fair value and expected time to vesting of shares and rights. Instead, non-market conditions are taken into account by adjusting the number of shares and rights included in the measurement of the expense so that the amount recognised in the income statement reflects the number of shares or rights that actually vest.

Under the Group's employee equity plans, employees of the Group are awarded shares and rights. An employee's right to participate in a plan is often dependent on their performance or the performance of the Group, and shares and rights awarded under the plans are often subject to service and/or performance conditions.

Generally, a right entitles its holder to be allocated one share when the right vests and is exercised. However, under certain bespoke plans, a right entitles its holder to be allocated a number of shares equal to a predetermined value on vesting and exercise of the right.

The Board determines the maximum total value of shares or rights offered under each plan having regard to the rules of the relevant plan and, where required, the method used in calculating the fair value per security. Under ASX Listing Rules, shares and rights may not be issued to the Company's directors under an employee equity plan without specific shareholder approval.

Under the terms of most offers, there is a period during which shares are held on trust for the employee they are allocated to and cannot be dealt with, or rights granted to an employee cannot be exercised, by that employee. There may be forfeiture or lapse conditions which apply to shares or rights allocated to an employee (as described below), including as a result of the employee ceasing employment with the Group during those periods or conduct standards not being met. Shares allocated to employees are eligible for any cash dividends paid by the Company on those shares from the time those shares are allocated to the trustee on their behalf. Rights granted to employees are not eligible for any cash dividends paid by the Company. In some limited circumstances, there may be a cash dividend equivalent payment made in the event that rights vest.

The table below sets out details of the Group's employee equity plans that are offered on a regular basis. As noted above, the Group also offers bespoke plans in certain circumstances, including in connection with material transactions, as a retention mechanism and to encourage the achievement of certain specific business growth targets.

Notes to the financial statements

Note 34 Equity-based plans (cont.)

Description	Variable Reward (VR)	Long-term Variable Reward (LTVR) (Up to 30 September 2023)	Long-term Incentive (LTI) - LTA and LTVR (From 1 October 2023)	Annual Equity Award (AEA)	Commencement awards	Retention/ Recognition awards	General employee shares
	<p>A proportion of an employee's annual VR is provided in equity and is deferred for a specified period. The deferred amount and the deferral period is different based on the incentive plan participated in, and the level of risk, responsibility and seniority of the employees.</p> <p>VR was referred to as 'short-term incentive' before the 2019 financial year.</p>	<p>LTVRs (including prior year Long-term Incentive (LTI) grants) are awarded to encourage long-term decision-making critical to creating long-term value for shareholders through the use of challenging long-term performance hurdles.</p>	<p>LTI consists of two equally weighted components:</p> <p>Long-term Equity Award (LTA) - Represents the non-financial measure focused on risk. It is awarded to ensure risk management is front of mind in making long-term decisions and encourage the creation of safe, sustainable growth in shareholder value.</p> <p>Long-term Variable Reward (LTVR) - Represents the financial measure component of LTI. It is awarded to encourage long-term decision-making critical to creating long-term value for shareholders.</p>	<p>Annual awards of deferred shares under the AEA to create shareholder alignment, drive continued sustainable performance and emphasise focus on risk management and good conduct and behaviour outcomes. Deferred shares are subject to restrictions and certain forfeiture or lapsing conditions, including forfeiture or lapsing on resignation from the Group, or if conduct standards are not met.</p>	<p>Provided to enable the buy-out of equity or other incentives from an employee's previous employment.</p>	<p>Offered to key individuals in roles where retention is critical over the medium-term (generally between two and three years).</p>	<p>Shares up to a target value of \$1,000 are offered to eligible employees.</p>
Eligibility	<p>Certain employees based in Australia and certain overseas jurisdictions having regard to their individual performance and the performance of the Group.</p>	<p>The ELT up to and including the 2023 financial year (except for the 2018 financial year when no LTVRs were awarded).</p>	<p>The ELT from the 2024 financial year onwards, subject to pre-grant assessments undertaken by the Board.</p>	<p>Certain employees appointed to roles classified as Group 5 and Group 6, as defined in the VAR Enterprise Agreement 2024, issued in Australia and certain overseas jurisdictions.</p>	<p>Provided on a case by case basis, with the recommendation of the People & Remuneration Committee and the approval of the Board.</p>	<p>Provided on a case by case basis, with the recommendation of the People & Remuneration Committee and the approval of the Board.</p>	<p>Permanent employees in Australia.</p>

Notes to the financial statements

Note 34 Equity-based plans (cont.)

	Variable Reward (VR)	Long-term Variable Reward (LVR) (Up to 30 September 2023)	Long-term Incentive (LTI) - LTA and LTR (From 1 October 2023)	Annual Equity Award (AEA)	Commencement awards	Recognition/ Retention awards	General employee shares
Type of equity-based payment:	Generally shares. However, rights are also granted for jurisdictional reasons.	Performance rights	Performance rights	Generally shares	Generally shares. However, rights are also granted in some circumstances.	Generally shares. However, rights are also granted in some circumstances.	Shares
Service conditions and performance hurdles	<p>Deferred shares or rights are forfeited or lapsed during the vesting period if:</p> <ul style="list-style-type: none"> The employee resigns. The employee does not meet conduct standards. The employee's employment with the Group is terminated, subject to certain exclusions. 	<p>During the vesting period, all of an executive's performance rights will lapse on the executive's resignation from the Group. Performance rights will also lapse if conduct standards or performance hurdles are not met. The Board has absolute discretion to determine vesting or lapsing outcomes for the performance rights.</p>	<p>During the performance period and post-vesting deferral period, all of an executive's performance rights will lapse on the executive's resignation from the Group.</p> <p>Performance rights will also lapse if risk management, conduct standards or performance hurdles are not met. The Board has absolute discretion to determine vesting or lapsing outcomes for the performance rights.</p>	<p>Deferred shares are subject to restrictions and certain forfeiture or lapsing conditions, including forfeiture or lapsing on resignation from the Group, or if conduct standards are not met.</p>	<p>Shares or rights are subject to restrictions and certain forfeiture or lapsing conditions, including forfeiture or lapsing on resignation from the Group or if conduct standards are not met.</p>	<p>Shares or rights are subject to restrictions and certain forfeiture or lapsing conditions, including forfeiture or lapsing on resignation from the Group or if conduct standards are not met.</p>	<p>Shares are subject to restrictions on dealing for three years and are not subject to forfeiture.</p>

Notes to the financial statements

Note 34 Equity-based plans (cont.)

	Variable Reward (VR)	Long-term Variable Reward (LTVR) (Up to 30 September 2023)	Long-term Incentive (LTI) - LTA and LTR (From 1 October 2023)	Annual Equity Award (AEA)	Commencement awards	Recognition/ Retention awards	General employee shares
Westing, performance based on the or deferral period	Defined period which differs based on the VR plan participated in and the employee's seniority. The period aligns with the level of risk, impact of the role on business performance and regulatory requirements. The vesting period will generally be between one and seven years.	Defined period set at time of grant, generally between four and five years.	Defined performance period of four years, followed by a further two years (for CEO) or one year (all other ELT) restriction period. A risk and conduct assessment will be undertaken by the Board prior to vesting.	Defined period set at time of grant. Deferred Shares vest in equal tranches over three years.	Defined period set at time of grant, based on satisfactory evidence of foregone awards from previous employment.	Defined period set at time of grant.	Three years.
Exercise period (only applicable for rights)	If the applicable conditions are met, deferred rights will vest and each right will be automatically exercised. n/a for share grants.	Performance rights will be automatically exercised if they vest.	Performance rights will be automatically exercised if they vest.	n/a	If the applicable conditions are met, each right will be automatically exercised. n/a for share grants.	If the applicable conditions are met, each right will be automatically exercised. n/a for share grants.	n/a
Board discretion	The Board regularly reviews Group performance for risk, reputation, conduct and performance considerations and has the ability to: <ul style="list-style-type: none"> Extend the vesting, performance or deferral period beyond the original period for the ELT, other Accountable Persons and, in certain circumstances, other employees. Forfeit or lapse the deferred shares or rights. Clawback the deferred shares or rights from the ELT, other Accountable Persons and in certain circumstances, other employees. In addition, the Board generally has discretion to determine the treatment of unvested shares and rights at the time a change of control event occurs. Vesting of shares and rights will not be automatic or accelerated and the Board will retain discretion in relation to the vesting outcome including absolute discretion to forfeit all shares and rights.						n/a

Notes to the financial statements

Note 34 Equity-based plans (cont.)

Employee share plan

	2025		2024	
	Fully paid ordinary shares granted during the year	Weighted average grant date fair value	Fully paid ordinary shares granted during the year	Weighted average grant date fair value
	No.	\$	No.	\$
Employee share plans				
Annual Equity Award	971,761	38.13	938,428	20.01
Commencement and Recognition Award	348,743	38.83	302,673	31.10
General Employee Share Offer	650,100	38.88	827,475	29.71
Long-Term Incentive ⁽¹⁾	2,573	37.63	-	-
Variable Reward Deferred Shares	1,534,038	38.11	2,791,448	27.86

(1) NAB Ventures 11 shares granted on 18 December 2024.

The closing market price of NAB shares as at 30 September 2025 was \$44.15 (2024: \$37.35). The 5-day volume weighted average share price during the year ended 30 September 2025 was \$43.52 (2024: \$32.26).

Rights movements

	2025	2024
Number of rights		
Opening balance as at 1 October	4,312,846	3,646,620
Granted ⁽¹⁾	779,920	1,253,851
Forfeited ⁽¹⁾	(233,963)	(204,536)
Exercised	(1,403,995)	(583,069)
Closing balance as at 30 September	3,454,808	4,112,846
Exercisable as at 30 September	-	-

(1) Where rights have been allocated or forfeited to a predetermined value, the total number granted or forfeited has been estimated using a share price of \$43.52, being the 5-day volume weighted average share price of NAB shares during the financial year ended 30 September 2025 (2024: \$32.26).

	2025		2024	
	Outstanding at 30 Sep	Weighted average remaining life	Outstanding at 30 Sep	Weighted average remaining life
	No.	months	No.	months
Terms and conditions				
Market hurdle	1,956,187	18	2,898,199	18
Non-market hurdle ⁽¹⁾	562,010	40	427,505	46
Individual hurdle ⁽¹⁾	936,611	17	999,142	18

(1) Where rights have been allocated or forfeited to a predetermined value, the total number granted or forfeited has been estimated using a share price of \$43.52, being the 5-day volume weighted average share price of NAB shares during the financial year ended 30 September 2025 (2024: \$32.26).

Notes to the financial statements

Note 34 Equity-based plans (cont.)

Information on fair value calculation

The table below shows the significant assumptions used as inputs into the grant date fair value calculation of rights granted during each of the last two years. In the following table, values have been presented as weighted averages, but the specific values for each grant are used for the fair value calculation. The table also shows a 'no hurdle' value for rights that do not have any market-based performance hurdles attached. The 'no hurdle' value is calculated as the grant date fair value of the rights, and in most instances is adjusted for expected dividends over the vesting period.

	2025	2024
Weighted average values		
Contractual life (years)	3.8	3.4
Risk-free interest rate (per annum) (%)	3.91	3.87
Expected volatility of share price (%)	19	15
Closing share price on grant date (\$)	37.20	31.20
Dividend yield (per annum) (%)	4.54	5.31
Fair value of rights with a market hurdle (\$)	15.12	18.40
Fair value of rights without a market hurdle (\$)	32.31	25.72
Expected time to vesting (years)	3.85	3.29

Notes to the financial statements

Note 35

Capital adequacy

As an Authorised Deposit-taking institution (ADI), the Company is subject to regulation by APRA under the authority of the *Banking Act 1959* (Cth). APRA has set minimum prudential capital requirements (PCR) for ADIs consistent with the Basel Committee on Banking Supervision capital adequacy framework. PCR are expressed as a percentage of total RWA. APRA requirements are summarised below.

CET1 capital	Tier 1 capital	Total capital
The highest quality component of capital. CET1 capital ranks behind the claims of depositors and other creditors in the event of a winding-up of the issuer, absorbs losses as and when they occur, has full flexibility of dividend payments and has no maturity date. CET1 capital consists of paid-up ordinary share capital, retained profits and certain other items as defined in APS 111 <i>Capital Adequacy: Measurement of Capital</i> .	CET1 capital plus AT1 capital. AT1 capital comprises high quality components of capital that provide a permanent and unrestricted commitment of funds, are freely available to absorb losses, rank behind the claims of depositors and other more senior creditors in the event of winding up of the issuer, and provide for fully discretionary capital distributions.	Tier 1 capital plus Tier 2 capital. Tier 2 capital includes components of capital that, to varying degrees, fall short of the quality of Tier 1 capital but nonetheless contribute to the overall strength of an ADI and its capacity to absorb losses.

Reporting levels

Regulatory capital requirements are measured on a Level 1 and Level 2 basis. Level 1 comprises the Company and Extended Licensed Entities approved by APRA. Level 2 comprises the Company and the entities it controls, excluding securitisation special purpose vehicles (SPVs) to which assets have been transferred in accordance with the requirements for regulatory capital relief in APS 120 *Securitisation* and funds management entities.

APRA minimum requirements

APRA's revised capital framework has applied since 1 January 2023. Under this framework, APRA's minimum PCR as a percentage of the ADI's total RWA are: 4.5% of RWA for CET1 capital, 6% for Tier 1 capital and 8% for Total Capital. Under APRA's loss-absorbing capacity framework, APRA has required domestic systemically important banks (D-SIBs), which includes the Company, to hold incremental Total capital equal to 3% of risk-weighted assets (RWA) since 1 January 2024. The requirement increases by 1.5% (to a total of 4.5%) of RWA on 1 January 2026. Based on the Group's RWA and Total Capital position at 30 September 2025, the 4.5% of RWA Total capital requirement has been met.

An ADI must hold a capital conservation buffer comprised of CET1 capital above the PCR. The capital conservation buffer is 4.75% of the ADI's total RWA, which includes an additional 1% for D-SIBs.

In addition, APRA requires the Group to hold a countercyclical capital buffer set on a jurisdictional basis, with a default setting of 1% for Australia.

In December 2024, APRA confirmed it will phase out the use of Additional Tier 1 (AT1) capital from 1 January 2027. Under APRA's approach, large, internationally active banks including NAB will replace 1.5% AT1 capital with 0.25% Common Equity Tier 1 (CET1) capital and 1.25% Tier 2 capital. Until 2032, existing AT1 capital instruments will be eligible to be included as Tier 2 capital until their first call date. This change is intended to ensure that the capital strength of the Australian banking system operates more effectively in a stress scenario. APRA plans to finalise amendments to prudential standards to reflect the change by the end of 2025. As at 30 September 2025, NAB's Tier 1 capital ratio is 13.74% and complies with APRA's Tier 1 requirement of 11.75%.

APRA may determine higher PCRs for an ADI and may change an ADI's PCRs at any time. A breach of the required ratios under APRA's prudential standards may trigger legally enforceable directions by APRA, which can include a direction to raise additional capital.

Capital management

The Group's capital management strategy is focused on adequacy, efficiency and flexibility. The capital adequacy objective seeks to ensure sufficient capital is held in excess of regulatory requirements, and within the Group's balance sheet risk appetite. This approach is consistent across the Group's subsidiaries.

Capital ratios are monitored against operating targets that are set by the Board above minimum capital requirements set by APRA.

The Group's capital ratio operating targets are regularly reviewed in the context of the external economic and regulatory outlook with the objective of maintaining balance sheet strength.

During the year, the Group's CET1 ratio operating target was increased by 25bps to greater than 11.25% to reflect APRA's decision to phase out AT1 capital from January 2027.

About
this reportOur business
in 2025

Creating value

Corporate
Governance
StatementRisk
managementReport of
the Directors

Financial report

Additional
information

Notes to the financial statements

Note 36

Notes to the statement of cash flows

Reconciliation of net profit attributable to owners the Company to net cash provided by / (used in) operating activities

	Group		Company	
	2025 \$m	2024 \$m	2025 \$m	2024 \$m
Net profit attributable to owners of the Company	6,759	6,963	6,367	6,894
Add / (deduct) non-cash items in the income statement:				
(Increase) / decrease in interest receivable	414	(213)	363	(164)
Increase / (decrease) in interest payable	(1,018)	964	(860)	807
Increase / (decrease) in unearned income and deferred net fee income	(4)	552	42	594
Fair value movements on assets, liabilities and derivatives held at fair value	2,826	(872)	1,895	(836)
Increase in provisions	1,272	1,080	1,099	1,005
Equity-based compensation recognised in equity or reserves	143	149	143	149
Superannuation costs – defined benefit plans	(1)	(5)	(3)	(7)
Impairment losses on non-financial assets	10	10	78	11
Credit impairment charge	883	838	850	709
Gain on disposal of loans and advances	(4)	(2)	(4)	(2)
Depreciation and amortisation expense	1,360	1,310	1,110	1,058
Decrease in other assets	306	93	204	1
Increase / (decrease) in other liabilities	106	(103)	137	94
Increase / (decrease) in income tax payable	(212)	80	(197)	(96)
(Increase) in deferred tax assets	(154)	(212)	(162)	(180)
Increase in deferred tax liabilities	27	59	15	15
Operating cash flow items not included in profit	(4,307)	(46,175)	(2,868)	(42,339)
Investing or financing cash flows included in profit				
Gain on sale of controlled entities, before income tax	(40)	(407)	(111)	(2)
Loss on sale of other debt and equity instruments	136	97	136	97
Loss on sale of property, plant, equipment and other assets	9	13	10	14
Net cash provided by / (used in) operating activities	8,511	(35,761)	8,444	(32,208)

Notes to the financial statements

Note 36 Notes to the statement of cash flows (cont.)

Reconciliation of liabilities arising from financing activities

	Group				Company			
	Bonds, notes and subordinated debt		Debt issued	Lease liabilities	Bonds, notes and subordinated debt		Debt issued	Lease liabilities
	At fair value \$m	At amortised cost \$m	\$m	\$m	At fair value \$m	At amortised cost \$m	\$m	\$m
Balance as at 1 October 2023	13,741	135,645	8,561	2,259	4,371	124,329	8,551	1,816
Cash flows								
Proceeds from issue	960	41,820	1,000	-	187	37,468	1,000	-
Repayments	(4,997)	(21,641)	-	(321)	(128)	(20,606)	-	(285)
Non-cash changes								
Additions to lease liabilities	-	-	-	142	-	-	-	78
Fair value changes, including fair value hedge adjustments	979	4,614	-	-	723	2,962	-	-
Foreign currency translation and other adjustments	(396)	(4,147)	(1)	(8)	(268)	(3,587)	(1)	(7)
Balance as at 30 September 2024	10,287	156,294	9,550	2,072	4,865	140,556	9,550	1,609
Cash flows								
Proceeds from issue	1,273	41,620	-	-	315	39,596	-	-
Repayments	(2,092)	(31,314)	(600)	(336)	-	(29,222)	(600)	(305)
Non-cash changes								
Additions to lease liabilities	-	-	-	194	-	-	-	114
Fair value changes, including fair value hedge adjustments	(69)	342	-	-	(99)	150	-	-
Foreign currency translation and other adjustments	225	7,365	12	(16)	305	6,342	12	2
Balance as at 30 September 2025	9,624	174,307	8,972	1,914	5,406	157,412	8,972	1,420

About
this reportOur business
in 2025

Creating value

Corporate
Governance
StatementRisk
managementReport of
the Directors

Financial report

Additional
information

Notes to the financial statements

Note 36 Notes to the statement of cash flows (cont.)

Reconciliation of cash and cash equivalents

For the purposes of the cash flow statement, cash and cash equivalents includes cash and liquid assets and amounts due from other banks (including reverse repurchase agreements and short-term government securities) net of amounts due to other banks that are readily convertible to known amounts of cash within three months.

Cash and cash equivalents as shown in the cash flow statement is reconciled to the related items on the balance sheet as follows:

	Group		Company	
	2025	2024	2025	2024
	\$m	\$m	\$m	\$m
Assets				
Cash and liquid assets	2,604	2,499	2,407	2,318
Treasury and other eligible bills	139	275	-	-
Due from other banks (excluding mandatory deposits with supervisory central banks)	31,553	22,523	26,135	17,164
Total cash and cash equivalent assets	34,296	25,297	28,542	19,482
Liabilities				
Due to other banks	(9,478)	(8,461)	(8,302)	(5,337)
Total cash and cash equivalents	24,818	18,836	20,240	14,145

Note 37

Events subsequent to reporting date

On 31 October 2025, the Group completed the disposal of its remaining 20 per cent stake in MLC Life for total cash proceeds of \$497 million. The investment in MLC Life of \$243 million was derecognised by the Group on this date, resulting in an overall gain on disposal of \$254 million which will be included in the Group's statutory net profit for the year ending 30 September 2026. As part of the transaction, NAB has agreed to provide up to \$150 million contingent Tier 2 capital support to the combined MLC Life Insurance and Resolution Life Australasia business if required. The capital support is available to be drawn down, subject to certain conditions being met, for a period of three years, from completion of the transaction, with the final terms subject to regulatory approvals.

There are no other items, transactions or events of a material or unusual nature that have arisen in the interval between 30 September 2025 and the date of this report that, in the opinion of the directors, have significantly affected or may significantly affect the operations of the Group, the results of those operations or the state of affairs of the Group in future years.

Consolidated entity disclosure statement

Below is the Group consolidated entity disclosure statement as required by s295(3A) of the *Corporations Act 2001* (Cth).

Entity name	Entity type	Body Corporates		Tax residency ⁽¹⁾	
		Place formed or incorporated	% of share capital held	Australian or foreign	Foreign jurisdiction
National Australia Bank Limited	Body corporate	Australia	N/A	Australian	N/A
86 400 Holdings Ltd	Body corporate	Australia	100%	Australian	N/A
86 400 Pty Ltd	Body corporate	Australia	100%	Australian	N/A
86 400 Technology Pty Ltd	Body corporate	Australia	100%	Australian	N/A
Advantage Financial Services Holdings Pty Ltd	Body corporate	Australia	100%	Australian	N/A
Advantage Financial Services Pty Ltd	Body corporate	Australia	100%	Australian	N/A
AFSH Nominees Pty Ltd	Body corporate	Australia	100%	Australian	N/A
Apogee Financial Planning Pty Ltd	Body corporate	Australia	100%	Australian	N/A
Bank of New Zealand	Body corporate	New Zealand	100%	Foreign	New Zealand
Blink Pay Global Group Limited	Body corporate	New Zealand	100%	Foreign	New Zealand
Blink Pay NZ Limited	Body corporate	New Zealand	100%	Foreign	New Zealand
BNZ Branch Properties Limited	Body Corporate	New Zealand	100%	Foreign	New Zealand
BNZ Equity Investments No.2 Limited	Body Corporate	New Zealand	100%	Foreign	New Zealand
BNZ Facilities Management Limited	Body Corporate	New Zealand	100%	Foreign	New Zealand
BNZ International Funding Limited	Body Corporate	New Zealand	100%	Foreign	New Zealand
BNZ Investments Limited	Body Corporate	New Zealand	100%	Foreign	New Zealand
BNZ Property Investments Limited	Body Corporate	New Zealand	100%	Foreign	New Zealand
Contrapay Limited	Body Corporate	New Zealand	100%	Foreign	New Zealand
Diners Club Pty Limited	Body corporate	Australia	100%	Australian	N/A
Equity Management Unit Holdings Pty Ltd	Body corporate	Australia	100%	Australian	N/A
GPL (VIC) Pty Ltd	Body corporate	Australia	100%	Australian	N/A
GWM Adviser Services Pty Ltd	Body corporate	Australia	100%	Australian	N/A
HICAPS Pty Ltd	Body corporate	Australia	100%	Australian	N/A
Invia Custodian Pty. Limited	Body corporate	Australia	100%	Australian	N/A
JBWere (NZ) Holdings Limited	Body corporate	New Zealand	100%	Foreign	New Zealand
JBWere Ltd	Body corporate	Australia	100%	Australian	N/A
Lantern Claims Pty. Limited	Body corporate	Australia	100%	Australian	N/A
Modfn Australia Pty Limited	Body corporate	Australia	100%	Australian	N/A
Meritum Financial Group Pty Ltd	Body corporate	Australia	100%	Australian	N/A
NAB Global Innovation Centre India Private Limited	Body corporate	India	100%	Foreign	India
NAB Investment Services Pty Ltd	Body corporate	Australia	100%	Australian	N/A
NAB Investments Limited	Body corporate	United Kingdom	100%	Foreign	United Kingdom
NAB Japan Securities Limited	Body corporate	Japan	100%	Foreign	Japan
NAB Trust Services Limited ⁽²⁾	Body corporate	Australia	100%	Australian	N/A
NAB Ventures Pty Limited	Body corporate	Australia	100%	Australian	N/A
NABSecurities LLO ⁽³⁾	Body corporate	United States	100%	Foreign	United States
National Australia Bank Europe S.A.	Body corporate	France	100%	Foreign	France
National Australia Corporate Services Pty Ltd	Body corporate	Australia	100%	Australian	N/A
National Australia Finance (Commercial Leasing) Limited	Body corporate	United Kingdom	100%	Foreign	United Kingdom
National Australia Finance (Europe Holdings) Limited	Body corporate	United Kingdom	100%	Foreign	United Kingdom
National Australia Finance (Infrastructure Leasing No.2) Limited	Body corporate	United Kingdom	100%	Foreign	United Kingdom
National Australia Funding (Delaware) Inc.	Body corporate	United States	100%	Foreign	United States
National Australia Group (NZ) Limited	Body corporate	New Zealand	100%	Foreign	New Zealand
National Australia Investment Capital Pty Ltd	Body corporate	Australia	100%	Australian	N/A
National Australia Managers Limited	Body corporate	Australia	100%	Australian	N/A
National Equities Limited	Body corporate	Australia	100%	Australian	N/A
National Margin Services Pty Ltd	Body corporate	Australia	100%	Australian	N/A

About this report

Our business in 2025

Creating value

Corporate Governance Statement

Risk management

Report of the Directors

Financial report

Additional information

Consolidated entity disclosure statement

Entity name	Entity type	Body Corporates		Tax residency ⁽¹⁾	
		Place formed or incorporated	% of share capital held	Australian or foreign	Foreign jurisdiction
National Nominees Limited	Body corporate	Australia	100%	Australian	N/A
Nautilus Insurance Pte Ltd	Body corporate	Singapore	100%	Foreign	Singapore
NMS Nominees Pty Ltd	Body corporate	Australia	100%	Australian	N/A
Partown Pty Limited	Body corporate	Australia	100%	Australian	N/A
Sapient Pty Limited	Body corporate	Australia	100%	Australian	N/A
Tesovac Pty Limited	Body corporate	Australia	100%	Australian	N/A
The Deep in Hull Limited	Body corporate	United Kingdom	100%	Foreign	United Kingdom
Vietnam Software Development Center Co., Ltd	Body corporate	Vietnam	100%	Foreign	Vietnam
Wealthhub Securities Limited	Body corporate	Australia	100%	Australian	N/A
Wealthhub Securities Nominees Pty Limited	Body corporate	Australia	100%	Australian	N/A
BNZ Covered Bond Trust	Trust	N/A	N/A	Foreign	New Zealand
BNZ RMBS Trust Series 2008-1	Trust	N/A	N/A	Foreign	New Zealand
BNZ Term Pte Unit Trust	Trust	N/A	N/A	Foreign	New Zealand
CBSS Millennium Series BB Trust	Trust	N/A	N/A	Australian	N/A
Foxtel Receivables Trust	Trust	N/A	N/A	Australian ⁽²⁾	N/A
NAB Covered Bond Trust	Trust	N/A	N/A	Australian	N/A
National RMBS Trust 2012-1	Trust	N/A	N/A	Australian	N/A
National RMBS Trust 2015-2	Trust	N/A	N/A	Australian	N/A
National RMBS Trust 2016-1	Trust	N/A	N/A	Australian	N/A
National RMBS Trust 2018-1	Trust	N/A	N/A	Australian	N/A
National RMBS Trust 2018-2	Trust	N/A	N/A	Australian	N/A
National RMBS Trust 2022-1	Trust	N/A	N/A	Australian	N/A
National RMBS Trust 2023-1	Trust	N/A	N/A	Australian	N/A
National RMBS Trust 2024-1	Trust	N/A	N/A	Australian	N/A
Sasquatch Trust 2025-1	Trust	N/A	N/A	Australian	N/A
Securitized Australian Mortgage Trust 2017-1	Trust	N/A	N/A	Australian	N/A
Entities in liquidation					
Custom Credit Corporation Ltd	Body corporate	Australia	100%	Australian	N/A
Custom Credit Holdings Ltd	Body corporate	Australia	100%	Australian	N/A
NAB Properties Australia Pty Ltd	Body corporate	Australia	100%	Australian	N/A
National OBU Pty Limited	Body corporate	Australia	100%	Australian	N/A
National Wealth Management International Holdings Pty Ltd	Body corporate	Australia	100%	Australian	N/A
NBA Properties Pty Ltd	Body corporate	Australia	100%	Australian	N/A
Plan Australia Operations Pty Ltd	Body corporate	Australia	100%	Australian	N/A
The Bank of Victoria	Body corporate	Australia	100%	Australian	N/A
Titan Securitisation Limited	Body corporate	Australia	0%	Australian ⁽³⁾	N/A

(1) All Australian entities are part of the NAB tax consolidated group unless otherwise stated.

(2) This entity also acts as trustee for Foxtel Receivables Trust and Sasquatch Trust 2025-1.

(3) The entity is a disregarded entity for U.S. Federal tax purposes and is not a U.S. Person. However income of the entity is incorporated into the tax calculation of NAB's US branch for the purposes of Federal income tax and State and local taxes.

(4) This entity is not part of the NAB tax consolidated group.

(5) This entity is consolidated as it is controlled by the NAB Group.

Directors' declaration

The directors of National Australia Bank Limited declare that:

- (a) in the opinion of the directors, the financial statements and notes for the year ended 30 September 2025, as set out on pages 144 to 236, are in accordance with the *Corporations Act 2001* (Cth), including:
 - (i) in compliance with Australian Accounting Standards (including Australian Accounting Interpretations), International Financial Reporting Standards as stated in *Note 1 Basis of preparation*, and any further requirements of the *Corporations Regulations 2001*; and
 - (ii) give a true and fair view of the financial position of the Company and the Group as at 30 September 2025, and of the performance of the Company and the Group for the year ended 30 September 2025.
- (b) in the opinion of the directors, there are reasonable grounds to believe that the Company will be able to pay its debts as and when they become due and payable.
- (c) the directors have been given the declarations required by section 295A of the *Corporations Act 2001* (Cth) for the year ended 30 September 2025.
- (d) the consolidated entity disclosure statement, as required by section 295(3A) of the *Corporations Act 2001* (Cth) and as set out on pages 237 to 238, is true and correct.

Signed in accordance with a resolution of the directors,



Philip Chronican
Chair
6 November 2025



Andrew Irvine
Group Chief Executive Officer
6 November 2025

About
this report

Our business
in 2025

Creating value

Corporate
Governance
Statement

Risk
management

Report of
the Directors

Financial report

Additional
information

2 【主な資産・負債および収支の内容】

本項に記載すべき事項は、「第6 - 1 財務書類」の「財務書類に対する注記」に記載されている。

3 【その他】

(1) 後発事象

「第6 - 1 財務書類」の注記37「後発事象」を参照。

(2) 係争事件

「第6 - 1 財務書類」の注記30「コミットメントおよび偶発債務」を参照。

(a) 以下は「*NULIS* - 集団訴訟」の開示事項に関する更新情報である。

『控訴審の期日が指定された。控訴審の期日は2026年3月2日から4日にかけて開かれる。』

4 【日豪の会計原則および会計慣行の相違】

本書記載のナショナル・オーストラリア・バンク・リミテッドの財務書類は、オーストラリア会計基準審議会（AASB）が公表しているオーストラリア会計基準および国際会計基準審議会が公表している国際財務報告基準（IFRS）に基づいて作成されている。オーストラリア会計基準およびIFRSと、日本で一般に公正妥当と認められている会計原則（以下「日本基準」という。）は、一部の点で相違する。主な相違点の要約は下記のとおりである。

項目	オーストラリア会計基準	日本基準 (日本で一般に公正妥当と認められる会計原則)
(1) 表示が求められる会計期間	財務諸表で報告されるすべての金額について、最低過去1会計期間分の比較情報を開示しなければならない。	前連結会計年度および当連結会計年度の財務諸表を比較のため併記する。
(2) 財政状態計算書（貸借対照表）と包括利益計算書（損益計算書）の様式	下記の財務諸表(注1、2)の作成を求めている。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 財政状態計算書 ・ 包括利益計算書（1計算書方式）(注3)、または損益計算書とその他の包括利益計算書を別個に作成（2計算書方式）(注4) ・ 持分変動計算書 ・ キャッシュ・フロー計算書 ・ 会計方針および注記 	下記の財務諸表(注5)の作成を求めている。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 連結貸借対照表 ・ 連結損益および包括利益計算書（1計算書方式）(注6)、または連結損益計算書と連結包括利益計算書を別個に作成（2計算書方式）(注4) ・ 連結株主資本等変動計算書 ・ 連結キャッシュ・フロー計算書 ・ 連結附属明細表
(3) 特別（異常）損益の表示	収益または費用のいかなる項目も、特別項目として、包括利益計算書もしくは損益計算書（表示されている場合）または注記のいずれにも表示してはならない。	特別損益に属するものはその内容を示す名称を付した科目をもって表示する。
(4) 連結の範囲	連結の対象範囲は適用される支配の概念による。 投資者は、投資者が次の各要素をすべて有している場合にのみ、投資先を支配している。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 投資先に対するパワー ・ 投資先への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャーまたは権利 ・ 投資者のリターンの額に影響を及ぼすように投資先に対するパワーを用いる能力 支配の判定に際し、投資者は自らの潜在的議決権と他の者が保有している潜在的議決権とを考慮して、自らがパワーを有しているかどうかを決定する。 投資者は、投資先の議決権の過半数を有していなくても、パワーを有するに十分な権利（いわゆる「事実上の支配」(De facto control)）を有する可能性がある。	連結の対象範囲は適用される支配力の概念による。 親会社が、他の企業の財務および営業または事業の方針を決定する機関（意思決定機関）を支配している場合、当該他の企業に対する支配が存在する。 日本基準には、支配の有無の判断にあたり、潜在的議決権の影響や、意思決定権の行使が本人と代理人のいずれの立場として行われているかなどを考慮することを明示的に求める規定は存在しない。 議決権の過半数を有していなくても、当該他の企業の取締役会の構成、資金調達の状況および当該他の企業の方針の決定を支配する契約の存在等を考慮した上で、緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者および自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者が所有している議決権とを合わせて支配の有無の判断を行うことを求める規定が存在する。

(5) 連結の範囲 (例外規定)	すべての子会社を連結することを要するが、投資企業については例外がある。	以下に該当する子会社は連結の範囲に含めないものとされる。 ・ 支配が一時的であると認められる企業 ・ 連結の範囲に含めることにより利害関係者の判断を著しく誤らせるおそれがあると認められる企業
(6) 特別目的事業体およびストラクチャード・エンティティ	投資者が支配しているストラクチャード・エンティティは連結しなければならない。	一定の条件を満たす一定の特別目的会社は子会社に該当しないものと推定する。投資事業組合の連結の範囲は、基本的に業務執行権限の有無に基づいて判断される。
(7) 共同支配の取決め	共同支配事業(joint operation)に該当する共同支配の取決め(joint arrangement)の場合、投資者は共同支配事業における自らの資産、負債、収益および費用ならびに(該当がある場合)共同支配事業における共同支配に係る資産、負債、収益および費用の持分相当額を認識する。 共同支配企業(joint venture)の場合、持分法が適用される。	共同支配企業の会計処理には持分法を適用する。
(8) 企業結合の会計処理	取得法(Acquisition method)を適用して企業結合を会計処理する。 AASB第3号は、共同支配企業(joint venture)の設立および共通支配下の企業または事業の統合などには適用されない。	共同支配企業の形成および共通支配下の取引以外の企業結合には、パッチェス法が適用される。
(9) 企業結合に直接起因する取得原価の一部を成す取得関連費用	サービスを受けた期間の費用として処理する(負債性もしくは資本性金融商品の当初認識額から控除される発行費用を除く)。	取得関連費用は、発生した事業年度の費用として処理される。
(10) のれんの当初認識と非支配持分の測定方法	企業結合ごとに、非支配持分の測定方法について、取得企業が以下のいずれかを選択できる。 ・ 非支配持分も含めた被取得企業全体を公正価値で測定し、のれんは非支配持分に帰属する部分も含めて認識する方法(いわゆる全部のれんアプローチ)。 ・ 非支配持分を被取得企業の識別可能純資産の公正価値に対する取得企業の持分相当額によって測定し、のれんは取得企業の持分相当額についてのみ認識する方法(いわゆる購入のれんアプローチ)。	のれんは、被取得企業または取得した事業の取得原価のうち、取得した資産および引き受けた負債に配分された純額を超過する額として算定される(のれんの算定に認められているのは、購入のれんアプローチのみ)。 全面時価評価法により、子会社の資産および負債のすべてを支配獲得日の時価により評価する。 IFRSで選択できるような、非支配持分自体を支配獲得日の時価で評価する会計処理は認められていない。
(11) のれんの取扱い	規則的な償却は行わず、減損の兆候が無くても毎期1回、さらに減損の兆候がある場合には追加で、減損テストが実施される。	原則としてその計上後20年以内のその効果の及ぶ期間にわたって、定額法その他合理的方法により償却しなければならない。ただし、のれんの金額に重要性が乏しい場合には、当該のれんが生じた事業年度の費用として処理することができる。 のれんに減損の兆候がある場合には、減損損失を認識するかどうか判定する。

(12) 固定資産の事後測定	原価モデルまたは再評価モデルのどちらかを会計方針として選択し、同一種類のすべての有形固定資産に適用しなければならない。再評価モデルを選択した場合、帳簿価額が報告期間の期末日における公正価値と大きく相違しないよう、再評価を定期的実施しなければならない。	取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した金額で計上される（再評価は認められていない）。
(13) 投資不動産 当初認識後の測定	原価モデルまたは公正価値モデルの選択が可能である。当該方針はあらゆる投資不動産に対して適用される。	（注記においてのみ開示される。特に明示された基準はない。）原価モデルのみ利用可能。
(14) 投資不動産 公正価値モデルでの測定	公正価値モデルを選択する企業は、公正価値が信頼性をもって測定できない例外的な場合を除き、すべての投資不動産を公正価値で評価しなければならない。公正価値の変動は、当該変動が生じた期間の純損益に計上される。	該当する基準はない。
(15) 減損レビュー・プロセス	1段階アプローチ 減損の兆候が存在する場合に、資産の帳簿価額がその回収可能価額を上回る金額を減損損失として算定する。 回収可能価額は(i)売却費用控除後の公正価値と(ii)使用価値のいずれが高い金額となる。	2段階アプローチ 減損の兆候が存在する場合には、最初に回収可能性テスト（資産の帳簿価額を、資産の使用および最終的処分を通じて発生する割引前将来キャッシュ・フローの総額と比較する）を行う。その結果、資産の帳簿価額が割引前キャッシュ・フローの総額よりも大きい場合、回収不能と判断された場合、資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額するように減損損失を認識する。
(16) 減損損失の戻入れ	のれんについては禁止されるが、他の資産については、毎報告期間末に、過去の期間に認識された減損損失がもはや存在しないまたは減少している兆候があるのかどうかについて検討しなければならない。かかる兆候が存在する場合は、過去の期間に認識された減損損失を戻し入れる。ただし、戻し入れる金額は、過年度において当該資産について減損損失が認識されていなかったとした場合の帳簿価額（償却分控除後）を超えないものとする。	あらゆる固定資産について減損損失の戻入れは禁止されている。
(17) 金融商品の当初測定 （初日利得）	金融資産および負債が活発な市場で取引されず、価格評価モデルへのインプットが市場において観察できない場合、当初認識時に純利得を認識することはできず、かかる利得は繰り延べられる。	初日利得の測定に関する具体的規定が存在しないため、非上場デリバティブについて、合理的に算定された時価が評価額として使用され、結果的に初日利得が計上されうる。

(18) 公正価値測定の範囲	<p>AASB第9号では、償却原価で測定するものとして分類され、償却原価で測定される場合を除き、金融資産は公正価値で測定される。</p> <p>資本性金融商品に対する投資および資本性金融商品に関する契約は、すべて公正価値で測定しなければならない。しかし、限定的な状況ではあるが、取得原価が公正価値の適切な見積りとなる場合がある。公正価値を測定するのに利用できる最新の情報が十分でない場合、または、可能な公正価値測定の範囲が広く、当該範囲の中で取得原価が公正価値の最善の見積りを表す場合には、該当する可能性がある。</p>	<p>企業会計基準第30号「時価の算定に関する会計基準」及び企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」は、IFRS第13号と整合的な内容となっているが、適用範囲を金融商品及びトレーディング目的で保有する棚卸資産とし、これまで行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めている。主な項目は、市場価格のない株式等について、従来の企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に基づき時価評価は行わず、取得原価をもって貸借対照表価額とする取扱いや、投資信託について、市場における取引価格が存在せず解約等に重要な制限がある場合に一定の要件を満たせば基準価格を時価とみなすことができる取扱いなどがある。</p>
(19) 金融資産の認識の中止	<p>リスク経済価値アプローチに基づき、金融資産の認識を中止する。</p> <p>金融資産の所有に係るリスクと経済価値のほとんどすべてを移転したわけでも、ほとんどすべてを保持しているわけでもない場合は、「支配」の有無を検討する。引き続き支配を保持している場合は、継続的関与の範囲内で認識を継続する。</p>	<p>財務構成要素アプローチに基づき、金融資産の消滅を認識する。</p>
(20) 金融資産の分類	<p>AASB第9号において、企業は、次の両方に基づき、金融資産を、事後に償却原価で測定するもの、その他の包括利益を通じて公正価値で測定するもの（「FVOCI」）、または純損益を通じて公正価値で測定するもの（「FVTPL」）のいずれかに分類しなければならない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 金融資産の管理に関する企業の事業モデル ・ 金融資産の契約上のキャッシュ・フローの特性 <p>なお、子会社、関連会社および共同支配企業に対する持分はAASB第9号の適用対象外である。</p>	<p>日本基準では、金融資産は保有目的に応じて区分される。とりわけ有価証券については以下のとおり区分される。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 売買目的有価証券 ・ 満期保有目的の債券 ・ 子会社株式および関連会社株式 ・ その他有価証券

(21) 公正価値オプション	<p><金融資産></p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業は、当初認識時に、当該指定をしないとすればFVTPLに分類されることとなる資本性金融商品に対する特定の投資について、事後の公正価値の変動をその他の包括利益に表示するという取消不能の選択を行うことができる（この場合においても、当該投資からの配当は原則として純損益に認識しなければならない。）。 ・他の規定にかかわらず、企業は、当該指定をしない場合に資産もしくは負債の測定またはそれらに係る利得および損失の認識を異なる基礎で行うことから生じるであろう測定または認識の不整合（「会計上のミスマッチ」と呼ばれることがある。）を当該指定が除去または大幅に軽減する場合、当初認識時に、金融資産をFVTPLとして取消不能の指定をすることができる。 <p><金融負債></p> <p>企業は、当該指定により次のいずれかの理由で情報の目的適合性が高まる場合には、当初認識時に、金融負債をFVTPLとして取消不能の指定をすることができる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当該指定により会計上のミスマッチが除去または大幅に軽減される場合 ・金融負債のグループまたは金融資産と金融負債のグループが公正価値ベースで管理され業績評価され、当該グループに関する情報が企業の経営幹部に対してそのベースで提供されている場合 <p>上記の規定にしたがってFVTPLとして指定した金融負債の公正価値の変動のうち当該負債の信用リスクの変動に起因する金額は、その他の包括利益に表示しなければならない（ただし、当該処理により、純損益における会計上のミスマッチが創出または拡大される場合を除く。）。公正価値の変動の残りの金額は、純損益に表示しなければならない。</p>	<p>該当する基準はない。</p>
(22) 償却原価法と実効金利法	<p>金融資産または金融負債の償却原価の計算には実効金利法が適用される。</p> <p>実効金利には、実効金利の不可分の一部である契約当事者間で授受されるすべての手数料およびポイント、取引費用、ならびにその他のプレミアムおよびディスカウントおよび既に発生している信用損失等を考慮する。</p>	<p>償却原価法は原則として利息法によるが、継続適用を条件として、簡便法として定額法を採用することも認められる。</p> <p>満期保有目的およびその他有価証券の債券は、金利調整差額のみを対象とする償却原価法を適用する。</p>

(23) 減損(金銭債権および有価証券)	<p>AASB第9号の減損要件は「予想信用損失(ECL)」モデルに基づいている。「予想信用損失」アプローチは、償却原価およびFVOCIで測定される負債性金融商品に適用されるが、資本性金融商品には適用されない。</p> <p>一定の例外を除き、各報告日において、ある金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大していない場合には、企業は残存期間にわたるECLのうち向こう12か月以内に発生する可能性のある債務不履行事象に関連する部分を予想信用損失として認識する。</p> <p>各報告日において、ある金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大している場合には、企業は、当該金融商品に係る損失評価引当金を全期間のECLに等しい金額で測定しなければならない。</p>	<p>債権の貸倒れと有価証券の減損に分けて検討する。</p> <p>[債権] 債務者の財政状態および経営成績等に応じて、「一般債権」、「貸倒懸念債権」および「破産更生債権等」の3つに債権を区分し、それぞれについて定められた処理を行う。</p> <p>[時価のある有価証券] 時価が著しく下落したときは、回復する見込みがあると認められる場合を除き、当該時価をもって貸借対照表価額とし、評価差額は当期の損失として処理する。</p> <p>有価証券の時価が取得原価に比べて50%程度以上下落した場合には、著しく下落したときに該当する。有価証券の時価の下落率が概ね30%未満の下落は、一般的には著しい下落に該当しないものと考えられる。</p> <p>[市場価格のない株式等] 発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときは、相当の減額を行い、評価差額は当期の損失として処理する。</p>
(24) 金融資産減損の戻入れ	<p>以前に認識された金融資産の減損損失の戻入れは認められている。</p> <p>また、その後の期間に信用状況が改善し、以前に評価された取引日以降の信用リスクの著しい悪化が逆方向に転じた場合は、残存期間にわたるECLに等しい金額の貸倒引当金から12か月のECLに等しい金額の貸倒引当金へと戻入れが行われる。</p>	<p>満期保有目的の債券、子会社株式および関連会社株式ならびにその他有価証券について減損の戻入れは行われない。</p> <p>貸倒引当金の取崩額は、原則として営業費用または営業外費用から控除するか営業外収益として当該期間に認識する。</p>
(25) 外貨建FVOCI資産 / その他有価証券の為替差額の会計処理	<p>AASB第9号において、FVOCIで測定する負債性金融商品については為替差額の全額が純損益において認識される。ただし、FVOCIで測定することを選択した資本性金融商品については当該資本性金融商品の為替差損益の全額がその他の包括利益において認識される。</p>	<p>外貨建その他有価証券について、原則として帳簿価額の変動のすべてが純資産の部に計上されるが、為替要因に基づく変動を区分し、純損益に計上することもできる。</p>

(26) 金融負債の測定	<p>純損益を通じて公正価値で測定される金融負債等を除き償却原価で測定しなければならない。</p> <p>公正価値で測定される金融負債については、当該負債の信用リスクに起因する公正価値の変動の金額をその他の包括利益において認識し、計上しなければならない。</p> <p>当該負債の公正価値の変動の残りの金額は、純損益に計上しなければならない。</p> <p>当該負債の信用リスクの変動の影響の当該処理が、純損益における会計上のミスマッチを創出または拡大することとなる場合には、企業は、当該負債に係るすべての利得または損失（当該負債の信用リスクの変動の影響を含む）を純損益に計上しなければならない。</p>	<p>債務額をもって貸借対照表価額とする。ただし、収入に基づく金額と債務額とが異なる場合には、償却原価法で測定しなければならない。</p>
(27) 金融負債と資本の区分	<p>AASB第132号にて、金融負債と資本の区分に関する包括的な規定が設けられており、金融商品の契約の実質ならびに金融負債（資産）および資本の定義に基づき区分しなければならない。</p>	<p>金融負債と資本の区分に関する包括的な規定は存在しない。</p>
(28) 組込デリバティブの会計処理	<p>混合契約がAASB第9号の適用範囲内の資産ではない主契約を含んでいる場合、組込デリバティブは、以下のすべてに該当するときに、かつそのときのみ、主契約から分離してデリバティブとして会計処理しなければならない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 組込デリバティブの経済的特徴およびリスクが、主契約の経済的特徴およびリスクと密接に関連していないこと。 ・ 組込デリバティブと同一条件の独立の金融商品ならば、デリバティブの定義に該当すること。 ・ 混合契約がFVTPLに分類されていないこと（すなわち、FVTPLに分類される金融負債に組み込まれているデリバティブは分離されない。） <p>混合契約がAASB第9号の適用範囲内の資産である主契約を含んでいる場合には、金融資産の分類に関する規定（(20)参照）を混合契約の全体に適用しなければならない（区分処理が禁止される。）。</p>	<p>次のすべての要件を満たした場合、区分処理が必要となる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 組込デリバティブのリスクが現物の金融資産または金融負債に及ぶ可能性があること ・ 同一条件の独立したデリバティブが、デリバティブの特徴を満たすこと ・ 時価の変動による評価差額が当期の損益に反映されないこと <p>また、管理上組込デリバティブが区分され、一定要件を満たす場合、区分処理を行うことができる。</p>
(29) ヘッジ会計の手法	<p>次の3種類のヘッジ関係が認められている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公正価値ヘッジ：ヘッジ対象に関連する特定のリスクに係る公正価値の変動およびヘッジ手段の公正価値の変動はともに純損益として認識する。 ・ キャッシュ・フロー・ヘッジ：ヘッジ手段の公正価値の変動のうち、有効部分をその他の包括利益として認識する。 ・ 在外営業活動体に対する純投資のヘッジ 	<p>原則として、ヘッジ手段に係る損益または評価差額を、税効果を考慮のうえ、純資産の部において繰り延べる。</p> <p>ただし、ヘッジ対象に係る相場変動等を損益に反映させる時価ヘッジも認められる。</p>

(30) ヘッジ非有効部分の処理	ヘッジ手段に係る利得または損失のうち非有効部分は、純損益として認識しなければならない(特に、キャッシュ・フロー・ヘッジの場合に問題となる。)	ヘッジ全体が有効と判定され、ヘッジ会計の要件が満たされている場合には、ヘッジ手段に生じた損益のうち結果的に非有効となった部分についても繰延処理することができる。非有効部分を合理的に特定し区分できる場合には、当期の損益に計上することができる。
(31) 金利スワップの特例処理	該当する基準はなく、金利スワップに係る特例処理は認められない。	一定の条件を満たす場合には、金利スワップを時価評価せず、金利スワップに係る利息を直接、金融資産・負債に係る利息に加減して処理することが認められる。
(32) 未払有給休暇	累積的性格を有するものについて、計上することが求められる。	該当する基準はない。
(33) 関連会社に対する投資	関連会社とは、グループが重要な影響力を有している企業をいう。重要な影響力とは、投資先の財務および営業の方針決定に参加するパワーであるが、当該方針に対する支配または共同支配ではないものをいう。グループの関連会社に対する投資は原則として持分法で会計処理される。	非連結子会社および関連会社に対する投資は、原則として持分法で会計処理される。
(34) 非継続事業	非継続事業とは、すでに処分されたかまたは売却目的保有に分類されたグループの構成単位で、独立の主要な事業分野もしくは営業地域を表すか、または独立の主要な事業分野もしくは営業地域を処分する統一された計画の一部であるものをいう。非継続事業の業績は包括利益計算書(または損益計算書)において継続事業とは区分して表示しなければならない。	該当する基準はない。
(35) リース	借主は、リース開始日において、短期リース(リース期間が12か月以内であるリース)および原資産が少額であるリース以外の使用権資産およびリース負債を認識する。借主は使用権資産を当初取得原価で測定する。当該取得原価は、リース負債の当初測定金額、リース開始日以前に支払ったリース料、発生した当初直接コストならびに原資産の解体および除去と原資産の原状回復のために生じるコスト見積りから、受領したリース・インセンティブを控除した額で構成される。短期リースおよび原資産が少額であるリースについて、借主は、使用権資産およびリース負債を認識しないことを選択できる。借主は、関連するリース料を、リース期間にわたり定額法または他の規則的な基礎により費用として認識する。	借主および貸主双方において、リース取引は、解約不能およびフルペイアウトの両要件を満たすファイナンス・リース取引とそれ以外のオペレーティング・リース取引に分けられる。ファイナンス・リース取引の場合、借主は、リース開始日に、リース資産およびリース負債をリース料総額の現在価値で計上する。オペレーティング・リース取引は、通常の賃貸借取引に準じて会計処理を行う。

(注1) 各計算書の名称については他のものを使用することも認められている。

(注2) 会計方針を遡及適用した場合、財務諸表の修正再表示を行った場合、または財務諸表の組替えを行った場合には、上記財務諸表に加えて、比較のため、開示される最も古い比較年度の期首財政状態計算書の作成も求められる。

(注3) 純損益及びその他の包括利益計算書(1計算書方式)をいう。

(注4) 1計算書方式と2計算書方式のいずれの方式も認められている。

(注5) 会計方針を遡及適用した場合、財務諸表の修正再表示を行った場合、または財務諸表の組替えを行った場合でも、開示される最も古い比較年度の期首貸借対照表の追加作成は不要である。

(注6) 1計算書方式の様式については『「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」の取扱いに関する留意事項について(連結財務諸表規則ガイドライン)』の別紙を参照

第7 【外国為替相場の推移】

本項目の記述は、最近5事業年間および最近6ヵ月間の日本円と豪ドルの為替レートが日本において2紙以上の
日刊紙に記載されているため省略する。

第8 【本邦における提出会社の株式事務等の概要】

1 日本における株式事務等の概要

従前、当社株式は、東京証券取引所（以下「取引所」という。）に上場されており、日本証券クリアリング機構（以下「クリアリング機構」という。）またはそのノミニー名義となっている当社株式の実質保有者のための株式事務および配当金の支払いは、取引所の定める適用される規則に基づき指定された中央三井信託銀行株式会社（以下「株式事務取扱機関」という。）がこれを取り扱っていた。

しかし、当社株式は必要な手続きを経て、2006年9月10日をもって取引所への上場を廃止した。これにより、いずれも当時取引所に上場されていた株式に関して締結されたクリアリング機構および同社が指定したオーストラリアでの保管機関間の保管契約、クリアリング機構、株式事務取扱機関および当社間の株式事務委託に関する契約、ならびにクリアリング機構、配当金支払業務取扱機関および当社間の配当金支払事務委託に関する契約等は、終了した。これを受けて、これらに契約に基づいていた、日本における実質株主が配当受領権および議決権などの株主としての権利を、クリアリング機構を通じて間接的に行使するための日本における株式事務等も変更された。

以下の記載は、上述の上場廃止以降の日本における株式事務等の概要を示したものである。

本株式の取得者（以下「実質保有者」という。）と、その取得窓口となった証券会社（以下「窓口証券会社」という。）との間に外国証券取引口座約款を締結する必要がある。当該約款により実質株主の名で外国証券取引口座（以下「取引口座」という。）が開設される。売買の執行、売買代金の決済、証券の保管および本株式に係わるその他の取引に関する事項はすべてこの取引口座により処理される。ただし、機関投資家で窓口証券会社に証券の保管の委託をしない者は、当該外国証券取引口座約款に代えて外国証券取引約款を窓口証券会社と締結する必要がある。この場合、売買の執行、売買代金の決済および外国証券の取引に係わるその他の支払に関する事項はすべて当該約款の条項に従い処理される。

以下において、外国証券取引口座約款に定める株式取扱手続の内容を概説する。

(1) 株券の保管

本株式は、窓口証券会社を代理するオーストラリアにおける保管機関（以下「現地保管機関」という。）またはその名義人の名義で当社に登録され、当該株券は現地保管機関に保管される。実質株主には窓口証券会社の預り証が交付されるが、この預り証は譲渡することができない。

(2) 株式の移転に関する手続

実質株主は窓口証券会社の発行した預り証を提示した上でその持株の保管替えまたは売却注文を行うことができる。

実質株主と窓口証券会社との間の決済は円貨による。

(3) 実質株主に対する諸通知

当社が株主に対して行う通知および通信は本株式の登録所持人たる現地保管機関またはその名義人に対してなされる。現地保管機関はこれを窓口証券会社に送付する義務があり、窓口証券会社は実質株主から実費を徴収してこれをさらに各実質株主に個別に送付する義務がある。ただし、実質株主がその送付を希望しない場合または当該通知もしくは通信が性質上重要性の乏しい場合は、個別に送付することなく窓口証券会社の店頭に備え付け、実質株主の閲覧に供される。

(4) 実質株主の議決権の行使に関する手続

議決権の行使は実質株主が窓口証券会社を通じて行なう指示に基づき、現地保管機関またはその名義人が行なう。ただし、実質株主が特に指示しない場合、現地保管機関またはその名義人は議決権の行使を行わない。

(5) 現金配当の交付手続

現金配当は、窓口証券会社が現地保管機関またはその名義人から一括受領し、取引口座を通じて実質株主明細表（後記「第8 - 2 (1) 株主名簿管理人ならびに名義書換取扱場所および実質株主明細表の作成」および「第8 - 2 (2) 実質株主明細表の基準日および権利行使」参照。）に記載された実質株主に交付される。

(6) 株主配当等の交付手続

株主配当により割り当てられる本株式は、実質株主が特に要請した場合を除き、オーストラリアで売却され、その売却代金は窓口証券会社が現地保管機関またはその名義人から一括受領し、各取引口座を通じて実質株主に交付される。無償交付の方法により発行される本株式は、窓口証券会社を代理する現地保管機関またはその名義人の名義で一般に登録され、当該株券は現地保管機関が保管する。その場合、実質株主には窓口証券会社発行の預り証が交付される。

2 実質株主の株式事務手続等

(1) 株主名簿管理人ならびに名義書換取扱場所および実質株主明細表の作成

本邦には当社の株主名簿管理人または名義書換取扱場所はない。各窓口証券会社は自社に取引口座を持つ全実質株主の明細表（以下「実質株主明細表」という。）を作成する。実質株主明細表には各実質株主の氏名および持株数が記載される。

(2) 実質株主明細表の基準日および権利行使

当社の株主総会で議決権を行使し、または当社から配当金を受領する権利を有する株主は、当社の取締役会の定めた基準日現在の当社の株主名簿に登録されている株主である。

実質株主明細表の作成のための基準日は、通常当社の当該基準日と同一暦日である。

実質的株主の権利の取扱いについては、前記「第8 - 1 日本における株式事務等の概要」に記載されている。

(3) その他の事項

(イ) 事業年度の終了

9月30日

(ロ) 公告

日本においては、公告は行わない。

(ハ) 実質株主に対する株式事務に関する手数料

実質株主は、窓口証券会社取引口座について、1年間の口座管理料を支払う。この管理料には現地保管機関の手数料その他の費用を含む。

(ニ) 株主に対する特典

該当なし。

(4) 株式の譲渡制限

該当なし。ただし、ASX上場規則の下で認められる場合、取締役会は、株式譲渡の登録を拒否するかまたは一定の株式の譲渡を防止するための譲渡禁止措置の適用を要求することができる。

(5) 本邦における課税上の取扱い

(イ) 配当

当社から株主に支払われる配当は、日本の税法上、配当所得として取扱われる。日本の居住者たる個人または日本の法人に対して支払われる当社の配当金については、当該配当金額（オーストラリアにおける当該配当の支払の際にオーストラリアまたはその地方公共団体の源泉徴収税が徴収される場合、当該控除後の金額）につき、当該配当の支払いを受けるべき期間に応じ、下表に記載された源泉徴収税率に相当する金額の日本の所得税・住民税が源泉徴収される。

配当課税の源泉徴収税率

配当を受けるべき期間	日本の法人	日本の居住者たる個人
2014年1月1日～2037年12月31日	所得税15.315%	所得税15.315%、住民税5%
2038年1月1日～	所得税15%	所得税15%、住民税5%

注：2013年1月1日から2037年12月31日までの期間、「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」により、上記に従って算出された各所得税額に対して2.1%の税率による「復興特別所得税」が上乘せられて課されるため、税率は上記のとおりとなる。

また、日本の居住者たる個人は、当社から株主に支払われる配当については、源泉徴収がなされた場合には確定申告をする必要はなく、また当該配当については、配当金額の多寡に関係なく確定申告の対象となる所得金額から除外することができる。また、当社から株主に支払われる配当については、日本の居住者たる個人は、申告分離課税を選択することができる。個人が申告分離課税を選択する場合、適用可能な確定申告の税率は、2037年12月31日までに当社から当該株主に支払われる配当については20.315%（所得税15.315%、住民税5%）、2038年1月1日以降当社から当該株主に支払われる配当については20%（所得税15%、住民税5%）である。かかる配当所得の計算においては、一定の範囲内で、上場株式等（2016年1月1日以後は、一定の公社債等が含まれる。）の譲渡損益や配当金・利子等との損益通算をすることができる。

なお、配当控除（個人の場合）および受取配当益金不算入（法人の場合）の適用はない。

オーストラリアにおいて課税された税額は、配当につき確定申告した場合には日本の税法の規定に従い外国税額控除の対象となりうる。

(ロ) 売買損益

当社株式の日本における売買にもとづく損益についての課税は、国内の会社の株式に適用される売買損益課税と同様である。

(ハ) 相続税

当社株式を相続または遺贈を受けた日本の実質株主には、日本の相続税法にもとづき相続税が課せられるが、外国税額控除が認められる場合がある。

第9 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

該当なし。

2 【その他の参考情報】

令和6年10月1日から本書提出日までの間に、下記の書類を提出した。

報告書名	提出年月日
(1) 臨時報告書 (企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第1号に基づくもの)	令和6年12月18日
(2) 有価証券報告書およびその添付書類 (令和5年10月1日から令和6年9月30日までの事業年度)	令和7年1月10日
(3) 半期報告書 (令和6年10月1日から令和7年3月31日までの中間会計期間)	令和7年6月6日
(4) 臨時報告書 (企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第1号に基づくもの)	令和7年6月24日
(5) 臨時報告書 (企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第1号に基づくもの)	令和7年12月23日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

第1 【保証会社情報】

- 1 【保証の対象となっている社債】
該当なし。
- 2 【継続開示会社たる保証会社に関する事項】
該当なし。
- 3 【継続開示会社に該当しない保証会社に関する事項】
該当なし。

第2 【保証会社以外の会社の情報】

- 1 【当該会社の情報の開示を必要とする理由】
該当なし。
- 2 【継続開示会社たる当該会社に関する事項】
該当なし。
- 3 【継続開示会社に該当しない当該会社に関する事項】
該当なし。

第3 【指数等の情報】

- 1 【当該指数等の情報の開示を必要とする理由】
該当なし。
- 2 【当該指数等の推移】
該当なし。

[訳文]

ナショナル・オーストラリア・バンク・リミテッドのメンバーへの独立監査人の監査報告書

財務報告書の監査報告書

当監査法人の意見

当監査法人は、ナショナル・オーストラリア・バンク・リミテッド（以下「会社」という。）およびその子会社（以下、「グループ」と総称する。）の財務報告書の監査を行った。財務報告書は以下から構成されている。

- ・ 2025年9月30日現在のグループ連結および会社の貸借対照表
- ・ 同日に終了した事業年度のグループ連結および会社の損益計算書、包括利益計算書、キャッシュ・フロー計算書および持分変動計算書
- ・ 重要性がある会計方針の情報を含む財務諸表の注記
- ・ 連結事業体開示書類
- ・ 取締役の宣言

当監査法人は、財務報告書が以下の点を含めて2001年会社法に準拠していると認める。

- a. 2025年9月30日現在の会社およびグループの貸借対照表ならびに同日に終了した事業年度の経営成績の公正かつ適正な概観を表示している。
- b. オーストラリア会計基準および2001年会社規則に準拠している。

意見の基礎

当監査法人は、オーストラリア監査基準に準拠して監査を実施した。当該監査基準に基づく当監査法人の責任は、本監査報告書の「財務報告書の監査に対する監査人の責任」の項に詳述されている。当監査法人は、2001年会社法の監査人独立性に関する要求事項およびオーストラリアにおける財務報告書の監査に関連する職業会計士倫理基準審議会(Accounting Professional and Ethical Standards Board)の「APES 110 職業会計士の倫理規程」(Code of Ethics for Professional Accountants)（独立性基準 (Independence Standards) を含む。）（以下「倫理規程」という。）の職業倫理に関する要求事項に準拠してグループから独立している。また、当監査法人は倫理規程に従ってその他の倫理的責任を果たしている。

当監査法人は、監査意見表明のための基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当監査法人の職業的専門家としての判断において、当事業年度の財務報告書監査で最も重要とした事項である。これらの事項は当監査法人による財務報告書監査およびその監査意見の形成において検討した事項であり、個別の事項に対して意見を表明するものではない。下記は、それぞれの主要な検討事項に対する、当監査法人による監査上の対応を説明している。

当監査法人はこれらの事項に関連するものを含め、当監査報告書の「財務報告書の監査に対する監査人の責任」の項に記載された責任を果たしている。したがって、当監査法人の監査には、財務報告書の重要な虚偽表示リスクの評価に対応するために設計された手続の実施が含まれている。下記の事項に対処するために実施された手続を含め、当監査法人の監査手続の結果は、本監査報告書に添付された財務報告書に対する当監査法人の監査意見の基礎を形成するものである。

なぜ重要なのか	監査上の主要な検討事項に対する監査手続
信用減損引当金	

<p>注記17「貸付金に係る信用減損引当金」に開示の通り、グループの2025年9月30日現在の信用減損引当金は6,165百万豪ドルである。信用減損引当金は、オーストラリア会計基準AASB第9号「金融商品」(以下AASB第9号)の要求事項に従って測定されている。</p> <p>重大な判断を伴う主な領域には以下を含む。</p> <p>²⁵_{BA} 予想信用損失(ECL)手法における、AASB第9号に基づく減損要件の適用</p> <p>²⁵_{BA} 信用リスクの重大な変化を伴うエクスポージャーの識別</p> <p>²⁵_{BA} (個別または集散的に評価するエクスポージャーに対する)ECLモデルに用いられる前提</p> <p>²⁵_{BA} 複数の経済シナリオとその各シナリオに対して判定した確率加重双方における、現在および将来的に見込まれる外部要因を反映した将来予測的な情報の適用</p> <p>当引当金の金額、ならびに当引当金の計算に関する判断および見積りの不確実性の程度を勘案し、監査上の主要な検討事項とした。</p>	<p>当監査法人による監査手続には以下が含まれる。</p> <p>当監査法人は、AASB第9号「金融商品」の要件に照らしたグループのECLモデルおよび基本的な手法の整合性を評価した。</p> <p>当監査法人は、保険数理人および経済の専門家と連携し、以下の点について集散的に評価したエクスポージャーを検討した。</p> <p>²⁵_{BA} 将来予測的な情報およびシナリオの妥当性を含む重要なモデル上およびマクロ経済上の前提</p> <p>²⁵_{BA} 信用リスクの著しい増大の判定と評価</p> <p>²⁵_{BA} ECL測定手法とモデル上の前提の変更に対する集散的貸倒引当金の適切性と感応度</p> <p>²⁵_{BA} 経営陣のモデルに係る計算の正確性</p> <p>²⁵_{BA} 将来予測的な調整を決定するための基礎および使用したデータ</p> <p>当監査法人は、個別のエクスポージャーのサンプルを評価するため、以下の手続を実施した。</p> <p>²⁵_{BA} 借入人の固有の状況に基づく信用の質の内部評価の妥当性と適時性を評価した。</p> <p>²⁵_{BA} 特にリスクが高い業界、債務整理戦略、担保評価および回収の金額と時期に着目し、信用減損の計算の基礎となる主要な入力情報の妥当性を検討することで関連する引当金を評価した。</p> <p>当監査法人はIT専門家や保険数理専門家と連携し、下記に関連する主要な統制の有効性を評価した。</p> <p>²⁵_{BA} ローン組成と取引データ、継続的な信用度の内部評価、データウェアハウスにおけるデータ保存および引当金計算エンジンとのインターフェイスを含む、データの捕捉</p> <p>²⁵_{BA} ECLモデルの継続的な監視および検証</p> <p>²⁵_{BA} 経済シナリオに用いられる前提や加重に対する検討と承認</p> <p>当監査法人は、信用減損引当金に関連する気候関連リスクを識別するためのプロセスを評価した。</p> <p>当監査法人は、財務書類の注記に含まれる信用減損に関連する開示の十分性と適切性を検討した。</p>
---	---

なぜ重要なのか	監査上の主要な検討事項に対する監査手続
<p>のれんの減損評価</p> <p>グループは2025年9月30日現在、貸借対照表に2,070百万豪ドルののれんを認識している。</p> <p>注記22「のれんおよびその他の無形資産」に開示の通り、グループは年1回、のれんに減損の兆候がある場合はより頻繁に、減損評価を実施する。この評価には、のれんが帰属する資金生成単位（CGU）の帳簿価額と回収可能価額の比較が含まれる。</p> <p>回収可能価額は、すべてのCGUについて使用価値ベース（VIU）を使用して決定された。VIUの決定には、以下を含む様々な重要な仮定が組み込まれていた。</p> <ul style="list-style-type: none"> 25BA 将来キャッシュ・フロー 25BA 割引率 25BA 永続価値成長率 <p>減損評価に適用された仮定に関連する見積りの不確実性の程度をもって、のれんの減損評価を監査上の主要な検討事項とした。</p>	<p>当監査法人による監査手続には以下が含まれる。</p> <p>当監査法人は、のれんが配賦された特定されたCGUの妥当性を評価した。</p> <p>当監査法人は、グループがのれんの減損評価に用いた使用価値の算定手法が、オーストラリアの会計基準の要件に従っているかどうかを評価した。</p> <p>当監査法人は、取締役会あるいは経営陣が承認した最新のキャッシュ・フロー予測と予想キャッシュ・フローを突合したほか、最近の予測と実績との比較によりこれまでの予測の正確性を検証した。</p> <p>当監査法人は、内部の評価専門家を利用し、類似企業を参考に、将来キャッシュ・フロー予測、割引率、永続価値成長率を含む、減損評価に使用される主要な仮定を評価したほか、減損モデルの数値的正確性を検証した。</p> <p>グループの現在の時価総額を、グループのVIUの算定による回収可能価額と比較して評価し、その評価マルチプル（倍率）を類似企業の評価マルチプルと比較してインプライド・バリュエーション（企業価値）を検証した。</p> <p>当監査法人は、財務書類の注記に含まれるのれんの減損評価に関連する開示の充分性と適切性を検討した。</p>

なぜ重要なのか	監査上の主要な検討事項に対する監査手続
財務報告に係る情報技術（以下「IT」という）システムおよび統制	
<p>財務報告プロセスの大部分は、大量の情報の捕捉、保存および抽出にかかる自動化されたプロセスと統制を備えたITシステムに主に依存している。</p> <p>これらのITシステムおよび統制に不可欠な内容とは、不適切なユーザーアクセス管理、未承認のプログラム変更のほか、IT運用プロトコルに関するリスクに確実に対応することである。</p> <p>当監査法人の監査アプローチはIT統制の有効な運用に依拠していることから、これについて監査上の主要な検討事項と特定した。</p>	<p>当監査法人による監査手続には以下が含まれる。</p> <p>当監査法人は、財務報告プロセスに重要なITシステムおよび統制に着目した。</p> <p>ITシステムおよび統制に対する監査手続には特別な専門的知見が必要であるため、ITの専門家を関与させた。</p> <p>当監査法人は、以下に関連するものを含めたIT統制の整備状況、実施状況および運用状況を検証した。</p> <ul style="list-style-type: none"><small>25</small> <small>BA</small> 一般的なセキュリティ設定および認証<small>25</small> <small>BA</small> ユーザーアクセス管理と再検証<small>25</small> <small>BA</small> 変更管理およびリリース管理<small>25</small> <small>BA</small> ITオペレーション <p>IT統制環境において整備状況や運用状況の不備を認識した場合に、当監査法人の監査手続には以下を含めている。</p> <ul style="list-style-type: none"><small>25</small> <small>BA</small> 財務報告に関連するシステムおよびデータの完全性と信頼性を評価した。<small>25</small> <small>BA</small> 自動化されたプロセスに対応するシステムに不備が識別された場合には、1) IT統制環境に依拠しない補完統制または軽減統制を検証する、2) ITアプリケーション統制および/またはIT依存手作業統制の直接的なテストを実施する、または3) 実施する実証手続の内容、時期および範囲を変更するかいずれかを行った。

財務報告書および監査報告書以外の情報

取締役はその他の情報に対して責任を負う。その他の情報は2025年度の会社の年次報告書に含まれる情報のうち、財務報告書およびそれに係る当監査法人の監査報告書以外の情報である。

財務報告書に対する当監査法人の監査意見の対象範囲には、報酬報告書およびそれに関連する保証意見を除く、その他の情報は含まれていない。したがって当監査法人は、それに関していかなる形式でも結論は表明しない。

当監査法人はその他の情報を通読し、それらと財務報告書または当該監査において当監査法人が得た知識との間に重要な相違があるか、またはその他重要な虚偽表示されているように見えるかを財務諸表監査の一環として検討している。

仮に当監査法人が実施した手続に基づきその他の情報に重要な虚偽表示が存在するとの結論に至った場合、当監査法人には当該事実を報告する義務がある。この点に関し当監査法人が報告すべき事項はない。

財務報告書に対する取締役の責任

会社の取締役は、以下の作成について責任を負う。

²⁵_{BA} オーストラリア会計基準および2001年会社法に準拠した公正かつ適正な概観を示す財務報告書（連結事業体開示書類を除く。）

²⁵_{BA} 2001年会社法に準拠した真実かつ正確な連結事業体開示書類

以下の作成を可能とするために、取締役が必要と判断した内部統制についても責任を負う。

²⁵_{BA} 公正かつ適正な概観を示し、不正または誤謬による重大な虚偽表示がない財務報告書（連結事業体開示書類を除く。）

²⁵_{BA} 真実かつ正確であり、不正または誤謬による虚偽表示がない連結事業体開示書類

財務報告書の作成に際し、取締役は、会社またはグループの継続企業として存続する能力を評価し、必要がある場合には当該継続企業の前提に関する事項を開示し、継続企業の前提により会計処理を行う責任を負う。ただし、取締役がグループを清算もしくは事業停止の意図があるか、またはそれ以外に現実的な代替案がない場合はこの限りでない。

財務報告書の監査に対する監査人の責任

当監査法人の目的は、財務報告書全体に不正または誤謬による重要な虚偽表示がないことについて合理的な保証を入手し、当監査法人の監査意見を含めた監査報告書を発行することである。合理的な保証とは相当地に高い水準の心証であるが、オーストラリア監査基準に準拠して実施された監査が、重要な虚偽表示が存在する場合に常にこれを発見できることを保証するものではない。虚偽表示は不正または誤謬から発生する可能性があり、個別にまたは集計すると、当該財務報告書の利用者の経済的意思決定に影響を及ぼすことが合理的に見込まれる場合に、当該虚偽表示には重要性があると判断される。

オーストラリア監査基準に準拠した監査の一環として、当監査法人は監査全体を通じて職業的専門家としての判断を行使し、職業的懐疑心を保持する。加えて、当監査法人は以下の事項を実施する。

- ・ 不正または誤謬のいずれによるかを問わず、財務報告書の重要な虚偽表示リスクを識別し評価し、当該リスクに対応した監査手続を立案し実施すること。意見表明のための基礎を提供する十分かつ適切な監査証拠を入手すること。共謀や偽造、意図的な脱漏、虚偽の言明または（経営陣による）内部統制の無効化等を含む、不正による重要な虚偽表示を発見できないリスクは、誤謬によるリスクよりも高い。
- ・ 状況に応じて適切な監査手続を立案するため、監査に関連する内部統制を理解すること。ただし、これは、会社またはグループの内部統制の有効性に対して意見を表明するために行われるものではない。
- ・ 使用されている会計方針の適切性ならびに取締役が行った会計上の見積りおよび関連する開示の妥当性を評価すること。
- ・ 取締役が継続企業の会計ベースを使用したことの適切性について判断し、さらに、会社またはグループが継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる可能性がある事象または状況に関して重要な不確実性の存在を入手した監査証拠に基づいて結論を下すこと。重要な不確実性が存在するとの結論に至った場合、当監査法人は監査報告書において、当該財務報告書における関連した開示につき注意を喚起するか、または当該開示が不十分である場合、無限定適正意見ではない意見を表明すること。当監査法人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいている。しかし、将来の事象や状況によっては、会社またはグループが継続企業として存続しなくなる可能性がある。
- ・ 開示事項を含めた財務報告書の全般的な表示、構成および内容と、財務報告書が基礎となる取引および事象を適正に表示しているか評価すること。
- ・ 会社およびグループの財務報告書に関する意見を表明する基礎として、グループ内の事業体および事業単位に係る財務情報に関して十分かつ適切な監査証拠を入手するために会社およびグループに対する監査を立案し実施すること。当監査法人は会社およびグループ監査のために行われた監査業務の指示、監督および確認に対して責任を負う。当監査法人は自らの監査意見に対して単独で責任を負う。

当監査法人は、計画した監査の範囲およびその実施時期、ならびに監査中に識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の発見事項に関して取締役と協議を行う。

また当監査法人は取締役に対し、独立性に係る職業倫理を遵守している旨を記載した通知書を提出し、当監査法人の独立性に影響すると合理的に考えられるすべての関係およびその他の事項、ならびに必要な応じて阻害要因を除去する行動または適用するセーフガードについて取締役と協議する。

当監査法人は、取締役と協議した事項の中から、当事業年度の財務報告書監査で最も重要である事項を監査上の主要な検討事項と決定する。法令で当該事項の公表が禁止される場合や、また極めて稀ではあるが、当該事項を開示することによって公共の利益よりも、不利益を招くことが合理的に予想されるために、当監査法人が当該事項を開示すべきでないとは判断した場合を除き、当該事項を監査報告書に記載する。

報酬報告書に関する報告書

報酬報告書に関する監査意見

当監査法人はまた、2025年9月30日に終了した事業年度に係る取締役報告書の98ページから140ページに含まれる報酬報告書を監査した。

当監査法人の意見では、ナショナル・オーストラリア・バンク・リミテッドの2025年9月30日に終了した事業年度の報酬報告書は、2001年会社法のセクション300Aに準拠している。

責任

会社の取締役は、2001年会社法のセクション300Aにしたがって報酬報告書を作成し開示する責任を負う。当監査法人の責任は、オーストラリア監査基準に準拠して当監査法人が実施した監査に基づき報酬報告書に対して監査意見を表明することである。

アーンスト・アンド・ヤング

T.M. ドリング
パートナー
メルボルン

2025年11月6日






[次へ](#)

Independent auditor's report to the Members of National Australia Bank Limited

Report on the audit of the financial report

Opinion

We have audited the financial report of National Australia Bank Limited (the Company) and its subsidiaries (collectively the Group), which comprises:

-  The Group consolidated and Company balance sheets as at 30 September 2025;
-  The Group consolidated and Company income statements, statements of comprehensive income, statements of cash flows and statements of changes in equity for the year then ended;
-  Notes to the financial statements, including material accounting policy information;
-  The consolidated entity disclosure statement; and
-  The directors' declaration.

In our opinion, the accompanying financial report is in accordance with the *Corporations Act 2001*, including:

- a. Giving a true and fair view of the Company's and the Group's balance sheets as at 30 September 2025 and their financial performance for the year ended on that date; and
- b. Complying with Australian Accounting Standards and the Corporations Regulations 2001.

Basis for opinion

We conducted our audit in accordance with Australian Auditing Standards. Our responsibilities under those standards are further described in the *Auditor's responsibilities for the audit of the financial report* section of our report. We are independent of the Group in accordance with the auditor independence requirements of the *Corporations Act 2001* and the ethical requirements of the Accounting Professional and Ethical Standards Board's *APES 110 Code of Ethics for Professional Accountants (including Independence Standards)* (the Code) that are relevant to our audit of the financial report in Australia. We have also fulfilled our other ethical responsibilities in accordance with the Code.

We believe that the audit evidence we have obtained is sufficient and appropriate to provide a basis for our opinion.

Key audit matters

Key audit matters are those matters that, in our professional judgment, were of most significance in our audit of the financial report of the current year. These matters were addressed in the context of our audit of the financial report as a whole, and in forming our opinion thereon, but we do not provide a separate opinion on these matters. For each matter below, our description of how our audit addressed the matter is provided in that context.

We have fulfilled the responsibilities described in the *Auditor's responsibilities for the audit of the financial report* section of our report, including in relation to these matters. Accordingly, our audit included the performance of procedures designed to respond to our assessment of the risks of material misstatement of the financial report. The results of our audit procedures, including the procedures performed to address the matters below, provide the basis for our audit opinion on the accompanying financial report.

Why significant	How our audit addressed the key audit matter
<p>Provision for credit impairment</p> <p>As at 30 September 2025 the Group has a provision for credit impairment of \$6,165 million as disclosed in Note 17 <i>Provision for credit impairment</i>. The provision for credit impairment is measured in accordance with the requirements of AASB 9 <i>Financial Instruments</i> (AASB 9).</p> <p>Key areas of significant judgment included:</p> <ul style="list-style-type: none"> 25 B A the application of the impairment requirements of AASB 9 within the expected credit loss (ECL) methodology; 25 B A the identification of exposures with a significant increase in credit risk; 25 B A assumptions used in ECL models (for exposures assessed on an individual or collective basis); and 25 B A forward-looking provisions held to reflect the impact of current and anticipated external factors, including multiple economic scenarios and the weightings applied for each of these scenarios. <p>This was a key audit matter due to the value of the provision, and the degree of judgment and estimation uncertainty associated with the provision calculation.</p>	<p>Our audit procedures included the following:</p> <p>We assessed the alignment of the Group's ECL model and its underlying methodology against the requirements of AASB 9.</p> <p>In conjunction with our actuarial and economic specialists, we assessed the following for exposures and evaluated on a collective basis:</p> <ul style="list-style-type: none"> 25 B A significant modelling and macroeconomic assumptions, including the reasonableness of forward-looking information and scenarios; 25 B A the determination of a significant increase in credit risk; 25 B A the appropriateness and sensitivity of the collective provisions to changes in ECL measurement methodology and modelling assumptions; 25 B A the mathematical accuracy of management's model; and 25 B A the basis for and data used to determine forward-looking adjustments. <p>We assessed a sample of exposures on an individual basis by:</p> <ul style="list-style-type: none"> 25 B A assessing the reasonableness and timeliness of internal credit quality assessments based on the borrowers' particular circumstances; and 25 B A evaluating the associated provisions by assessing the reasonableness of key inputs into the credit impairment calculation, focusing on high-risk industries, work out strategies, collateral values, and the value and timing of recoveries. <p>In conjunction with our IT and actuarial specialists, we assessed the effectiveness of relevant key controls relating to:</p> <ul style="list-style-type: none"> 25 B A capture of data, including loan origination and transactional data, ongoing internal credit quality assessments, storage of data in data warehouses, and interfaces with the provision calculation engine; 25 B A ongoing monitoring and validation of ECL models; and 25 B A review and approval of economic scenarios assumptions, and weightings. <p>We evaluated the processes used to identify climate-related risks associated with the provision for credit impairment.</p> <p>We assessed the adequacy and appropriateness of the disclosures related to credit impairment included in the Notes to the financial statements.</p>

Why significant	How our audit addressed the key audit matter
<p data-bbox="113 136 740 168">Impairment assessment of goodwill</p> <p data-bbox="113 174 740 235">The Group has recognised goodwill of \$2,070 million as at 30 September 2025.</p> <p data-bbox="113 271 740 495">As disclosed in Note 22 <i>Goodwill and other intangible assets</i>, the Group performs an annual impairment assessment, or more frequently if there is an indication that goodwill may be impaired. This involves a comparison of the carrying value of the cash generating unit (CGU) to which the goodwill has been attributed with its recoverable amount. Judgement is involved in assessing the CGUs identified by the Group.</p> <p data-bbox="113 530 740 622">Recoverable amounts were determined using a value in use (VIU) basis for all CGUs. The determination of recoverable amounts incorporated a range of key assumptions, including:</p> <ul data-bbox="113 629 740 728" style="list-style-type: none"><li data-bbox="113 629 740 660">25 BA future cash flows;<li data-bbox="113 667 740 698">25 BA discount rate; and<li data-bbox="113 705 740 728">25 BA terminal growth rate. <p data-bbox="113 763 740 855">The impairment assessment of goodwill was a key audit matter due to the degree of estimation uncertainty associated with the assumptions applied in the impairment assessment.</p>	<p data-bbox="740 136 1369 168">Our audit procedures included the following:</p> <p data-bbox="740 235 1369 295">We assessed the appropriateness of the CGUs identified to which goodwill was allocated.</p> <p data-bbox="740 331 1369 459">We assessed whether the VIU calculation methodology used by the Group for the impairment assessment of goodwill was in accordance with the requirements of Australian Accounting Standards.</p> <p data-bbox="740 495 1369 622">We agreed forecast cash flows to the most recent Board or management approved cash flow forecasts and assessed the historical forecasting accuracy by performing a comparison of recent forecasts to actual results.</p> <p data-bbox="740 658 1369 817">We involved our valuation specialists to assess the key assumptions used in the impairment assessment, including future cash flow forecasts, discount rates and terminal growth rates, and to test the mathematical accuracy of the impairment models.</p> <p data-bbox="740 853 1369 981">We assessed the Group's current market capitalisation against the recoverable amount implied by the Group's VIU calculation and benchmarked the implied valuation multiples to comparable company valuation multiples.</p> <p data-bbox="740 1016 1369 1106">We assessed the adequacy and appropriateness of the disclosures related to the impairment assessment of goodwill included in the Notes to the financial statements.</p>

Why significant	How our audit addressed the key audit matter
Information Technology (IT) systems and controls over financial reporting	
<p>A significant part of the financial reporting process is primarily reliant on IT systems with automated processes and controls relating to the capture, storage and extraction of a high volume of information.</p> <p>A fundamental component of these IT systems and controls is ensuring that risks relating to inappropriate user access management, unauthorised program changes and IT operating protocols are addressed.</p> <p>This was identified as a key audit matter as our audit approach is dependent on the effective operation of the IT controls.</p>	<p>Our audit procedures included the following:</p> <p>We focused on those IT systems and controls that are significant to the financial reporting process.</p> <p>We involved our IT specialists, as audit procedures over IT systems and controls require specific expertise.</p> <p>We assessed the design, implementation, and operating effectiveness of IT controls, including those related to:</p> <ul style="list-style-type: none"><small>25 B.A</small> General security settings and authentication<small>25 B.A</small> User access management and revalidation<small>25 B.A</small> Change and release management<small>25 B.A</small> IT operations <p>Where we identified design and/or operating deficiencies in the IT control environment, our audit procedures included the following:</p> <ul style="list-style-type: none"><small>25 B.A</small> we assessed the integrity and reliability of the systems and data related to financial reporting; and<small>25 B.A</small> where automated procedures were supported by systems with identified deficiencies, we either 1) assessed compensating or mitigating controls that were not reliant on the IT control environment, 2) performed direct testing of IT application controls and/or IT dependent manual controls, or 3) varied the nature, timing and extent of substantive procedures performed.

Information other than the financial report and auditor's report thereon

The directors are responsible for the other information. The other information comprises the information included in the Company's 2025 Annual Report, but does not include the financial report and our auditor's report thereon.

Our opinion on the financial report does not cover the other information and accordingly we do not express any form of assurance conclusion thereon, with the exception of the Remuneration Report and our related assurance opinion.

In connection with our audit of the financial report, our responsibility is to read the other information and, in doing so, consider whether the other information is materially inconsistent with the financial report or our knowledge obtained in the audit or otherwise appears to be materially misstated.

If, based on the work we have performed, we conclude that there is a material misstatement of this other information, we are required to report that fact. We have nothing to report in this regard.

Responsibilities of the directors for the financial report

The directors of the Company are responsible for the preparation of:

25
B A The financial report (other than the consolidated entity disclosure statement) that gives a true and fair view in accordance with Australian Accounting Standards and the Corporations Act 2001; and

25
B A The consolidated entity disclosure statement that is true and correct in accordance with the Corporations Act 2001; and

for such internal control as the directors determine is necessary to enable the preparation of:

25
B A The financial report (other than the consolidated entity disclosure statement) that gives a true and fair view and is free from material misstatement, whether due to fraud or error; and

25
B A The consolidated entity disclosure statement that is true and correct and is free of misstatement, whether due to fraud or error.

In preparing the financial report, the directors are responsible for assessing the Company's and Group's ability to continue as a going concern, disclosing, as applicable, matters relating to going concern and using the going concern basis of accounting unless the directors either intend to liquidate the Group or to cease operations, or have no realistic alternative but to do so.

Auditor's responsibilities for the audit of the financial report

Our objectives are to obtain reasonable assurance about whether the financial report as a whole is free from material misstatement, whether due to fraud or error, and to issue an auditor's report that includes our opinion. Reasonable assurance is a high level of assurance, but is not a guarantee that an audit conducted in accordance with the Australian Auditing Standards will always detect a material misstatement when it exists. Misstatements can arise from fraud or error and are considered material if, individually or in the aggregate, they could reasonably be expected to influence the economic decisions of users taken on the basis of this financial report.

As part of an audit in accordance with the Australian Auditing Standards, we exercise professional judgment and maintain professional scepticism throughout the audit. We also:

- ^{2 5}_{B A} Identify and assess the risks of material misstatement of the financial report, whether due to fraud or error, design and perform audit procedures responsive to those risks, and obtain audit evidence that is sufficient and appropriate to provide a basis for our opinion. The risk of not detecting a material misstatement resulting from fraud is higher than for one resulting from error, as fraud may involve collusion, forgery, intentional omissions, misrepresentations, or the override of internal control.
- ^{2 5}_{B A} Obtain an understanding of internal control relevant to the audit in order to design audit procedures that are appropriate in the circumstances, but not for the purpose of expressing an opinion on the effectiveness of the Company's or the Group's internal control.
- ^{2 5}_{B A} Evaluate the appropriateness of accounting policies used and the reasonableness of accounting estimates and related disclosures made by the directors.
- ^{2 5}_{B A} Conclude on the appropriateness of the directors' use of the going concern basis of accounting and, based on the audit evidence obtained, whether a material uncertainty exists related to events or conditions that may cast significant doubt on the Company's or Group's ability to continue as a going concern. If we conclude that a material uncertainty exists, we are required to draw attention in our auditor's report to the related disclosures in the financial report or, if such disclosures are inadequate, to modify our opinion. Our conclusions are based on the audit evidence obtained up to the date of our auditor's report. However, future events or conditions may cause the Company or the Group to cease to continue as a going concern.
- ^{2 5}_{B A} Evaluate the overall presentation, structure and content of the financial report, including the disclosures, and whether the financial report represents the underlying transactions and events in a manner that achieves fair presentation.
- ^{2 5}_{B A} Plan and perform the Company and Group audit to obtain sufficient appropriate audit evidence regarding the financial information of the entities or business units within the Group as a basis for forming an opinion on the Company and Group financial report. We are responsible for the direction, supervision and review of the audit work performed for the purposes of the Company and Group audit. We remain solely responsible for our audit opinion.

We communicate with the Directors regarding, among other matters, the planned scope and timing of the audit and significant audit findings, including any significant deficiencies in internal control that we identify during our audit.

We also provide the directors with a statement that we have complied with relevant ethical requirements regarding independence, and to communicate with them all relationships and other matters that may reasonably be thought to bear on our independence, and where applicable, actions taken to eliminate threats or safeguards applied.

From the matters communicated to the directors, we determine those matters that were of most significance in the audit of the financial report of the current year and are therefore the key audit matters. We describe these matters in our auditor's report unless law or regulation precludes public disclosure about the matter or when, in extremely rare circumstances, we determine that a matter should not be communicated in our report because the adverse consequences of doing so would reasonably be expected to outweigh the public interest benefits of such communication.

Report on the audit of the Remuneration Report

Opinion on the Remuneration Report

We have audited the Remuneration Report included in pages 98 to 140 of the Directors' report for the year ended 30 September 2025.

In our opinion, the Remuneration Report of National Australia Bank Limited for the year ended 30 September 2025, complies with section 300A of the *Corporations Act 2001*.

Responsibilities

The Directors of the Company are responsible for the preparation and presentation of the Remuneration Report in accordance with section 300A of the *Corporations Act 2001*. Our responsibility is to express an opinion on the Remuneration Report, based on our audit conducted in accordance with Australian Auditing Standards.

Ernst & Young

T M Dring
Partner
Melbourne
6 November 2025